平成 30 年度
老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

平成 30 年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

介護福祉士の資格取得方法の見直しによる効果に関する調査研究事業

報 告 書

平成 31 年(2019 年)3 月

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

Summary

Ⅰ．調査目的

介護福祉士の資格取得方法の見直し（養成施設ルートの国家試験の義務化及び実務経験ルートの実務者研修の導入）の効果を把握するため、全国アンケート調査を実施した（対象：介護サービス事業所 8,000 箇所、介護福祉士、介護福祉士養成施設 375 校及び養成施設の専任教員）。

Ⅱ．調査結果

1. 養成施設ルートにおける国家試験の義務化により、学習の振り返りや学習意欲、介護福祉士として必要な資質や知識・技術が向上

現場での必要な資質や知識・技能の習得の促しになり、卒業後に介護福祉士として働き始める自信づけにつながっていると考えられる。また、教員側は、学生の学習に向けた取組や理解、資格取得後の資質の向上につながっていると考えている。

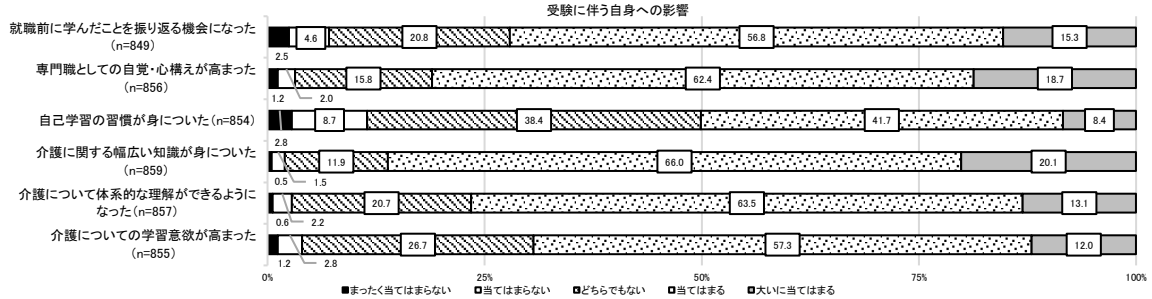

2. 自律性など専門職としての健全な成長を後押しする機能として貢献

学習意欲を高めていることや自主的に学習内容を振り返るようになったという受験生の自己評価から、介護の専門職としての自立性の獲得に対し好影響を与えていると考えられる。また、国家試験受験は、知識量の増加に寄与するばかりではなく、介護の専門職としての健全な成長を後押しする機能としての役目も果たしていると考えられる。

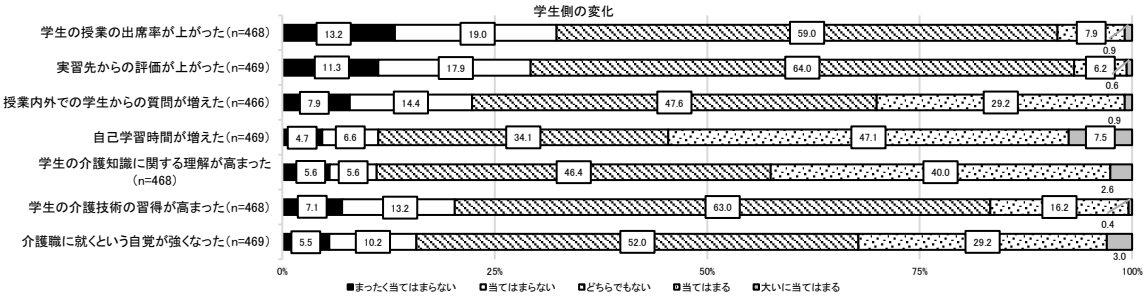

3. 養成施設入学者は減少傾向。主な要因は、介護職に対するネガティブなイメージ

養成施設への入学者数は過去 3 年で減少傾向にあり、その一番の要因は「介護職の業務等のイメージが悪い」と考えられている。養成施設の入学者の確保策としては、介護職の専門性の意義や魅力を広めイメージの改善を図るとともに、引き続き、処遇改善を図っていくことが重要であると考えられる。

4. 実務者研修の導入により、介護福祉士に必要な資質や知識・技術が向上

実務者研修は、現場で足らないと感じている資質や知識・技術ほど、受講によって習得できたとする介護福祉士の割合が高く、現場に必要な人材の育成に貢献していると推察できる。

5. 介護福祉士が社会的課題といえる認知症に対する理解をより深めることに貢献

介護現場の喫緊の課題のひとつは、認知症への適切な対応であるが、国家試験や実務者研修が認知症の理解を促すことにつながっていることがわかった。国家試験や実務者研修の内容が、わが国が直面する大きな社会的課題の解決に向き合っている結果と推察できる。

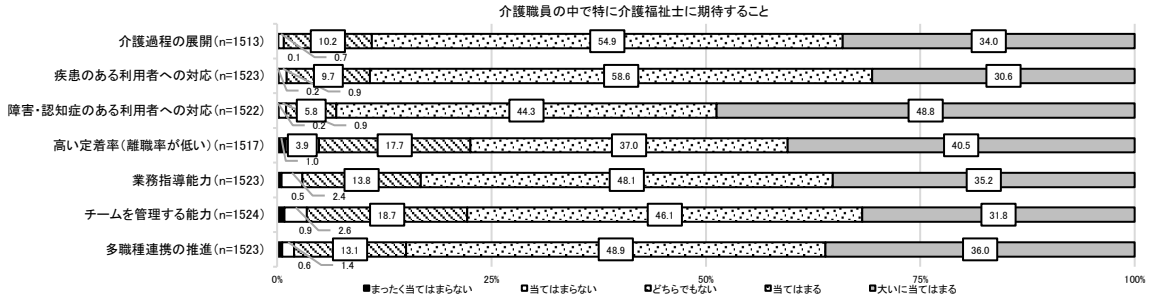

Ⅲ．本事業のまとめ

高度介護人材の確保・育成が政策上の重要課題と位置づく中、①人材確保と合わせて、②有資格者の資質の向上が重要と考える。一方で、国家試験の義務化及び実務者研修の導入は始まったばかりであり、今後も介護福祉士の資質や知識・技術の向上について引き続き経過観察が必要と考える。

目次

第１章　本調査研究事業の概要 1
　第１節　本調査研究事業の目的 1
　第２節　アンケート調査の実施概要 2
第２章　調査結果 5
　第１節　アンケート調査結果 5
　　1.　養成施設ルート 5
　　2.　養成施設教員 58
　　3.　養成施設（学科）長 127
　　4.　実務経験ルート 146
　　5.　介護サービス事業所 154
　第２節　机上調査結果（資格別取得要件の整理） 186
第３章　まとめ 194
　第１節　まとめ 194
　第２節　本事業に基づく提言 198

資料編
　1. 調査票（養成施設ルート票）
　2. 調査票（養成施設教員票）
　3. 調査票（養成施設（学科）長票）
　4. 調査票（実務経験ルート票）
　5. 調査票（介護サービス事業所票）
　6. 自由回答一覧

第１章　　本調査研究事業の概要

第１節　本調査研究事業の目的

介護福祉士の資格取得方法については、平成 28 年度から介護福祉士試験の実務経験ルートの受験要件として実務者研修が、平成 29 年度から介護福祉士養成施設卒業者に対し原則国家試験が義務づけられたが、この見直しに伴い、介護福祉士養成施設や学生、介護現場における介護福祉士等の知識及び技能の習得や資質等に関してどのような効果が認められたか調査を実施した。

1.　実施内容

(1) アンケート調査
(2) 机上調査

2.　調査概要

(1) アンケート調査

① 調査目的

・ 介護福祉士養成施設卒業者に対する原則国家試験義務づけによる介護福祉士養成施設や学生、介護現場における介護福祉士等の知識及び技能の習得や資質等に関する効果を把握する。
・ 介護福祉士試験の実務経験ルートの受験要件としての実務者研修義務付けによる介護福祉士養成施設や学生、介護現場における介護福祉士等の知識及び技能の習得や資質等に関する効果を把握する。

② 調査対象

・ 養成施設ルートで平成 29 年度に国家試験を受験した介護福祉士（合否問わず）
・ 養成施設専任教員
・ 養成施設長・学科長
・ 実務経験ルートで資格取得した介護福祉士
・ 介護サービス事業所の事業者

③ 調査方法

・ 郵送法によるアンケート調査

(2) 机上調査

① 調査目的

・ 他の資格の取得方法を把握し、国家試験の有無等の状況を比較する。

② 調査対象

・ 各種厚生労働省関係の資格

③　調査方法

・ 各種厚生労働省関係の資格について、資格取得要件を整理する。

第２節　アンケート調査の実施概要

1.　調査対象と対象数

(1) 介護福祉士向け①（養成施設ルート）

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）及び訪問介護事業所で従事する、養成施設ルート（平成２９年度に介護福祉士養成施設を卒業した者）のうち国家試験を受験した介護福祉士

(2) 介護福祉士養成施設の教員向け

介護福祉士養成施設 375 校で従事する介護福祉士養成施設の専任教員

(3) 介護福祉士養成施設の施設長等向け

介護福祉士養成施設 375 校の施設長（学科長）

(4) 介護福祉士向け②（実務経験ルート）

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）及び訪問介護事業所で従事する、実務経験ルートで資格取得した介護福祉士

(5) 介護サービス事業者向け

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）及び訪問介護事業所 8,000 箇所の事業者

2.　調査方法

調査票を用いた郵送法（郵送配布・回収）

3. 調査客体の抽出方法

(1) 介護福祉士向け、介護サービス事業所向け

調査対象とする介護サービス事業所は、介護サービス情報公表システムに掲載されている事業所を母集団とし、平成 30 年 3 月養成施設卒業生の就職先人数を元に計 8,000 介護サービス事業所を抽出した。抽出数は以下の通り。

	母数	平成 30 年 3 月卒業生の就職人数	抽出数
介護老人福祉施設	7,806	3,028	5,088
介護老人保健施設	4,260	811	1,362
介護療養型医療施設／介護医療院	1,113	324	544
訪問介護事業所	33,686	599	1,006

(2) 介護福祉士養成施設教員向け、養成施設長（学科長）向け

介護福祉士養成施設に対し、悉皆調査を行う。

4. 調査期間

2018 年 10 月 15 日～11 月 2 日（最終締め切り：11 月 30 日）

5. 主な調査項目

(1) 介護福祉士向け①（養成施設ルート）

- 回答者の基本属性
- 国家試験を受験した理由
- 養成施設時代の学習に対する意欲、学習方法
- 国家試験の受験を通じて介護福祉士としての自覚が強まったこと
- 国家試験の受験を通じて理解が深まったと考える知識や技能

(2) 介護福祉士養成施設の教員向け

- 回答者の基本属性
- 国家試験導入による学生の変化
- 国家試験導入による指導内容や教授内容の変化
- 国家試験導入による期待する効果
- 国家試験を受けた卒業生と受けていない卒業生で将来的に差が出ると考える介護福祉士の資質や知識・技能

(3) 介護福祉士養成施設の施設長等向け

- 養成施設の基本情報

・ 近年の入学者数、受験者数
・ 入学者数が減少している場合の考えられる理由
・ 入学者確保のために実施している取り組み
・ 入学者確保のために期待する支援策
・ 国家試験対策への取り組み
・ 国に期待する支援策

(4) 介護福祉士向け②（実務経験ルート）

・ 回答者の基本属性
・ 介護福祉士資格取得ルート、登録年度
・ 実務者研修の受講有無

【実務者研修を受講した者】

・ 実務者研修を通じて介護福祉士としての自覚が強まったこと
・ 実務者研修を通じて理解が深まったと考える知識や自信がついたと考える技能

【実務者研修を受講していない者】

・ 仮に実務者研修を受講した場合、介護福祉士としての自覚がより強まると考えること
・ 仮に実務者研修を受講した場合、理解が深まっていたと考える知識や自信がついたと考える技能

(5) 介護サービス事業者向け

・ 介護サービス事業所の基本情報
・ 実務者研修受講有無による、介護現場における介護福祉士の資質や知識・技術の違い
・ 介護福祉士に対する期待
・ 国に期待する支援策

6. 回収状況[1]

(1) 介護福祉士向け①（養成施設ルート）

回収数　890 票

(2) 介護福祉士養成施設の教員向け

回収数　473 票

(3) 介護福祉士養成施設の施設長等向け

回収数　165 票（回収率　44.0%）

(4) 介護福祉士向け②（実務経験ルート）

回収数　5,505 票

(5) 介護サービス事業者向け

回収数　1,541 票（回収率　19.3%）

[1] 介護福祉士向けおよび介護福祉士養成施設の専任教員向けについては、回答数が介護サービス事業所および介護福祉士養成施設ごとに異なり、母数が把握できないため、回収率は算出していない。

第２章　　調査結果

第１節　　アンケート調査結果

本節では、各調査票（P.5 養成施設ルート、P.58 養成施設教員、P.127 養成施設長、P.146 実務経験ルート、P.154 介護サービス事業所）において設問、属性ごとに整理し、集計した。

1.　養成施設ルート

Ⅰ．回答者自身について

(1) 性別

「男性」41.2%、「女性」58.8%だった。

図表 1 性別（n=878）

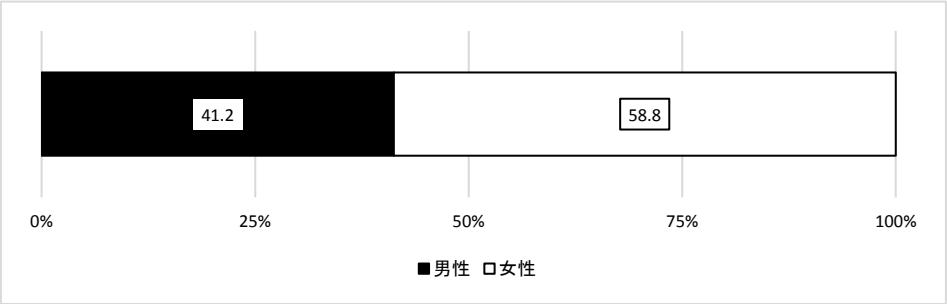

(2) 年齢階級

「20 歳以上 25 歳未満」が 36.4%と最も多かった。

図表 2　年齢階級（n=885）

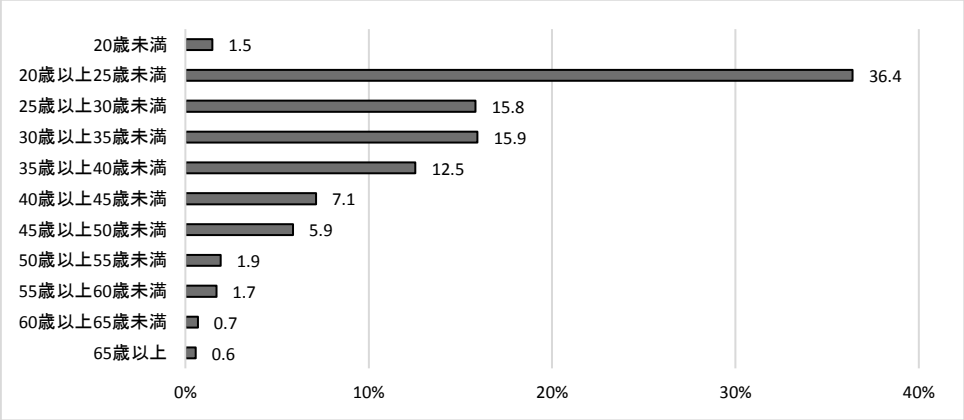

(3) 役職

「スタッフクラス」が 72.0%と最も多かった。

図表 3 役職（n=856）

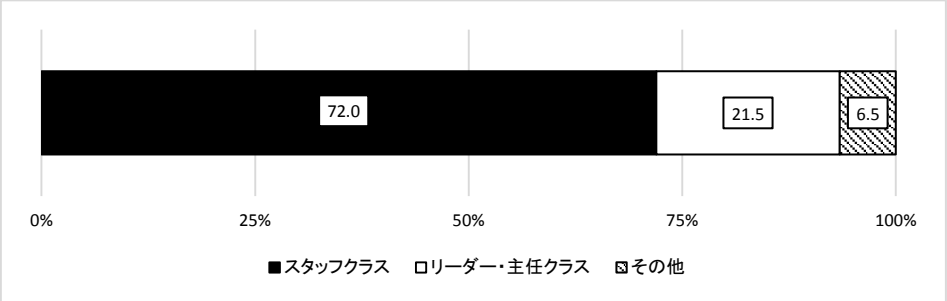

(4) 介護実務経験（他の法人・事業所における経験を含む）

「10 年以上」が 27.2%、次いで 1 年未満が 24.3%だった。

図表 4 介護実務経験（他の法人・事業所における経験を含む）（n=879）

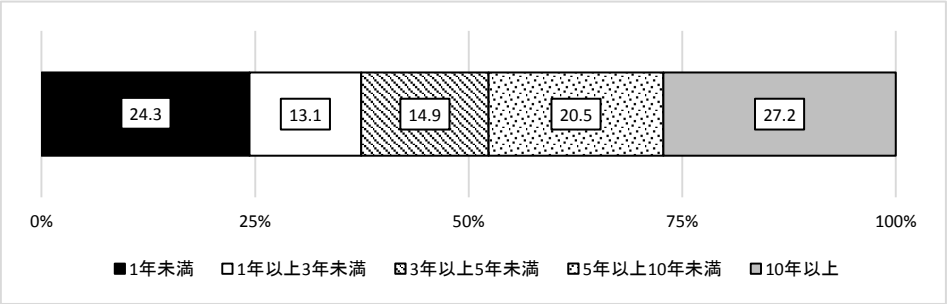

(5) 勤務先の所在地

図表 5 勤務先の所在地（n=864）

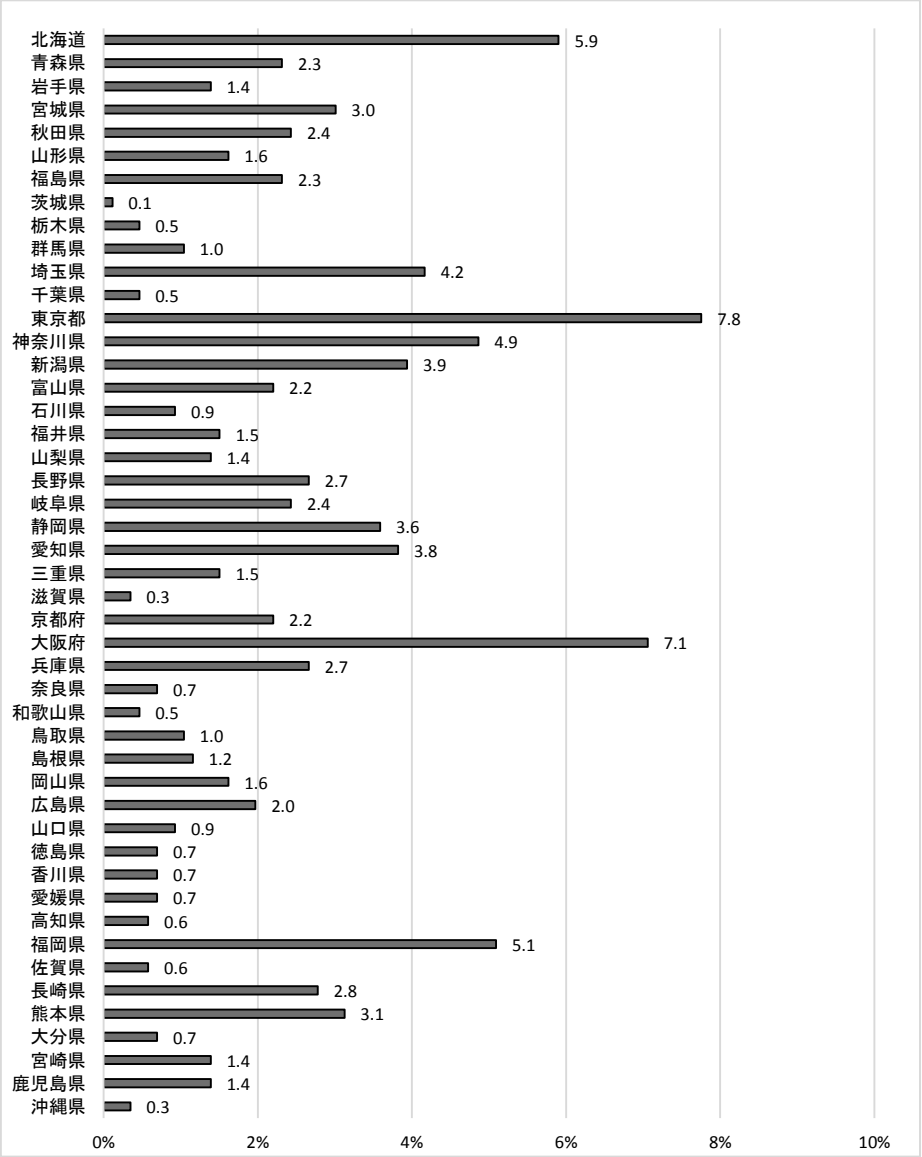

(6) 資格取得ルート

国家試験「合格」が 96.6%、「不合格」が 3.4%だった。

図表 6 資格取得ルート（n=817）

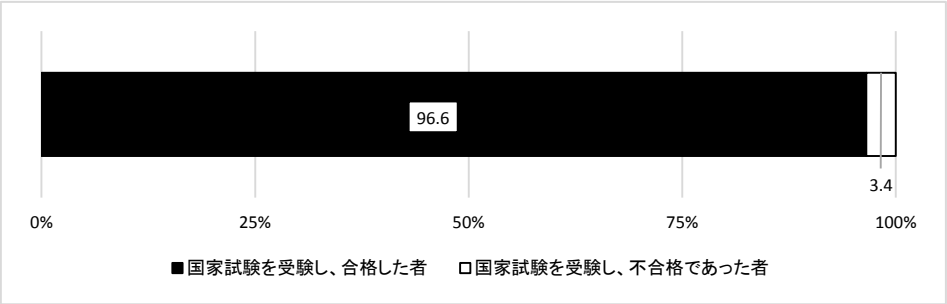

(7) 学校種別

「専門学校」卒業が 70.9%だった。

図表 7 学校種別（n=814）

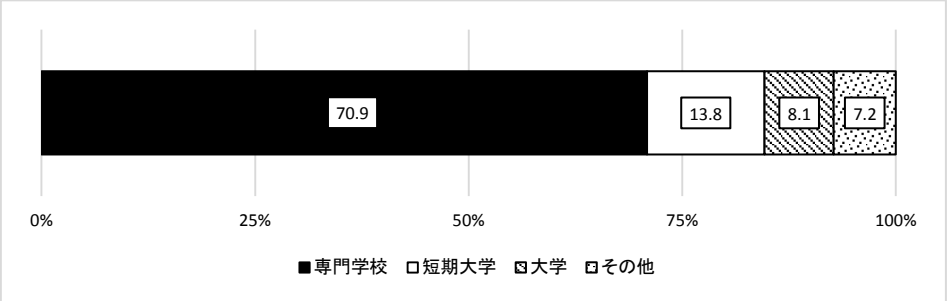

(8) 修業年限

「2 年制」が 77.0%だった。

図表 8 修業年限（n=775）

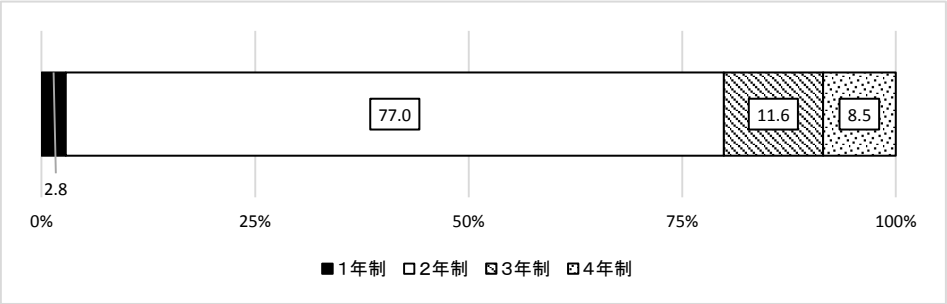

(9) 介護福祉士以外の保有資格

「その他」が 46.8%、次いで「介護支援専門員」が 27.4%だった。

図表 9 介護福祉士以外の保有資格（複数回答）（回答者数：n=186）

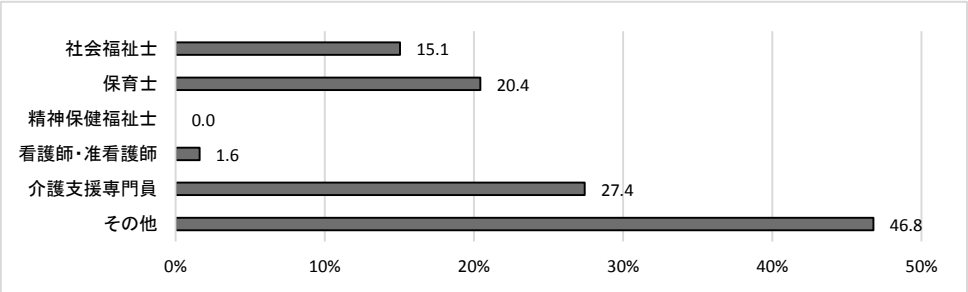

(10)最終学歴

「専門学校」が 60.3%、次いで「短期大学」が 14.4%だった。

図表 10 最終学歴（n=869）

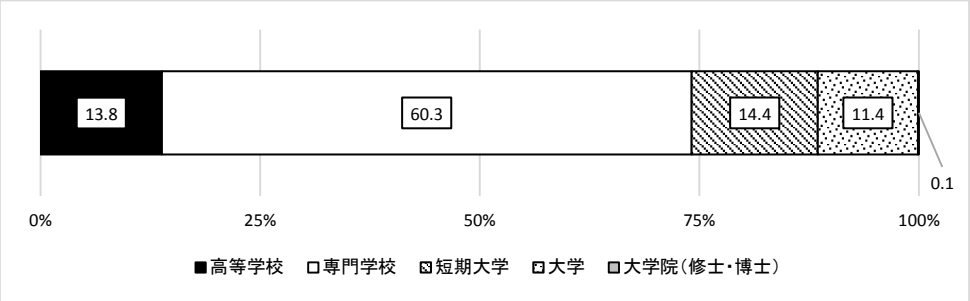

(11)実際にケアにあたる介護職を目指した理由

「お年寄りが好き」が 42.1%と最も多かった。

図表 11 実際にケアにあたる介護職を目指した理由（複数回答）（回答者数：n=890）

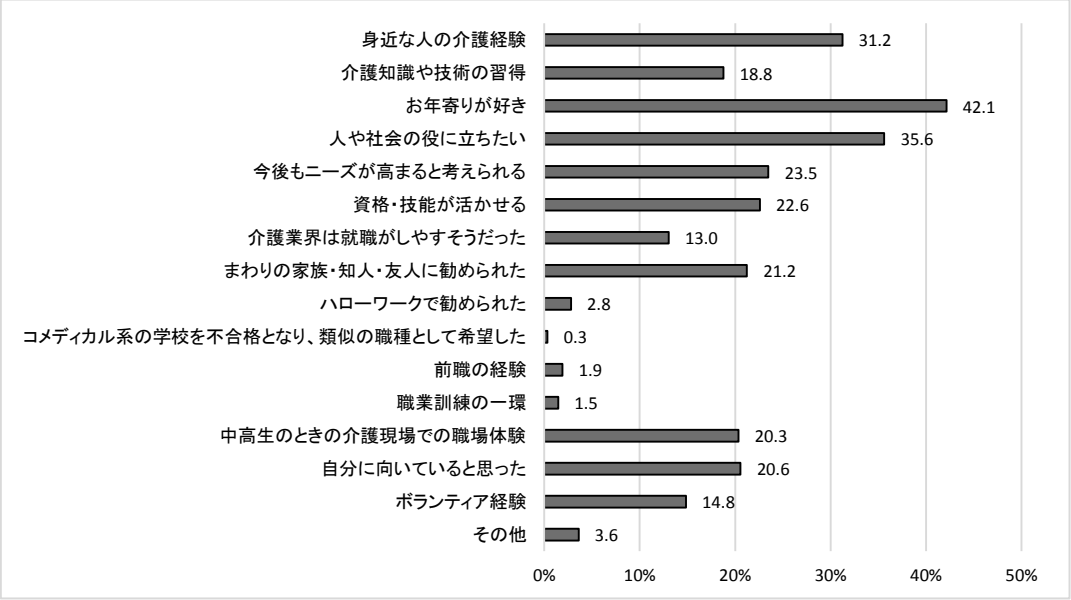

Ⅱ. 国家試験受験について

(12)国家試験義務化に関する認知

「入学してから知った」が 47.6%、「入学前から知っていた」が 52.4%だった。

図表 12 国家試験の義務化に関する認知（n=779）

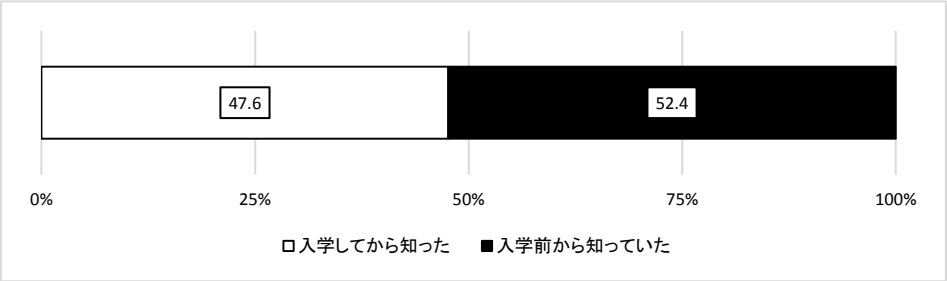

A) 合否別

図表 13 国家試験義務化に関する認知

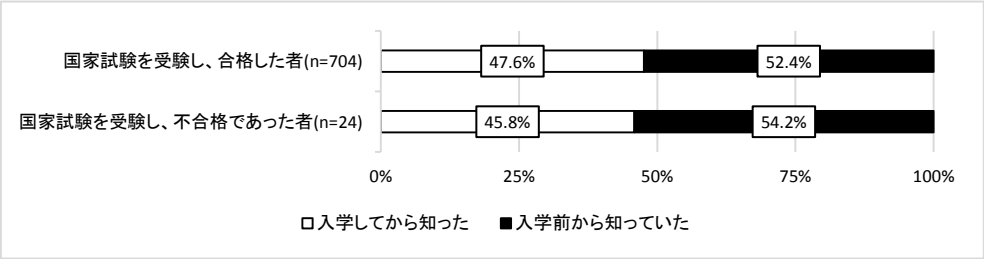

B) 年齢階級別

図表 14 国家試験義務化に関する認知

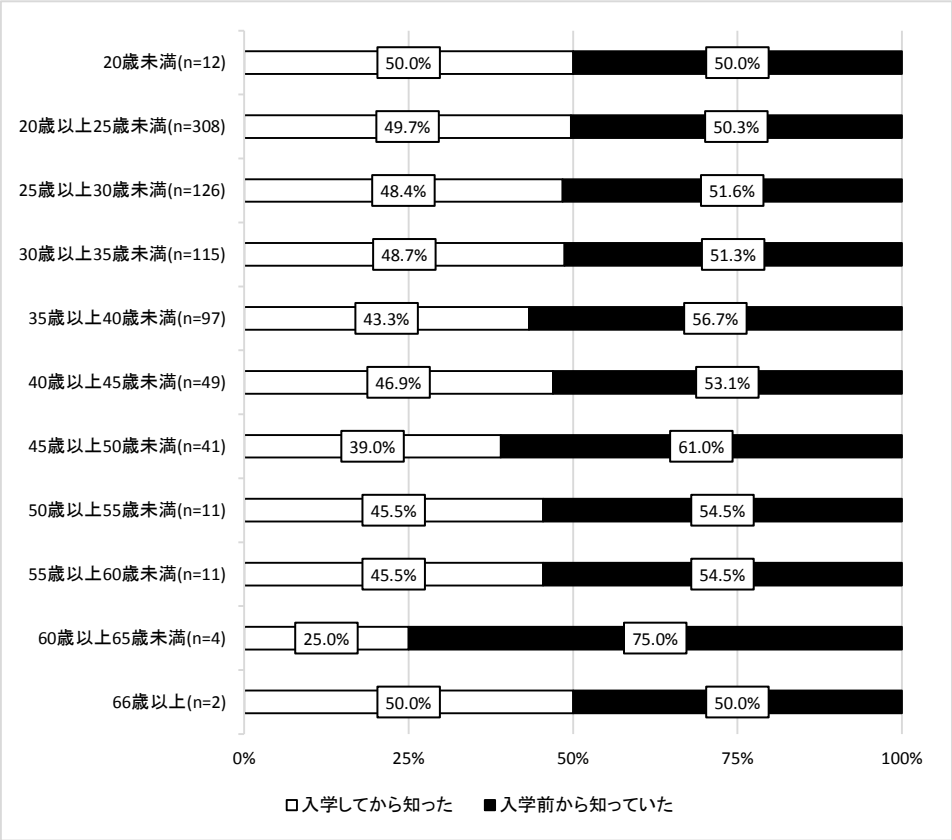

C) 学校種別

図表 15 国家試験義務化に関する認知

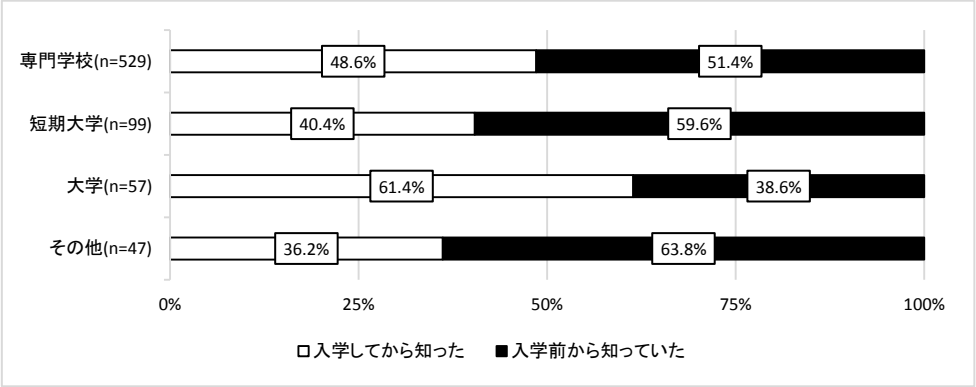

(13)　国家試験を受験した理由

「大いに当てはまる」及び「当てはまる」の割合でみると、「元々受験するものだと思っていたから」が 70%以上で最も多かった。

図表 16 国家試験を受験した理由

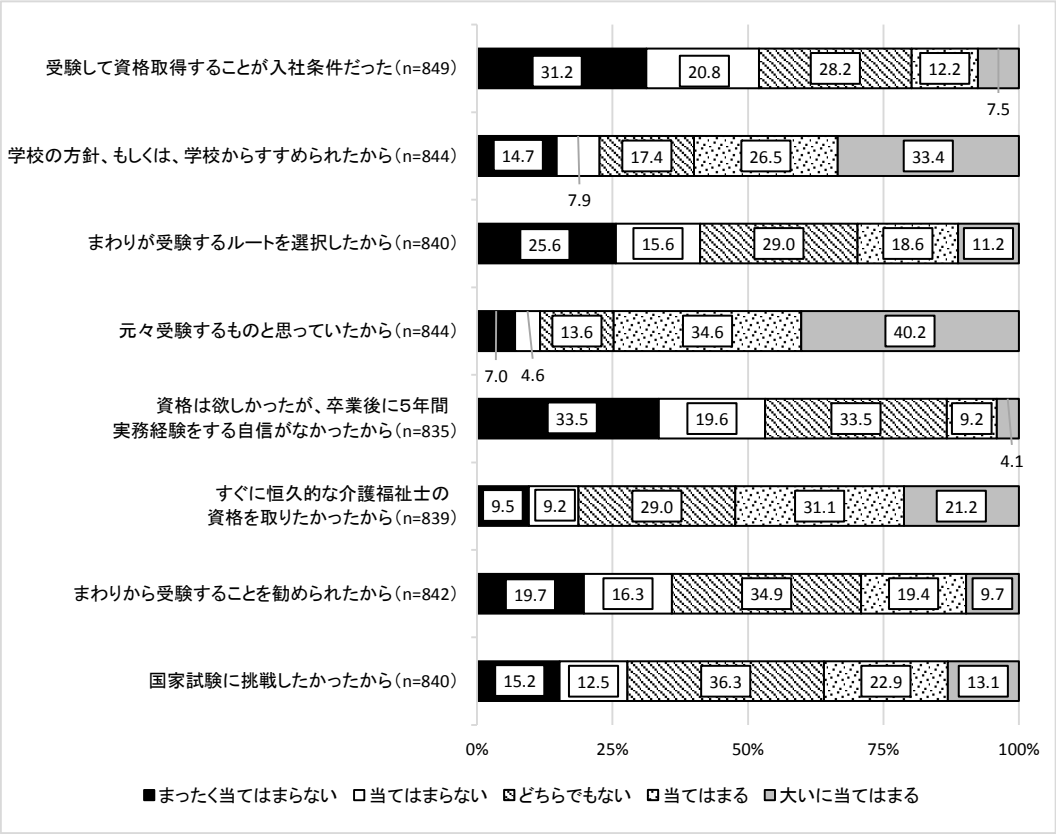

①　受験して資格取得することが入社条件だった

A）合否別

図表 17 受験して資格取得することが入社条件だった

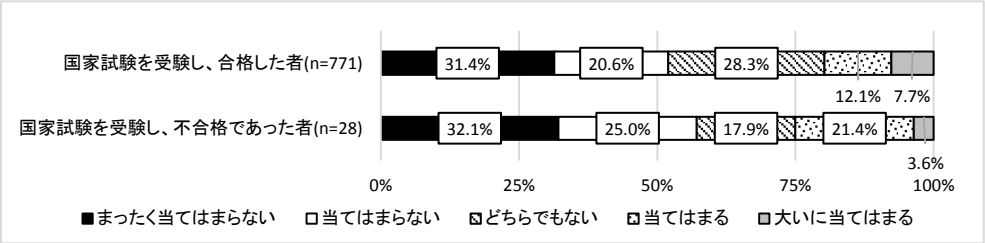

B）年齢階級別

図表 18 受験して資格取得することが入社条件だった

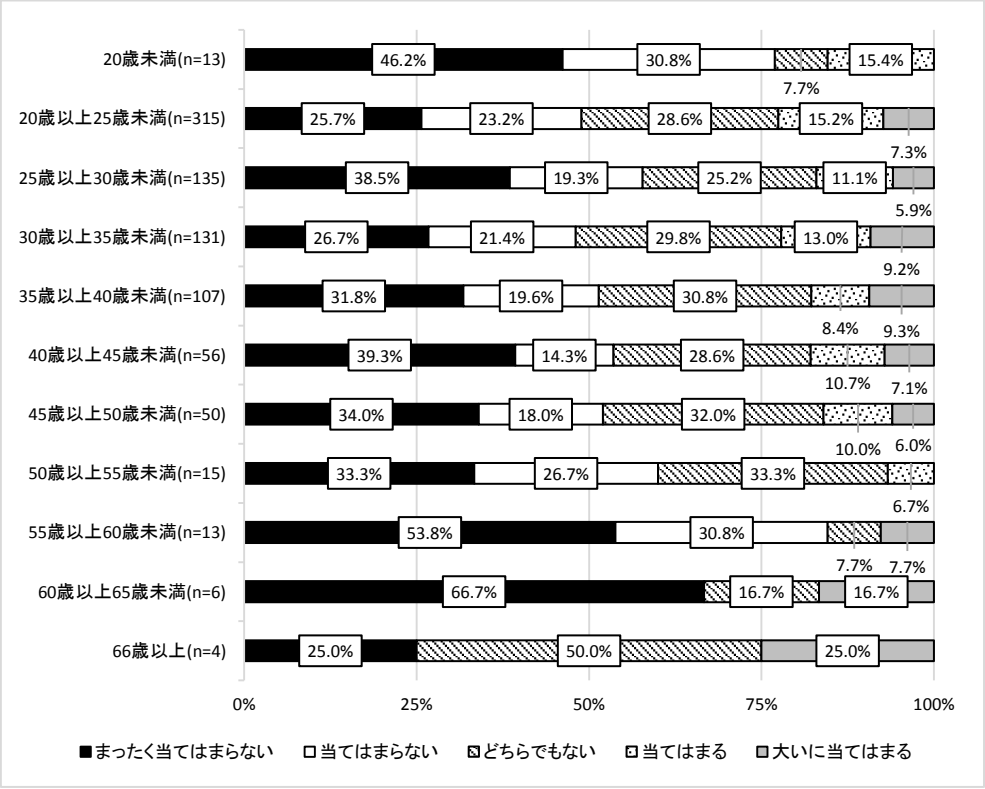

C）学校種別

図表 19 受験して資格取得することが入社条件だった

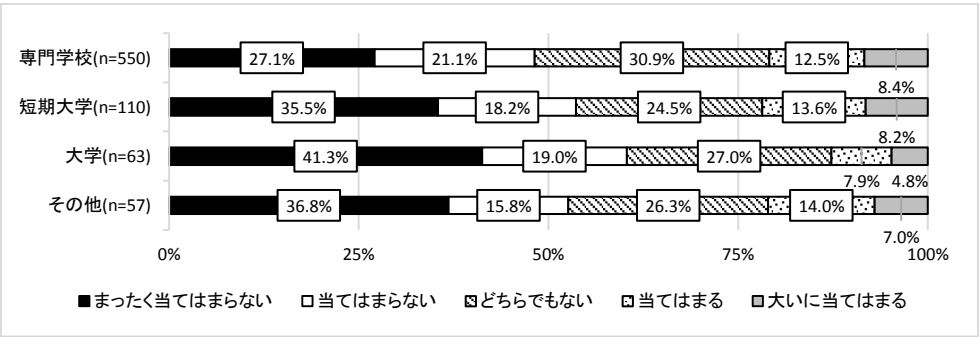

② 学校の方針、もしくは、学校からすすめられたから

A) 合否別

図表 20 学校の方針、もしくは、学校からすすめられたから

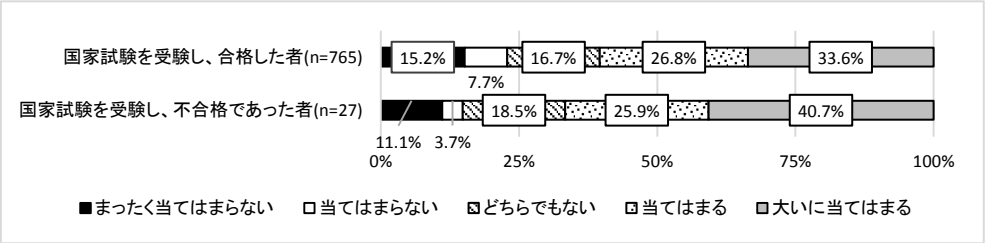

B) 年齢階級別

図表 21 学校の方針、もしくは、学校からすすめられたから

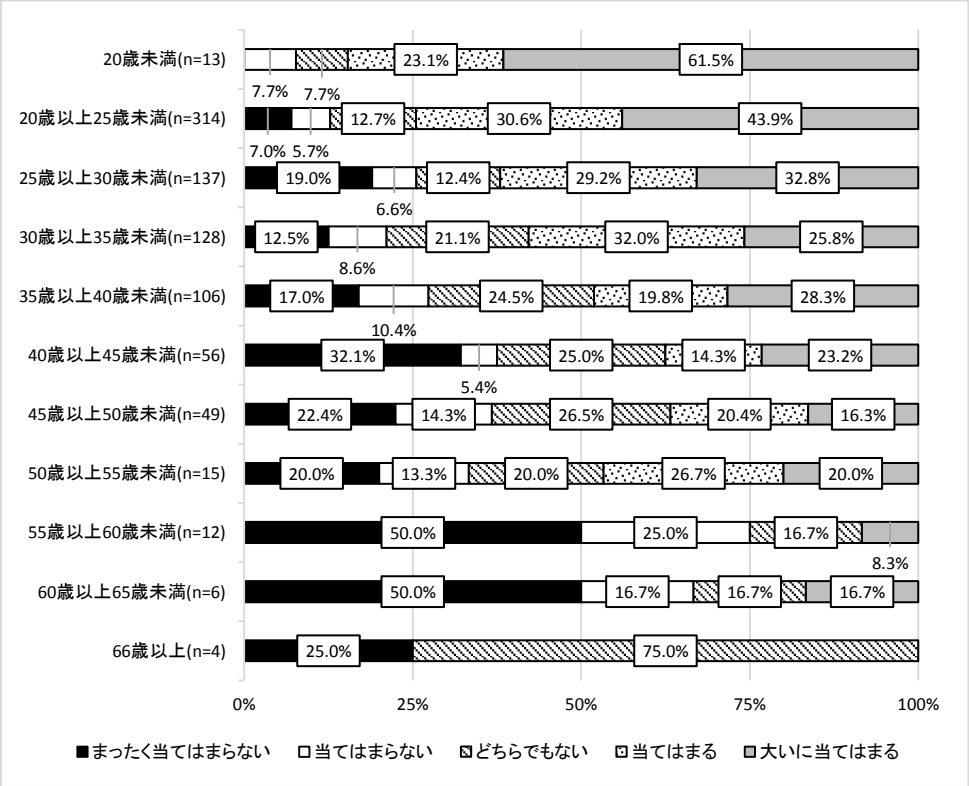

C) 学校種別

図表 22 学校の方針、もしくは、学校からすすめられたから

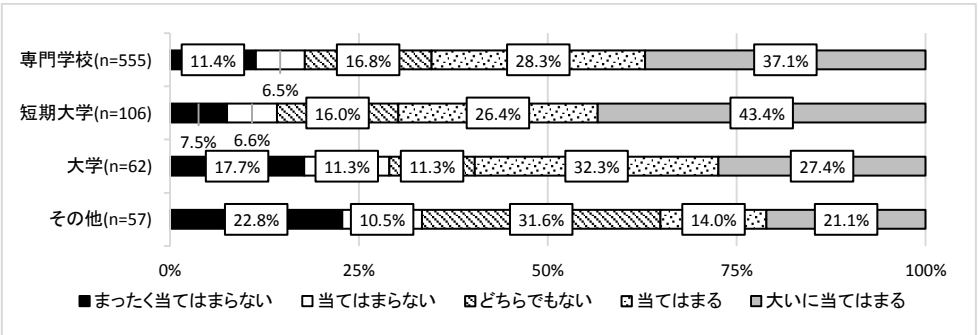

③　まわりが受験するルートを選択したから

A）合否別

図表 23 まわりが受験するルートを選択したから

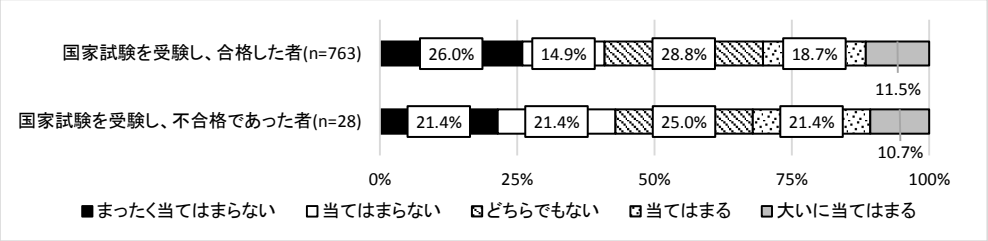

B）年齢階級別

図表 24 まわりが受験するルートを選択したから

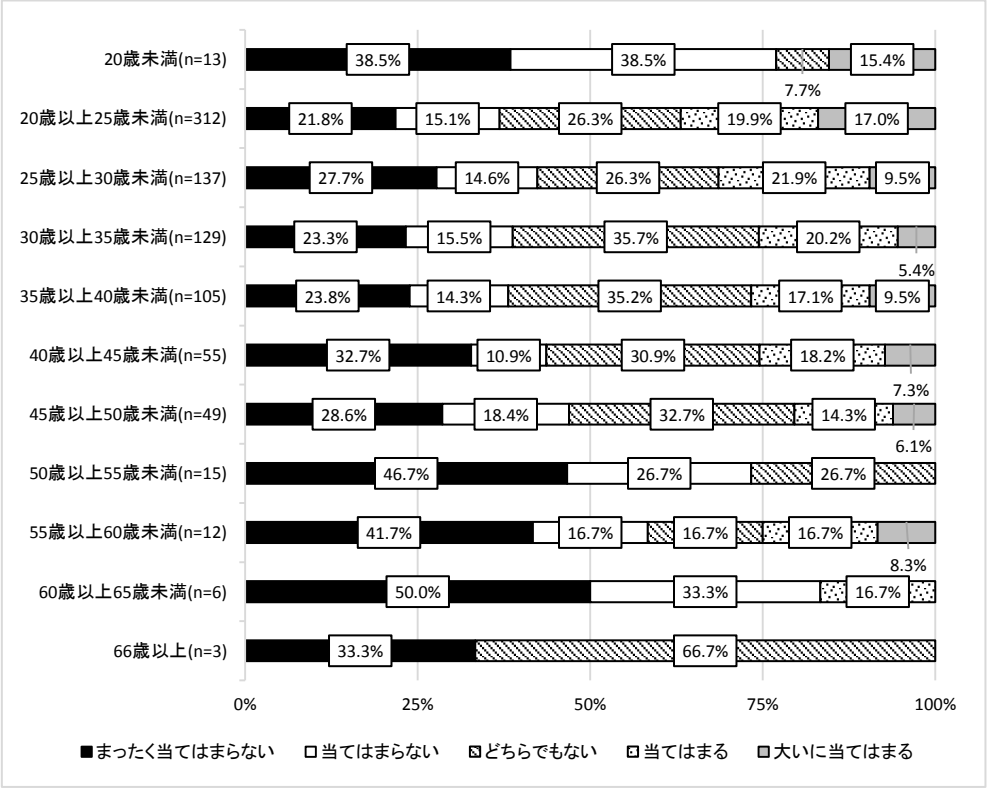

C）学校種別

図表 25 まわりが受験するルートを選択したから

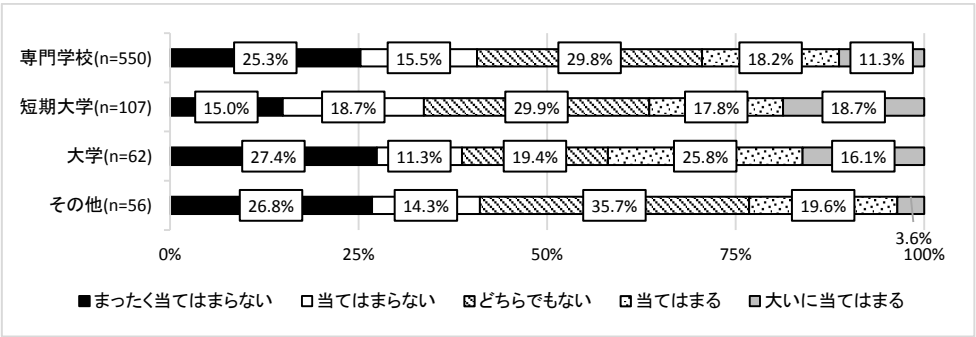

④　元々受験するものと思っていたから

A）合否別

図表 26 元々受験するものと思っていたから

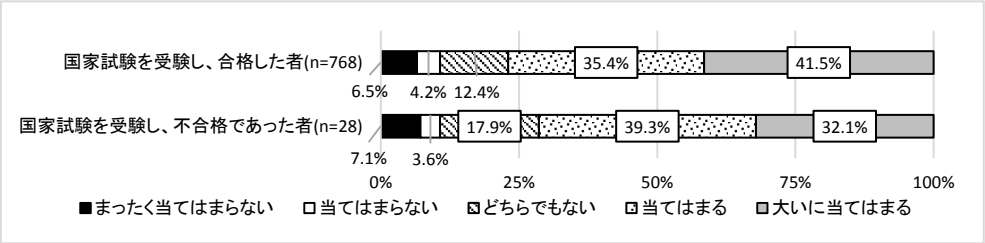

B）年齢階級別

図表 27 元々受験するものと思っていたから

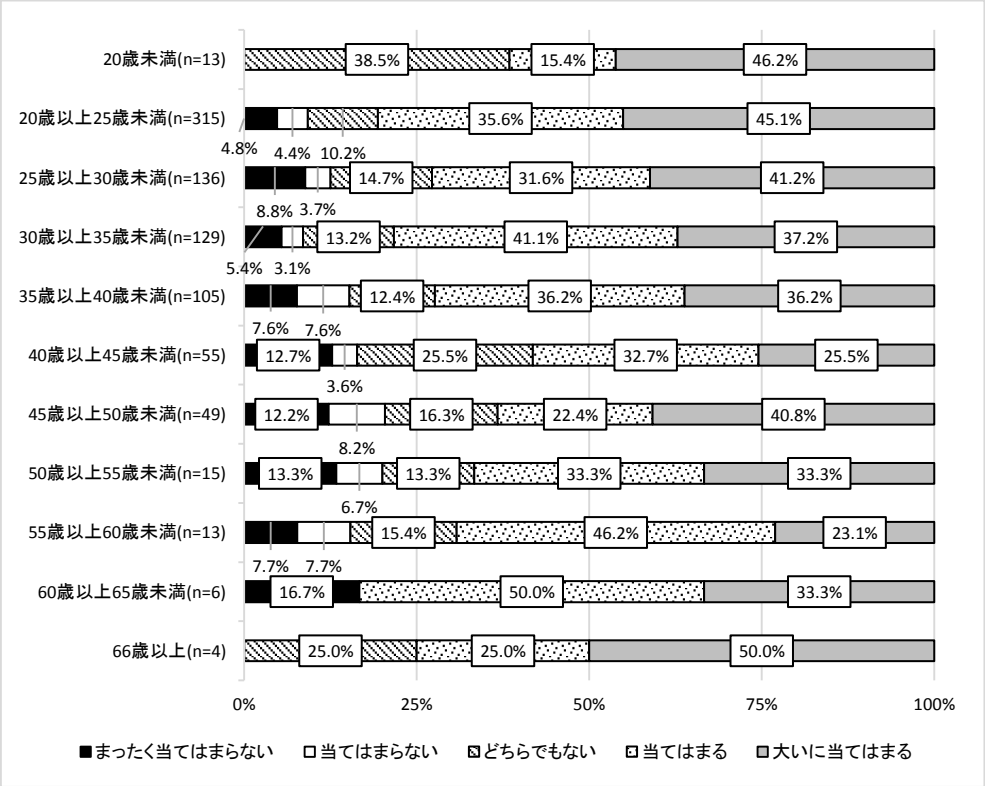

C）学校種別

図表 28 元々受験するものと思っていたから

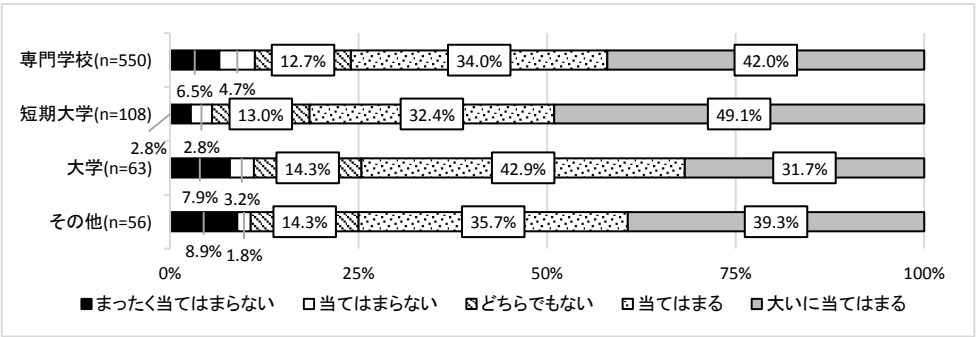

⑤　資格は欲しかったが、卒業後に５年間実務経験をする自信がなかったから

A）合否別

図表 29 資格は欲しかったが、卒業後に５年間実務経験をする自信がなかったから

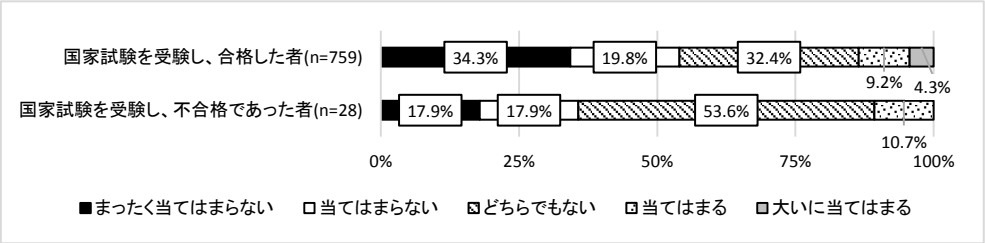

B）年齢階級別

図表 30 資格は欲しかったが、卒業後に５年間実務経験をする自信がなかったから

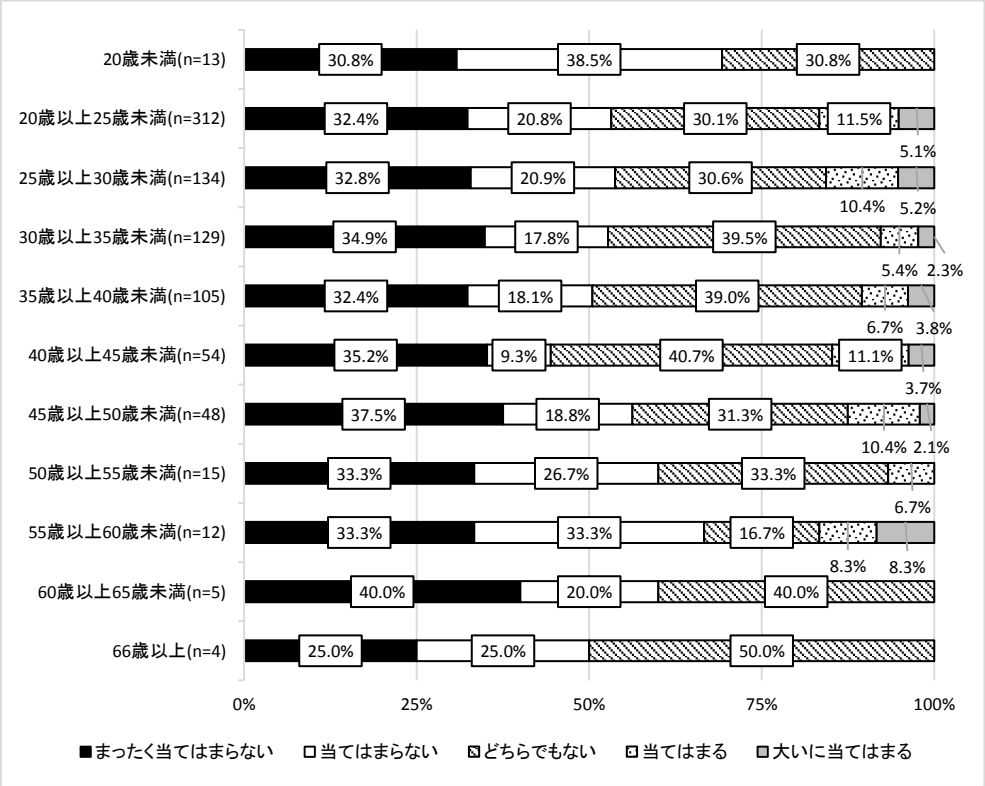

C）学校種別

図表 31 資格は欲しかったが、卒業後に５年間実務経験をする自信がなかったから

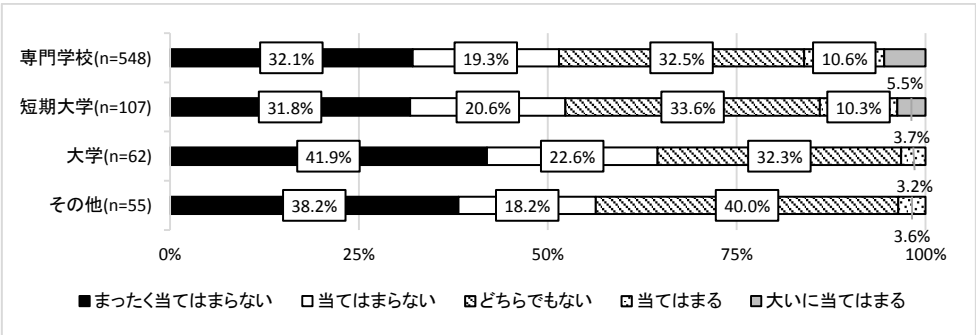

⑥　すぐに恒久的な介護福祉士の資格を取りたかったから

A）合否別

図表 32 すぐに恒久的な介護福祉士の資格を取りたかったから

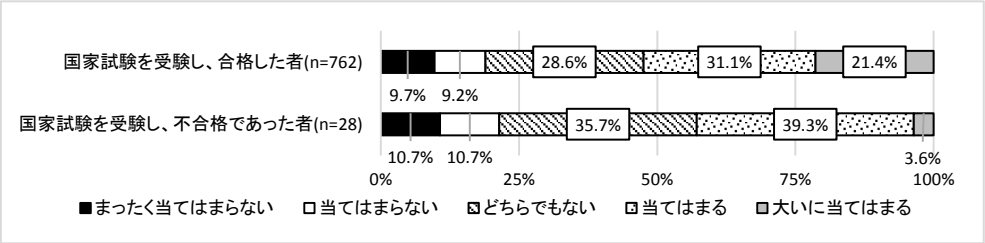

B）年齢階級別

図表 33 すぐに恒久的な介護福祉士の資格を取りたかったから

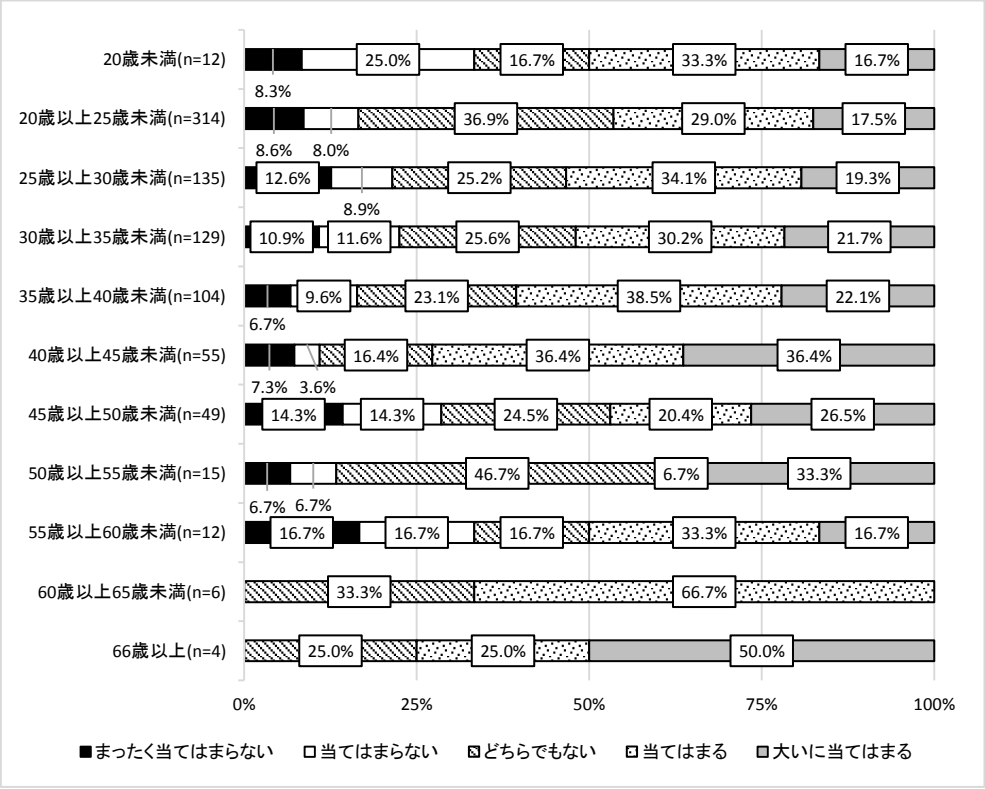

C）学校種別

図表 34 すぐに恒久的な介護福祉士の資格を取りたかったから

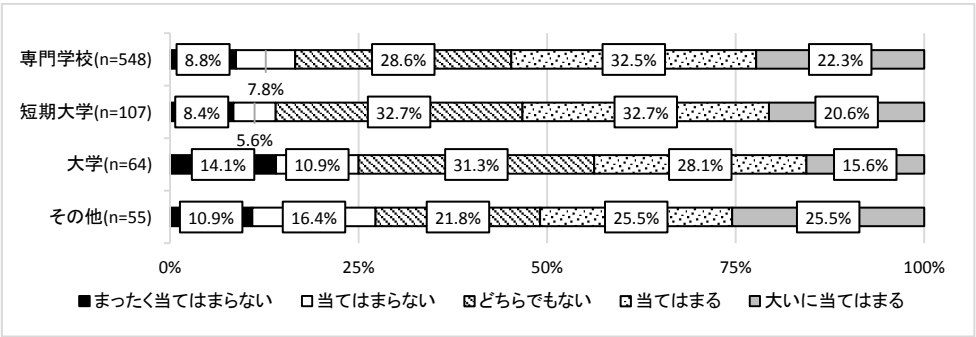

⑦　まわりから受験することを勧められたから

A）合否別

図表 35 まわりから受験することを勧められたから

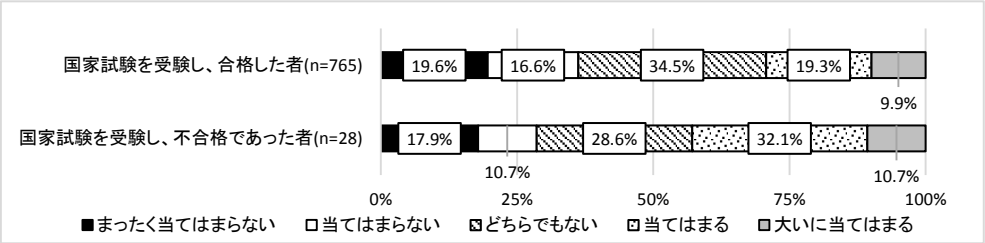

B）年齢階級別

図表 36 まわりから受験することを勧められたから

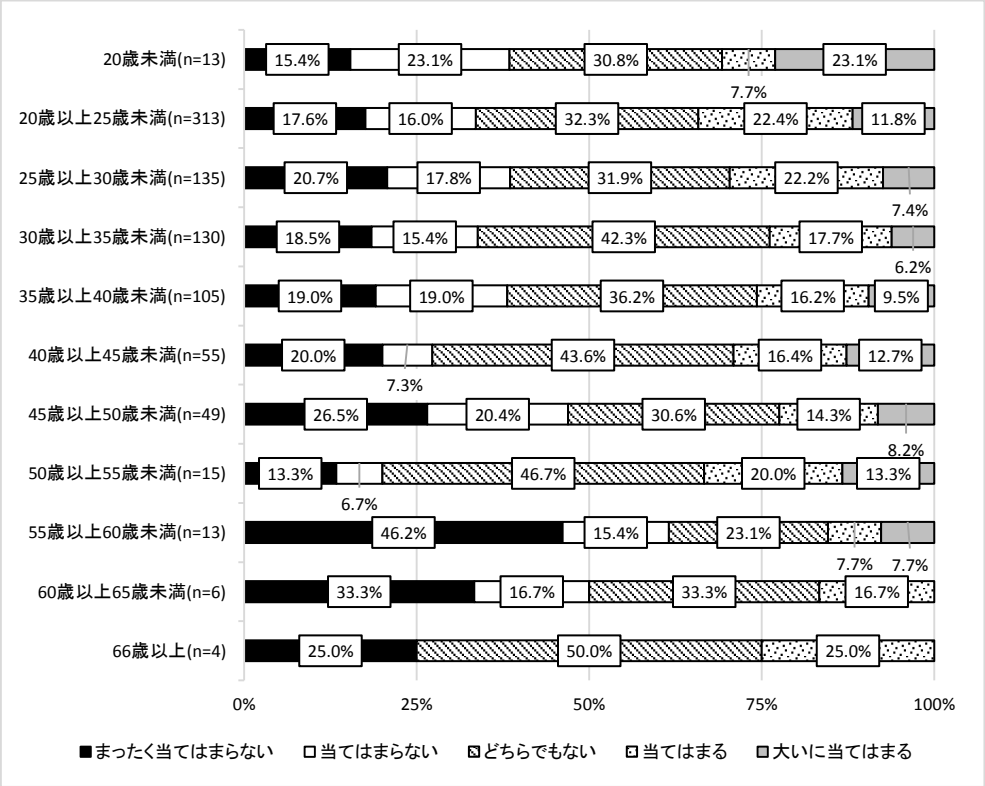

C）学校種別

図表 37 まわりから受験することを勧められたから

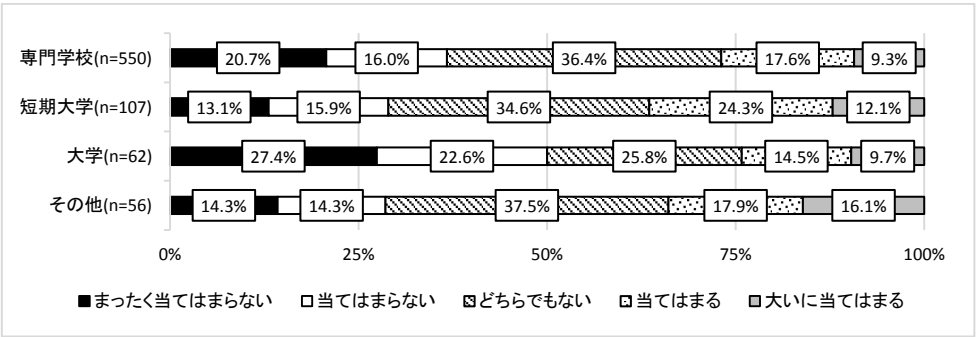

⑧　国家試験に挑戦したかったから

A）合否別

図表 38 国家試験に挑戦したかったから

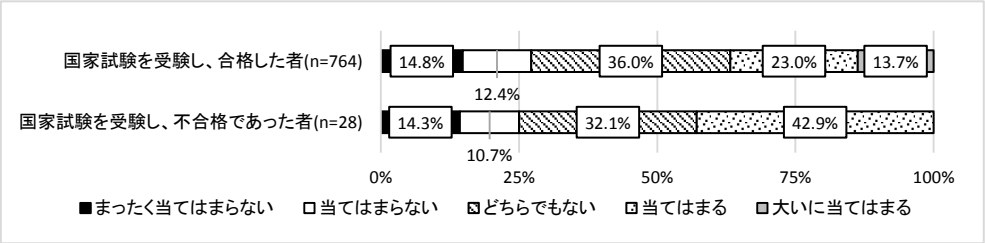

B）年齢階級別

図表 39 国家試験に挑戦したかったから

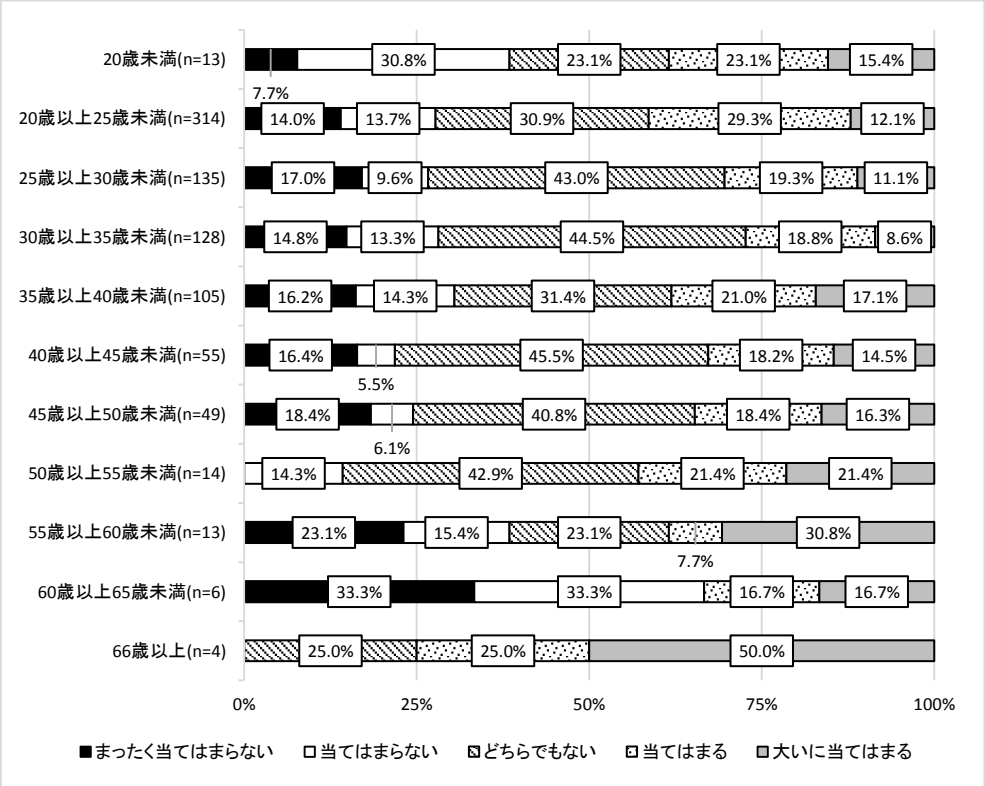

C）学校種別

図表 40 国家試験に挑戦したかったから

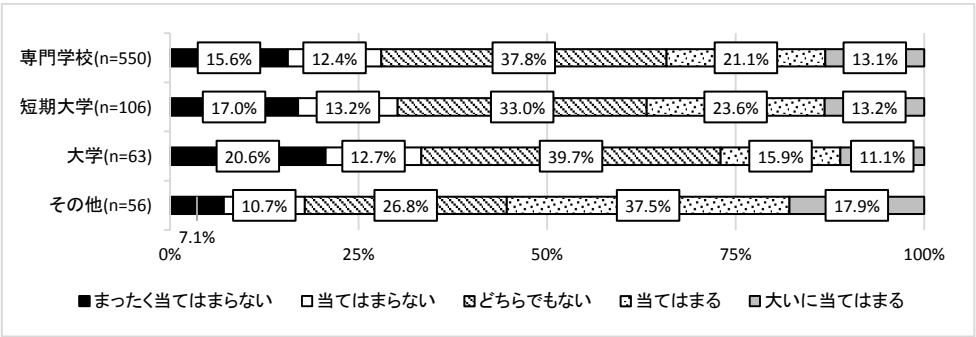

(14)受験対策について

「学校が定めた国家試験対策カリキュラム」が 84.4%と最も多く、次いで「市販の国家試験対策用問題集や参考書」が 62.8%だった。

図表 41 受験対策について

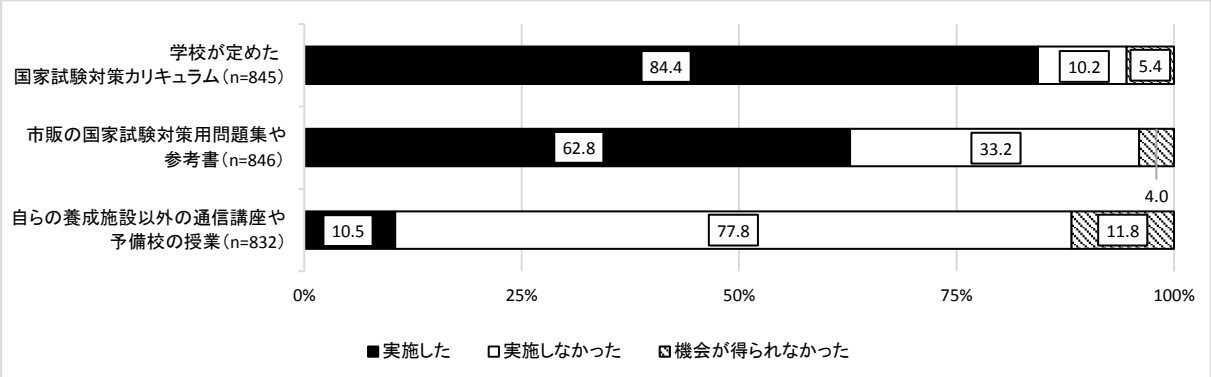

① 学校が定めた国家試験対策カリキュラム

A) 合否別

図表 42 学校が定めた国家試験対策カリキュラム

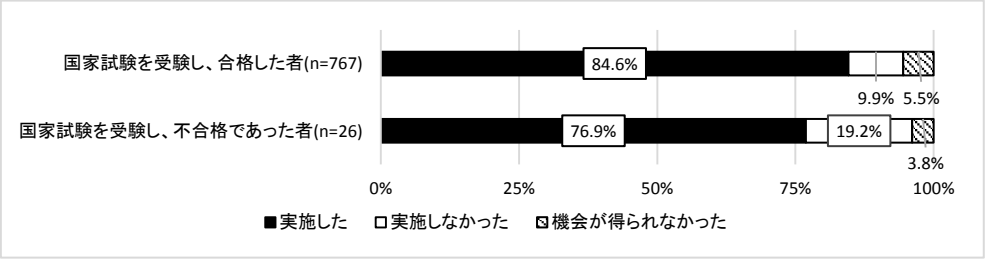

B) 年齢階級別

図表 43 学校が定めた国家試験対策カリキュラム

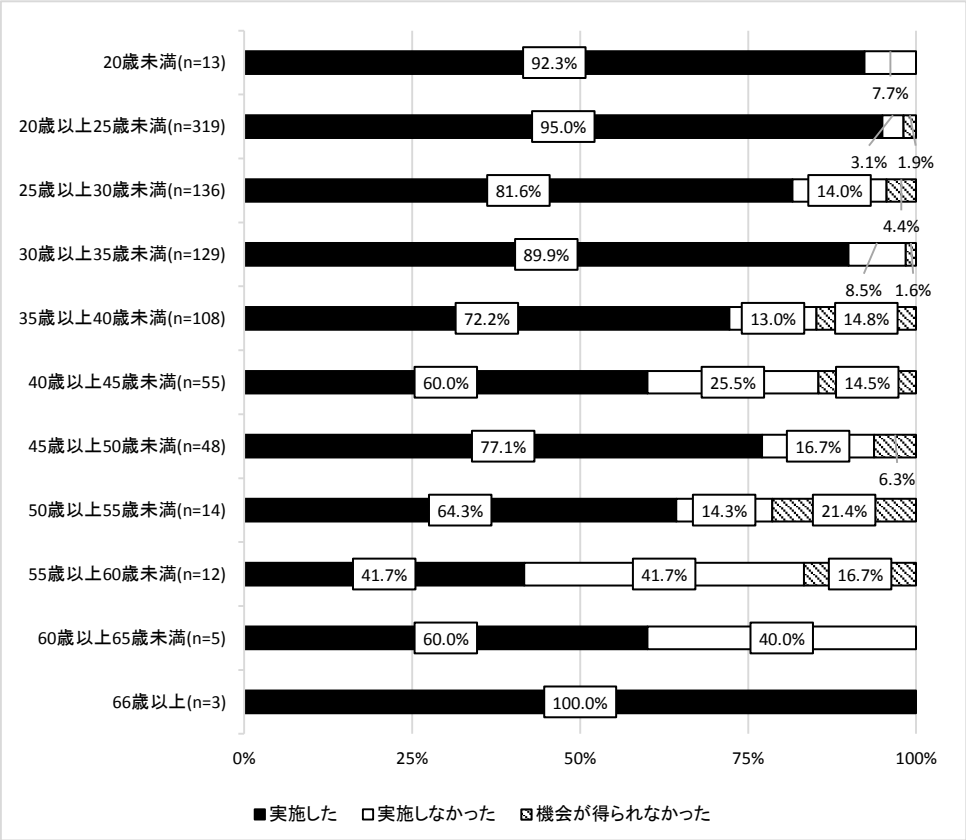

C) 学校種別

図表 44 学校が定めた国家試験対策カリキュラム

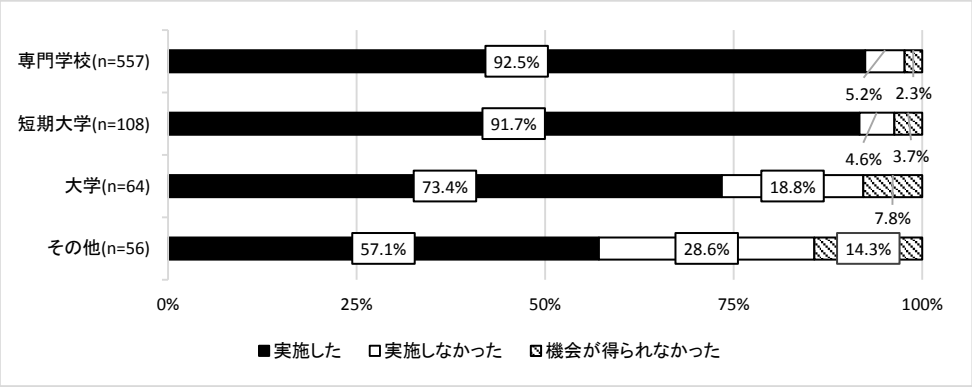

② 市販の国家試験対策用問題集や参考書

A) 合否別

図表 45 市販の国家試験対策用問題集や参考書

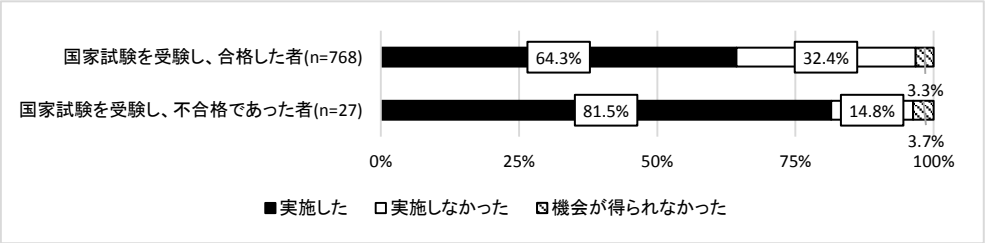

B) 年齢階級別

図表 46 市販の国家試験対策用問題集や参考書

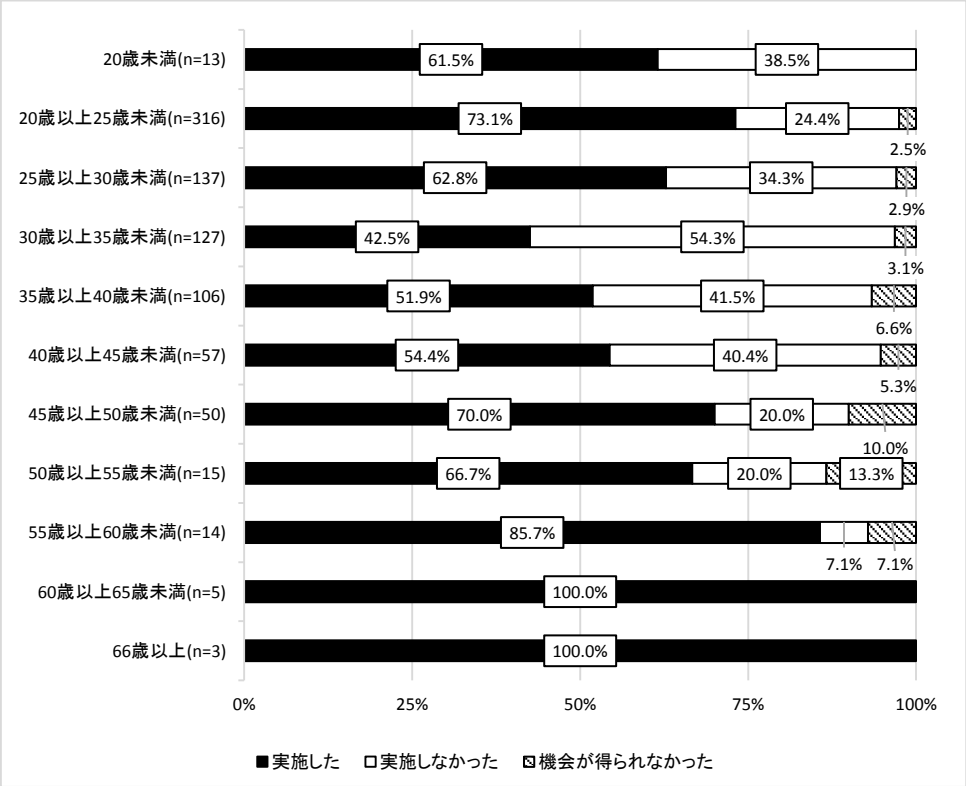

C) 学校種別

図表 47 市販の国家試験対策用問題集や参考書

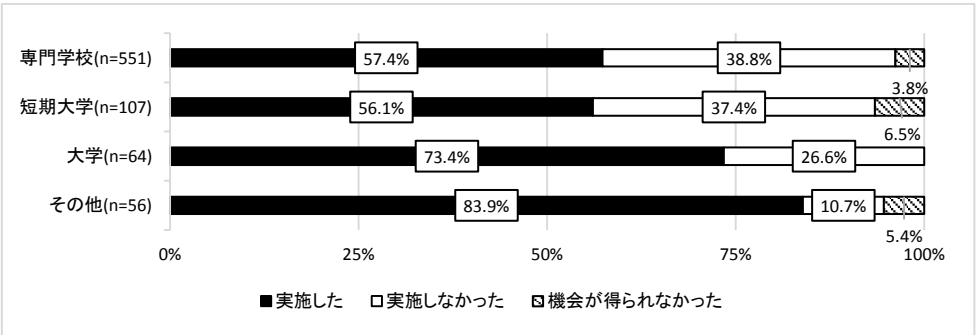

③　自らの養成施設以外の通信講座や予備校の授業

A）合否別

図表 48 自らの養成施設以外の通信講座や予備校の授業

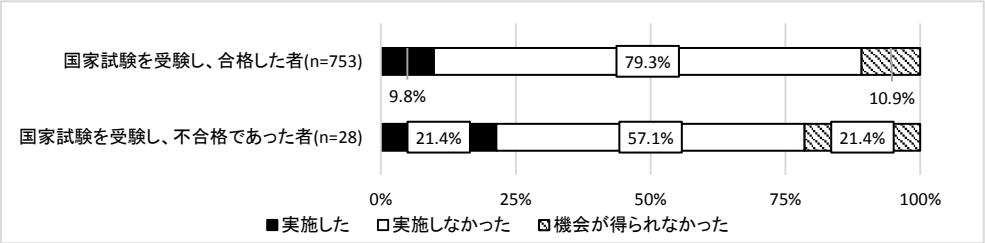

B）年齢階級別

図表 49 自らの養成施設以外の通信講座や予備校の授業

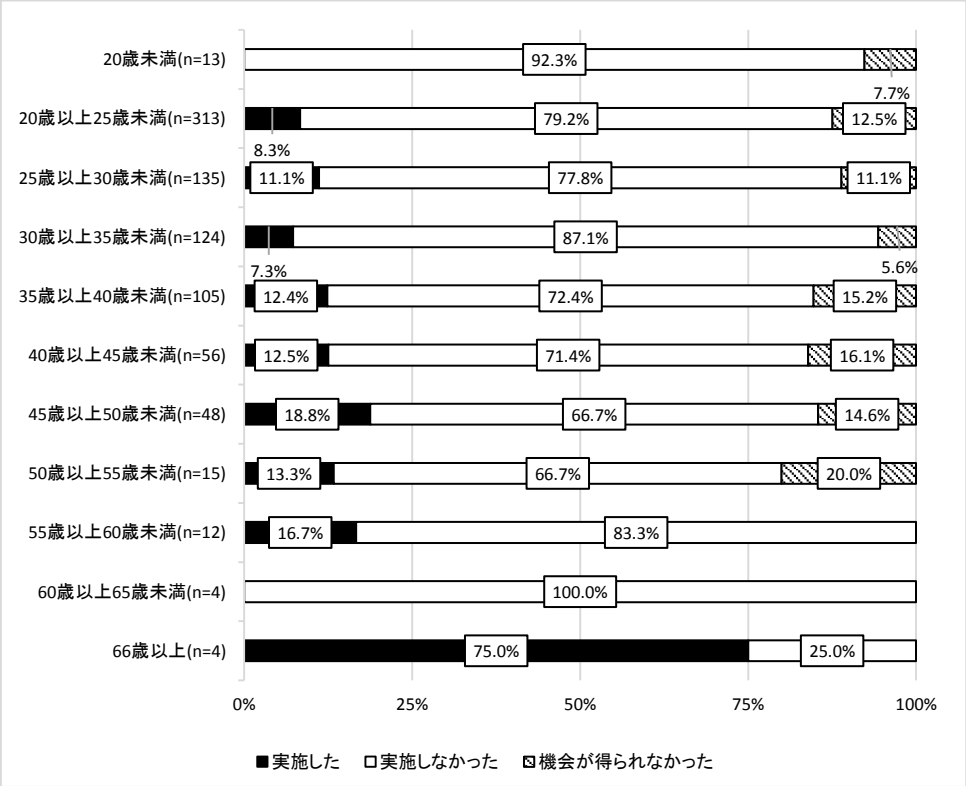

C）学校種別

図表 50 自らの養成施設以外の通信講座や予備校の授業

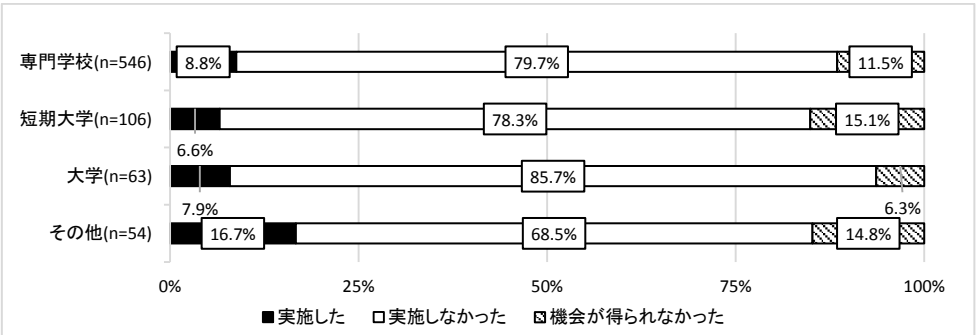

(15)受験に伴う自身への影響

「介護に関する幅広い知識が身についた」の割合がおよそ 86%、次いで「専門職としての自覚・心構えが高まった」がおよそ 81%だった。

図表 51 受験に伴う自身への影響

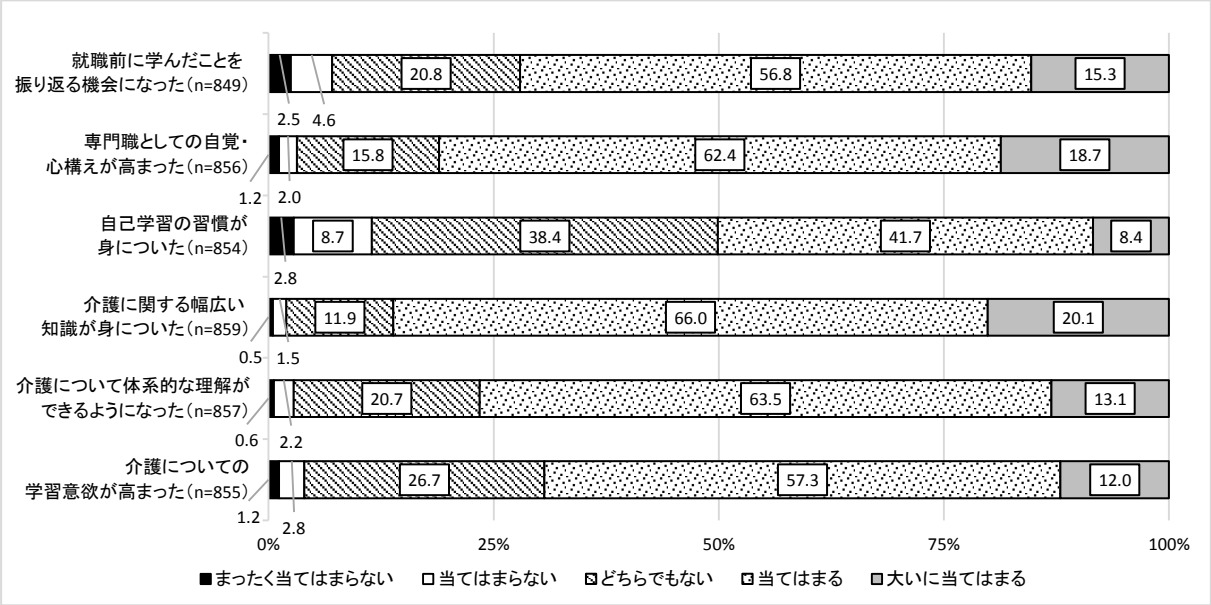

① 就職前に学んだことを振り返る機会になった

A) 合否別

図表 52 就職前に学んだことを振り返る機会になった

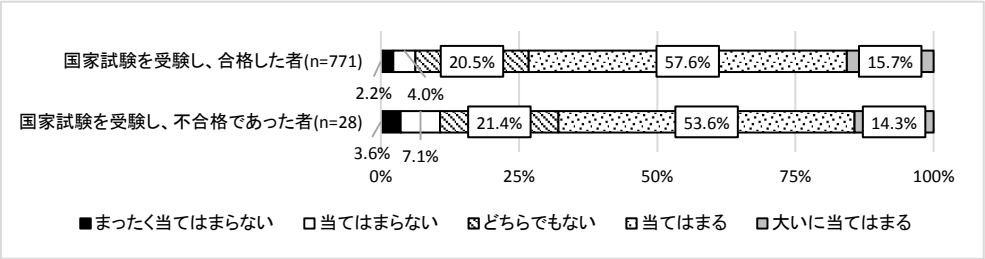

B) 年齢階級別

図表 53 就職前に学んだことを振り返る機会になった

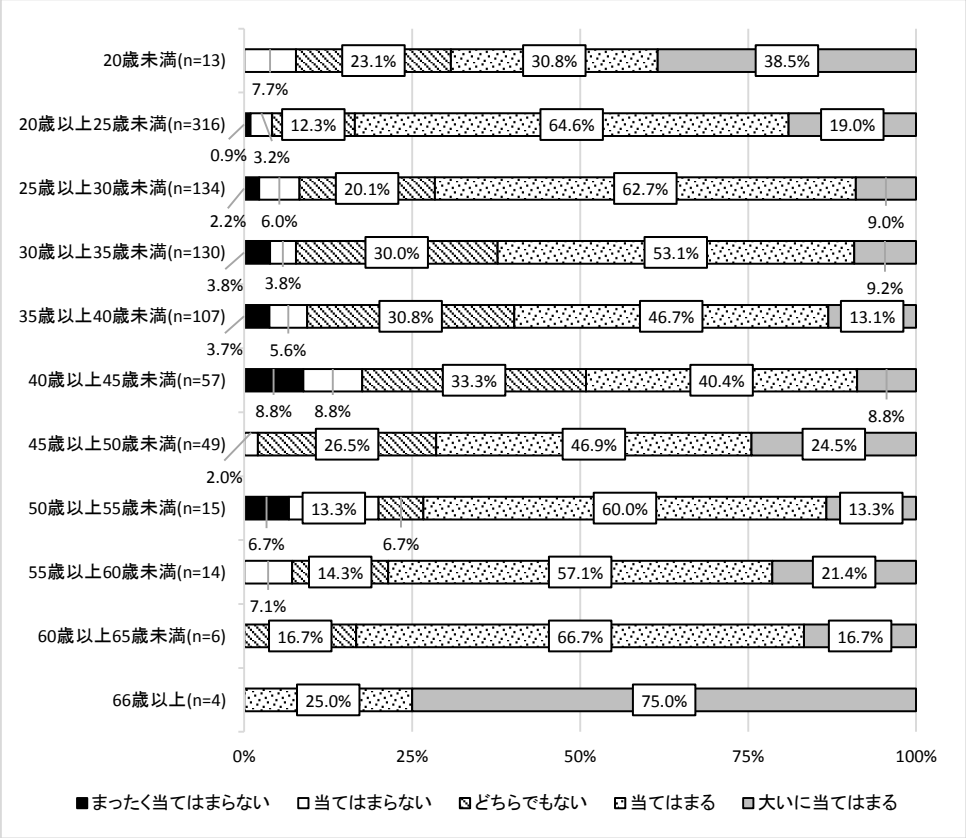

C) 学校種別

図表 54 就職前に学んだことを振り返る機会になった

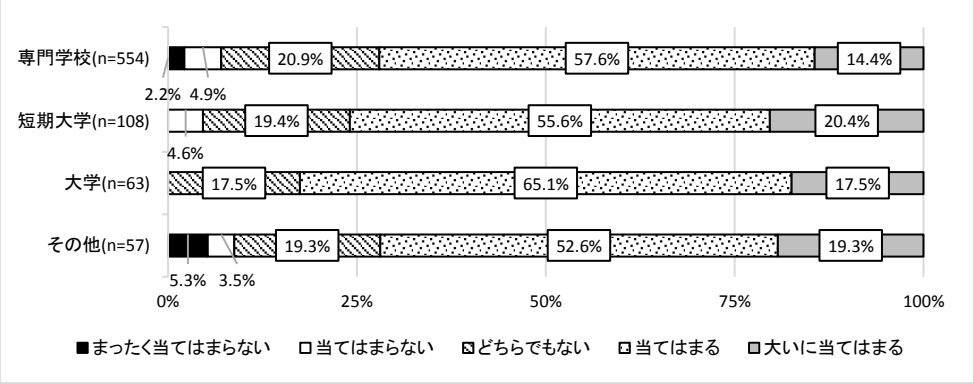

② 専門職としての自覚・心構えが高まった

A) 合否別

図表 55 専門職としての自覚・心構えが高まった

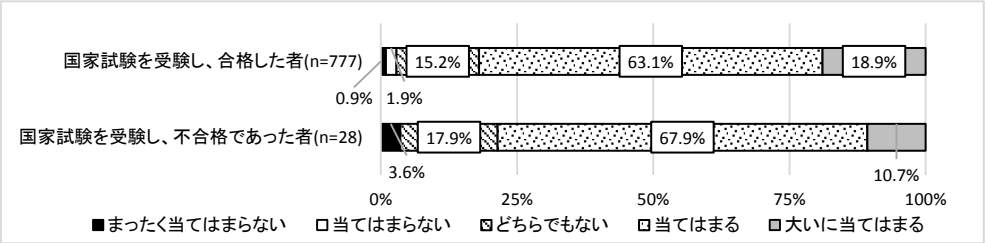

B) 年齢階級別

図表 56 専門職としての自覚・心構えが高まった

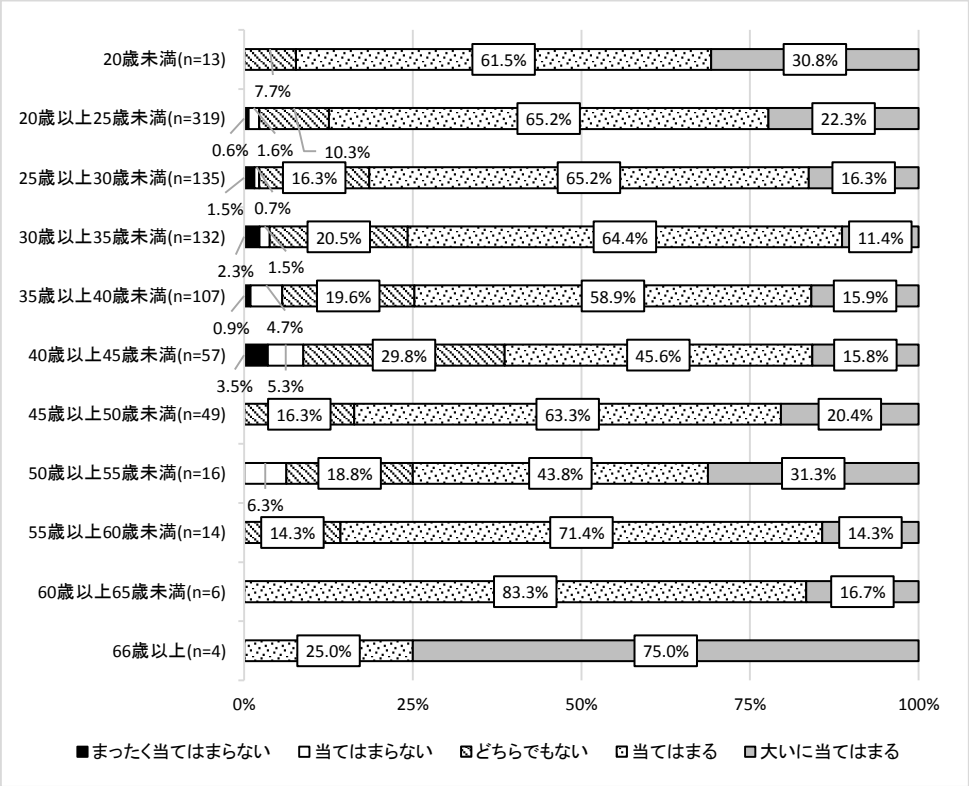

C) 学校種別

図表 57 専門職としての自覚・心構えが高まった

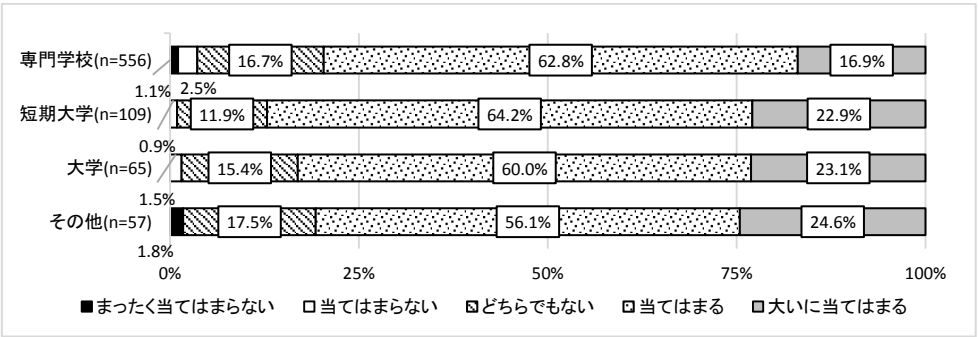

③　自己学習の習慣が身についた

A）合否別

図表 58 自己学習の習慣が身についた

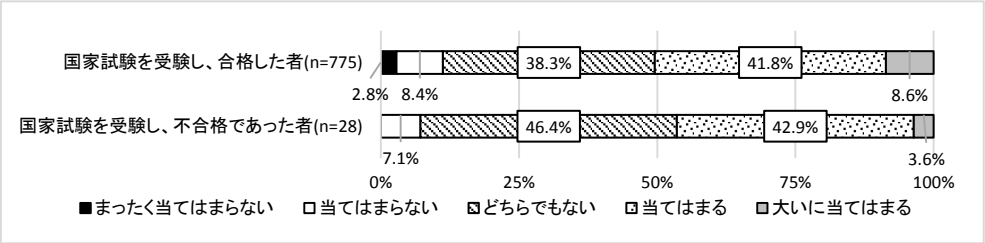

B）年齢階級別

図表 59 自己学習の習慣が身について

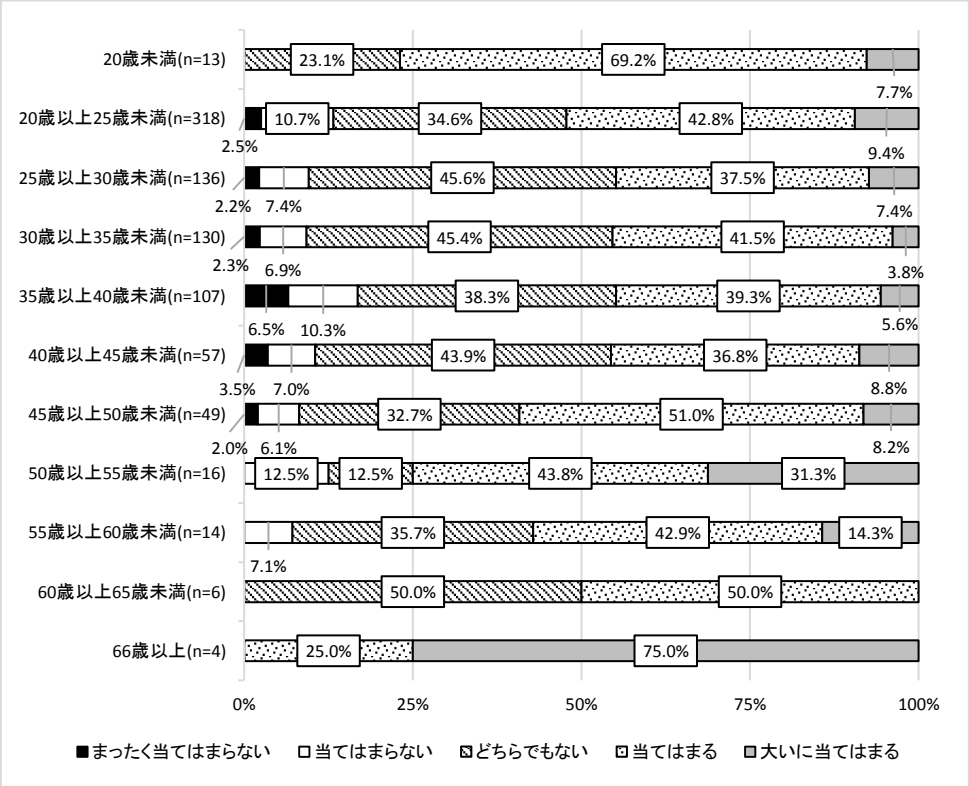

C）学校種別

図表 60 自己学習の習慣が身について

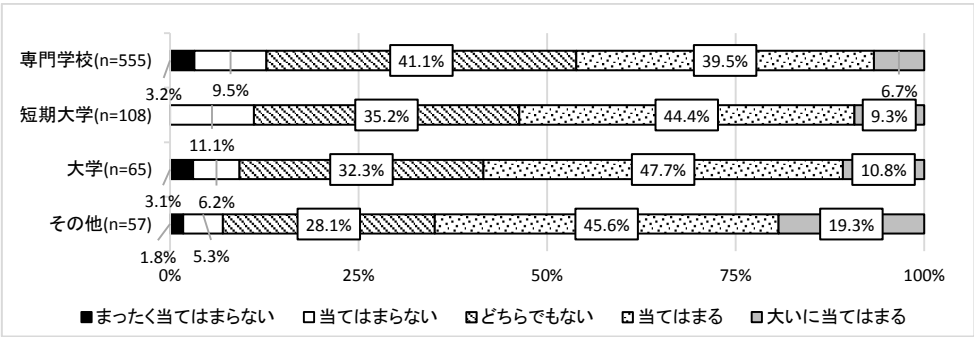

④　介護に関する幅広い知識が身についた

A）合否別

図表 61 介護に関する幅広い知識が身についた

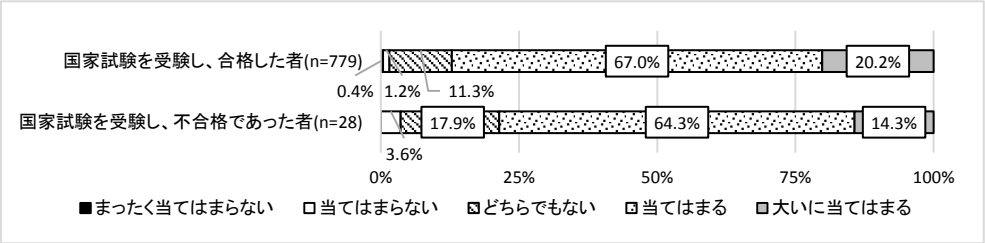

B）年齢階級別

図表 62 介護に関する幅広い知識が身についた

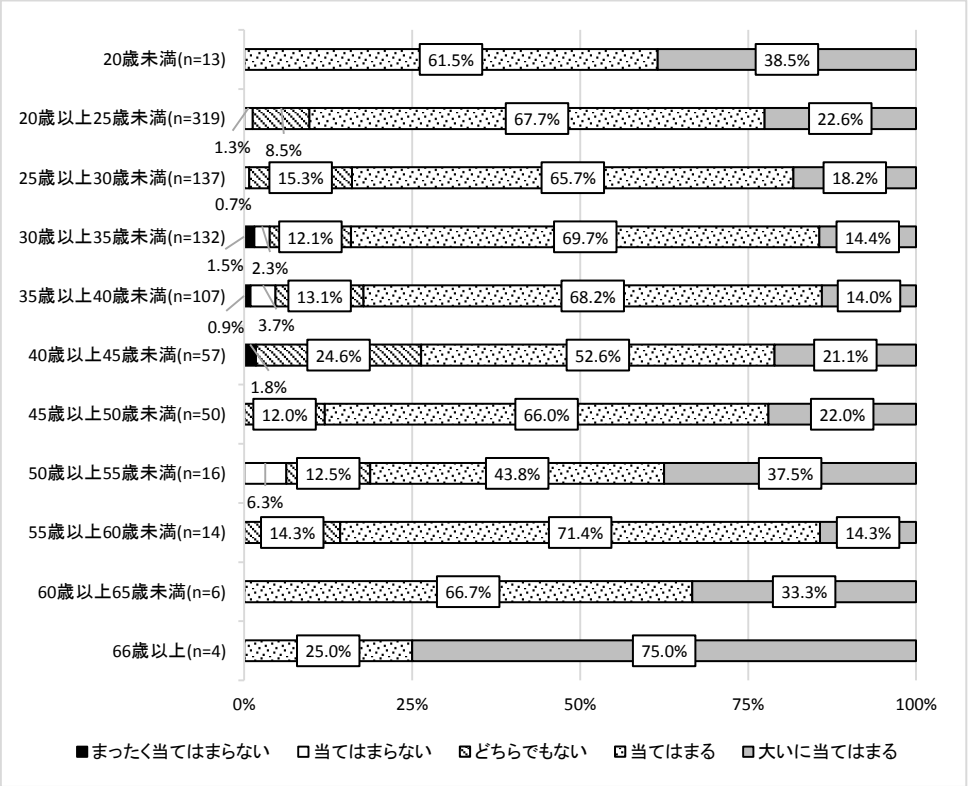

C）学校種別

図表 63 介護に関する幅広い知識が身についた

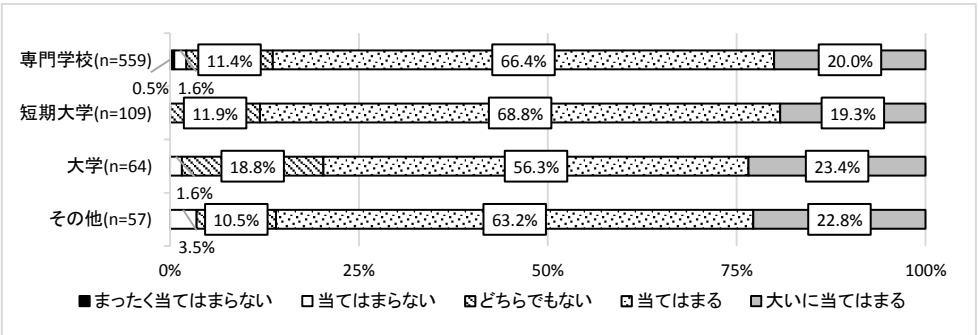

⑤　介護について体系的な理解ができるようになった

A）合否別

図表 64 介護について体系的な理解ができるようになった

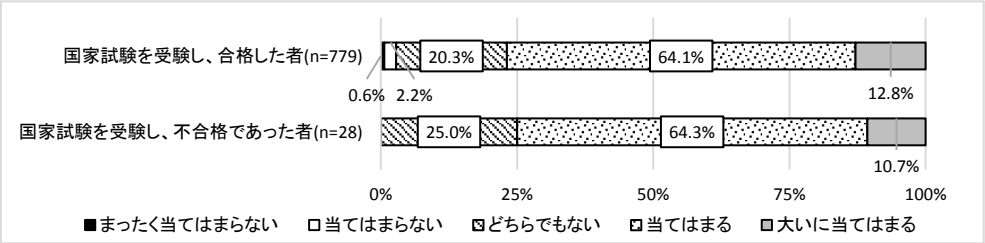

B）年齢階級別

図表 65 介護について体系的な理解ができるようになった

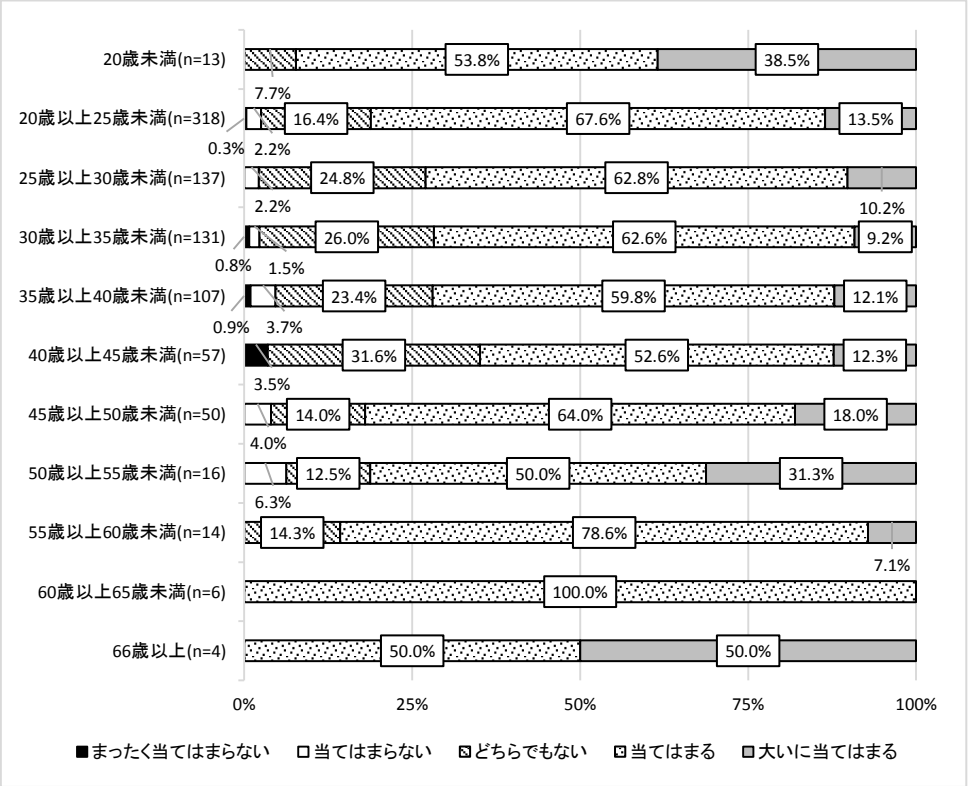

C）学校種別

図表 66 介護について体系的な理解ができるようになった

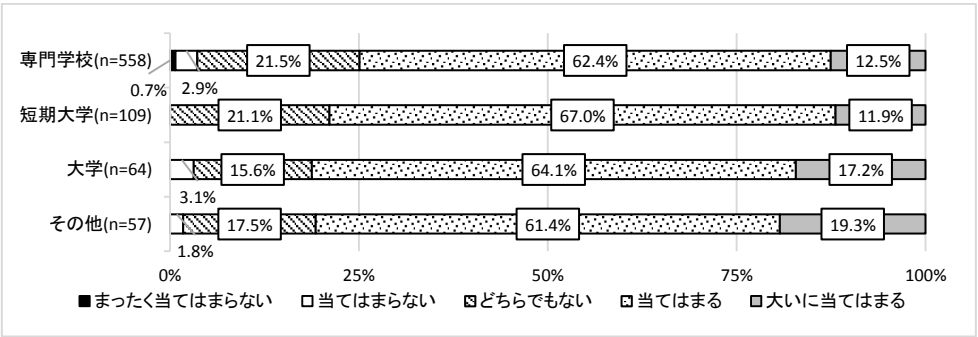

⑥　介護についての学習意欲が高まった

A）合否別

図表 67 介護についての学習意欲が高まった

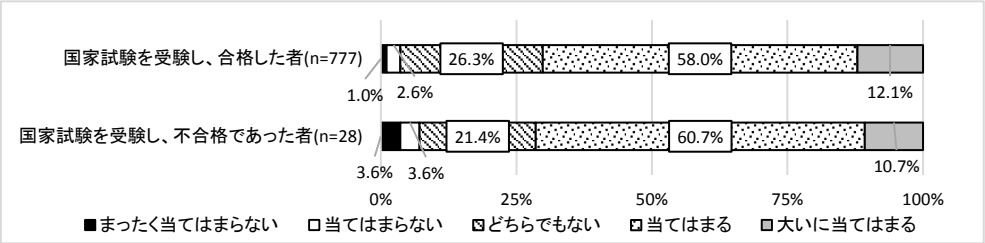

B）年齢階級別

図表 68 介護についての学習意欲が高まった

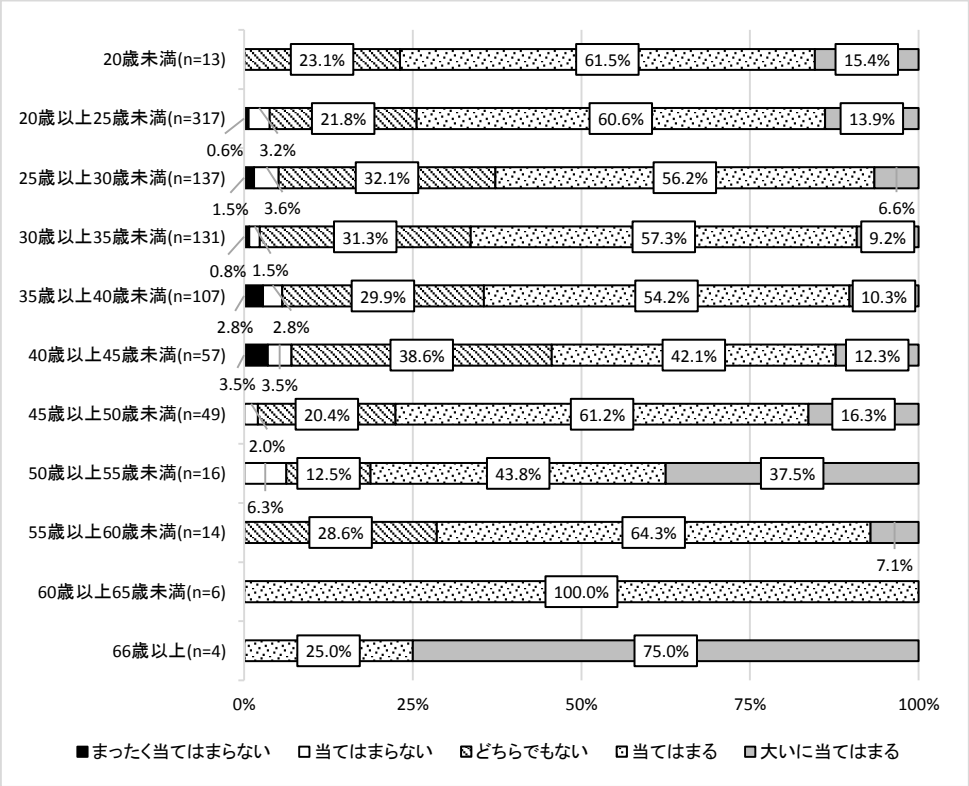

C）学校種別

図表 69 介護についての学習意欲が高まった

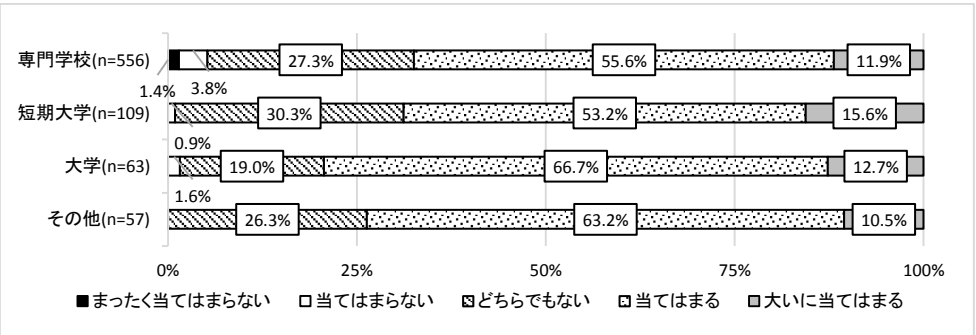

(16)受験を通じて自覚が強まったと考える介護福祉士としての資質について

全体として、介護福祉士としてのどの資質についても、自覚が強まったとの回答割合が50%以上だった。

図表 70 受験を通じて自覚が強まったと考える介護福祉士としての資質について

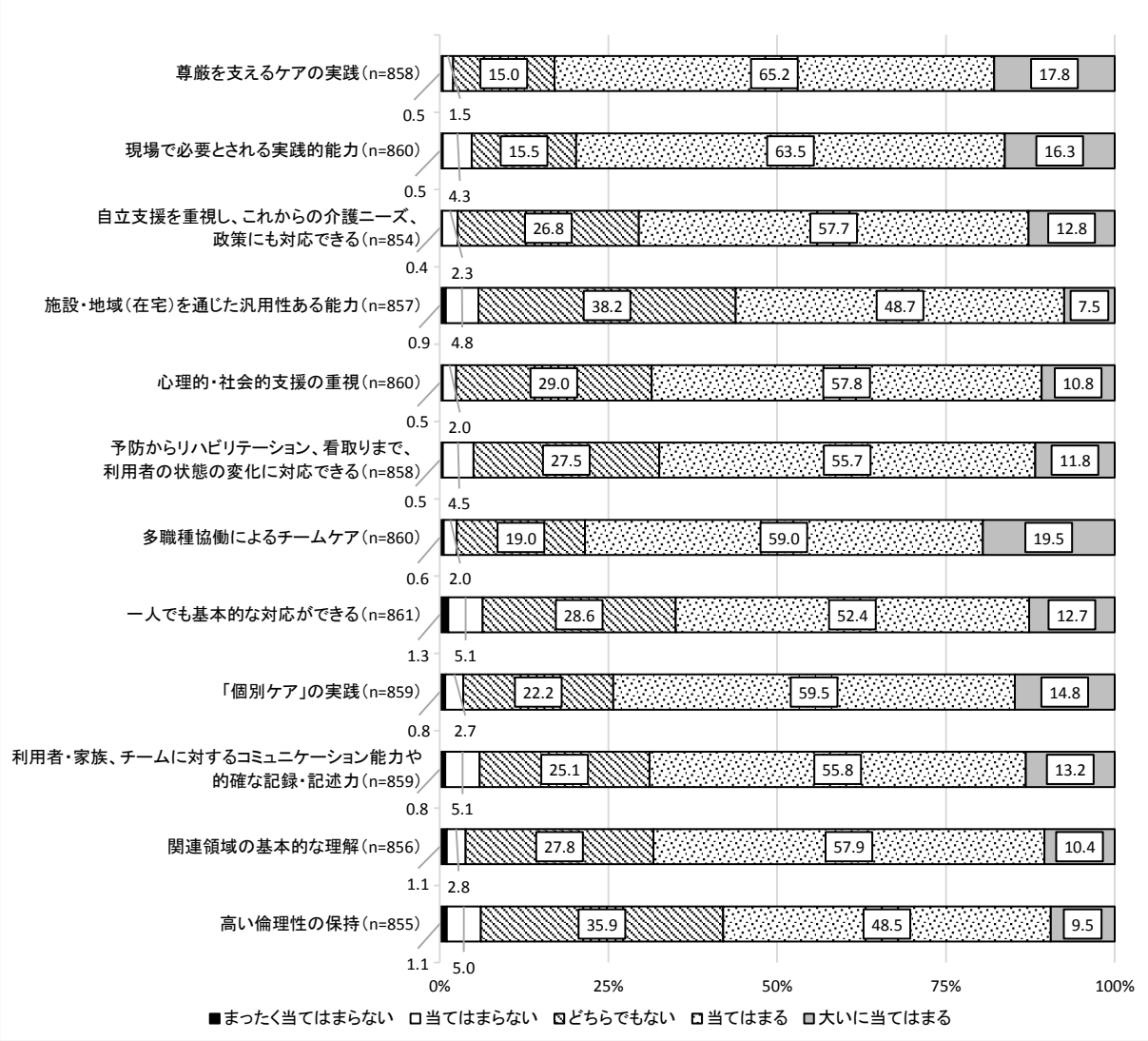

① 尊厳を支えるケアの実践

A) 合否別

図表 71 尊厳を支えるケアの実践

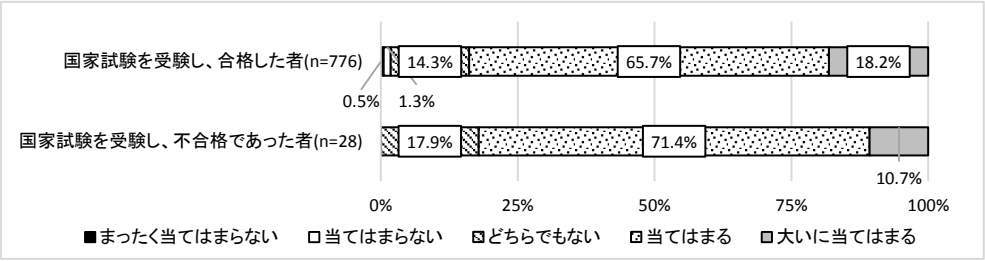

B) 年齢階級別

図表 72 尊厳を支えるケアの実践

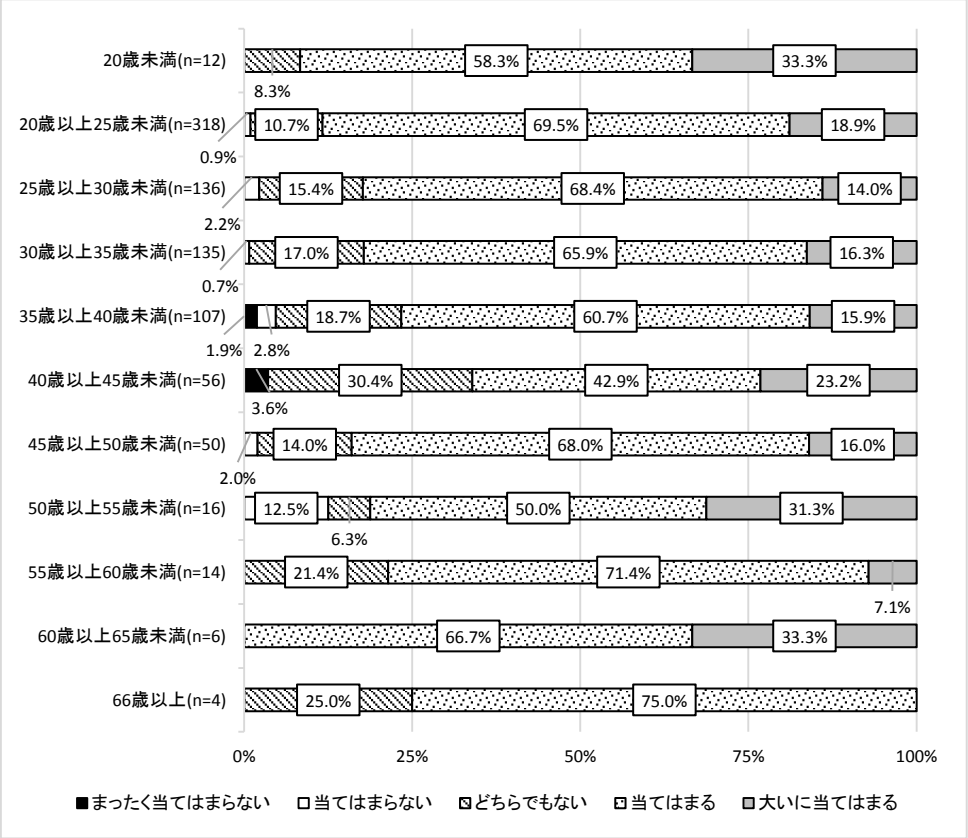

C) 学校種別

図表 73 尊厳を支えるケアの実践

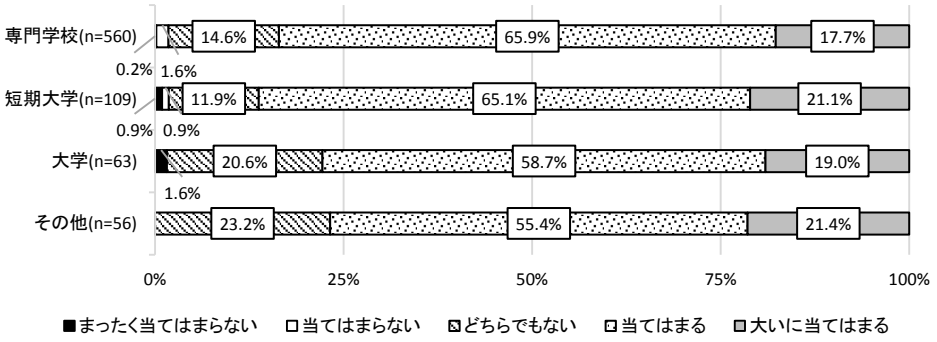

② 現場で必要とされる実践的能力

A) 合否別

図表 74 現場で必要とされる実践的能力

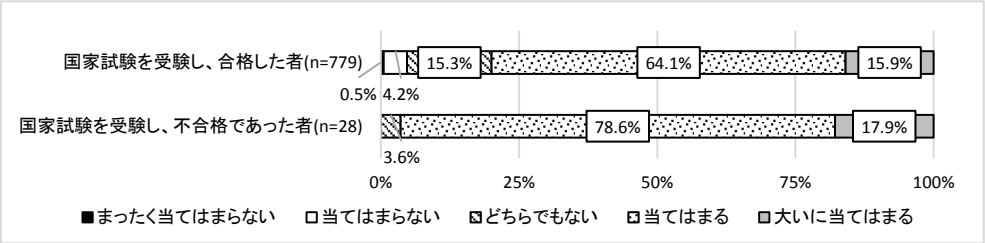

B) 年齢階級別

図表 75 現場で必要とされる実践的能力

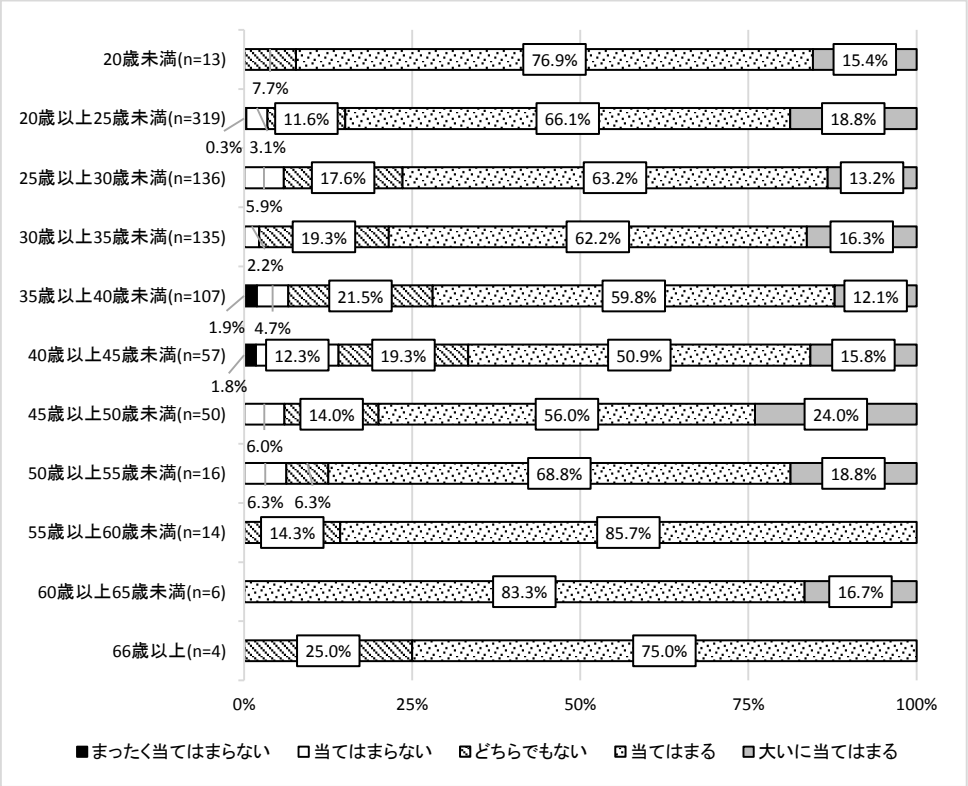

C) 学校種別

図表 76 現場で必要とされる実践的能力

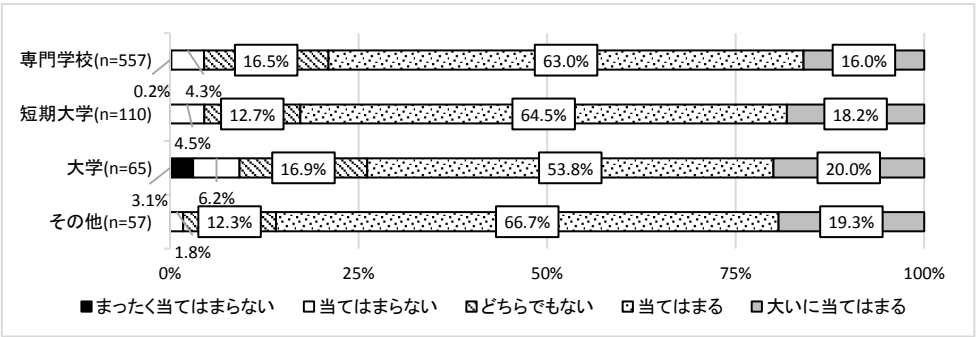

③　自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる

A）合否別

図表 77 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる

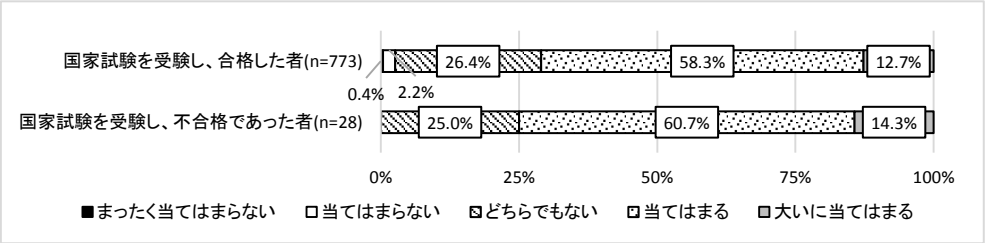

B）年齢階級別

図表 78 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる

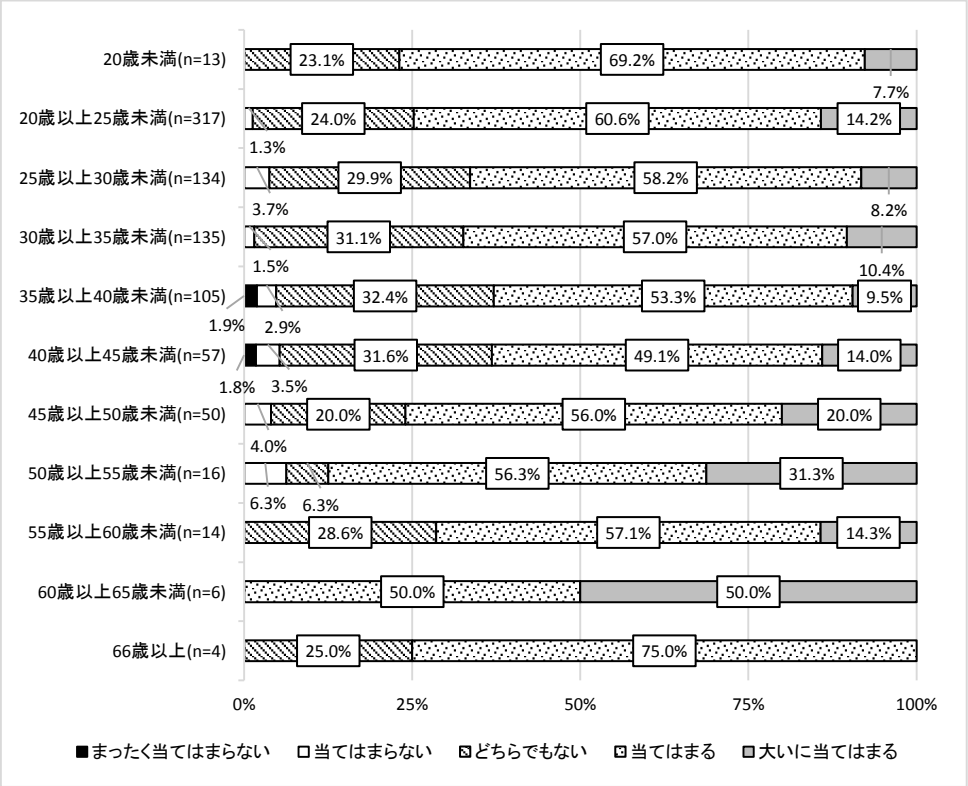

C）学校種別

図表 79 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる

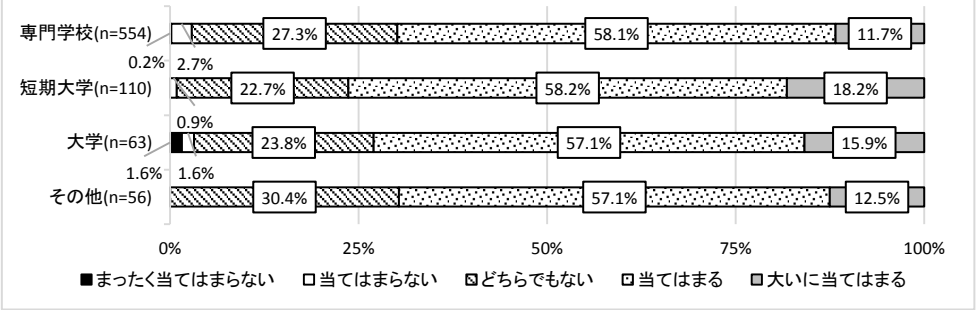

④　施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力

A）合否別

図表 80 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力

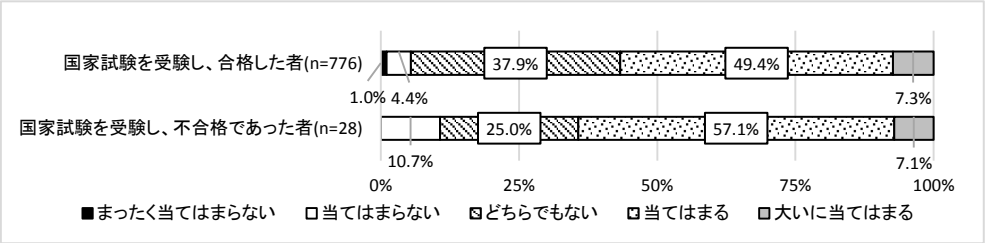

B）年齢階級別

図表 81 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力

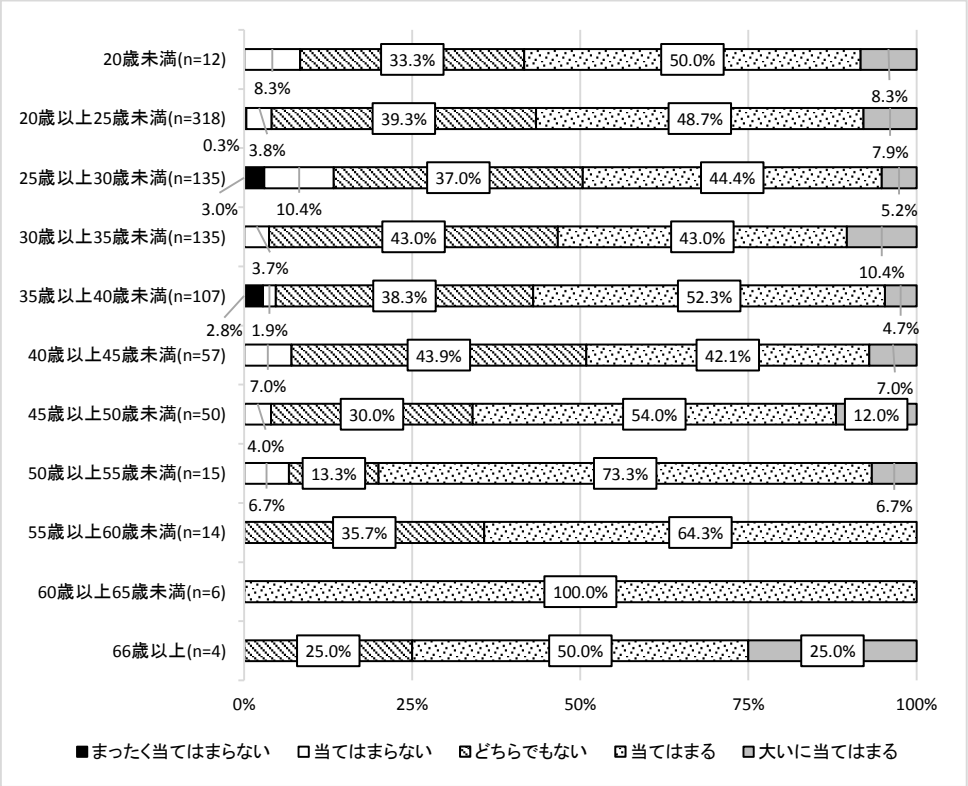

C）学校種別

図表 82 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力

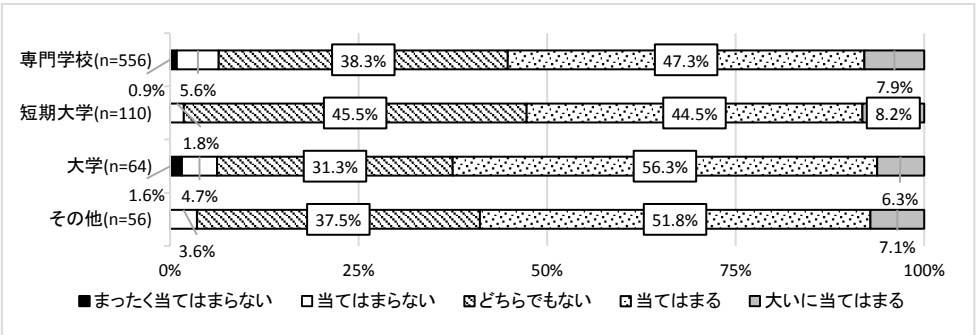

⑤　心理的・社会的支援の重視

A）合否別

図表 83 心理的・社会的支援の重視

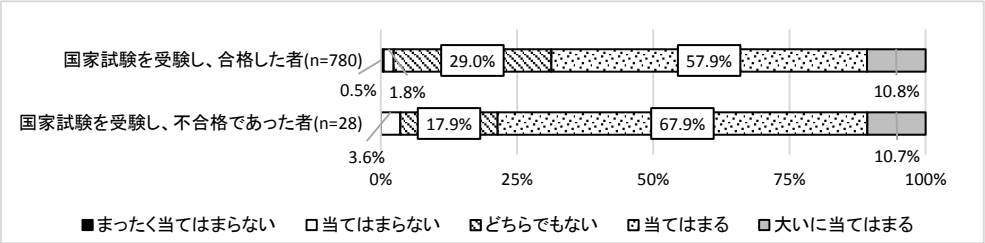

B）年齢階級別

図表 84 心理的・社会的支援の重視

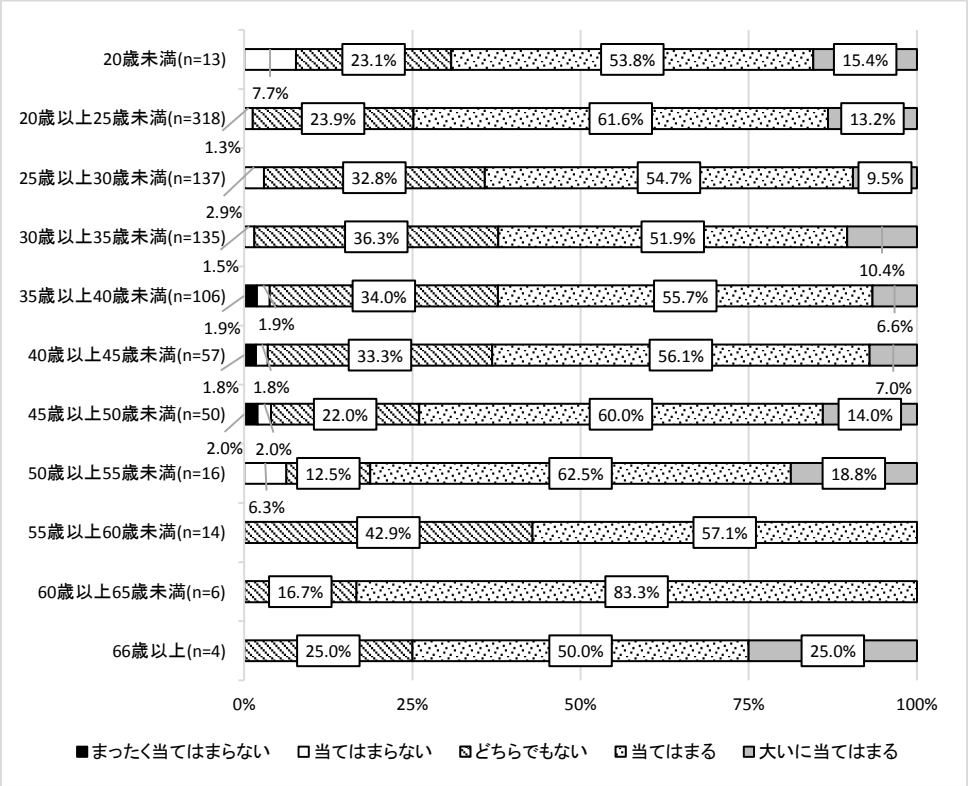

C）学校種別

図表 85 心理的・社会的支援の重視

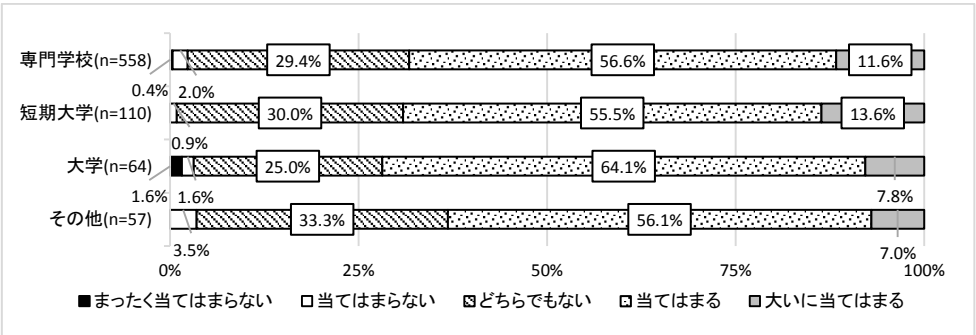

⑥　予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる

A) 合否別

図表 86 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる

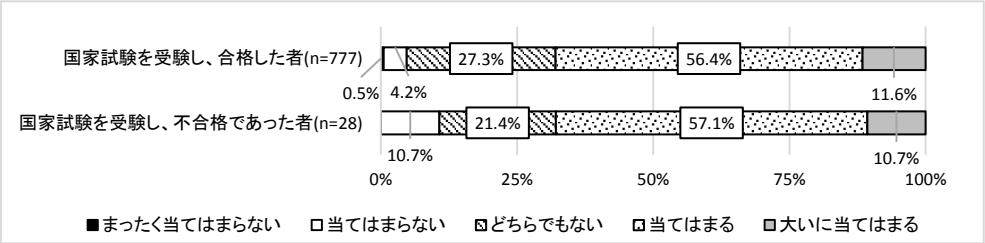

B) 年齢階級別

図表 87 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる

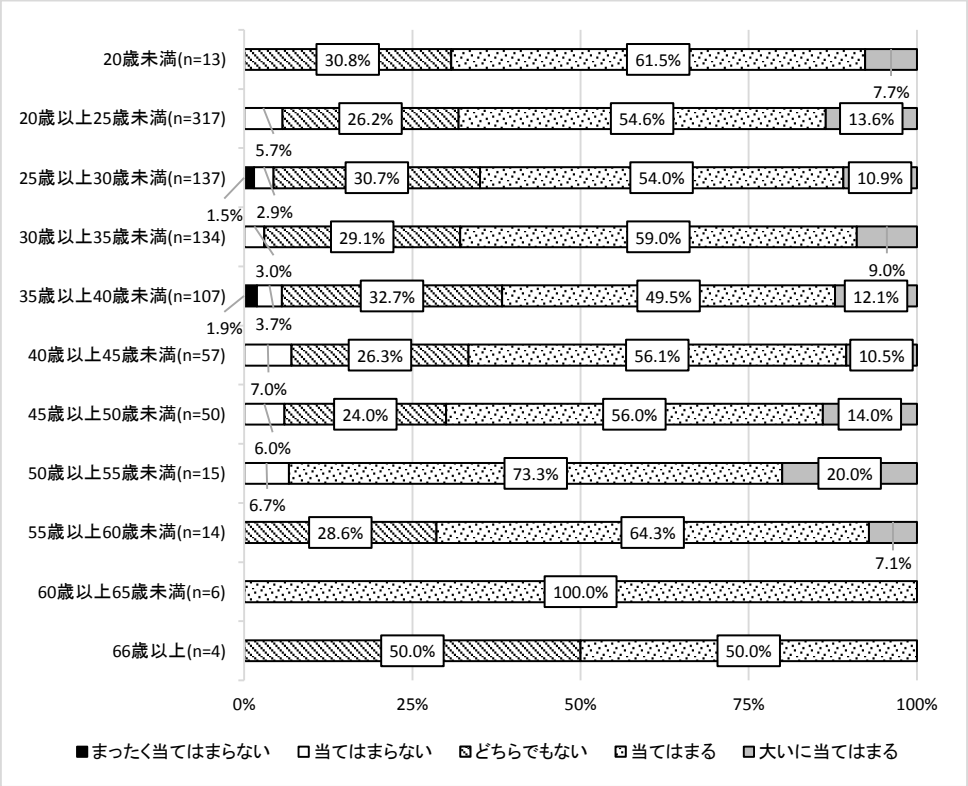

C) 学校種別

図表 88 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる

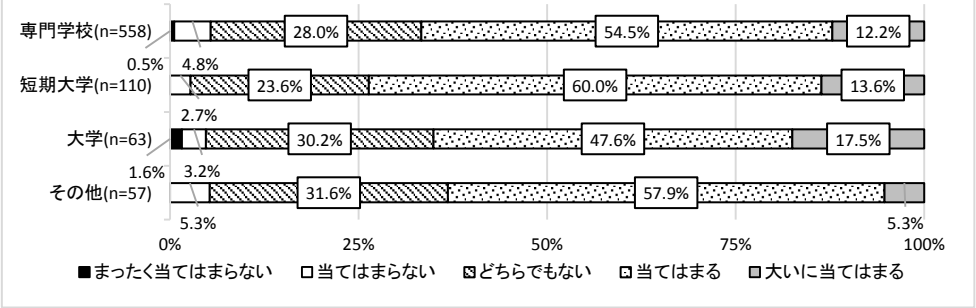

⑦　多職種協働によるチームケア

A）合否別

図表 89 多職種協働によるチームケア

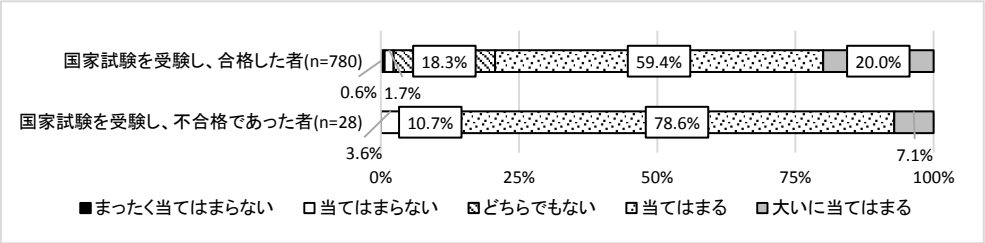

B）年齢階級別

図表 90 多職種協働によるチームケア

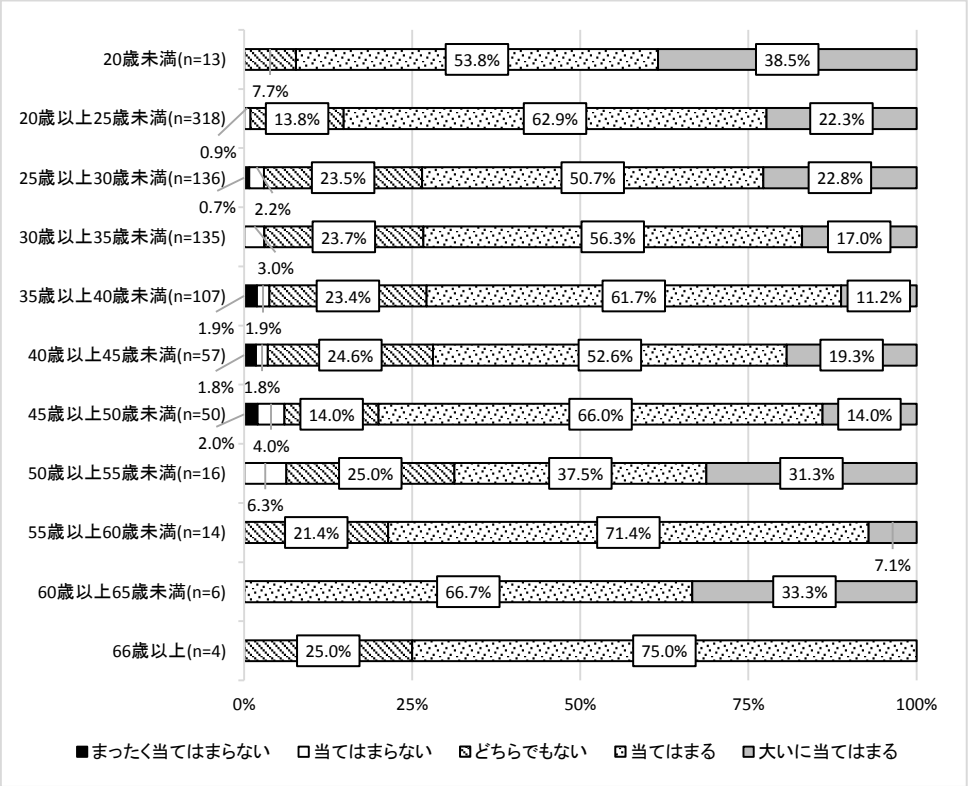

C）学校種別

図表 91 多職種協働によるチームケア

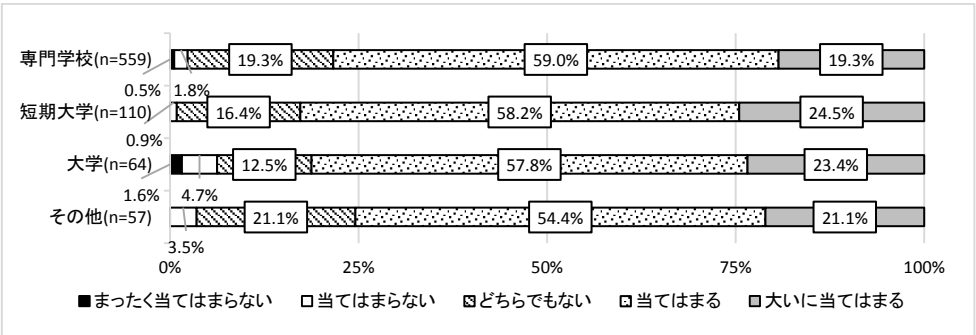

⑧　一人でも基本的な対応ができる

A）合否別

図表 92 一人でも基本的な対応ができる

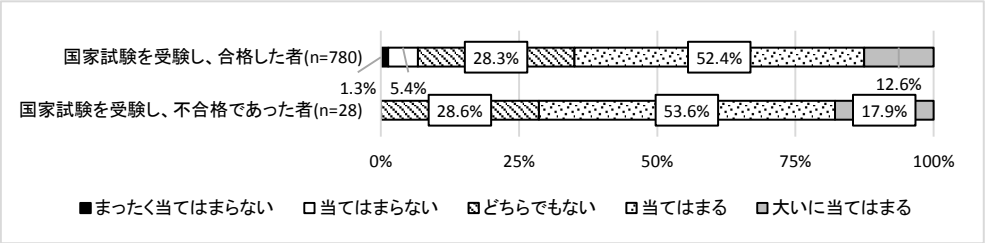

B）年齢階級別

図表 93 一人でも基本的な対応ができる

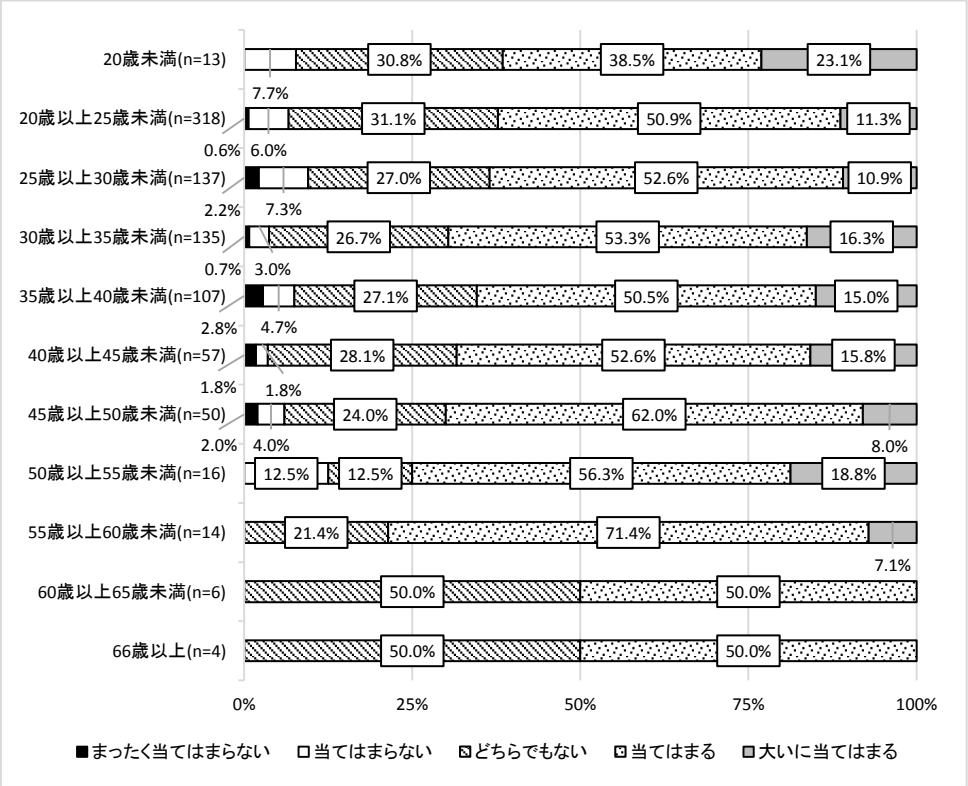

C）学校種別

図表 94 一人でも基本的な対応ができる

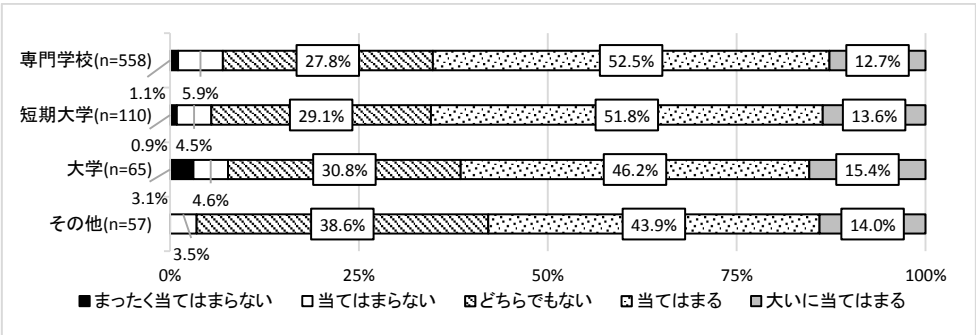

⑨　「個別ケア」の実践

A) 合否別

図表 95 「個別ケア」の実践

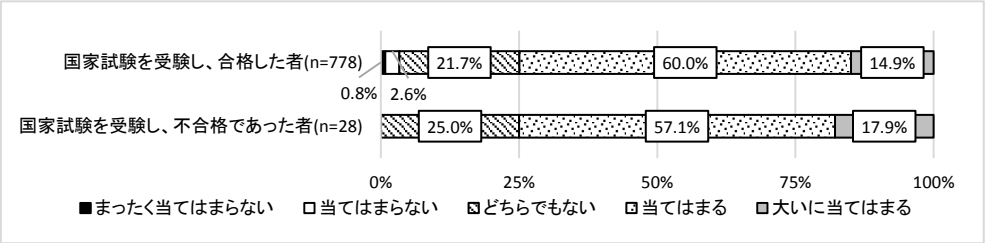

B) 年齢階級別

図表 96 「個別ケア」の実践

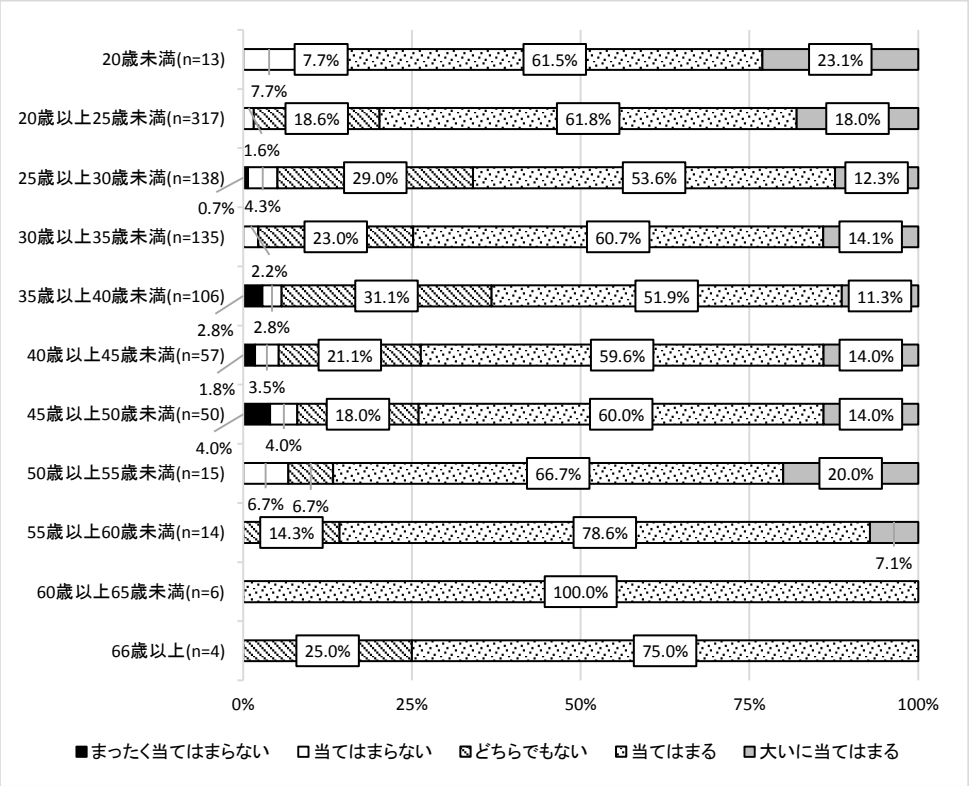

C) 学校種別

図表 97 「個別ケア」の実践

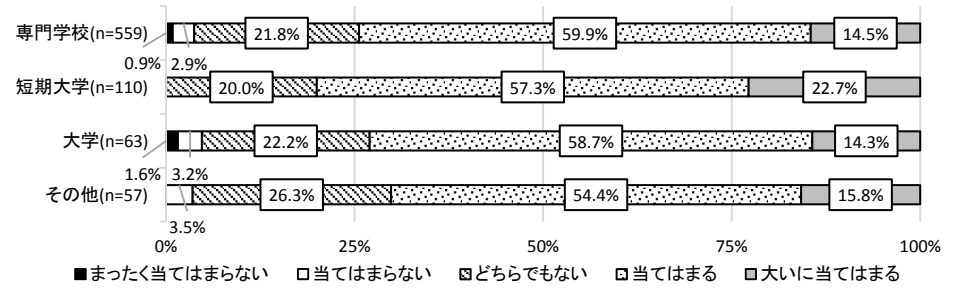

⑩　利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力

A) 合否別

図表 98 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力

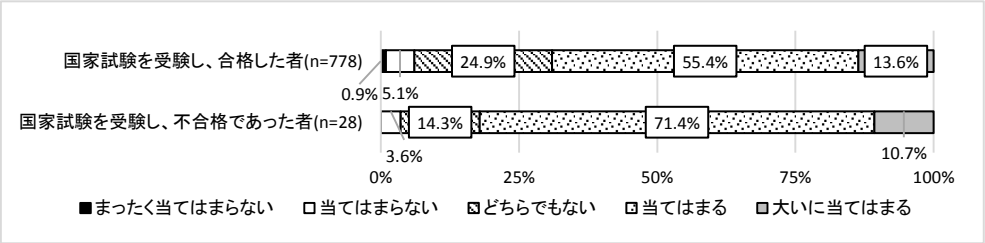

B) 年齢階級別

図表 99 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力

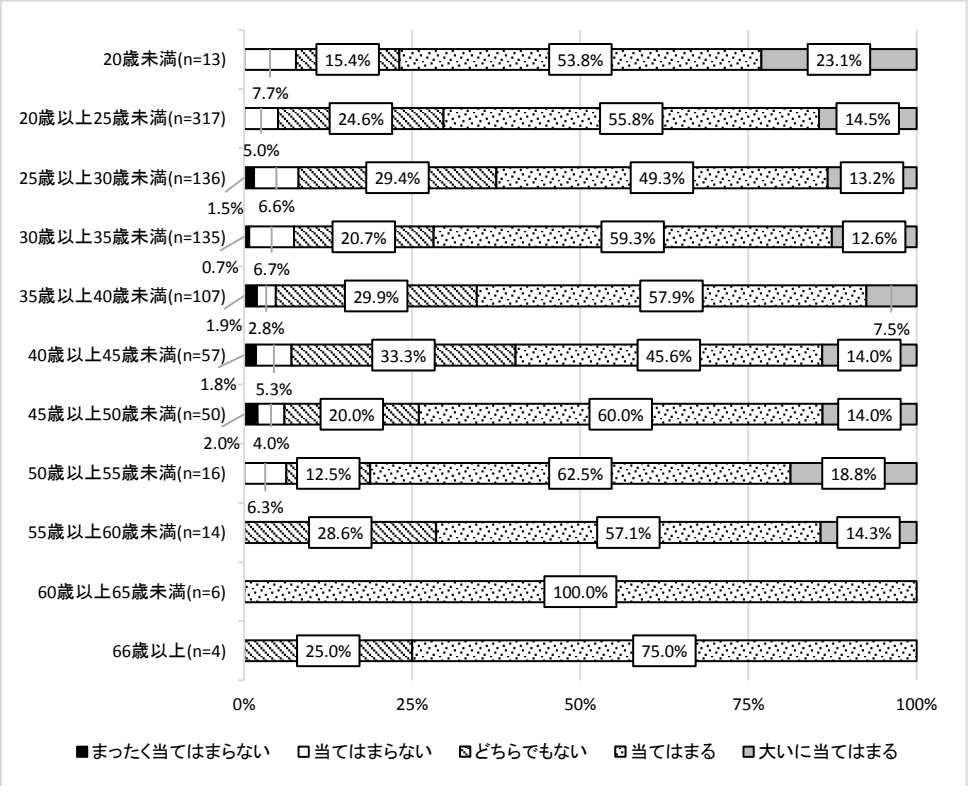

C) 学校種別

図表 100 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力

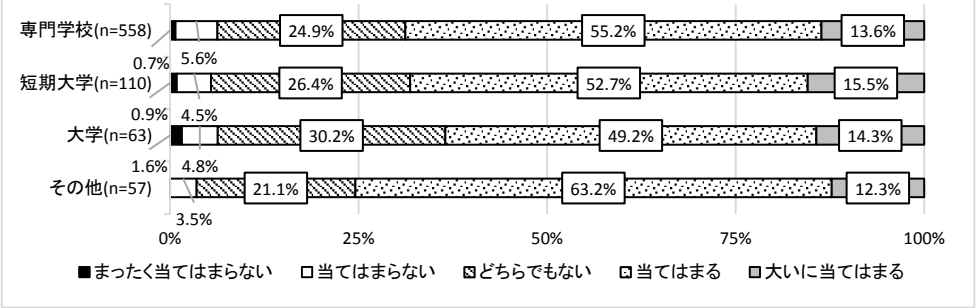

⑪　関連領域の基本的な理解

A）合否別

図表 101 関連領域の基本的な理解

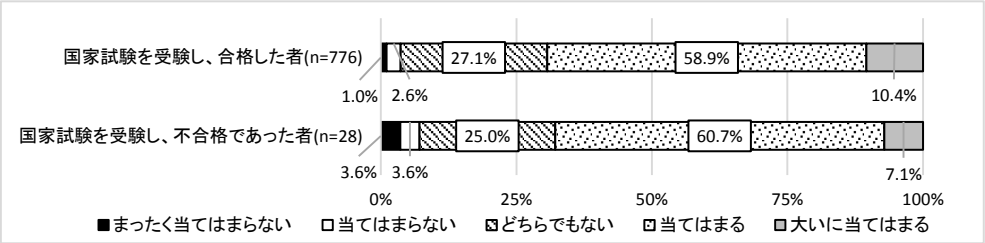

B）年齢階級別

図表 102 関連領域の基本的な理解

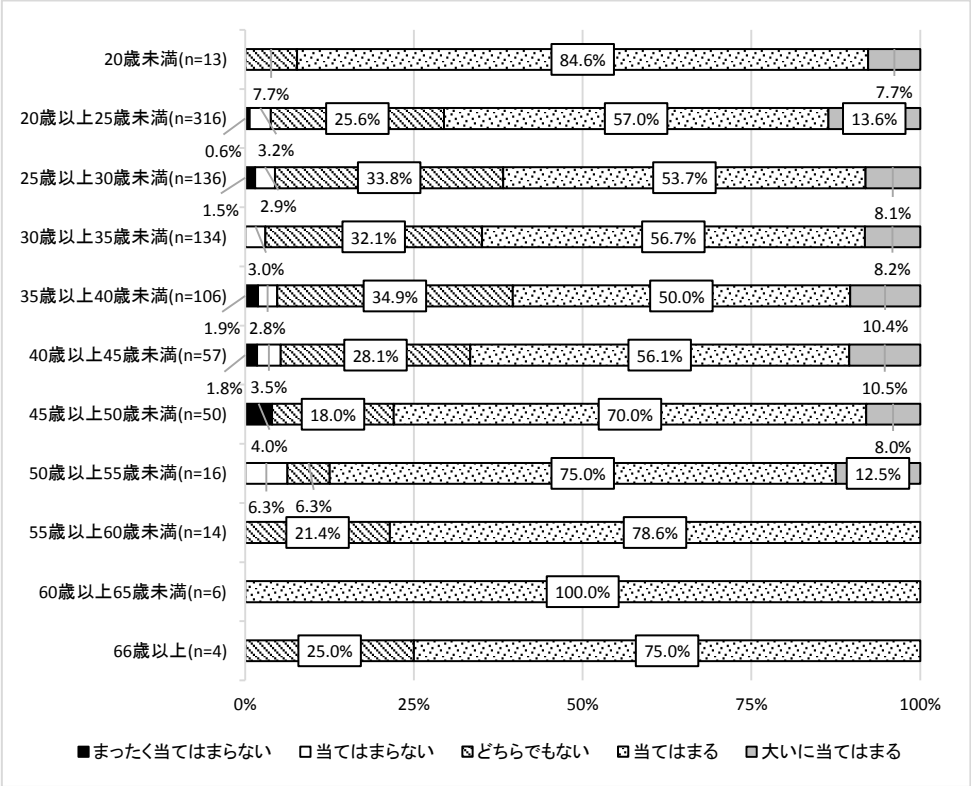

C）学校種別

図表 103 関連領域の基本的な理解

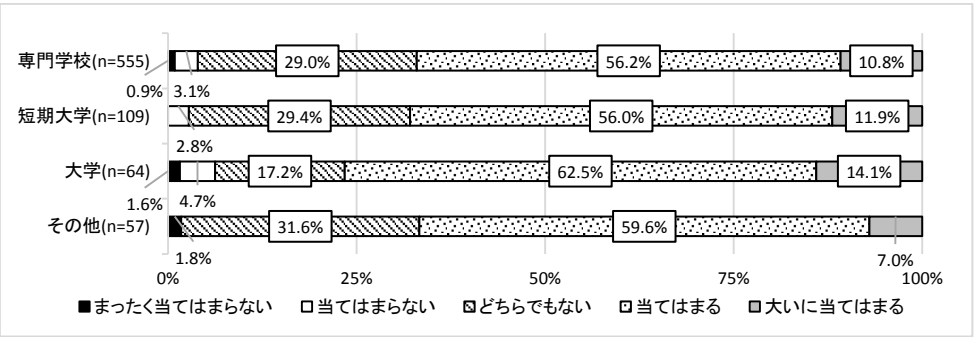

⑫　高い倫理性の保持

A）合否別

図表 104 高い倫理性の保持

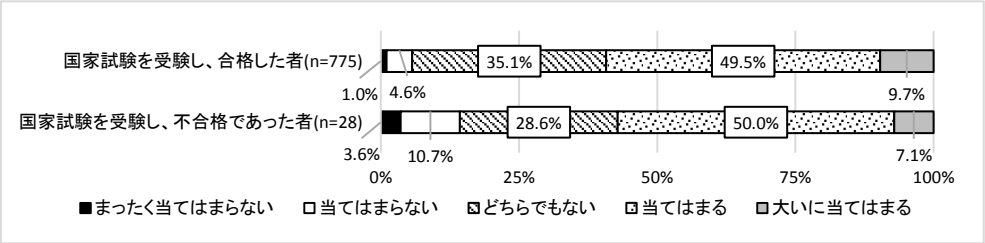

B）年齢階級別

図表 105 高い倫理性の保持

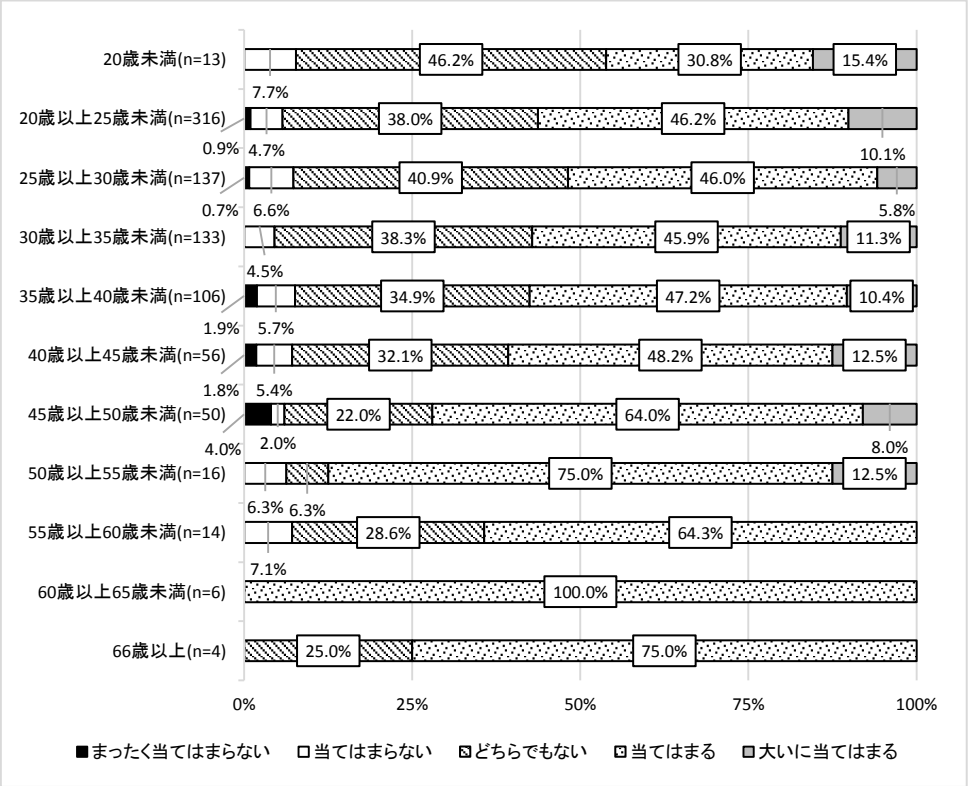

C）学校種別

図表 106 高い倫理性の保持

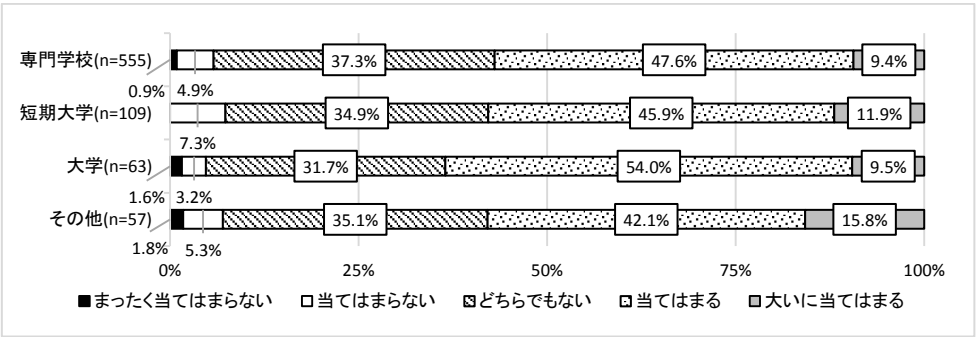

(17)国家試験受験を通じて、介護現場に出た後に、これらの科目に係る学びが活かされましたか

活かされていると感じている学びは「介護の基本」「認知症の理解」「人間関係とコミュニケーション」の順だった。

図表 107 国家試験受験を通じて、介護現場に出た後に、これらの科目に係る学びが活かされましたか

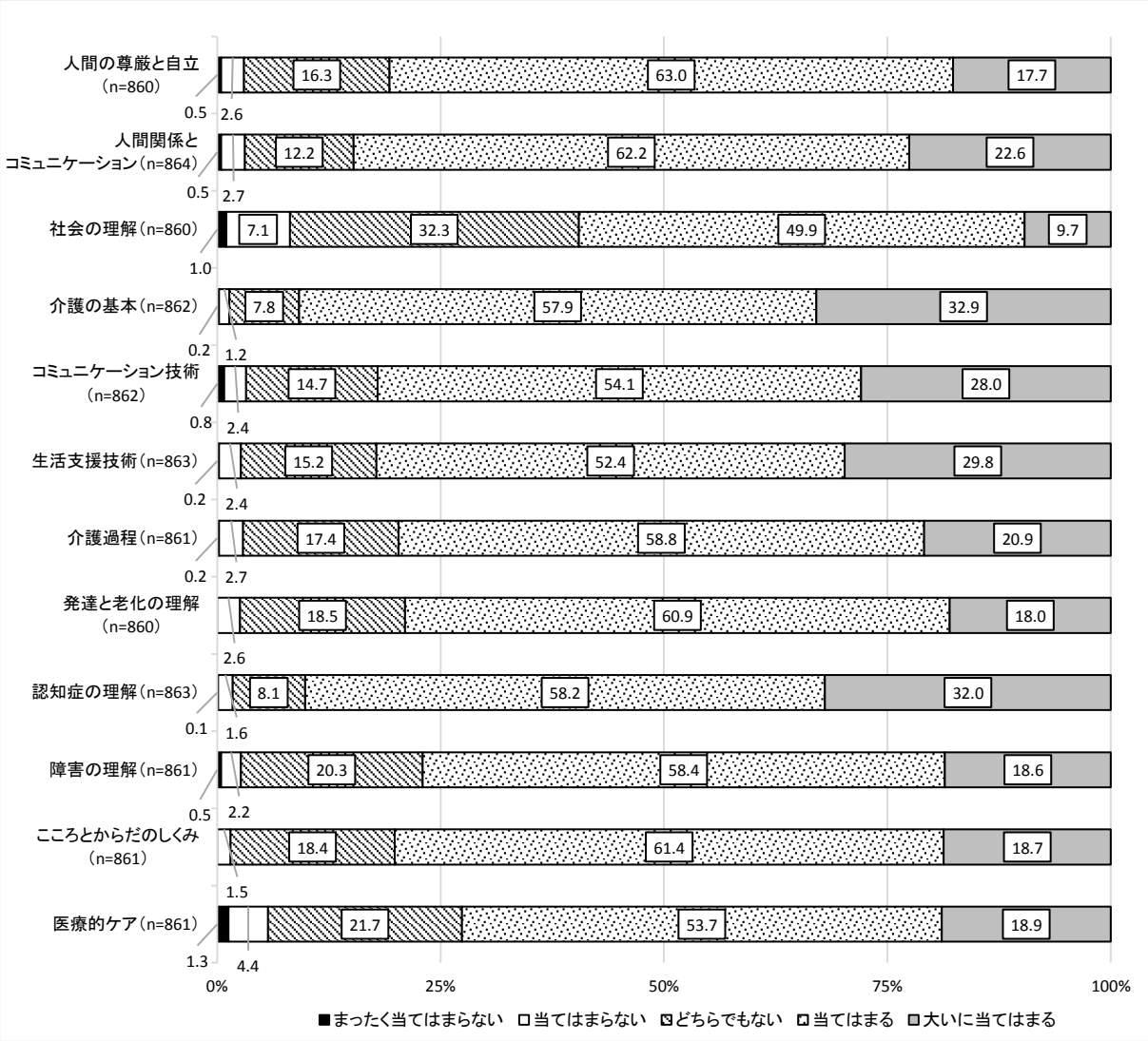

① 人間の尊厳と自立

A) 合否別

図表 108 人間の尊厳と自立

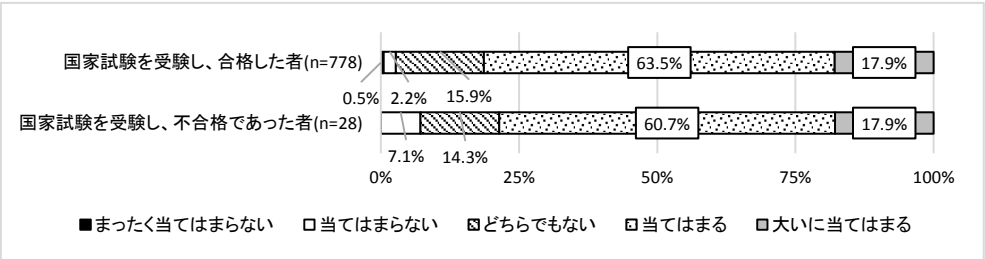

B) 年齢階級別

図表 109 人間の尊厳と自立

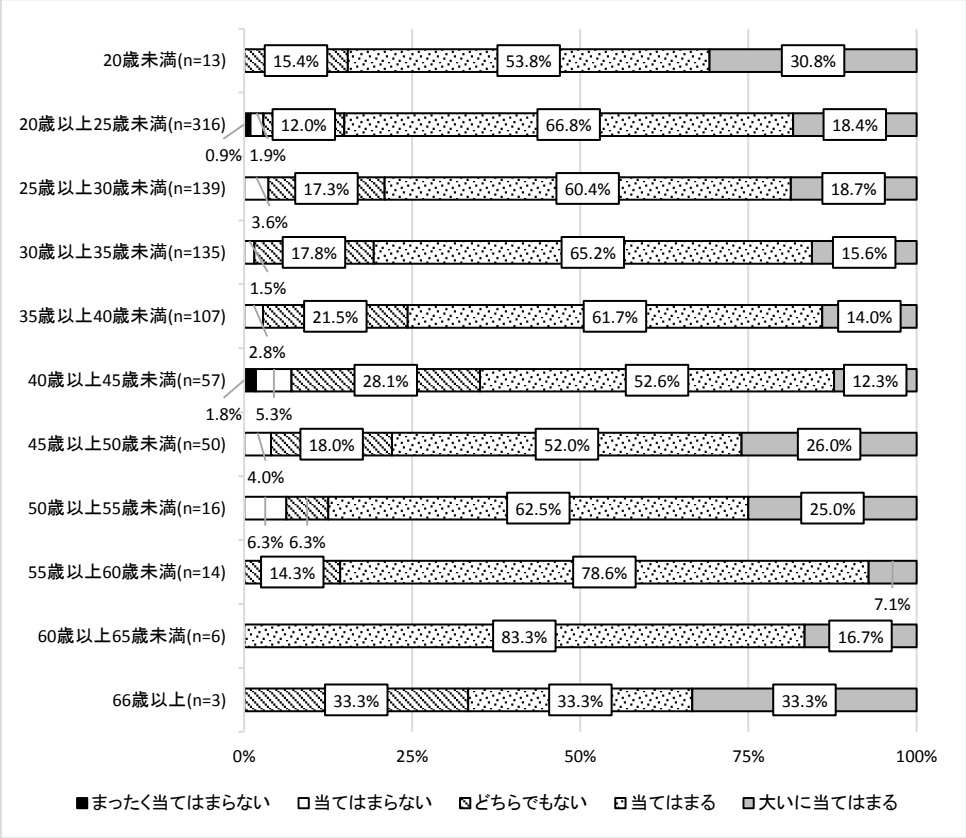

C) 学校種別

図表 110 人間の尊厳と自立

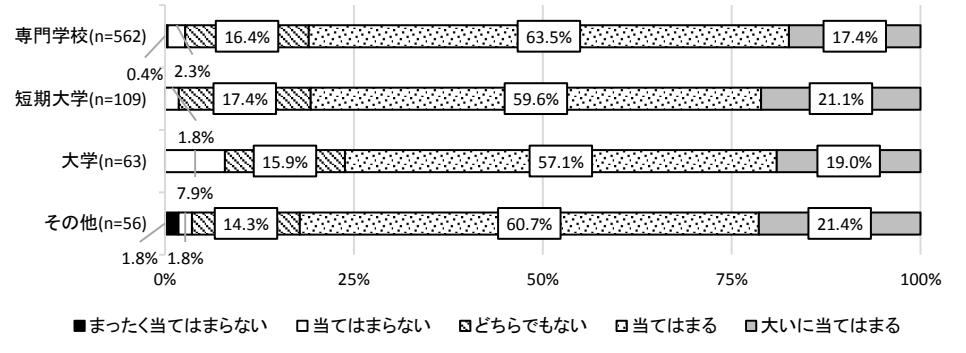

② 人間関係とコミュニケーション

A) 合否別

図表 111 人間関係とコミュニケーション

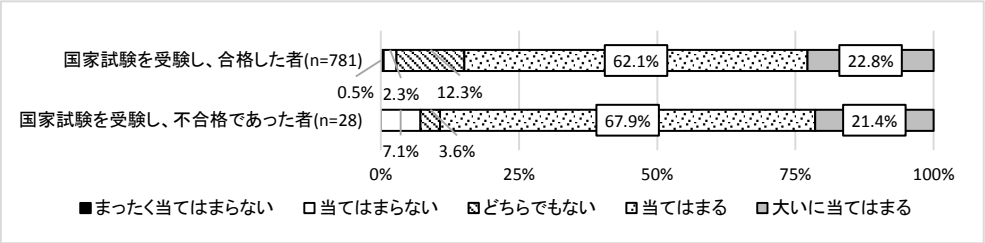

B) 年齢階級別

図表 112 人間関係とコミュニケーション

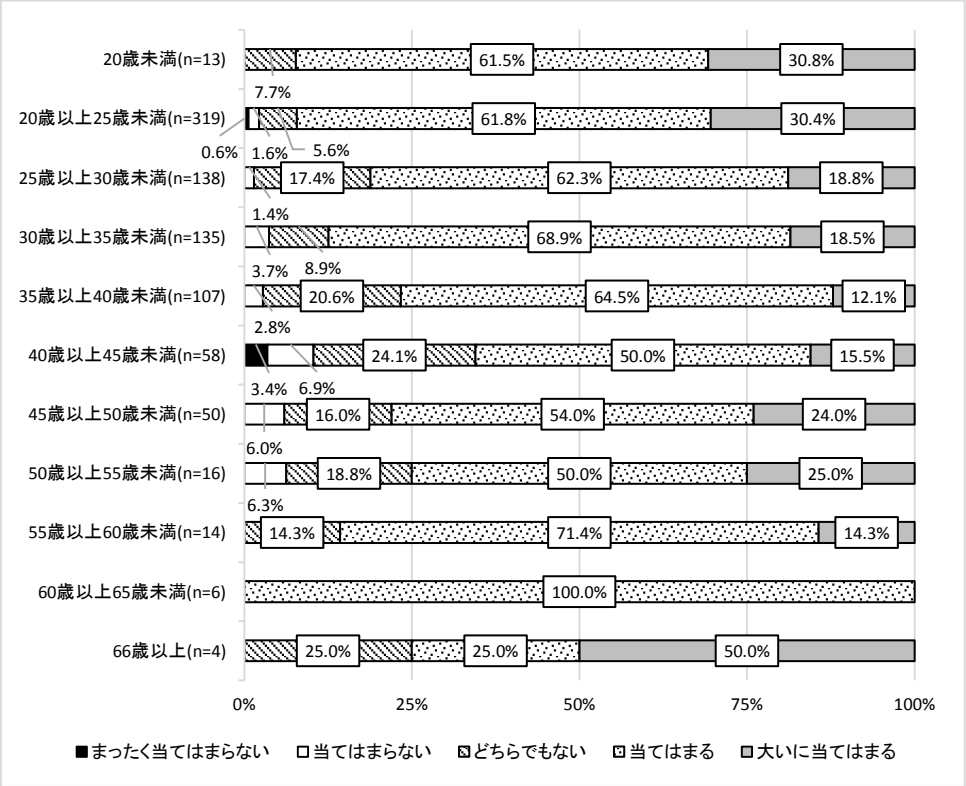

C) 学校種別

図表 113 人間関係とコミュニケーション

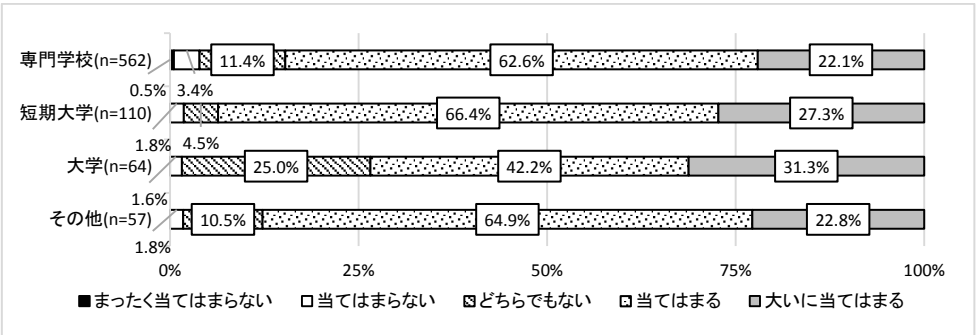

③　社会の理解

A）合否別

図表 114 社会の理解

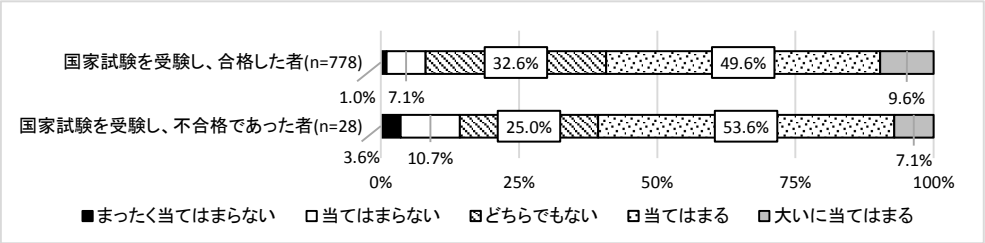

B）年齢階級別

図表 115 社会の理解

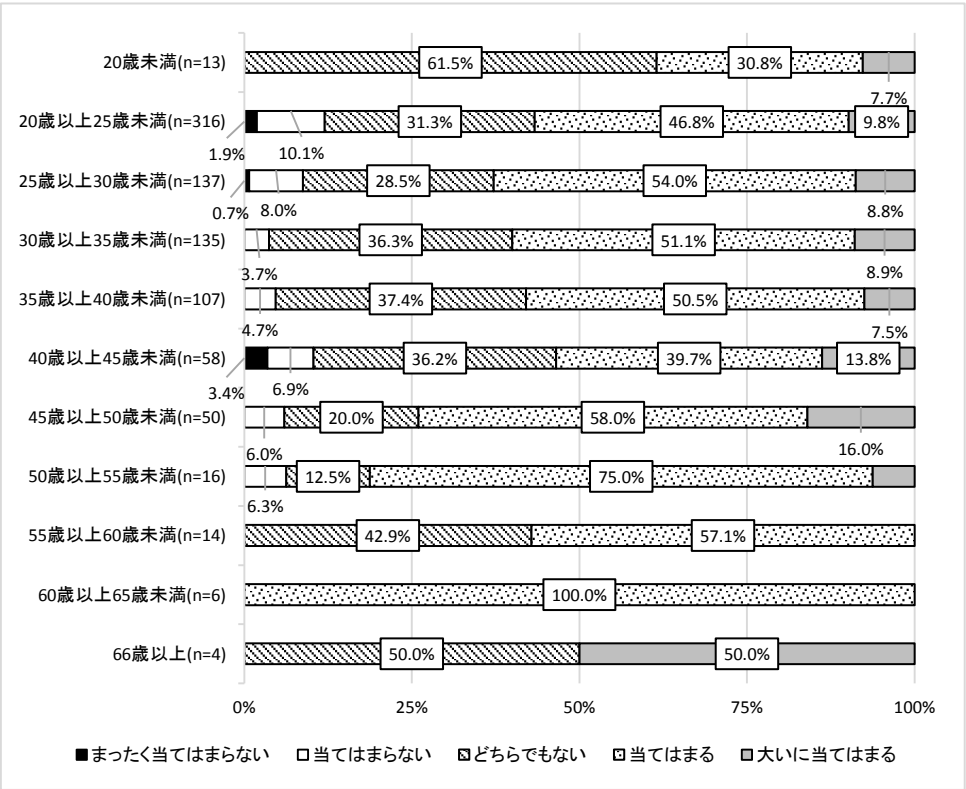

C）学校種別

図表 116 社会の理解

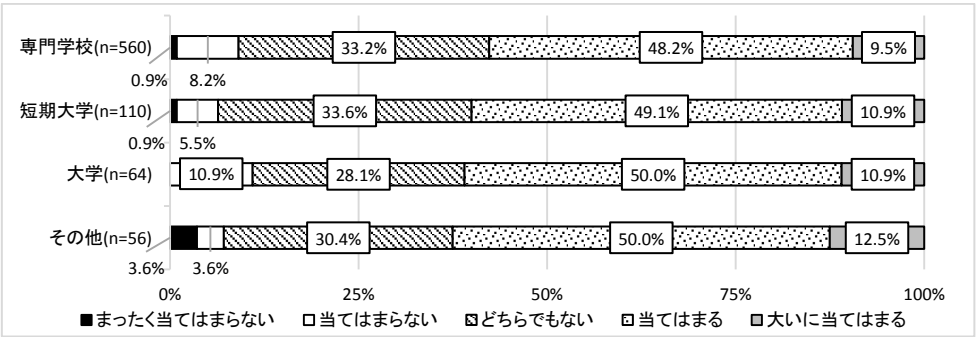

④　介護の基本

A）合否別

図表 117 介護の基本

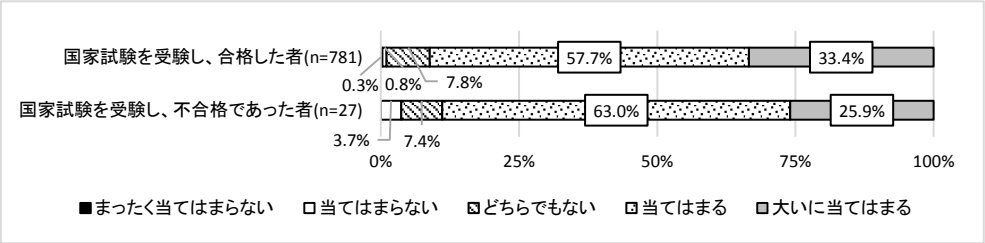

B）年齢階級別

図表 118 介護の基本

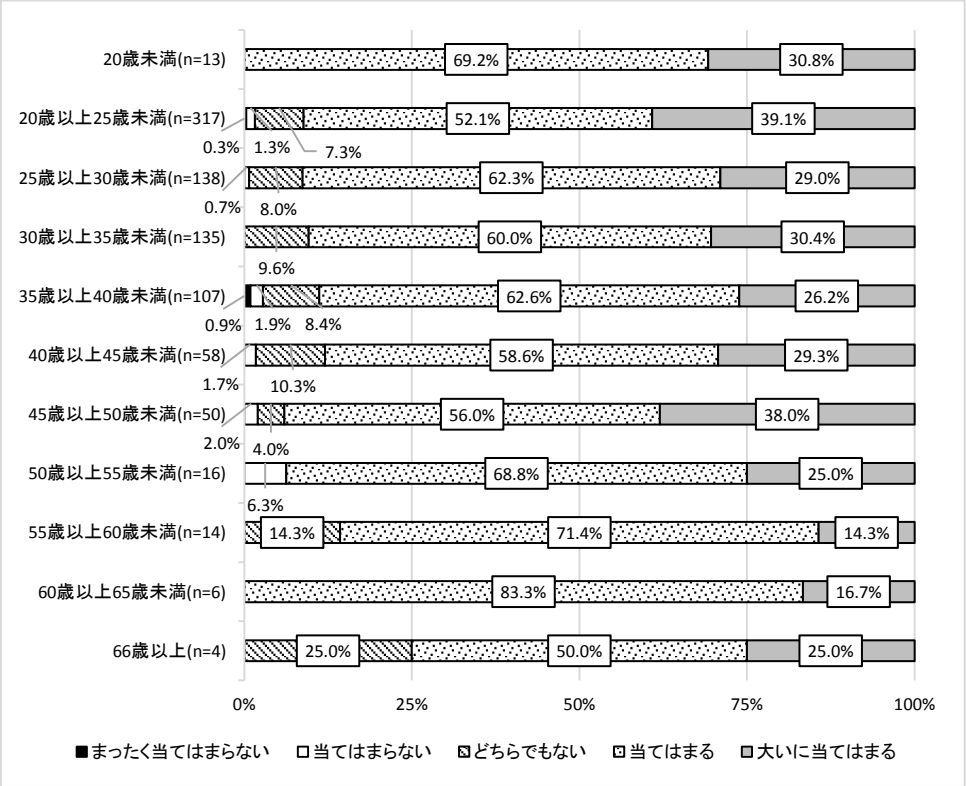

C）学校種別

図表 119 介護の基本

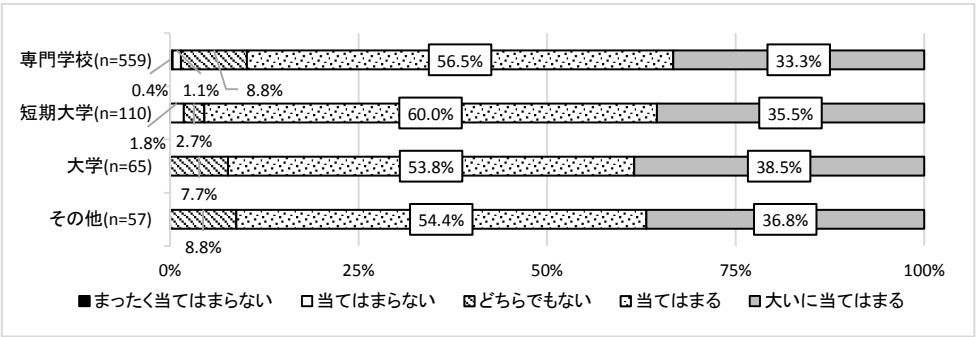

⑤　コミュニケーション技術

A）合否別

図表 120 コミュニケーション技術

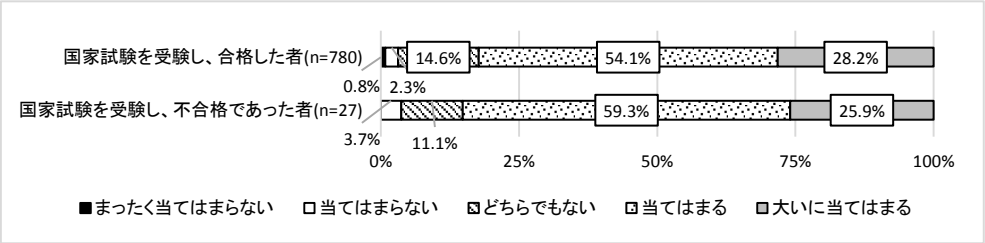

B）年齢階級別

図表 121 コミュニケーション技術

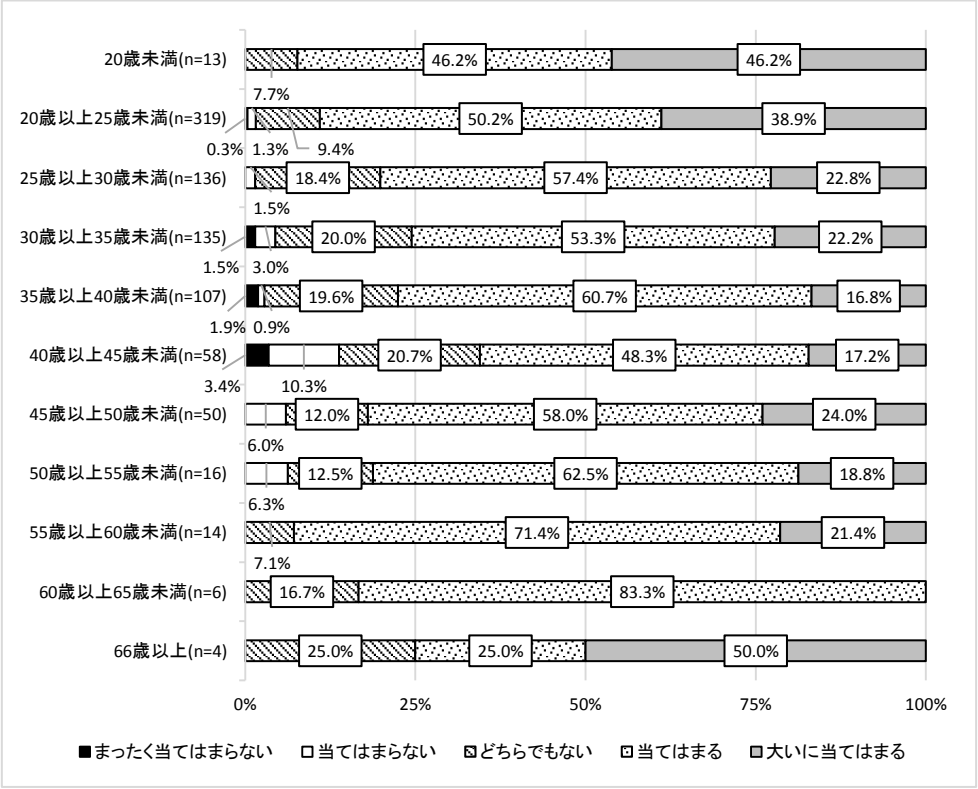

C）学校種別

図表 122 コミュニケーション技術

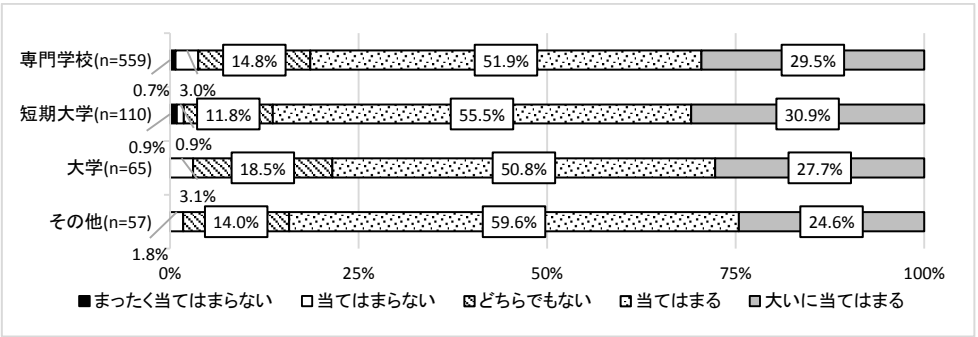

⑥　生活支援技術

A）合否別

図表 123 生活支援技術

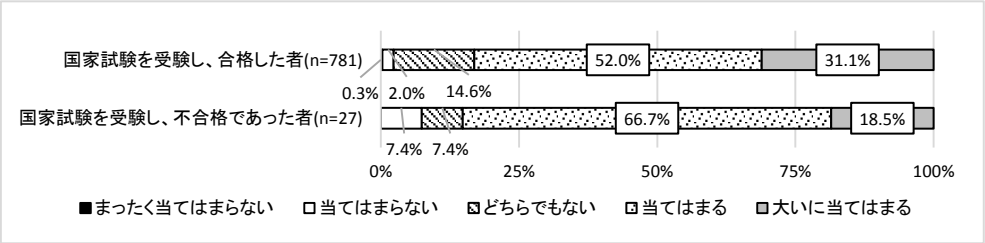

B）年齢階級別

図表 124 生活支援技術

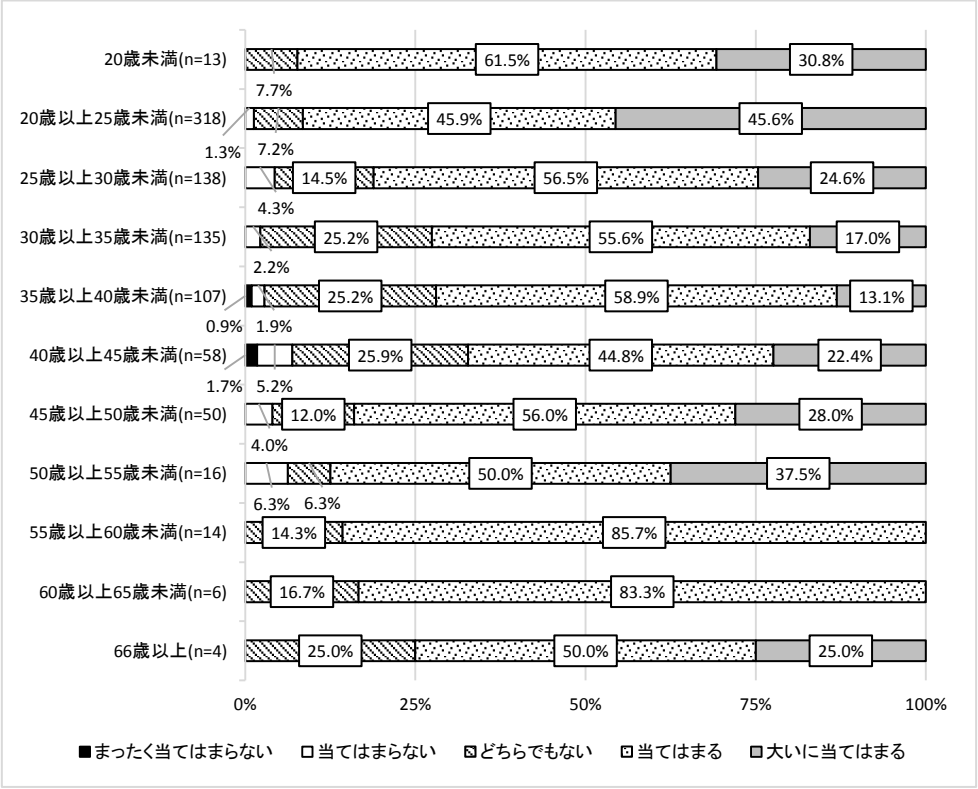

C）学校種別

図表 125 生活支援技術

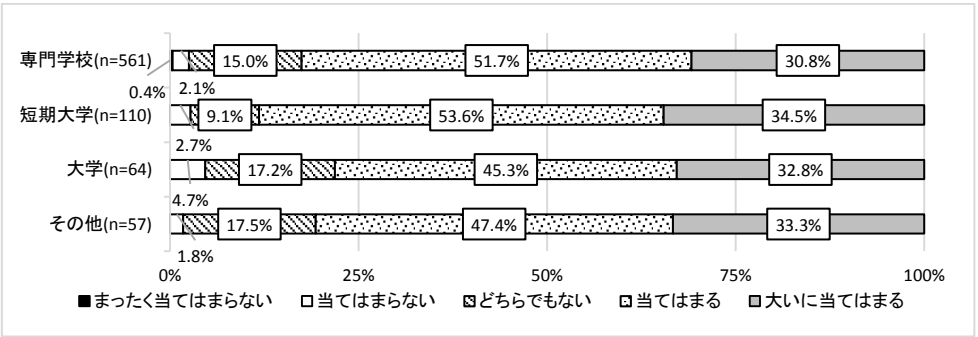

⑦　介護過程

A）合否別

図表 126 介護過程

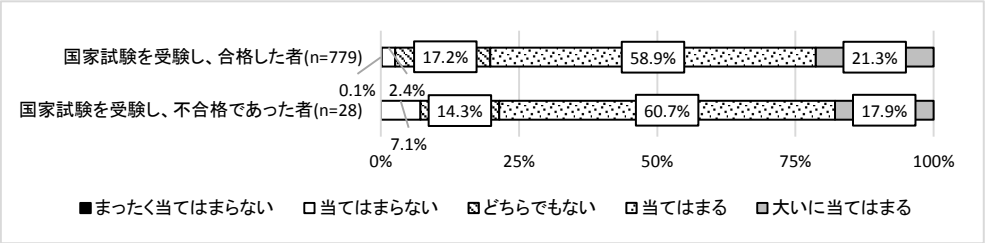

B）年齢階級別

図表 127 介護過程

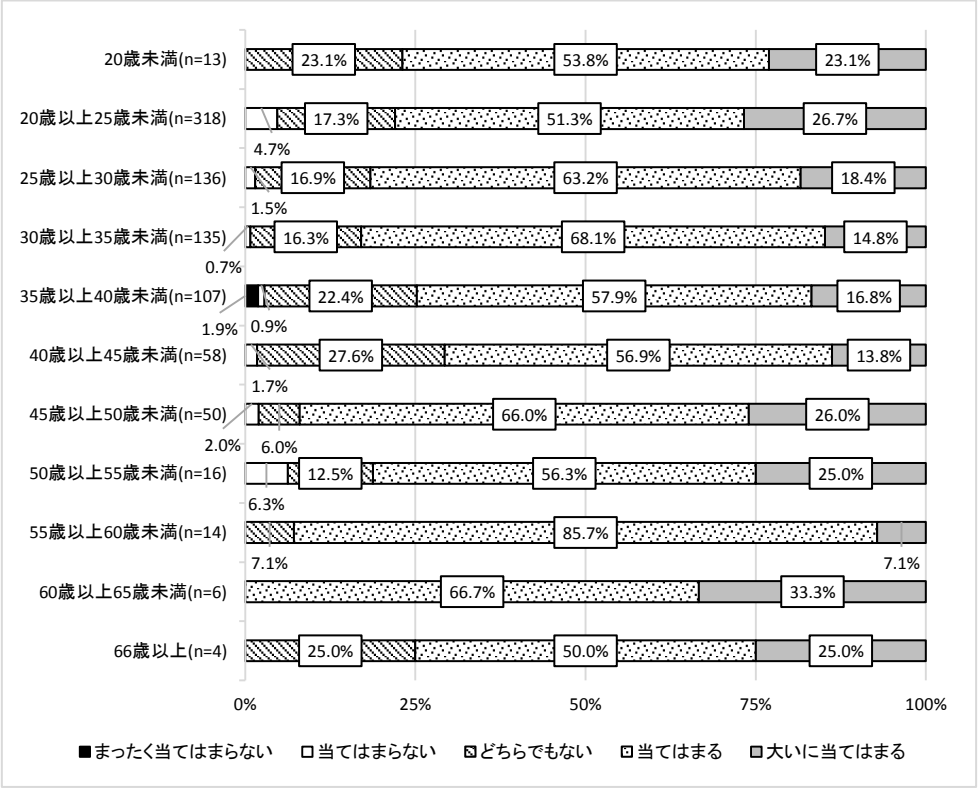

C）学校種別

図表 128 介護過程

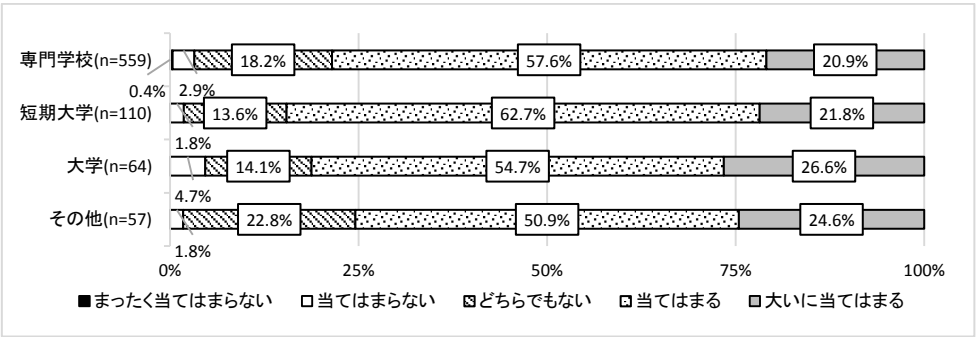

⑧　発達と老化の理解

A）合否別

図表 129 発達と老化の理解

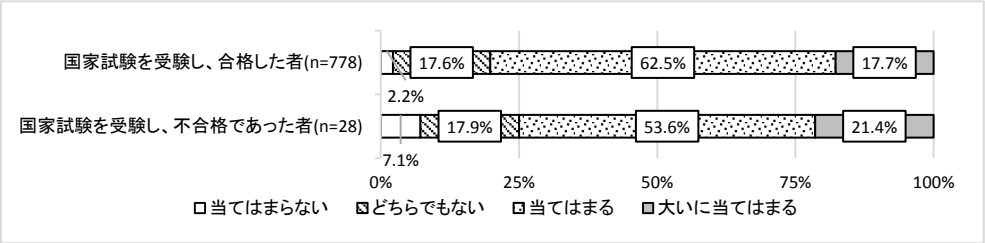

B）年齢階級別

図表 130 発達と老化の理解

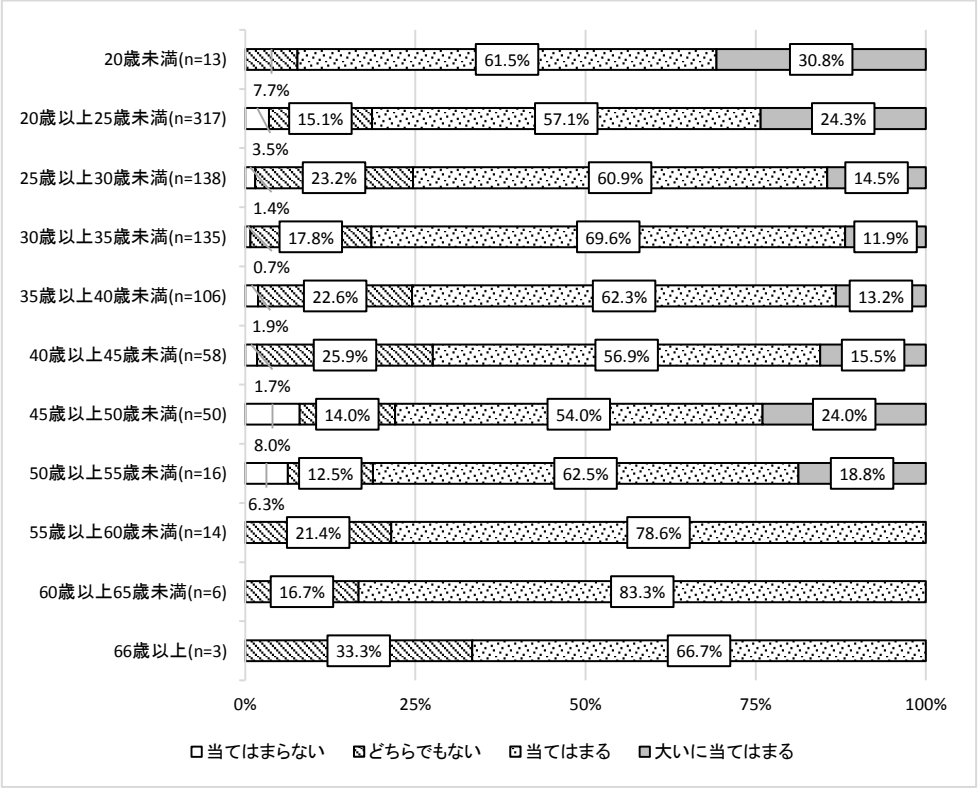

C）学校種別

図表 131 発達と老化の理解

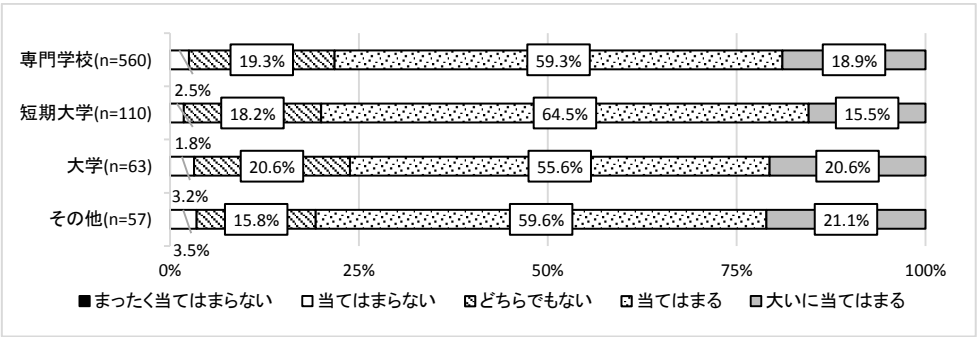

⑨　認知症の理解

A）合否別

図表 132 認知症の理解

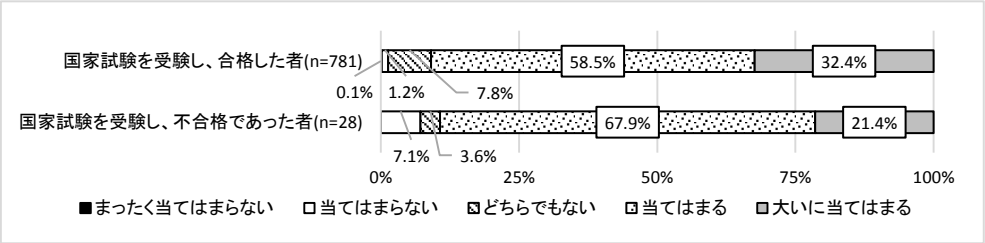

B）年齢階級別

図表 133 認知症の理解

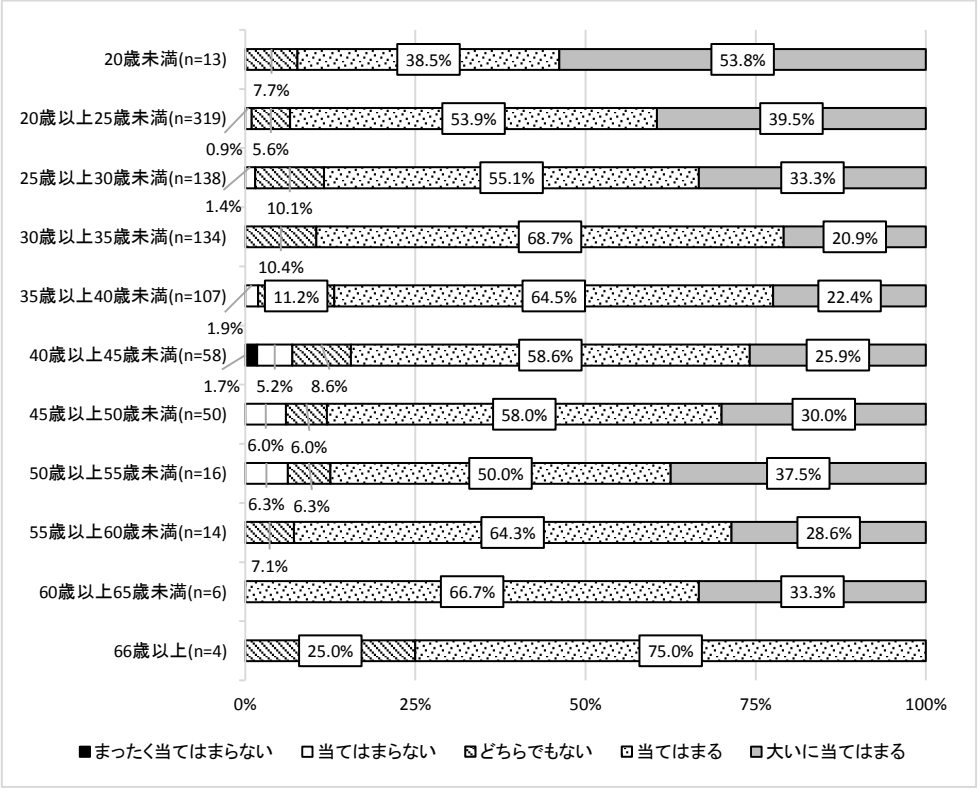

C）学校種別

図表 134 認知症の理解

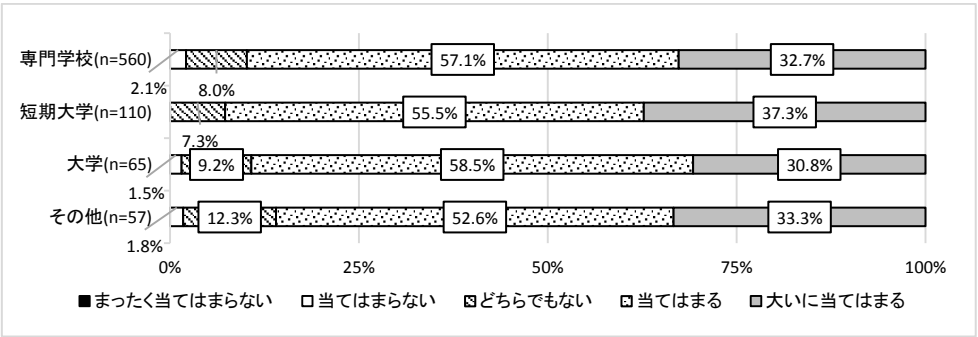

⑩　障害の理解

A）合否別

図表 135 障害の理解

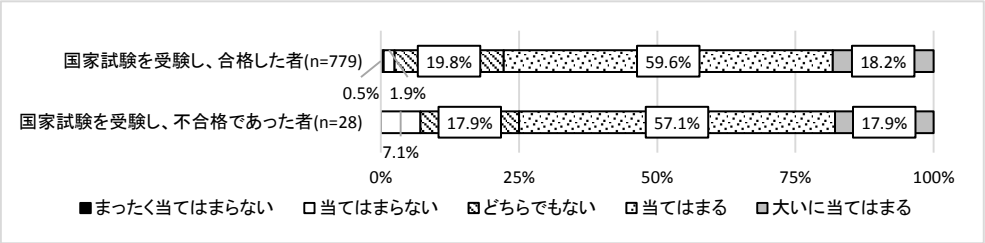

B）年齢階級別

図表 136 障害の理解

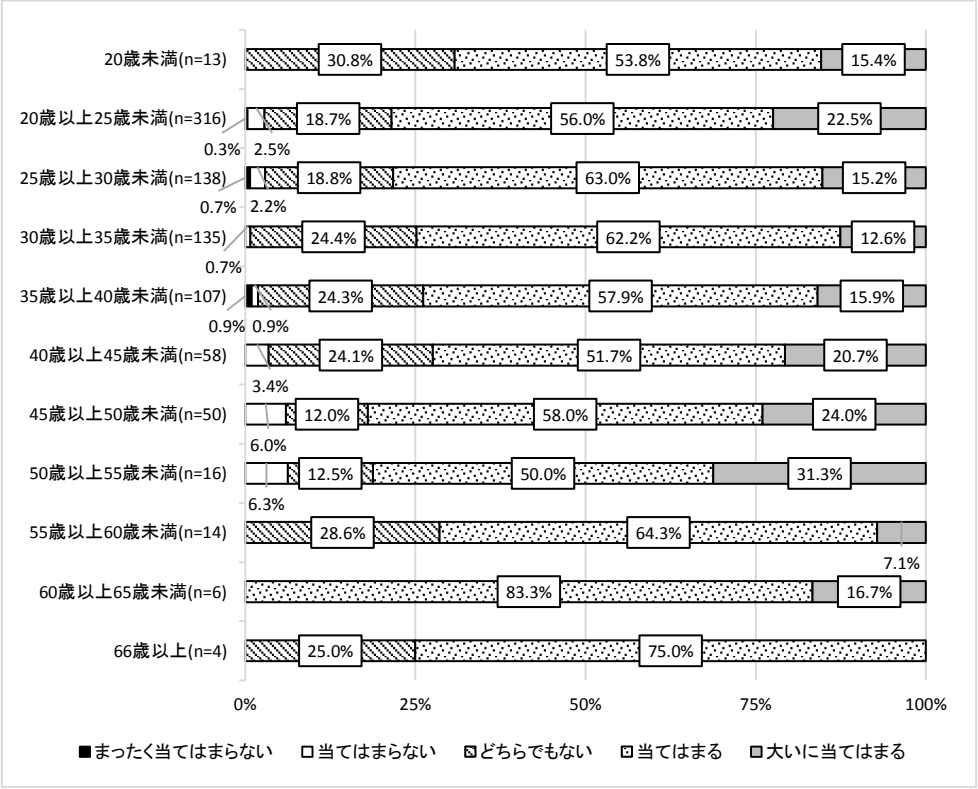

C）学校種別

図表 137 障害の理解

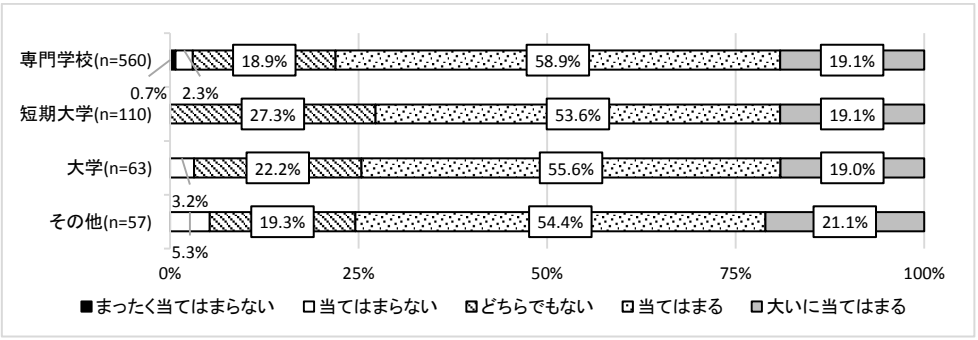

⑪　こころとからだのしくみ

A）合否別

図表 138 こころとからだのしくみ

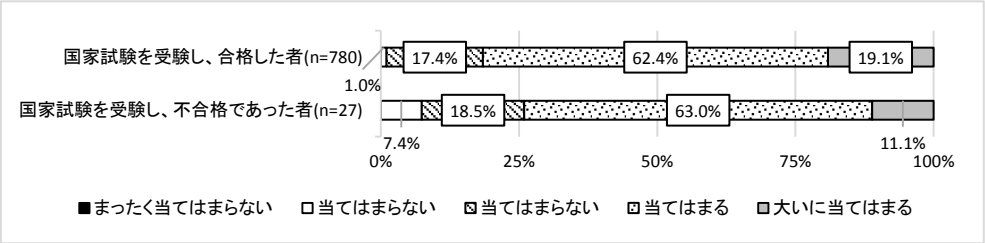

B）年齢階級別

図表 139 こころとからだのしくみ

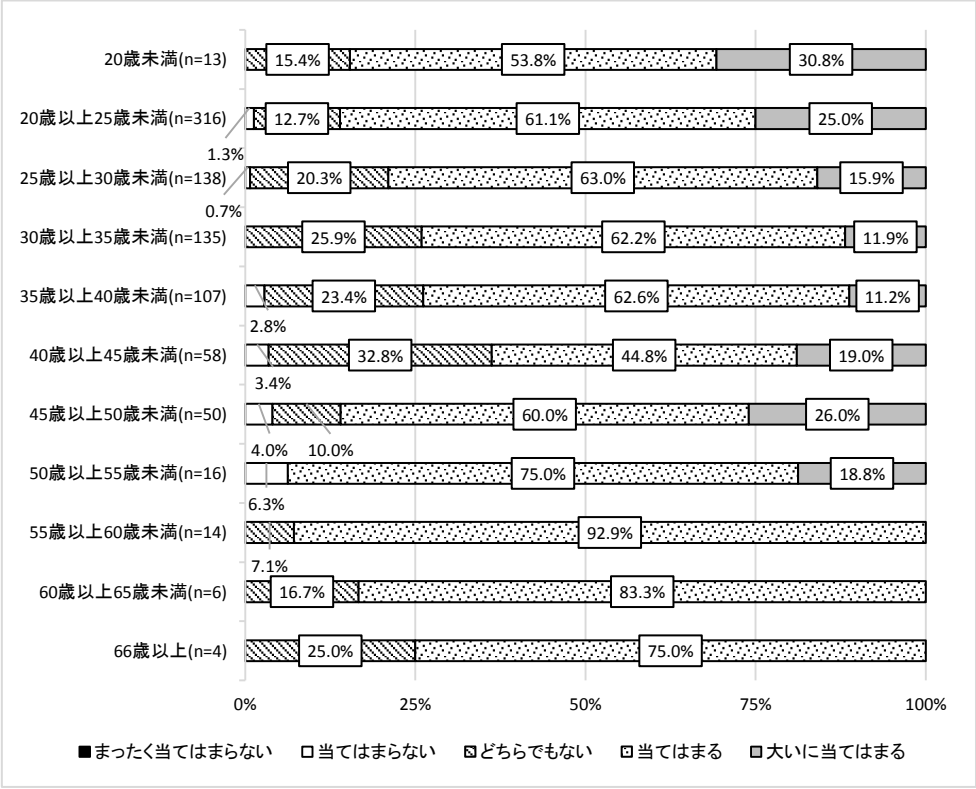

C）学校種別

図表 140 こころとからだのしくみ

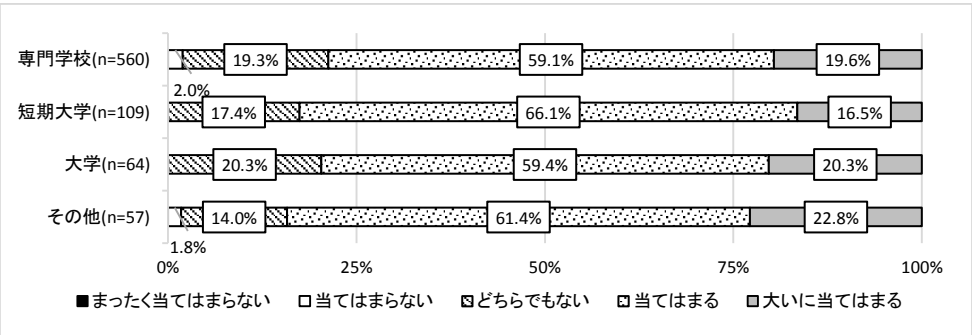

⑫　医療的ケア

A）合否別

図表 141 医療的ケア

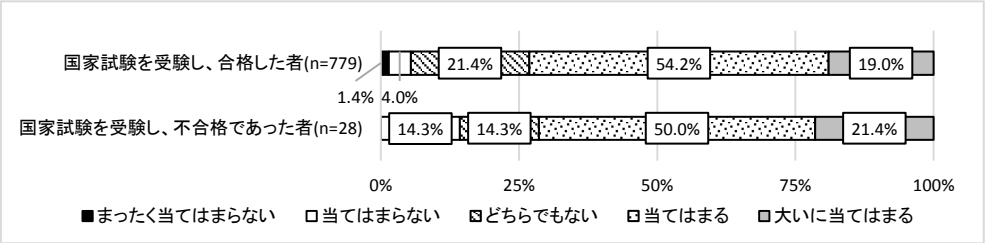

B）年齢階級別

図表 142 医療的ケア

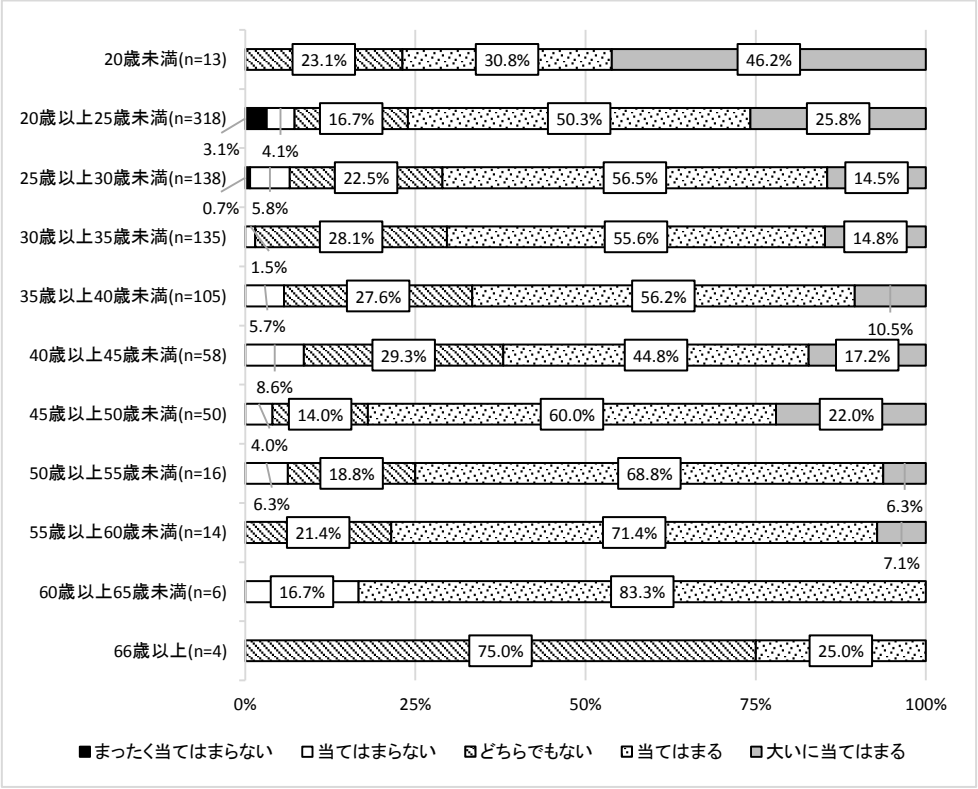

C）学校種別

図表 143 医療的ケア

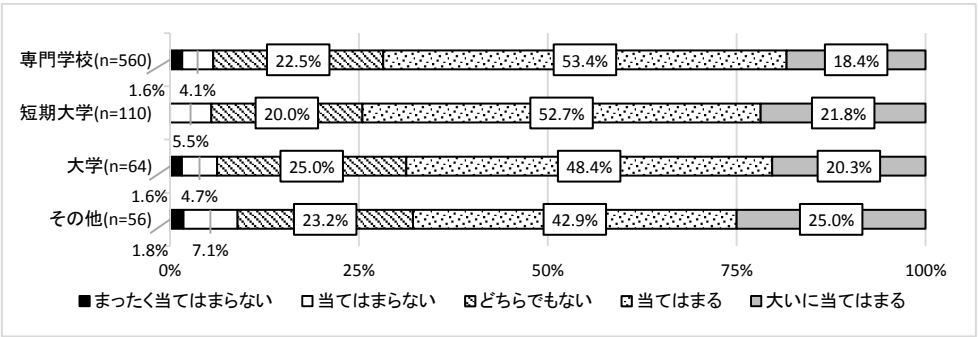

2. 養成施設教員

Ⅰ. 回答者自身について

(1) 性別

「男性」が 29.1%、「女性」が 70.9%だった。

図表 144 性別（n=471）

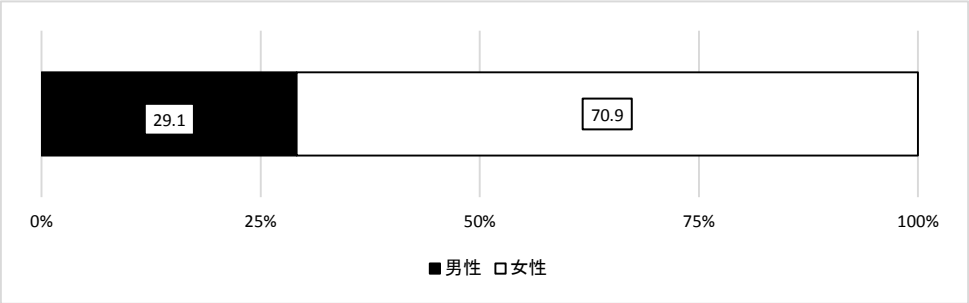

(2) 年齢階級

「40 歳以上 45 歳未満」が 22.9%と最も多かった。

図表 145 年齢階級（n=472）

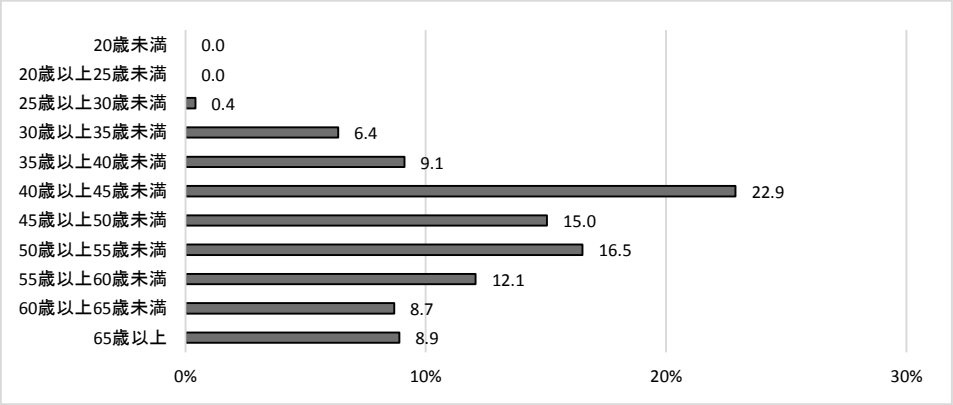

(3) 養成施設の所在地

図表 146 養成施設の所在地（n=469）

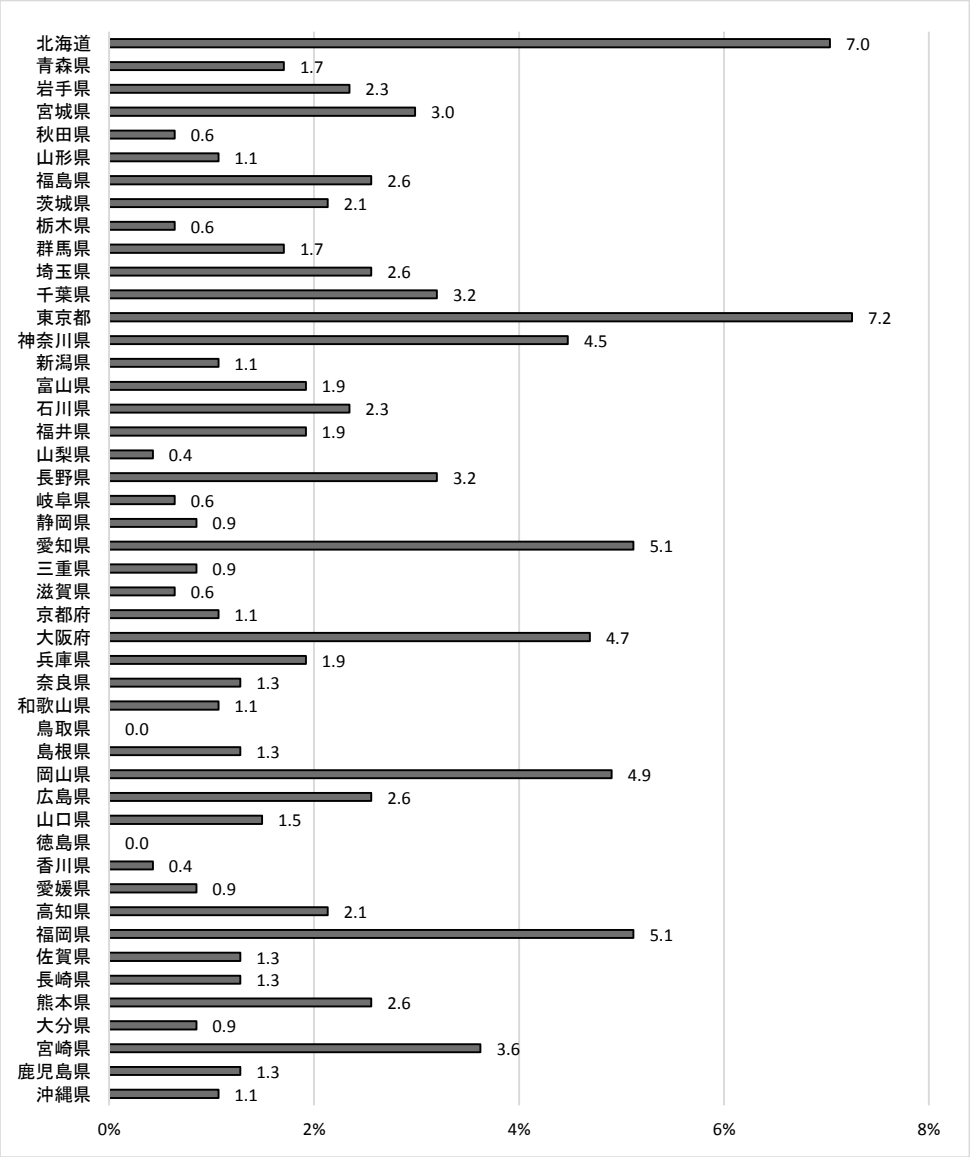

(4) 養成施設の学校種別

「専門学校」が 66.2%、「短期大学」が 17.0%、「大学」が 15.7%だった。

図表 147 養成施設の学校種別（n=471）

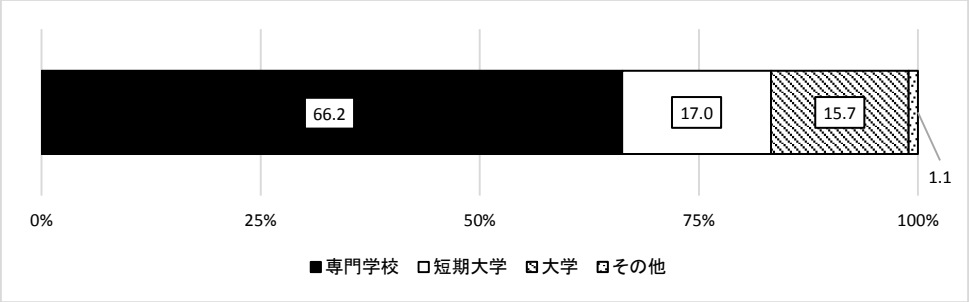

(5) 養成施設の修業年限

「2 年制」が 75.7%と最も多かった。

図表 148 養成施設の修業年限（n=468）

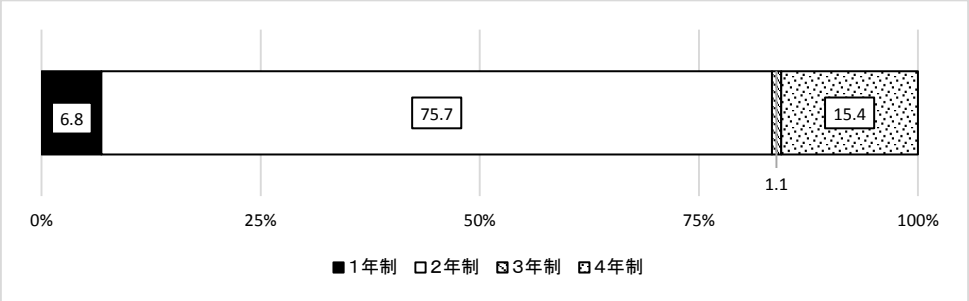

(6) 養成施設での教員年数（他の介護福祉士養成施設での教員年数を含む）

「10 年以上」が 44.7%と最も多かった。

図表 149 養成施設での教員年数（n=470）

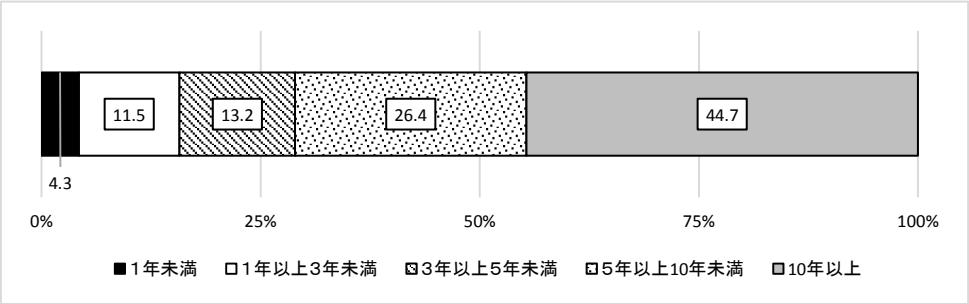

(7) 現在、養成施設で担当している科目（選択項目に該当する同等の科目）（いくつでも）

「生活支援技術」が 59.6%、「介護過程」が 44.8%だった。

図表 150 現在、養成施設で担当している科目（複数回答）（回答者数：n=473）

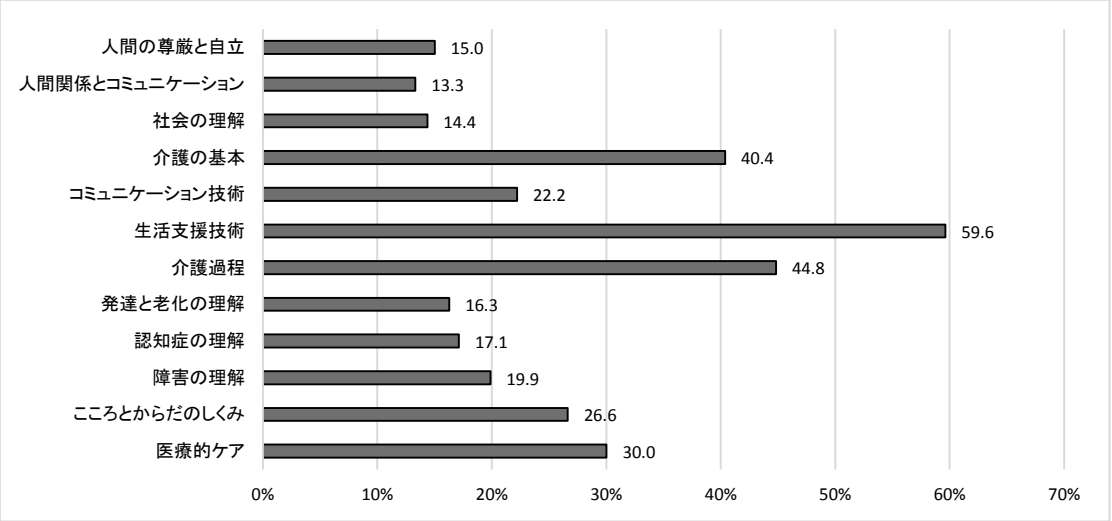

Ⅱ．国家試験導入による学生や教員の変化について

(8) 学生側の変化

学生の変化について、「自己学習時間が増えた」「介護知識に関する理解が高まった」の順だった。

図表 151 学生側の変化

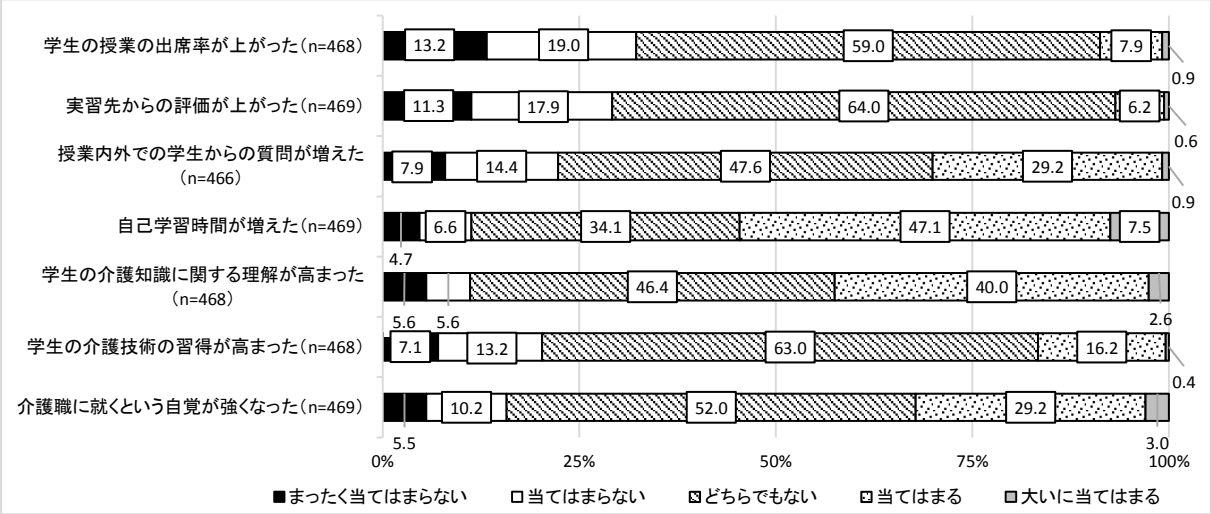

① 学生の授業の出席率が上がった

A) 養成施設の学校種別

図表 152 学生の授業の出席率が上がった

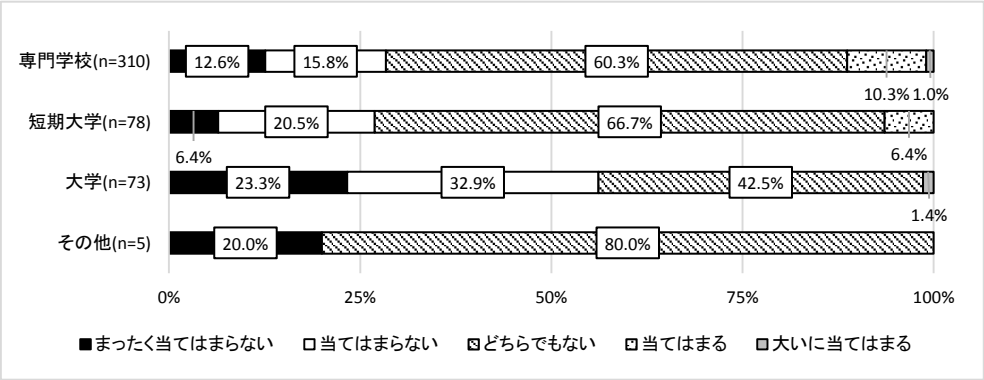

B) 養成施設での教員年数別

図表 153 学生の授業の出席率が上がった

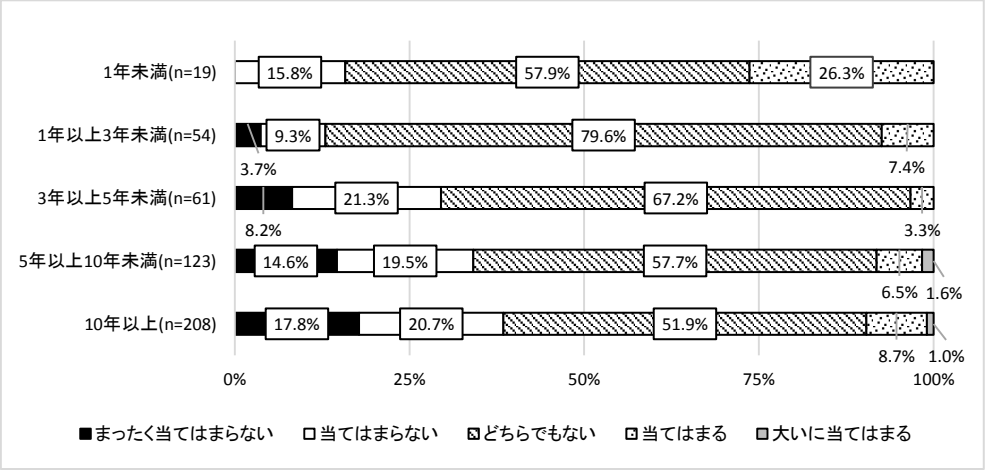

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 154 学生の授業の出席率が上がった

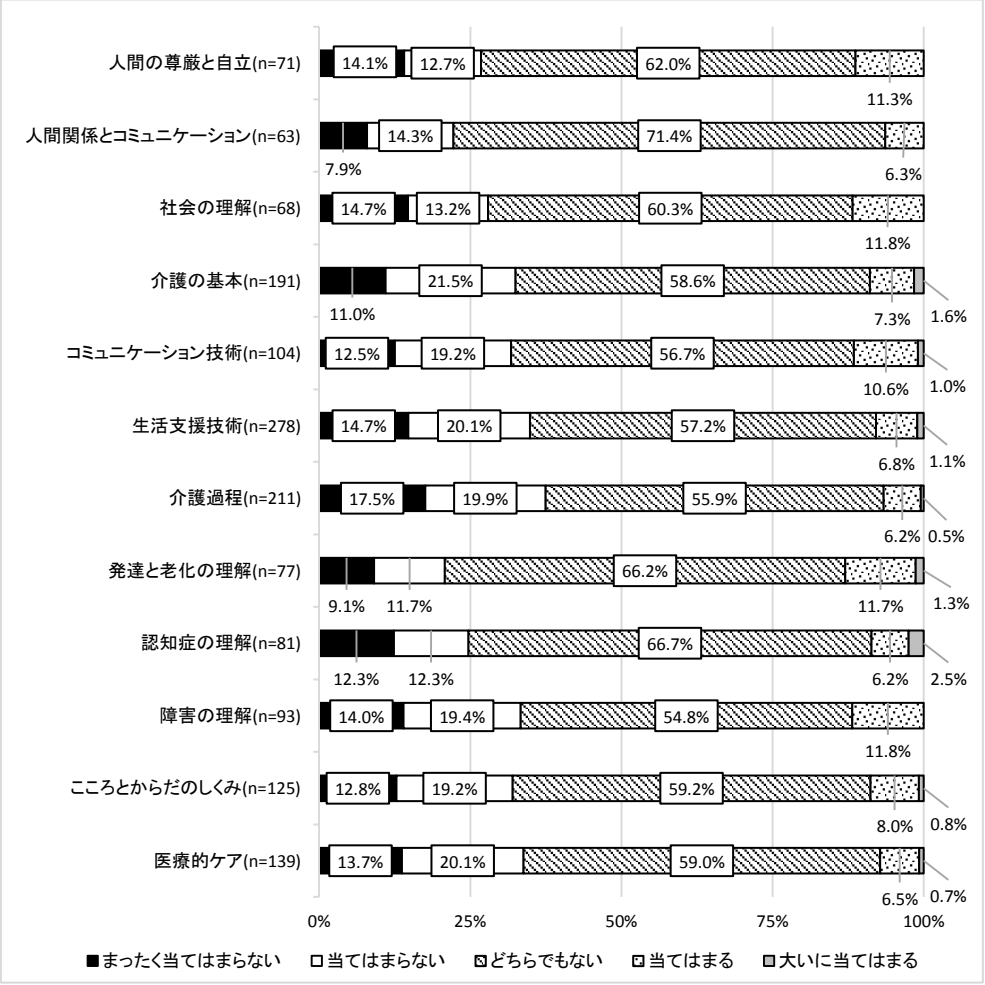

② 実習先からの評価が上がった

A) 養成施設の学校種別

図表 155 実習先からの評価が上がった

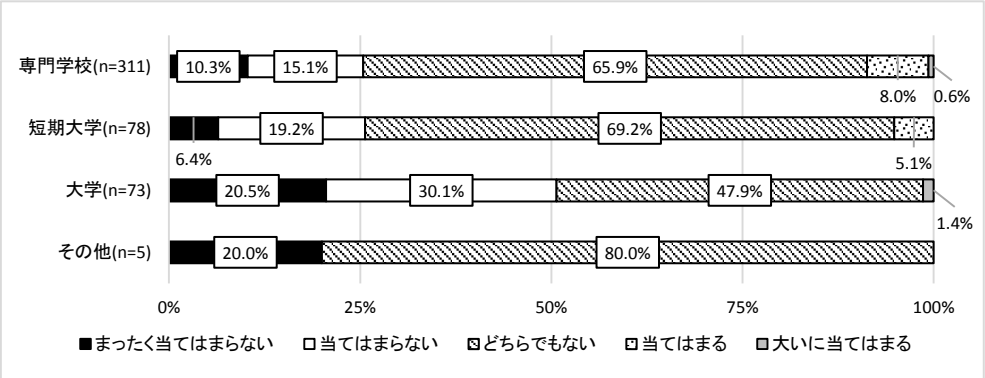

B) 養成施設での教員年数別

図表 156 実習先からの評価が上がった

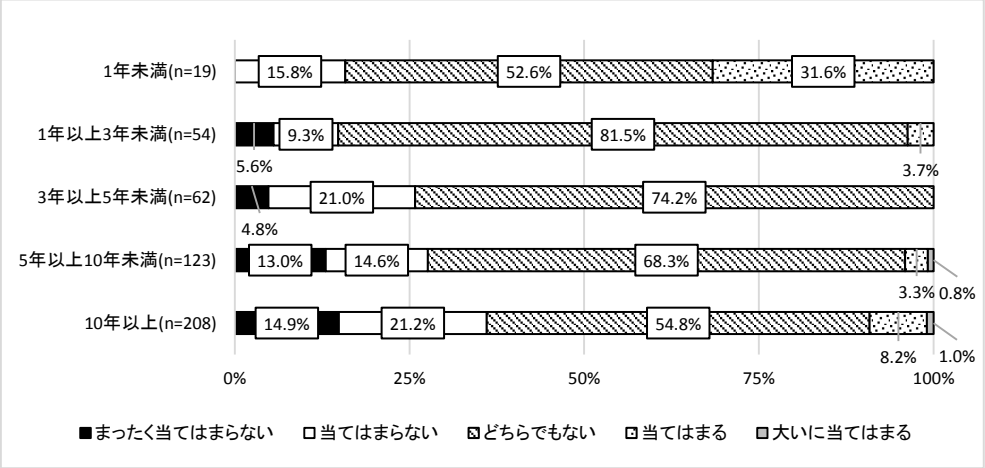

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 157 実習先からの評価が上がった

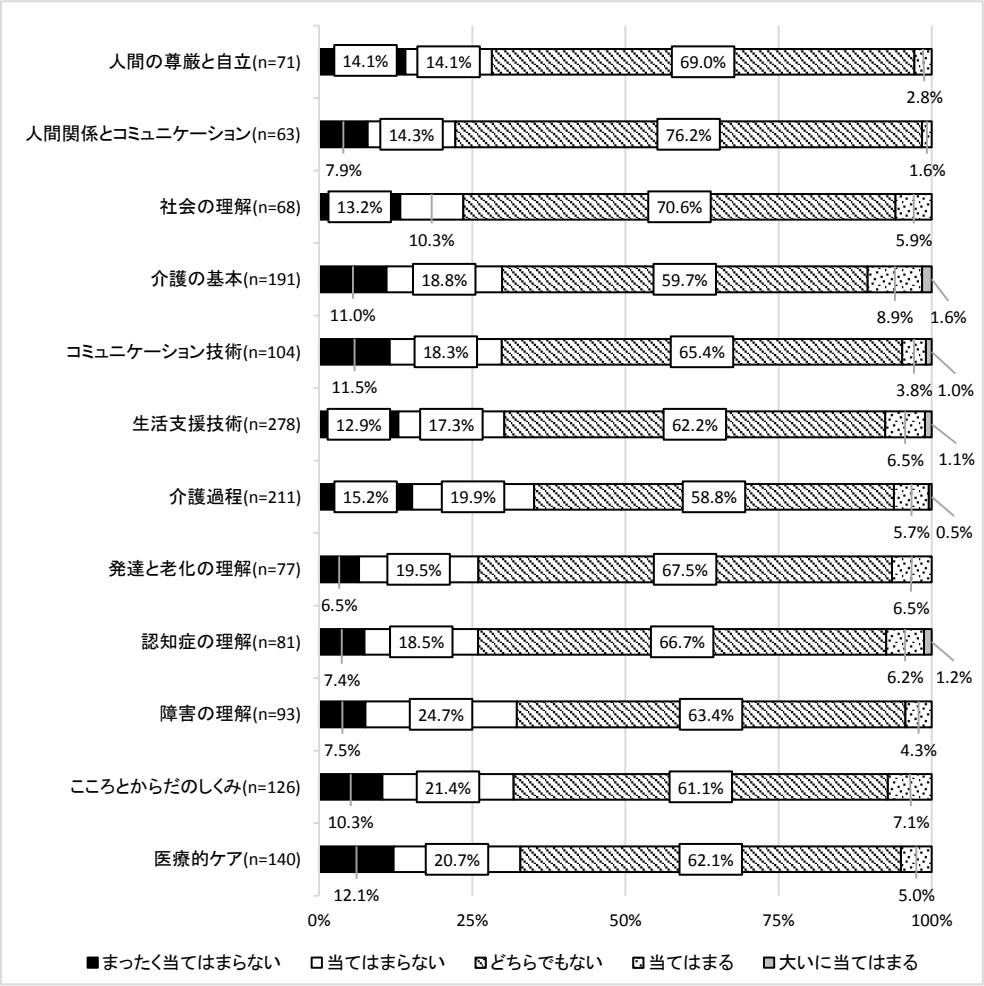

③ 授業内外での学生からの質問が増えた

A) 養成施設の学校種別

図表 158 授業内外での学生からの質問が増えた

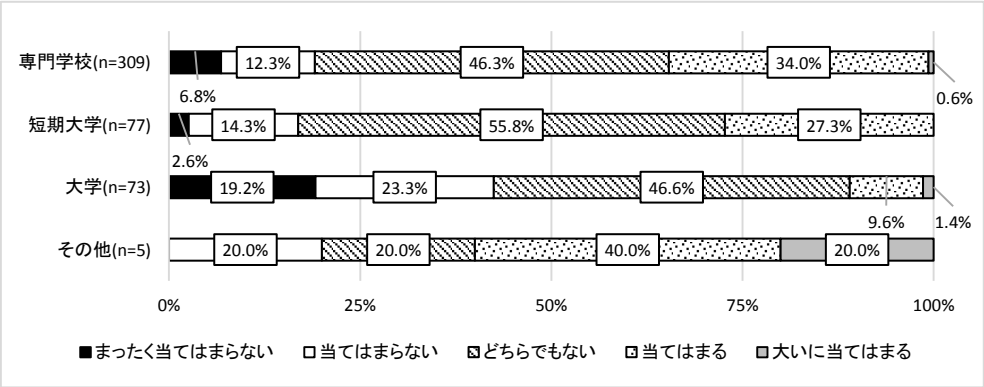

B) 養成施設での教員年数別

図表 159 授業内外での学生からの質問が増えた

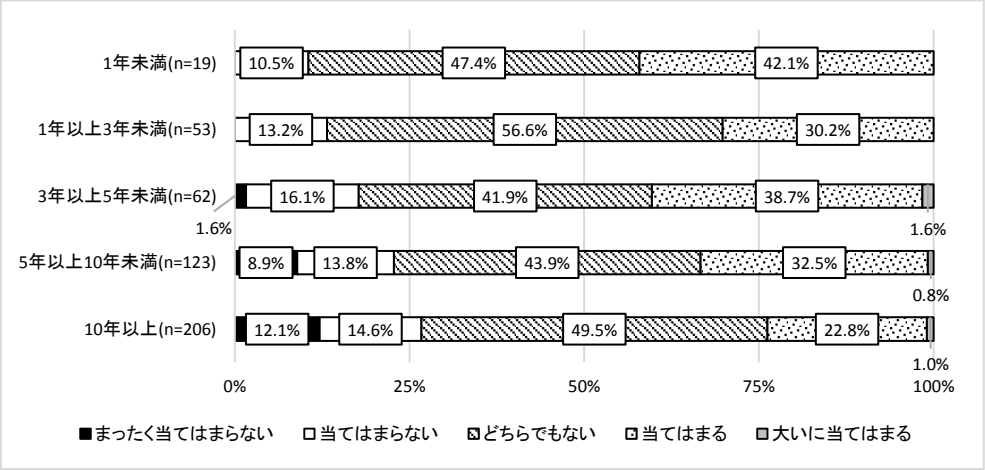

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 160 授業内外での学生からの質問が増えた

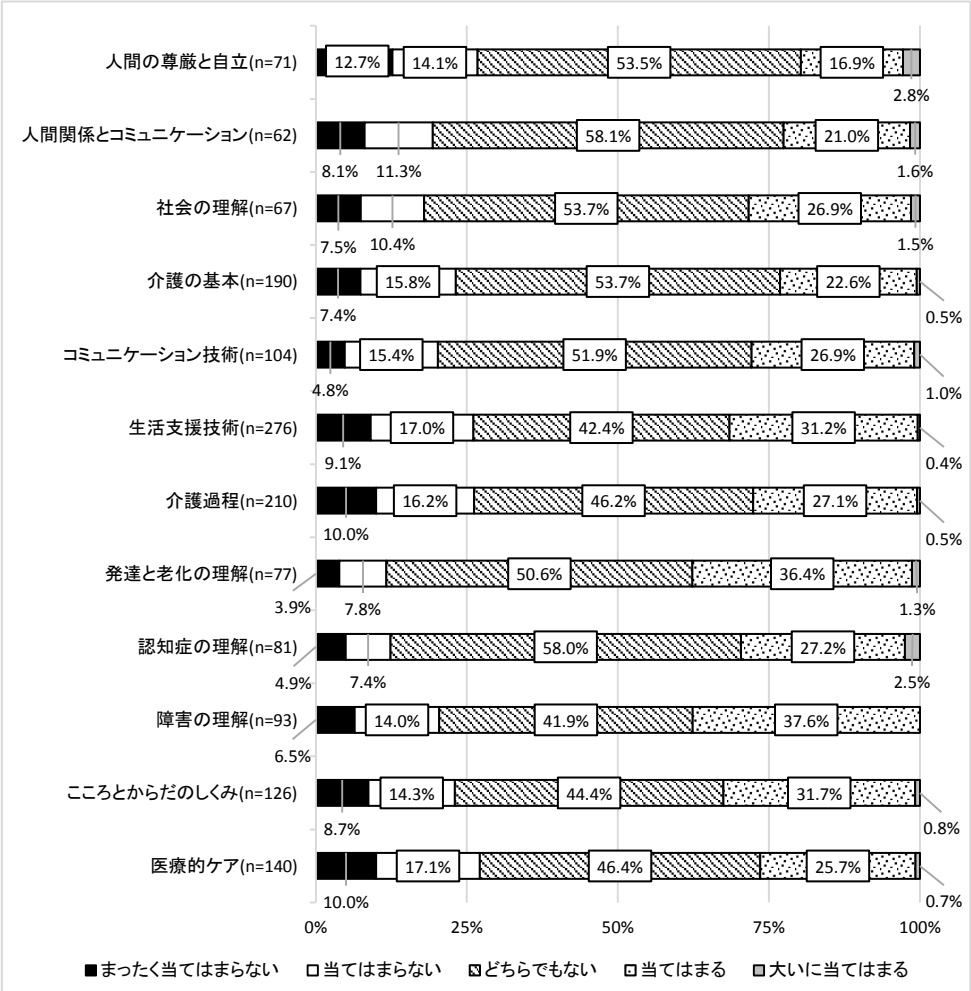

④　自己学習時間が増えた

A）養成施設の学校種別

図表 161 自己学習時間が増えた

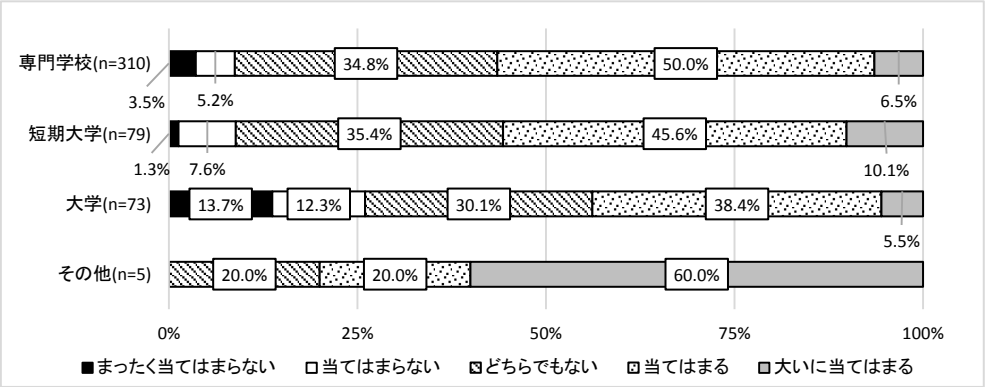

B）養成施設での教員年数別

図表 162 自己学習時間が増えた

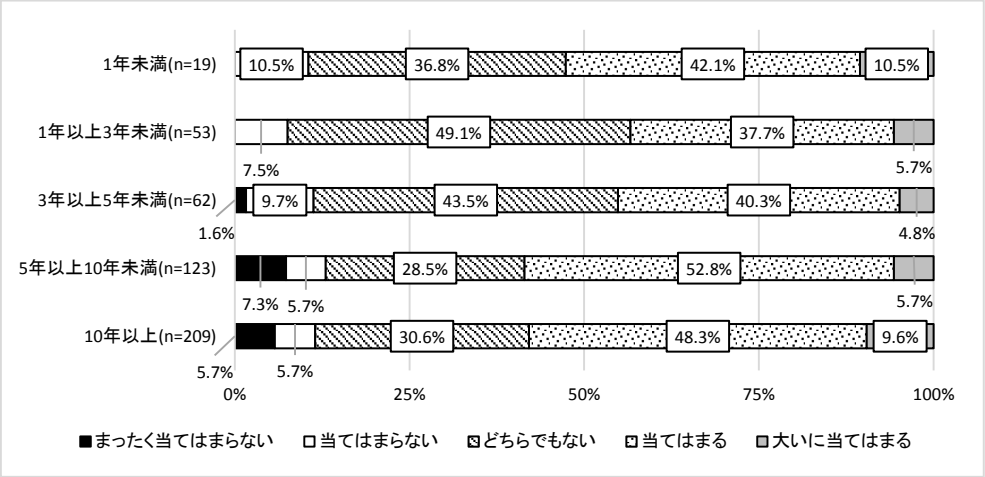

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 163 自己学習時間が増えた

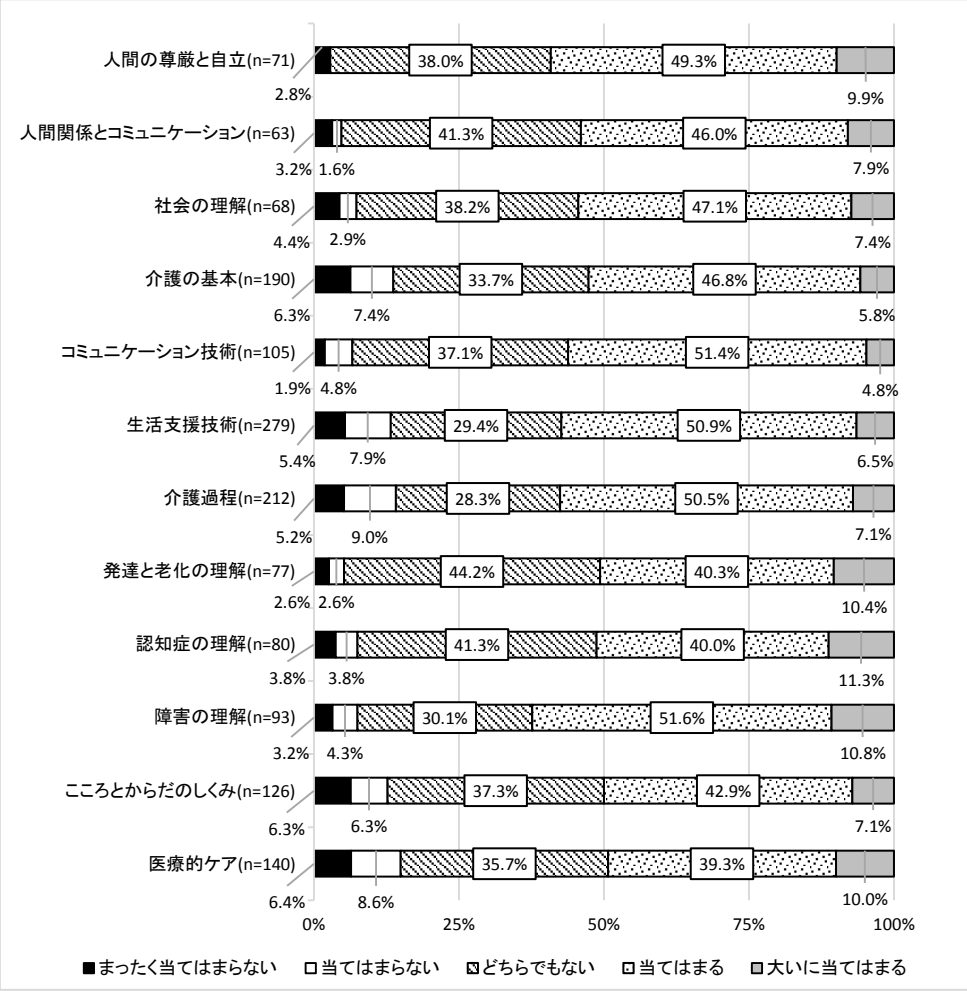

⑤ 学生の介護知識に関する理解が高まった

A) 養成施設の学校種別

図表 164 学生の介護知識に関する理解が高まった

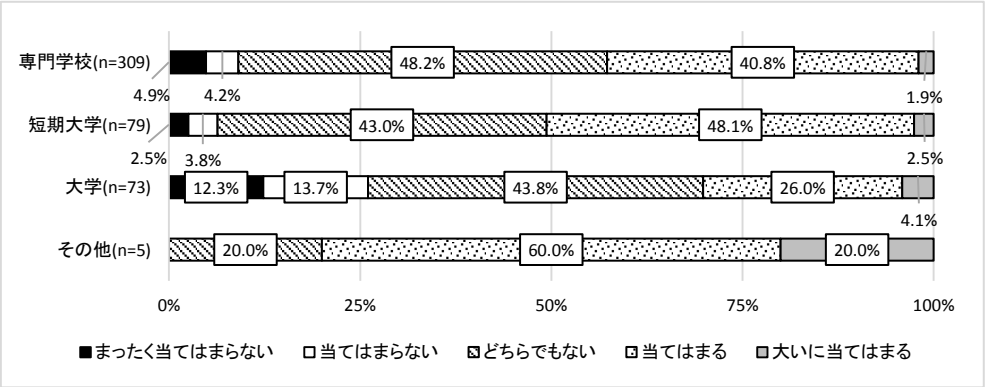

B) 養成施設での教員年数別

図表 165 学生の介護知識に関する理解が高まった

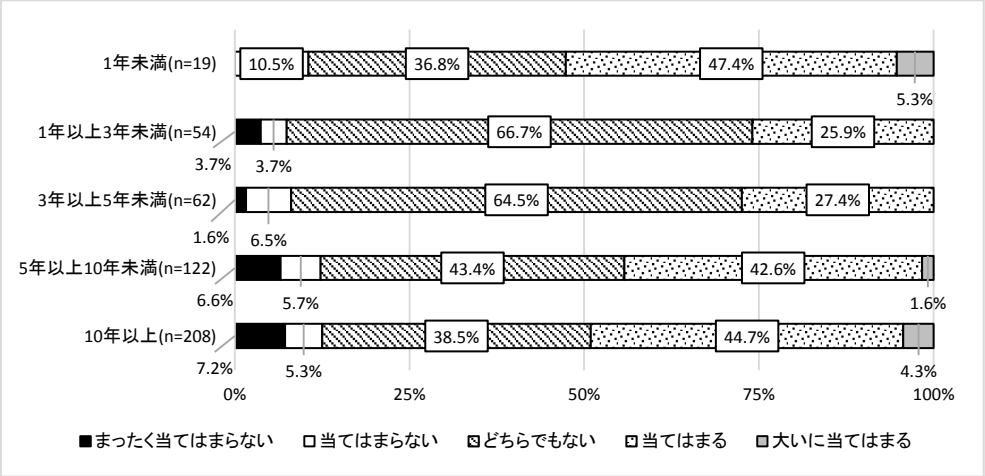

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 166 学生の介護知識に関する理解が高まった

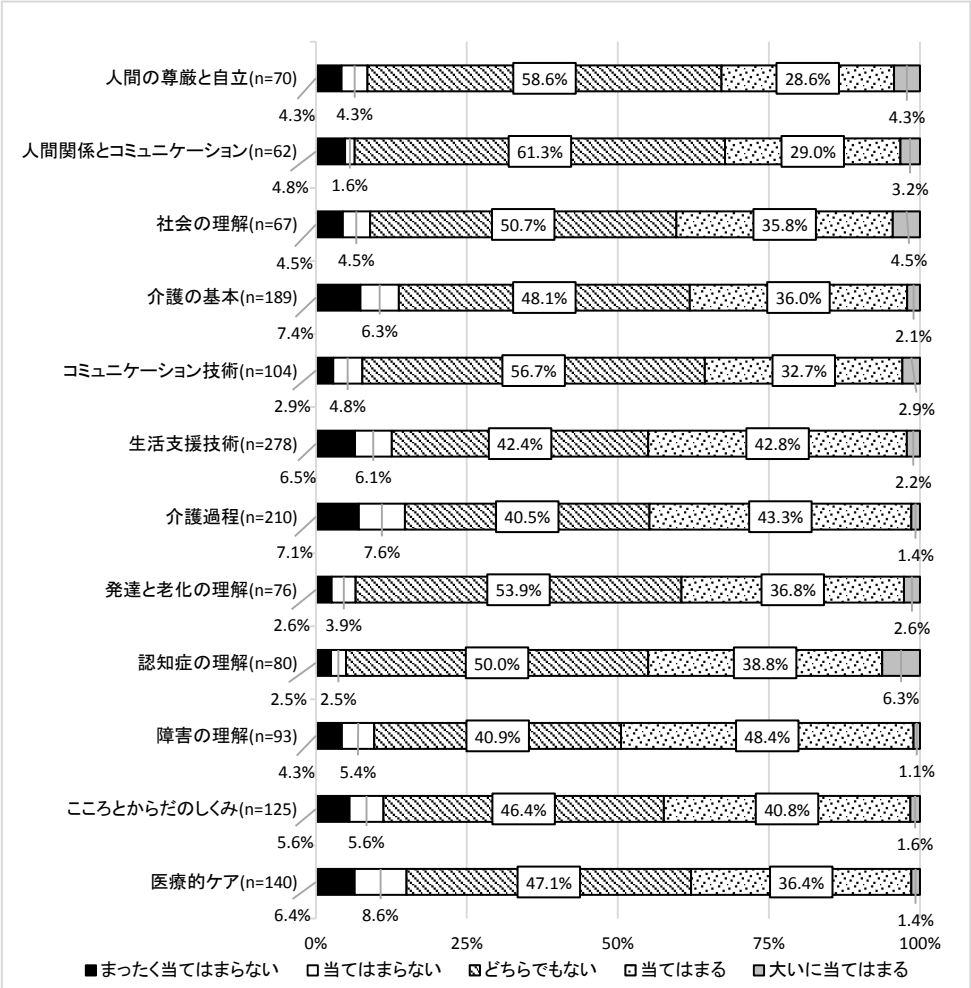

⑥　学生の介護技術の習得が高まった

A）養成施設の学校種別

図表 167 学生の介護技術の習得が高まった

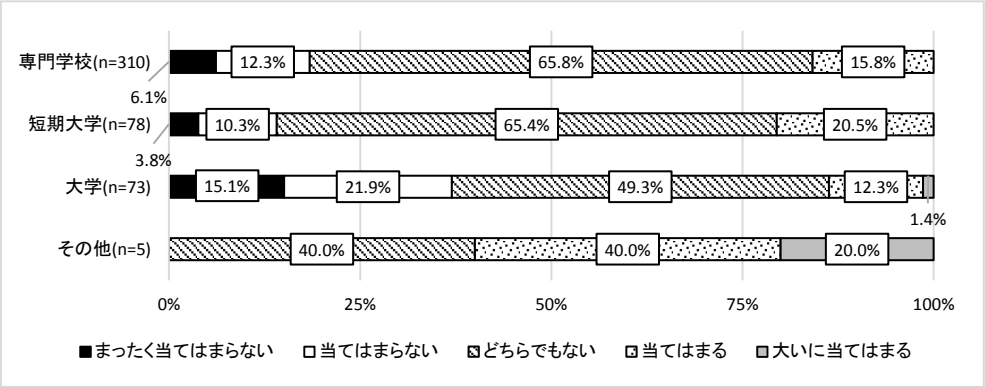

B）養成施設での教員年数別

図表 168 学生の介護技術の習得が高まった

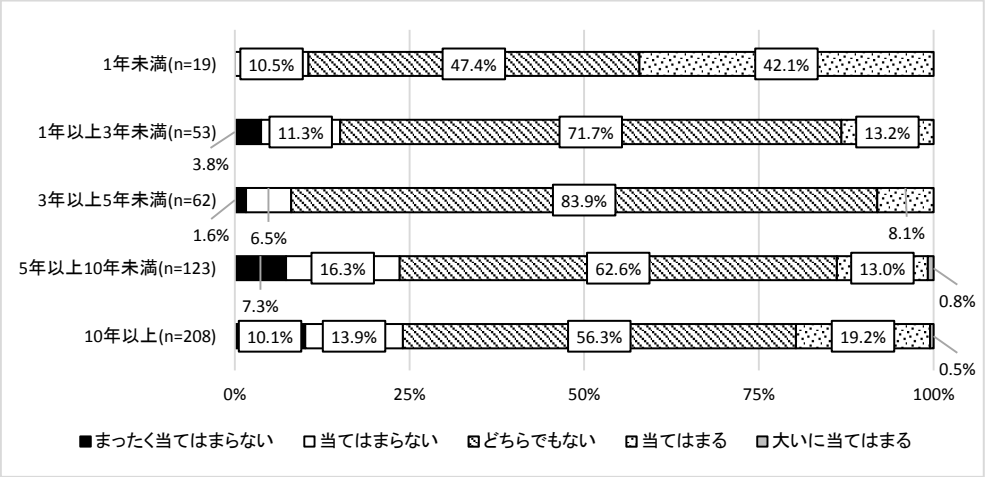

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 169 学生の介護技術の習得が高まった

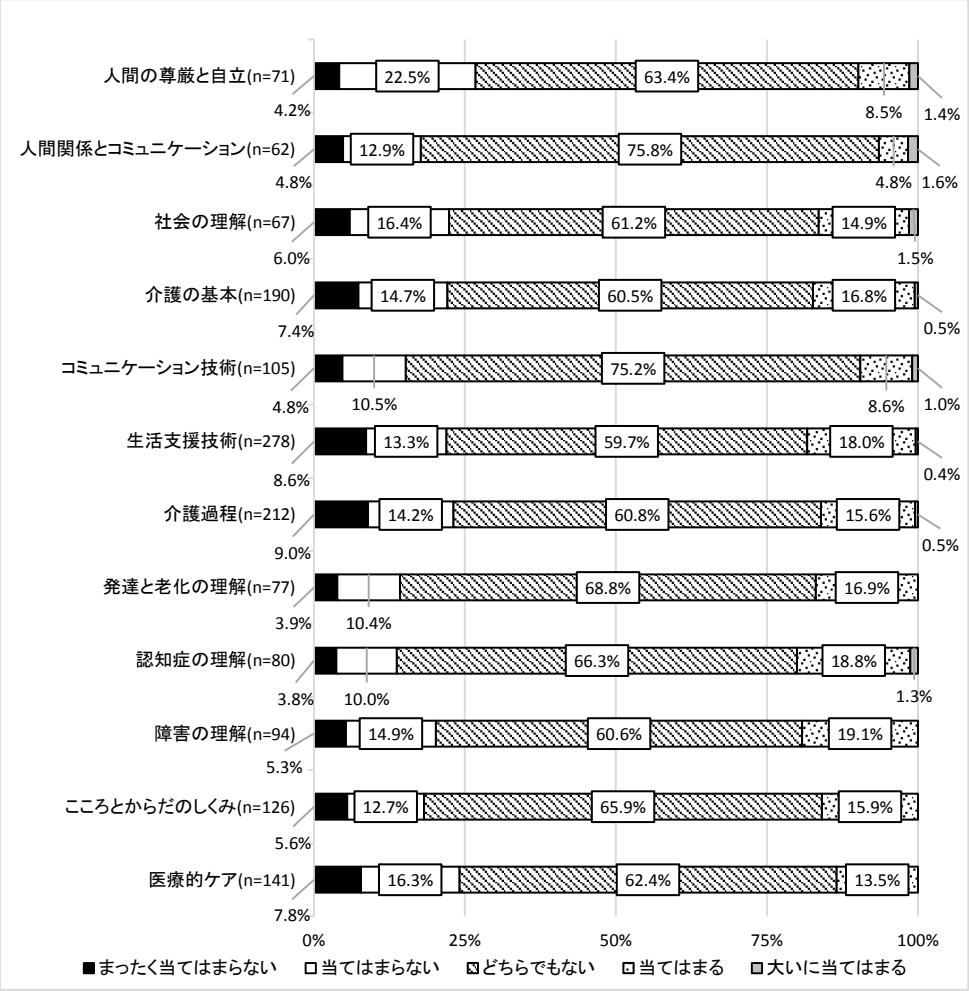

⑦ 介護職に就くという自覚が強くなった

A) 養成施設の学校種別

図表 170 介護職に就くという自覚が強くなった

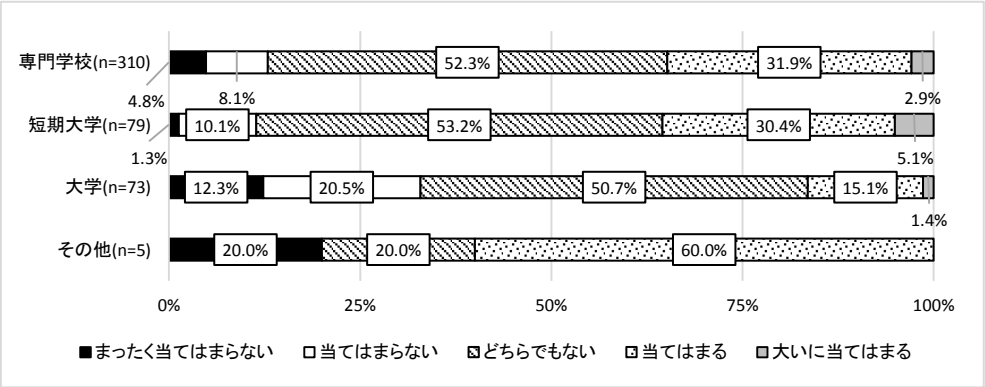

B) 養成施設での教員年数別

図表 171 介護職に就くという自覚が強くなった

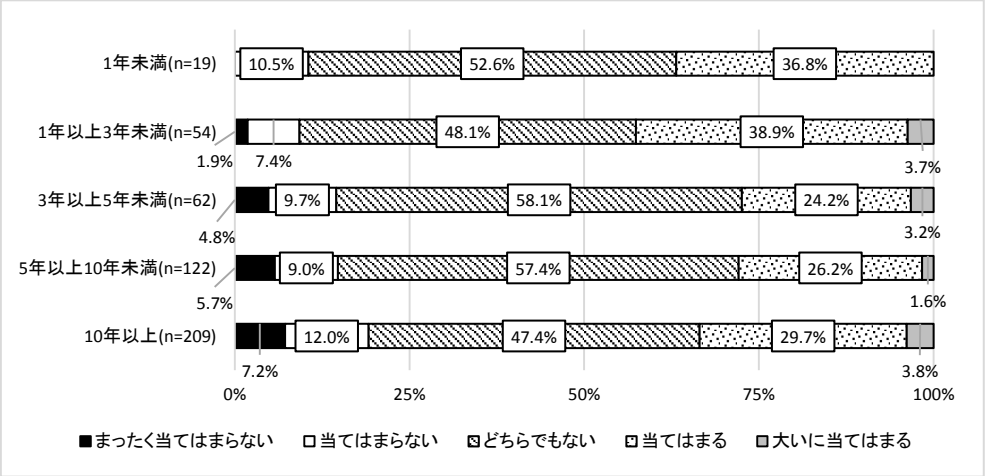

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 172 介護職に就くという自覚が強くなった

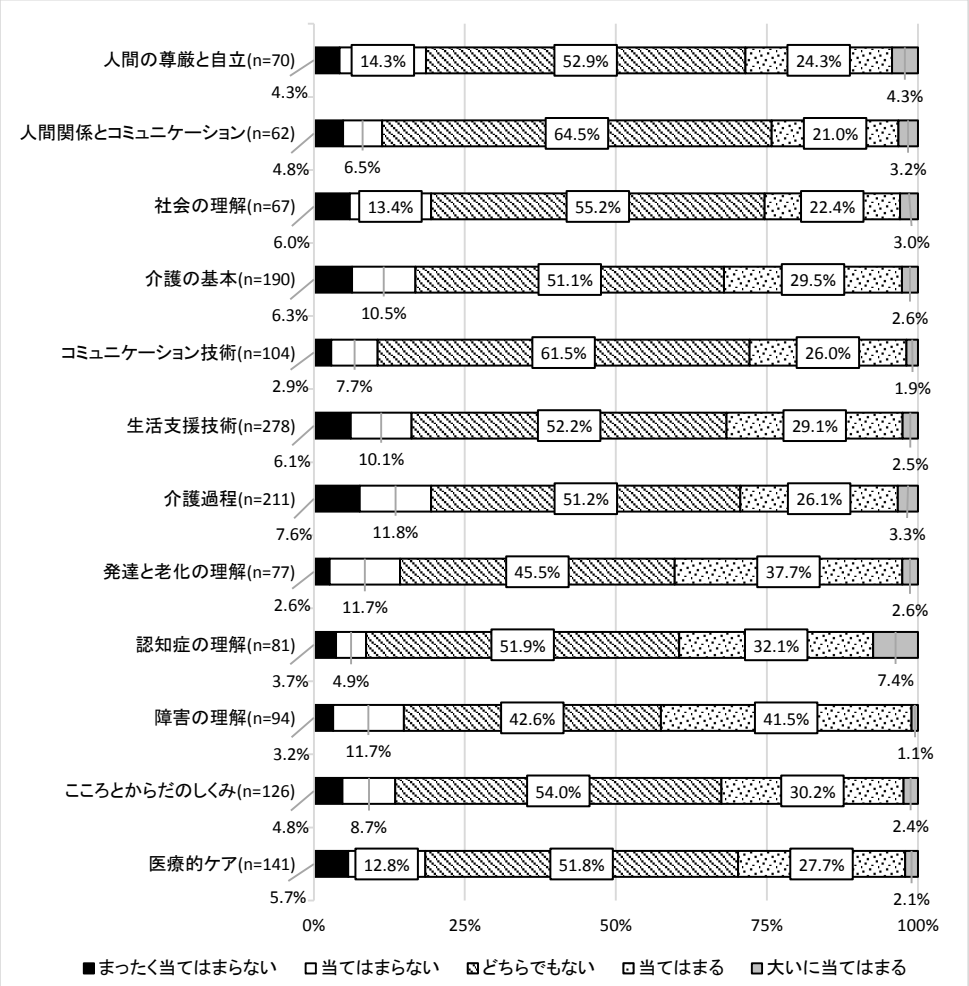

(9) 教員の取組

教員の取組みについて、「学生への自己学習の促し」　「教授内容や指導方法の工夫」「受験対策のための授業を新たに取り入れること」の順だった。

図表 173 教員の取組

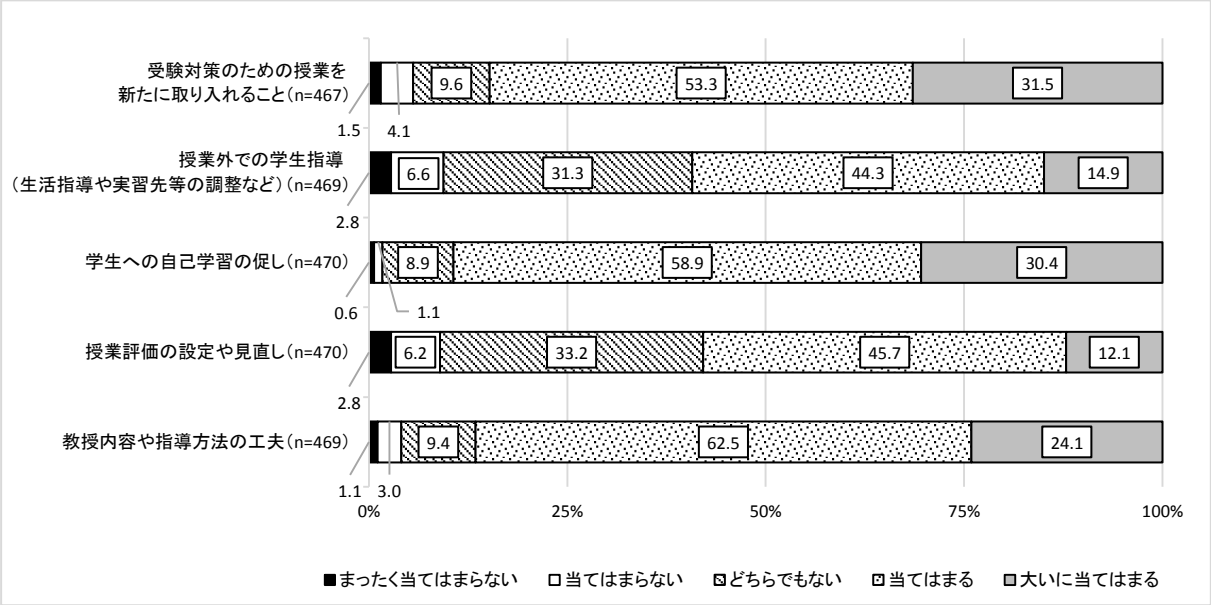

①　受験対策のための授業を新たに取り入れること

A) 養成施設の学校種別

図表 174 受験対策のための授業を新たに取り入れること

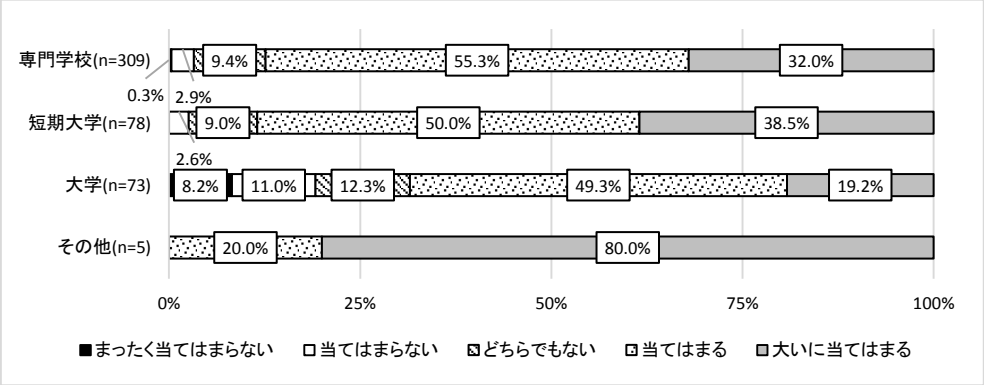

B) 養成施設での教員年数別

図表 175 受験対策のための授業を新たに取り入れること

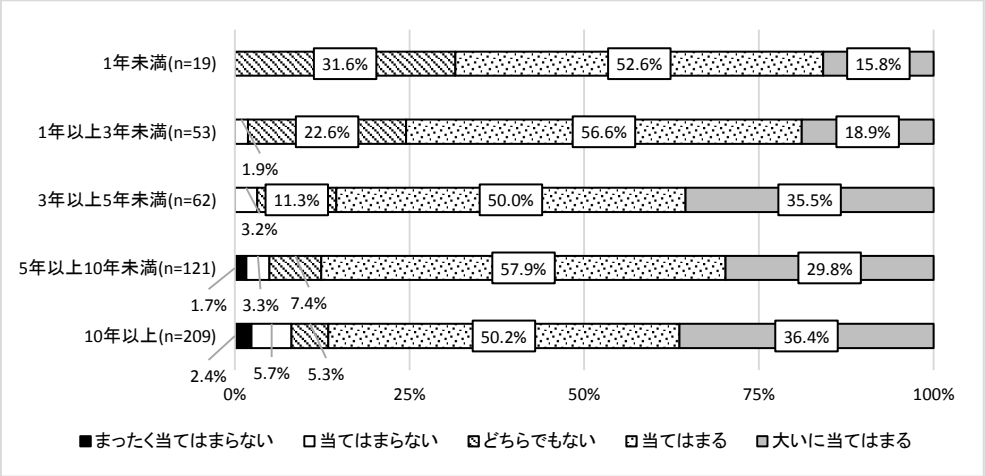

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 176 受験対策のための授業を新たに取り入れること

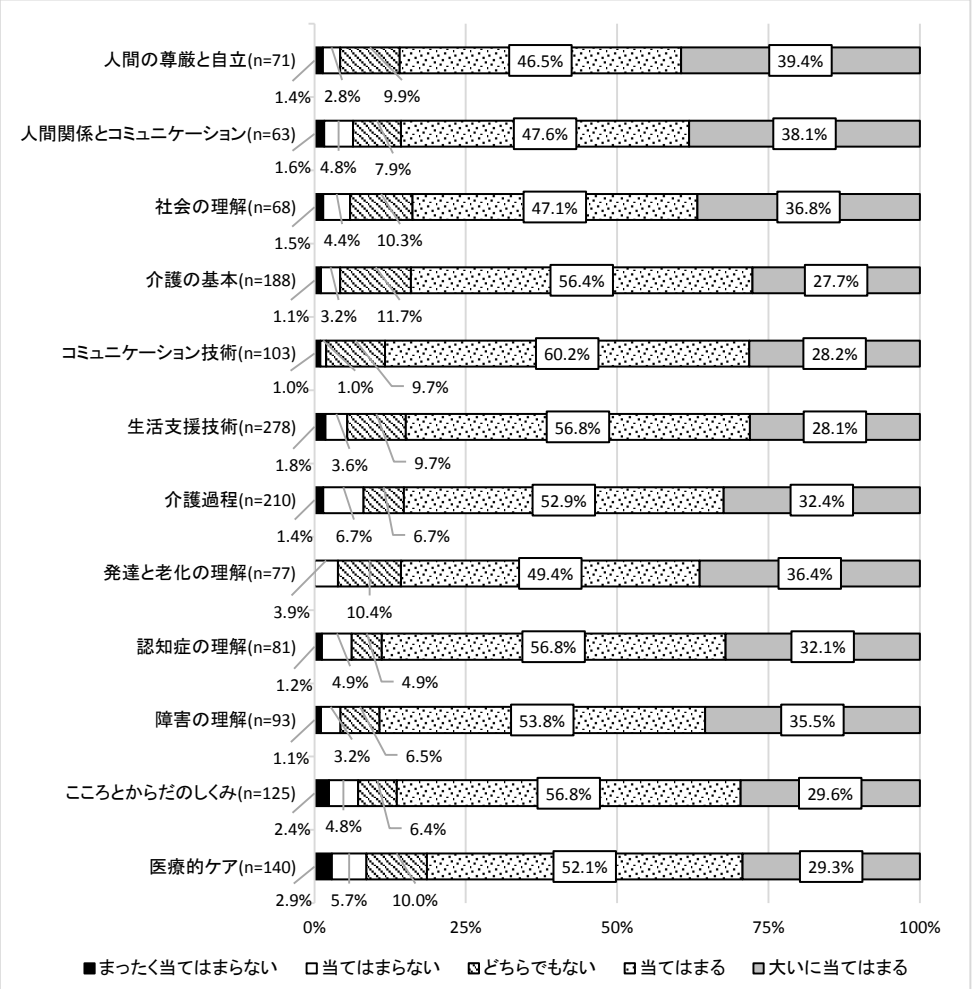

② 授業外での学生指導（生活指導や実習先等の調整など）

A) 養成施設の学校種別

図表 177 授業外での学生指導（生活指導や実習先等の調整など）

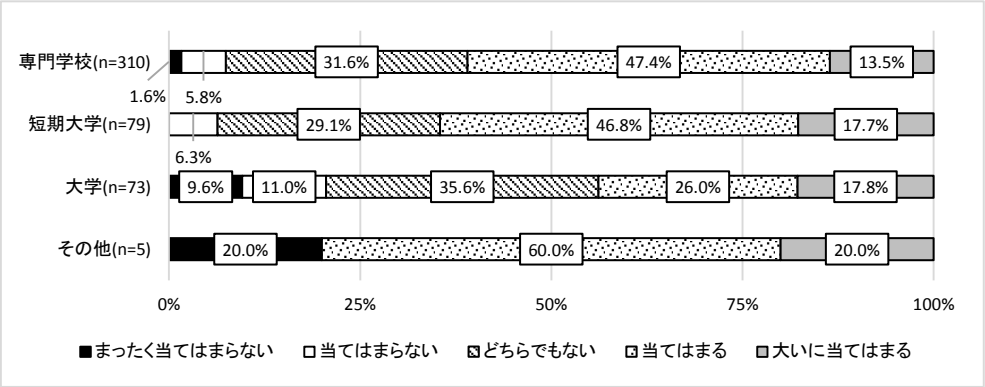

B) 養成施設での教員年数別

図表 178 授業外での学生指導（生活指導や実習先等の調整など）

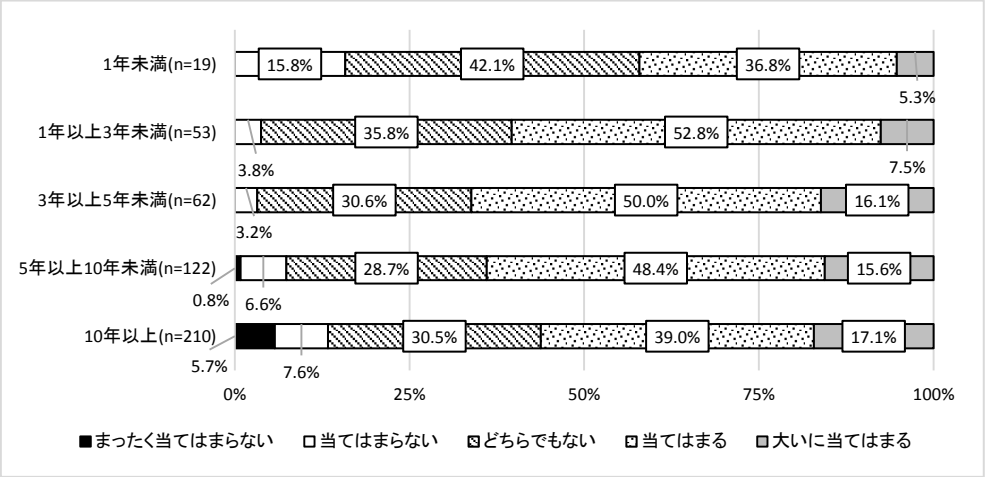

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 179 授業外での学生指導（生活指導や実習先等の調整など）

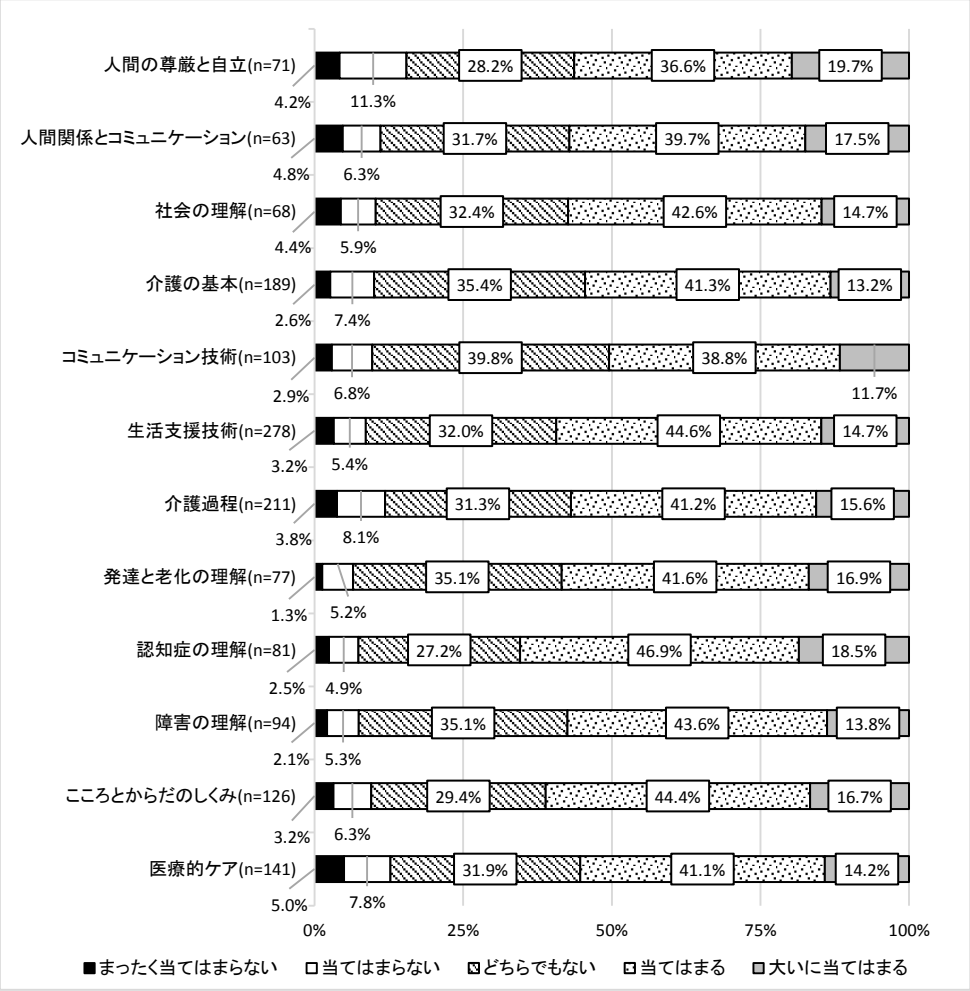

③ 学生への自己学習の促し

A) 養成施設の学校種別

図表 180 学生への自己学習の促し

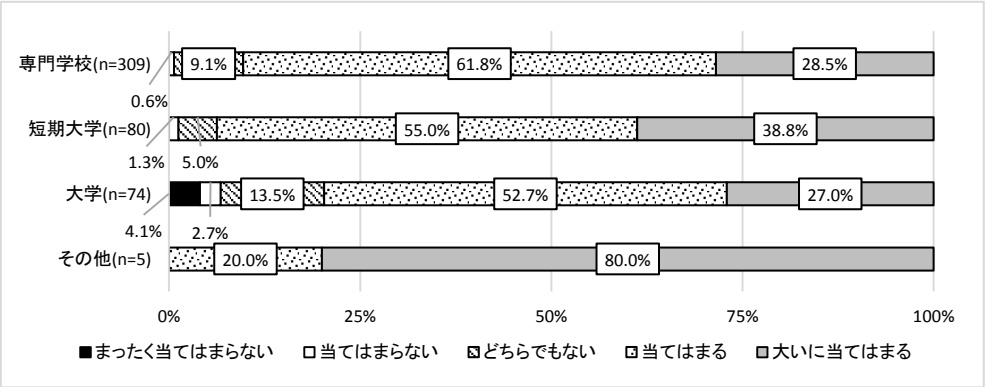

B) 養成施設での教員年数別

図表 181 学生への自己学習の促し

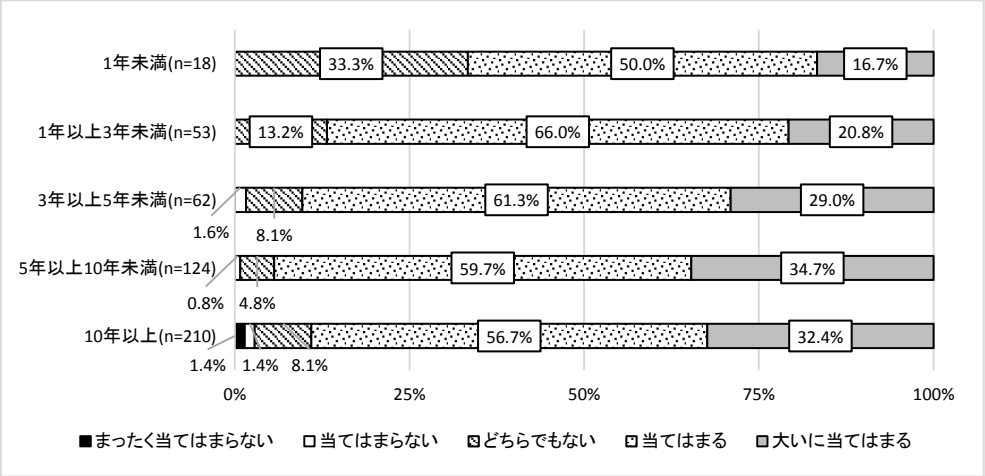

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 182 学生への自己学習の促し

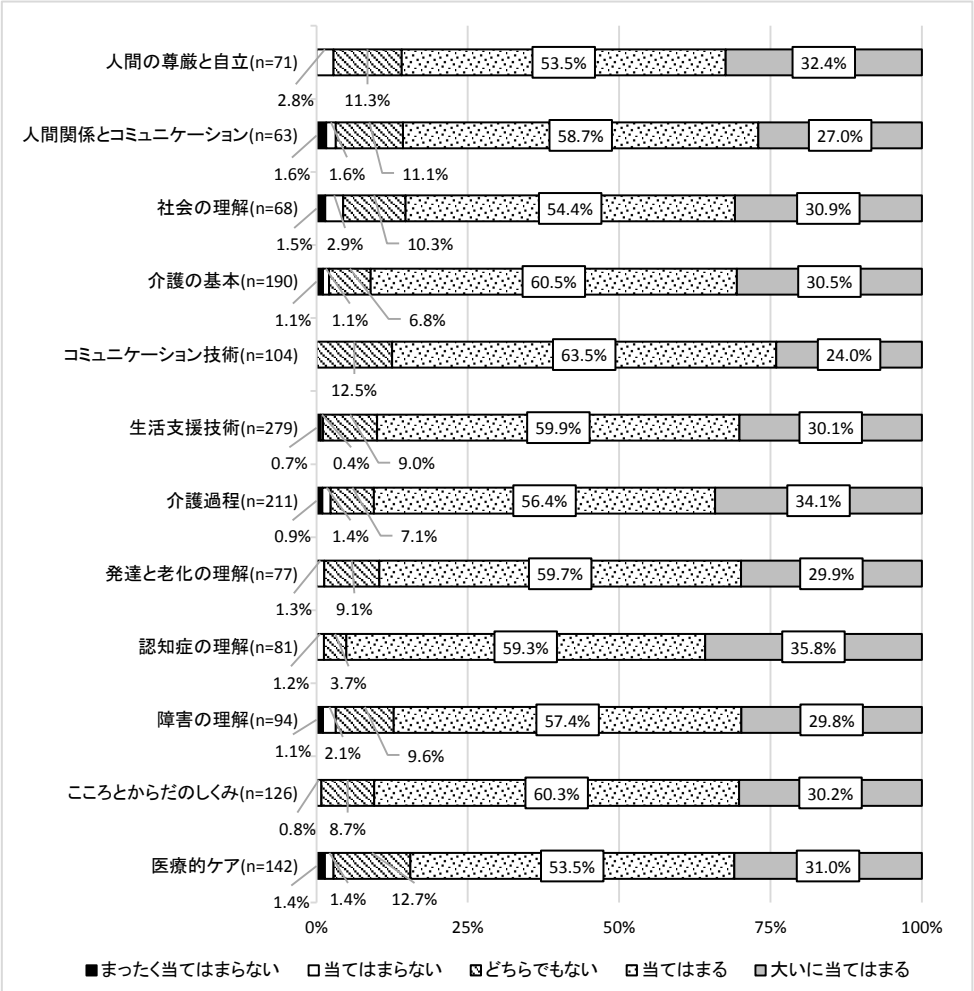

④　授業評価の設定や見直し

A）養成施設の学校種別

図表 183 授業評価の設定や見直し

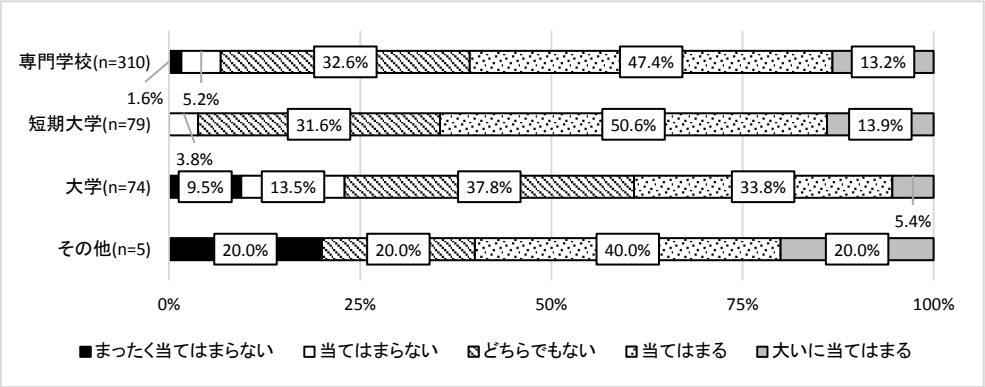

B）養成施設での教員年数別

図表 184 授業評価の設定や見直し

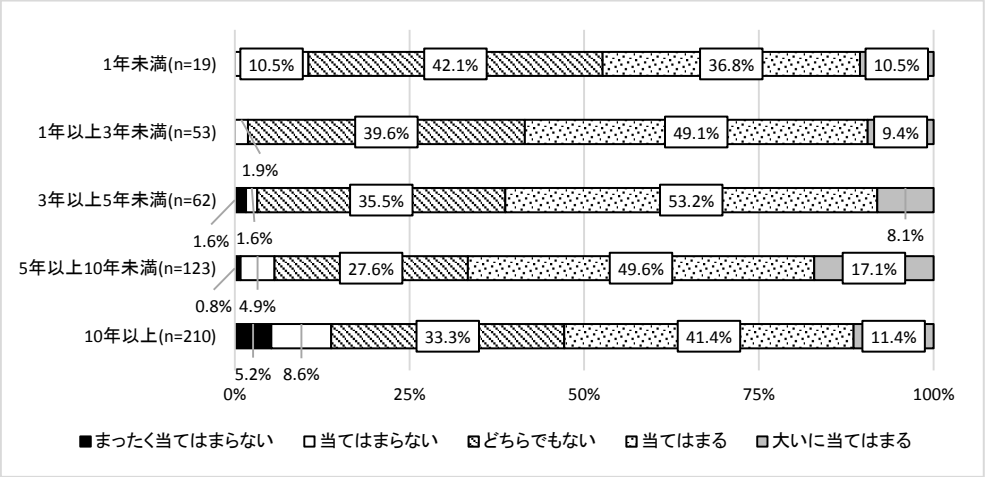

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 185 授業評価の設定や見直し

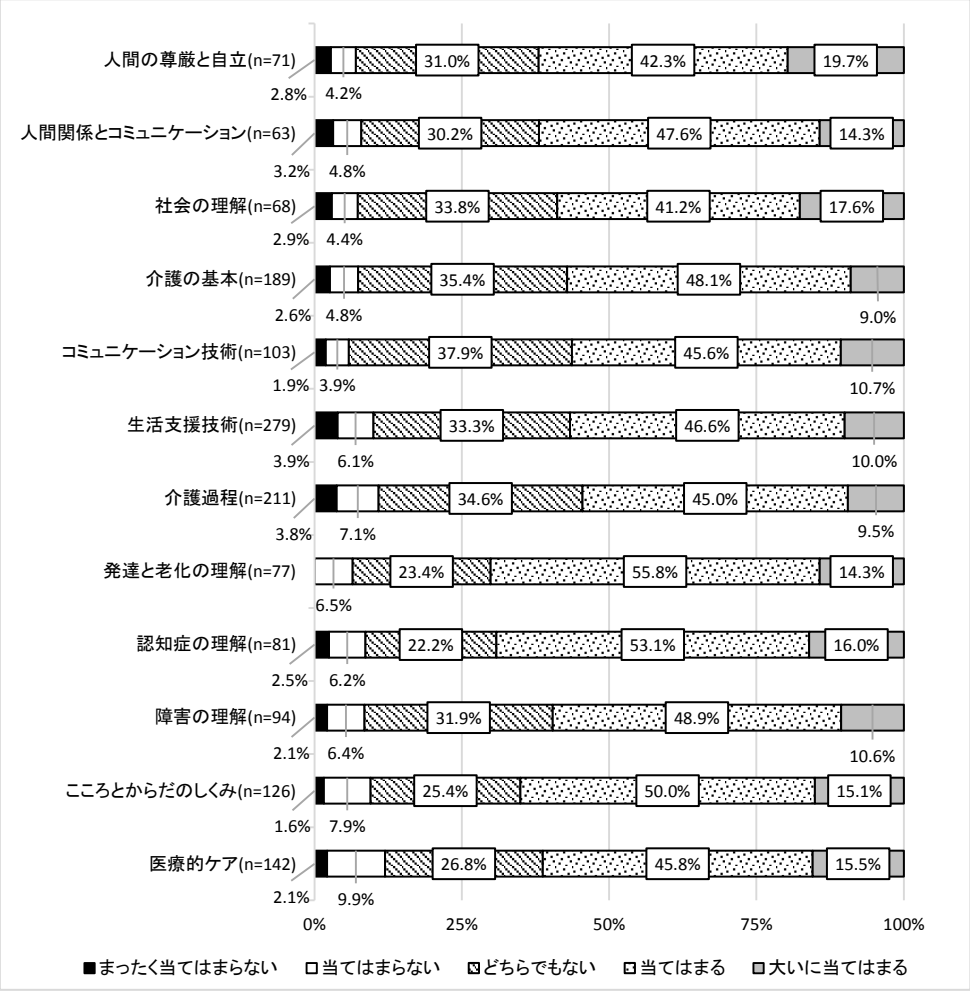

⑤ 教授内容や指導方法の工夫

A) 養成施設の学校種別

図表 186 教授内容や指導方法の工夫

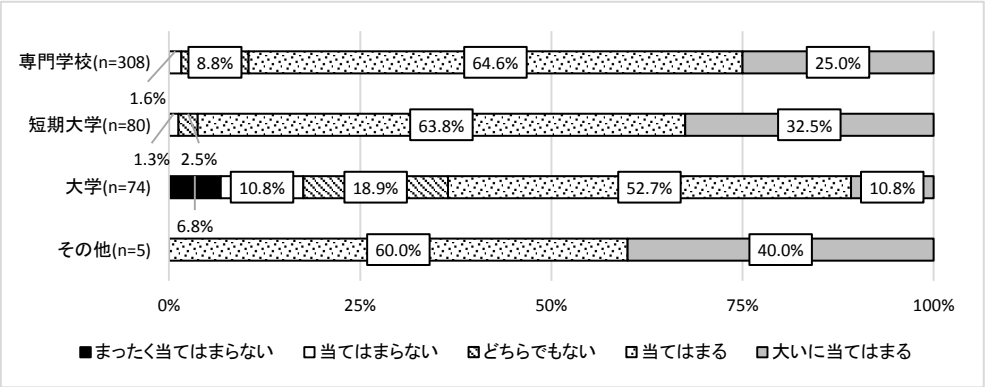

B) 養成施設での教員年数別

図表 187 教授内容や指導方法の工夫

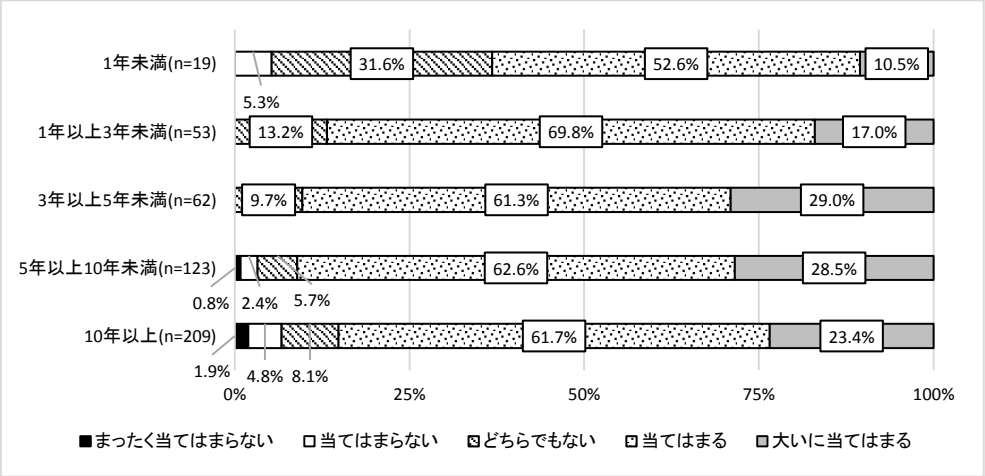

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 188 教授内容や指導方法の工夫

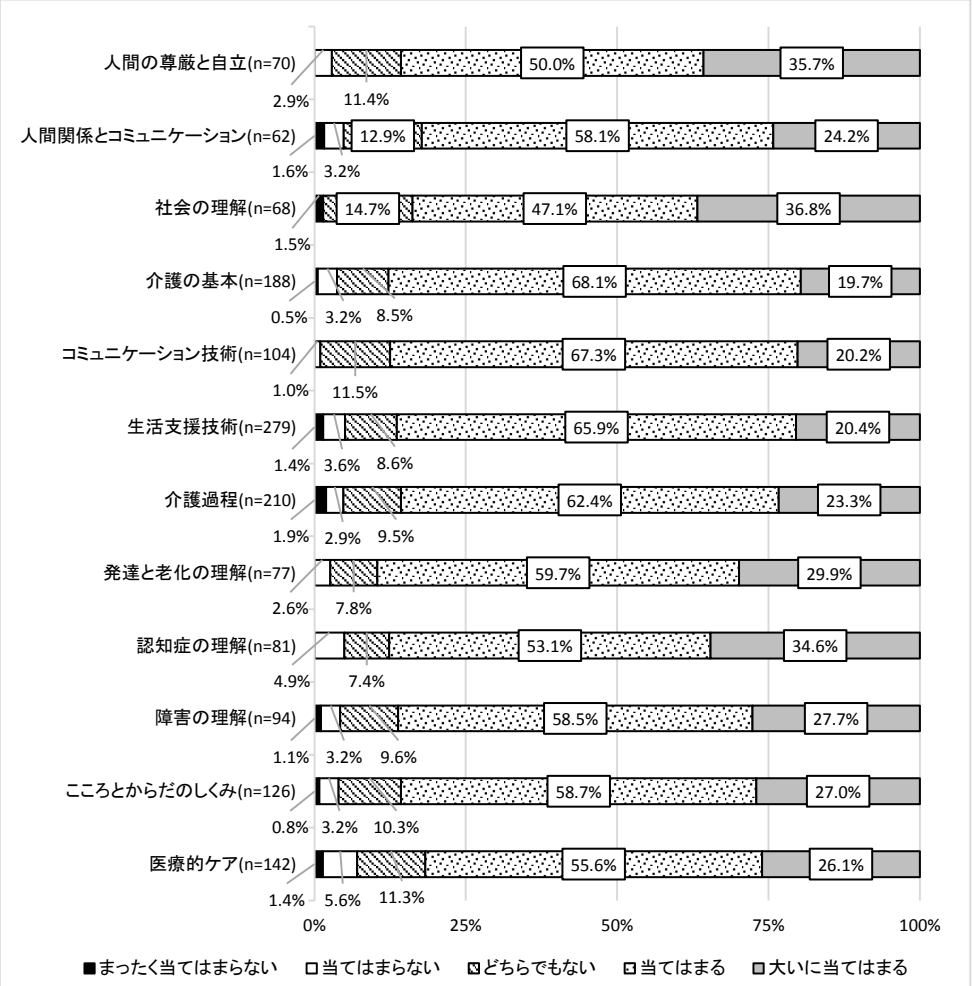

(10) 国家試験導入によって変えた指導方法や教授内容

「国家試験対策として、過去問や過去問をベースとした問題集、独自のプリント等を使用した授業を行っている」75.5%、次いで「授業内で受験指導・対策や補習を取り入れている」66.8%だった。

図表 189 国家試験導入によって変えた指導方法や教授内容（複数回答）（回答者数：n=440）

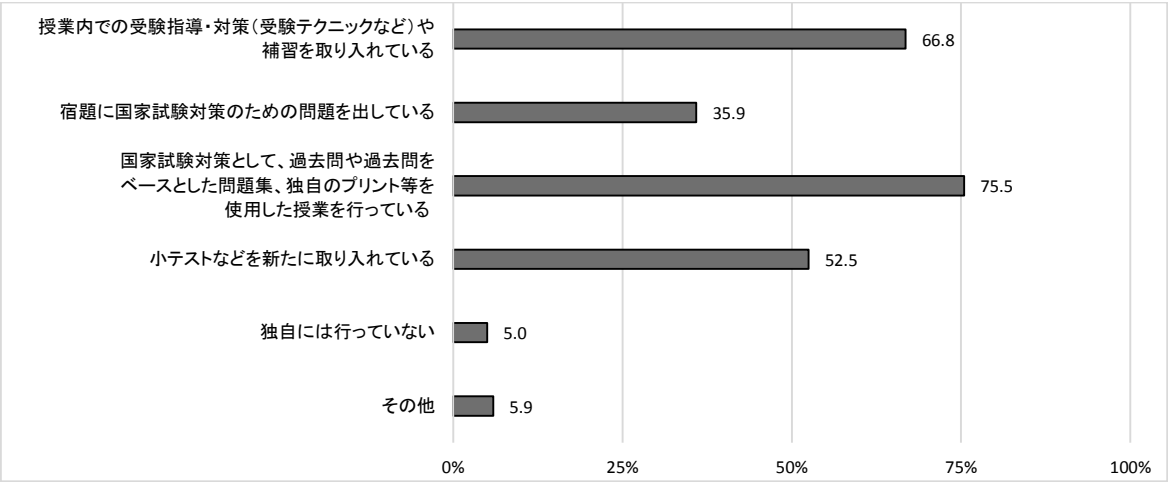

Ⅲ. 国家試験導入に期待する効果について

(11)国家試験導入の効果

「国家試験合格はこれから介護職に就く学生の自信になる」が 85.4%と最も多かった。

図表 190 国家試験導入の効果

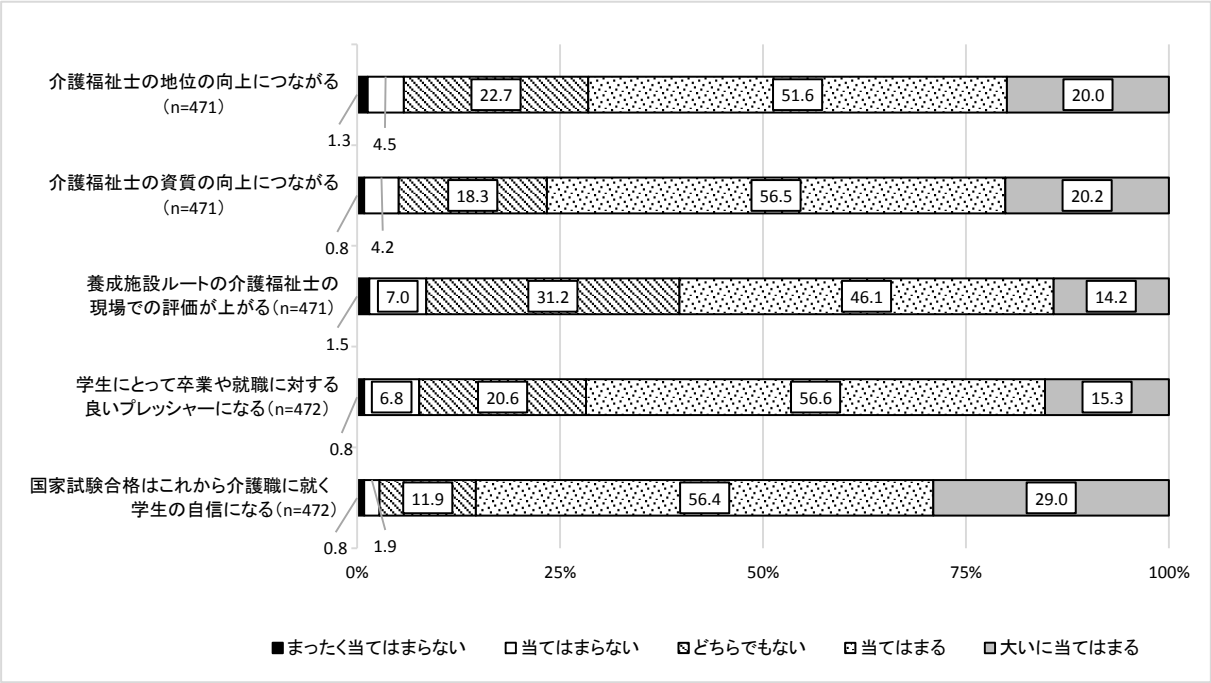

① 介護福祉士の地位の向上につながる

A) 養成施設の学校種別

図表 191 介護福祉士の地位の向上につながる

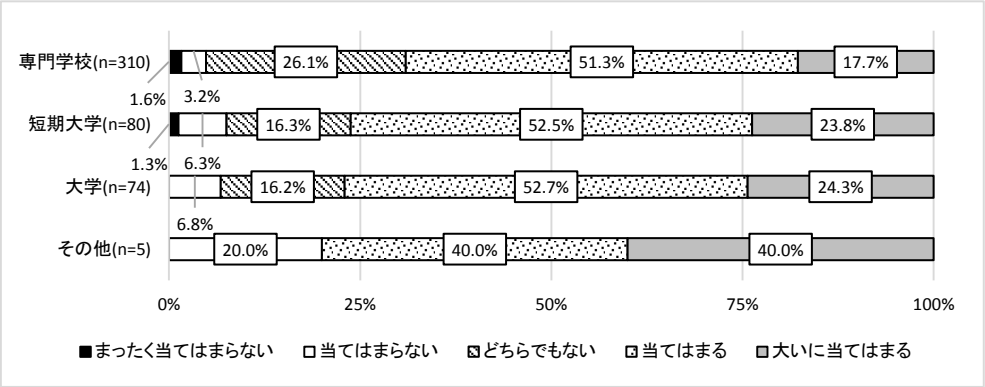

B) 養成施設での教員年数別

図表 192 介護福祉士の地位の向上につながる

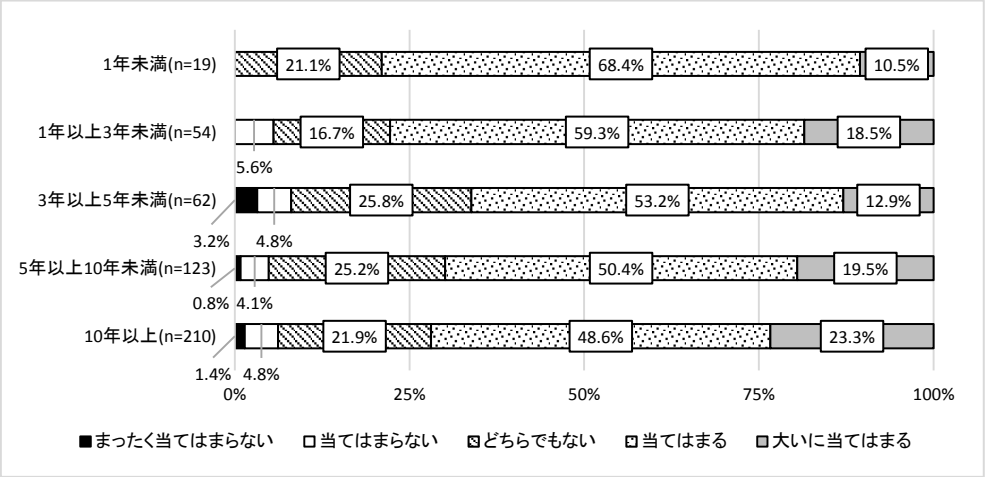

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 193 介護福祉士の地位の向上につながる

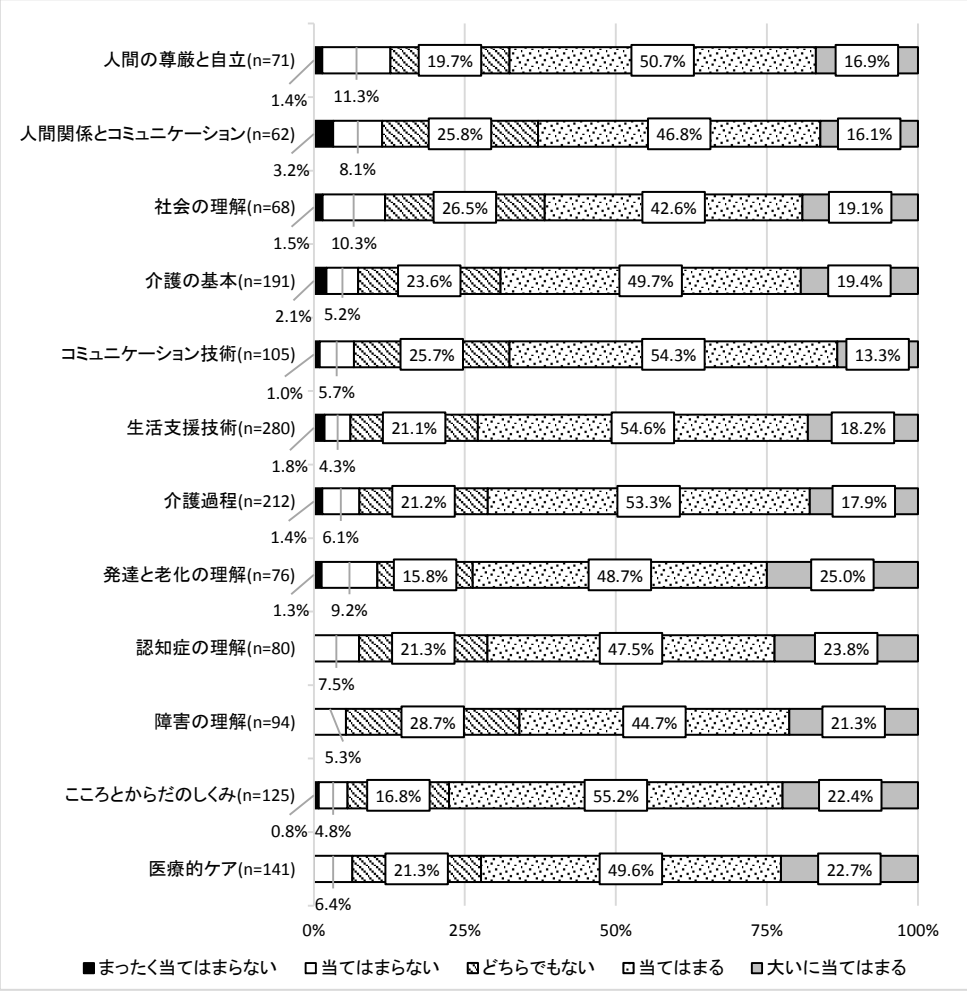

② 介護福祉士の資質の向上につながる

A) 養成施設の学校種別

図表 194 介護福祉士の資質の向上につながる

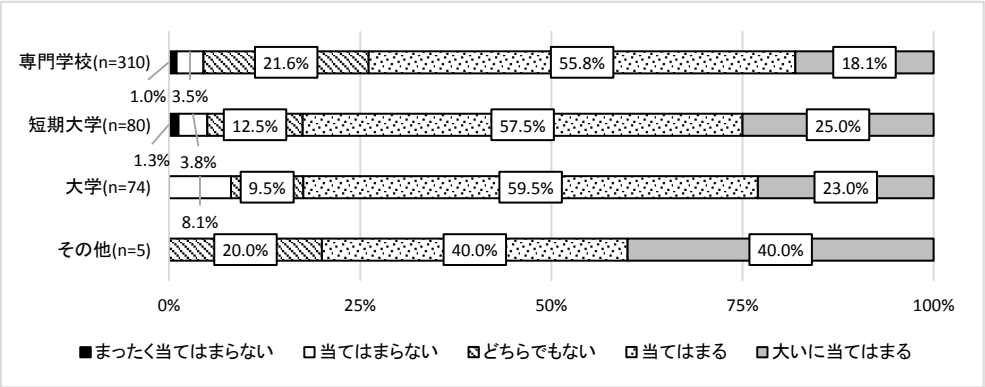

B) 養成施設での教員年数別

図表 195 介護福祉士の資質の向上につながる

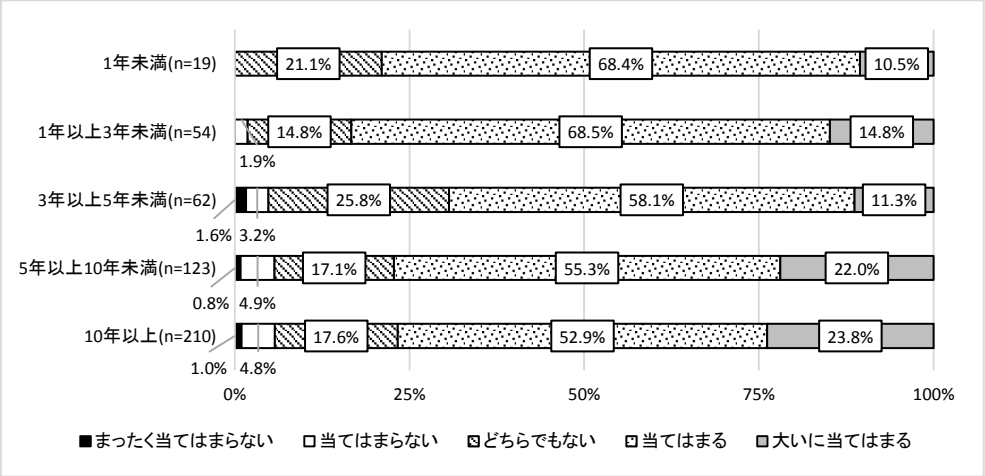

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 196 介護福祉士の資質の向上につながる

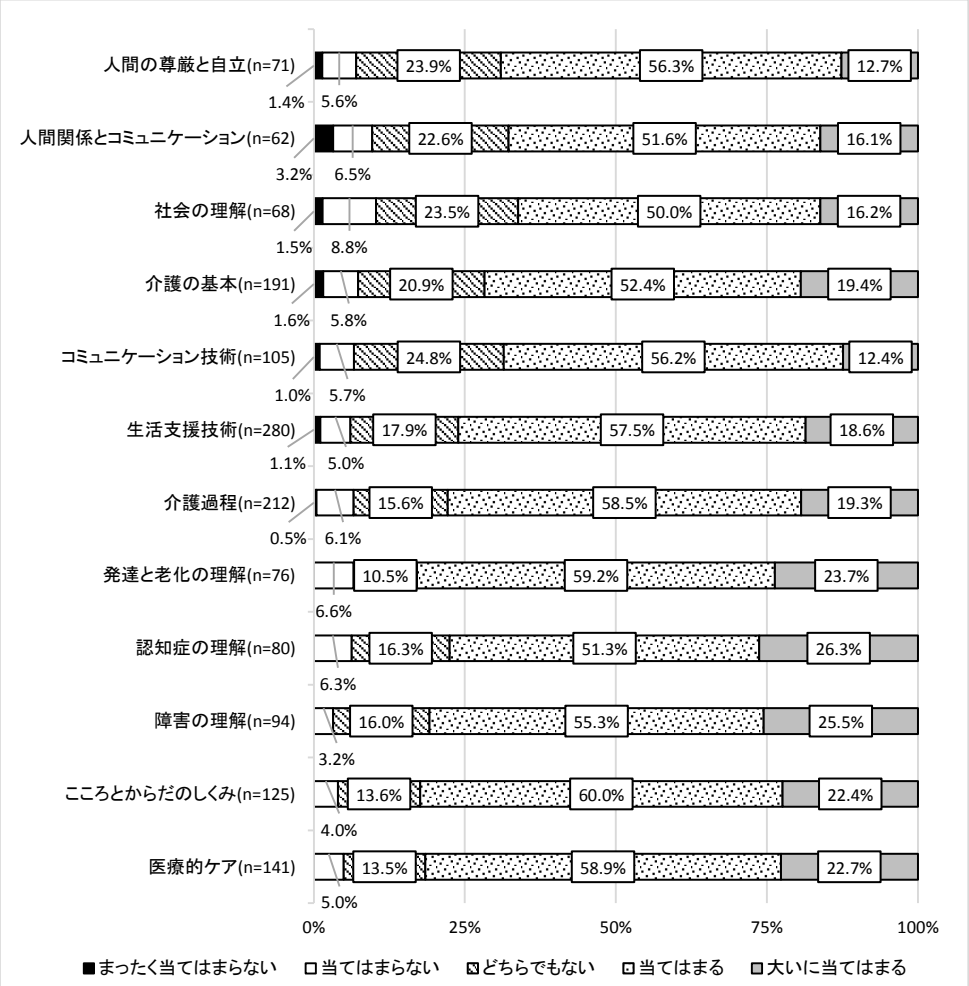

③　養成施設ルートの介護福祉士の現場での評価が上がる

A）養成施設の学校種別

図表 197 養成施設ルートの介護福祉士の現場での評価が上がる

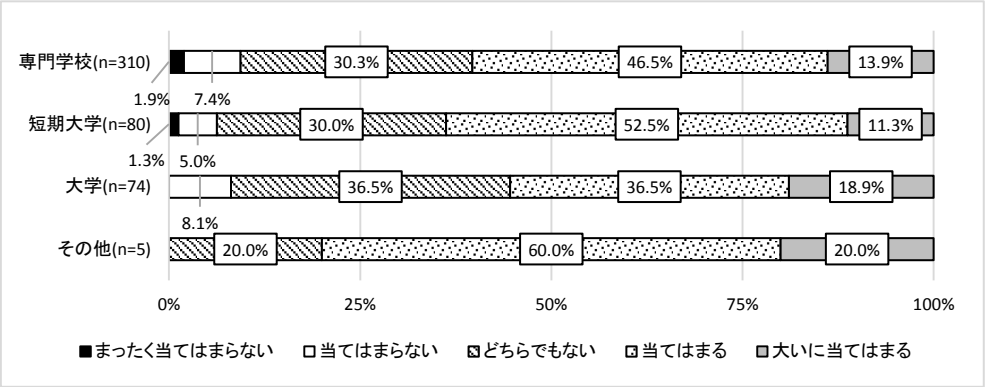

B）養成施設での教員年数別

図表 198 養成施設ルートの介護福祉士の現場での評価が上がる

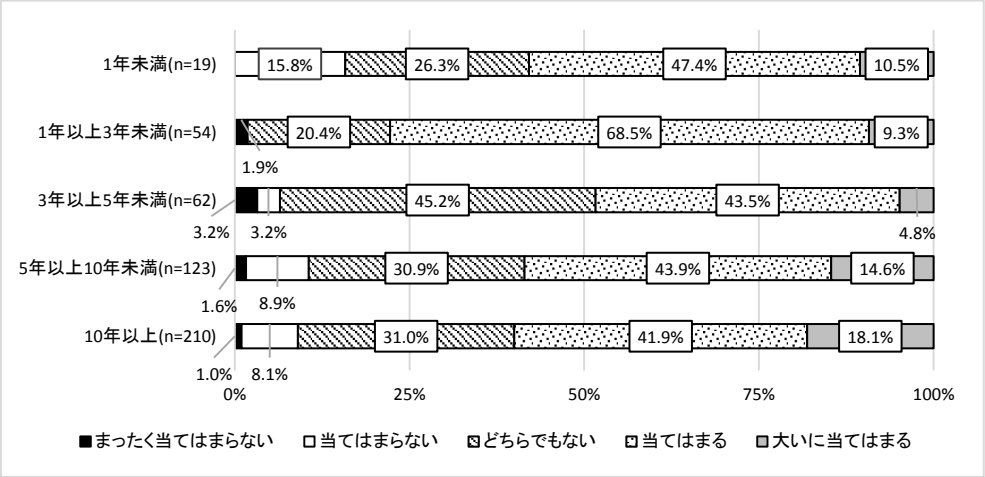

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 199 養成施設ルートの介護福祉士の現場での評価が上がる

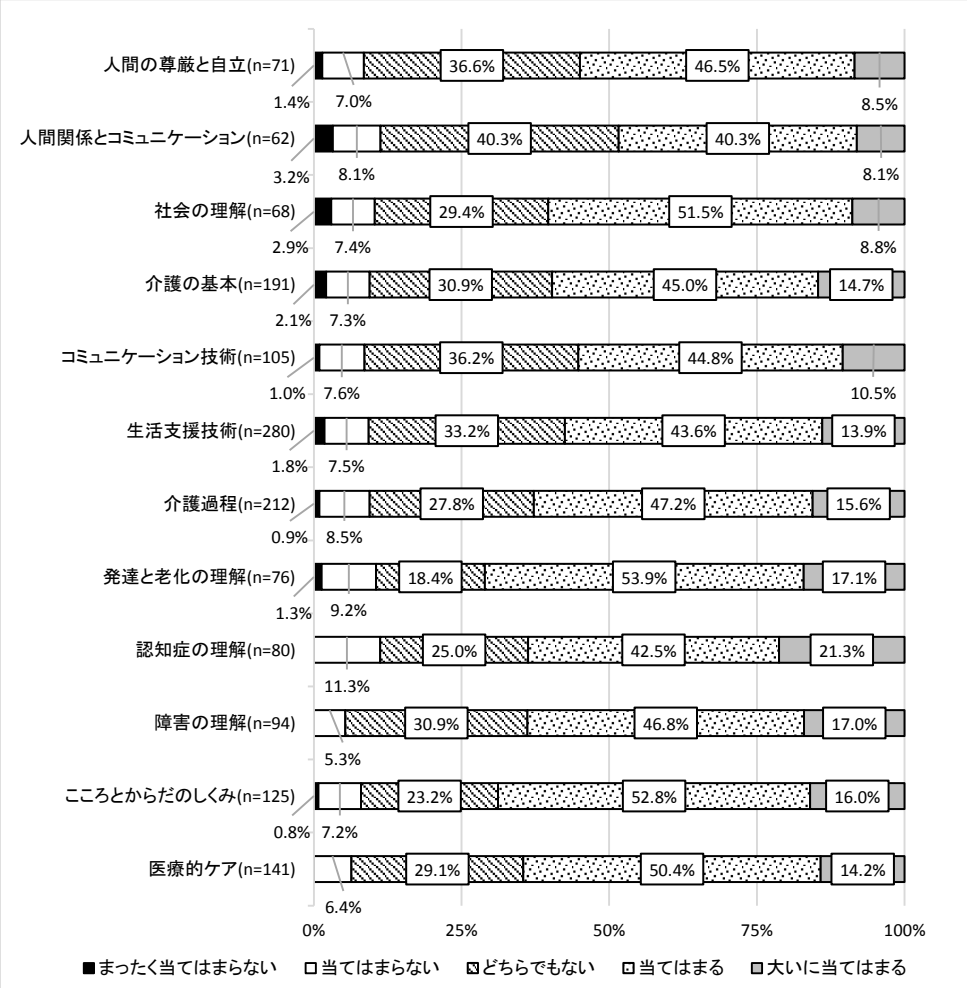

④ 学生にとって卒業や就職に対する良いプレッシャーになる

A) 養成施設の学校種別

図表 200 学生にとって卒業や就職に対する良いプレッシャーになる

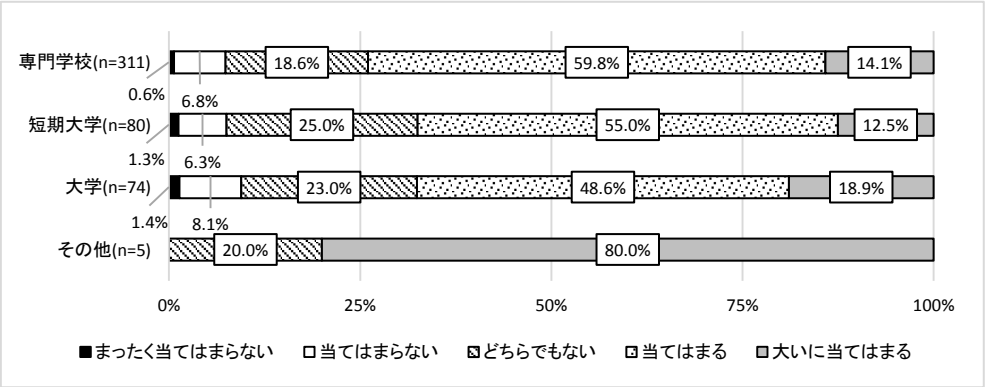

B) 養成施設での教員年数別

図表 201 学生にとって卒業や就職に対する良いプレッシャーになる

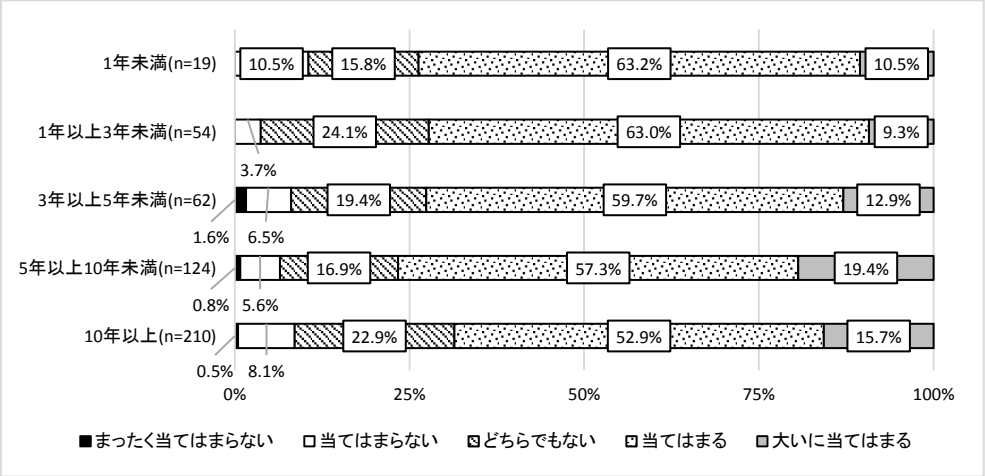

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 202 学生にとって卒業や就職に対する良いプレッシャーになる

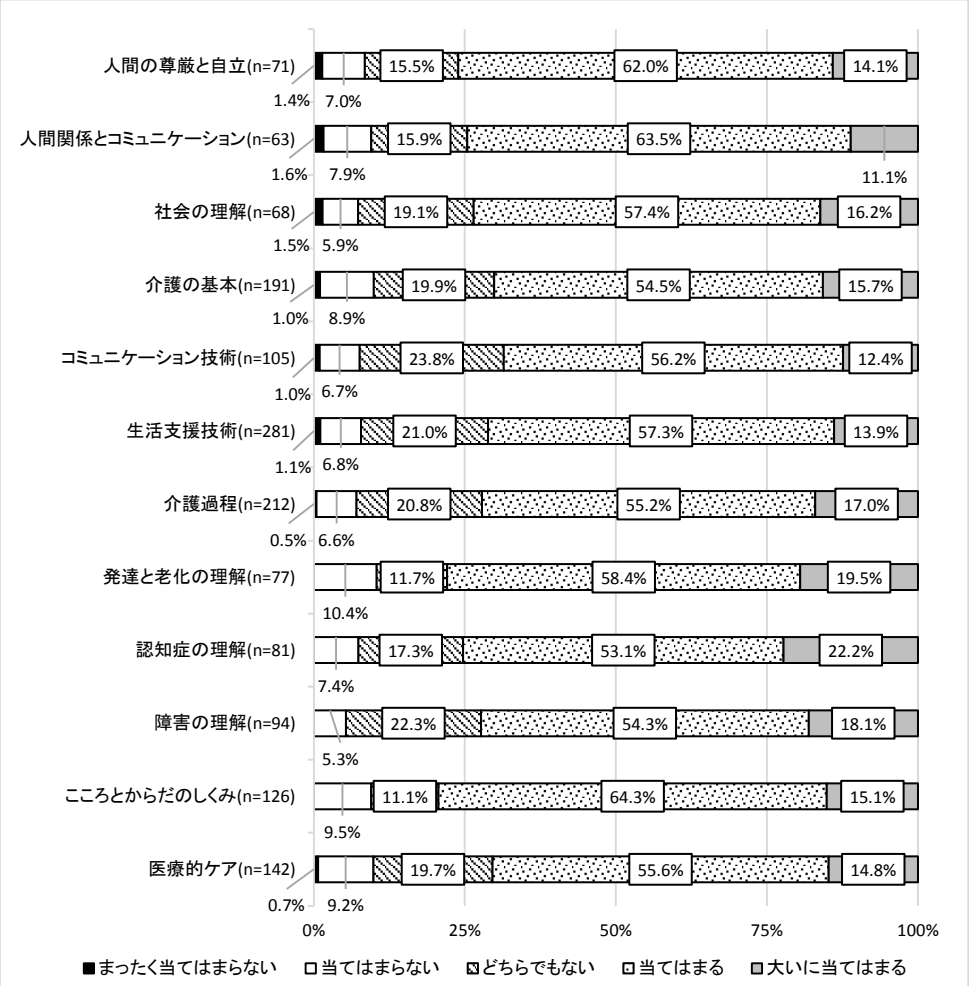

⑤　国家試験合格はこれから介護職に就く学生の自信になる

A）養成施設の学校種別

図表 203 国家試験合格はこれから介護職に就く学生の自信になる

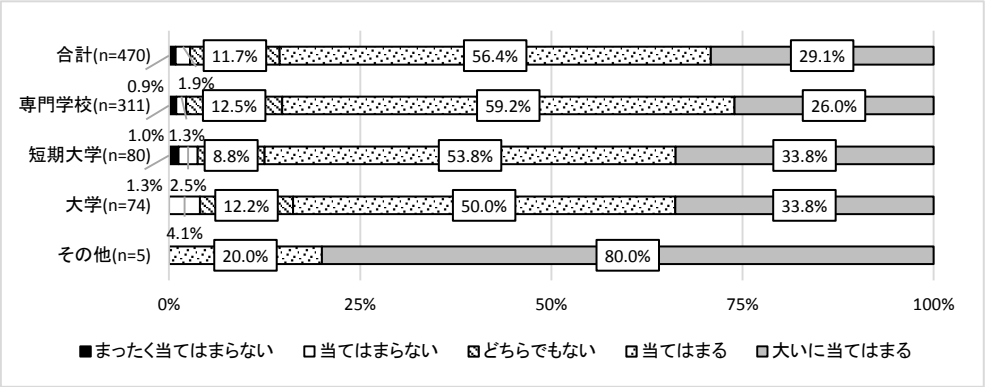

B）養成施設での教員年数別

図表 204 国家試験合格はこれから介護職に就く学生の自信になる

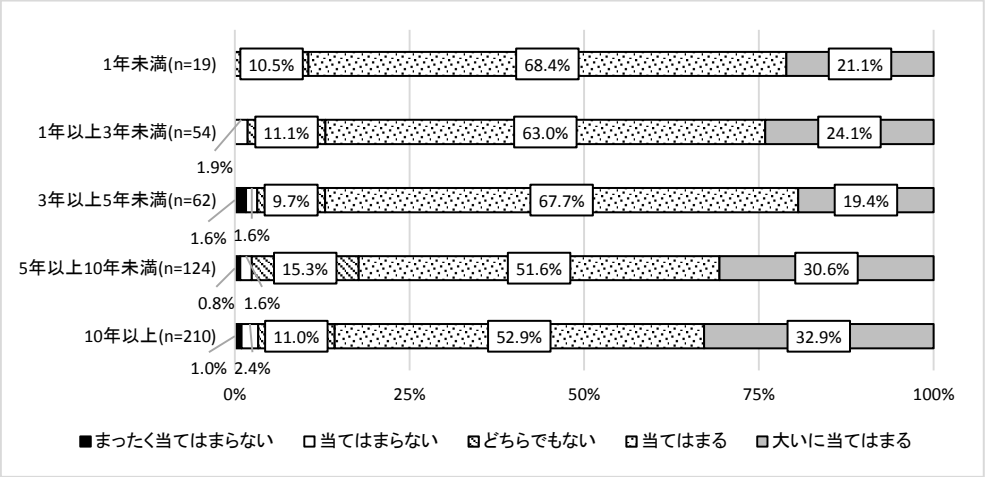

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 205 国家試験合格はこれから介護職に就く学生の自信になる

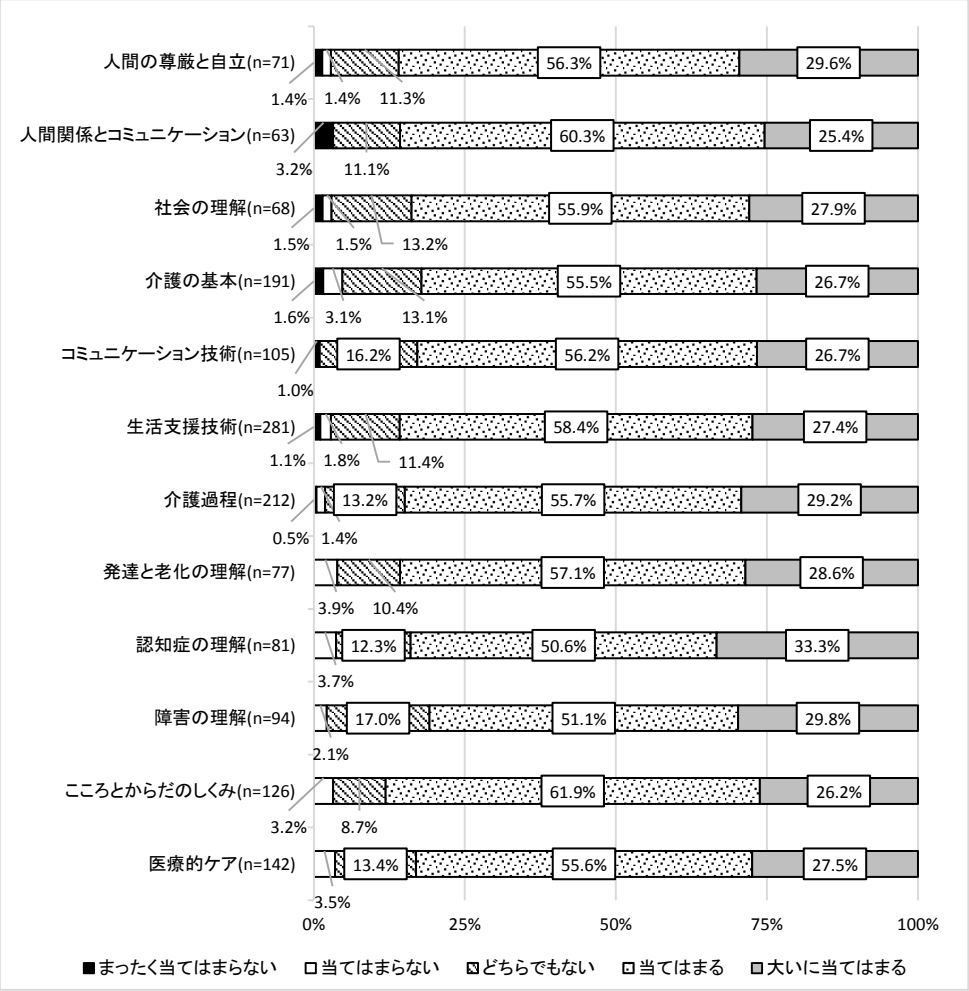

(12)介護福祉士として必要な資質について、国家試験の導入により、導入前と導入後の学生の変化

「関連領域の基本的な理解」は 59.8%、「自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる」は 47.5%、「多職種協働によるチームケア」は 44.7%が上がると回答していた。

図表 206 介護福祉士として必要な資質について、国家試験の導入により、導入前と導入後の学生の変化

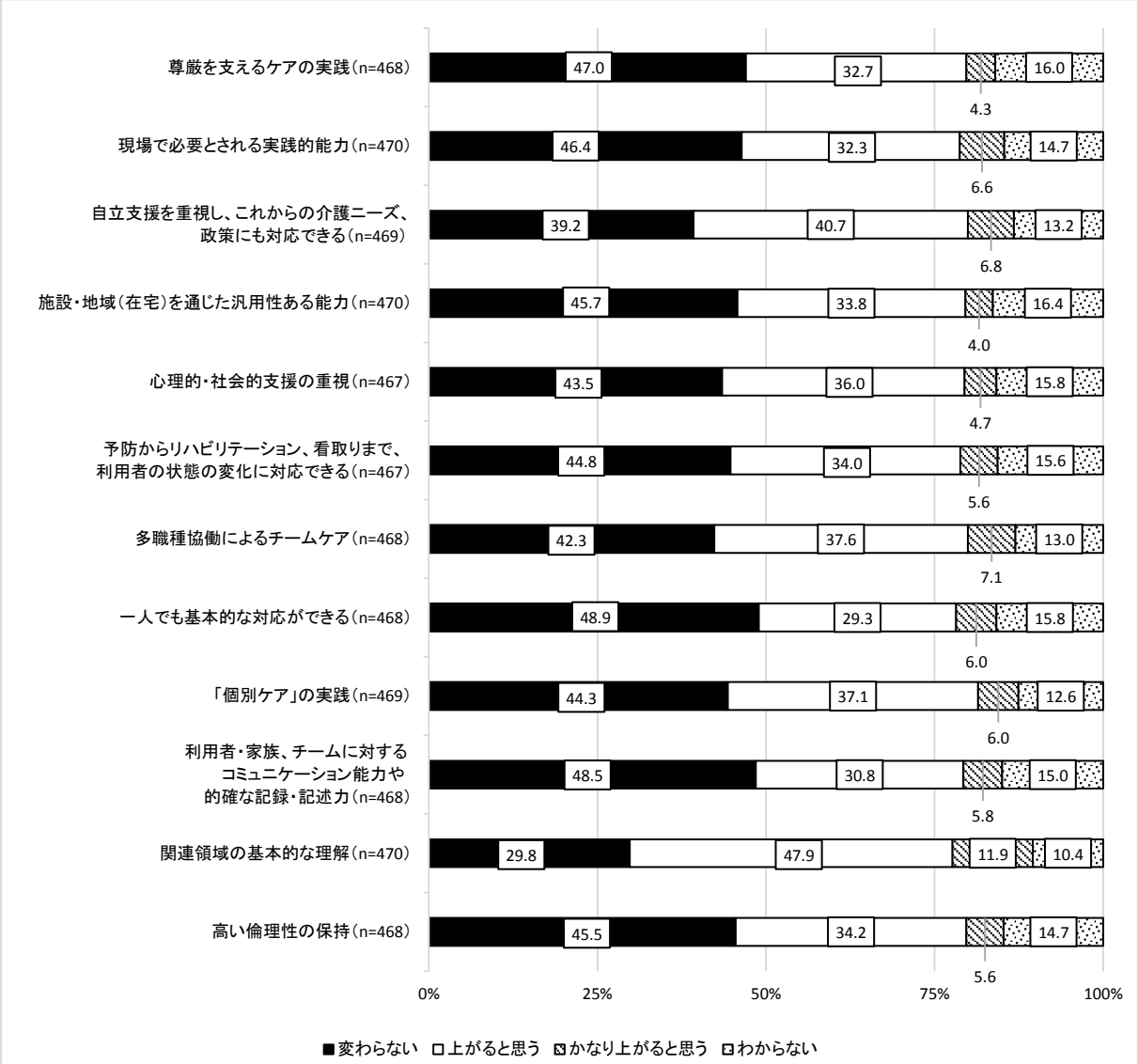

① 尊厳を支えるケアの実践

A) 養成施設の学校種別

図表 207 尊厳を支えるケアの実践

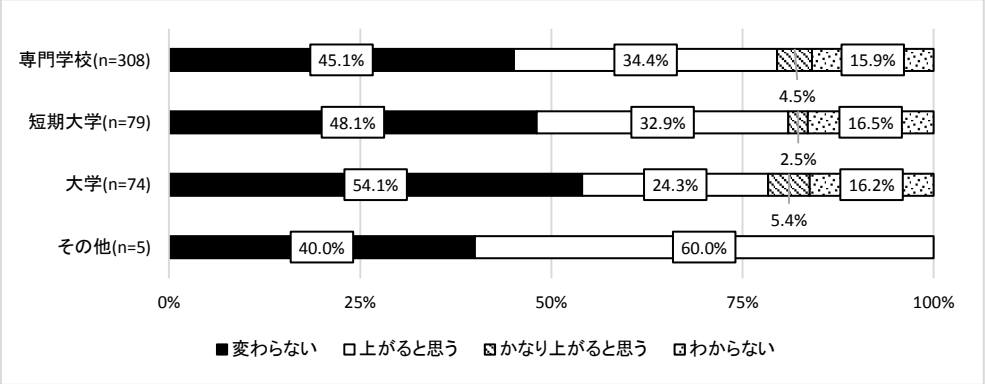

B) 養成施設での教員年数別

図表 208 尊厳を支えるケアの実践

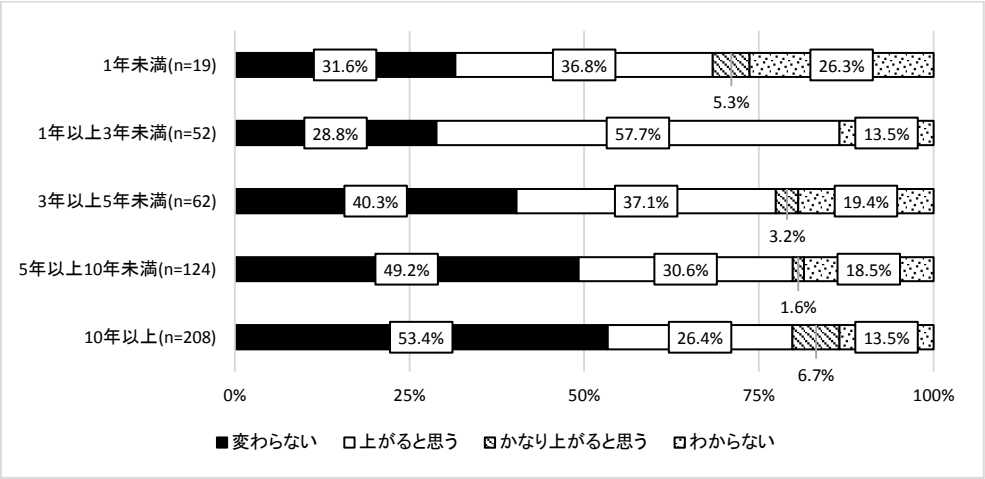

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 209 尊厳を支えるケアの実践

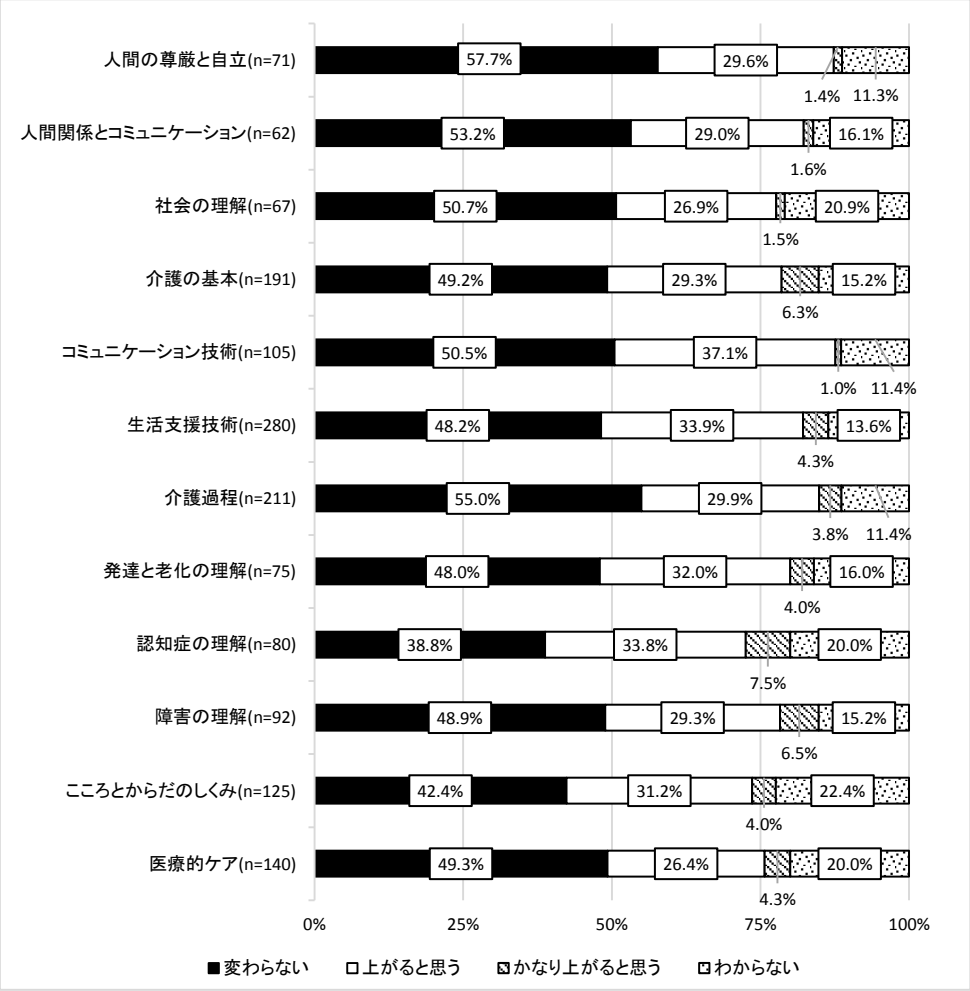

② 現場で必要とされる実践的能力

A) 養成施設の学校種別

図表 210 現場で必要とされる実践的能力

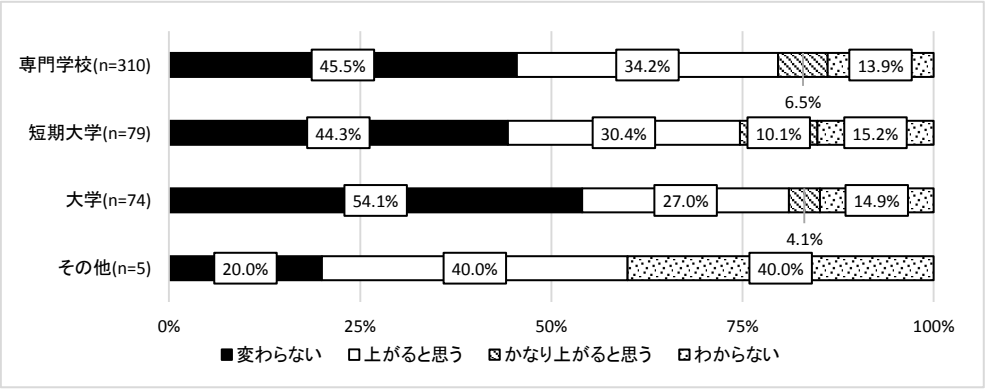

B) 養成施設での教員年数別

図表 211 現場で必要とされる実践的能力

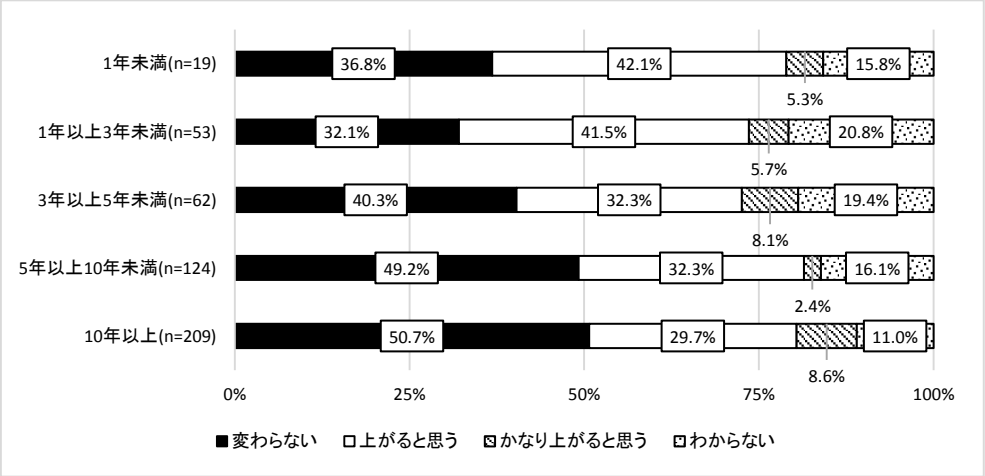

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 212 現場で必要とされる実践的能力

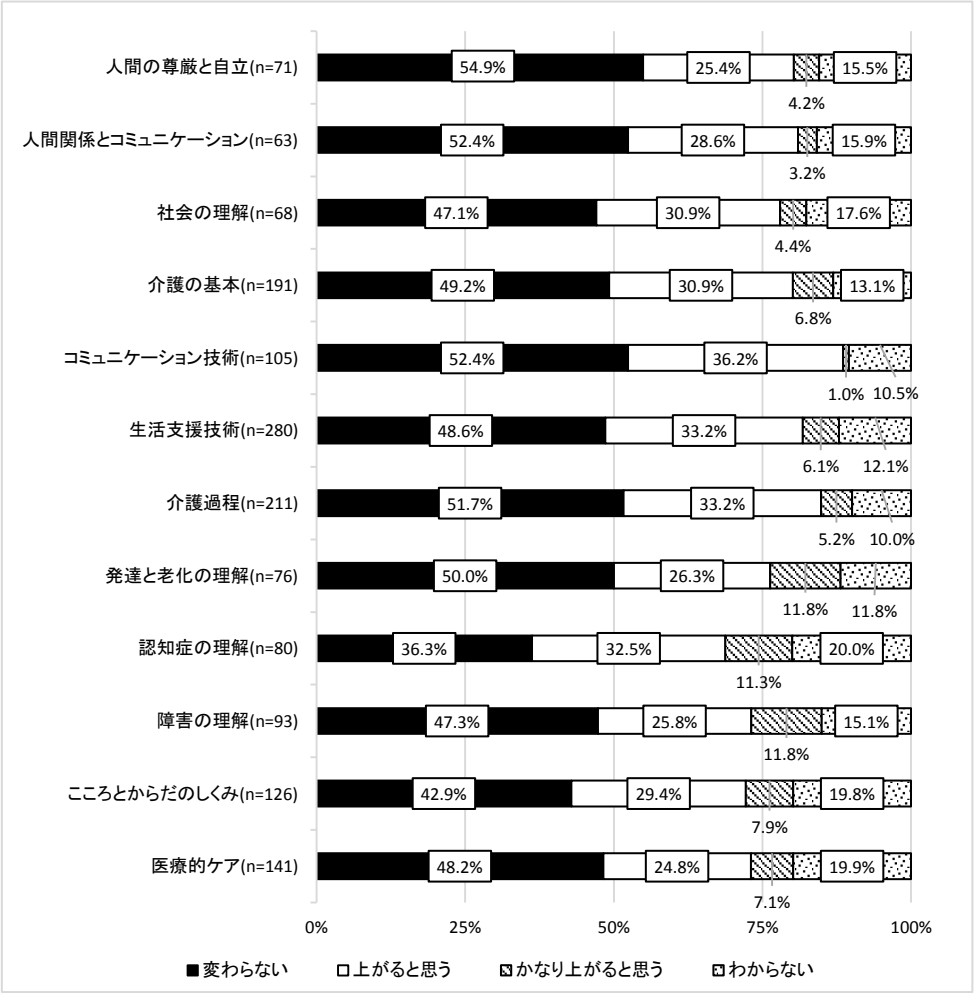

③　自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる

A）養成施設の学校種別

図表 213 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる

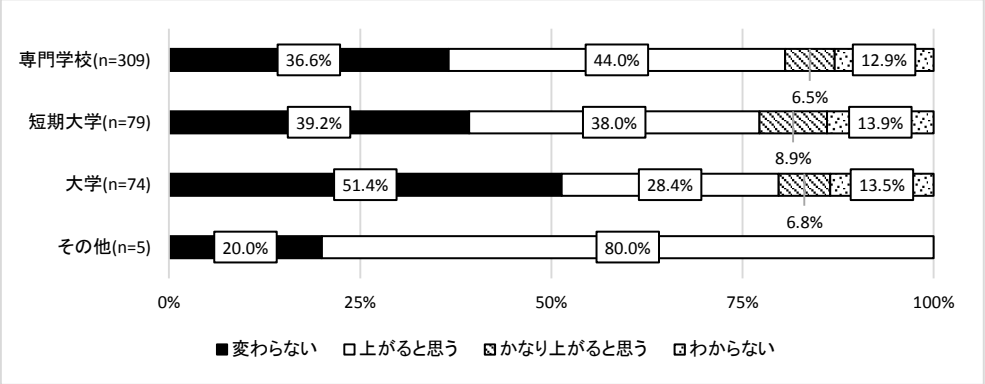

B）養成施設での教員年数別

図表 214 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる

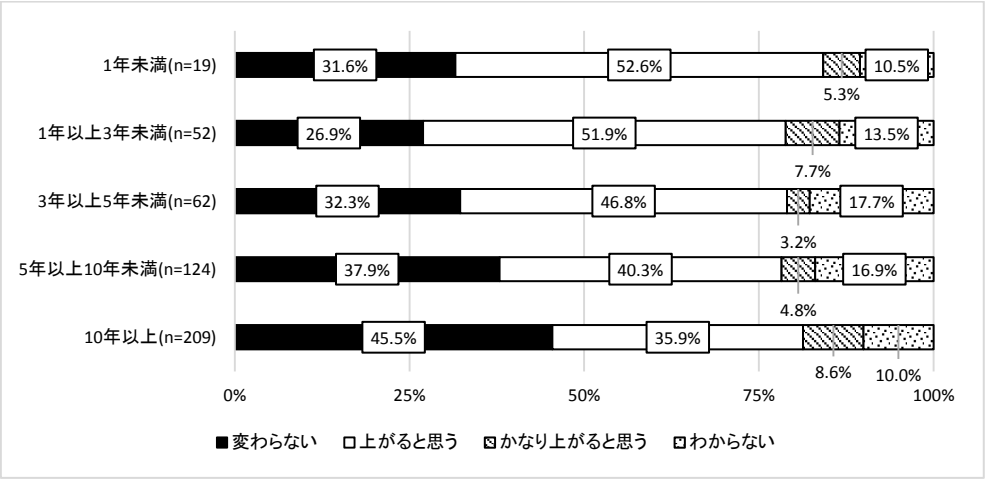

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 215 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる

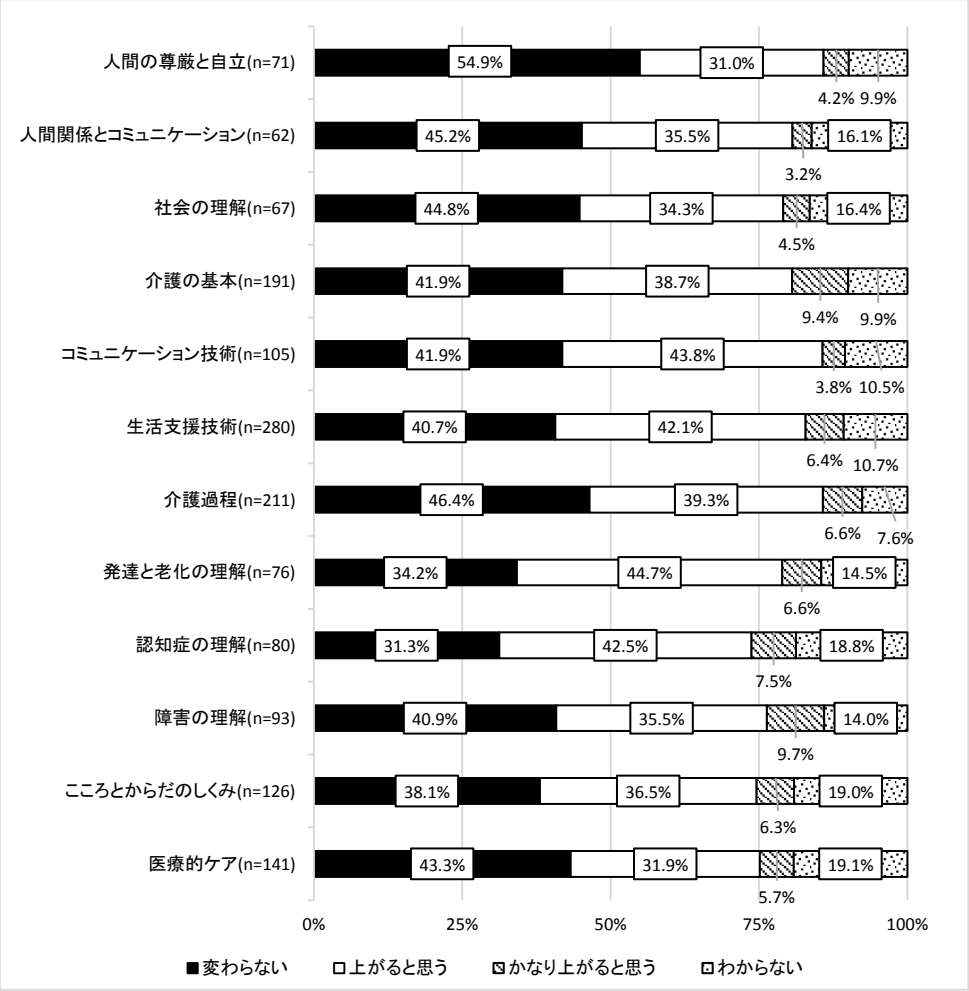

④ 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力

A) 養成施設の学校種別

図表 216 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力

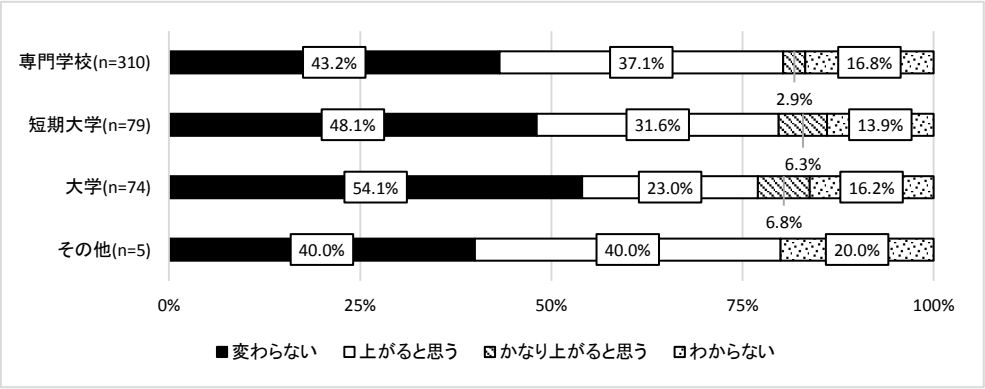

B) 養成施設での教員年数別

図表 217 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力

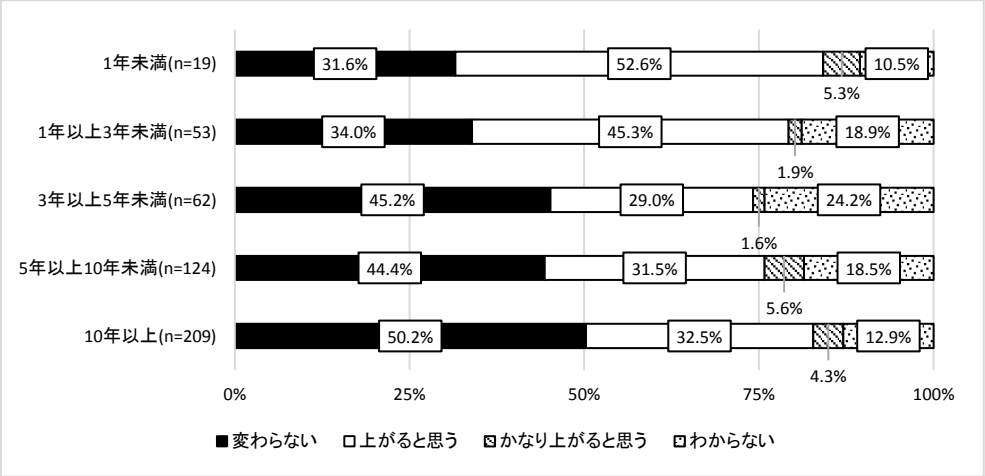

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 218 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力

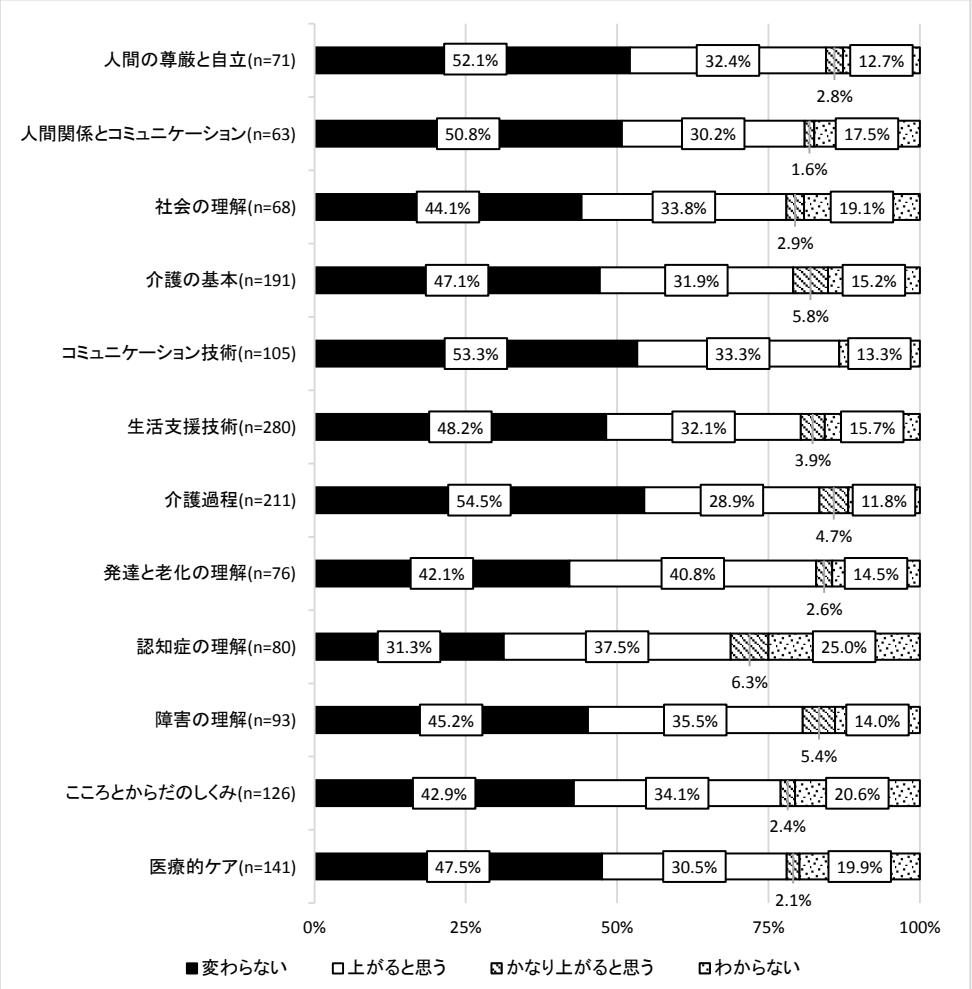

⑤　心理的・社会的支援の重視

A）養成施設の学校種別

図表 219 心理的・社会的支援の重視

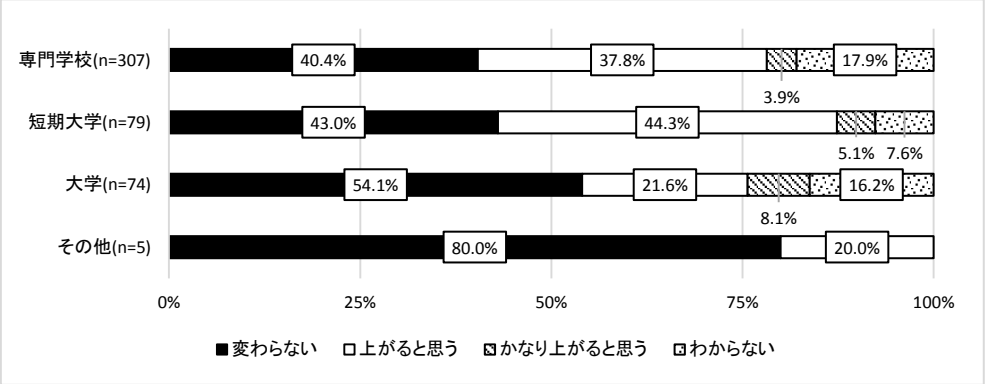

B）養成施設での教員年数別

図表 220 心理的・社会的支援の重視

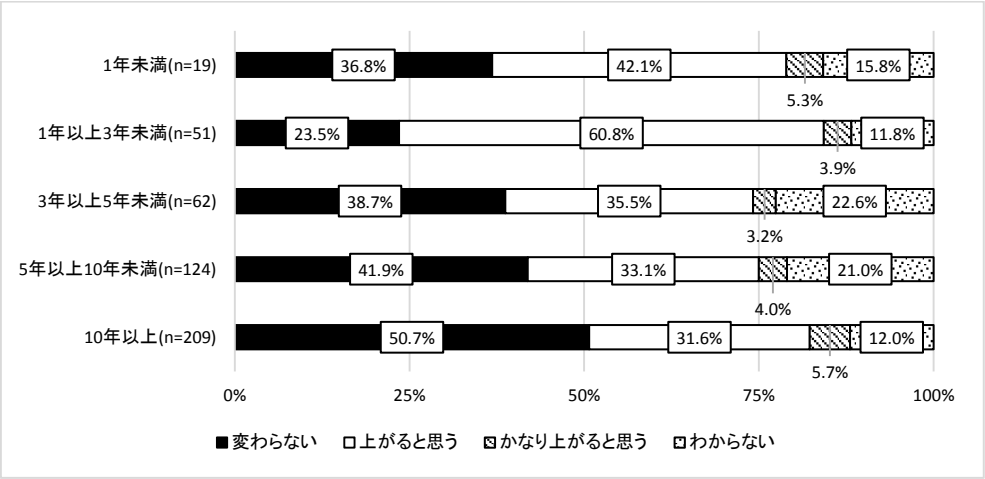

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 221 心理的・社会的支援の重視

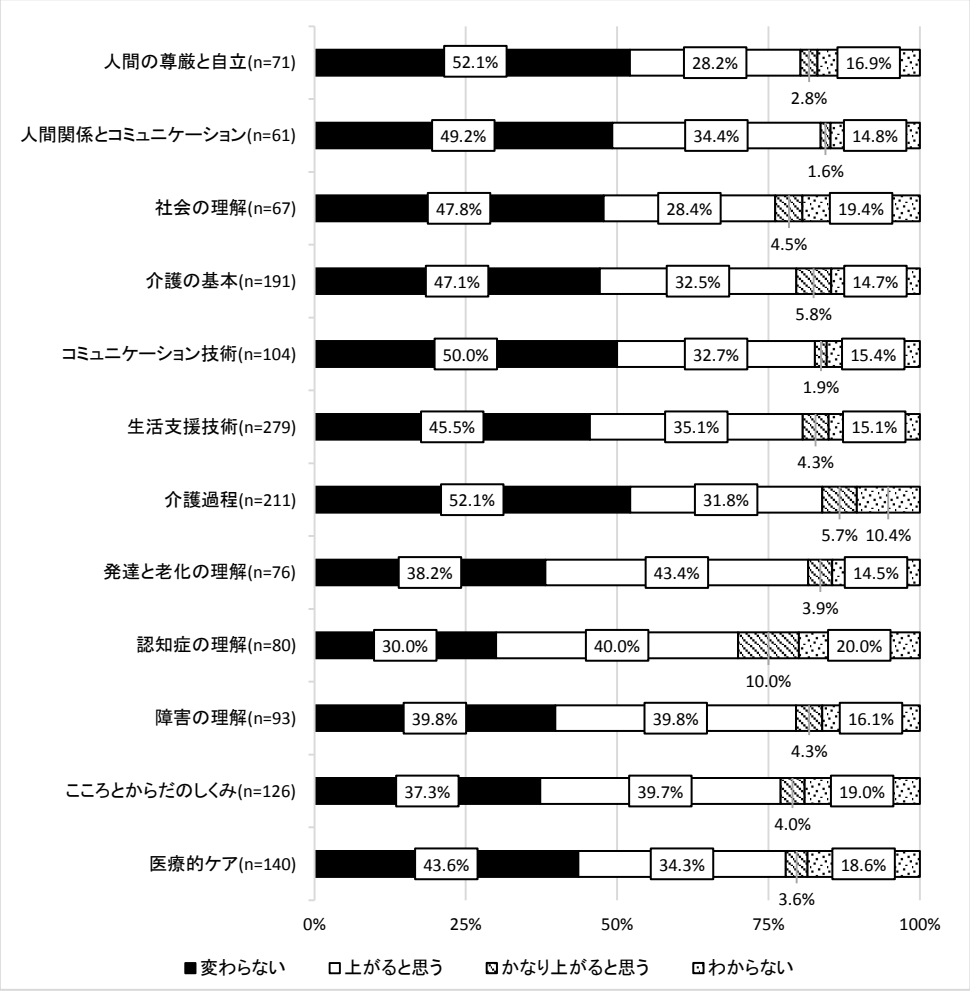

⑥ 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる

A) 養成施設の学校種別

図表 222 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる

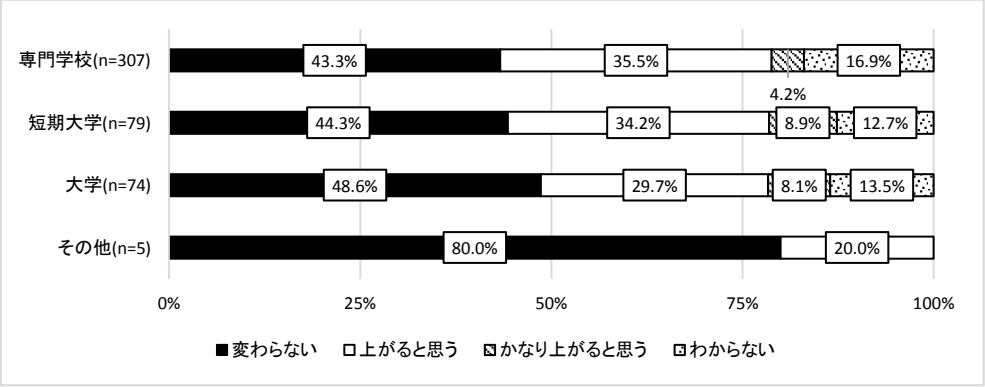

B) 養成施設での教員年数別

図表 223 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる

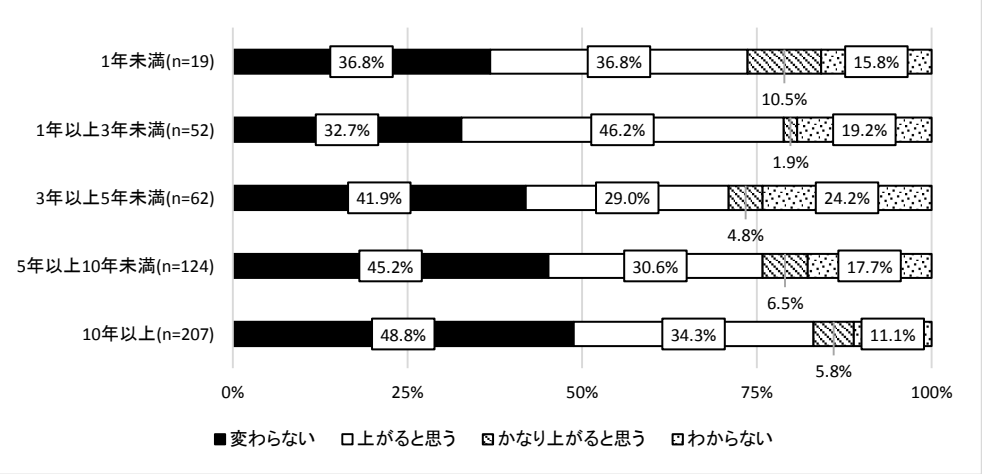

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 224 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる

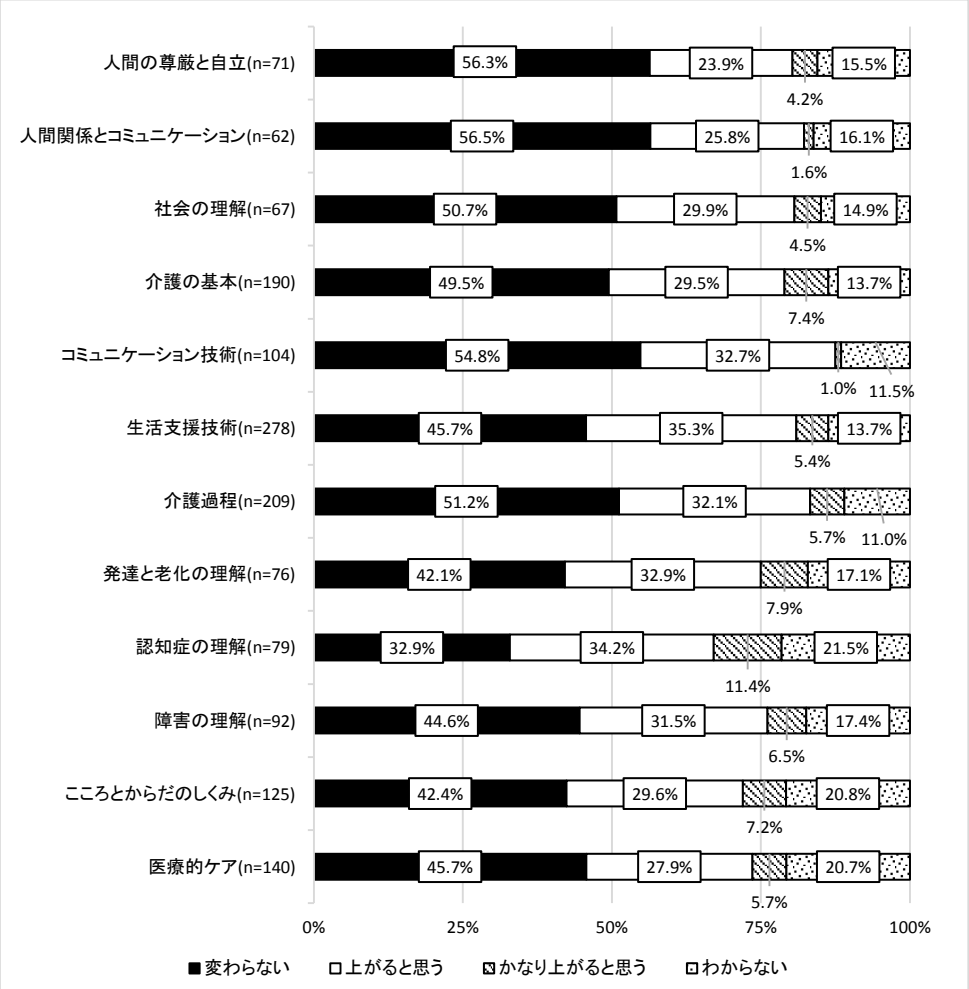

⑦　多職種協働によるチームケア

A）養成施設の学校種別

図表 225 多職種協働によるチームケア

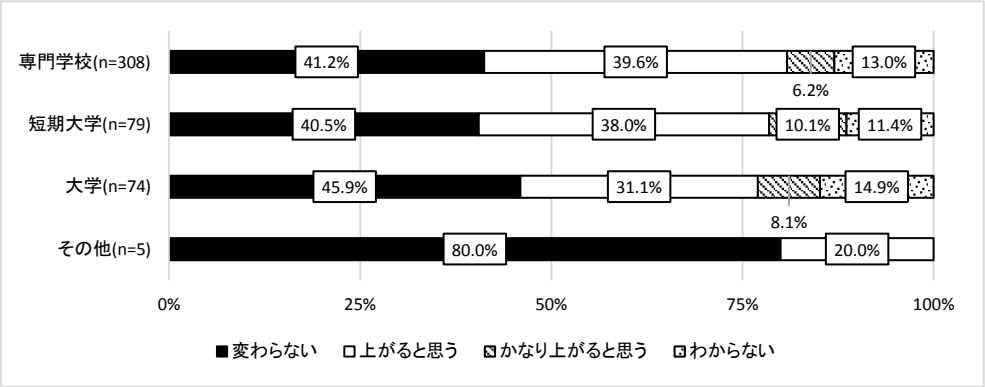

B）養成施設での教員年数別

図表 226 多職種協働によるチームケア

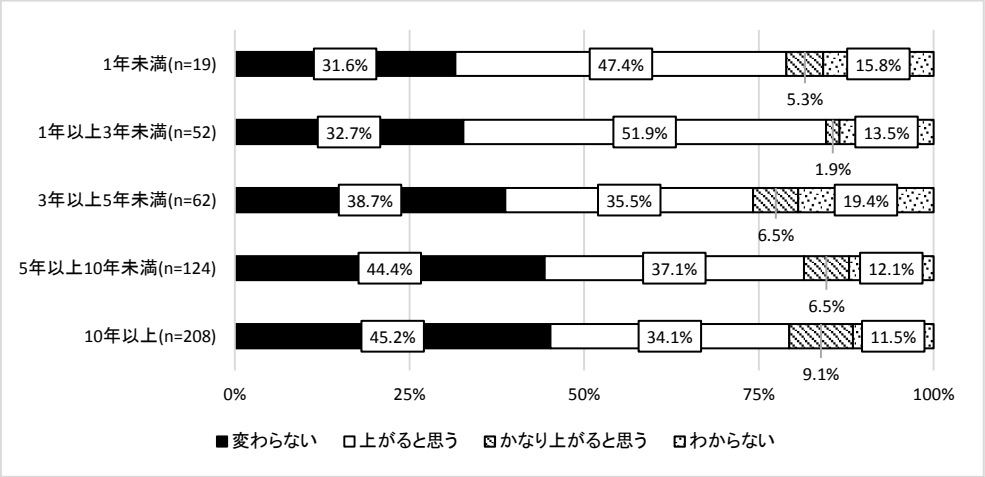

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 227 多職種協働によるチームケア

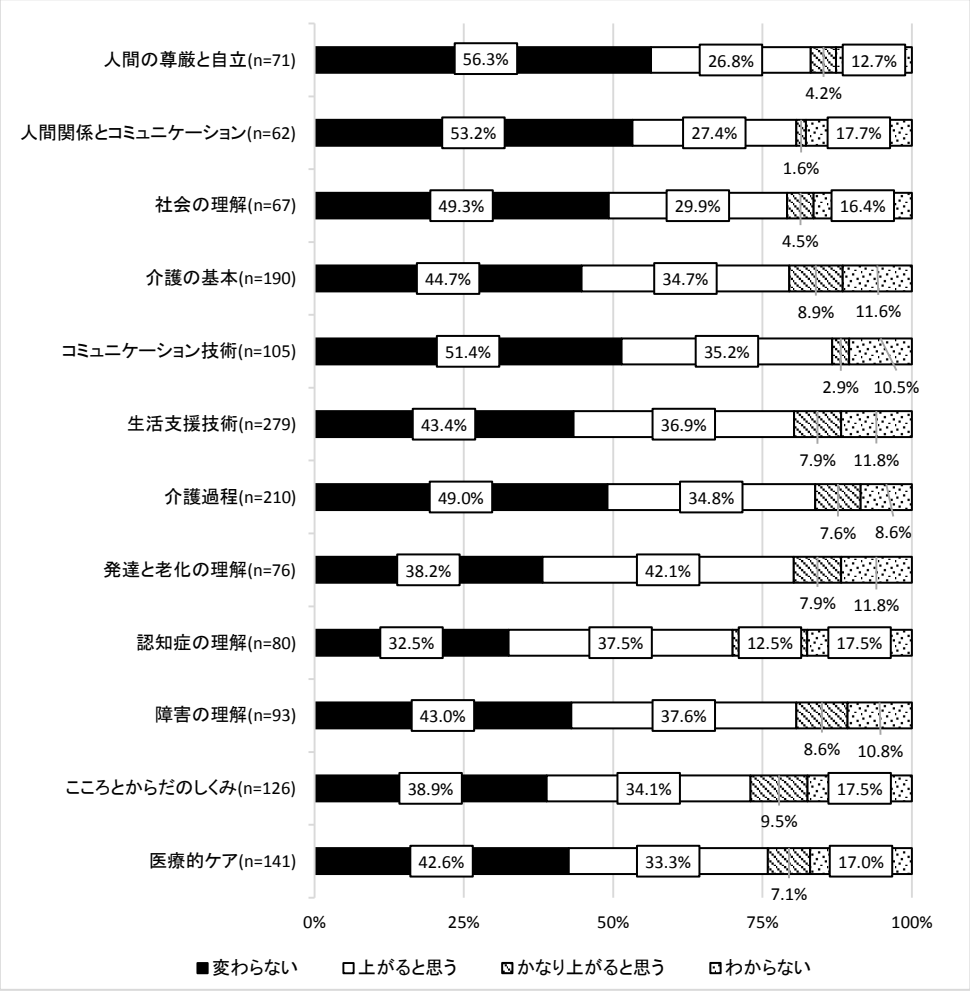

⑧ 一人でも基本的な対応ができる

A) 養成施設の学校種別

図表 228 一人でも基本的な対応ができる

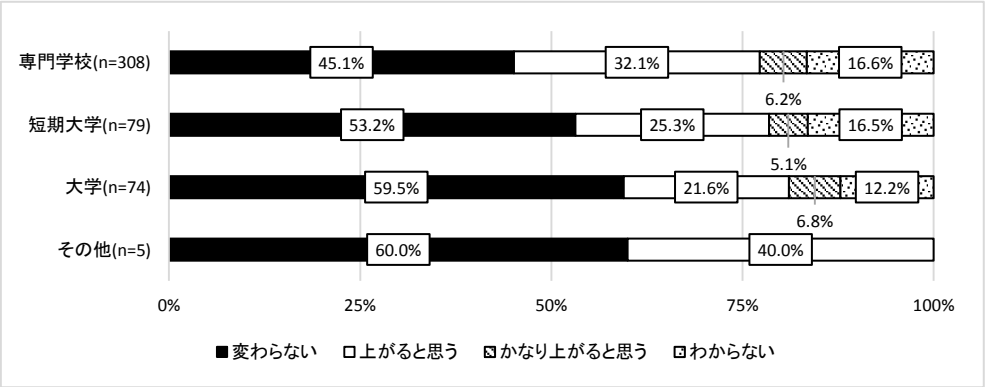

B) 養成施設での教員年数別

図表 229 一人でも基本的な対応ができる

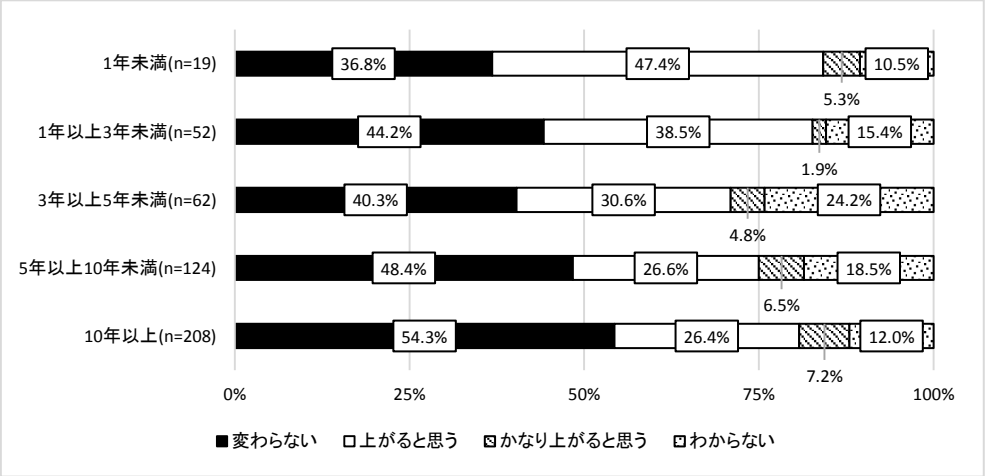

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 230 一人でも基本的な対応ができる

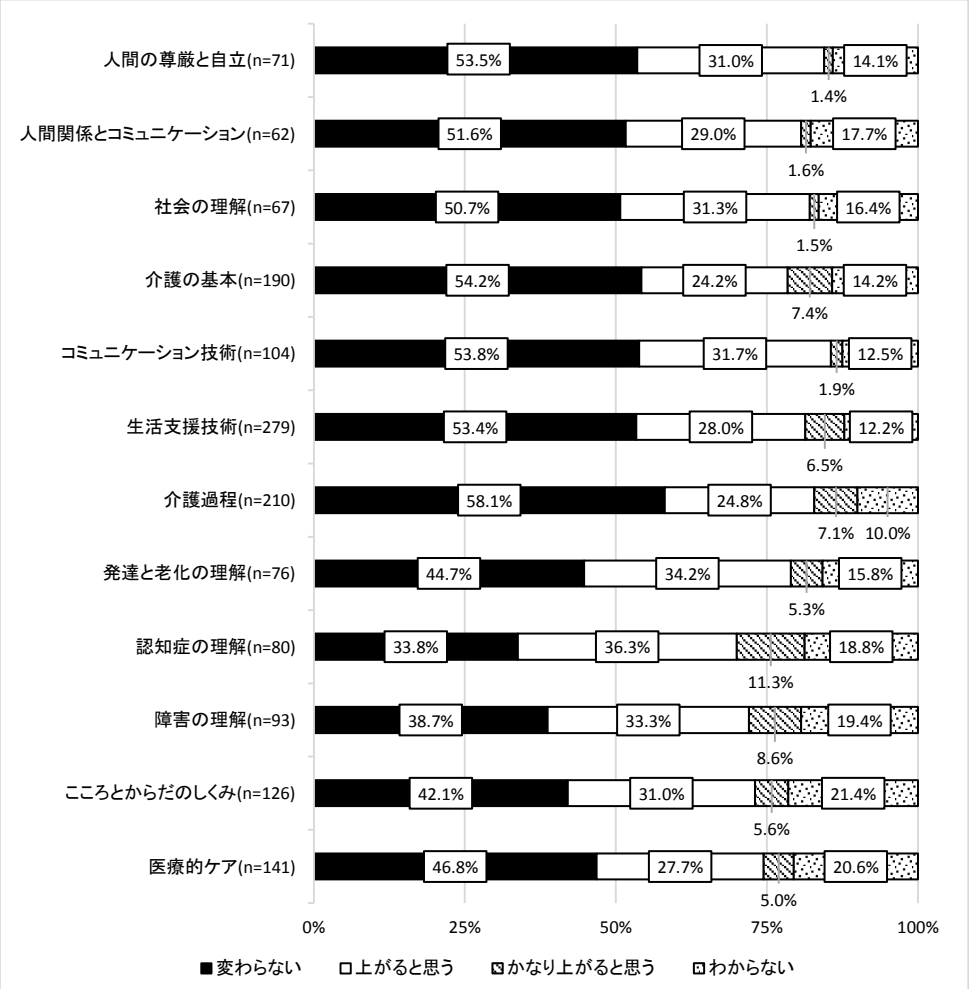

⑨　「個別ケア」の実践

A）養成施設の学校種別

図表 231 「個別ケア」の実践

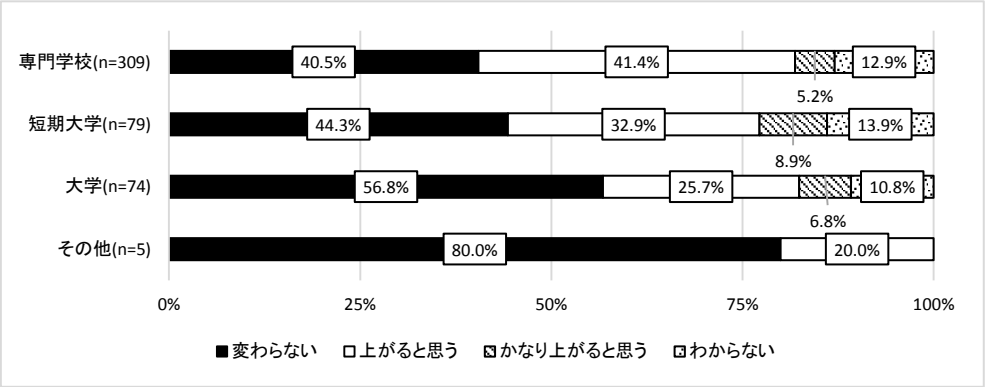

B）養成施設での教員年数別

図表 232 「個別ケア」の実践

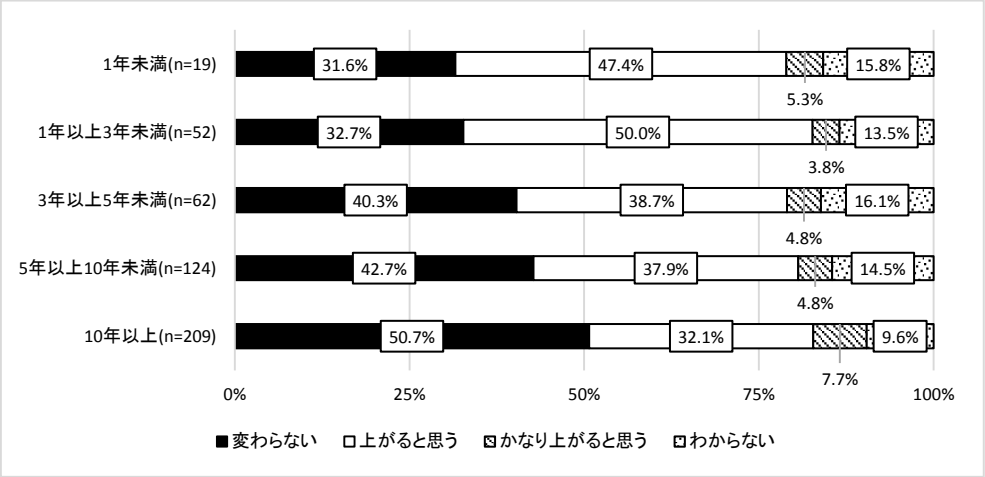

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 233 「個別ケア」の実践

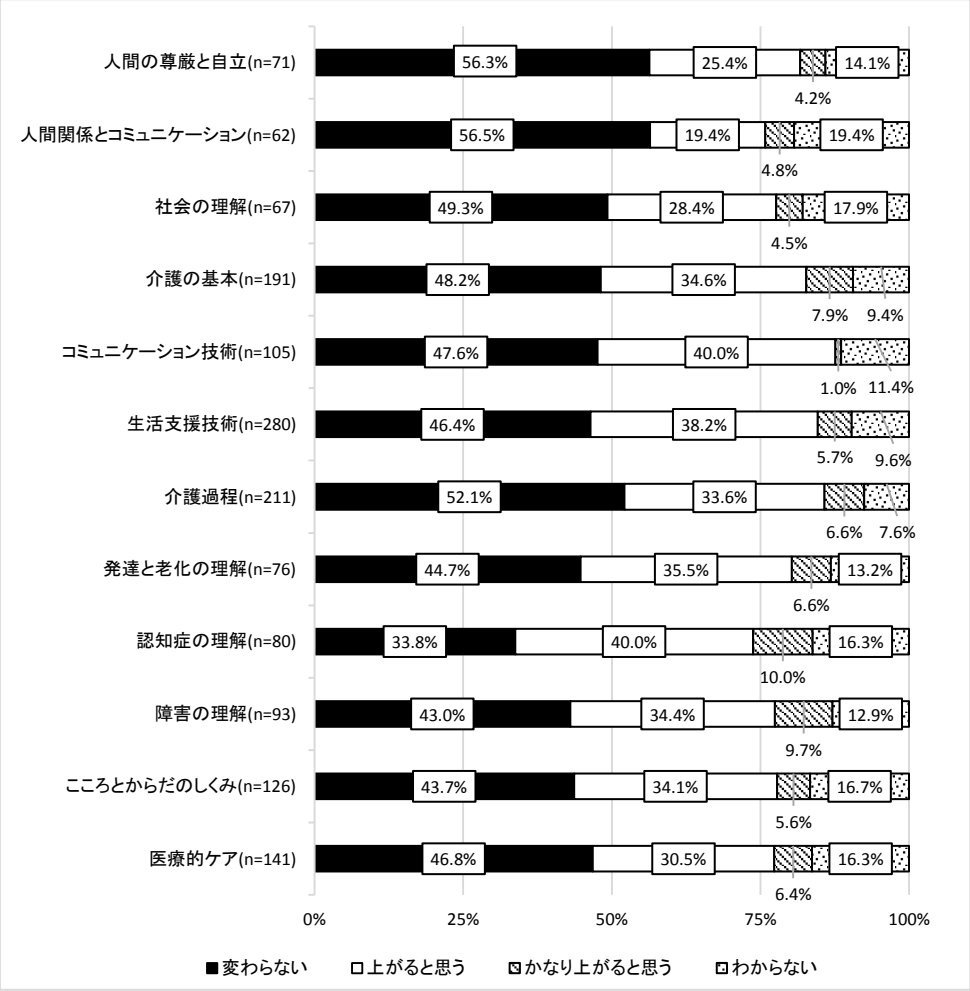

⑩ 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力

A) 養成施設の学校種別

図表 234 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力

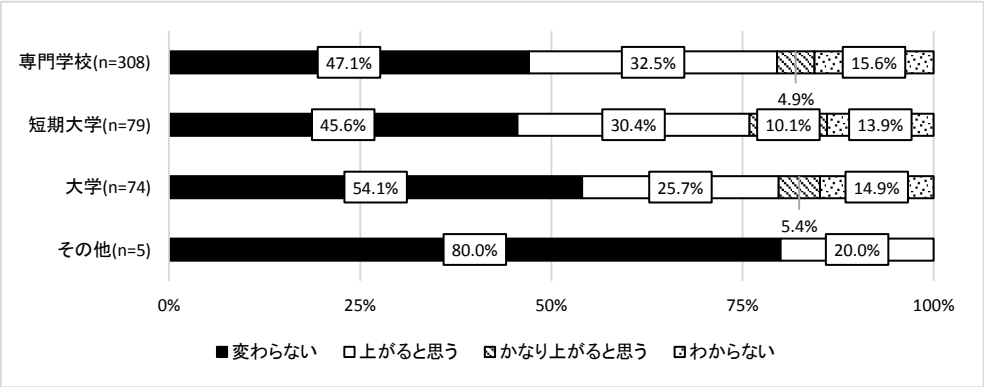

B) 養成施設での教員年数別

図表 235 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力

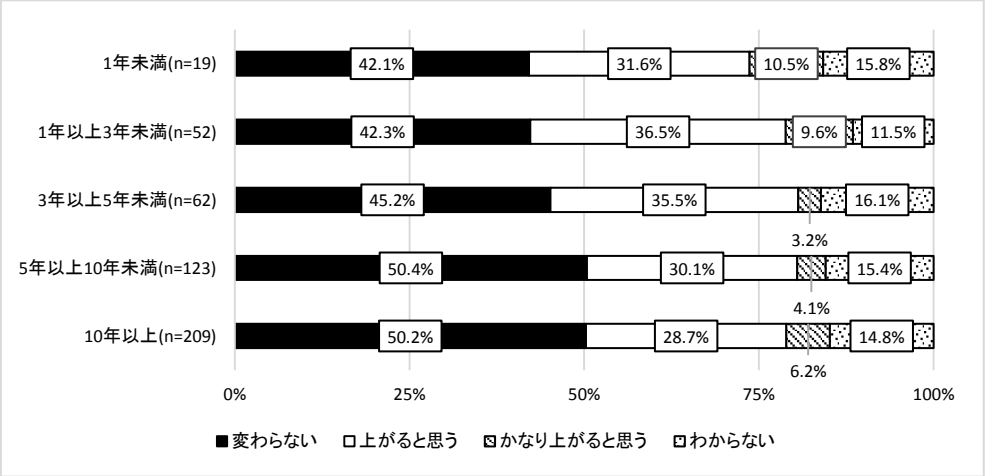

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 236 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力

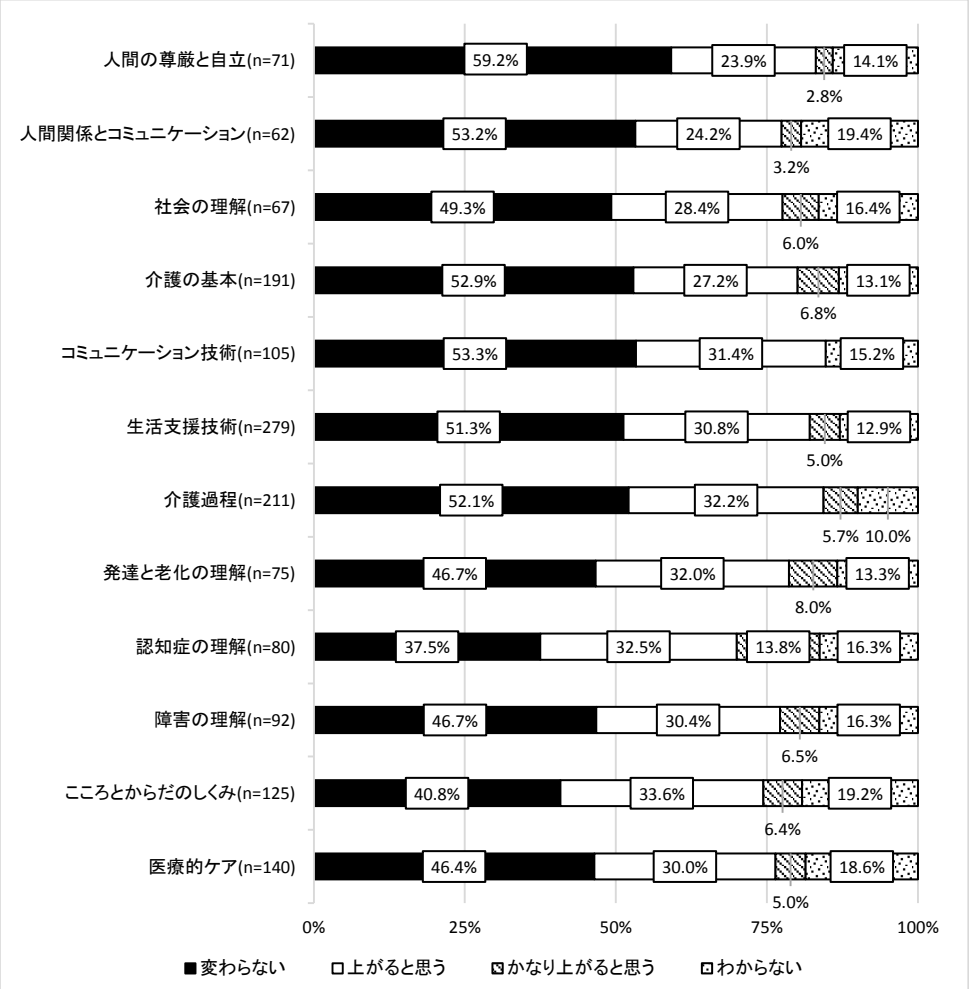

⑪　関連領域の基本的な理解

A）養成施設の学校種別

図表 237 関連領域の基本的な理解

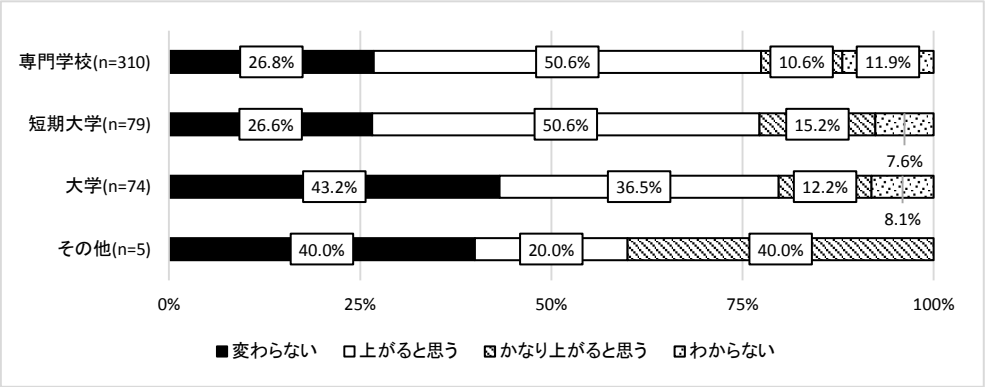

B）養成施設での教員年数別

図表 238 関連領域の基本的な理解

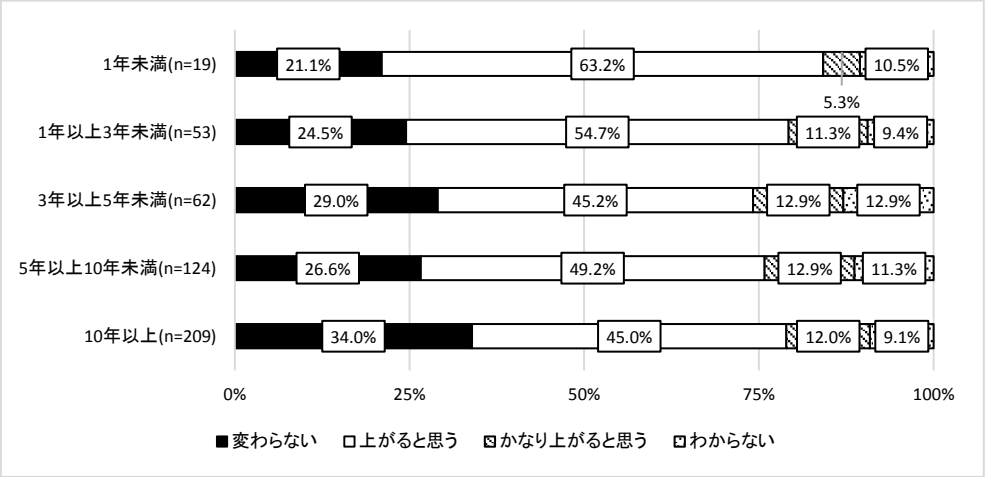

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 239 関連領域の基本的な理解

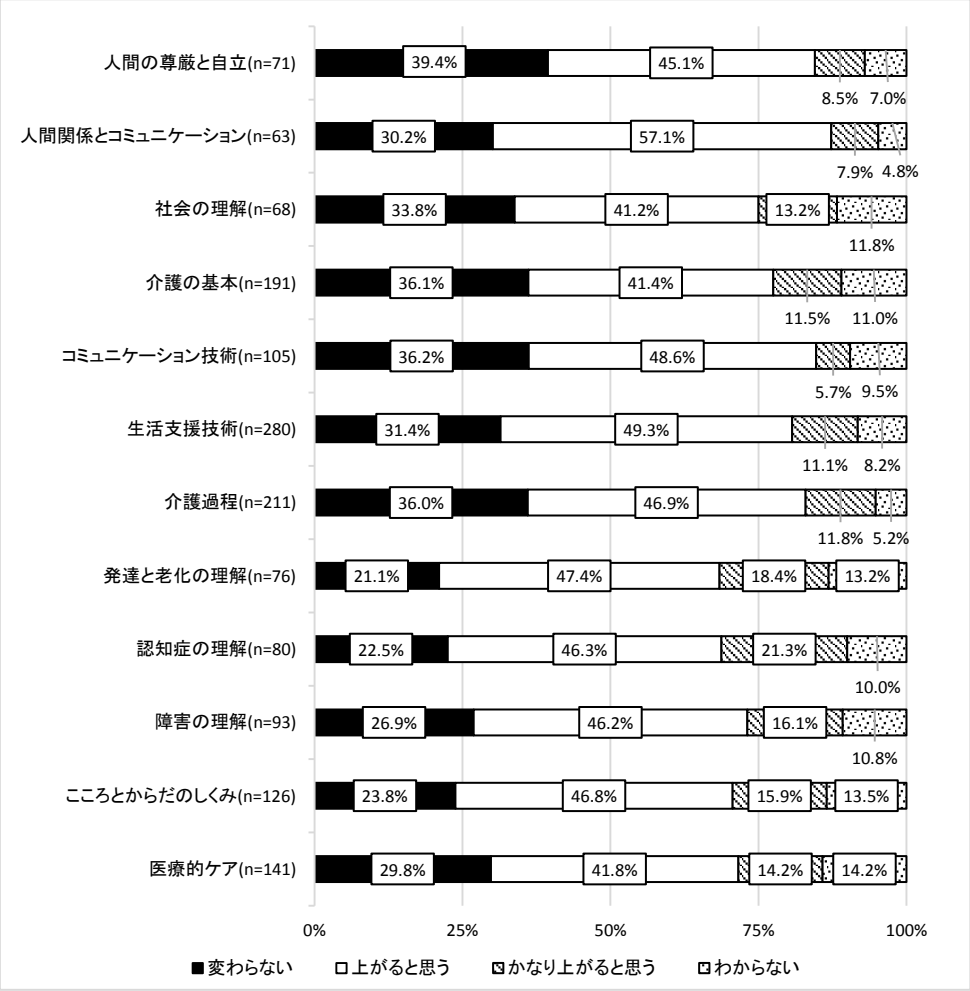

⑫ 高い倫理性の保持

A) 養成施設の学校種別

図表 240 高い倫理性の保持

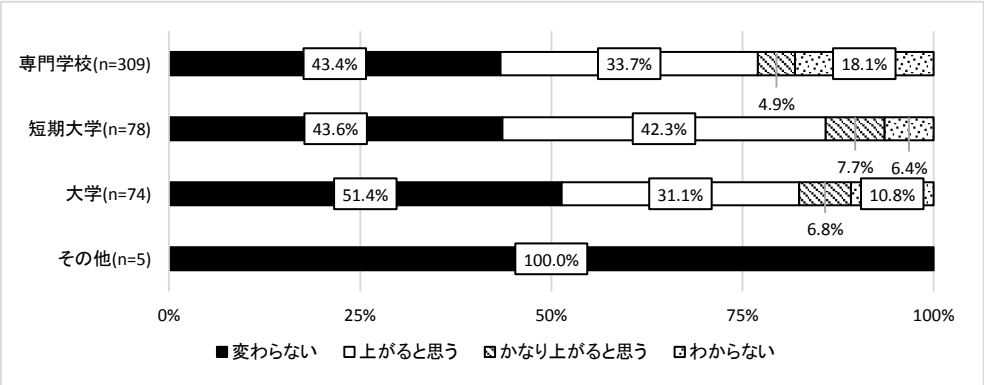

B) 養成施設での教員年数別

図表 241 高い倫理性の保持

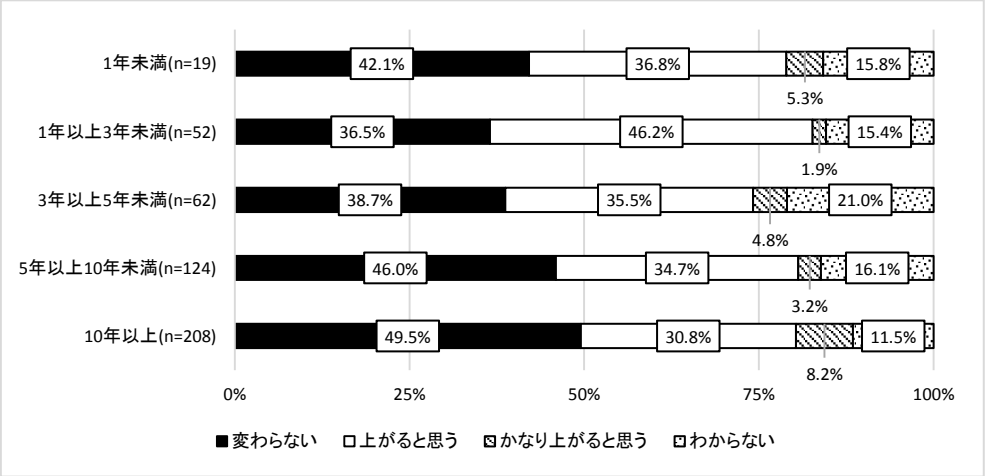

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 242 高い倫理性の保持

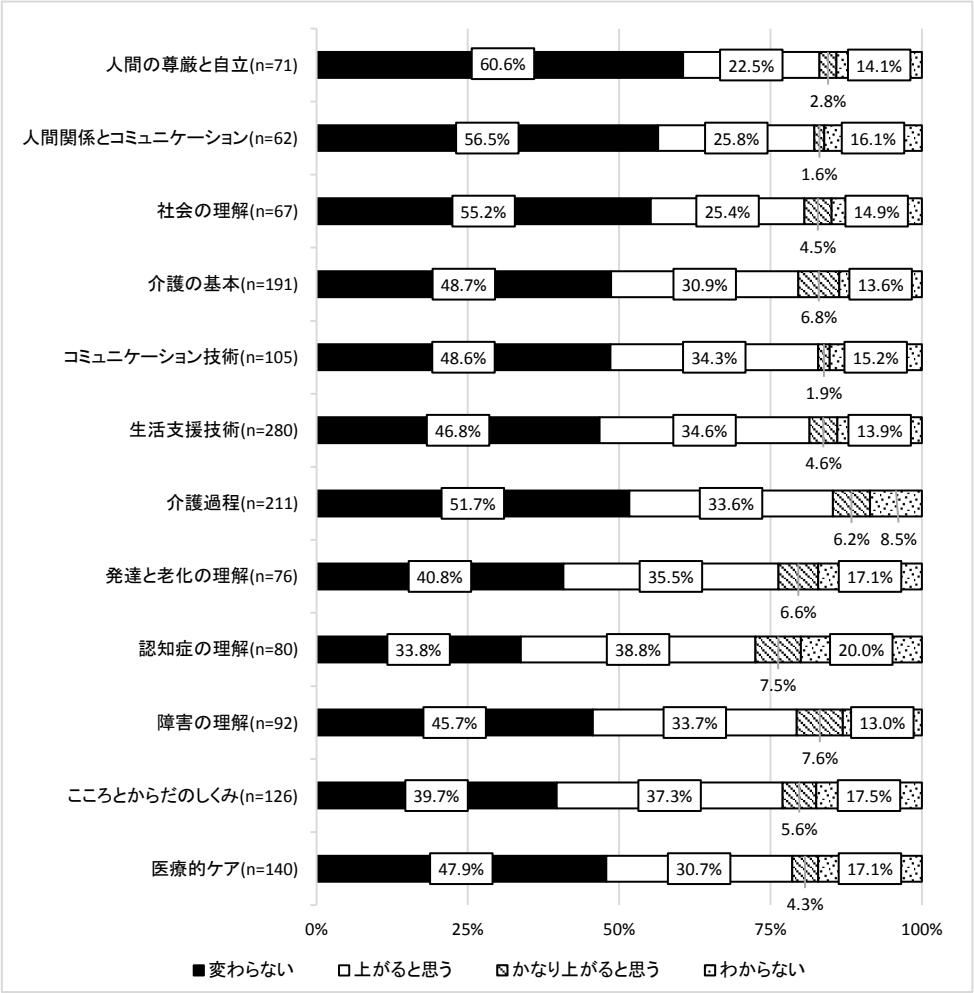

(13)介護福祉士として必要な知識・技術について、国家試験導入により、導入前と導入後の学生の変化

どの知識・技術についても「上がると思う」が最も多かった。

図表 243 介護福祉士として必要な知識・技術について、国家試験導入により、導入前と導入後の学生の変化

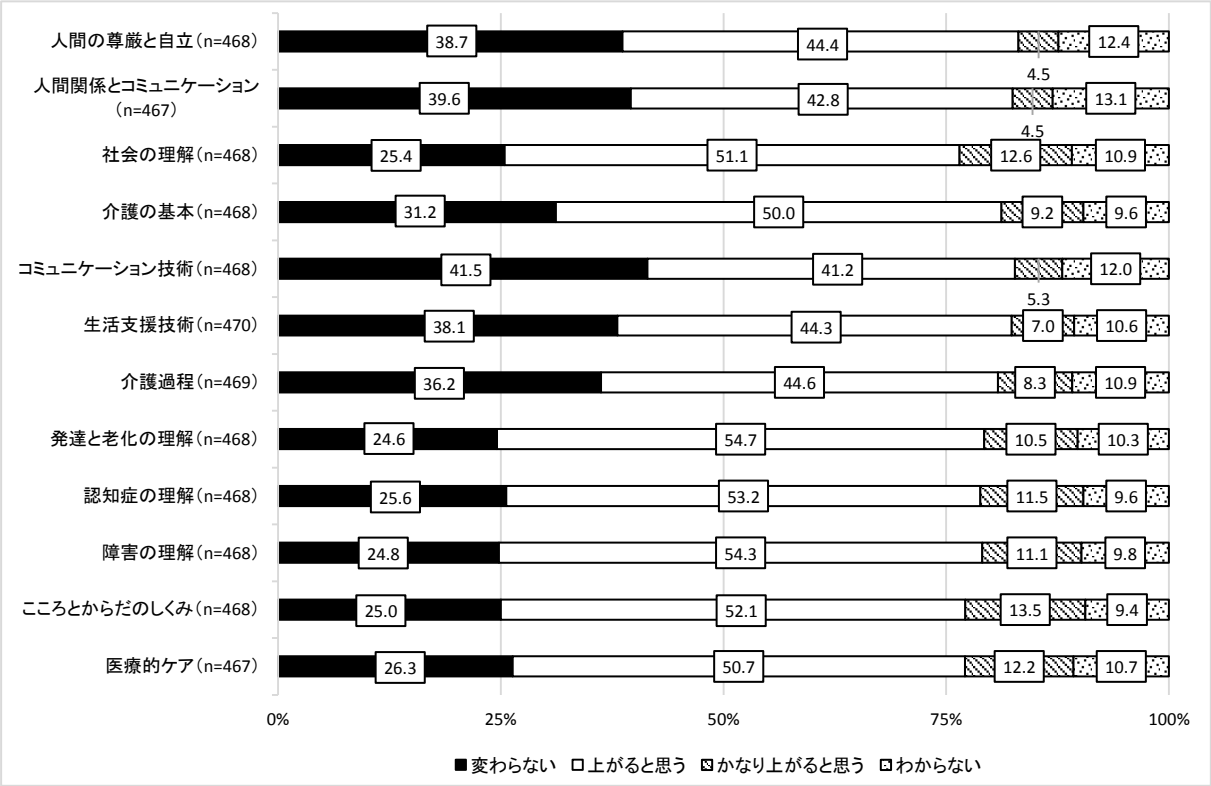

① 人間の尊厳と自立

A) 養成施設の学校種別

図表 244 人間の尊厳と自立

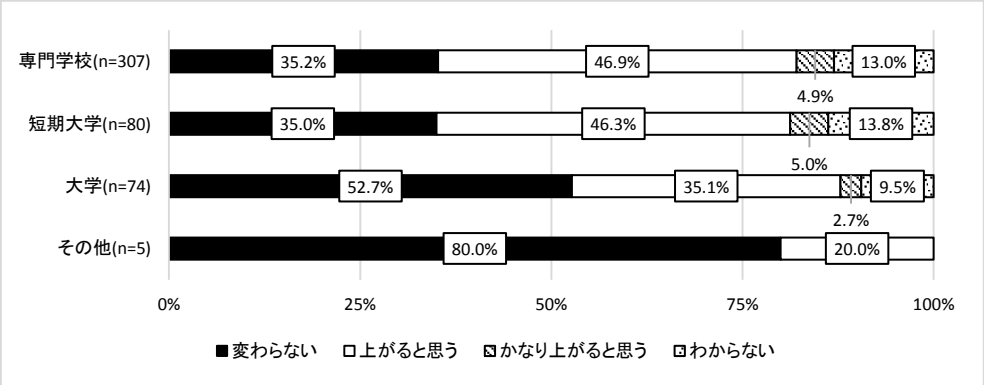

B) 養成施設での教員年数別

図表 245 人間の尊厳と自立

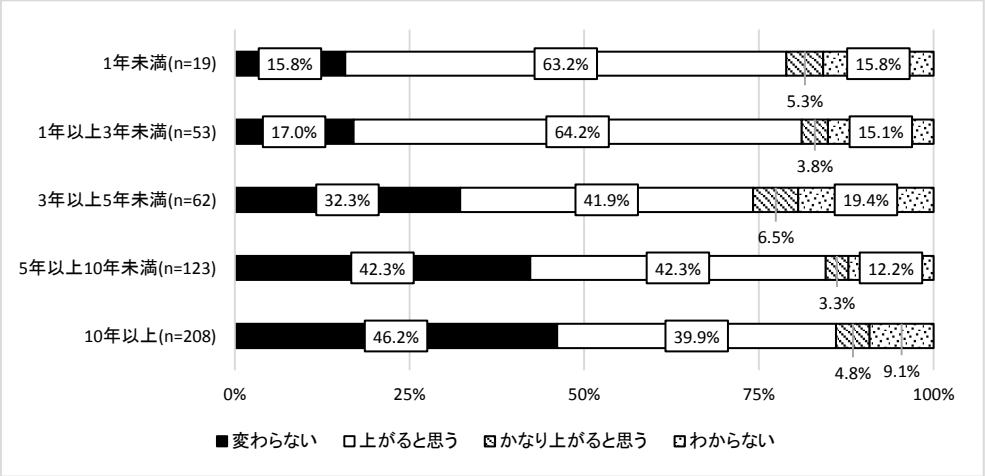

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 246 人間の尊厳と自立

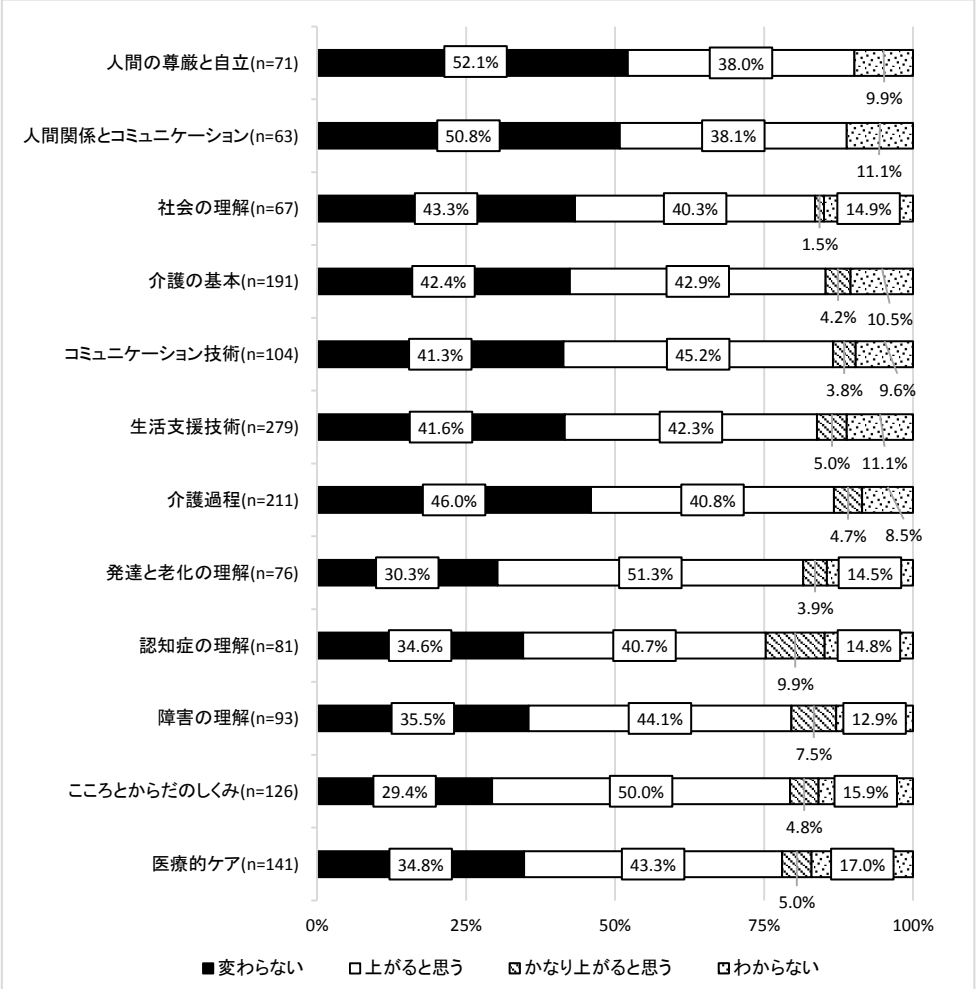

② 人間関係とコミュニケーション

A) 養成施設の学校種別

図表 247 人間関係とコミュニケーション

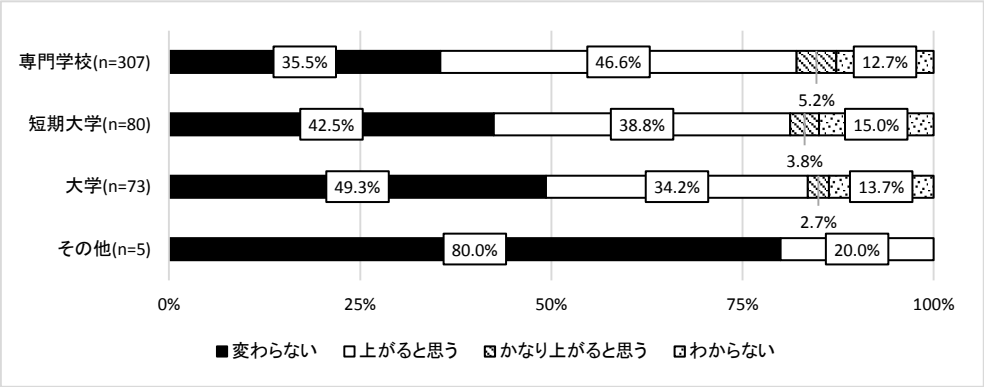

B) 養成施設での教員年数別

図表 248 人間関係とコミュニケーション

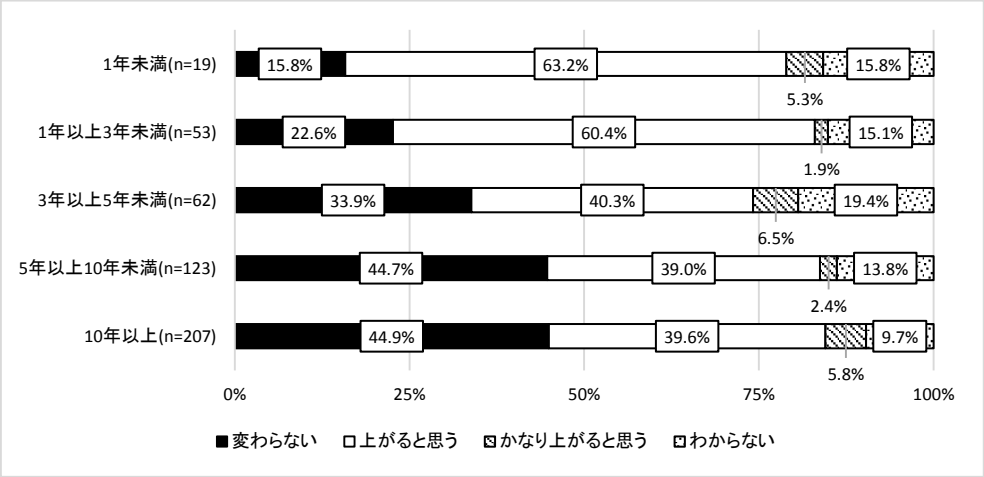

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 249 人間関係とコミュニケーション

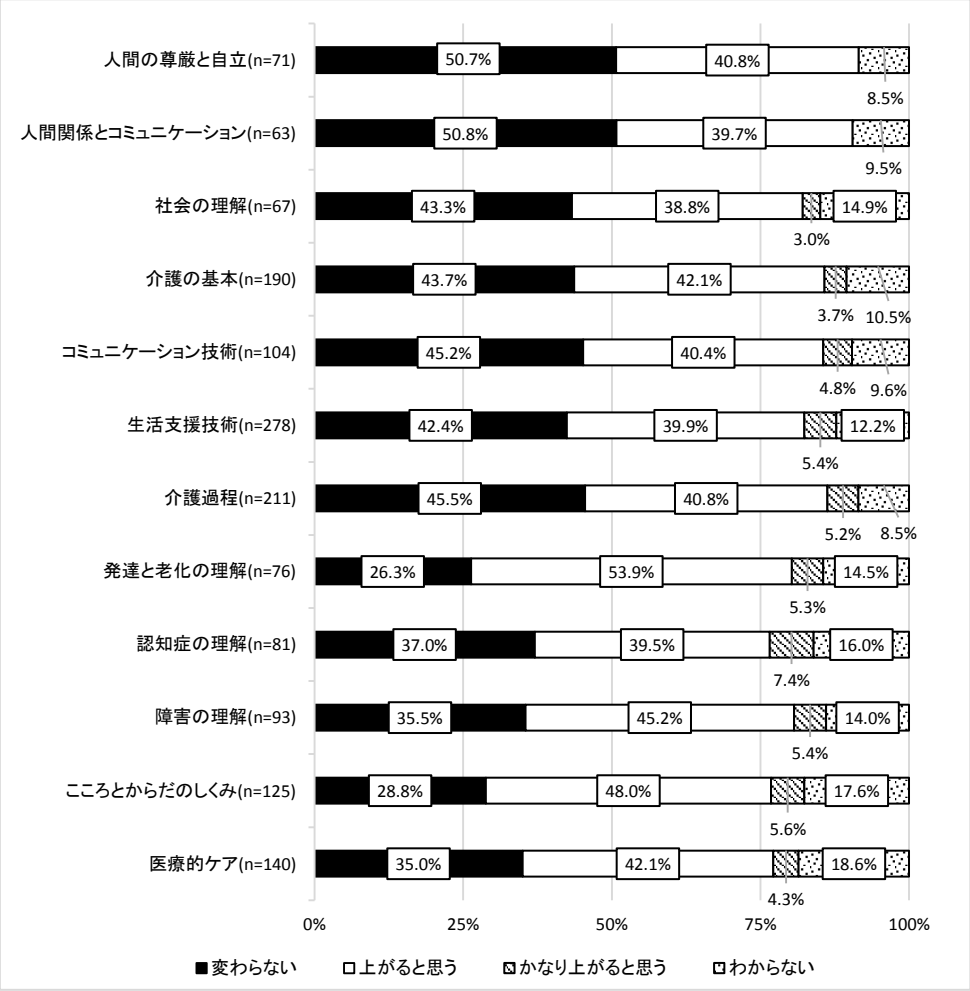

③ 社会の理解

A) 養成施設の学校種別

図表 250 社会の理解

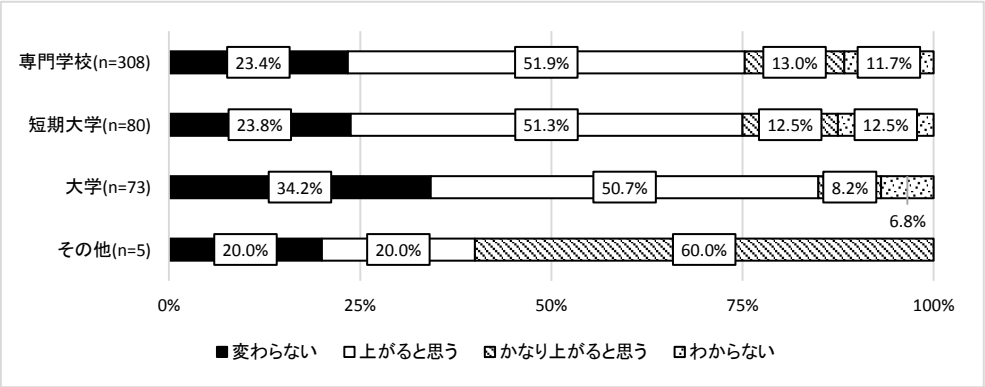

B) 養成施設での教員年数別

図表 251 社会の理解

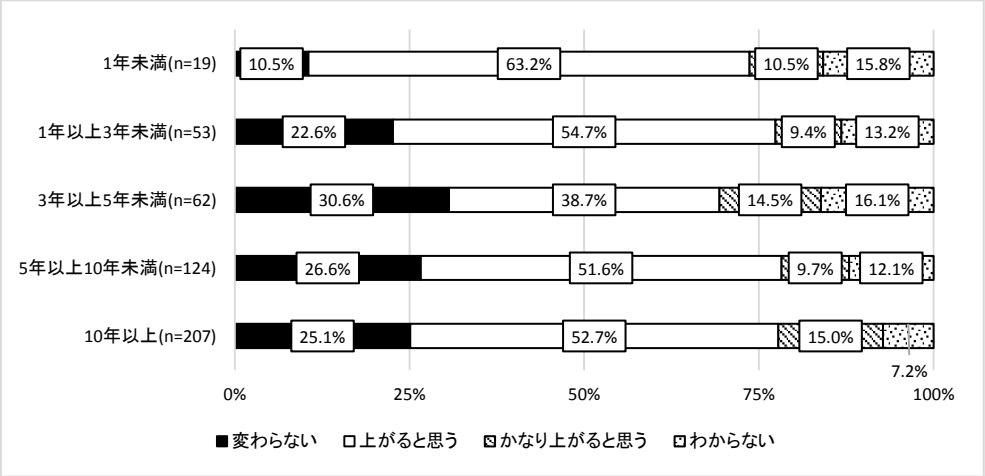

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 252 社会の理解

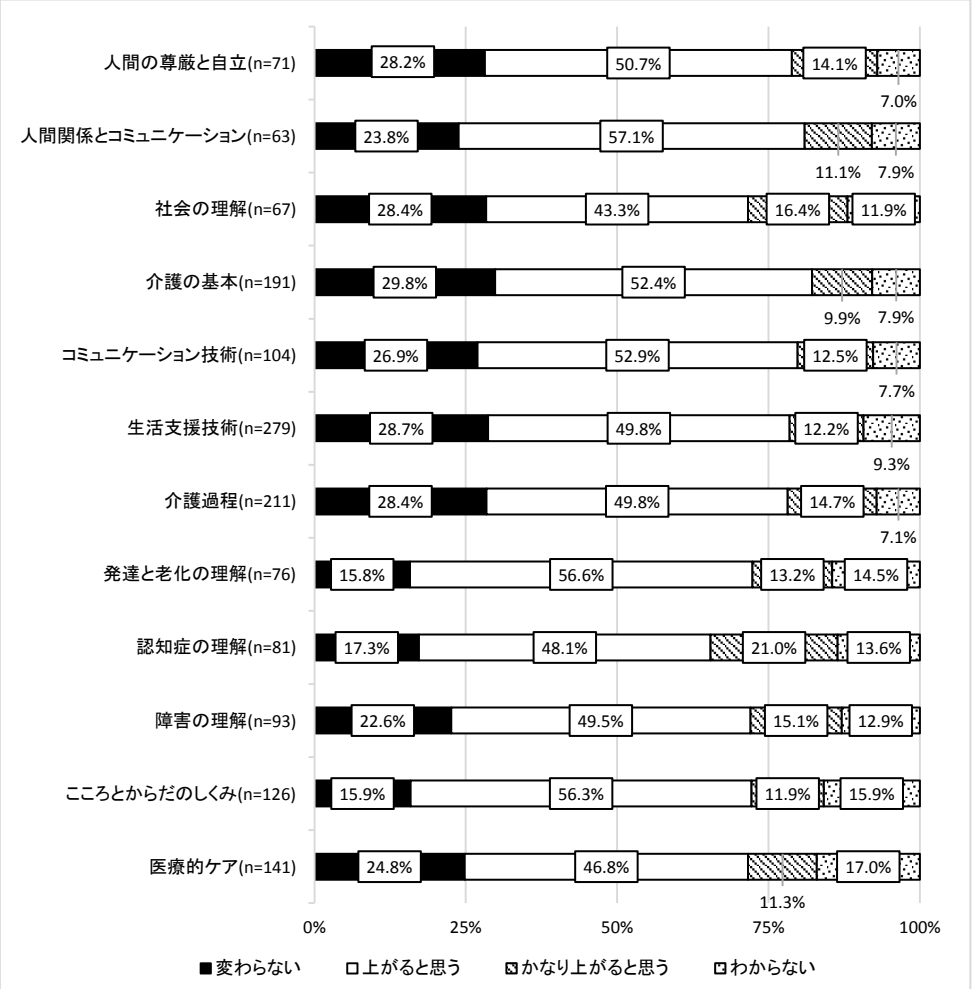

④　介護の基本

A）養成施設の学校種別

図表 253 介護の基本

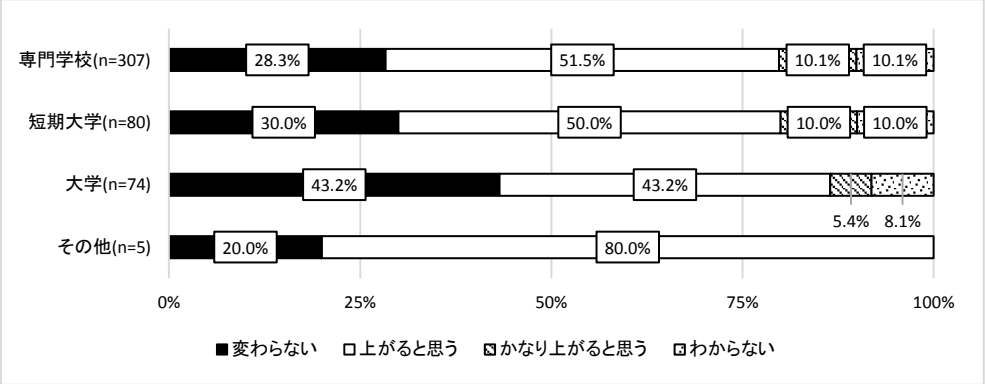

B）養成施設での教員年数別

図表 254 介護の基本

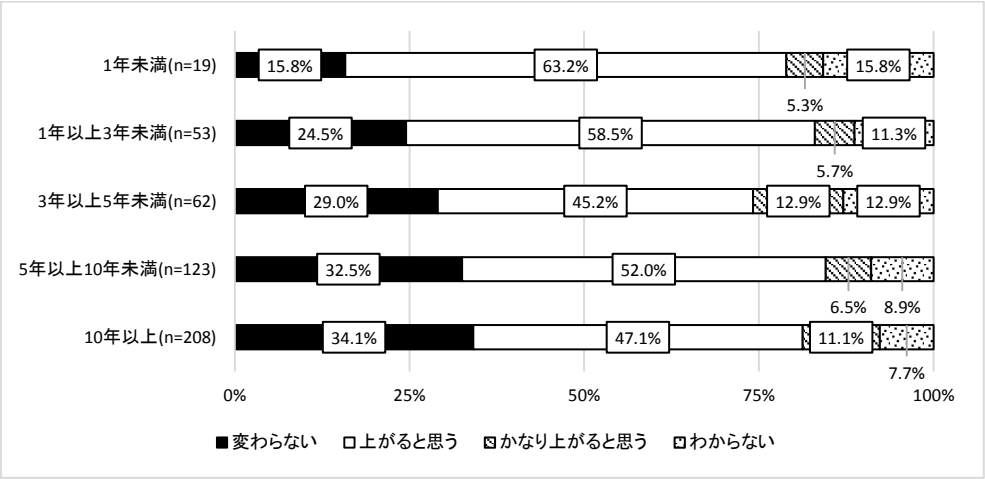

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 255 介護の基本

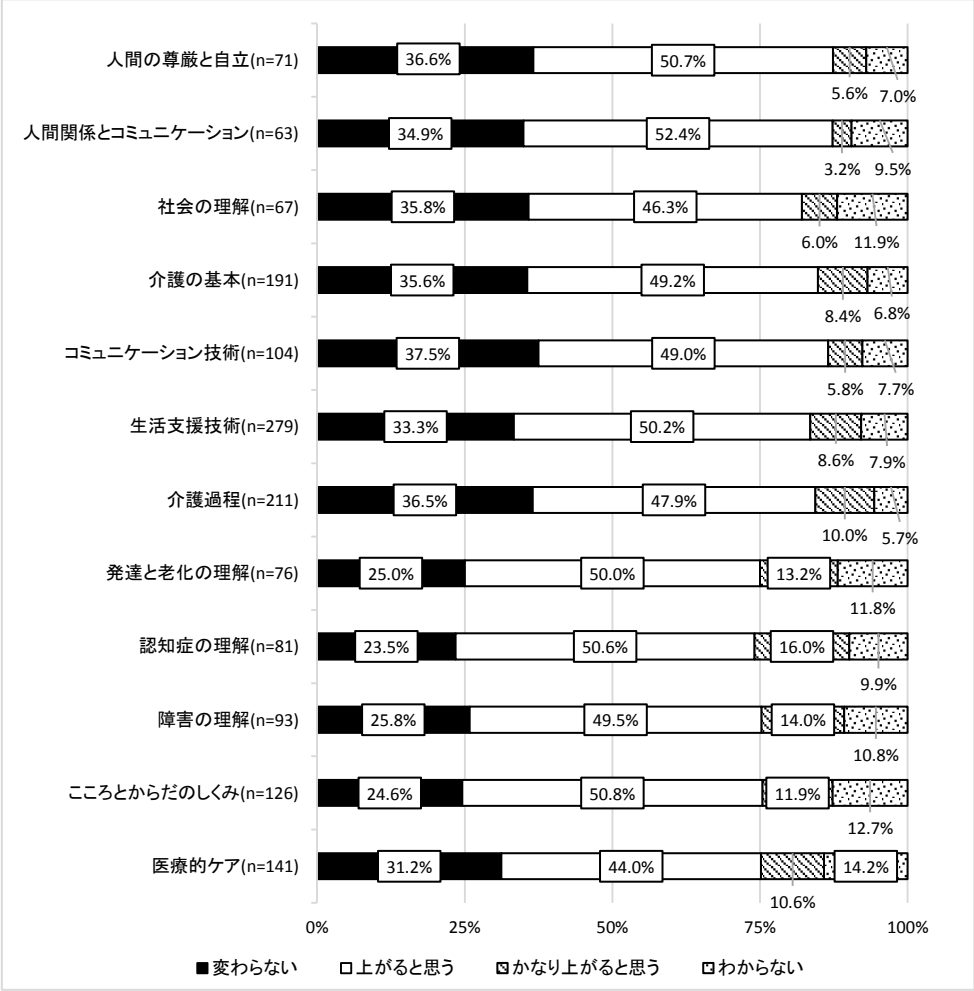

⑤ コミュニケーション技術

A) 養成施設の学校種別

図表 256 コミュニケーション技術

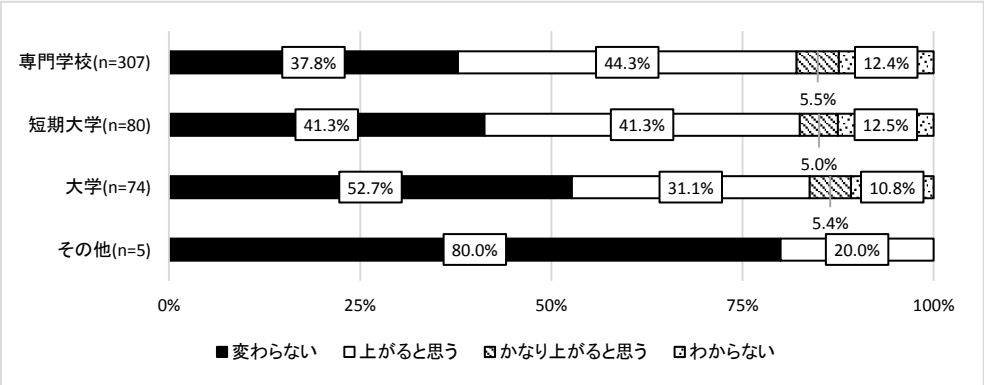

B) 養成施設での教員年数別

図表 257 コミュニケーション技術

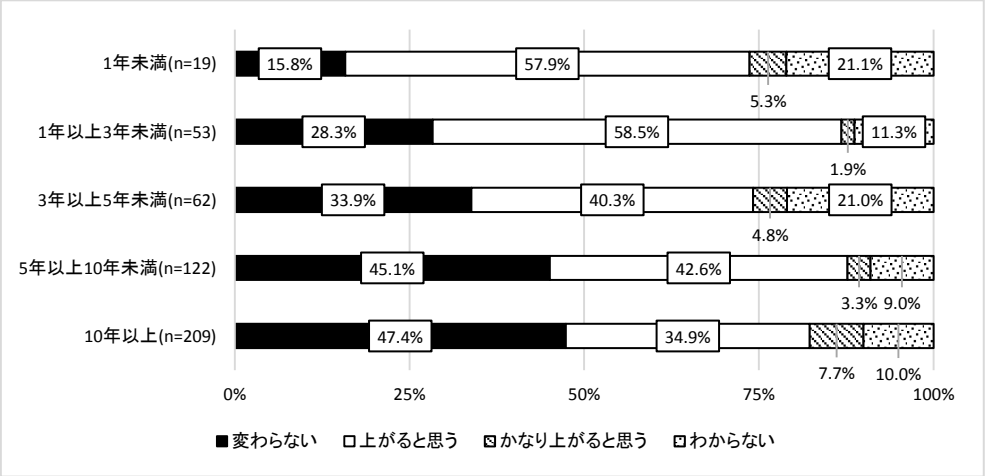

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 258 コミュニケーション技術

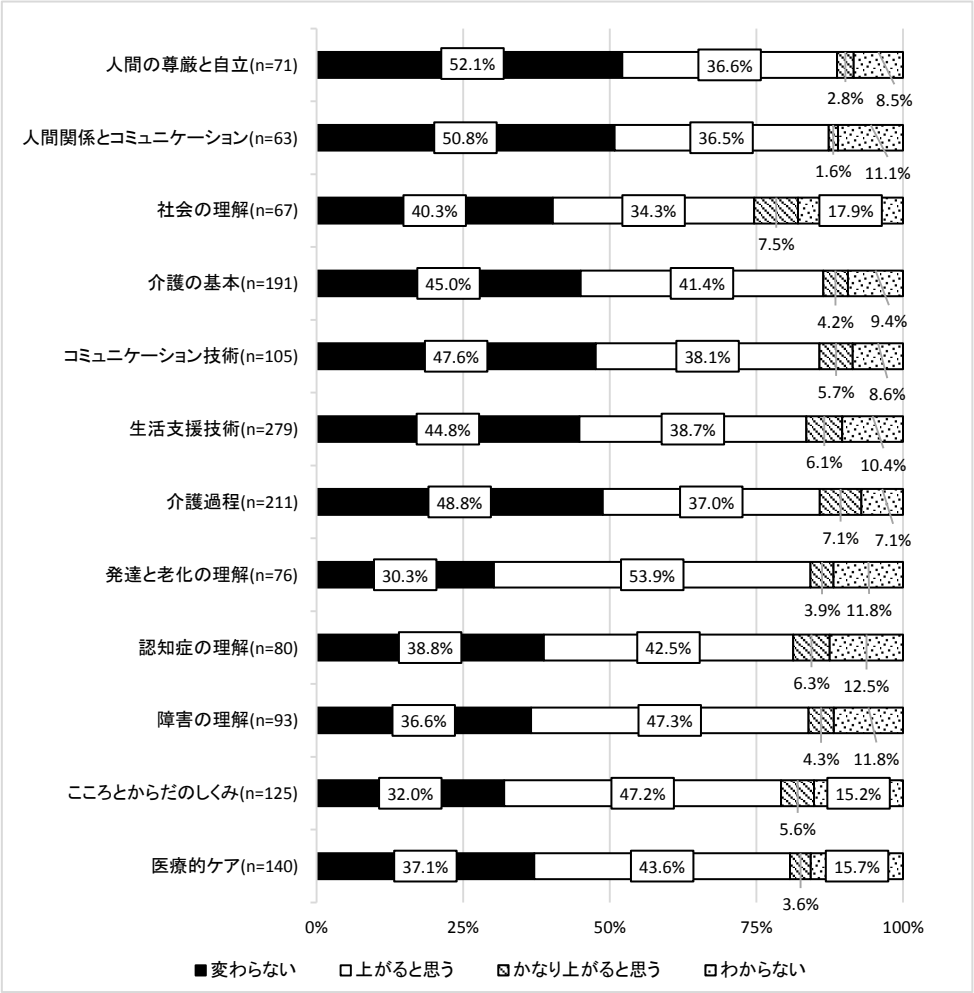

⑥　生活支援技術

A）養成施設の学校種別

図表 259 生活支援技術

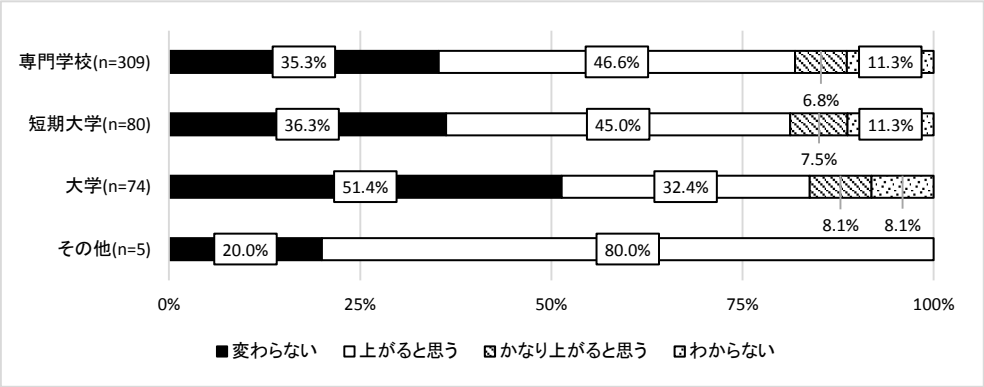

B）養成施設での教員年数別

図表 260 生活支援技術

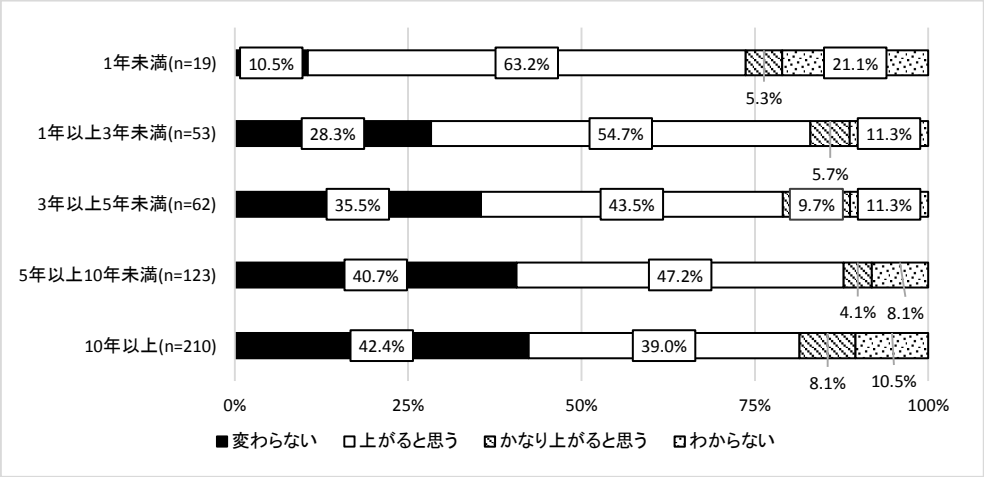

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 261 生活支援技術

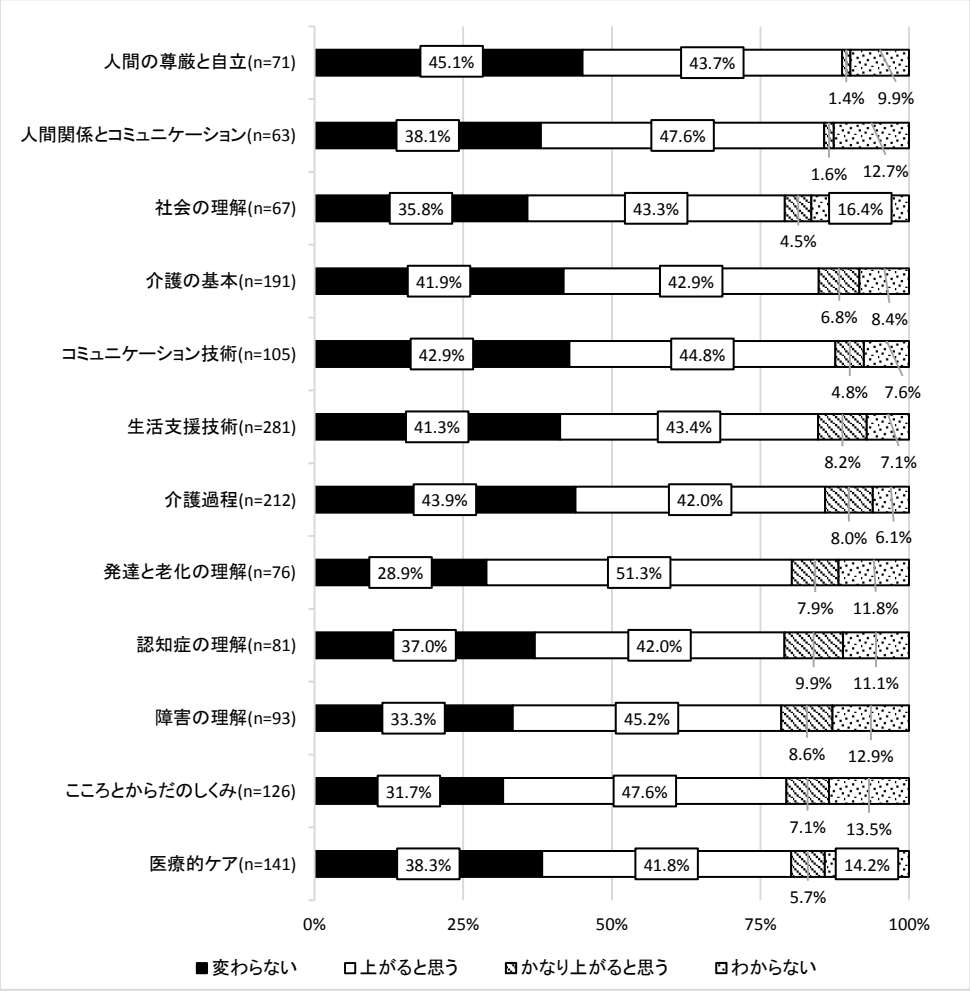

⑦ 介護過程

A) 養成施設の学校種別

図表 262 介護過程

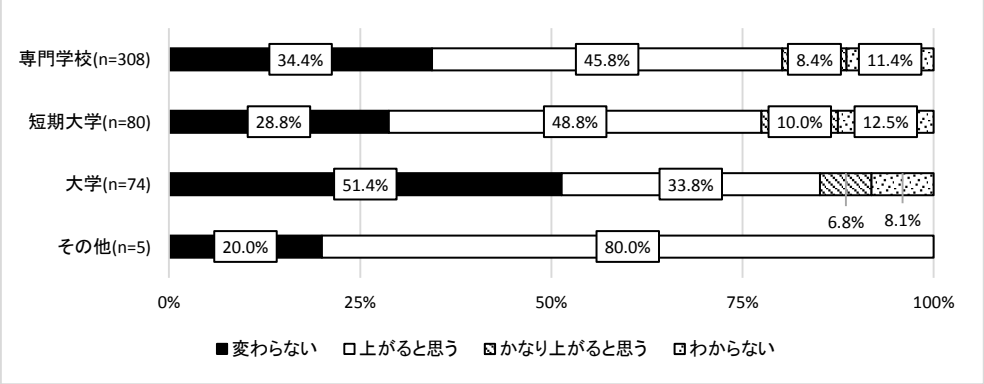

B) 養成施設での教員年数別

図表 263 介護過程

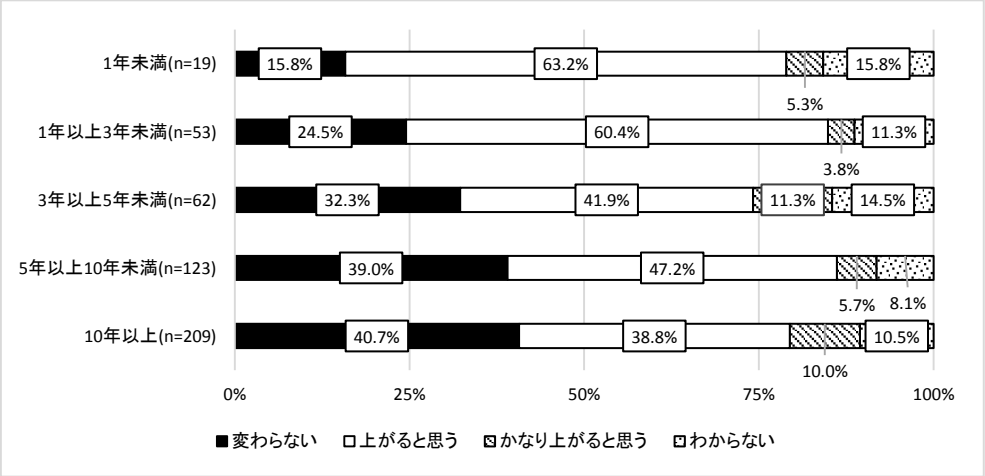

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 264 介護過程

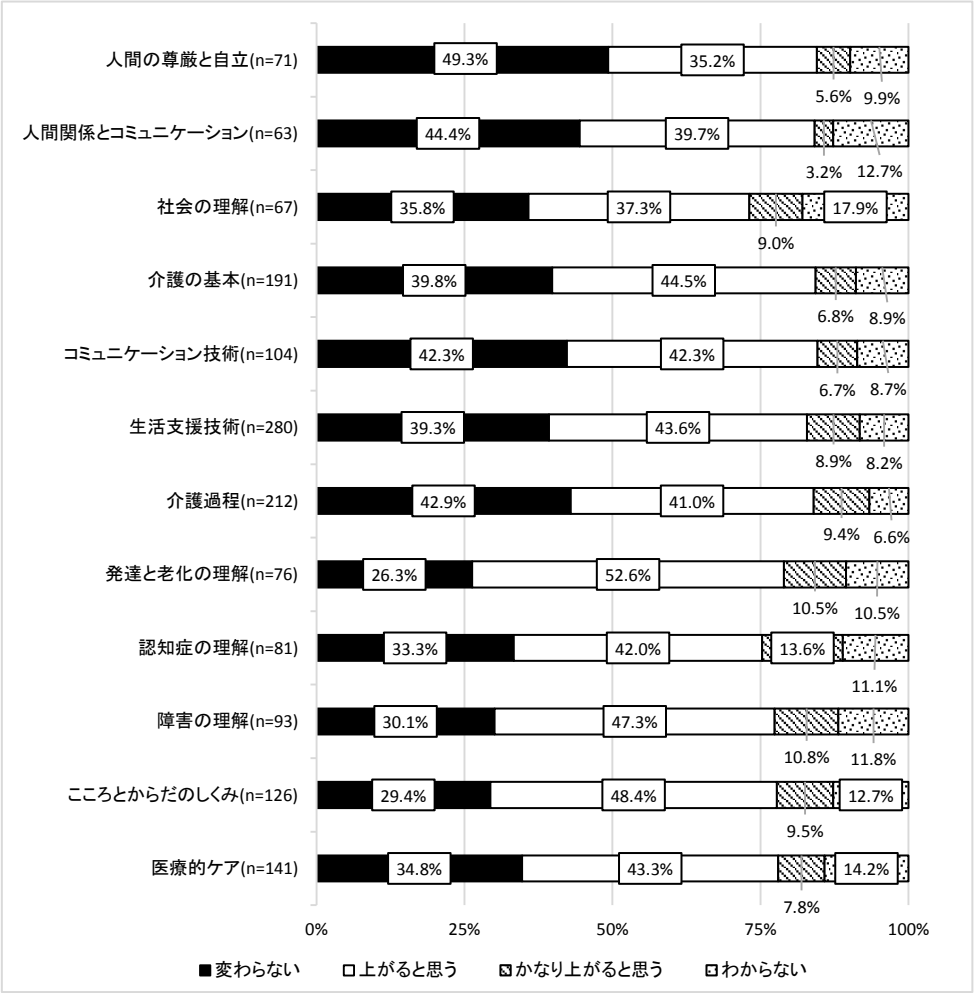

⑧　発達と老化の理解

A）養成施設の学校種別

図表 265 発達と老化の理解

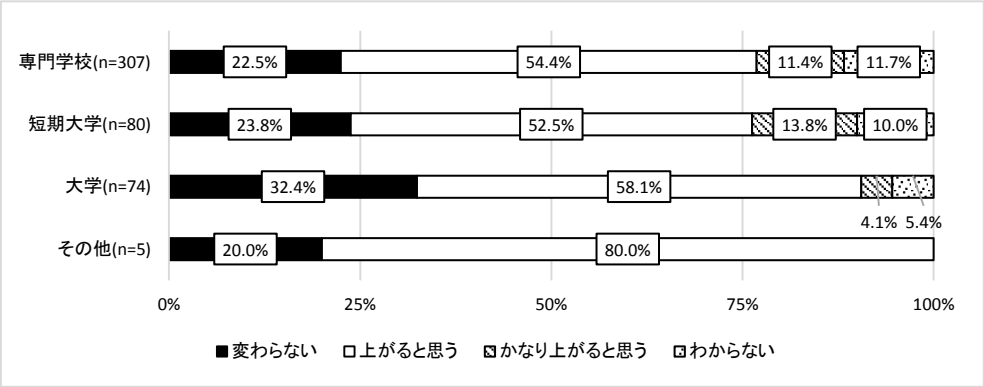

B）養成施設での教員年数別

図表 266 発達と老化の理解

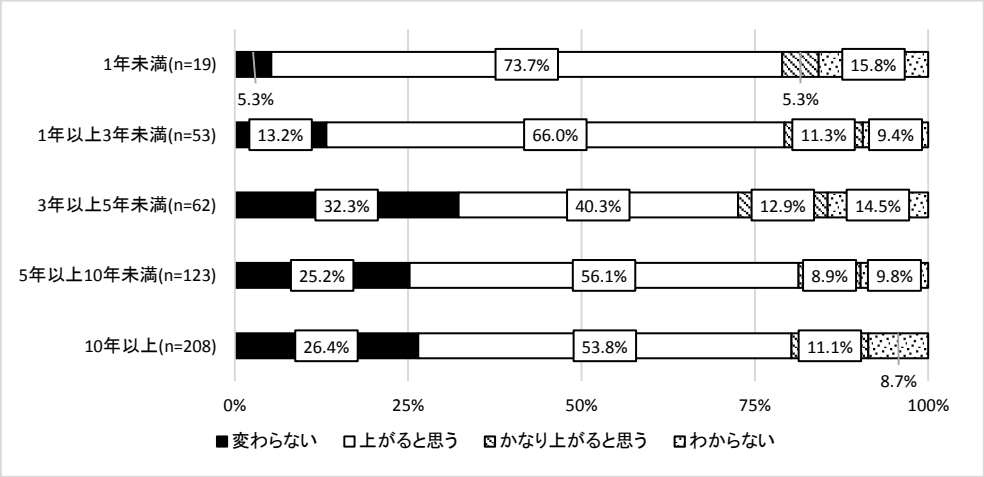

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 267 発達と老化の理解

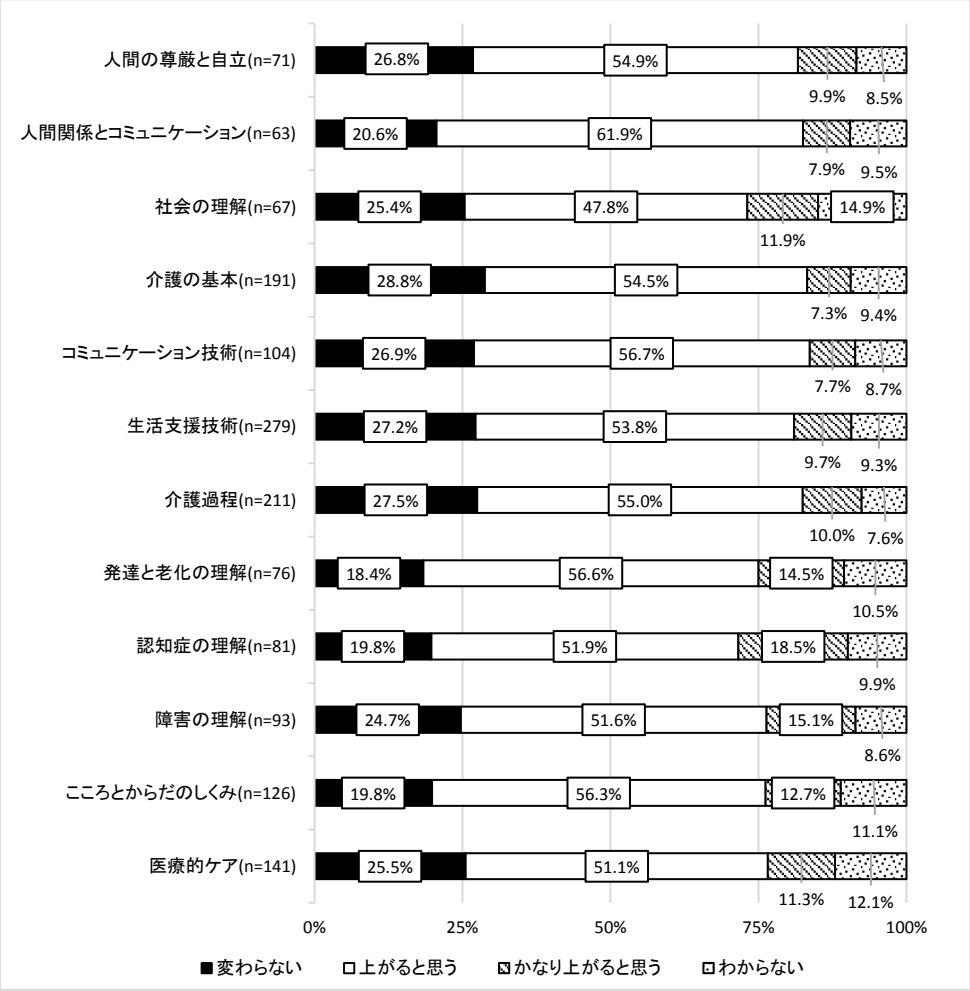

⑨ 認知症の理解

A) 養成施設の学校種別

図表 268 認知症の理解

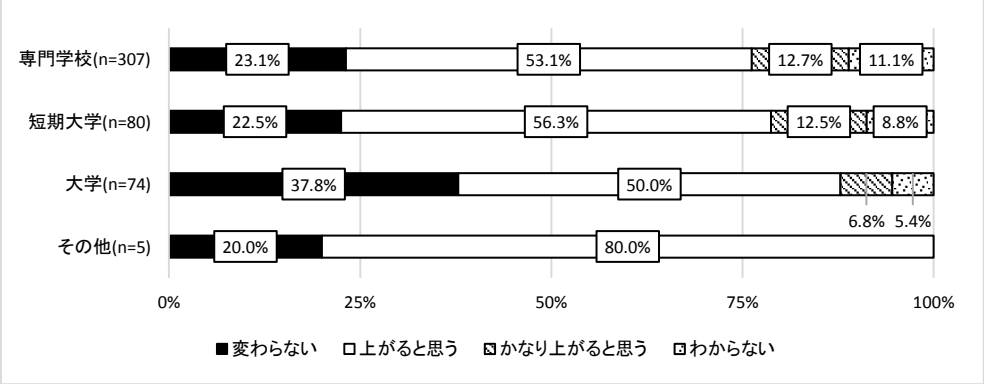

B) 養成施設での教員年数別

図表 269 認知症の理解

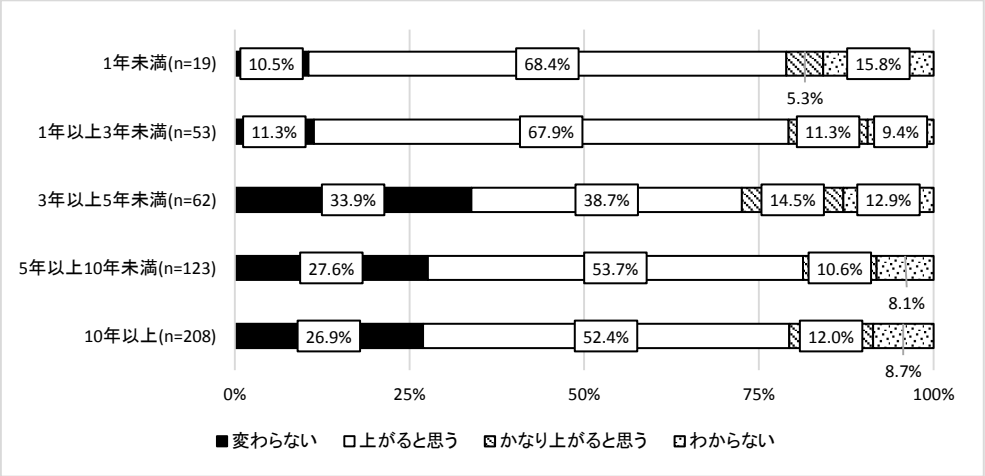

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 270 認知症の理解

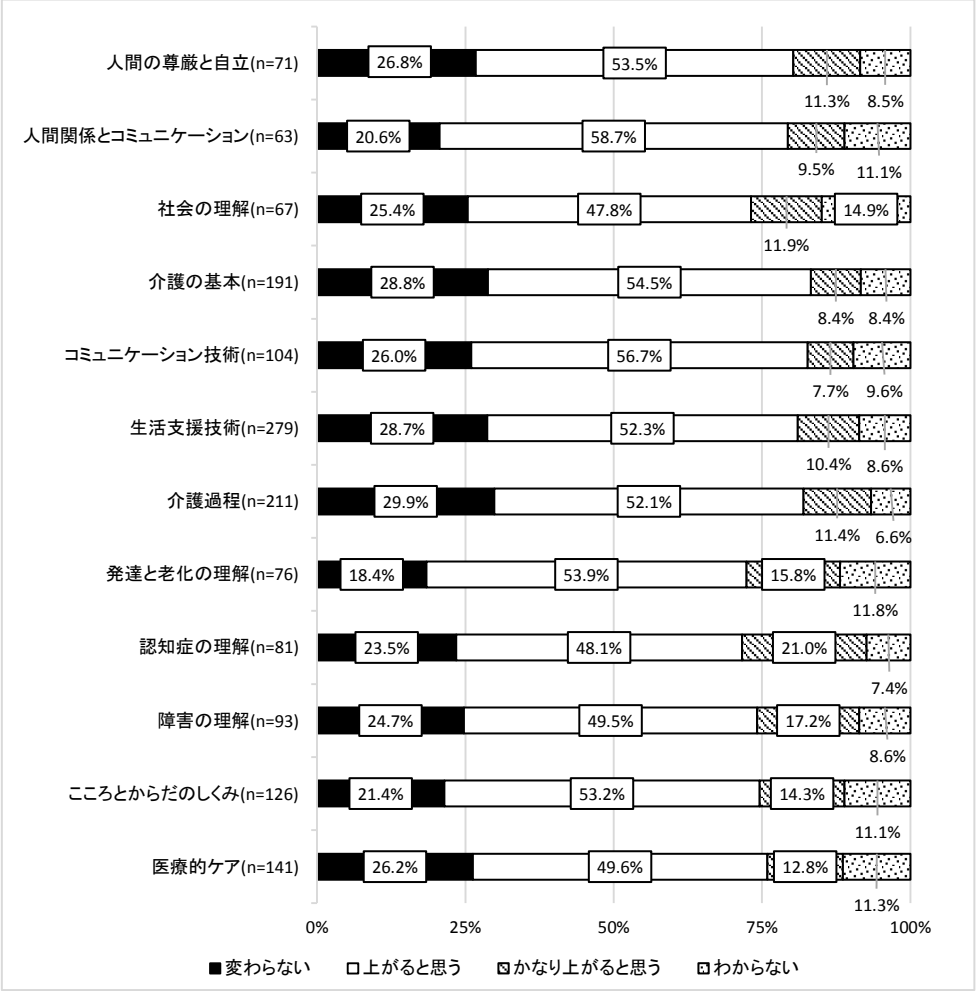

⑩　障害の理解

A）養成施設の学校種別

図表 271 障害の理解

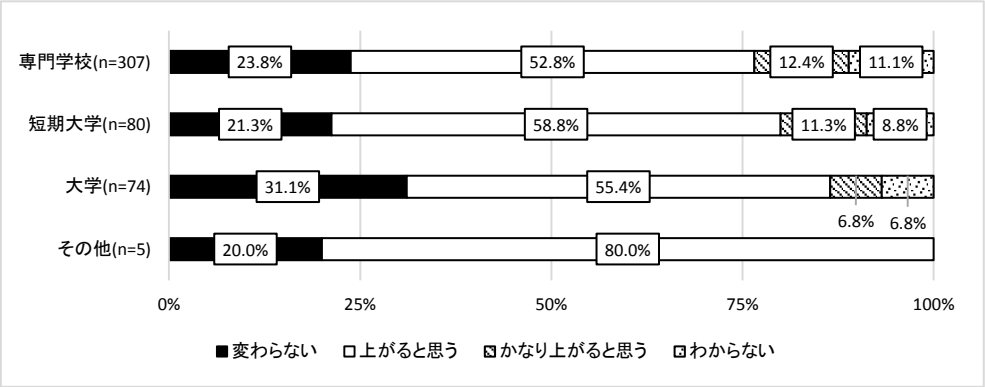

B）養成施設での教員年数別

図表 272 障害の理解

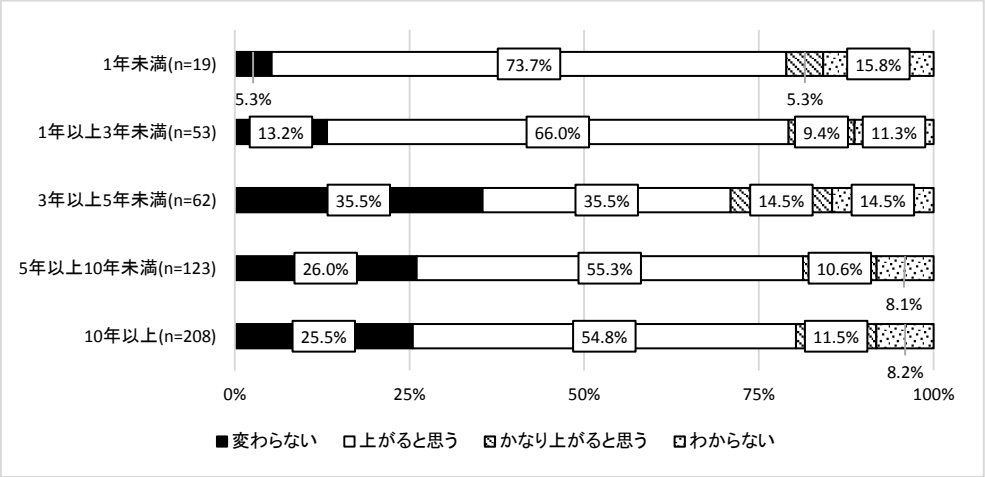

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 273 障害の理解

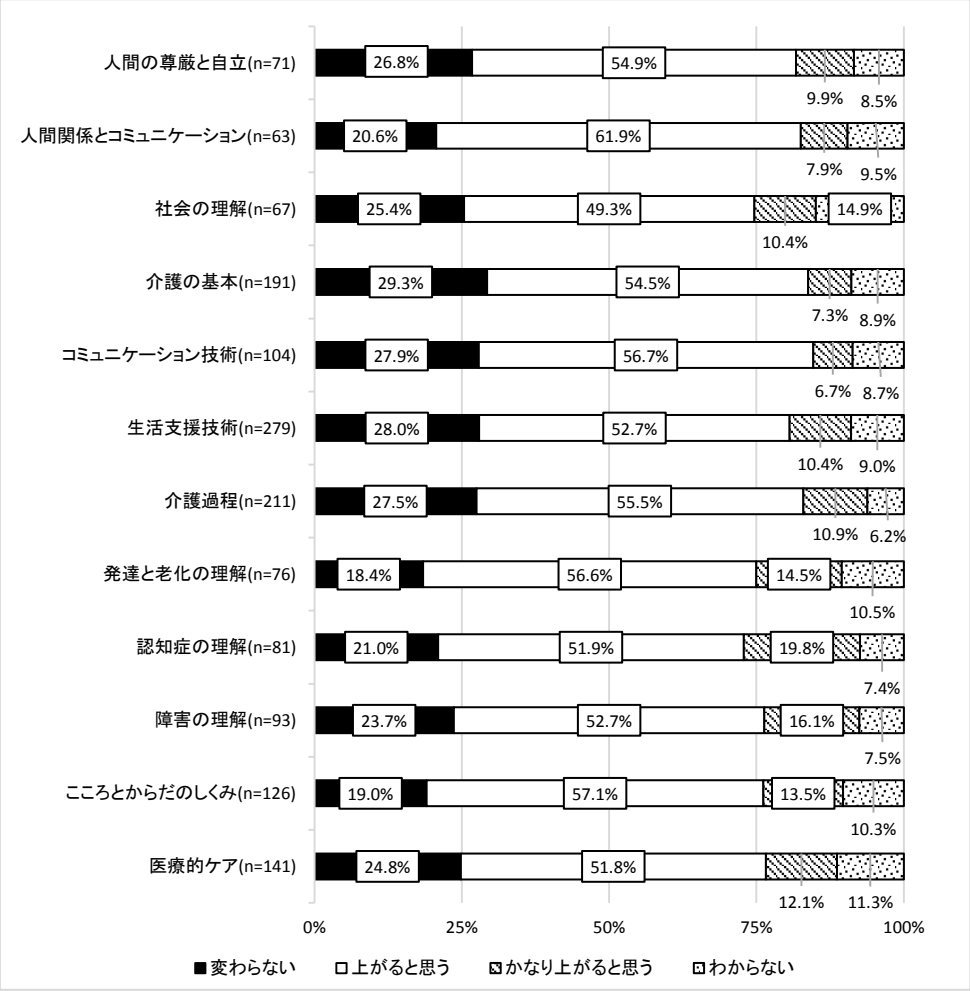

⑪ こころとからだのしくみ

A) 養成施設の学校種別

図表 274 こころとからだのしくみ

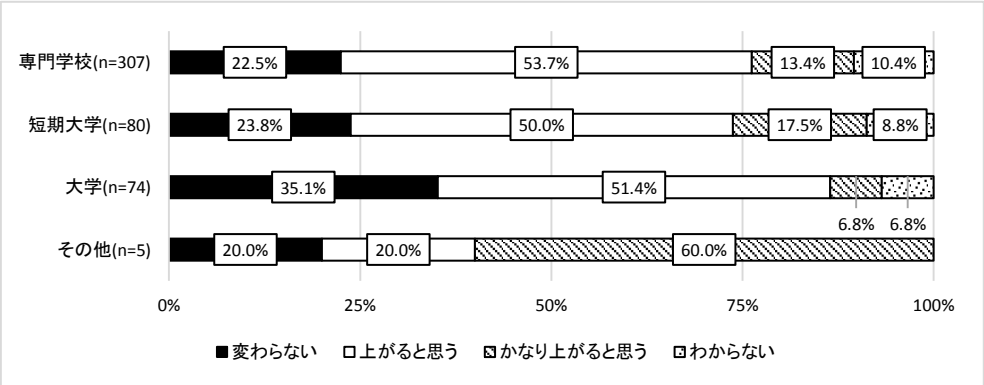

B) 養成施設での教員年数別

図表 275 こころとからだのしくみ

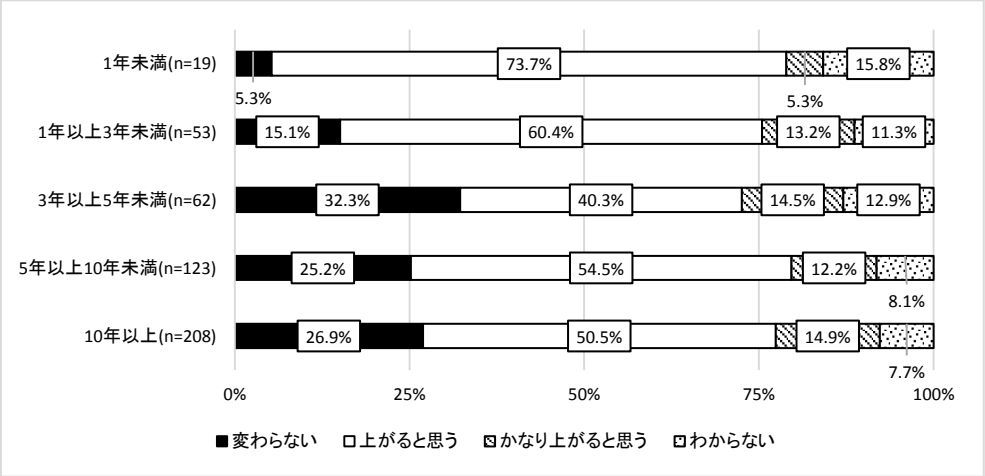

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 276 こころとからだのしくみ

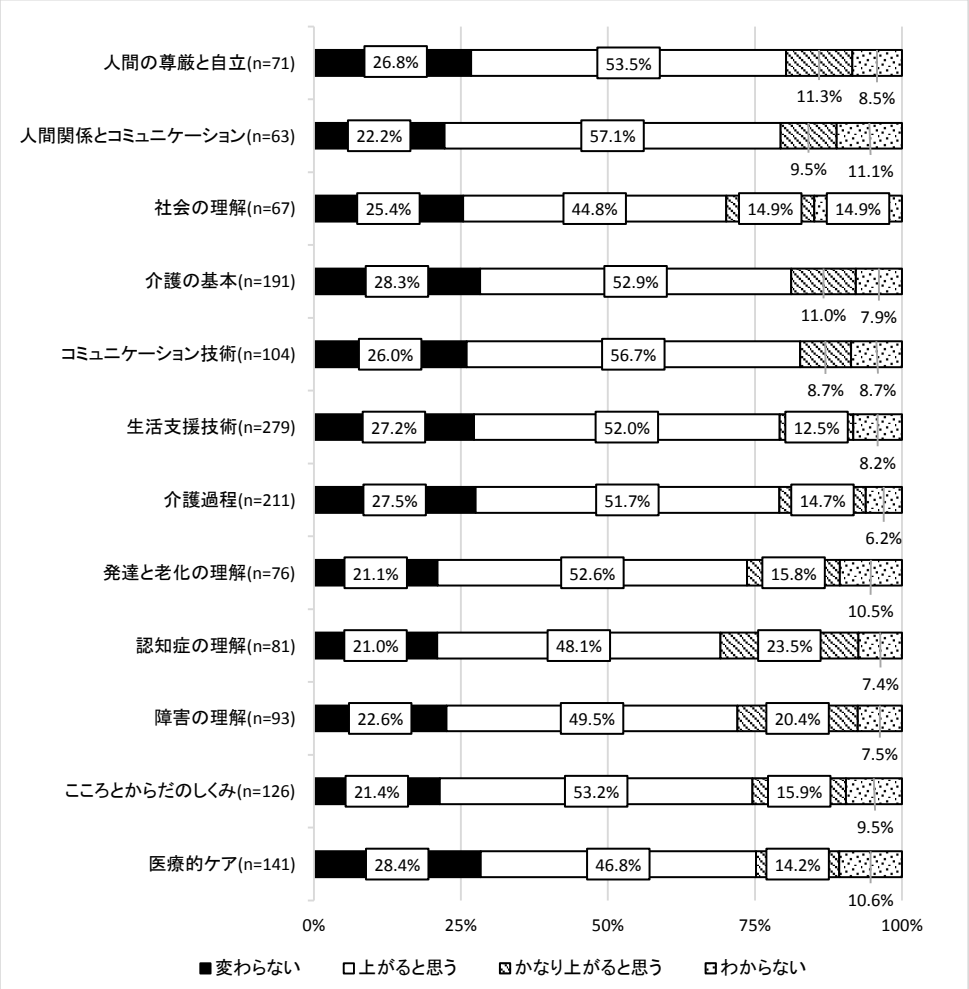

⑫　医療的ケア

A）養成施設の学校種別

図表 277 医療的ケア

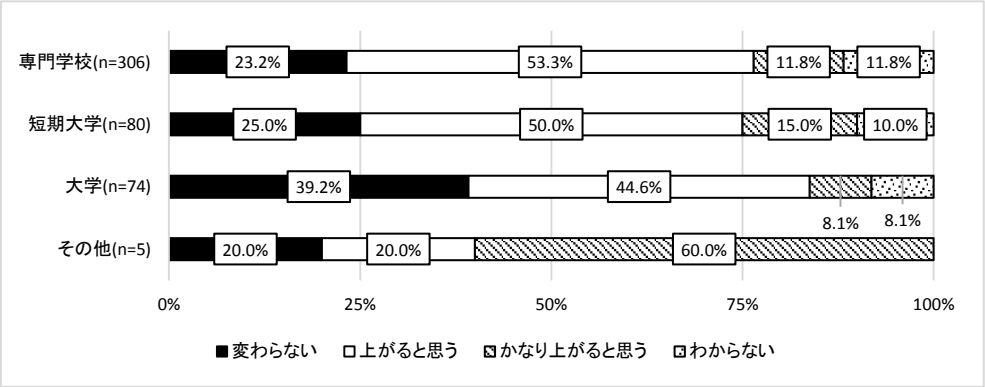

B）養成施設での教員年数別

図表 278 医療的ケア

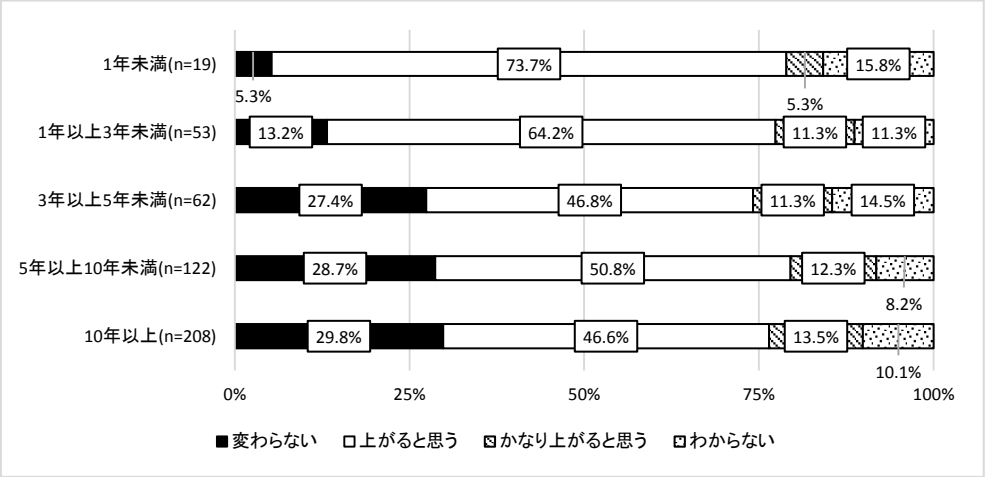

C) 現在、当該養成施設で担当している科目別

図表 279 医療的ケア

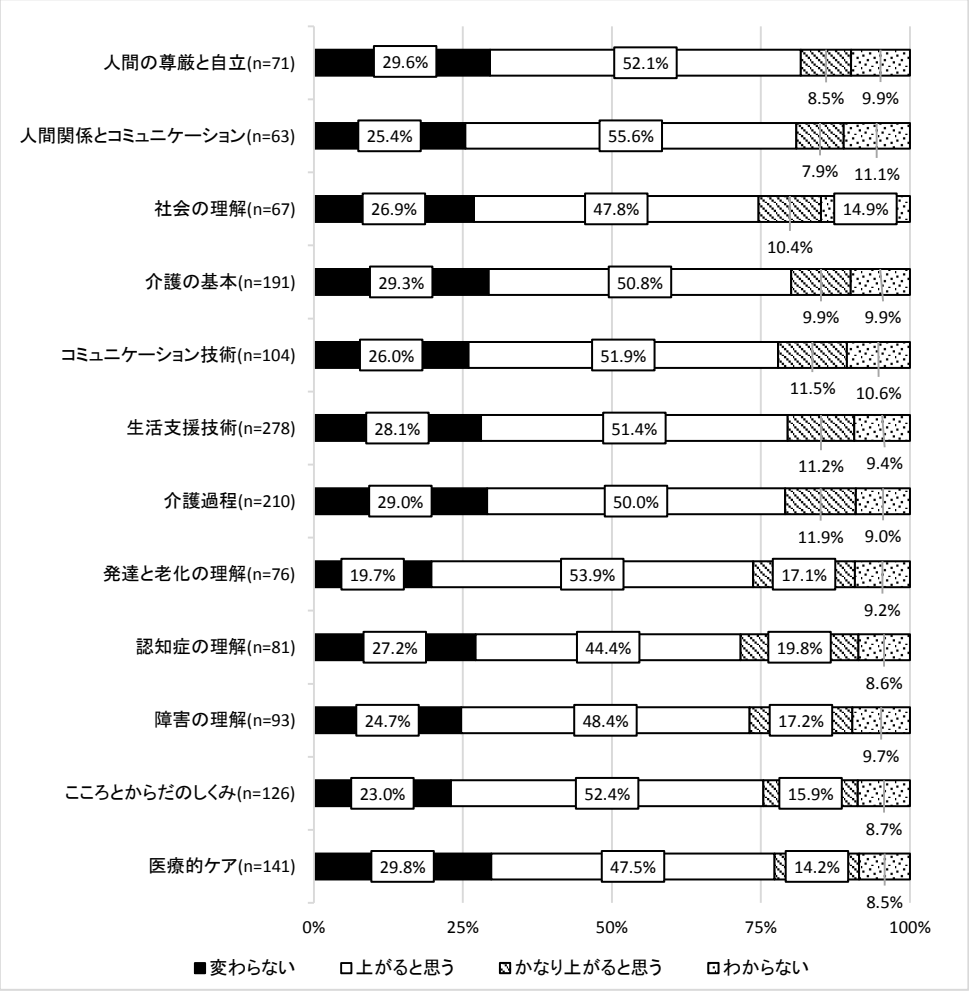

3. 養成施設（学科）長

Ⅰ. 回答施設等の概要について

(1) 養成施設の所在地

図表 280 養成施設の所在地（n=163）

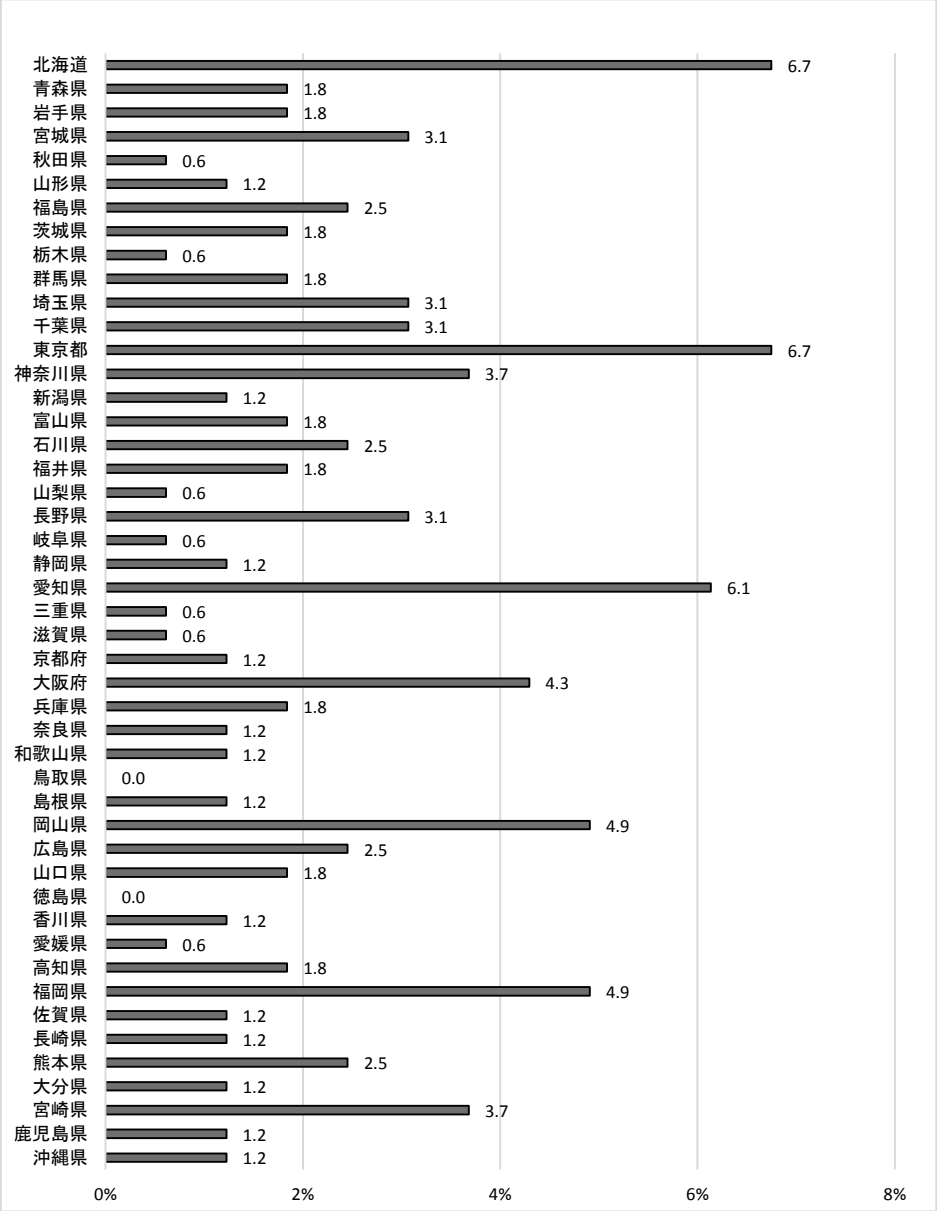

(2) 学校種別

「専門学校」64.2%、「短期大学」18.8%、「大学」15.8%だった。

図表 281 学校種別（n=165）

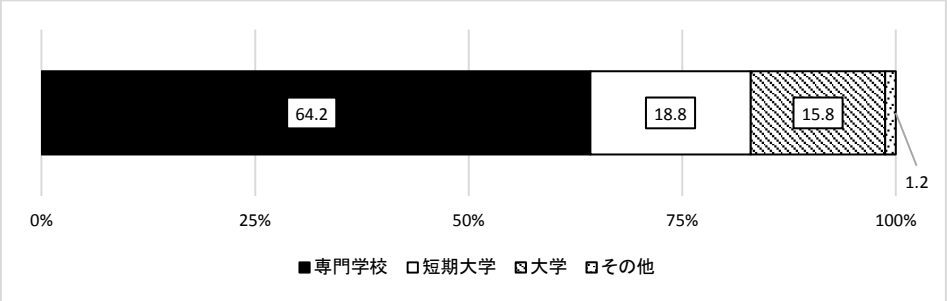

(3) 修業年限

「2 年制」が 74.5%と最も多かった。

図表 282 修業年限（n=165）

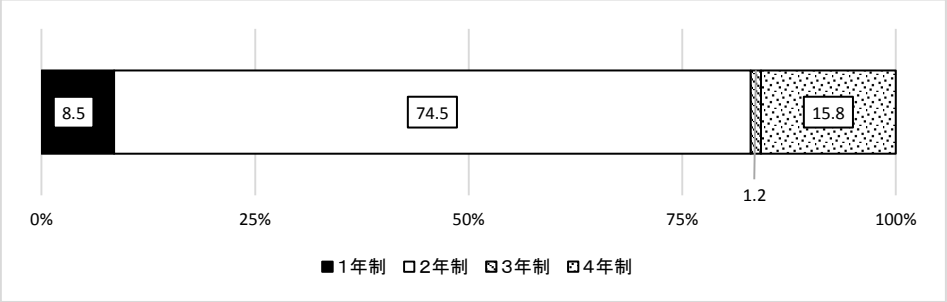

(4) 定員数

図表 283 定員数

	総数	1 年	2 年	3 年	4 年
度数	159	158	145	26	24
平均値	108.4	45.4	47.3	60.8	64.3
標準偏差	128.1	32.0	32.3	70.7	73.2
最小値	20	0	8	8	8
最大値	1,200	300	300	300	300
中央値	80	40	40	40	38

(5) 在籍する学生数

図表 284 在籍する学生数

	総数	1 年	2 年	3 年	4 年
度数	161	161	148	27	25
平均値	54.4	20.8	22.1	37.5	44.6
標準偏差	111.2	29.8	28.5	58.0	67.4
最小値	0	0	0	2	0
最大値	983	265	266	224	264
中央値	31	15	16	14	18

(6) 教員数

図表 285 教員数

	総数	専任	非常勤	その他
度数	157	156	156	156
平均値	19.8	5.6	13.4	0.9
標準偏差	21.5	6.0	16.6	2.5
最小値	3	2	0	0
最大値	180	50	130	16
中央値	16	4	10	0

Ⅱ. 入学者確保について

(7) 過去３年の入学者に係る定員数

図表 286 過去３年の入学者に係る定員数

	2018 年入学	2017 年入学	2016 年入学
度数	152	152	151
平均値	45.1	45.2	46.5
標準偏差	25.1	24.7	25.4
最小値	0	0	0
最大値	260	260	260
中央値	40	40	40

(8) 過去３年の入学者数

図表 287 過去３年の入学者数

	2018 年入学	2017 年入学	2016 年入学
度数	159	160	158
平均値	21.1	22.6	23.1
標準偏差	24.6	24.6	22.4
最小値	0	0	0
最大値	264	267	238
中央値	15	18	18

うち、社会人入学者数

図表 288 過去３年の入学者数のうち、社会人入学者数

	2018 年 社会人入学者数	2017 年 社会人入学者数	2016 年 社会人入学者数
度数	149	154	153
平均値	2.8	4.0	4.4
標準偏差	3.3	4.6	5.6
最小値	0	0	0
最大値	14	20	30
中央値	2	2	2

(9) 入学者確保のための取組

「就職率の PR や卒業生の就職支援」が 97.5%と最も多く、次いで「オープンキャンパスの実施」94.4%だった。

図表 289 入学者確保のための取組

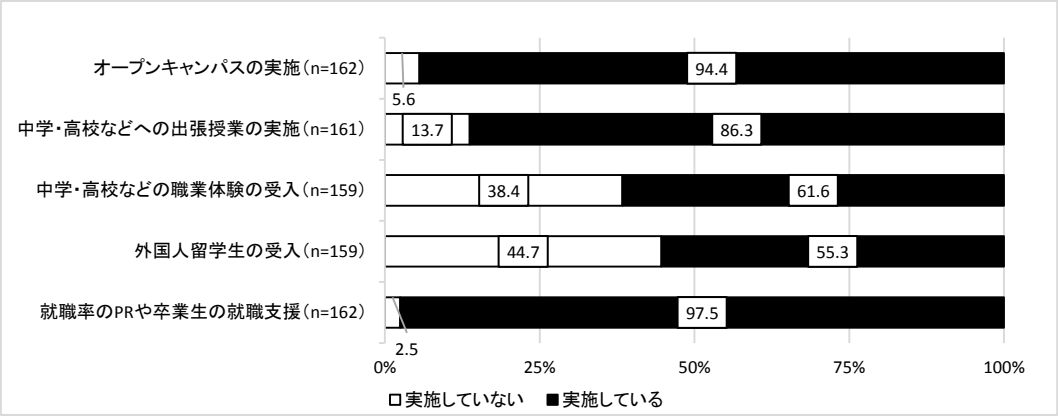

① オープンキャンパスの実施

A) 養成施設の学校種別

図表 290 オープンキャンパスの実施

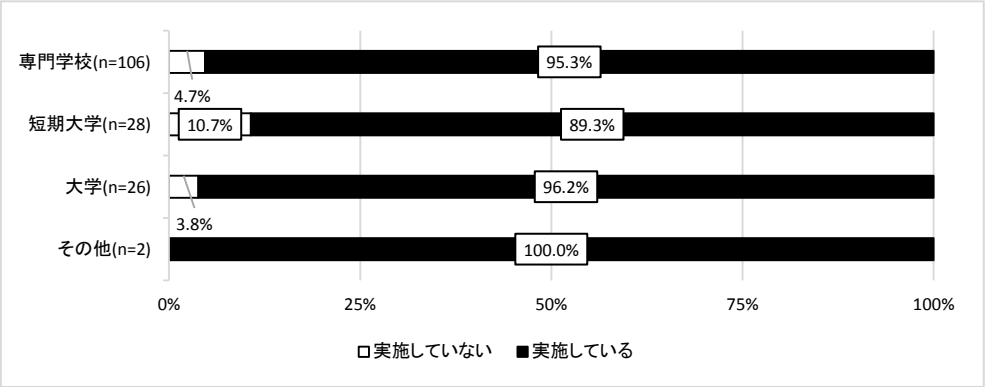

② 中学・高校などへの出張授業の実施

A) 養成施設の学校種別

図表 291 中学・高校などへの出張授業の実施

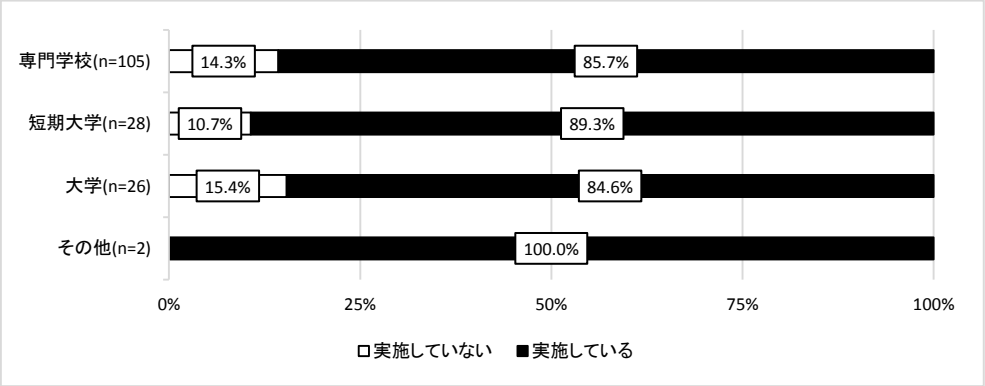

③ 中学・高校などの職業体験の受入

A) 養成施設の学校種別

図表 292 中学・高校などの職業体験の受入

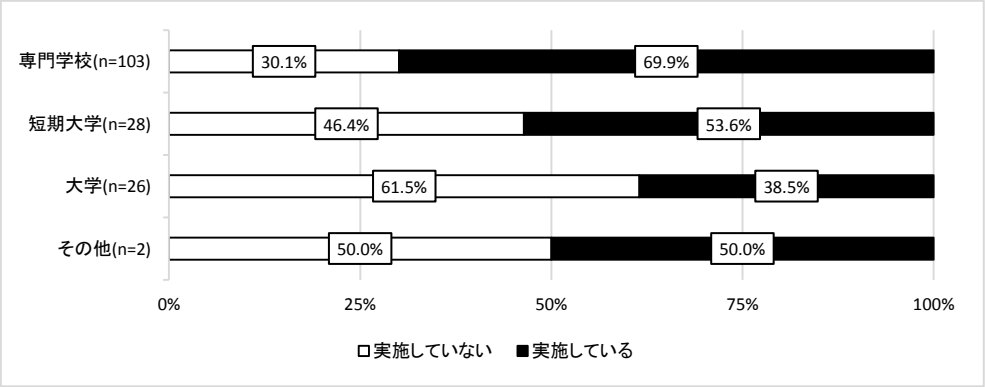

④　外国人留学生の受入

A）養成施設の学校種別

図表 293 外国人留学生の受入

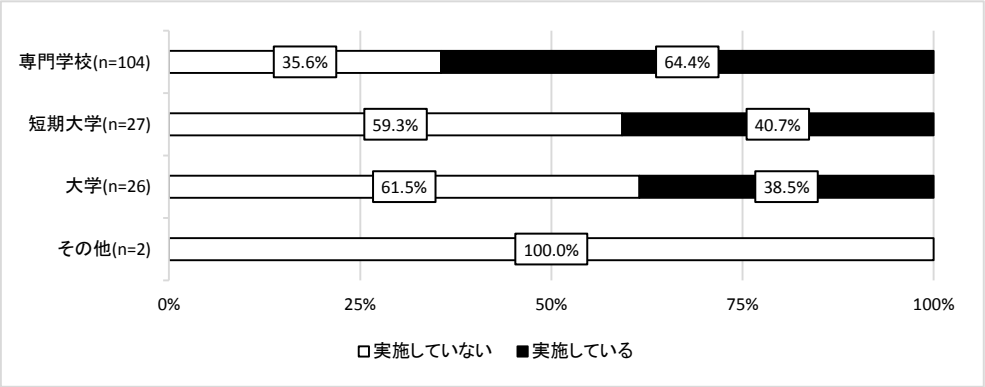

⑤　就職率の PR や卒業生の就職支援

A）養成施設の学校種別

図表 294 就職率の PR や卒業生の就職支援

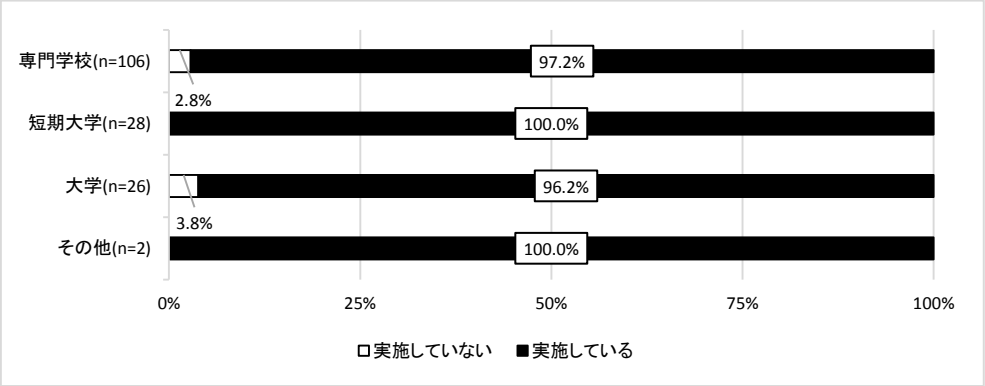

(10)入学者減少の考えられる原因

「介護職の業務等のイメージ悪い」「少子化による若年層の減少」「景気回復による介護職希望者の減少」の順だった。

図表 295 入学者減少の考えられる原因

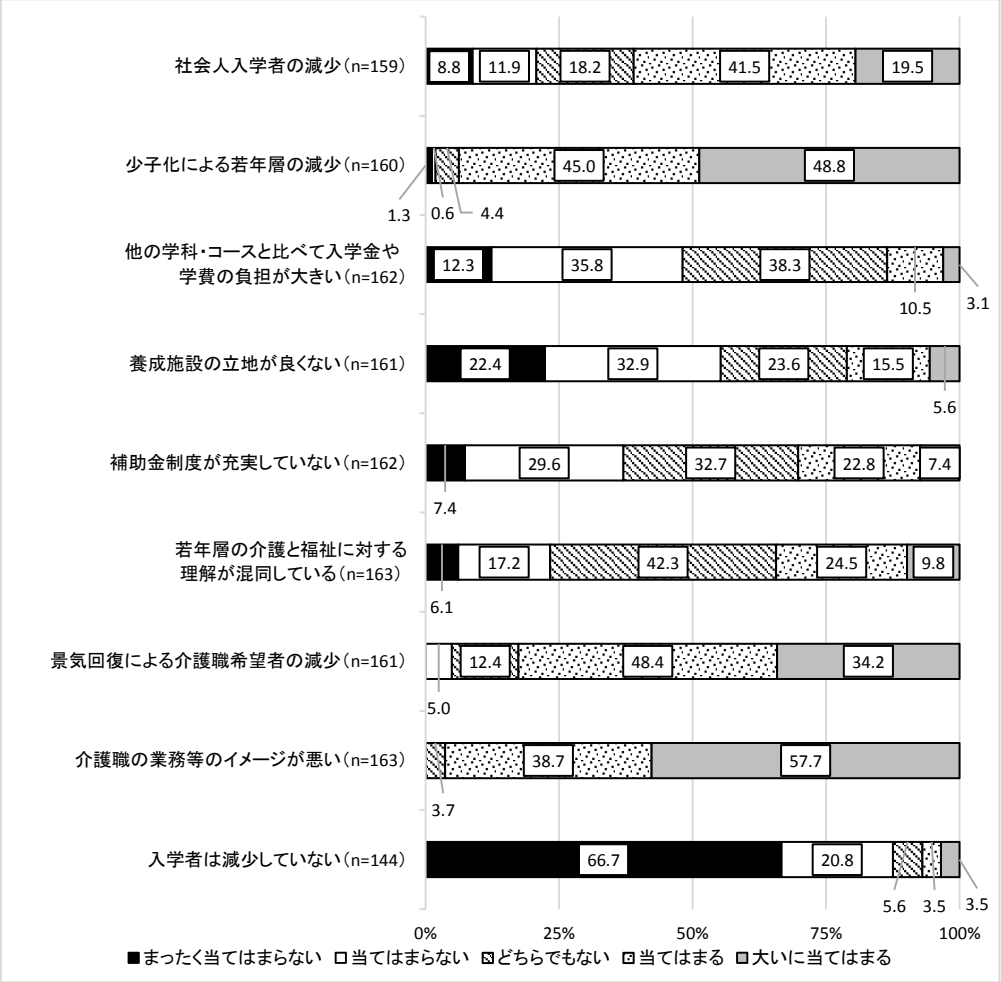

① 社会人入学者の減少

A) 養成施設の学校種別

図表 296 社会人入学者の減少

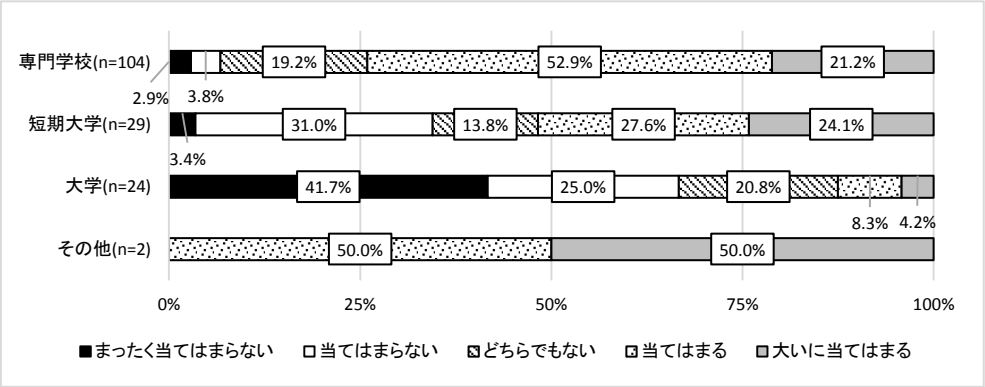

B) 入学者の増減別

図表 297 社会人入学者の減少

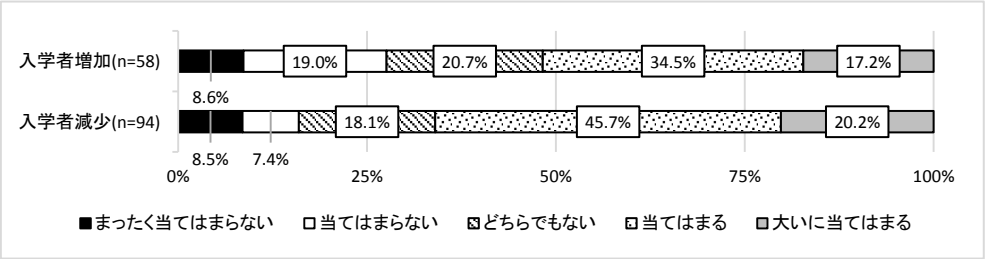

② 少子化による若年層の減少

A) 養成施設の学校種別

図表 298 少子化による若年層の減少

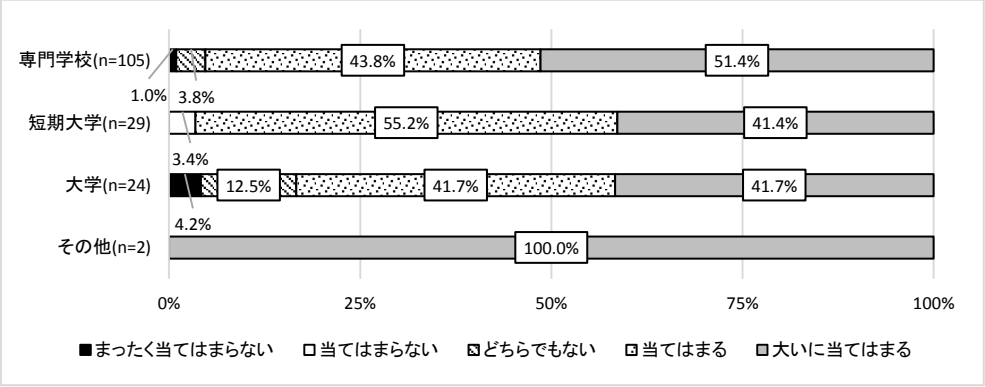

B) 入学者の増減別

図表 299 少子化による若年層の減少

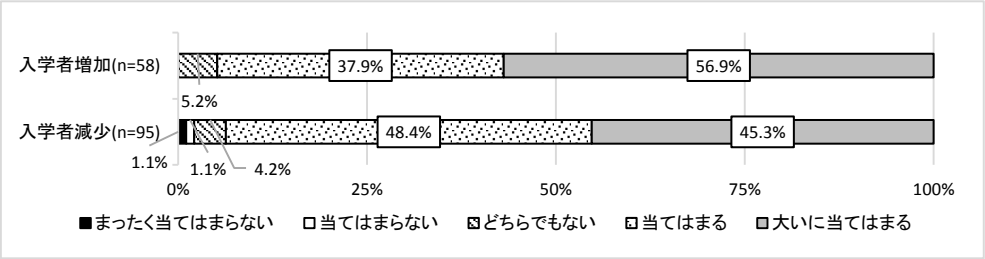

③ 他の学科・コースと比べて入学金や学費の負担が大きい

A) 養成施設の学校種別

図表 300 他の学科・コースと比べて入学金や学費の負担が大きい

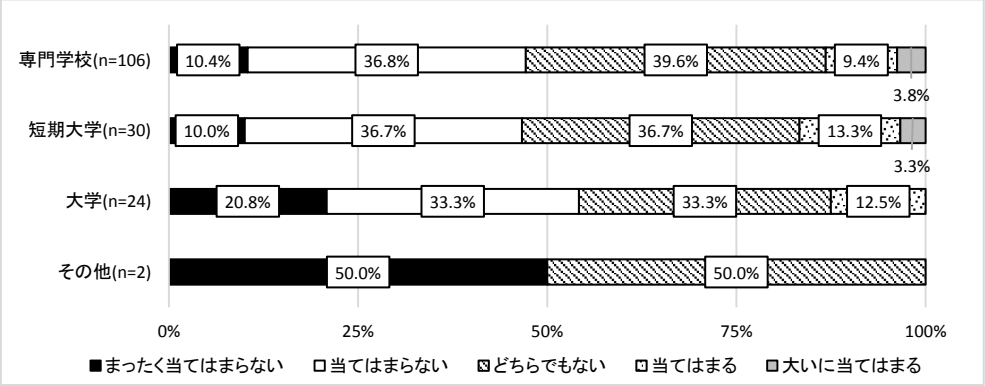

B) 入学者の増減別

図表 301 他の学科・コースと比べて入学金や学費の負担が大きい

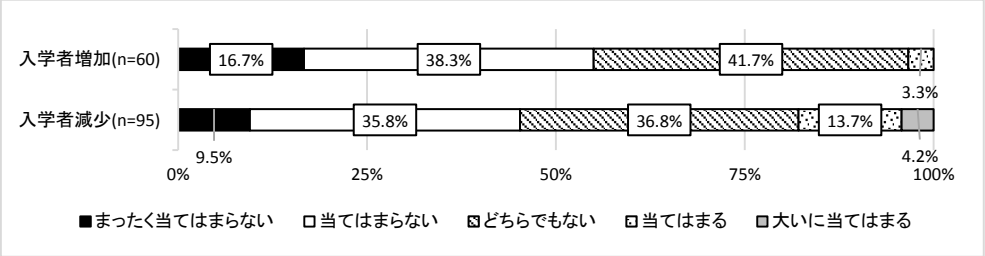

④　養成施設の立地が良くない

A）養成施設の学校種別

図表 302 養成施設の立地が良くない

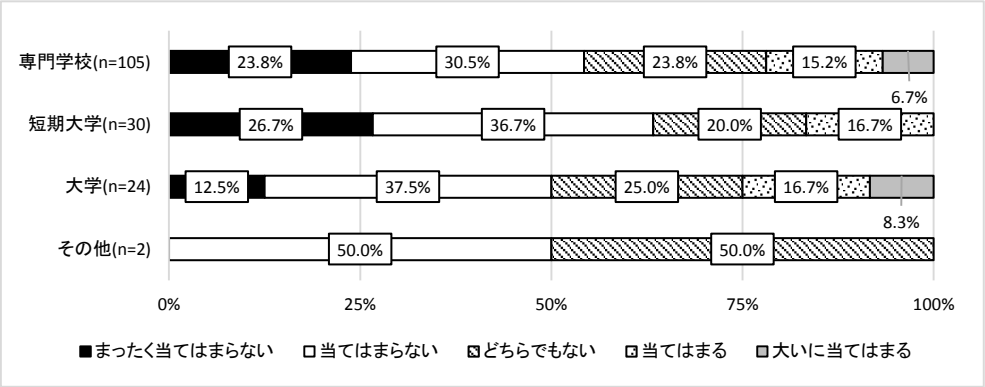

B）入学者の増減別

図表 303 養成施設の立地が良くない

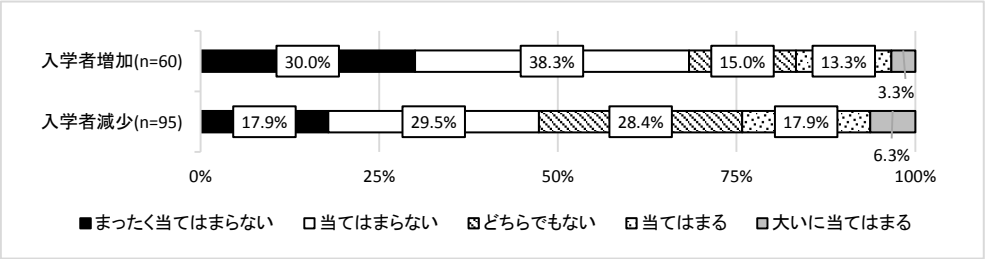

⑤　補助金制度が充実していない

A）養成施設の学校種別

図表 304 補助金制度が充実していない

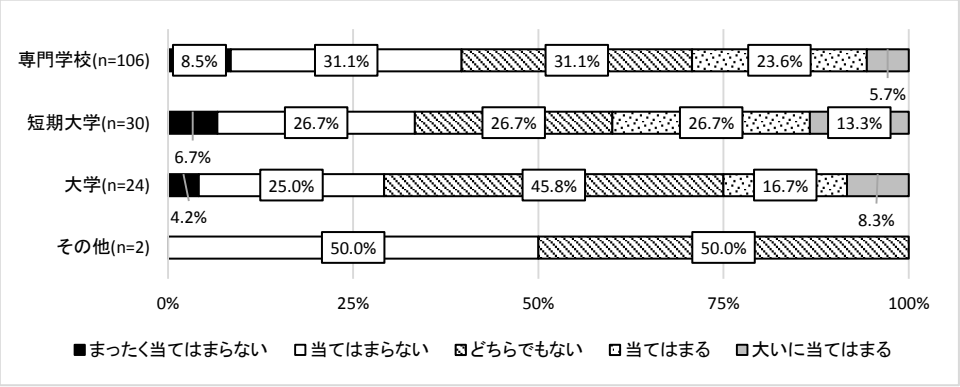

B) 入学者の増減別

図表 305 補助金制度が充実していない

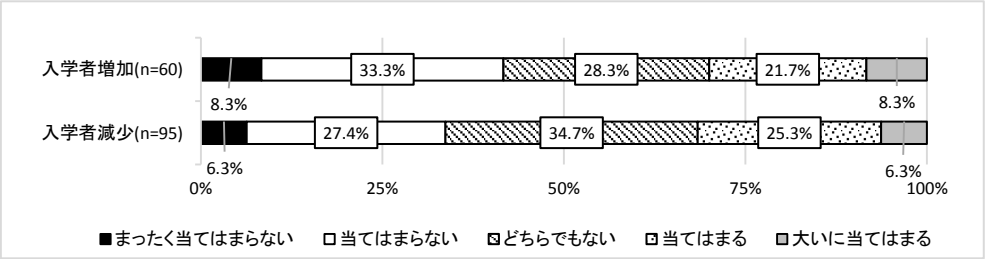

⑥ 若年層の介護と福祉に対する理解が混同している

A) 養成施設の学校種別

図表 306 若年層の介護と福祉に対する理解が混同している

（例：介護職を希望するも福祉科へ進んでしまう、等）

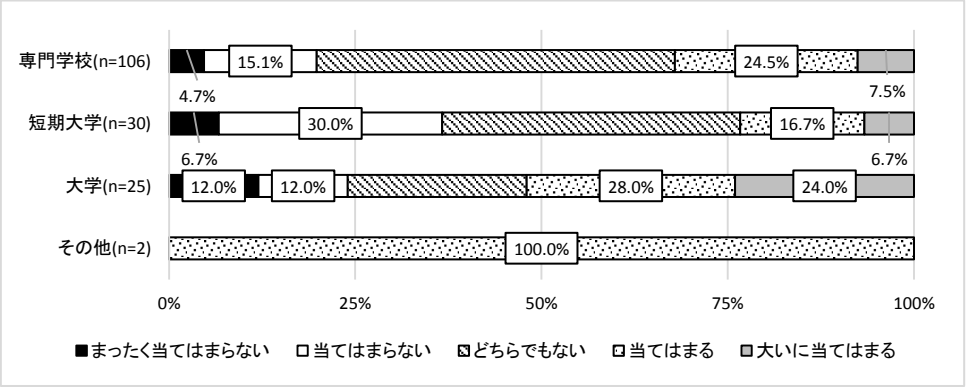

B) 入学者の増減別

図表 307 若年層の介護と福祉に対する理解が混同している

（例：介護職を希望するも福祉科へ進んでしまう、等）

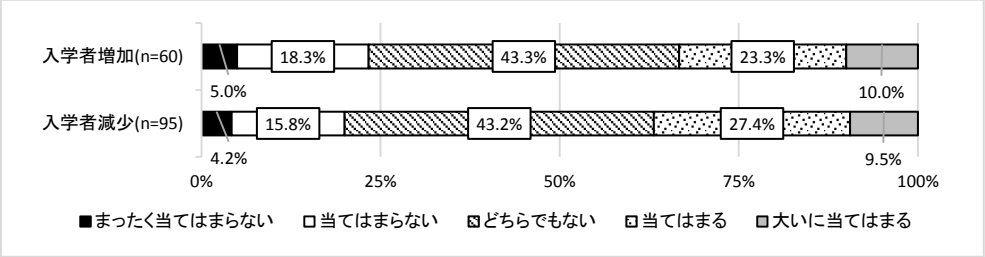

⑦　景気回復による介護職希望者の減少

A）養成施設の学校種別

図表 308 景気回復による介護職希望者の減少

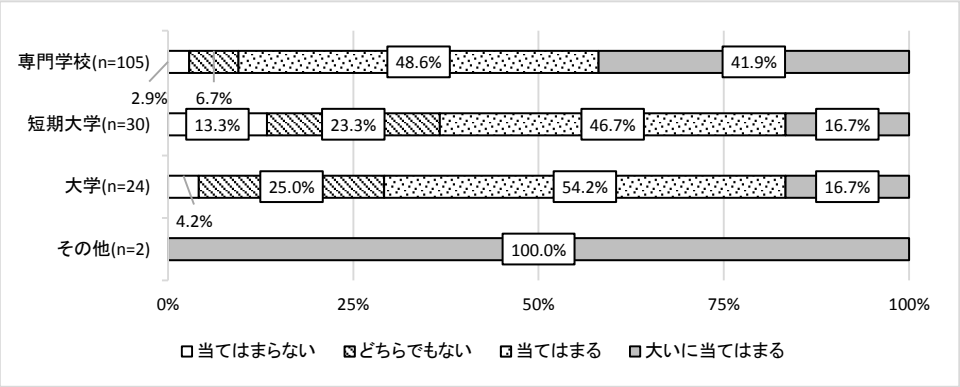

B）入学者の増減別

図表 309 景気回復による介護職希望者の減少

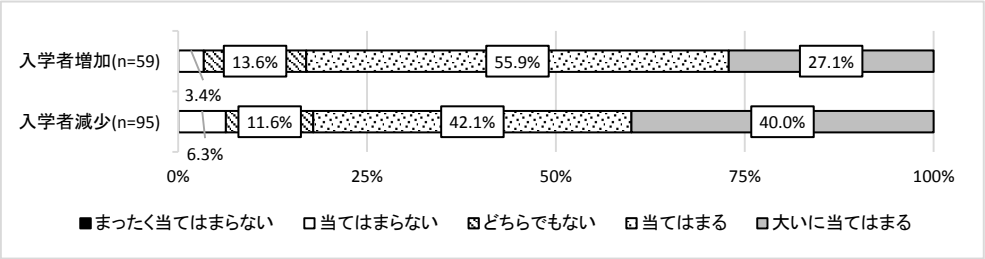

⑧　介護職の業務等のイメージが悪い

A）養成施設の学校種別

図表 310 介護職の業務等のイメージが悪い（例：業務がきつい、給料が低い等）

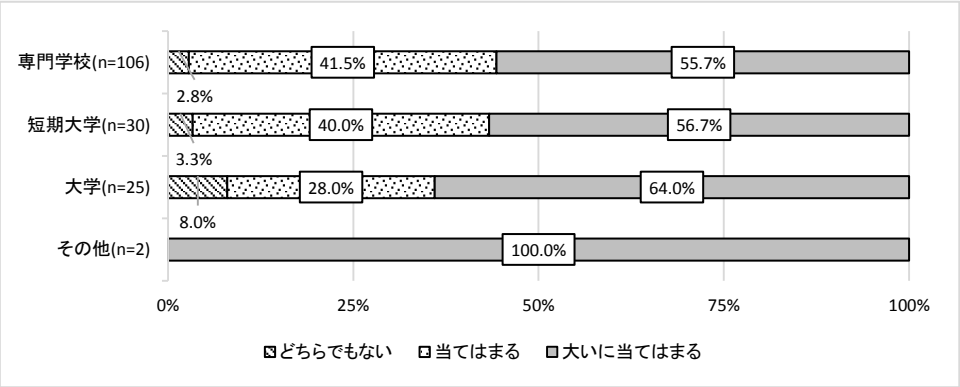

B) 入学者の増減別

図表 311 介護職の業務等のイメージが悪い（例：業務がきつい、給料が低い等）

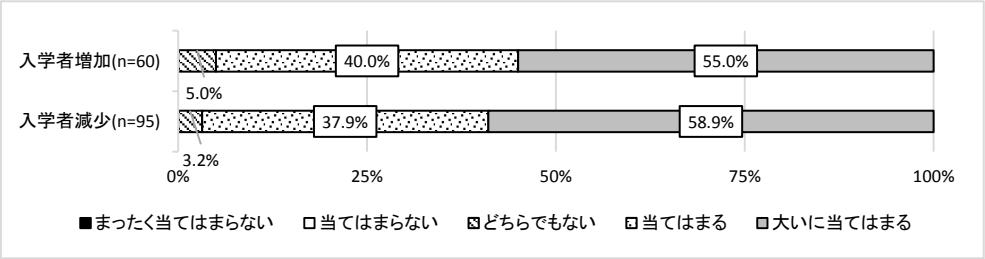

⑨ 入学者は減少していない

A) 養成施設の学校種別

図表 312 入学者は減少していない

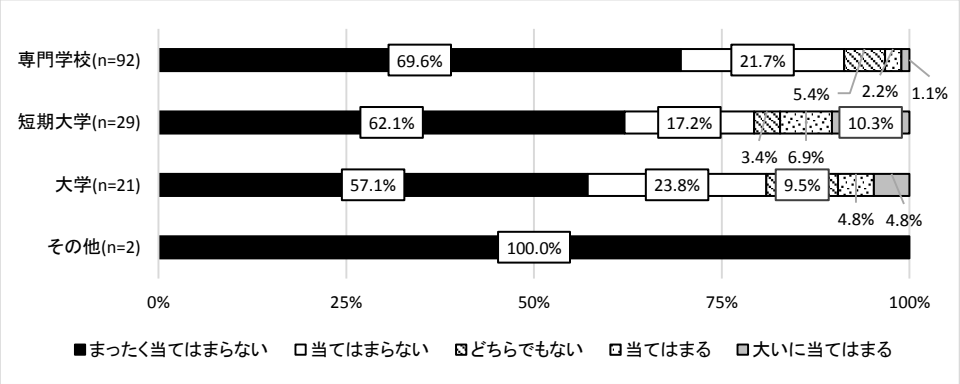

B) 入学者の増減別

図表 313 入学者は減少していない

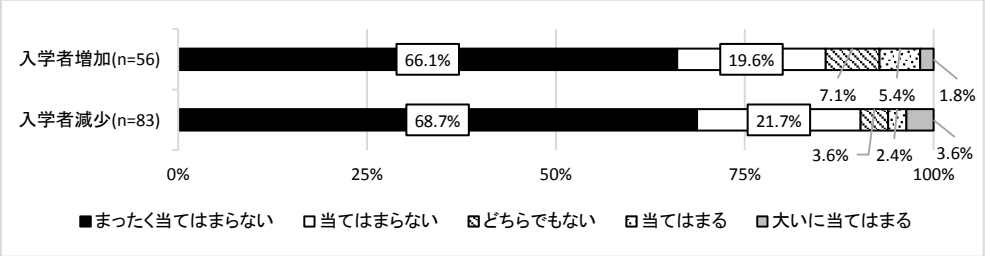

(11)今後、入学者確保のために注力したいこと

「国家試験合格率を上げる」「就職率の PR や卒業生の就職支援」「介護福祉士修学資金の学生への周知」の順だった。

図表 314 今後、入学者確保のために注力したいこと

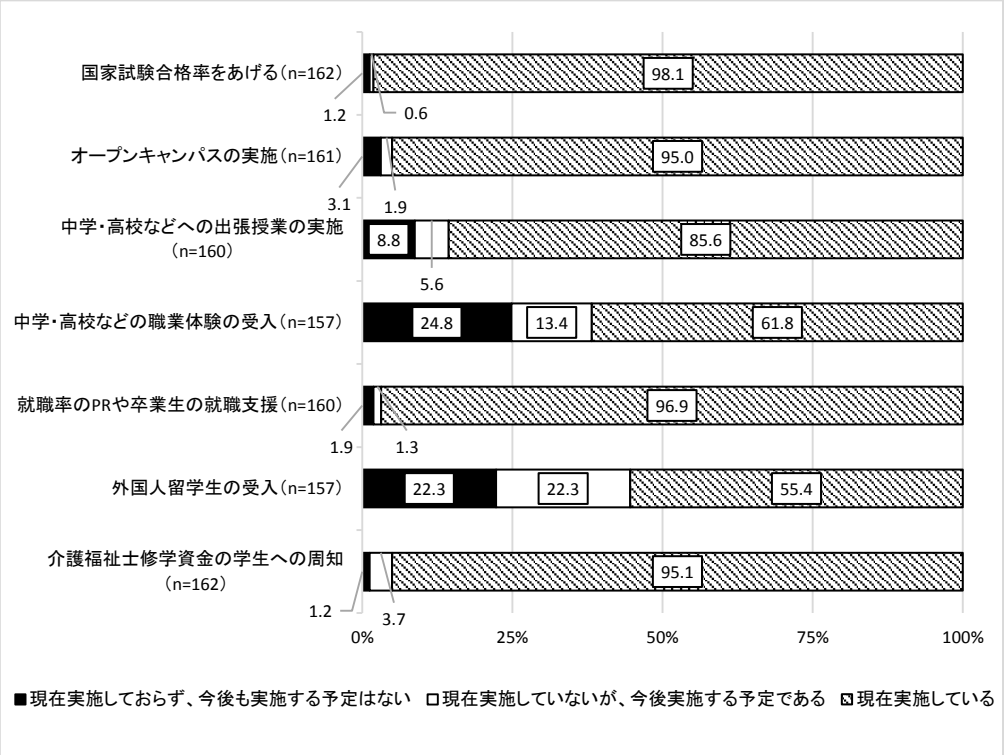

① 国家試験合格率をあげる

A) 養成施設の学校種別

図表 315 国家試験合格率をあげる

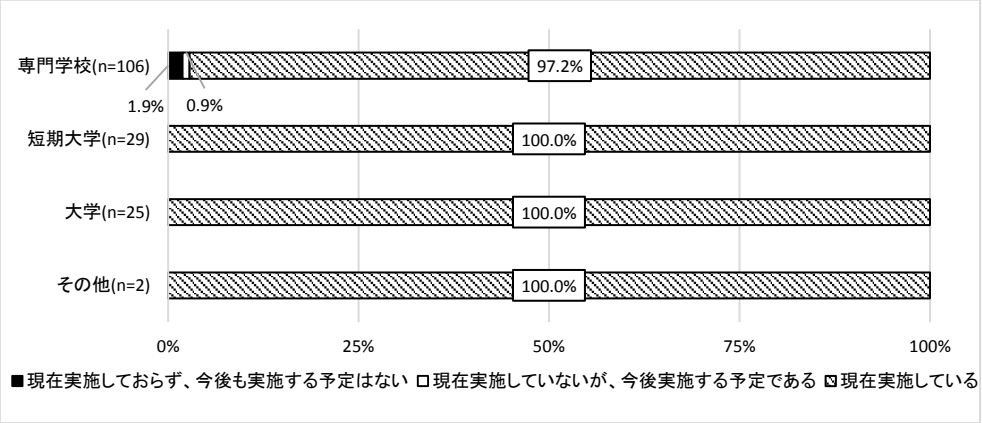

② オープンキャンパスの実施

A) 養成施設の学校種別

図表 316 オープンキャンパスの実施

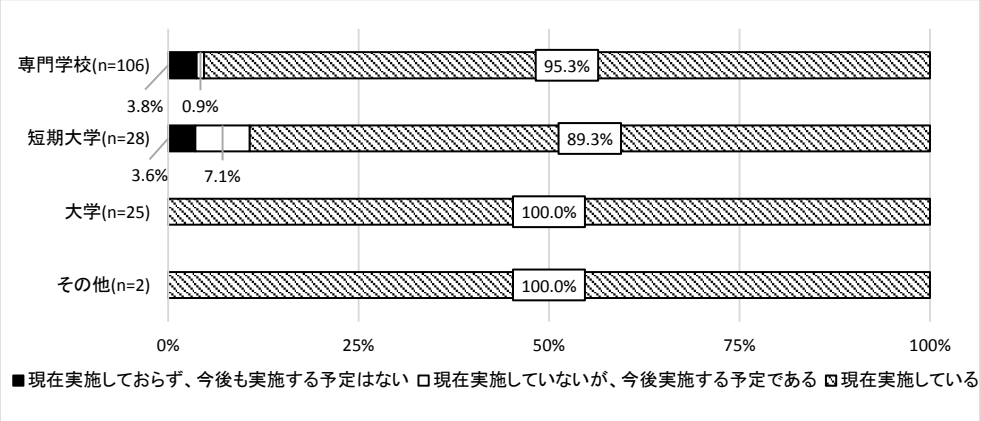

③ 中学・高校などへの出張授業の実施

A) 養成施設の学校種別

図表 317 中学・高校などへの出張授業の実施

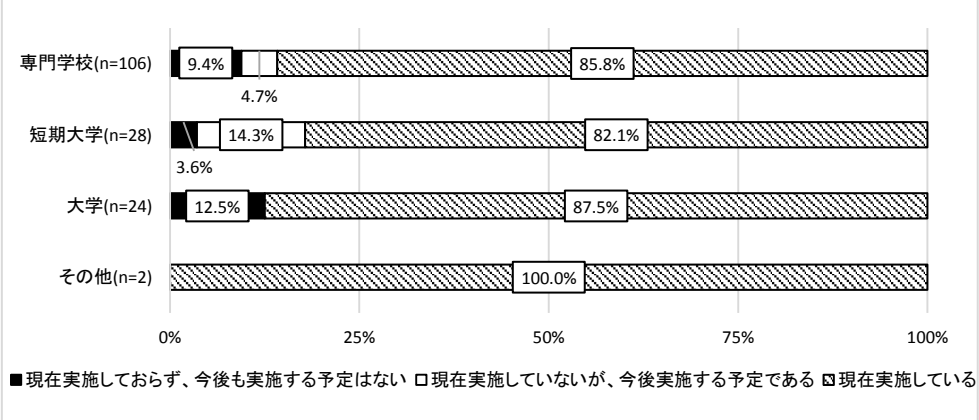

④ 中学・高校などの職業体験の受入

A) 養成施設の学校種別

図表 318 中学・高校などの職業体験の受入

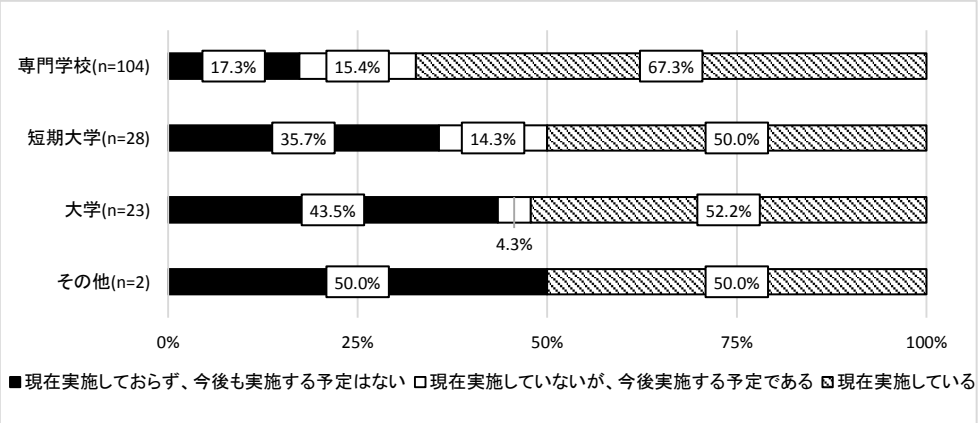

⑤　就職率の PR や卒業生の就職支援

A）養成施設の学校種別

図表 319 就職率の PR や卒業生の就職支援

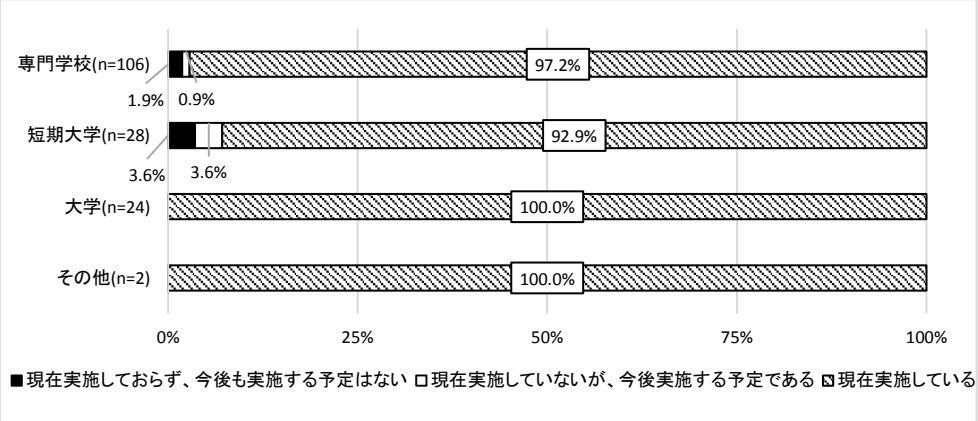

⑥　外国人留学生の受入

A）養成施設の学校種別

図表 320 外国人留学生の受入

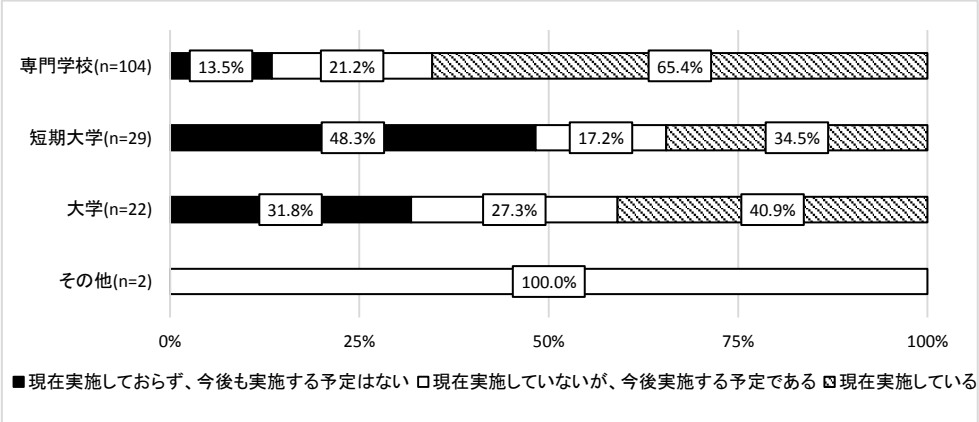

⑦　介護福祉士修学資金の学生への周知

A）養成施設の学校種別

図表 321 介護福祉士修学資金の学生への周知

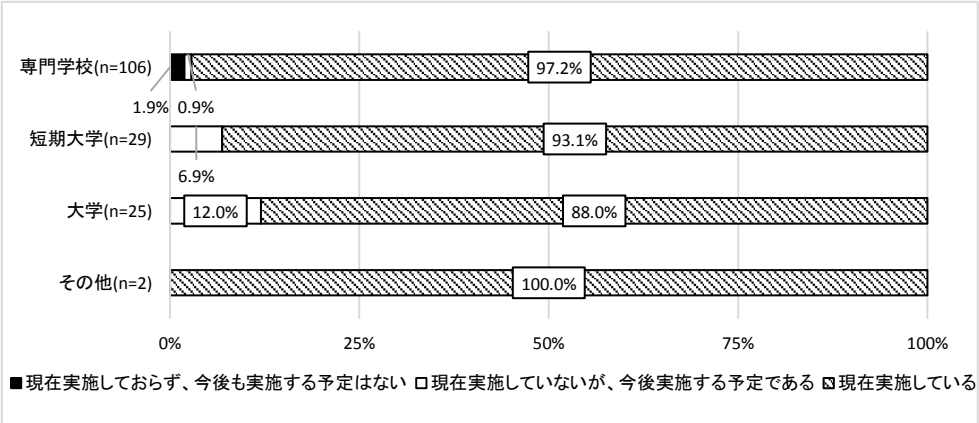

(12)国家試験対策のための学校としての取組

「模試の実施」が 98.1%と最も多く、次いで「図書館等での過去問や模擬試験問題集等の整備」が 88.3%だった。

図表 322 国家試験対策のための学校としての取組

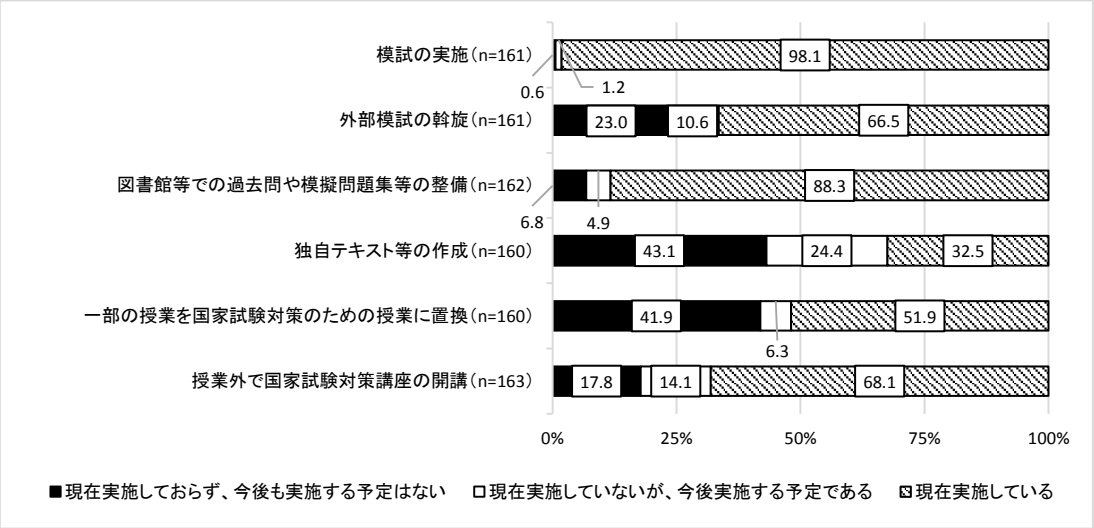

① 模試の実施

A) 養成施設の学校種別

図表 323 模試の実施

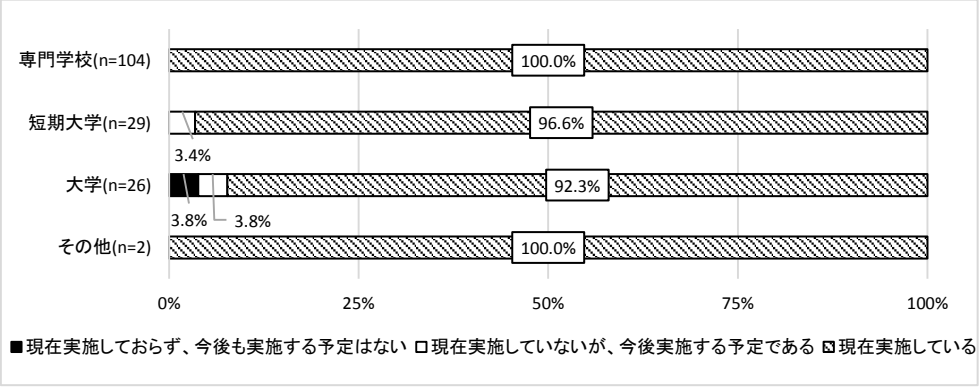

② 外部模試の斡旋

A) 養成施設の学校種別

図表 324 外部模試の斡旋

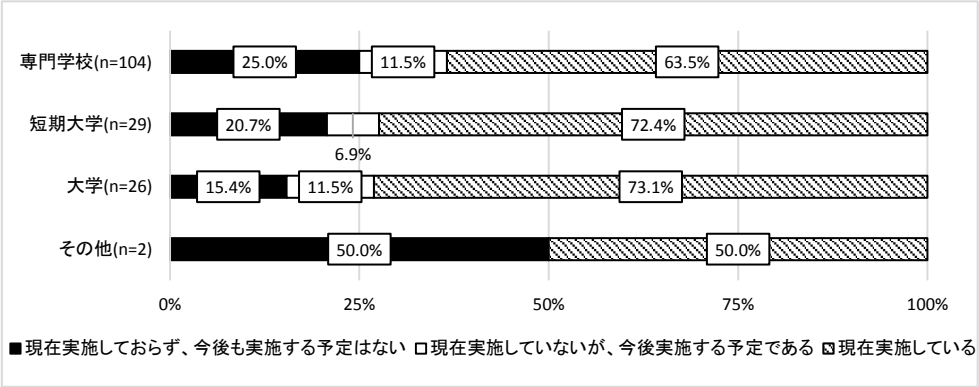

③ 図書館等での過去問や模擬問題集等の整備

A) 養成施設の学校種別

図表 325 図書館等での過去問や模擬問題集等の整備

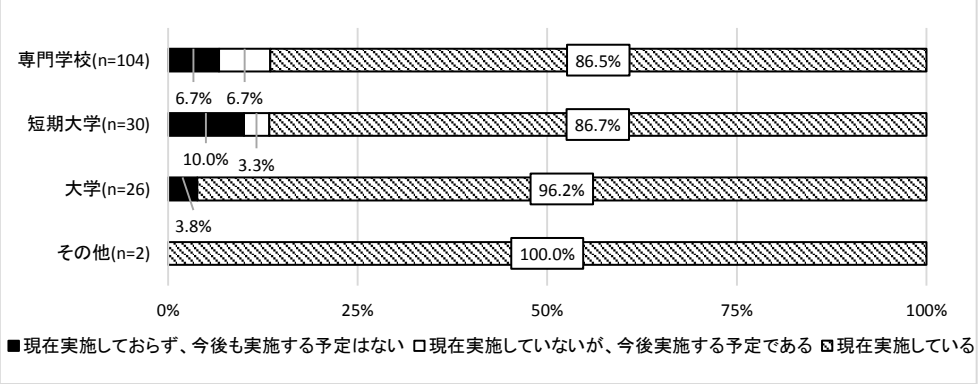

④ 独自テキスト等の作成

A) 養成施設の学校種別

図表 326 独自テキスト等の作成

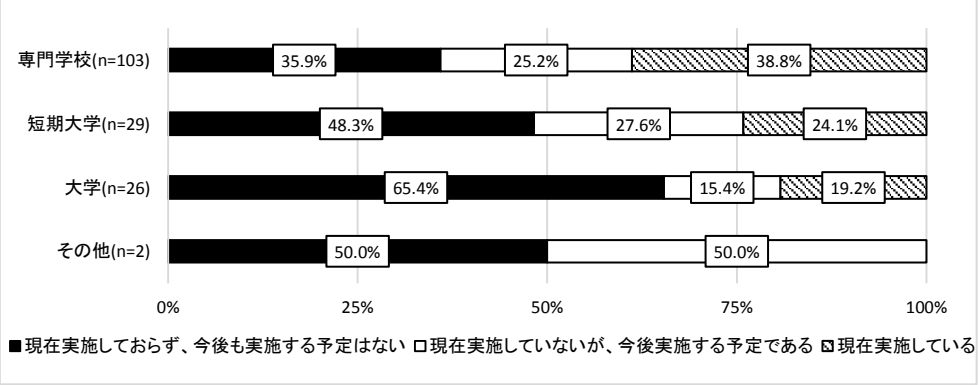

⑤　一部の授業を国家試験対策のための授業に置換

A）養成施設の学校種別

図表 327 一部の授業を国家試験対策のための授業に置換

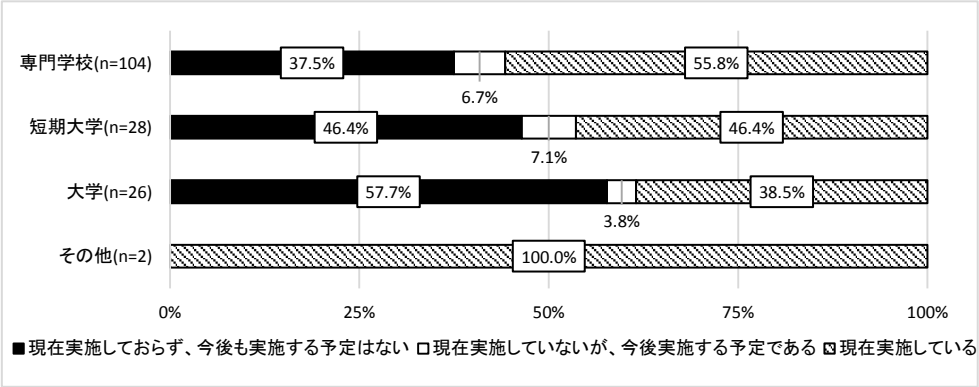

⑥　授業外で国家試験対策講座の開講

A）養成施設の学校種別

図表 328 授業外で国家試験対策講座の開講

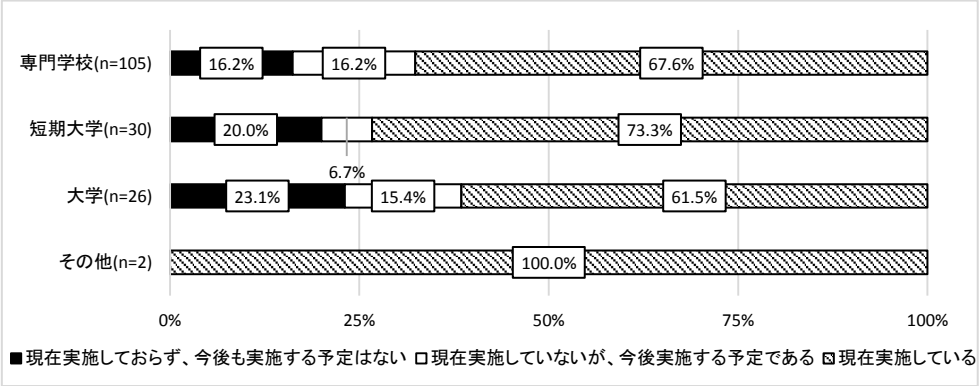

4. 実務経験ルート

Ⅰ. 回答者自身について

(1) 性別

「男性」35.1%、「女性」64.9%だった。

図表 329 性別（n=5461）

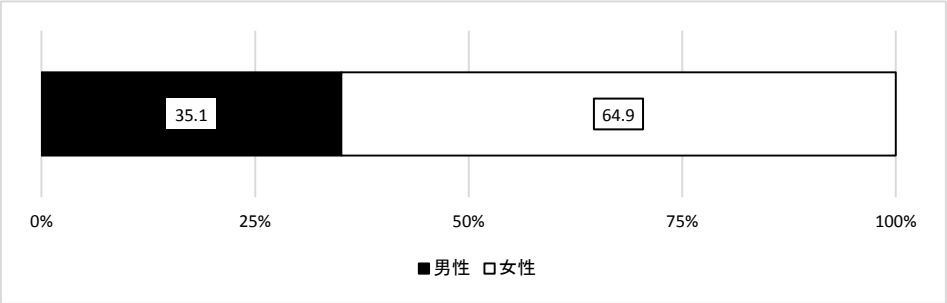

(2) 年齢階級

「40 歳以上 45 歳未満」が 17.3%と最も多かった。

図表 330 年齢階級（n=5460）

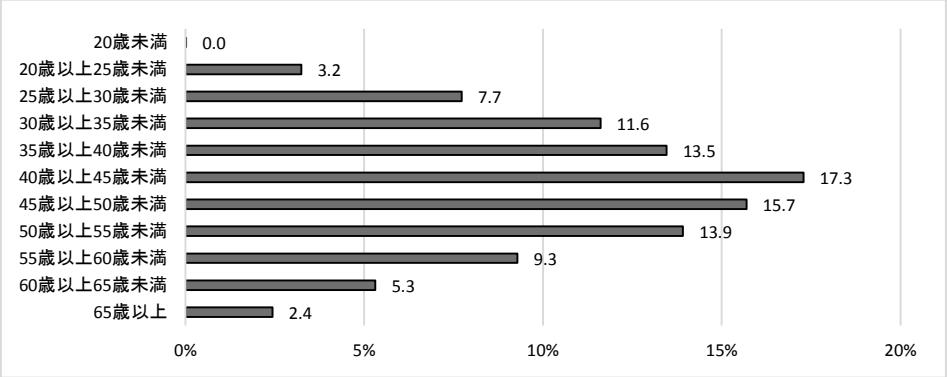

(3) 役職

「スタッフクラス」が 58.9%と最も多かった。

図表 331 役職（n=5264）

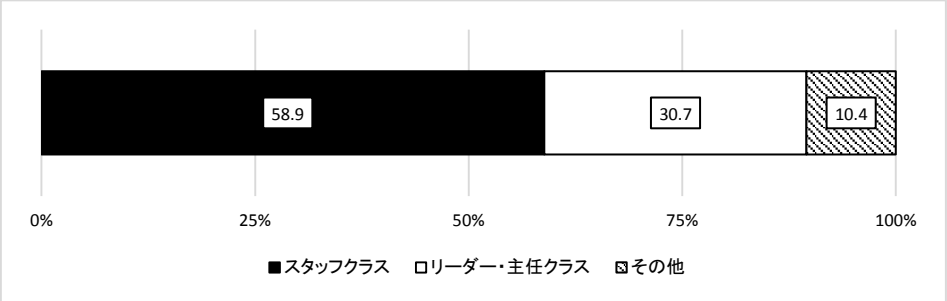

(4) 介護実務経験（他の法人・事業所における経験を含む）

「10 年以上」が 51.5%と最も多かった。

図表 332 介護実務経験（n=5430）

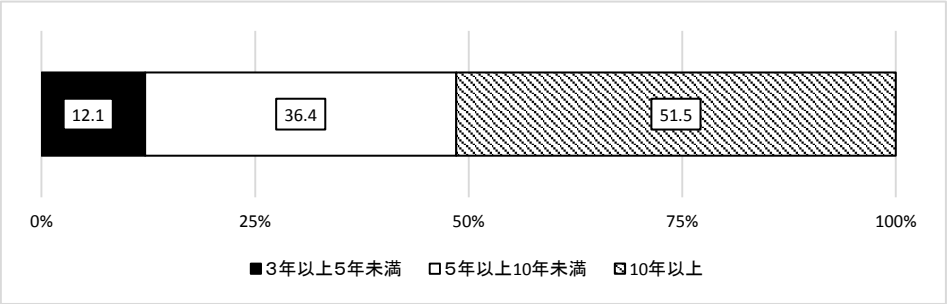

(5) 勤務先の所在地

図表 333 勤務先の所在地（n=5464）

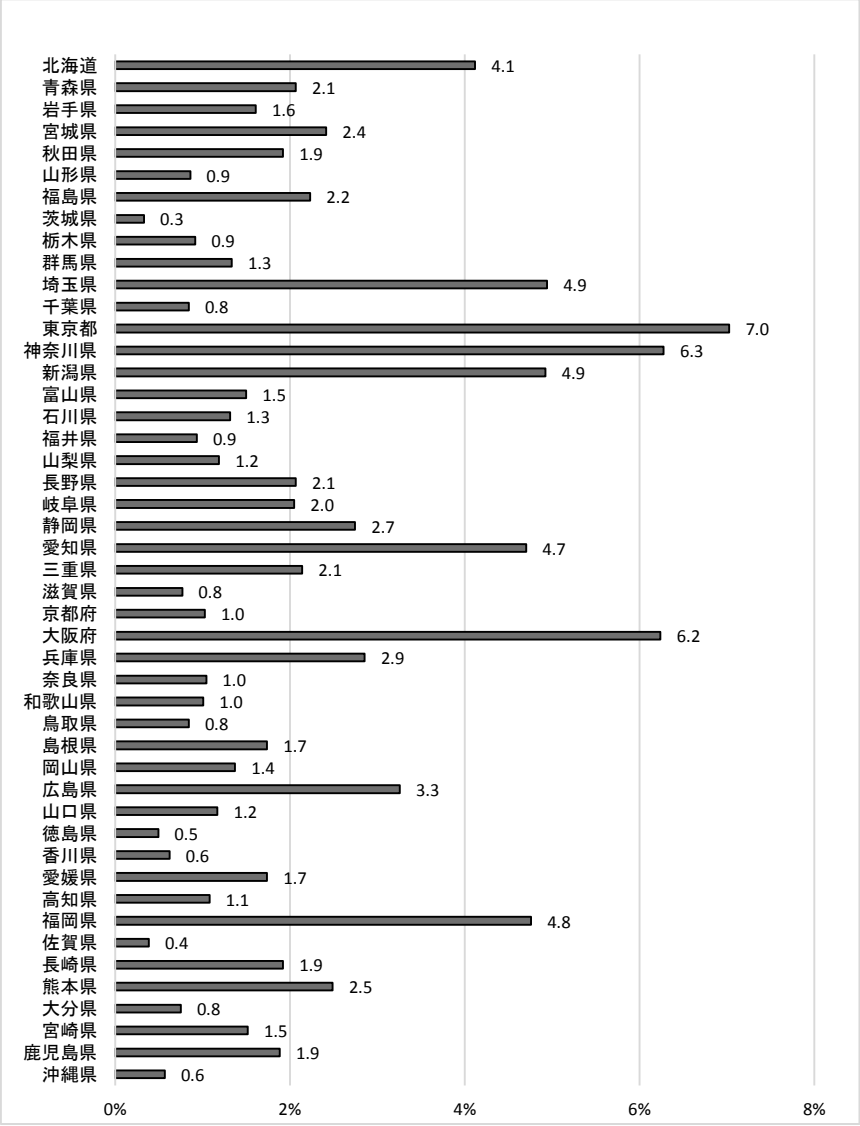

(6) 国家試験の合格年度

「平成 26 年度～30 年度」の合格者割合が最も多かった。

図表 334 国家試験の合格年度

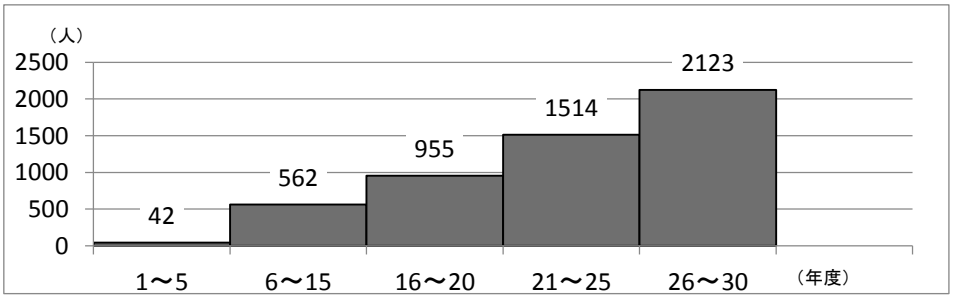

(7) 実務者研修受講の有無

実務者研修受講「なし」が 65.9%、「あり」が 34.1%だった。

図表 335 実務者研修受講の有無（n=5375）

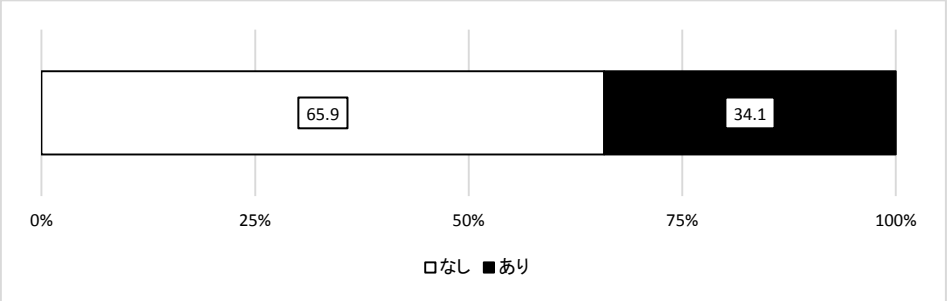

(8) 介護福祉士以外の保有資格

「介護支援専門員」が 49.5%と最も多かった。

図表 336 介護福祉士以外の保有資格（複数回答）（回答者数：n=1487）

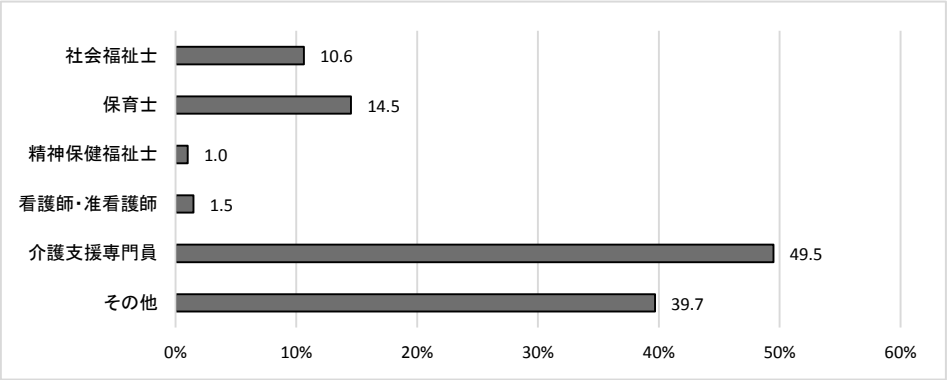

Ⅱ．実務者研修受講者について

(9) 実務者研修を通じて、自覚が強まったと考える介護福祉士に求められる資質について

全体的にどの資質についても自覚が強まったとの回答割合が多かった。

図表 337 実務者研修を通じて、自覚が強まったと考える介護福祉士に求められる資質について

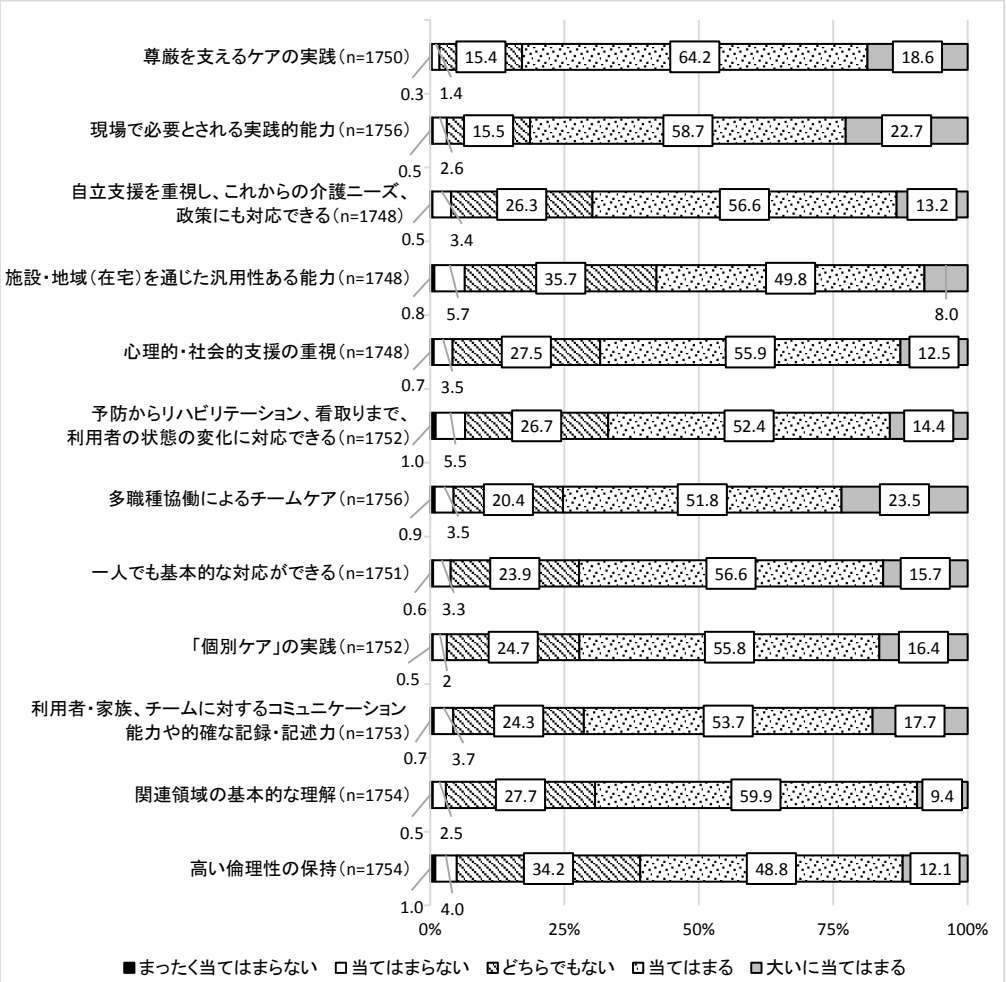

(10)実務者研修を通じて、介護現場で介護業務に従事するにあたって、これらの科目に係る学びが活かされましたか

全体的にどの科目についても学びが活かされたとの回答割合が多かった。

図表 338 実務者研修を通じて、介護現場で介護業務に従事するにあたって、これらの科目に係る学びが活かされましたか

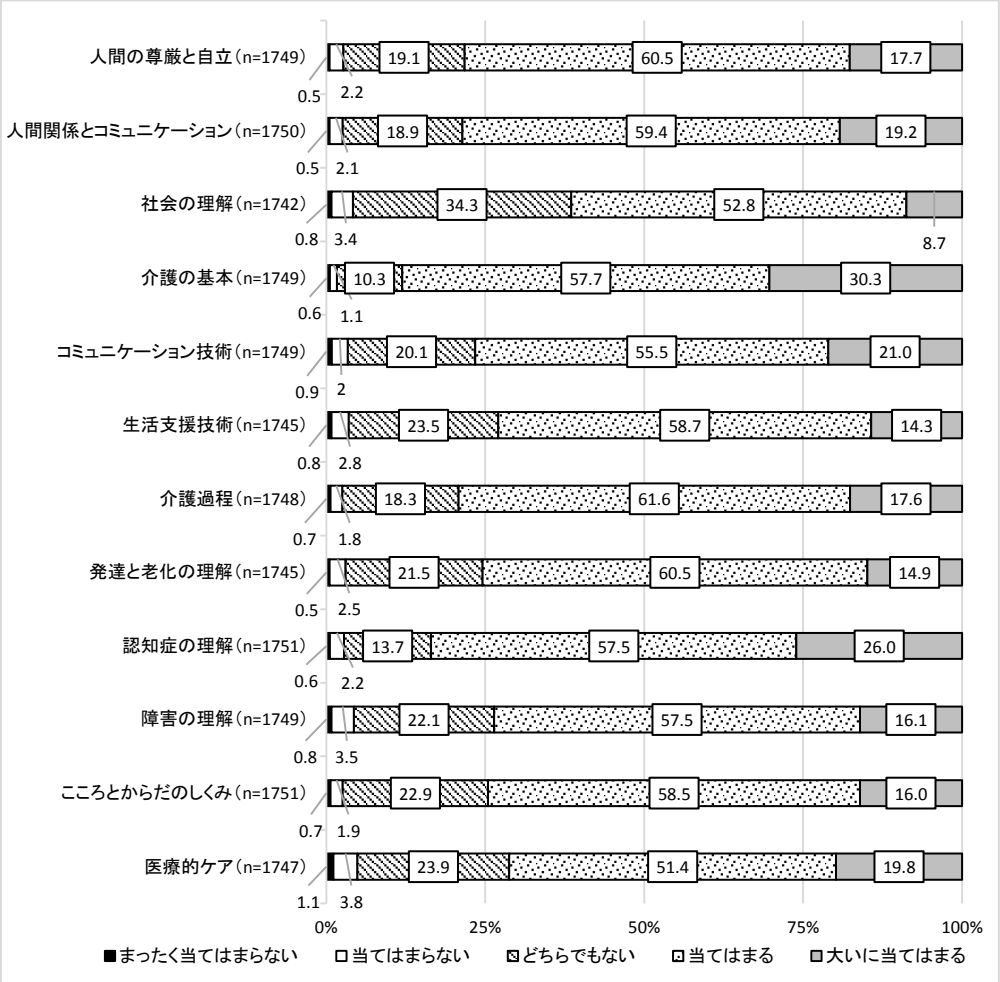

Ⅲ. 実務者研修を受講したことのない方について

(11)介護業務に従事するにあたって、より学びが重要と考える介護福祉士に求められる資質について

全体的にどの資質についても学びが重要との回答割合が多かった。

図表 339 介護業務に従事するにあたって、
より学びが重要と考える介護福祉士に求められる資質について

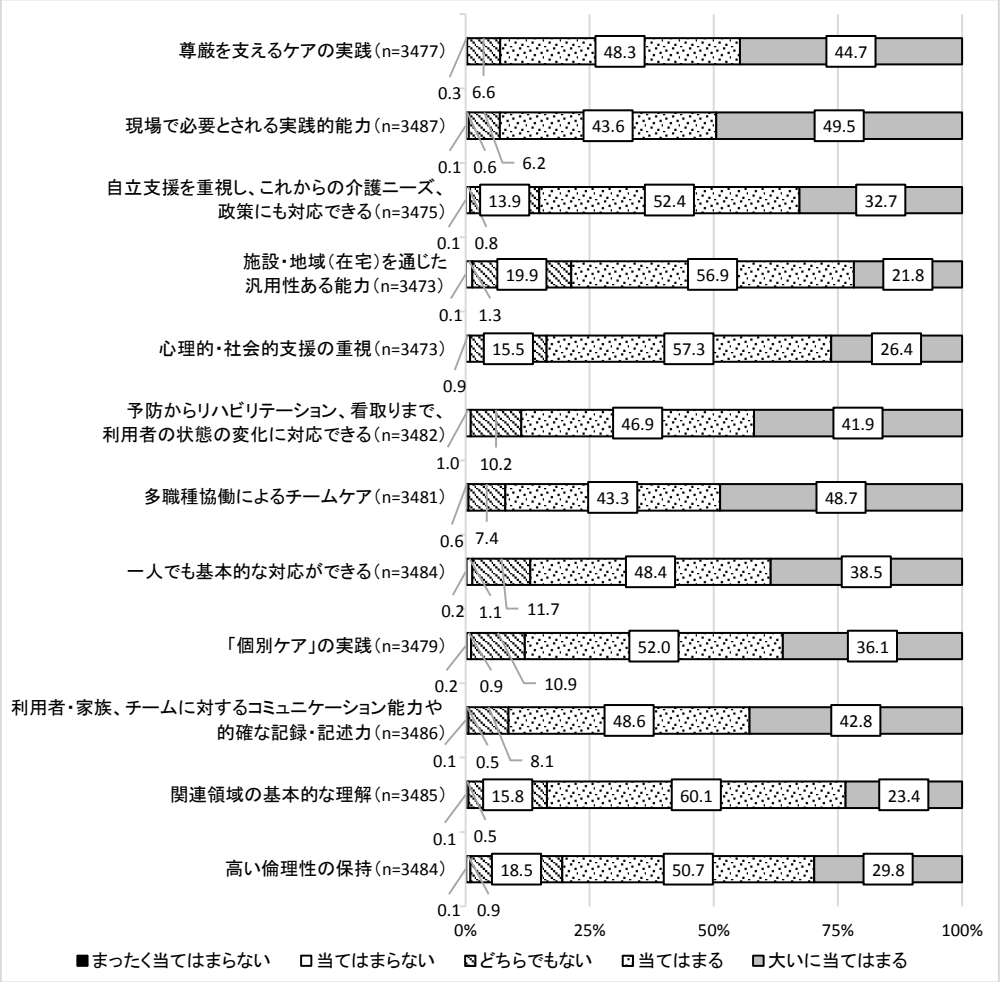

(12)介護現場で介護業務に従事するにあたって、より学びが重要と考える介護福祉士に求められる知識・技術について

全体的にどの知識・技術についても学びが重要との回答割合が多かった。

図表 340 介護現場で介護業務に従事するにあたって、
より学びが重要と考える介護福祉士に求められる知識・技術について

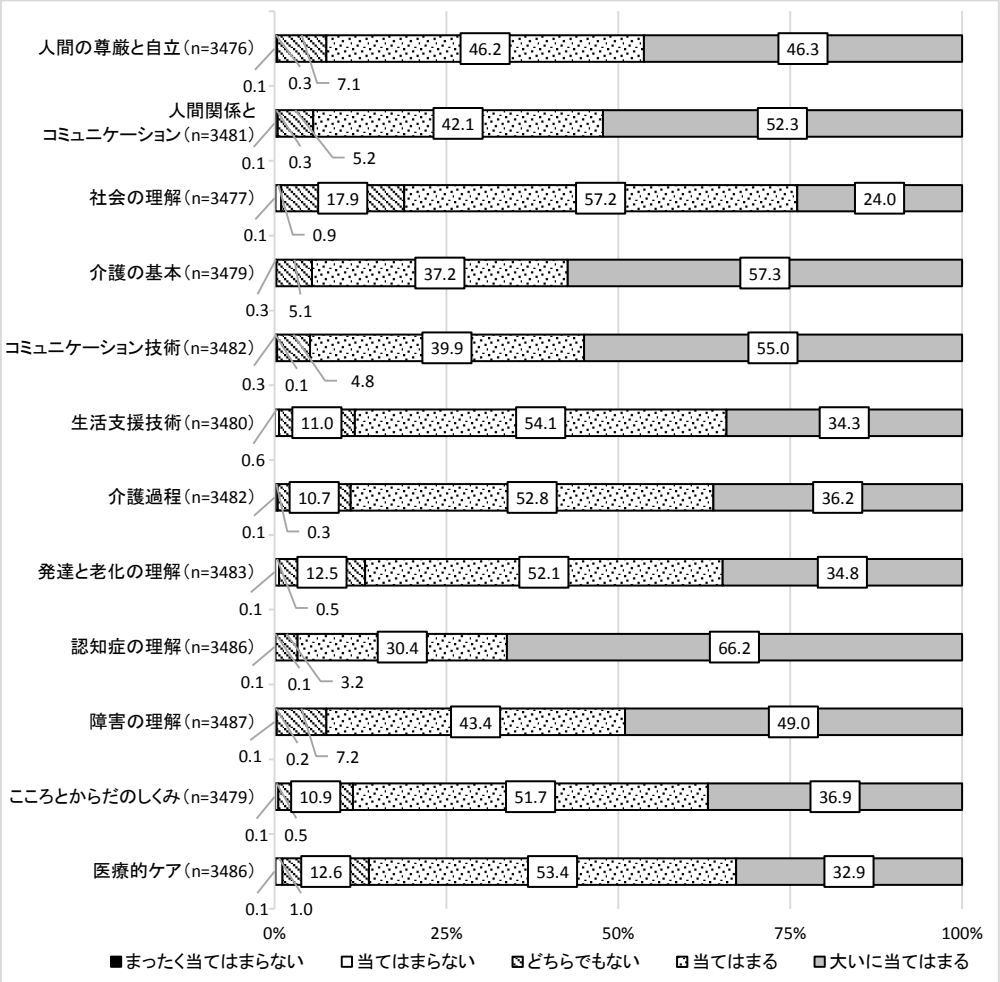

5. 介護サービス事業所

Ⅰ. 介護サービス事業所の概要について

(1) 法人種別

「社会福祉法人」が 65.5%と最も多かった。

図表 341 法人種別（n=1526）

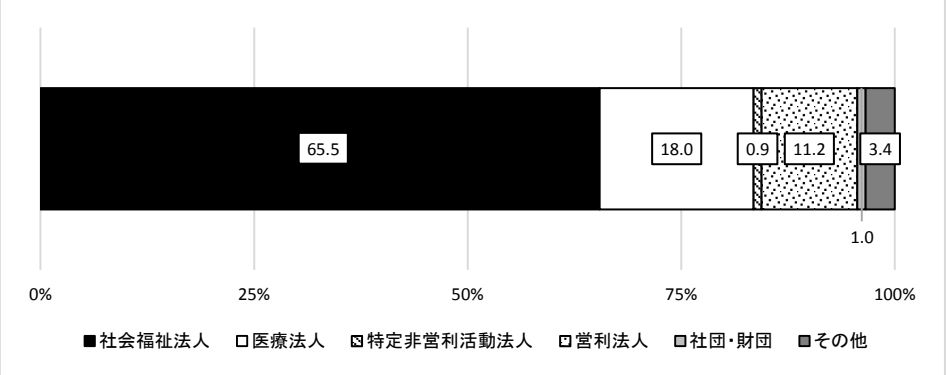

(2) 介護サービス種別

「介護老人福祉施設」が 59.7%と最も多かった。

図表 342　介護サービス種別（n=1528）

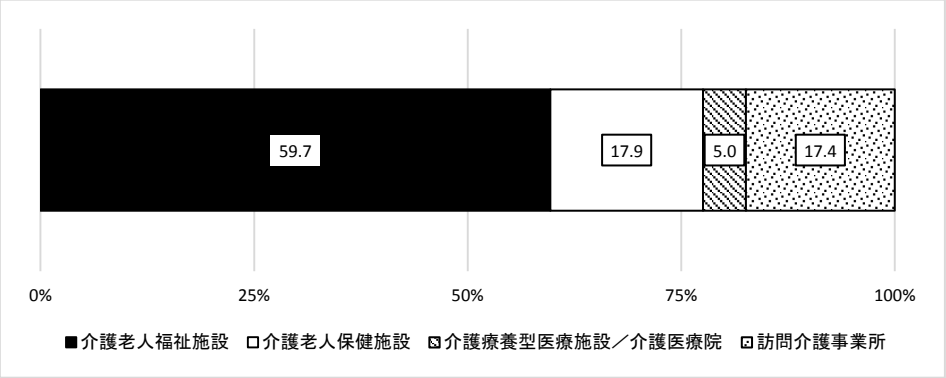

(3) 事業所の所在地

図表 343 事業所の所在地（n=1519）

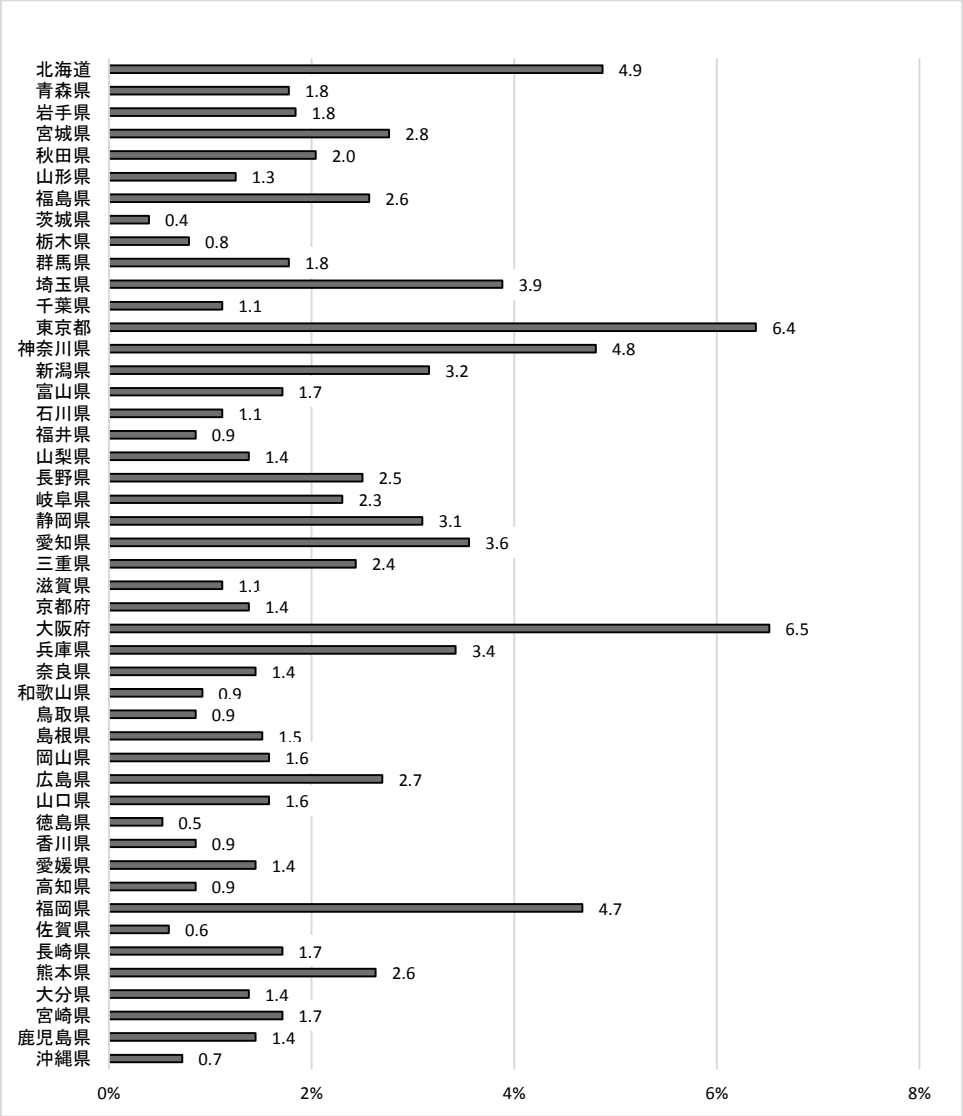

(4) 定員数

図表 344 定員数

	定員数
度数	1349
平均値	74.6
標準偏差	37.5
最小値	3
最大値	411
中央値	70

(5) 事業所の職員数

図表 345 事業所の職員数

	総数	うち、常勤介護福祉士	うち、非常勤介護福祉士
度数	1353	1232	1232
平均値	47.1	17.4	2.9
標準偏差	34.4	12.9	3.6
最小値	2	0	0
最大値	403	87	35
中央値	42	16	2

(6) 資格取得ルート別介護福祉士の人数

図表 346 資格取得ルート別介護福祉士の人数

	総数	養成施設ルート（平成 29 年度卒業・国家試験合格者）	養成施設ルート（平成 29 年度卒業・国家試験不合格者）	養成施設ルート（平成 29 年度卒業・国家試験未受験者）	養成施設ルート（平成 28 年度以前の卒業者）
度数	1166	1127	1127	1127	1127
平均値	20.0	0.4	0.0	0.1	5.2
標準偏差	14.1	0.9	0.2	0.5	7.7
最小値	0	0	0	0	0
最大値	118	10	3	14	108
中央値	18	0	0	0	2

	実務経験ルート（平成 28 年度以降の国家試験合格者）	実務経験ルート（平成 27 年度以前の国家試験合格者・実務者研修受講者）	実務経験ルート（平成 27 年度以前の国家試験合格者・実務者研修受講なし）	福祉系高校ルート	EPA ルート
度数	1127	1127	1127	1127	1127
平均値	1.8	1.7	10.1	0.6	0.1
標準偏差	2.9	4.3	9.4	1.7	0.7
最小値	0	0	0	0	0
最大値	26	49	62	15	14
中央値	1	0	8	0	0

Ⅱ．実務者研修導入の効果について

(7) 実務者研修の受講の有無によって違いが生じると考える介護福祉士としての資質

「関連領域の基本的な理解」「現場で必要とされる実践的能力」の順に優れているとの回答割合が多かった。

図表 347 実務者研修の受講の有無によって違いが生じると考える介護福祉士としての資質

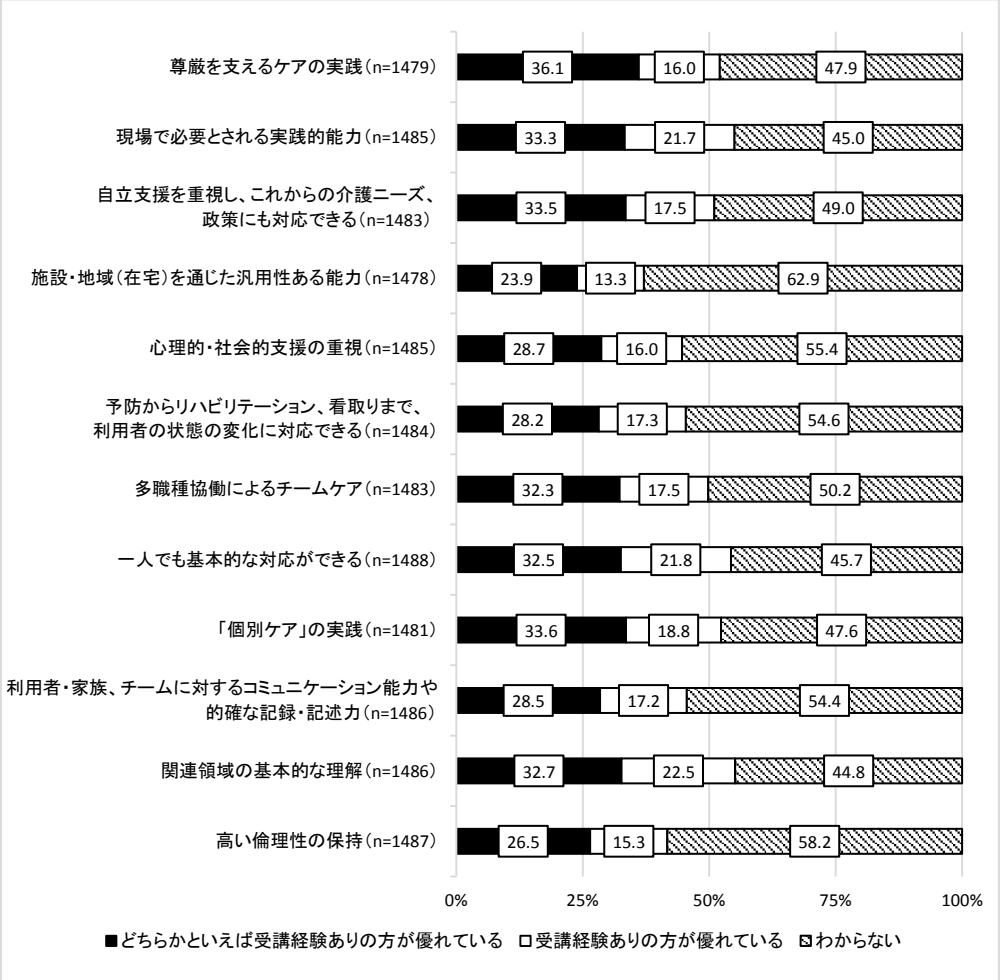

① 尊厳を支えるケアの実践

A) 法人種別

図表 348 尊厳を支えるケアの実践

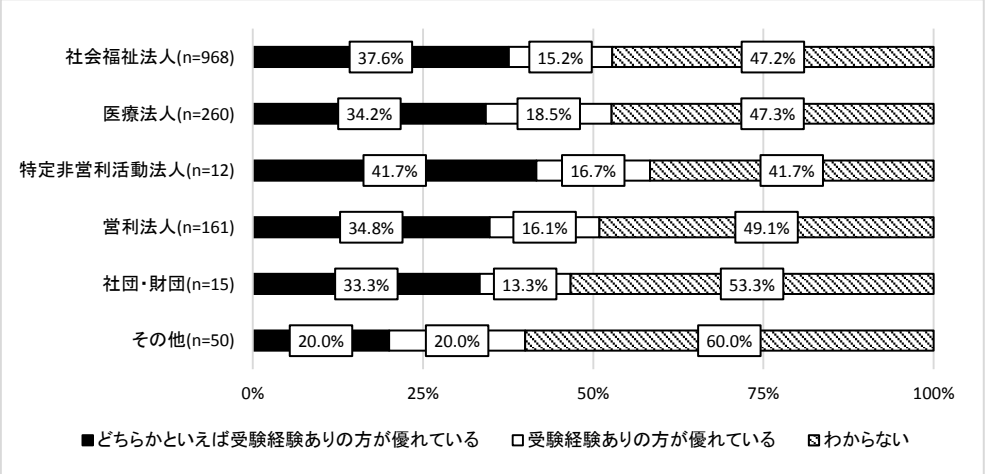

B) 介護サービス種別

図表 349 尊厳を支えるケアの実践

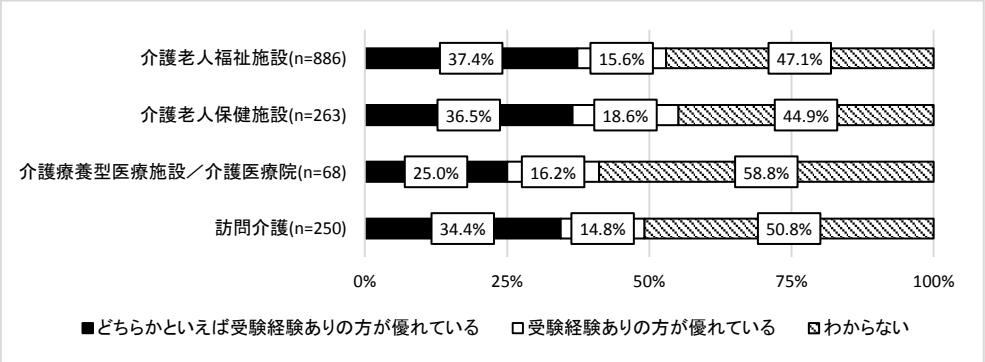

② 現場で必要とされる実践的能力

A) 法人種別

図表 350 現場で必要とされる実践的能力

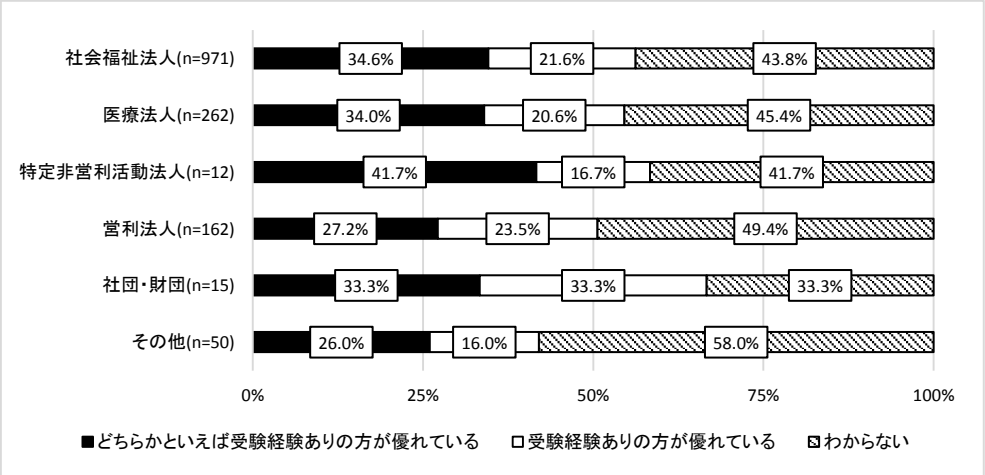

B) 介護サービス種別

図表 351 現場で必要とされる実践的能力

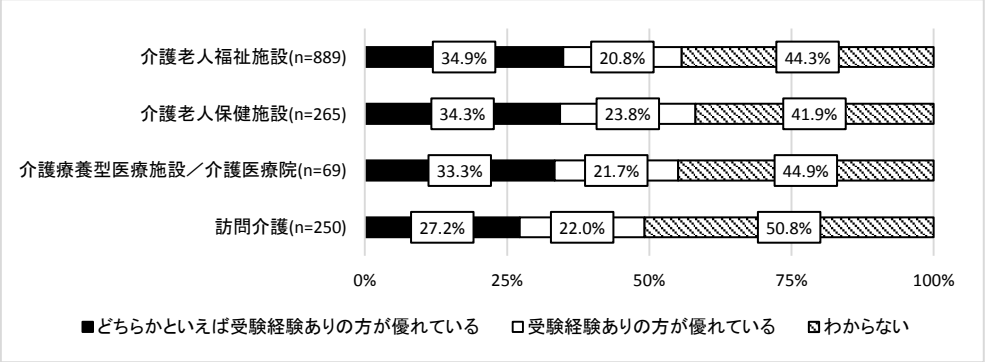

③ 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる

A) 法人種別

図表 352 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる

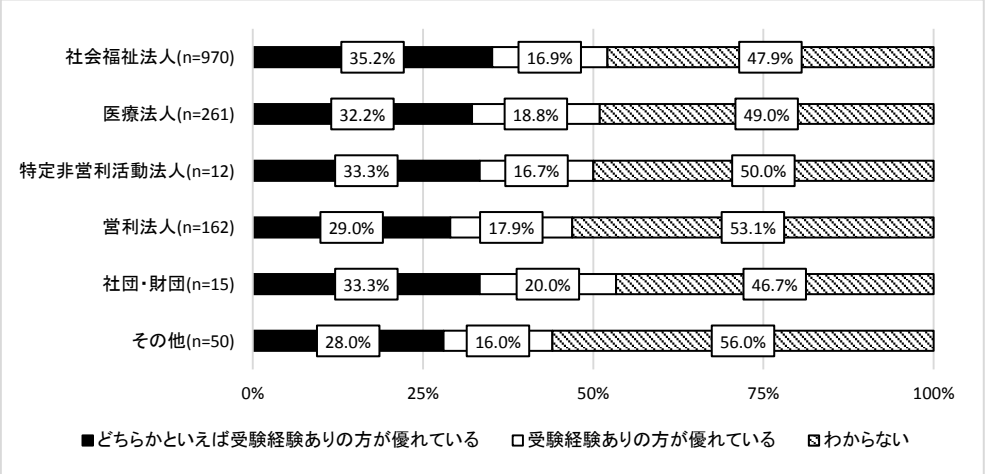

B) 介護サービス種別

図表 353 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる

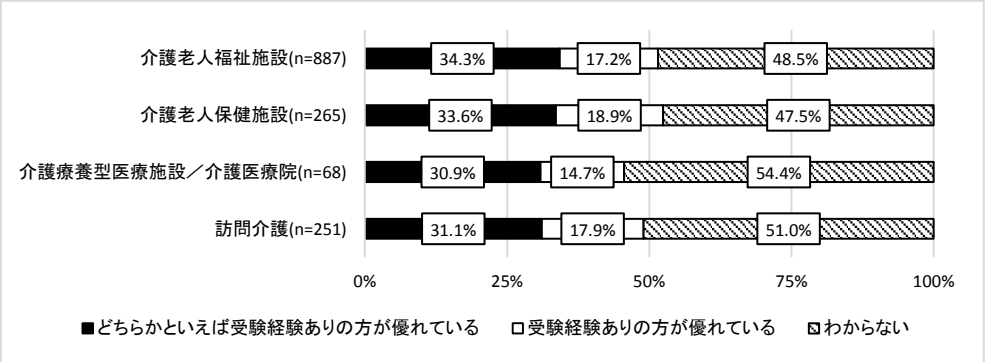

④　施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力

A）法人種別

図表 354 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力

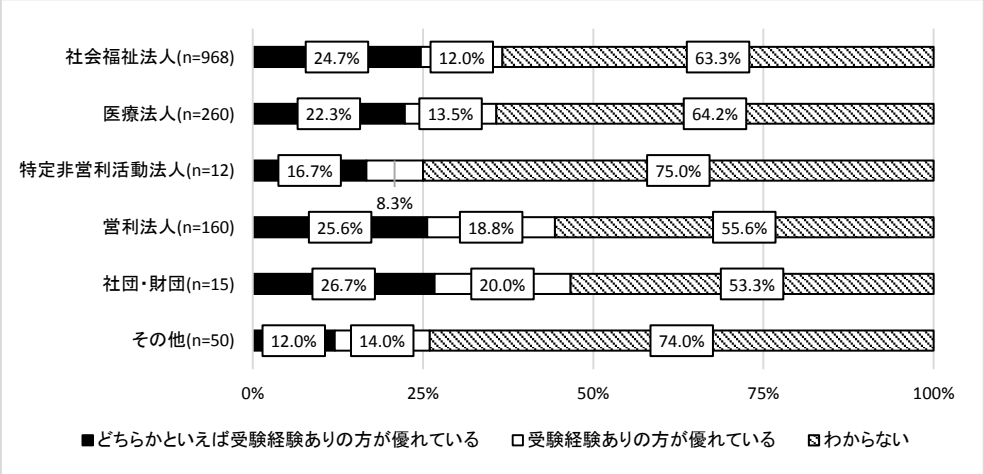

B）介護サービス種別

図表 355 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力

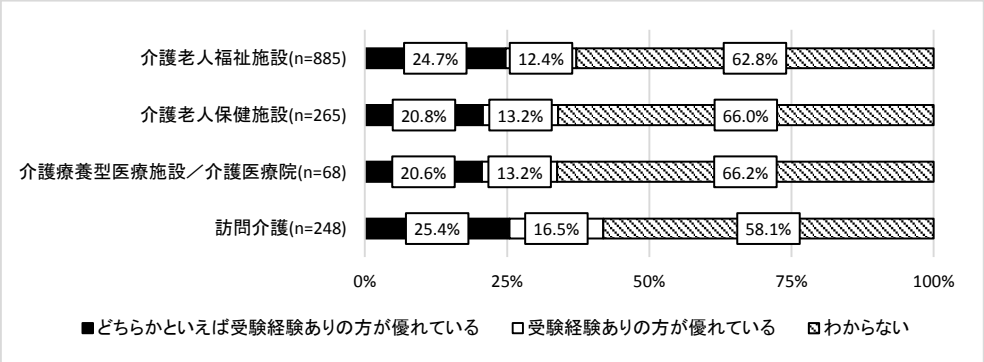

⑤　心理的・社会的支援の重視

A）法人種別

図表 356 心理的・社会的支援の重視

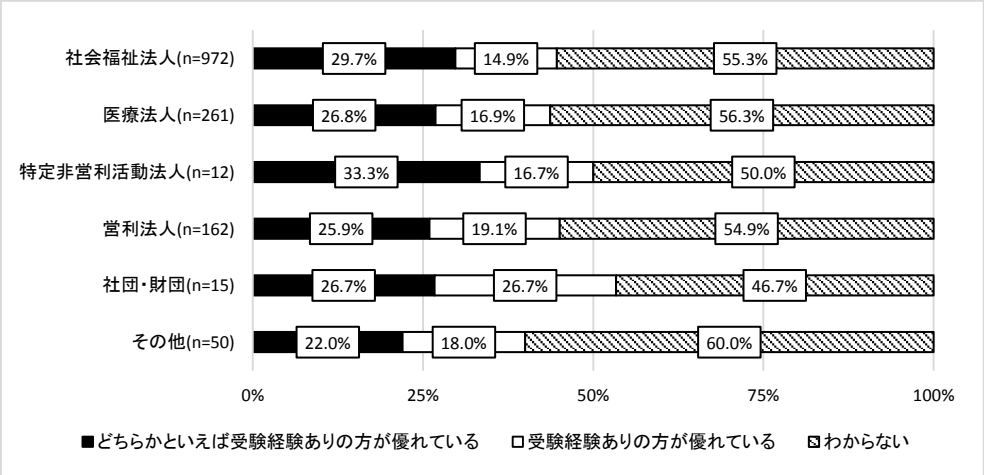

B) 介護サービス種別

図表 357 心理的・社会的支援の重視

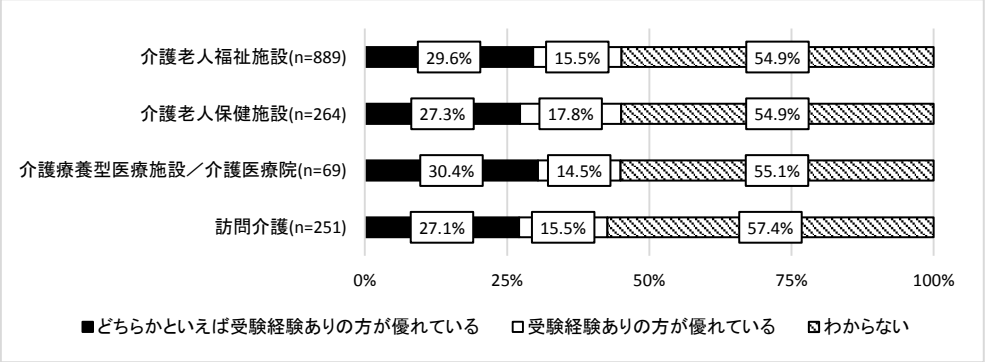

⑥ 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる

A) 法人種別

図表 358 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる

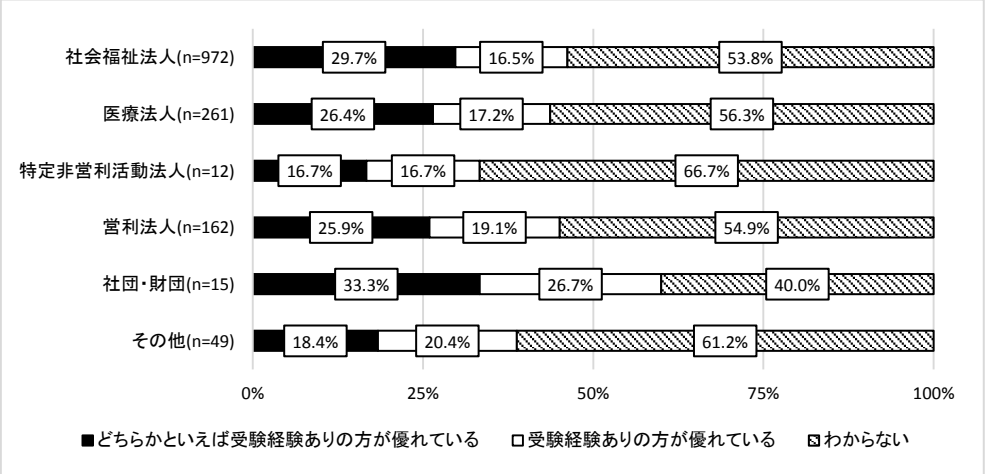

B) 介護サービス種別

図表 359 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる

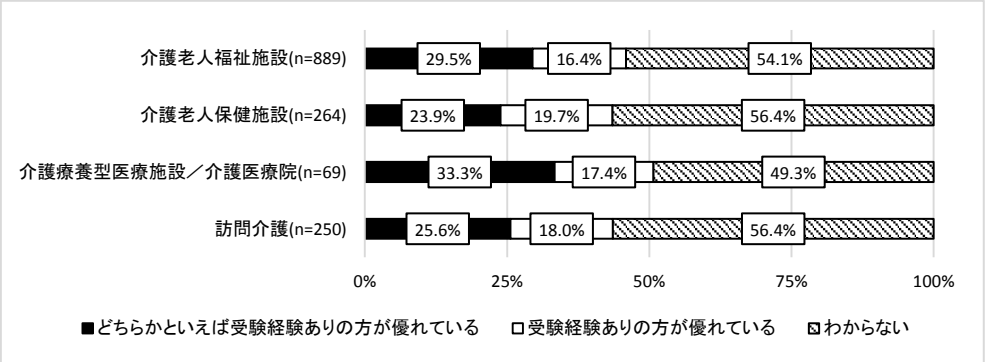

⑦　多職種協働によるチームケア

A）法人種別

図表 360 多職種協働によるチームケア

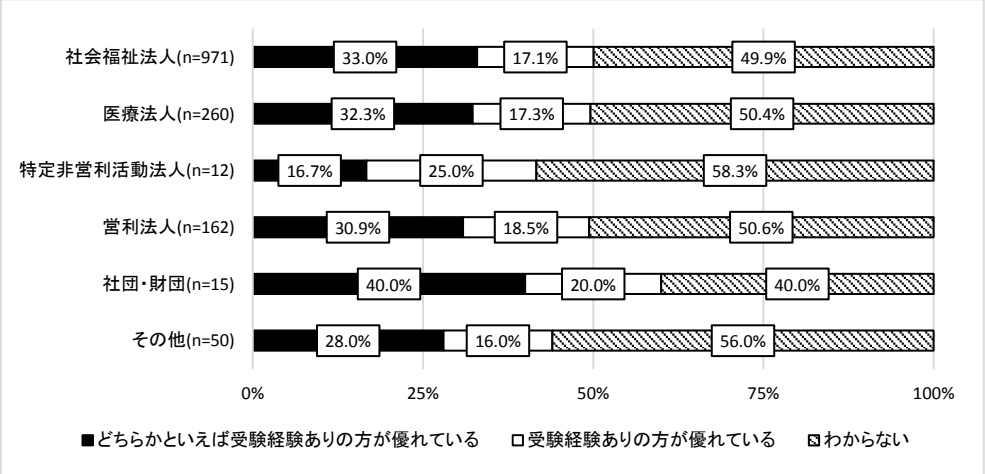

B）介護サービス種別

図表 361 多職種協働によるチームケア

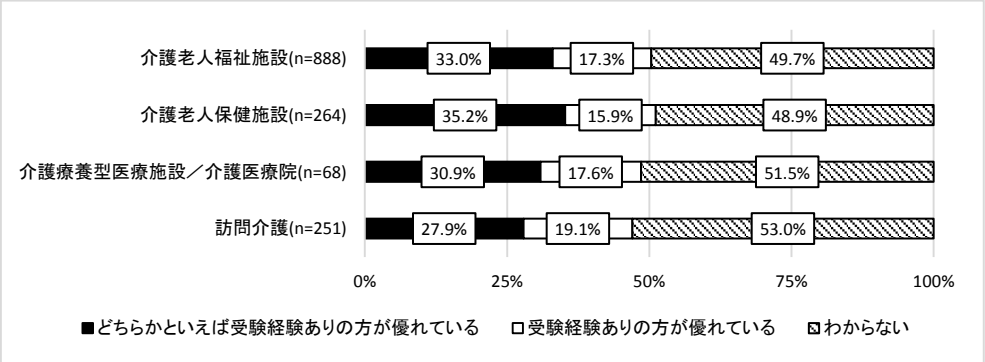

⑧　一人でも基本的な対応ができる

A）法人種別

図表 362 一人でも基本的な対応ができる

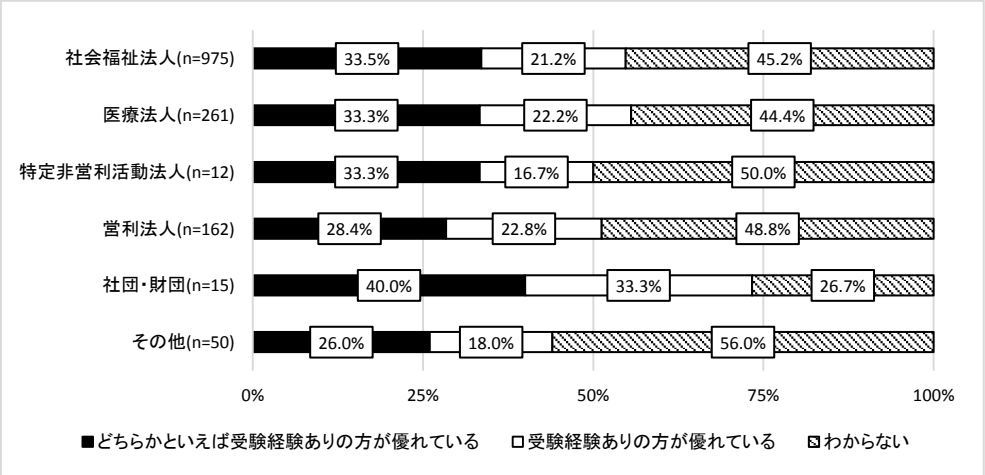

B) 介護サービス種別

図表 363 一人でも基本的な対応ができる

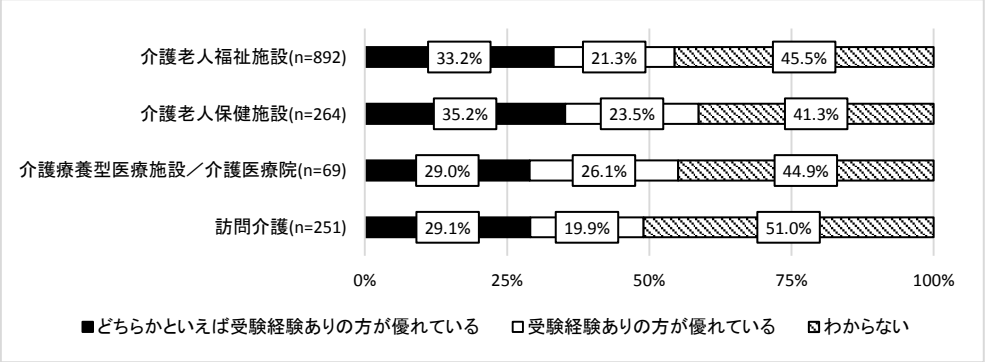

⑨ 「個別ケア」の実践

A) 法人種別

図表 364 「個別ケア」の実践

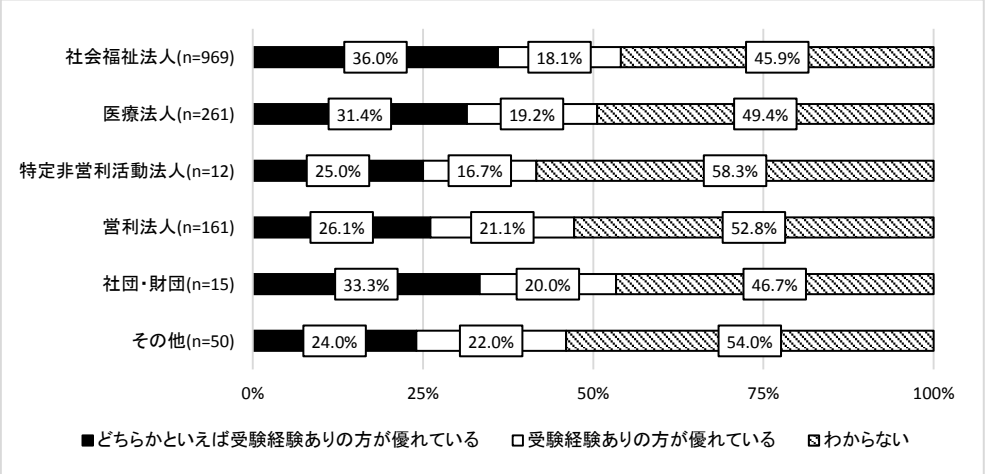

B) 介護サービス種別

図表 365 「個別ケア」の実践

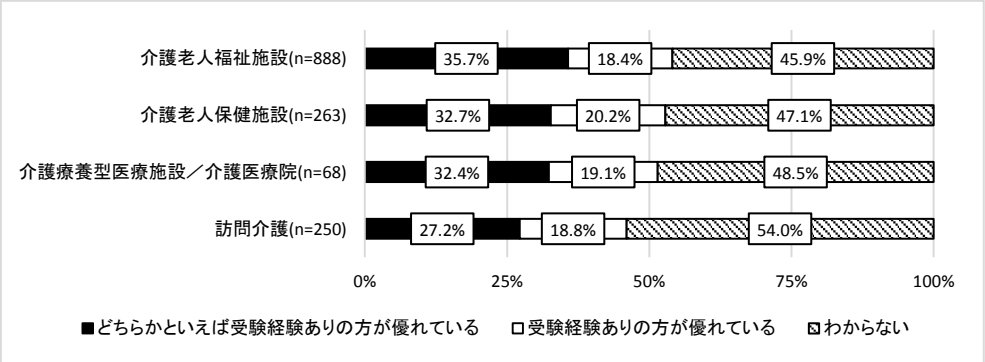

⑩　利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力

A）法人種別

図表 366 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力

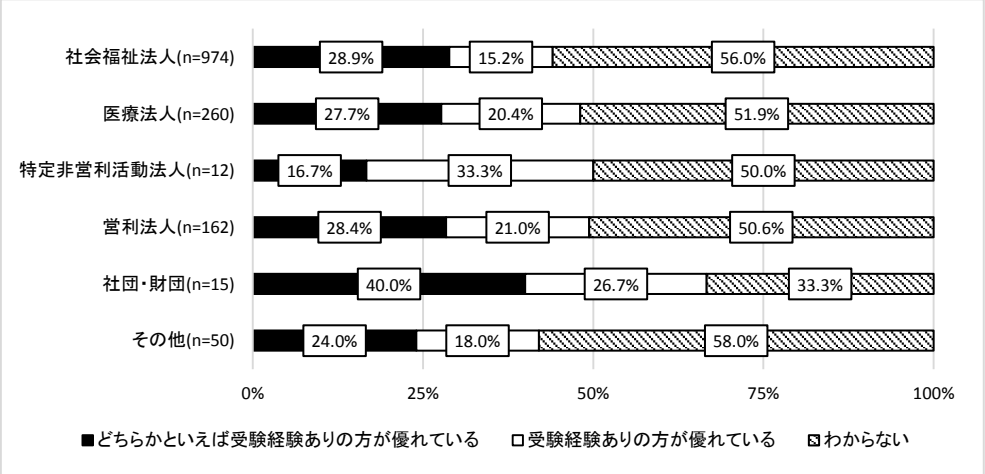

B）介護サービス種別

図表 367 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力

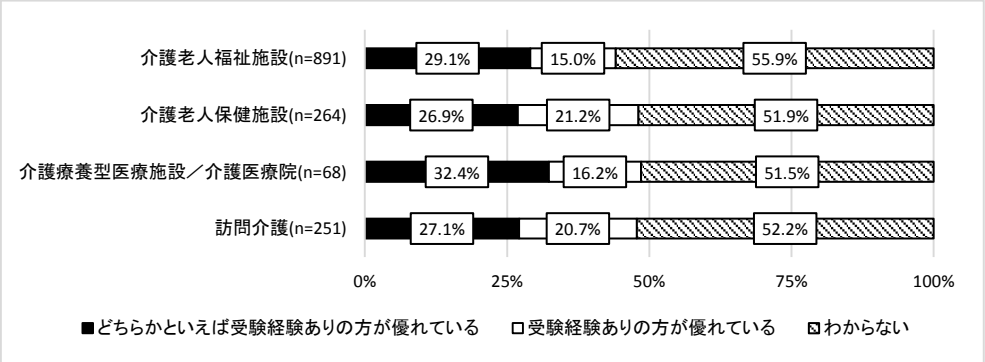

⑪　関連領域の基本的な理解

A）法人種別

図表 368 関連領域の基本的な理解

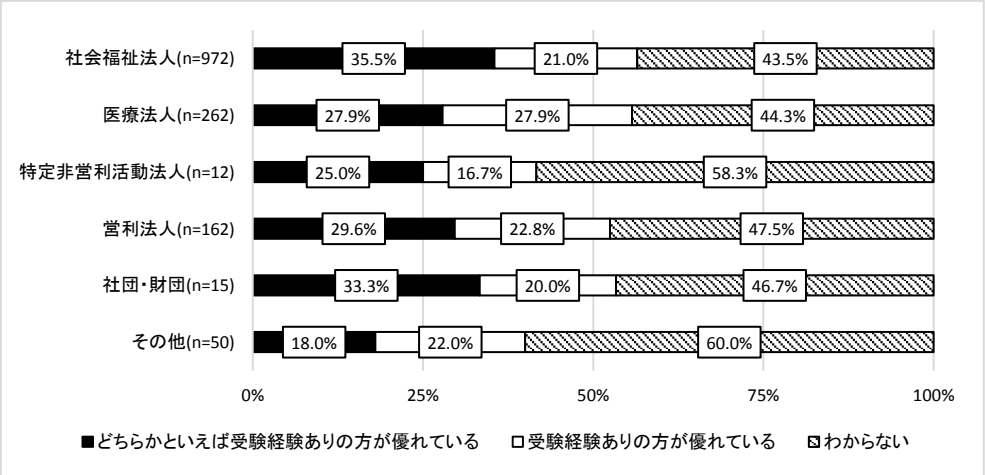

B) 介護サービス種別

図表 369 関連領域の基本的な理解

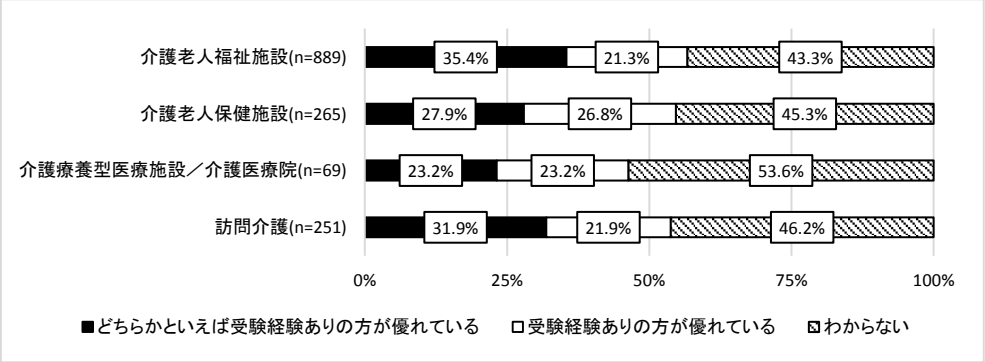

⑫ 高い倫理性の保持

A) 法人種別

図表 370 高い倫理性の保持

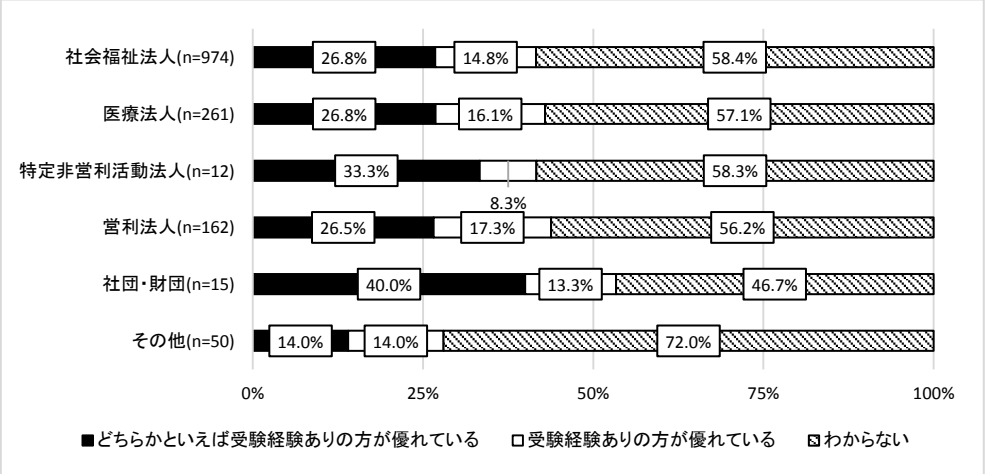

B) 介護サービス種別

図表 371 高い倫理性の保持

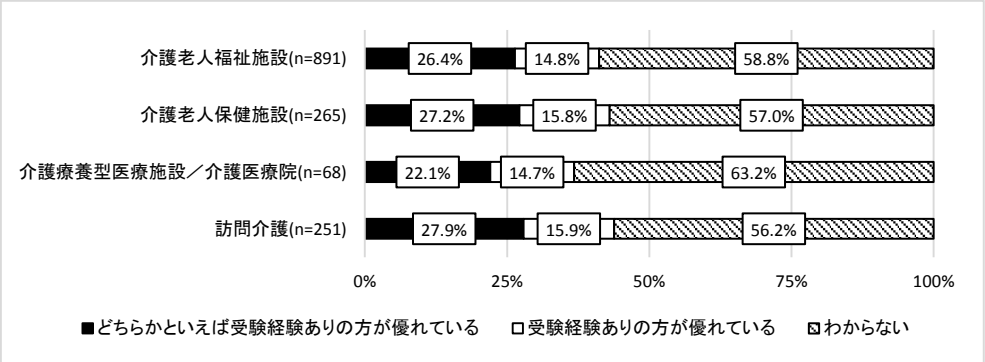

(8) 実務者研修の受講の有無によって違い生じると考える介護福祉士として必要な知識・技術について

全体的に、受講経験ありの方が「優れている」の割合が多かった。

図表 372 実務者研修の受講の有無によって
違い生じると考える介護福祉士として必要な知識・技術について

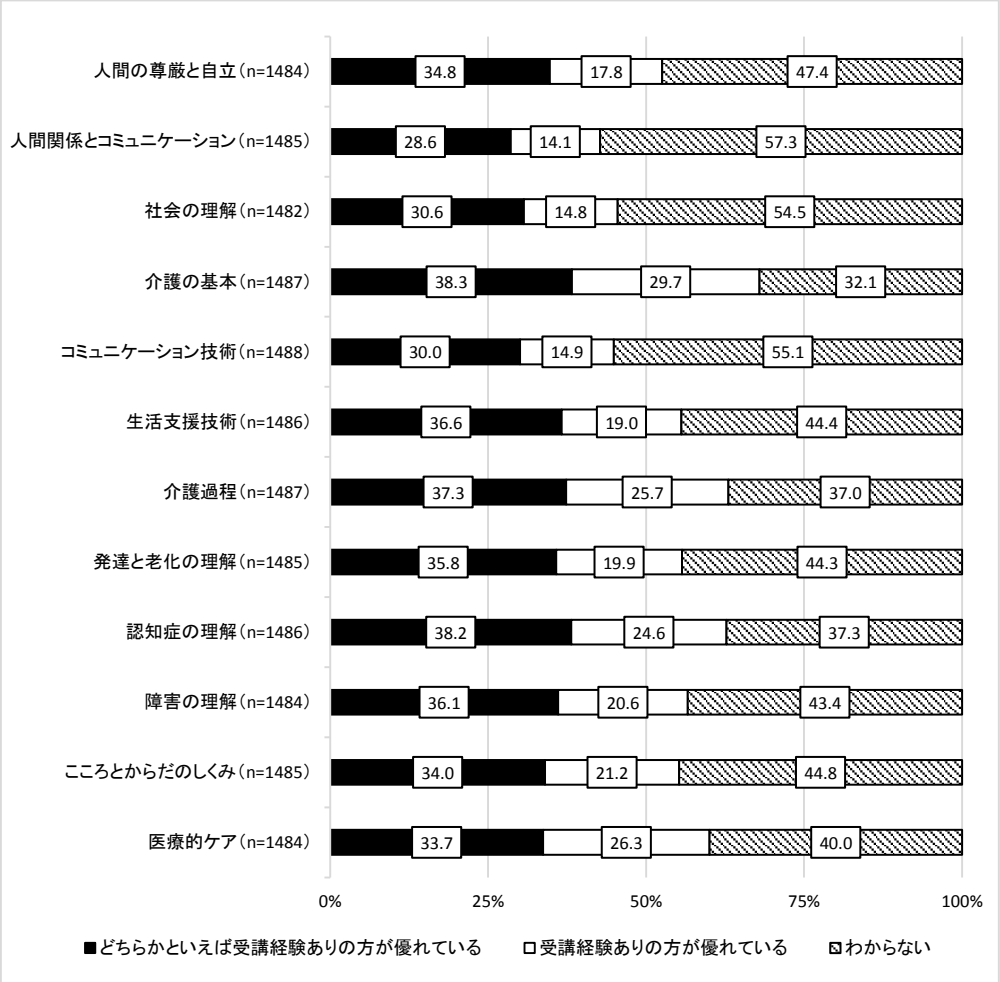

① 人間の尊厳と自立

A) 法人種別

図表 373 人間の尊厳と自立

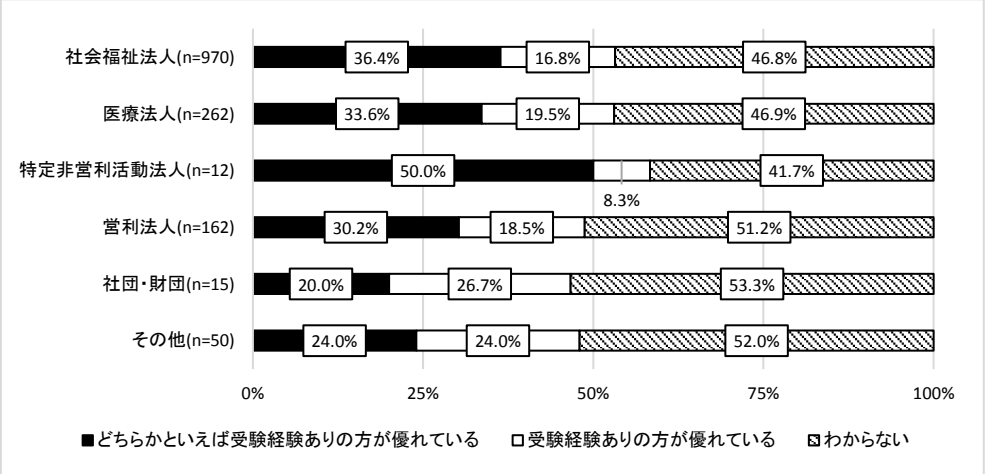

B) 介護サービス種別

図表 374 人間の尊厳と自立

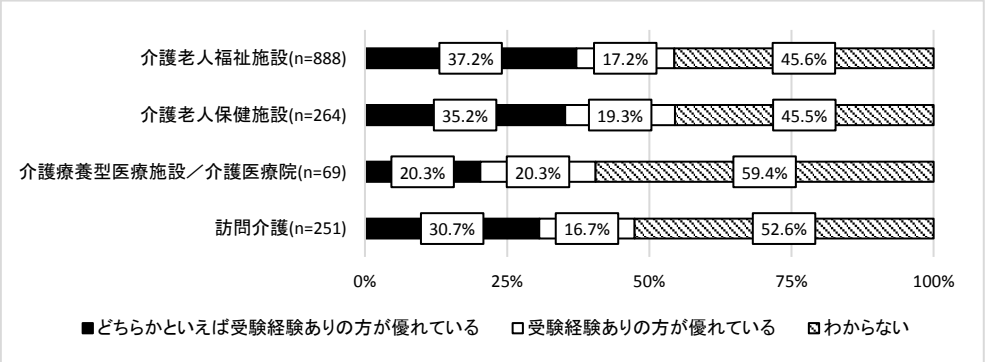

② 人間関係とコミュニケーション

A) 法人種別

図表 375 人間関係とコミュニケーション

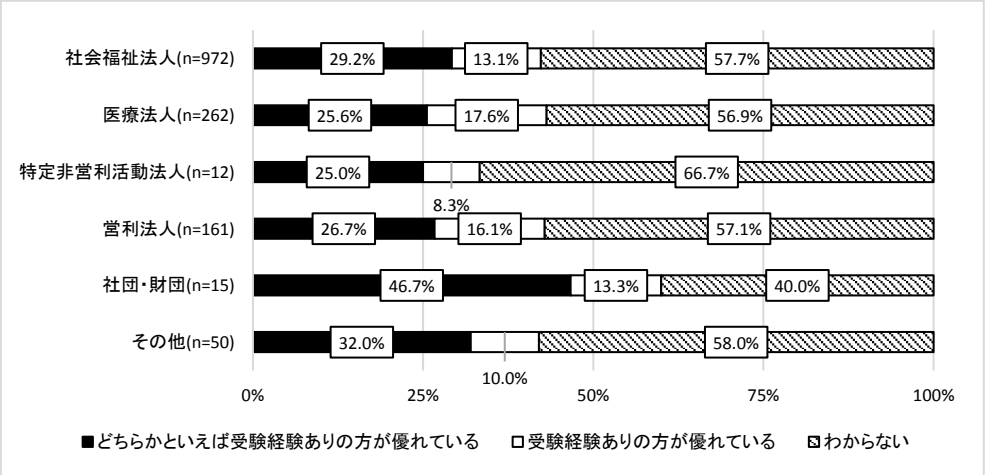

B) 介護サービス種別

図表 376 人間関係とコミュニケーション

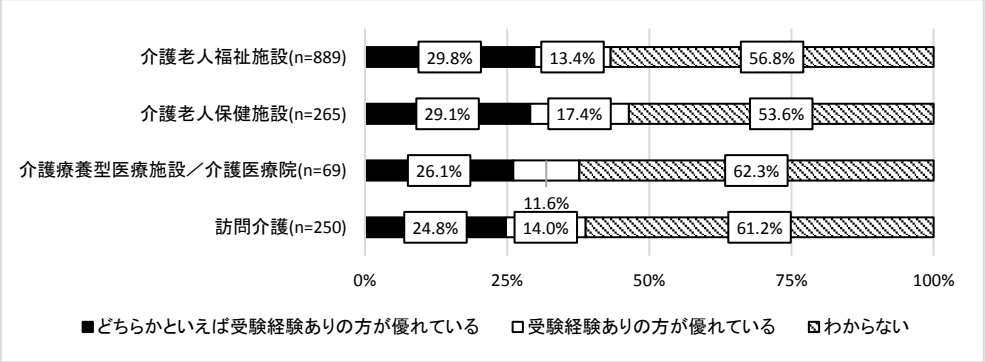

③ 社会の理解

A) 法人種別

図表 377 社会の理解

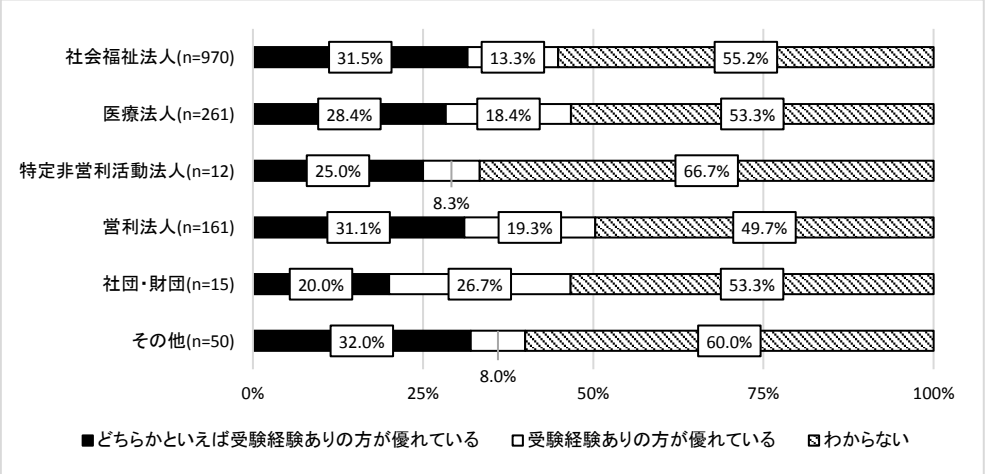

B) 介護サービス種別

図表 378 社会の理解

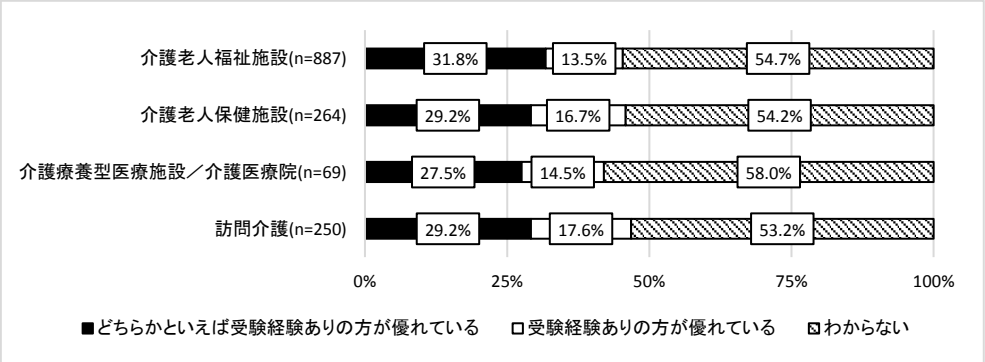

④　介護の基本

A）法人種別

図表 379 介護の基本

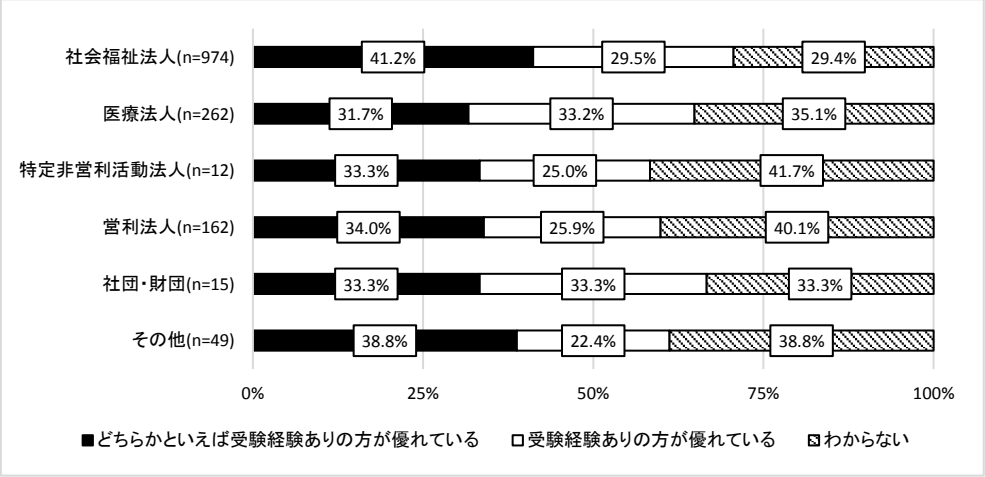

B）介護サービス種別

図表 380 介護の基本

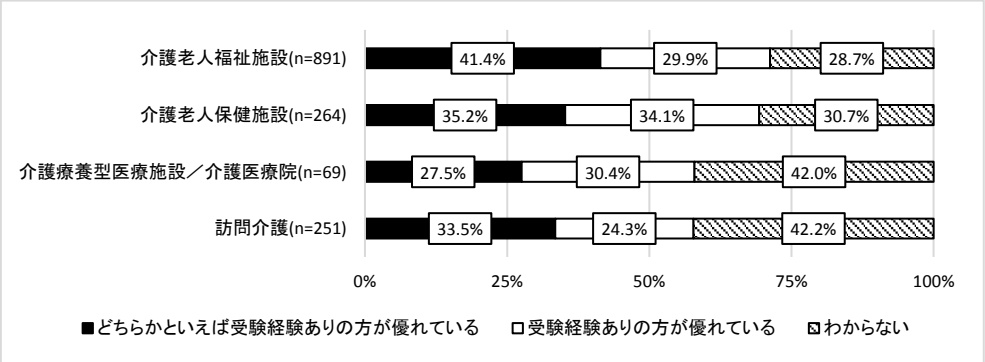

⑤　コミュニケーション技術

A）法人種別

図表 381 コミュニケーション技術

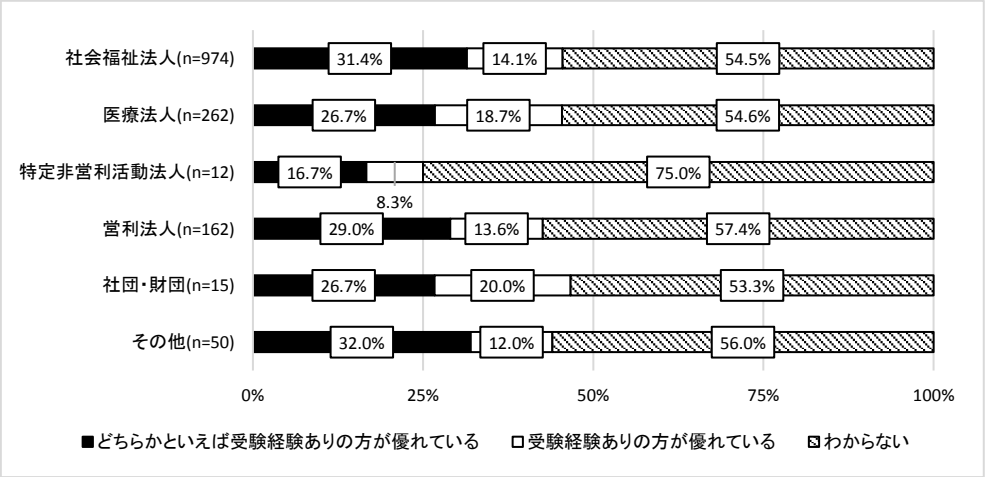

B) 介護サービス種別

図表 382 コミュニケーション技術

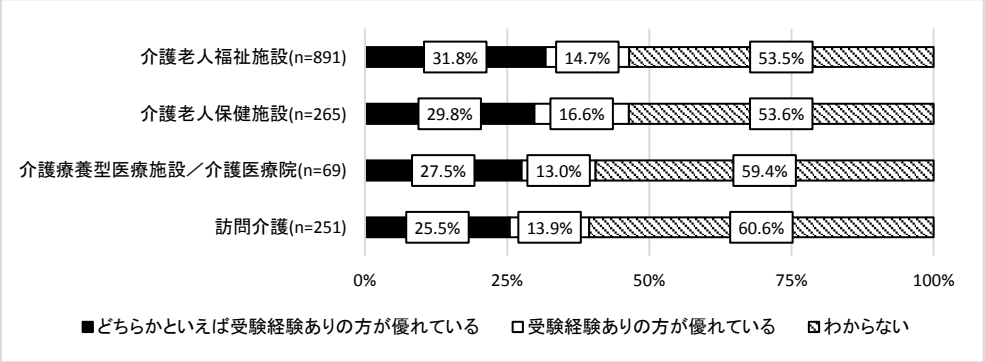

⑥ 生活支援技術

A) 法人種別

図表 383 生活支援技術

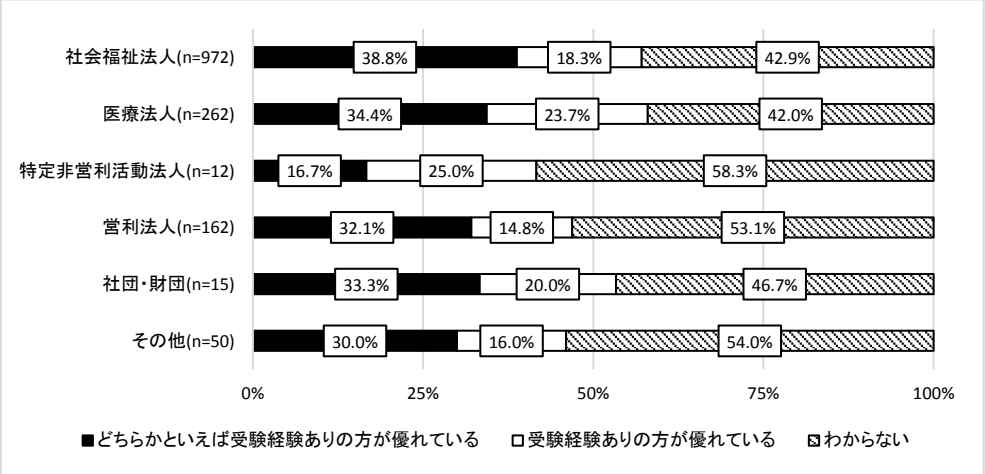

B) 介護サービス種別

図表 384 生活支援技術

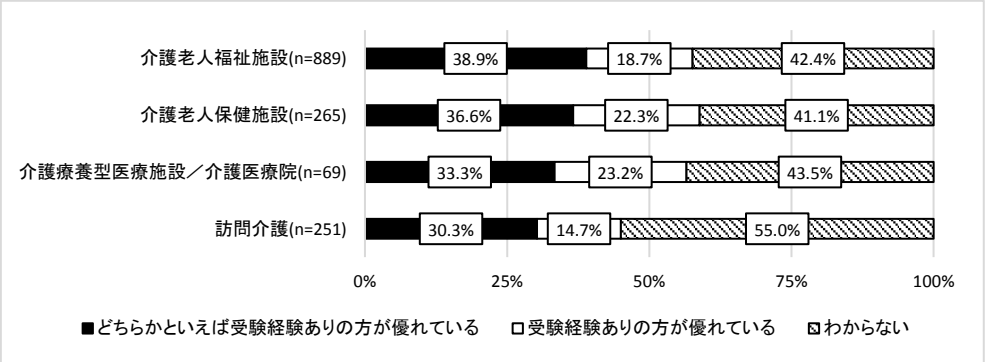

⑦　介護過程

A）法人種別

図表 385 介護過程

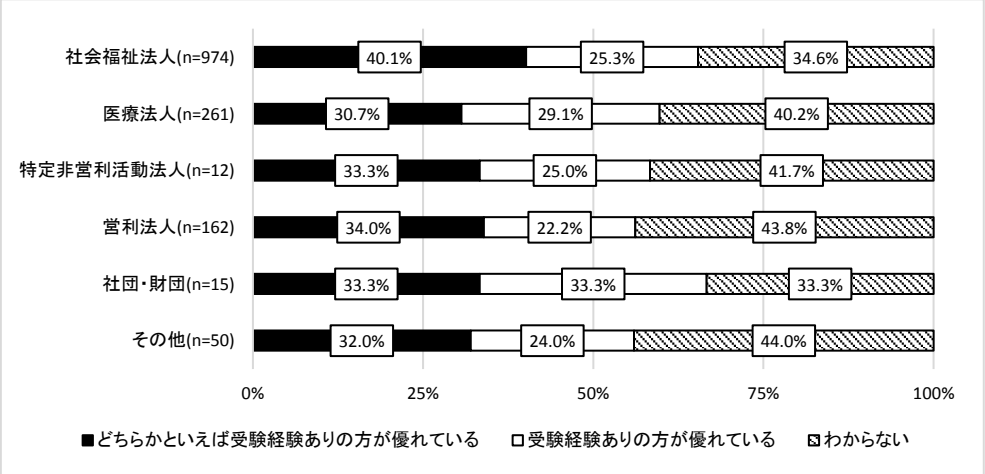

B）介護サービス種別

図表 386 介護過程

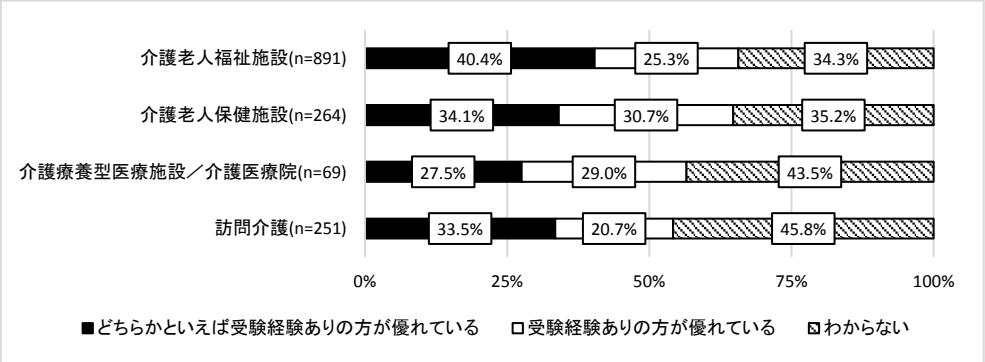

⑧　発達と老化の理解

A）法人種別

図表 387 発達と老化の理解

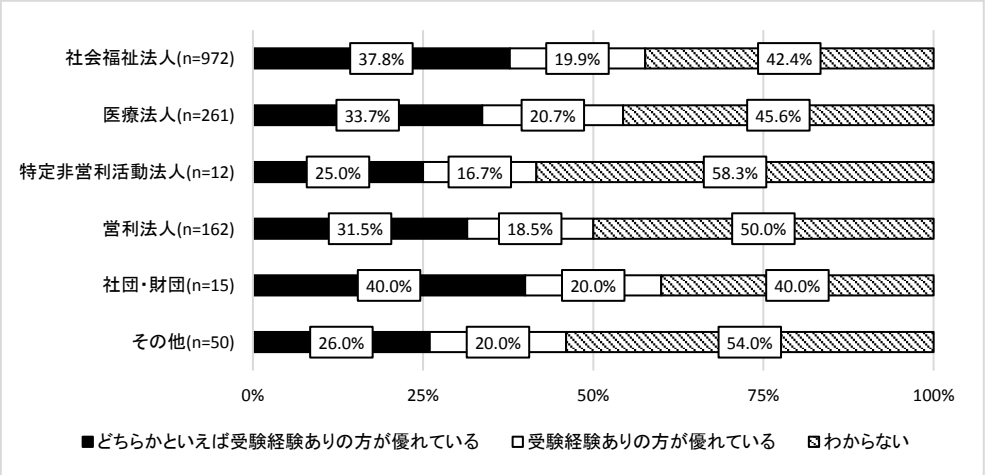

B) 介護サービス種別

図表 388 発達と老化の理解

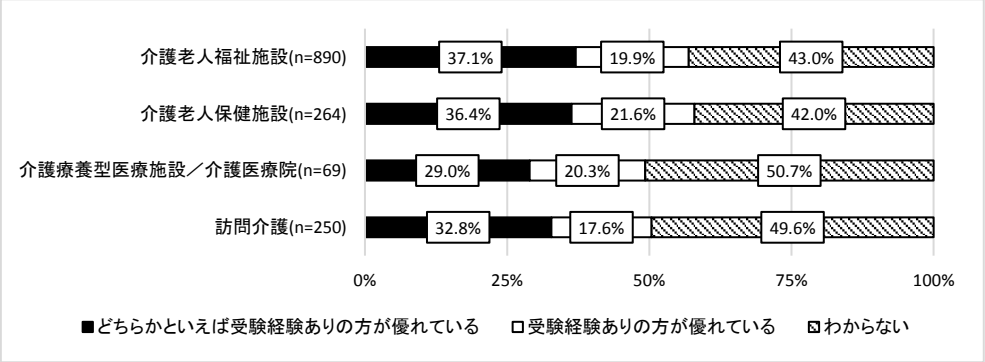

⑨ 認知症の理解

A) 法人種別

図表 389 認知症の理解

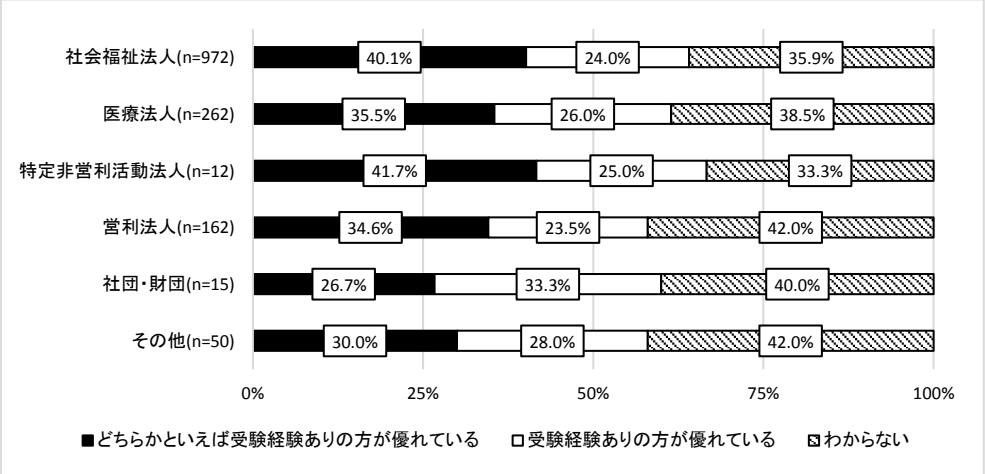

B) 介護サービス種別

図表 390 認知症の理解

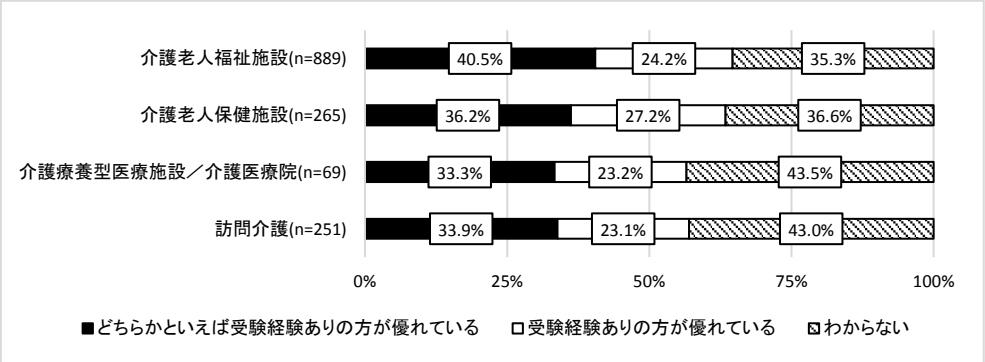

⑩　障害の理解

A）法人種別

図表 391 障害の理解

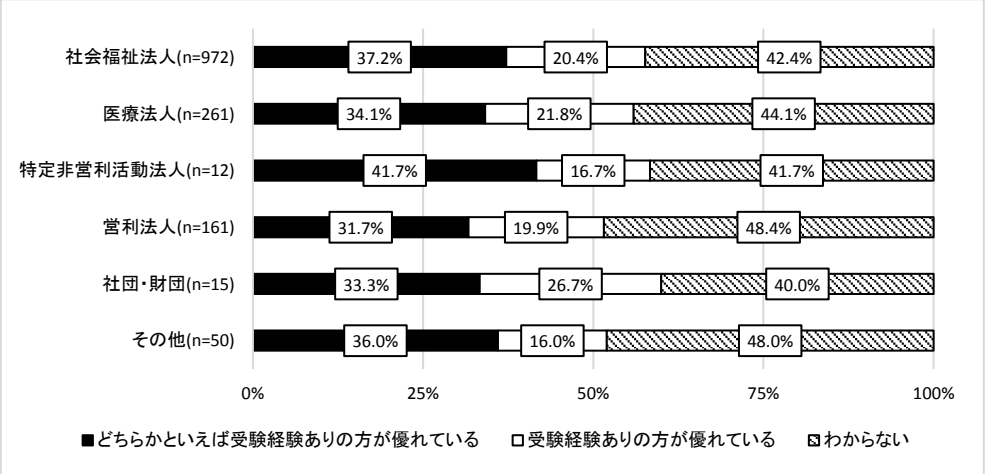

B）介護サービス種別

図表 392 障害の理解

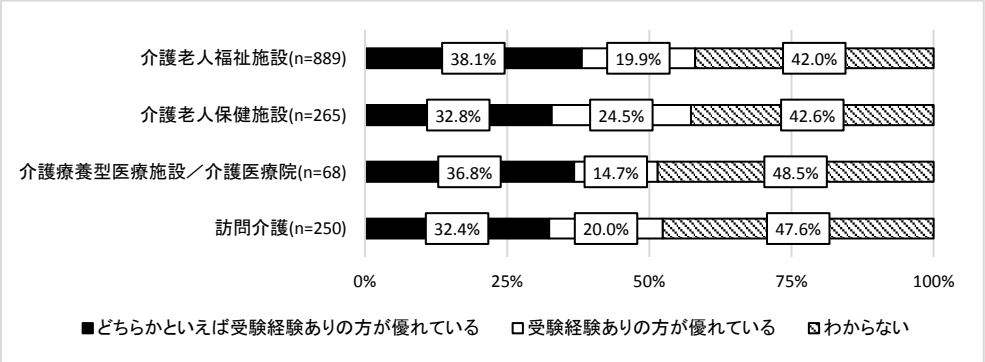

⑪　こころとからだのしくみ

A）法人種別

図表 393 こころとからだのしくみ

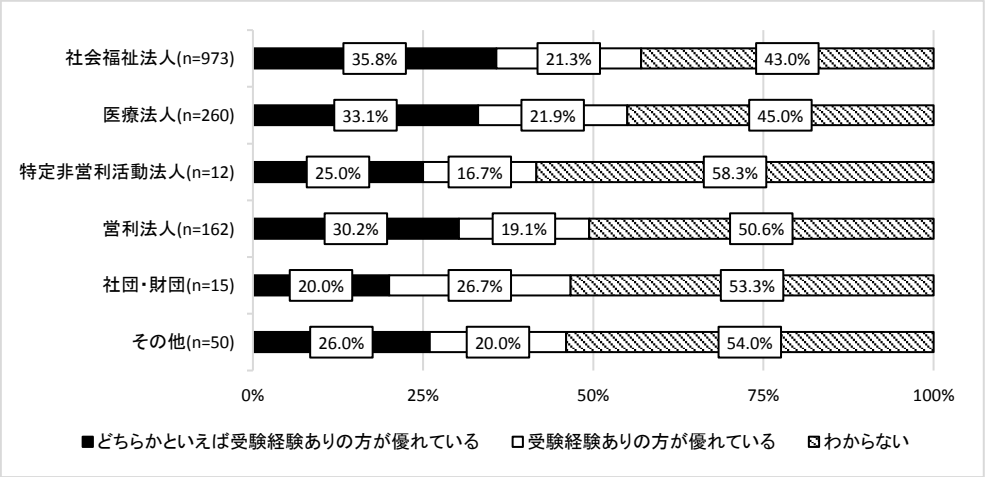

B) 介護サービス種別

図表 394 こころとからだのしくみ

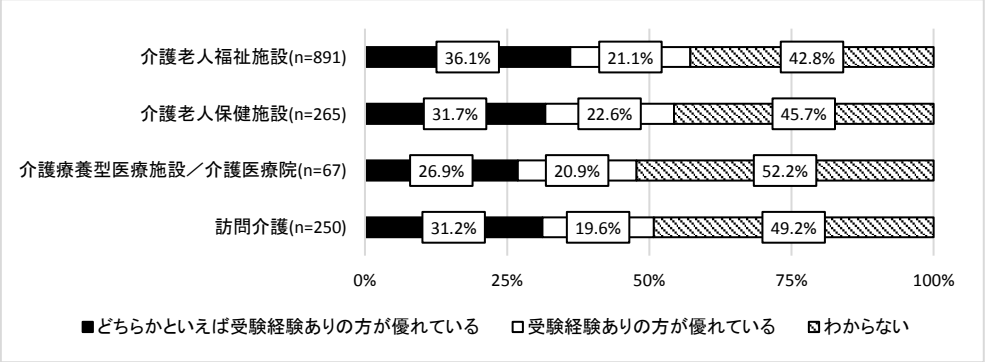

⑫ 医療的ケア

A) 法人種別

図表 395 医療的ケア

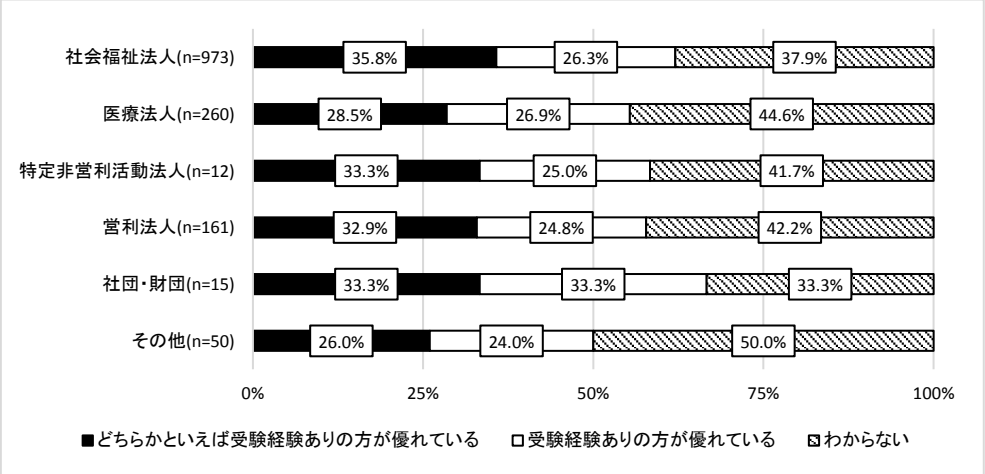

B) 介護サービス種別

図表 396 医療的ケア

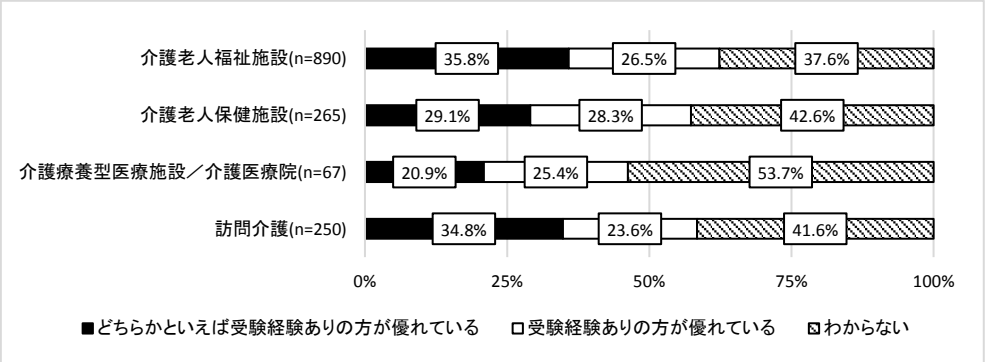

Ⅱ．介護福祉士への期待について

(9) 介護職員の中で特に介護福祉士に期待すること

「障害・認知症のある利用者への対応」が最も多かった。

図表 397 介護職員の中で特に介護福祉士に期待すること

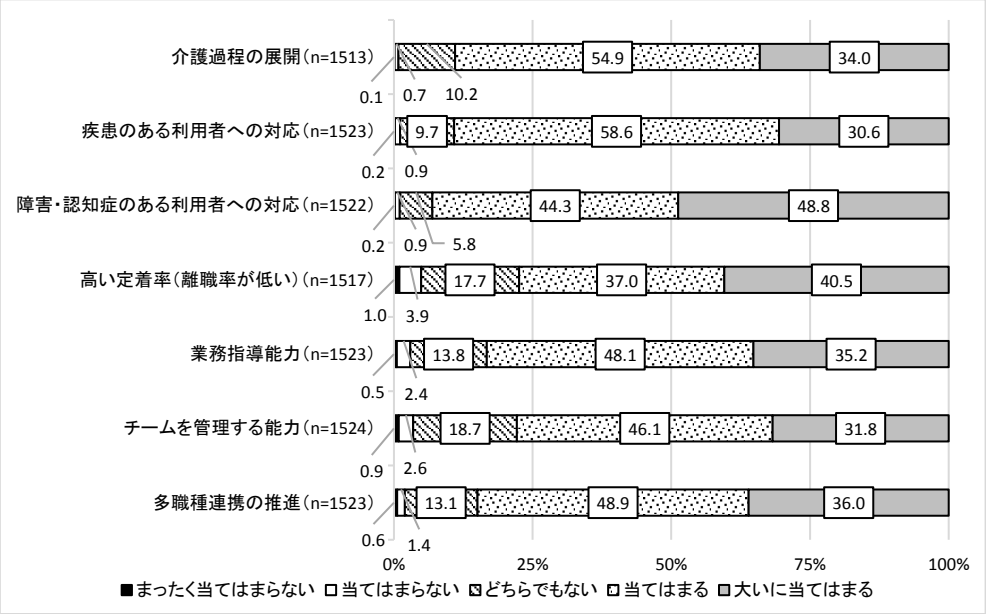

① 介護過程の展開

A) 法人種別

図表 398 介護過程の展開

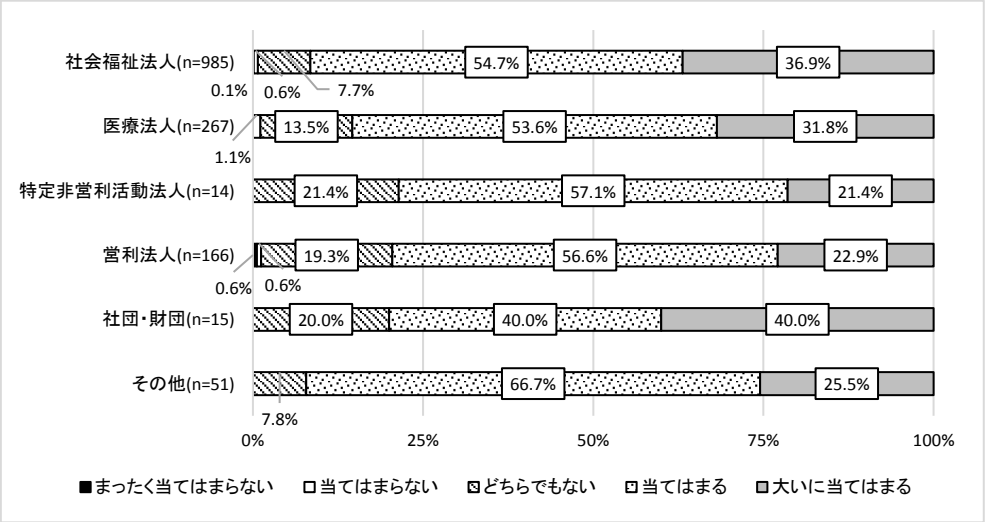

B) 介護サービス種別

図表 399 介護過程の展開

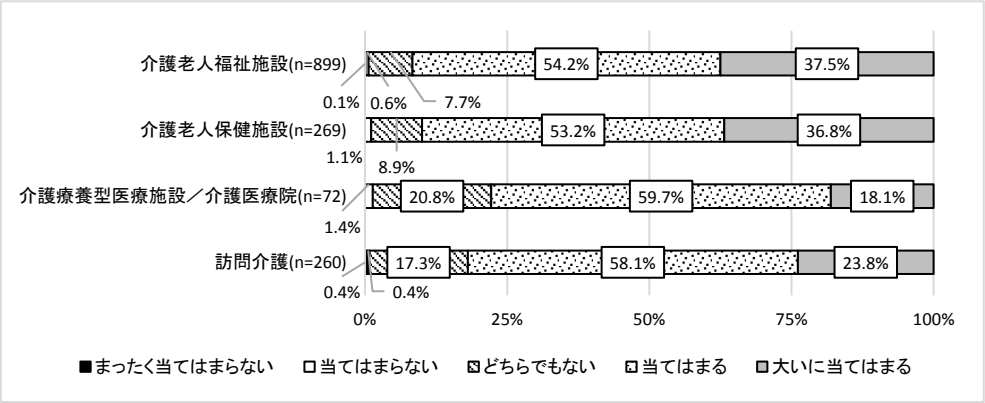

② 疾患のある利用者への対応

A) 法人種別

図表 400 疾患のある利用者への対応

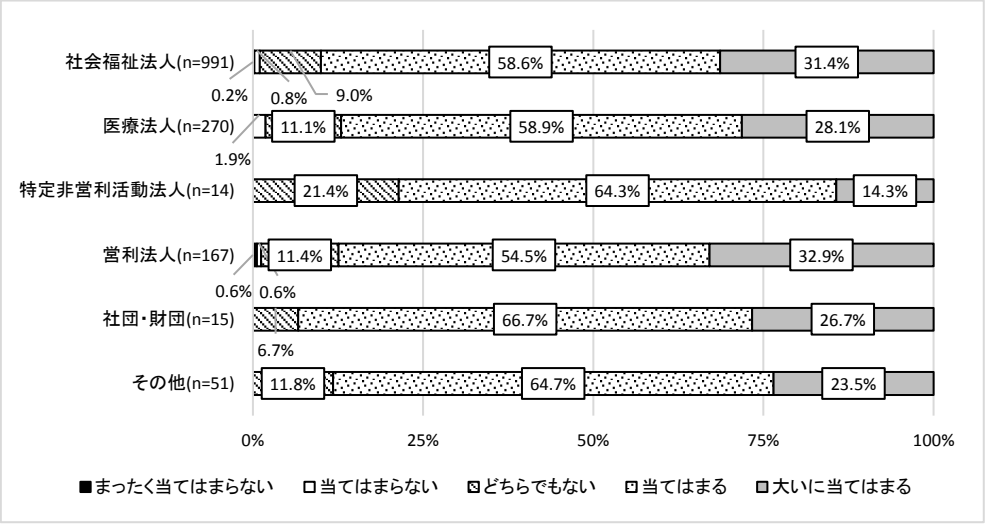

B) 介護サービス種別

図表 401 疾患のある利用者への対応

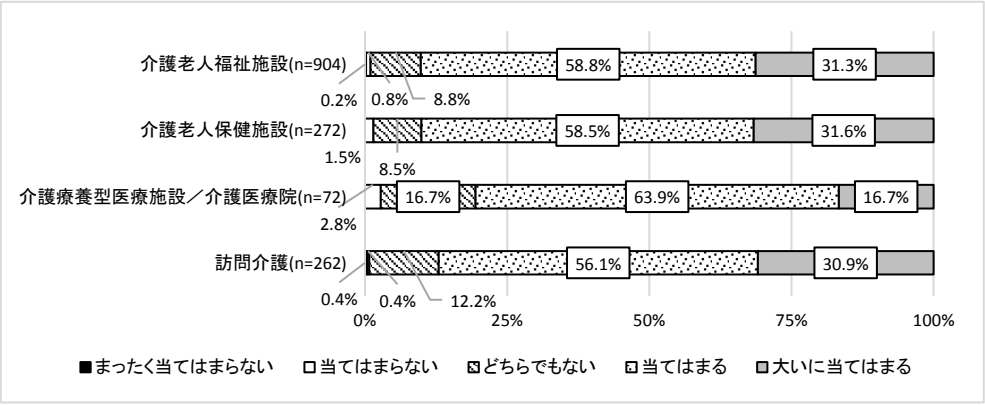

③　障害・認知症のある利用者への対応

A）法人種別

図表 402 障害・認知症のある利用者への対応

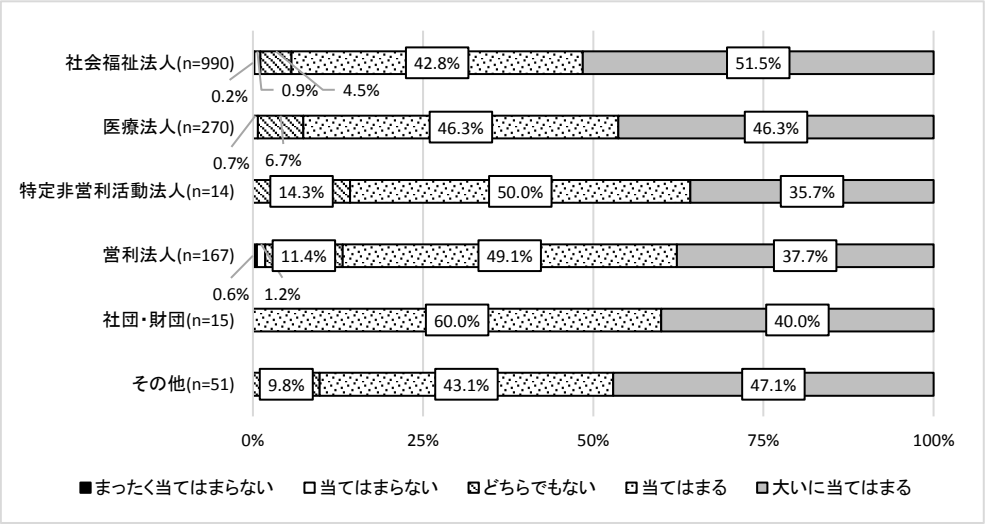

B）介護サービス種別

図表 403 障害・認知症のある利用者への対応

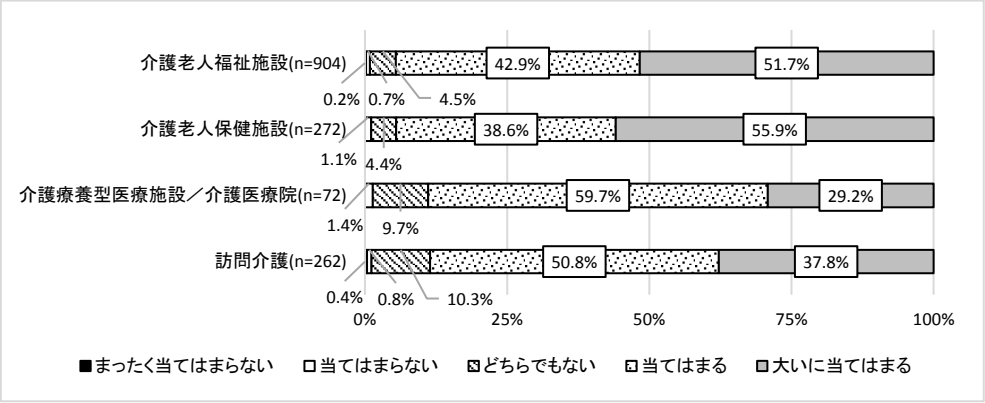

④　高い定着率（離職率が低い）

A）法人種別

図表 404 高い定着率（離職率が低い）

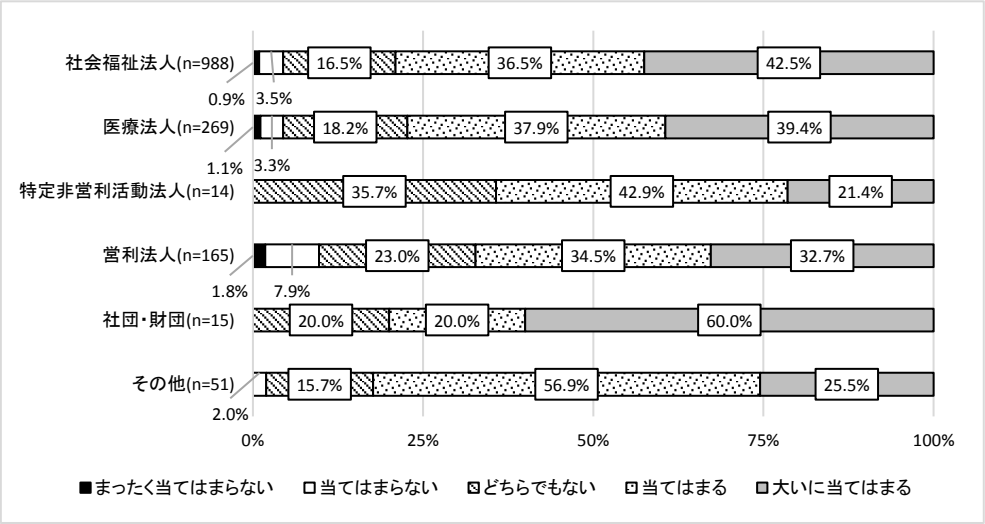

B）介護サービス種別

図表 405 高い定着率（離職率が低い）

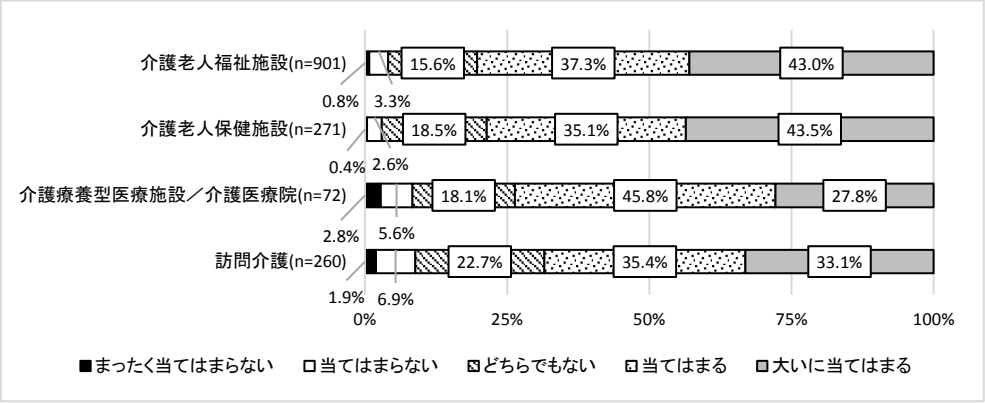

⑤　業務指導能力

A）法人種別

図表 406 業務指導能力

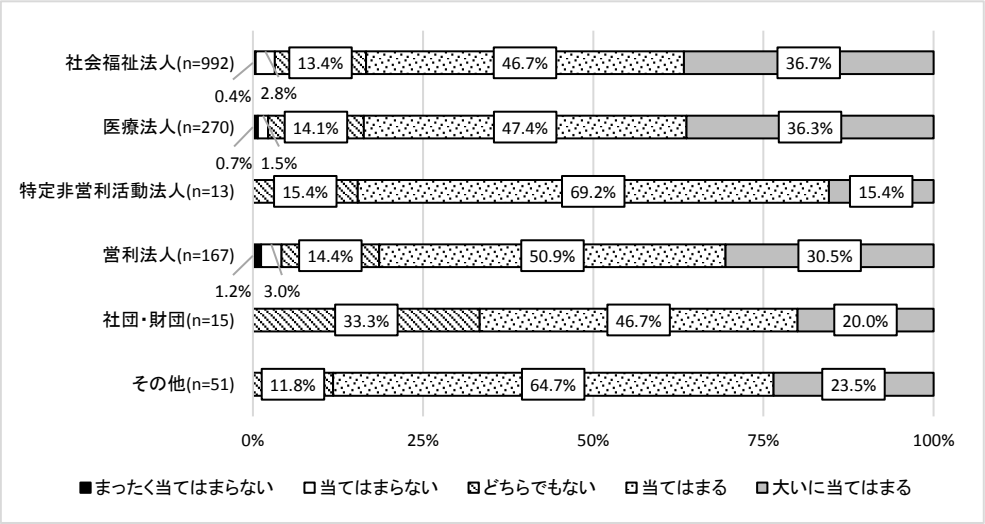

B）介護サービス種別

図表 407 業務指導能力

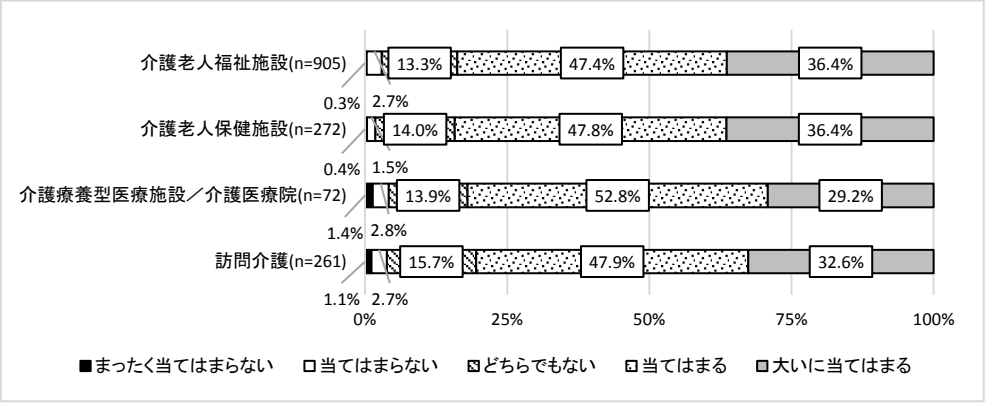

⑥　チームを管理する能力

A）法人種別

図表 408 チームを管理する能力

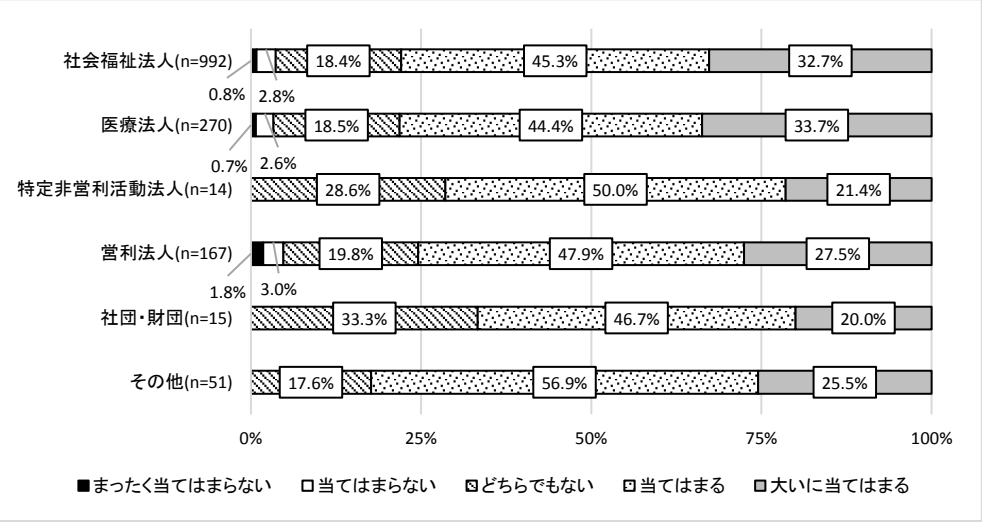

B）介護サービス種別

図表 409 チームを管理する能力

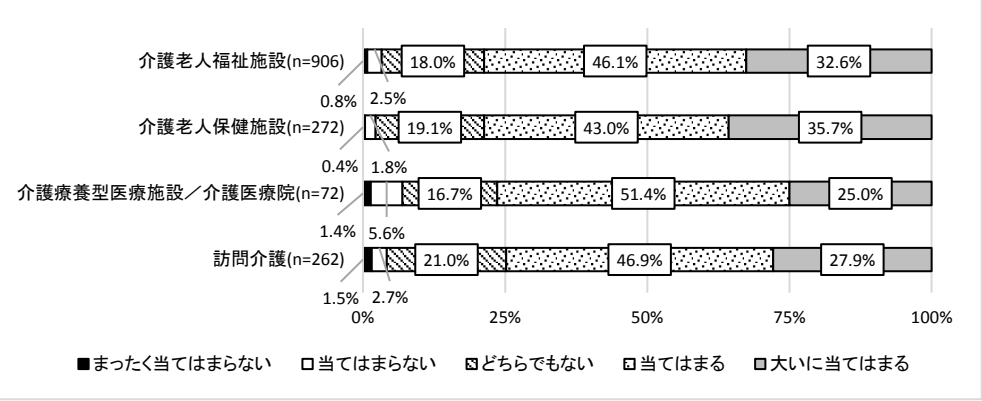

⑦　多職種連携の推進

A）法人種別

図表 410 多職種連携の推進

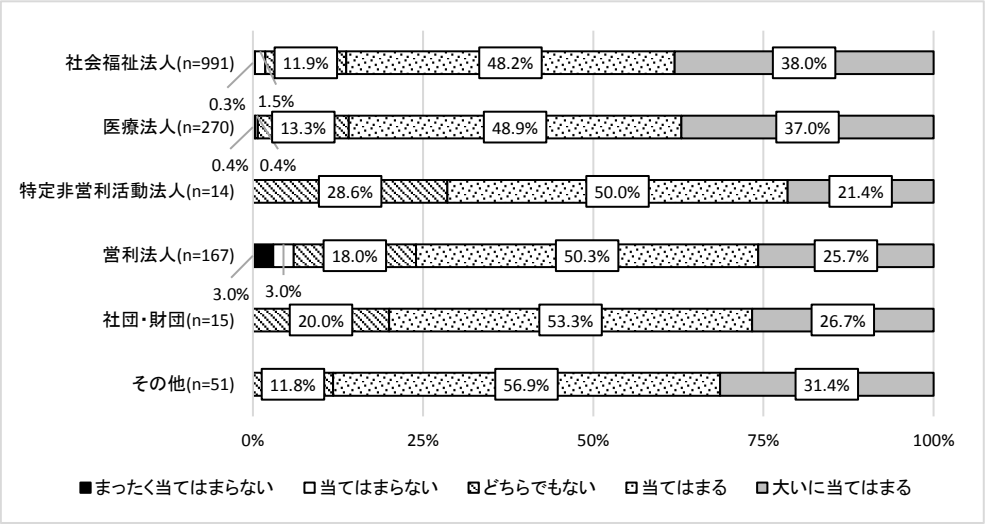

B）介護サービス種別

図表 411 多職種連携の推進

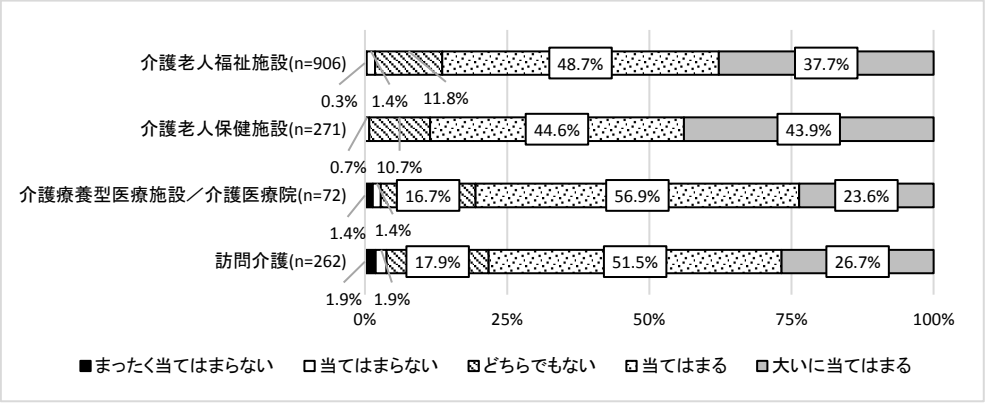

(10)介護福祉士の質の維持・向上のために、事業所において行っている取組または今後取り組みたいこと

「外部の講習やセミナーへの参加の促し」が最も多かった。

図表 412 介護福祉士の質の維持・向上のために、事業所において行っている取組または今後取り組みたいこと

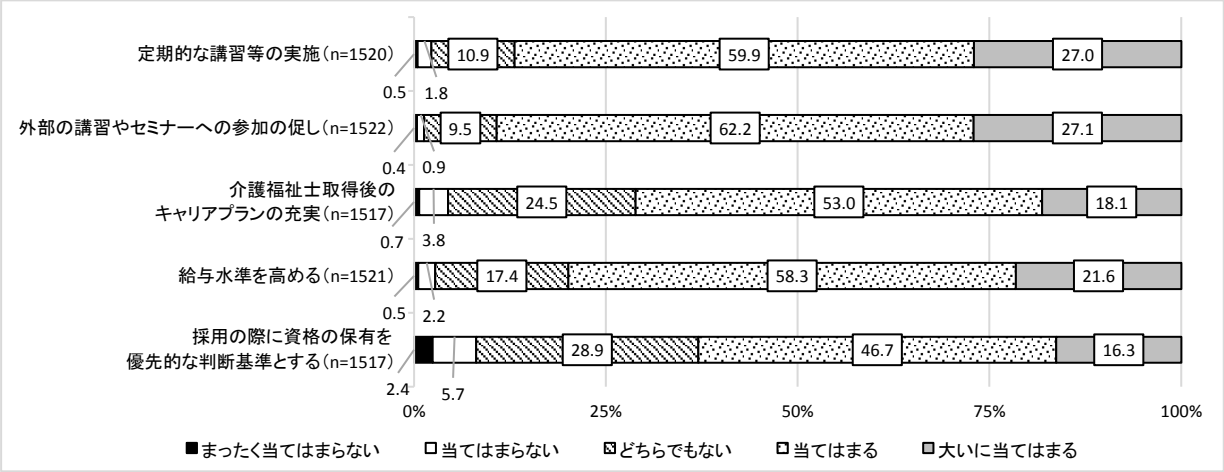

① 定期的な講習等の実施

A) 法人種別

図表 413 定期的な講習等の実施

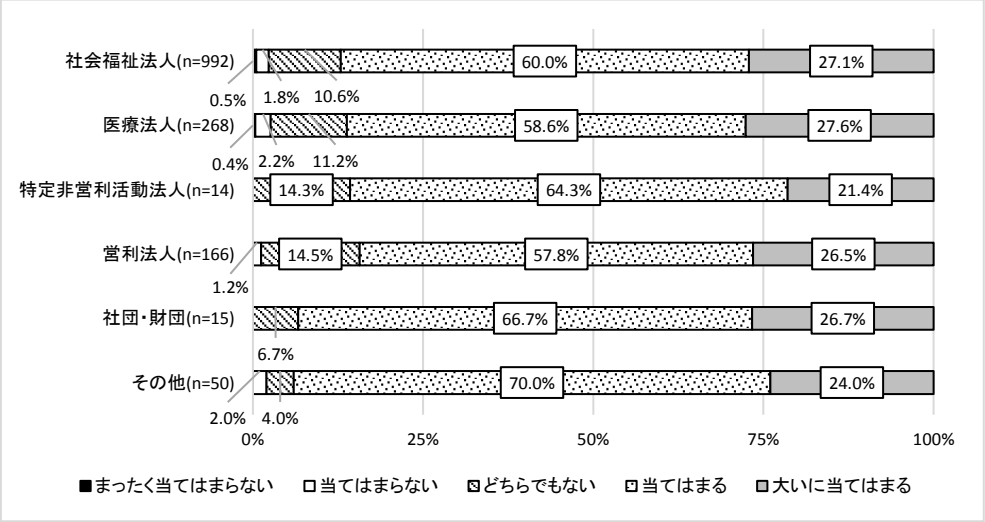

B) 介護サービス種別

図表 414 定期的な講習等の実施

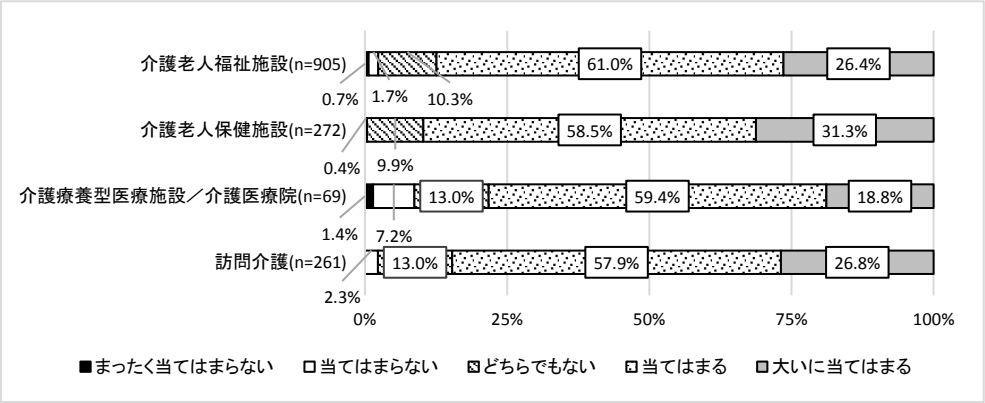

② 外部の講習やセミナーへの参加の促し

A) 法人種別

図表 415 外部の講習やセミナーへの参加の促し

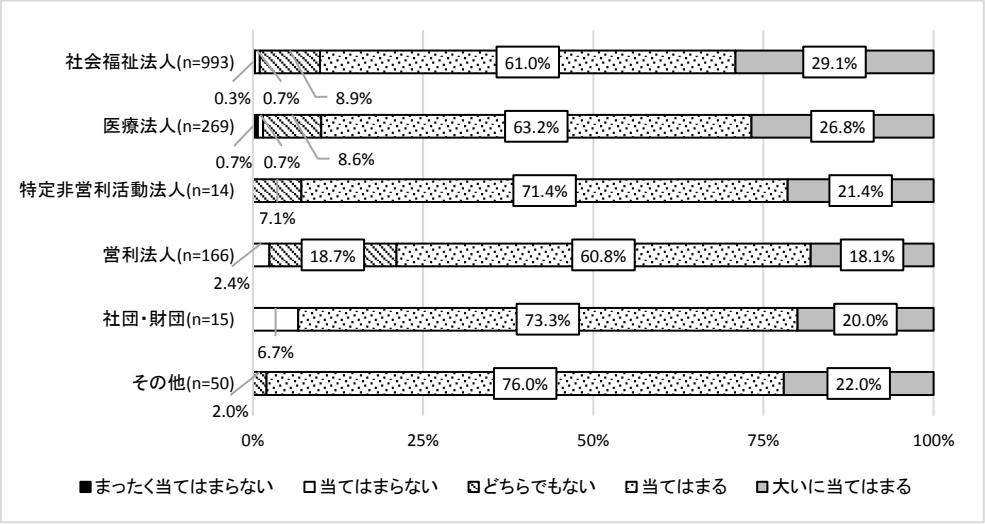

B) 介護サービス種別

図表 416 外部の講習やセミナーへの参加の促し

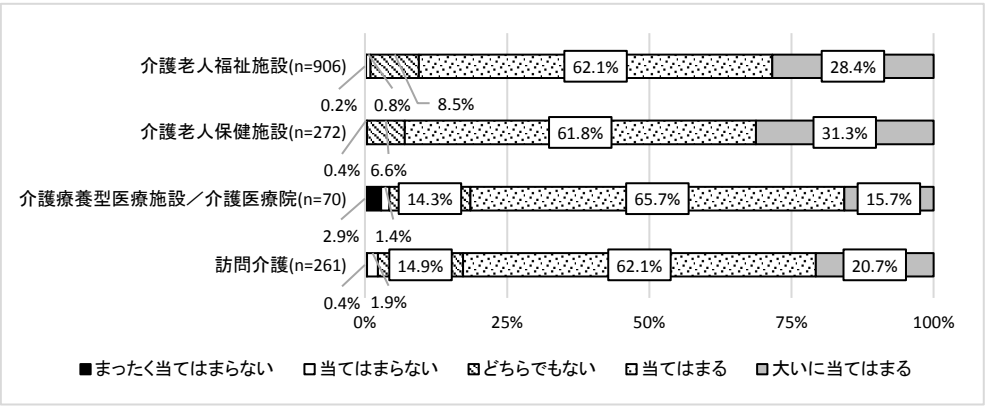

③　介護福祉士取得後のキャリアプランの充実

A）法人種別

図表 417 介護福祉士取得後のキャリアプランの充実

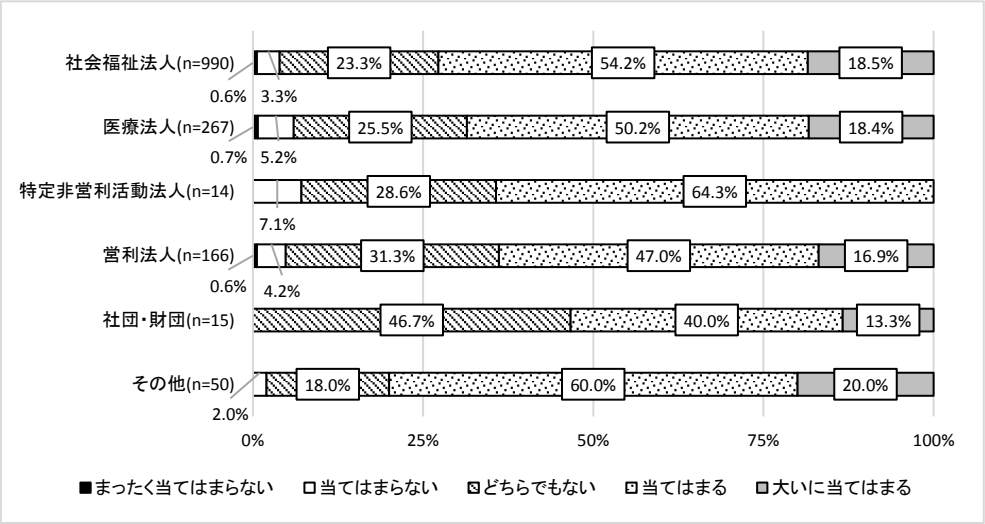

B）介護サービス種別

図表 418 介護福祉士取得後のキャリアプランの充実

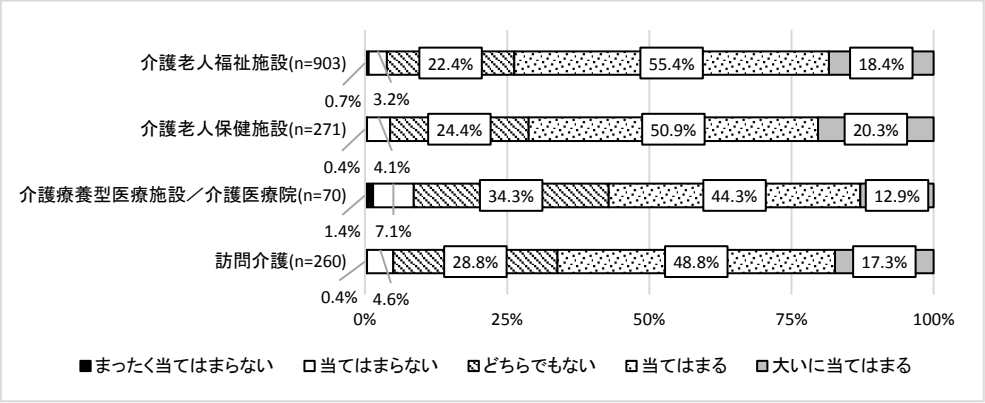

④　給与水準を高める

A）法人種別

図表 419 給与水準を高める

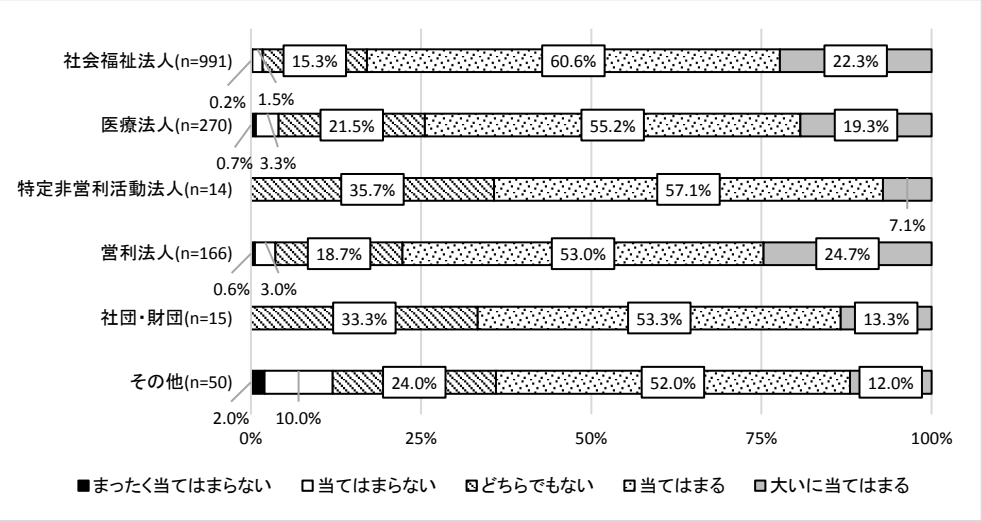

B）介護サービス種別

図表 420 給与水準を高める

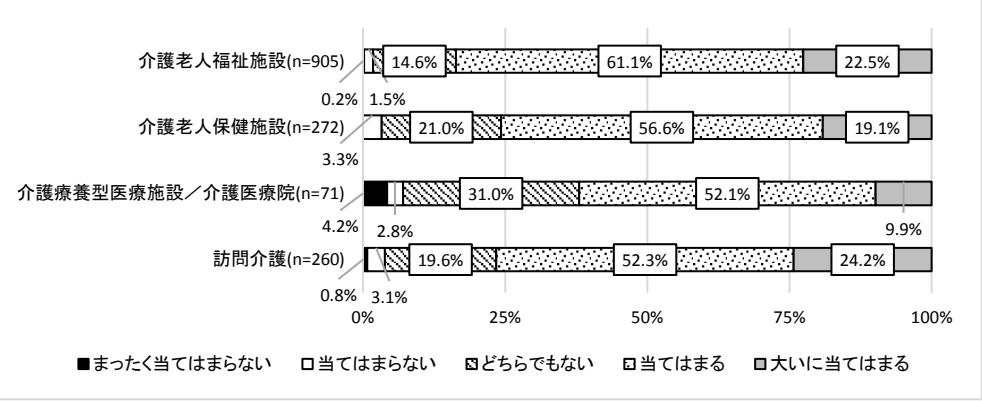

⑤　採用の際に資格の保有を優先的な判断基準とする

A）法人種別

図表 421 採用の際に資格の保有を優先的な判断基準とする

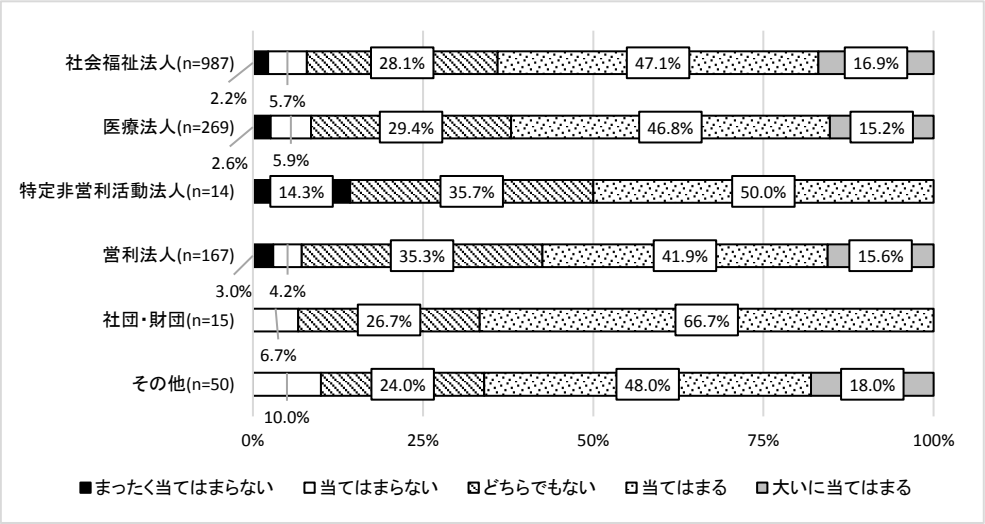

B）介護サービス種別

図表 422 採用の際に資格の保有を優先的な判断基準とする

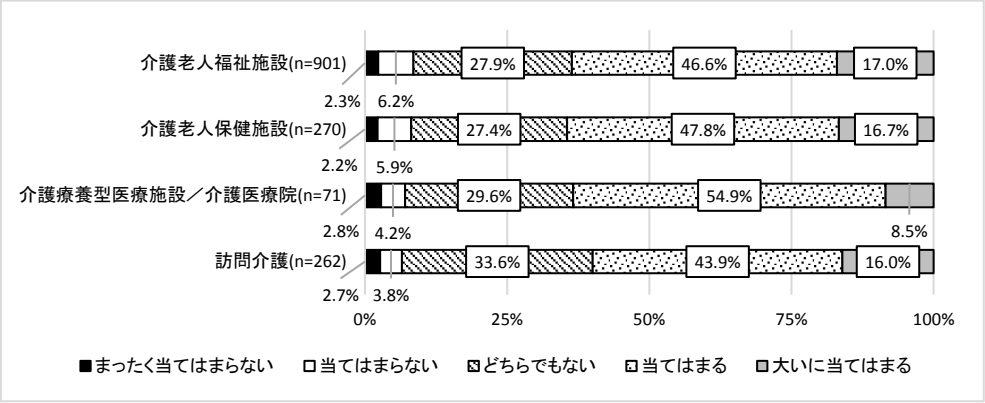

第２節　机上調査結果（資格別取得要件の整理）

各種厚生労働省関係の資格について、資格取得要件を整理した。高等機関で定められた専門科目を履修した卒業生や卒業見込み者であっても、国家試験等の試験により一定の基準を満たしているか確認をし、試験に合格し登録することで資格取得となる方法を採用する国家資格が多いことがわかった。これらの国家資格はすでに一般的に専門性が確立され、その専門性にしたがって学術的な積み重ねや臨床的な応用技術の開発と現場導入が進んでいる。

資格名	資格取得要件														備考	直近の試験の結果			
	資格取得ルート		実務経験		研修		養成施設		学校		その他		試験						
	番号	呼称(あれば)	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要		受験者数（人）	合格者数（人）	合格率	年度
介護福祉士	1	（介護福祉士養護施設）養成施設ルート	－		－		○	介護福祉士養成施設(2年以上)	－		○	高等学校等専攻科修了	○	介護福祉士国家試験	「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、平成29年度から、養成施設ルートが介護福祉士国家試験の受験資格。なお、養成施設を平成33年度末までに卒業する方は、卒業後5年の間は、国家試験を受験しなくても、または、合格しなくても、介護福祉士になることができる。この間に国家試験に合格するか、卒業後5年間続けて介護等の業務に従事することで、5年経過後も介護福祉士の登録を継続することができる。平成34年度以降に養成施設を卒業する方からは、国家試験に合格しなければ介護福祉士になることはできない。	92,654	65,574	70.8%	29年度
	2	（介護福祉士養護施設＋その他の施設・学校）養成施設ルート	－		－		○	介護福祉士養成施設(1年以上)	○	福祉系大学、社会福祉士養成施設等、保育士養成施設等のいずれか	○	高等学校等専攻科修了							
	3	実務経験ルート	○	3年以上540日以上	○	実務者、介護職員基礎、喀痰吸引等研修	－		－		－				実務経験ルートで受験を希望する方は「実務経験3年以上」だけでは受験できない。さらに「実務者研修」または「介護職員基礎研修と喀痰吸引等研修」を修了する必要がある。「実務者研修」の修了で実技試験が免除になる。				
	4	福祉系高校ルート	○	9か月以上(一部)	○	介護技術講習(一部)	－		○	福祉系高校(3年以上)	○	平成20年度以前に福祉系高等学校(専攻科を含む)に入学し、卒業した方、特例高等学校(専攻科を含む)を卒業し、9か月以上介護等の業務に従事した方が、「実技試験の免除」を申請する場合は、「介護技術講習」を修了する必要がある。	○	介護福祉士国家試験／実技試験(一部)	福祉系高校(「特例高校」及び「旧カリ高校」)卒業の方は、介護職員基礎研修・喀痰吸引等研修を修了しても「実技試験免除」とならない。				
	5	EPAルート	○	3年以上540日以上	○	訪日前後日本語等研修／実務者研修または介護技術講習(一部)	－		－		－				「実務者研修」の修了で実技試験が免除になる／インドネシア、フィリピン、ベトナムとの協定に基づく(※入国以降の資格取得要件を記載)				

※「資格取得ルート」には、各資格の主なルートを記載しております。近年の改正内容全てを反映したものではありません。
※カッコ内は前項目に対する期間、または詳細について記載しております。

資格名	資格取得要件														備考	直近の試験の結果			
	資格取得ルート		実務経験		研修		養成施設		学校		その他		試験						
	番号	呼称(あれば)	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要		受験者数（人）	合格者数（人）	合格率	年度
社会福祉士	1	法第7条第1号	－		－		－		○	福祉系大学等(4年)／指定科目	－		○	社会福祉士国家試験		43,937	13,288	30.2%	29年度
	2	法第7条第4号	○	1年以上	－		－		○	福祉系短大等(3年)／指定科目	－								
	3	法第7条第7号	○	2年以上	－		－		○	福祉系短大等(2年)／指定科目	－								
	4	法第7条第2号	－		－		○	短期養成施設等(6ヶ月以上)	○	福祉系大学等(4年)／基礎科目	－								
	5	法第7条第5号	○	1年以上	－		○	短期養成施設等(6ヶ月以上)	○	福祉系短大等(3年)／基礎科目	－								
	6	法第7条第8号	○	2年以上	－		○	短期養成施設等(6ヶ月以上)	○	福祉系短大等(2年)／基礎科目	－								
	7	法第7条第9号		2年以上			○	社会福祉主事養成機関／短期養成施設等(6ヶ月以上)	－		－								
	8	法第7条第12号	○	児童福祉士等(4年以上)	－		○	短期養成施設等(6ヶ月以上)	－		－								
	9	法第7条第3号	－		－		○	一般養成施設等(1年以上)	○	一般大学等(4年)	－								
	10	法第7条第6号	○	1年以上	－		○	一般養成施設等(1年以上)	○	一般短大等(3年)	－								
	11	法第7条第10号	○	2年以上	－		○	一般養成施設等(1年以上)	○	一般短大等(2年)	－								
	12	法第7条第11号	○	4年以上	－		○	一般養成施設等(1年以上)	－		－								

※「資格取得ルート」には、各資格の主なルートを記載しております。近年の改正内容全てを反映したものではありません。
※カッコ内は前項目に対する期間、または詳細について記載しております。

資格名	資格取得要件														備考	直近の試験の結果			
	資格取得ルート		実務経験		研修		養成施設		学校		その他		試験						
	番号	呼称(あれば)	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要		受験者数（人）	合格者数（人）	合格率	年度
精神保健福祉士	1	法第7条1号	－		－		－		○	福祉系大学等(4年)／指定科目	－		○	精神保健福祉士国家試験		6,992	4,399	62.9%	29年度
	2	法第7条第4号	○	1年以上	－		－		○	福祉系短大等(3年)／指定科目	－								
	3	法第7条第7号	○	2年以上	－		－		○	福祉系短大等(2年)／指定科目	－								
	4	法第7条2号	－		－		○	短期養成施設等(6ヶ月以上)	○	福祉系大学等(4年)／基礎科目	－								
	5	法第7条第5号	○	1年以上	－		○	短期養成施設等(6ヶ月以上)	○	福祉系短大等(3年)／基礎科目	－								
	6	法第7条第8号	○	2年以上	－		○	短期養成施設等(6ヶ月以上)	○	福祉系短大等(2年)／基礎科目	－								
	7	法第7条11号	－		－		○	短期養成施設等(6ヶ月以上)	－		○	社会福祉士登録者							
	8	法第7条3号	－		－		○	一般養成施設等(1年以上)	○	一般大学等(4年)	－								
	9	法第7条第6号	○	1年以上	－		○	一般養成施設等(1年以上)	○	一般短大等(3年)	－								
	10	法第7条第10号	○	2年以上	－		○	一般養成施設等(1年以上)	○	一般短大等(2年)	－								
	11	法第7条10号	○	4年以上			○	一般養成施設等(1年以上)	－		－								
公認心理師	1	法第7条1号・法附則第2条第1項第3、4号	－		－		－		○	一般大学(4年)／指定科目+大学院／指定科目	－		○	公認心理師試験		35,020	27,876	79.6%	30年度
	2	法第7条2号・法附則第2条第1項第3、4号	○	2年以上	－		－		○	一般大学(4年)／指定科目	－								
	3	法第7条3号	－		－		－		－		○	法第7条第1号及び第2号と同等以上の知識及び技能を有すると認定された者							
	4	法附則第2条第1項第1、2号	－		－		－		○	大学院／指定科目	－				平成29年9月15日前に大学院に入学した者				
	5	法附則第2条第2項	○	5年(平成29年9月15日以後5年間に限る)	○	講習の受講	－		－		－								

※「資格取得ルート」には、各資格の主なルートを記載しております。近年の改正内容全てを反映したものではありません。
※カッコ内は前項目に対する期間、または詳細について記載しております。

資格名	資格取得要件														備考	直近の試験の結果			
	資格取得ルート		実務経験		研修		養成施設		学校		その他		試験						
	番号	呼称(あれば)	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要		受験者数（人）	合格者数（人）	合格率	年度
医師	1	大学ルート	－		－		－		○	大学(6年以上)／医学の正規課程	－		○	医師国家試験		10,010	9,024	90.1%	29年度
	2	医師国家試験予備試験ルート	－		○	実地訓練(1年以上)	－		－		○	医師国家試験予備試験合格							
	3	外国医学校ルート	－		－		－		○	外国の医学校	○	外国医師免許			厚生労働大臣に(大学ルート)(医師国家試験予備試験ルート)に掲げる者と同等以上の学力および技能を有し、かつ適当と認定した者				
	4	法令適用ルート	－		－		－		－		－				沖縄の復帰に伴う厚生省関係法令の適用の特別措置等に関する政令第17条第1項の規定により、医師法の規定による医師免許を受けたものとみなされる者であって、厚生労働大臣が認定した者				
看護師	1	大学ルート	－		－		－		○	看護系大学(4年)／必要な学科	－		○	看護師国家試験	高等学校卒業後に大学4年間の教育を受けるルート	64,488	58,682	91.0%	29年度
	2	短期大学ルート	－		－		－		○	看護系短大(3年)／必要な学科	－				高等学校卒業後に短期大学で3年間の教育を受けるルート				
	3	看護師養成所ルート	－		－		○	看護師養成所(3年)／必要な学科	-		-				高等学校卒業後に看護師養成所で3年間の教育を受けるルート				
	4	准看護師短大ルート	○	中学校卒業の准看護師は3年以上の准看護師業務経験要(一部)	－		－		○	看護系短大(2年)必要な学科	○	准看護師の資格			准看護師の資格を取得してから看護系短大2年間の教育を受けるルート				
	5	准看護師看護師養成所ルート	○	中学校卒業の准看護師は3年以上の准看護師業務経験要(一部)	－		○	看護師養成所	－		○	准看護師の資格			准看護師の資格を取得してから看護師養成所2年間の教育を受けるルート				
	6	准看護師高等学校専攻科ルート	○	中学校卒業の准看護師は3年以上の准看護師業務経験要(一部)	－		－		○	高等学校専攻科(2年)／必要な学科	○	准看護師の資格			准看護師の資格を取得してから高等学校専攻科2年間の教育を受けるルート				
	7	高等学校5年一貫過程ルート	○	中学校卒業の准看護師は3年以上の准看護師業務経験要(一部)	－				○	高等学校(5年一貫過程)	－				高等学校の看護に関する学科において入学時から5年間の教育を受けるルート				
	8	EPAルート	○	受入れ施設(病院・介護施設)で雇用契約に基づき就労	○	訪日前後日本語等研修／看護導入研修	－		－		○	母国での看護師資格			インドネシア、フィリピン、ベトナムとの協定に基づく(※入国以降の資格取得要件を記載)				

※「資格取得ルート」には、各資格の主なルートを記載しております。近年の改正内容全てを反映したものではありません。
※カッコ内は前項目に対する期間、または詳細について記載しております。

資格名	資格取得要件														備考	直近の試験の結果			
	資格取得ルート		実務経験		研修		養成施設		学校		その他		試験						
	番号	呼称(あれば)	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要		受験者数（人）	合格者数（人）	合格率	年度
准看護師	1	高校卒業 大学ルート	－		－		－		○	大学／全日4年／看護学科他	－		○	准看護師試験		17,746	17,302	97.5%	29年度
	2	高校卒業 短大ルート	－		－		－		○	短期大学(全日3年)／看護学科他	－								
	3	高校卒業 専門学校ルート	－		－		－		○	専門学校(全日3年・全日4年・定時4年)	－								
	4	高校卒業 准看護師養成所ルート	－		－		○	准看護師養成所(全日2年)	－		－								
	5	高等学校衛生看護科ルート	－		－		○	高等学校衛生看護科(全日3年)	－		－								
作業療法士	1		－		－		○	養成施設(3年以上)	－		－		○	作業療法士国家試験		6,164	4,700	76.2%	29年度
	2		－		－		－		○	外国の作業療法士に関する学校もしくは養成所(一部)	○	外国において作業療法士に相当する免許(一部)			外国の作業療法士に関する学校もしくは養成所を卒業、または外国で作業療法士免許に相当する免許を受けた者				
理学療法士	1		－		－		○	養成施設(3年以上)	－		－		○	理学療法士国家試験		12,148	9,885	81.4%	29年度
	2		－		－		－		○	外国の理学療法士に関する学校もしくは養成所(一部)	○	外国において理学療法士に相当する免許(一部)			外国の理学療法士に関する学校もしくは養成所を卒業、または外国で理学療法士免許に相当する免許を受けた者				

※「資格取得ルート」には、各資格の主なルートを記載しております。近年の改正内容全てを反映したものではありません。
※カッコ内は前項目に対する期間、または詳細について記載しております

資格名	資格取得要件															直近の試験の結果			
	資格取得ルート		実務経験		研修		養成施設		学校		その他		試験		備考				
	番号	呼称(あれば)	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要		受験者数（人）	合格者数（人）	合格率	年度
保育士	1		－		－		○	指定保育士育成施設(2年以上)	－		－		－						
	2		－		－		－		○	大学（2年以上62単位以上）、短期大学、高等専門学校	－		○			62,555（受験申請者）	13,511	21.6%	29年度
	3								○	高校専攻科(2年以上)／特別支援学校専攻科(2年以上)	－		○						
	4		－		－		－		○	専門学校等／2年以上	－		○						
	5		－		－		－		○	外国において学校教育における14年以上の課程を修了	－		○						
	6		○	児童福祉施設にて2年以上2,880時間以上	－		－		○	高校(保育科平成8月4月1日以降)	－		○						
	7		○	児童福祉施設にて5年以上7,200時間以上	－		－		－		－		○						
幼稚園一種	1	大学ルート	－		－		－		○	大学(幼稚園教員養成課題など)	－		－						
	2	二種取得ルート	－		－		－		○	教職(5年以上等)＋大学等で45単位以上等取得	○	二種取得	－						
幼稚園専修	1	－	－		－		－		○	大学(幼稚園教員養成課題など)＋大学院修士課程	－		－						

※「資格取得ルート」には、各資格の主なルートを記載しております。近年の改正内容全てを反映したものではありません。
※カッコ内は前項目に対する期間、または詳細について記載しております。

資格名	資格取得要件														備考	直近の試験の結果			
	資格取得ルート		実務経験		研修		養成施設		学校		その他		試験						
	番号	呼称(あれば)	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要	該当有無	概要		受験者数（人）	合格者数（人）	合格率	年度
幼稚園二種	1	短大、専門学校ルート	－		－		－		○	短大、専門学校／必要単位を取得	－		－						
	2	教員検定ルート	○	教職(6年以上等)	－		－		○	大学において指定の科目45単位以上等を取得	○	臨時免許	○	教育職員検定					
	3	隣接校種ルート	－	現有免許状に相当する学校の教員として3年	－		－		○	大学において指定の科目6単位を取得	－		○	教育職員検定					
	4	保育士実務ルート	○	保育士として指定の施設にて3年以上4,320時間以上	－		－		○	大学において指定の科目8単位を取得	－		○	教育職員検定	期限付き特例（平成31年度末まで）				
	5	保育士実務ルート	○	保育士として指定の施設にて3年以上4,320時間以上	－		－		－		－		○	幼稚園教員資格認定試験					
栄養士	1		－		－		○	栄養士養成施設(2～4年)	－		－		－						
管理栄養士	1		－		－		○	管理栄養士養成施設(4年)	－		○	栄養士資格	○	管理栄養士国家試験		19,472	10,622	54.6%	29年度
	2		○	1～3年以上	－		○	栄養士養成施設(2～4年)	－		○	栄養士資格			修業年限2～4年の栄養士養成施設を卒業して、栄養士の免許を受けた後、1～3年以上栄養の指導に従事し、国家試験を受験				

※「資格取得ルート」には、各資格の主なルートを記載しております。近年の改正内容全てを反映したものではありません。
※カッコ内は前項目に対する期間、または詳細について記載しております。

第３章　まとめ

第１節　まとめ

Ⅰ．調査目的

本事業では、介護福祉士の資格取得方法の見直し（養成施設ルートにおける国家試験の義務化及び実務経験ルートにおける実務者研修の導入）の効果を把握するため、全国郵送アンケート調査を実施した。全国 8,000 箇所の介護サービス事業所に郵送し、対象を介護福祉士とした。また、全国の介護福祉士養成施設 375 校に郵送し、専任教員及び介護福祉士養成施設長（学科長）の回答を求めた。また、他の資格の取得要件について調査を行った。

Ⅱ．調査結果

1.　回収数と回収率

アンケート調査の回収状況は以下のとおり。

調査対象･回収状況		
1．養成施設ルート	調査対象	【母集団】介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）及び訪問介護事業所で従事する、養成施設ルート（平成 29 年度に介護福祉士養成施設を卒業した者）のうち国家試験を受験した者
	回収状況	【回収数】890 票
2．養成施設教員	調査対象	【母集団】介護福祉士養成施設の専任教員
	回収状況	【回収数】473 票
3．養成施設長	調査対象	【母集団】介護福祉士養成施設の施設長（学科長） 【発出数】375 校
	回収状況	【回収数】165 票　　【回収率】44.0%
4．実務経験ルート	調査対象	【母集団】介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）及び訪問介護事業所で従事する、実務経験ルートで資格取得した介護福祉士
	回収状況	【回収数】5,505 票
5．介護サービス事業所	調査対象	【母集団】全国の介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）及び訪問介護事業所の事業者 【発出数】8,000 施設・事業所
	回収状況	【回収数】1,541 票　　【回収率】19.3%

2. 対象別回答の主な結果

(1) 養成施設ルート

- 介護福祉士養成施設を卒業する前に介護福祉士の国家試験を受験した理由について、「元々受験するものと思っていた」や「学校の方針、もしくは、学校からすすめられたから」といった外部要因を理由としているが、「すぐに恒久的な資格が取りたかった」という内的動機付けにも由来していた。
- 国家試験受験の開始が受験者に与えた影響について、「介護に関する幅広い知識が身についた」ことに加え、多くの者が「専門職としての自覚・心構えが高まった」、「介護について体系的な理解ができるようになった」と考えていることがわかった。
- 受験を通じて高まったと考えられる介護福祉士としての資質について、全体的にどの項目も高まったとしつつも、「尊厳を支えるケアの実践」や「現場で必要とされる実践的能力」、「多職種協同によるチームケア」について高まったと多くが考えていることがわかった。
- 受験を通じて介護現場に出た後で活かされていると感じている知識・技術について、多くの者が「介護の基本」や「認知症の理解」を挙げている。

(2) 養成施設教員

- 国家試験導入による学生側の変化について「自己学習の時間が増えた」、「学生の介護に関する理解が高まった」と感じている教員が多いと同時に、実際に多くの教員が、「学生への自己学習の促し」や「教授内容や指導方法の工夫」に取り組んでいることがわかった。
- 国家試験導入の効果として、「国家試験合格は介護職に就く学生の自信になる」、「介護福祉士の資質の向上につながる」と考える教員が多く、国家試験導入を機に、多くは「受験対策のための授業を新たに取り入れること」や「教授内容や指導方法の工夫」に取組んでいることがわかった。
- 介護福祉士として必要な知識・技術に関する国家試験導入による学生の変化について、いずれの知識・技術においても「上がる」又は「かなり上がる」と考える教員が多かった。

(3) 養成施設長

- 養成施設の入学者数は過去 3 年で減少傾向にある。
- 入学者減少の原因として考えられる原因について、多くの養成施設長は「介護職の業務等のイメージが悪い」、「少子化による若年層の減少」、「景気回復による介護職希望者の減少」と考えている。

・ 入学者確保のための取組として、多くの施設が「就職率の PR や卒業生の就職支援」や「オープンキャンパスの実施」、「中学・高校などへの出張授業の実施」に取り組んでいる。

(4) 実務経験ルート

・ 「尊厳を支えるケアの実践」・「現場で必要とされる実践的能力」といった資質や「介護の基本」・「認知症の理解」といった知識・技術のように、実務者研修を受講した人が、実務者研修を通じて高まったと回答した資質や知識・技術ほど、実務者研修を受講したことのない人は、より学びが重要と回答していた。

(5) 介護サービス事業所

・ 実務者研修導入の効果として、介護福祉士に必要な資質や知識・技術について実務者研修受講有無による違いは「わからない」の回答が多いものの、実務者研修受講者の方が優れていると考える資質及び知識・技能として、「関連領域の基本的な理解」・「現場で必要とされる実践的能力」といった資質や、「介護の基本」や「介護過程」・「認知症の理解」の知識・技術の回答が多くなっている。

・ 介護サービス事業所が介護職員の中で特に介護福祉士に期待することとしては、「障害・認知症のある利用者への対応」や「疾患のある利用者への対応」、「介護過程の展開」を期待しているが、これらは現場で実務者研修の有無で違いが生じていると考えられている資質や知識・技術に相当している。

3. まとめ

(1) 介護福祉士養成施設ルートにおける国家試験の義務化の効果

介護福祉士養成施設ルートにおける国家試験の義務化について、総じて介護福祉士に必要な資質や知識・技術の向上が期待できるといえる。国家試験の義務化の効果を次のとおりに整理した。ただし、介護福祉士養成施設ルートにおける国家試験の義務化は平成 29 年度からであり、本調査時点では初めの 1 期分のみしか対象にしていない点に留意が必要と付記する。

①養成施設ルート

・ 学習意欲を高めていることや受験対策の過程で自主的に学習内容を振り返るようになったという受験生の自己評価から、介護福祉士養成施設ルートにおける国家試験の義務化は、介護の専門職にとって極めて本質的な態度といえる自律性の獲得に対し好影響を与えていると考える。

・ 国家試験が卒業前に知識量の増加に寄与しているばかりではなく、介護の専門職としての健全な成長を後押しする機能も役目を果たしていると考える。
・ 国家試験の受験（合格によって）によって、受験者が介護福祉士として働く自信を付ける効果もみえる。介護職場に就職する前段階において、国家試験を通じ受験者自身が学習到達の程度を判別しやすくなったためと推測する。
・ 特に、現場での必要な資質や知識・技術の習得を促しになったこと、高齢者の尊厳の理解やチームケアとしての協働のあり方、あるいは、大きな社会的な課題である認知症の理解を深めるきっかけになっていることなどが、卒業後に介護福祉士として働き始める自信づけにつながったと考える。
・ 専門職として働く自覚を促すことにつながっている。

②養成施設教員

・ 国家試験の導入は、学生の学習に向けた取組や理解、資格取得後の資質の向上につながっているとともに、教員が、学生に対し教育内容やその方法あるいは学生の学習方法の手引きを工夫することによって、知識の定着や理解を促すより強い動機になったと推察される。

③養成施設長

・ 全国的な基準に照らし学生がどの程度の習熟度であるか適切に把握することは、養成校の取組みとしては限界がある。国家試験によって合否の判別がつくことは、全国標準による公式の評定方法の一つとして、国家試験の導入効果のひとつといえる。
・ 養成施設の入学者の確保策としては、介護職の専門性の意義や魅力を広めイメージの改善を図るとともに、引き続き、処遇改善を図っていくことが重要であると考える。

(2) 実務経験ルートの実務者研修の導入の効果

実務経験ルートの実務者研修の導入は、総じて、介護福祉士に必要な資質や知識・技術の向上に寄与すると期待されるといえる。実務者研修の導入の効果について次のとおりに整理した。ただし、実務経験ルートの実務者研修の導入は平成28 年度からであり、実施開始から十分期間を経過したとはいえない点に留意が必要と付記する。

①実務経験ルート

・ 資質や知識・技術は本人の取組みに左右されやすいが、特に実務者研修は、現場で足らないと感じている資質や知識・技術ほど、受講によって習得できたと

する介護福祉士の割合が高く、現場に必要な人材の育成に貢献していると推察される。

②介護サービス事業所

・ 介護現場の喫緊の課題のひとつは、認知症への適切な対応である。実務者研修は認知症の理解を促すことにつながっていることがわかった。実務者研修が単に資格認証の機能ばかりではなく、試験内容が、わが国が直面する大きな社会的課題の解決に向き合っていた結果と推察できる。

(3) 社会福祉士や医師等の他の福祉や医療関連の資格取得方法を比較

社会福祉士や医師等の他の福祉や医療関連の資格取得方法と比較したところ、高等機関で定められた専門科目を履修した卒業生や卒業見込み者であっても、国家試験等の試験により一定の基準を満たしているか確認をし、試験に合格し登録することで資格取得となる方法を採用する国家資格が多いことがわかった。これらの国家資格はすでに一般的に専門性が確立され、その専門性にしたがって学術的な積み重ねや臨床的な応用技術の開発と現場導入が進んでいる。また、技術活用の標準化も同様に進めている。このように、医療福祉系の既存の国家資格が自律して専門性を高めている過程を踏まえると、専門性や質が問われる介護福祉士についても、国家試験という資格取得方法の一元化による質（水準）の担保をはかる観点から、養成施設ルートへの国家試験の義務化は妥当と考えられる。

(4) その他

養成施設への入学者は減少傾向にあるが、主な原因は介護職に対するネガティブなイメージや他職種・他産業との処遇格差であると考えられている。

第２節　本事業に基づく提言

Ⅲ．本事業に基づく提言

アンケートの自由回答をベースに高度介護人材育成の観点でまとめた。

1.　<u>高度介護人材の育成には、①人材確保、②有資格者の資質の向上が必要</u>

①　人材確保

1）介護従事者の確保

質の向上が問われる一方で、まずは人材確保・定着が喫緊の課題とされて

おり、潜在的な介護従事者を確実に確保する必要があると考えられる。

介護福祉士養成施設長票及び介護サービス事業所票では、国に期待する支援策として、介護に対するイメージアップの声が多かった。特に介護のネガティブなイメージへの対応が挙げられる。イメージアップの一環として、介護福祉士（養成施設ルート）調査の結果より、例えば、若い世代への興味・関心を引き付ける手段として、中高生向けの職場体験が効果的ではないかと考えられる。一方で、養成施設長調査において、職場体験プログラムを実施していない、今後も実施する予定がないの割合は、他の入学者確保のための取り組みよりも大きく出ており、今後の打ち手として、若年層へのプログラムを導入することが、介護従事者の人材確保につながるのではないかと推察される。

2）有資格者の確保

介護に興味はあるものの、経済的理由で介護福祉士養成施設への進学をあきらめている人がいるという意見もあった。養成施設の修学資金貸付制度の周知を図るなど利用の推進を図ることで、潜在的な介護福祉士を確実に確保、定着させることが重要と考えられる。

また、養成施設進学希望者に限らず、実際の現場で働いている介護職員についても、経済的な理由から実務者研修の受講をあきらめているとの意見が介護サービス事業所向けの調査で挙がっていた。これらのことから有資格者の確保には、実務者研修受講資金貸付制度の周知を図るなど利用の推進を図ることが有効と推察される。

一方で、国に対する支援策として、処遇改善を求める声も多く挙がっていた。介護職に従事しているものの、資格を持っていても処遇が変わらないといったことがあり、資格を取得することを躊躇する人もいるとの意見があった。また、同じ国家資格である看護師と比較して、専門職としての地位向上を求める声も多かった。有資格者の確保には、介護福祉士が国家資格であることの周知やキャリアアップを目指せるような制度体制を確立することも、有効ではないかと考えられる。

② 有資格者の資質の向上

介護福祉士は、高い介護スキルだけではなく、現場のリーダー的な役割や、対人サービスにおけるコミュニケーション能力等が求められている。また、介護のトレンドも時代とともに変化しており、最近では、認知症利用者への介護や利用者の重度化に対応可能なより高度な知識や技術が必要とされている。介護福祉士の資格は、一度取得すると更新を求められない国家資格であるが、常

に知識や技術を磨き、時代に合った介護サービスが提供できるよう、有資格者の資質の向上を求める声も多い。資質向上のために、更新研修の実施や資格内にランクを設けること（例えば、上位資格の設置）などが有効と考えられる。

2. 国家試験の義務化及び実務者研修の導入は始まったばかりであり、今後も介護福祉士の資質や知識・技術の向上について引き続き経過観察が必要

養成施設ルートの国家試験の義務化は平成 29 年度から、実務経験ルートの実務者研修の導入は平成 28 年度からと実施開始から日が浅い。そのため、資質や知識・技術について、これまでの介護福祉士とまだ比較し難いところもあるため、引き続き、経過観察が必要ではないかと考えられる。

Ⅳ. 本事業のまとめ

1. 調査目的

本事業では、介護福祉士の資格取得方法の見直し（養成施設ルートの国家試験の義務化及び実務経験ルートの実務者研修の導入）の効果を把握するため、全国の介護福祉士、養成施設の専任教員及び養成施設長（学科長）、介護施設・事業所を対象に郵送アンケート調査を実施した。

2. 調査結果

- 養成施設ルートにおける国家試験の義務化により、学習の振り返りや学習意欲、介護福祉士として必要な資質や知識・技術が向上
- 自律性など専門職としての健全な成長を後押しする機能として貢献
- 養成施設入学者は減少傾向。主な要因は、介護職に対するネガティブなイメージ
- 実務者研修の導入により、介護福祉士に必要な資質や知識・技術が向上
- 介護福祉士が社会的課題といえる認知症に対する理解をより深めることに貢献

3. 本事業に基づく提言

- 高度介護人材の育成には、①人材確保と合わせて、②有資格者の資質の向上が重要ではないか
- 国家試験の義務化及び実務者研修の導入は始まったばかりであり、今後も介護福祉士の資質や知識・技術の向上について引き続き経過観察が必要

資料編

1. 調査票（養成施設ルート票）
2. 調査票（養成施設教員票）
3. 調査票（養成施設（学科）長票）
4. 調査票（実務経験ルート票）
5. 調査票（介護サービス事業所票）
6. 自由回答一覧

1．調査票（養成施設ルート票）

平成30年度老人保健健康増進等事業
介護福祉士の資格取得方法の見直しによる効果に関する調査研究事業
【介護福祉士（養成施設ルート）票】

本調査は、平成 29 年度に養成施設（実務者研修施設及び福祉系高校を除く）を卒業し、国家試験を受験した介護福祉士向け（国家試験を受験していない者は除く）の調査です。
平成 29 年度に養成施設（実務者研修施設及び福祉系高校を除く）を卒業し、国家試験を受験した介護福祉士の方に回答をお願いしています。
あてはまる番号を○で囲んで下さい。○をつける数は原則1つです。○を複数につけていただく場合は、質問に「いくつでも」と記載しています。
調査時点は平成 30 年 9 月 30 日、または、質問に記載している期間とします。

Ⅰ．回答者ご自身についてお尋ねします。

Q1 性別	1．男性　2．女性
Q2 年齢階級	1．20 歳未満　2．20 歳以上 25 歳未満　3．25 歳以上 30 歳未満 4．30 歳以上 35 歳未満　5．35 歳以上 40 歳未満　6．40 歳以上 45 歳未満 7．45 歳以上 50 歳未満　8．50 歳以上 55 歳未満　9．55 歳以上 60 歳未満 10．60 歳以上 65 歳未満　11．65 歳以上
Q3 役職	1．スタッフクラス　2．リーダー・主任クラス　3．その他（　　）
Q4 介護実務経験（他の法人・事業所における経験を含む。）	1．1 年未満　2．1 年以上 3 年未満　3．3 年以上 5 年未満 4．5 年以上 10 年未満　5．10 年以上
Q5 勤務先の所在地	都・道・府・県
Q6 資格取得ルート	1．国家試験を受験し、合格した者 2．国家試験を受験し、不合格であった者
Q7 学校種別	1．専門学校　2．短期大学　3．大学　4．その他（　　）
Q8 修業年限	1．1 年制　2．2 年制　3．3 年制　4．4 年制
Q9 介護福祉士以外の保有資格	1．社会福祉士　2．保育士　3．精神保健福祉士　4．看護師・准看護師 5．介護支援専門員　6．その他（　　）
Q10 最終学歴	1．高等学校　2．専門学校　3．短期大学　4．大学　5．大学院（修士・博士）
Q11 実際にケアにあたる介護職を目指した理由（いくつでも）	1．身近な人の介護経験 2．介護知識や技術の習得 3．お年寄りが好き 4．人や社会の役に立ちたい 5．今後もニーズが高まると考えられる 6．資格・技能が活かせる 7．介護業界は就職がしやすそうだった 8．まわりの家族・知人・友人に勧められた 9．ハローワークで勧められた 10．コメディカル系の学校を不合格となり、類似の職種として希望した 11．前職の経験 12．職業訓練の一環 13．中高生のときの介護現場での職場体験 14．自分に向いていると思った 15．ボランティア経験 16．その他（　　）

Ⅱ．国家試験受験についてお尋ねします。

Q12 国家試験の義務化に関する認知	1．入学してから知った 2．入学前から知っていた

Q13 国家試験を受験した理由	まったく当てはまらない	当てはまらない	どちらでもない	当てはまる	大いに当てはまる
1．受験して資格取得することが入社条件だった	1	2	3	4	5
2．学校の方針、もしくは、学校からすすめられたから	1	2	3	4	5
3．まわりが受験するルートを選択したから	1	2	3	4	5
4．元々受験するものと思っていたから	1	2	3	4	5
5．資格は欲しかったが、卒業後に 5 年間実務経験をする自信がなかったから	1	2	3	4	5
6．すぐに恒久的な介護福祉士の資格を取りたかったから	1	2	3	4	5
7．まわりから受験することを勧められたから	1	2	3	4	5
8．国家試験に挑戦したかったから	1	2	3	4	5
9．その他（　　）	1	2	3	4	5

Q14 受験対策について	実施した	実施しなかった	機会が得られなかった
1．学校が定めた国家試験対策カリキュラム	1	2	3
2．市販の国家試験対策用問題集や参考書	1	2	3
3．自らの養成施設以外の通信講座や予備校の授業	1	2	3
4．その他（　　）	1	2	3

Q15 受験に伴う自身への影響	まったく当てはまらない	当てはまらない	どちらでもない	当てはまる	大いに当てはまる
1．就職前に学んだことを振り返る機会になった	1	2	3	4	5
2．専門職としての自覚・心構えが高まった	1	2	3	4	5
3．自己学習の習慣が身についた	1	2	3	4	5
4．介護に関する幅広い知識が身についた	1	2	3	4	5
5．介護について体系的な理解ができるようになった	1	2	3	4	5
6．介護についての学習意欲が高まった	1	2	3	4	5
7．その他（　　）	1	2	3	4	5

（以下、余白。次のページへ。）

Q16 受験を通じて自覚が強まったと考える介護福祉士としての資質について	まったく当てはまらない	当てはまらない	どちらでもない	当てはまる	大いに当てはまる
1. 尊厳を支えるケアの実践	1	2	3	4	5
2. 現場で必要とされる実践的能力	1	2	3	4	5
3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる	1	2	3	4	5
4. 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力	1	2	3	4	5
5. 心理的・社会的支援の重視	1	2	3	4	5
6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる	1	2	3	4	5
7. 多職種協働によるチームケア	1	2	3	4	5
8. 一人でも基本的な対応ができる	1	2	3	4	5
9.「個別ケア」の実践	1	2	3	4	5
10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力	1	2	3	4	5
11. 関連領域の基本的な理解	1	2	3	4	5
12. 高い倫理性の保持	1	2	3	4	5

Q17 国家試験受験を通じて、介護現場に出た後に、これらの科目に係る学びが活かされましたか	まったく当てはまらない	当てはまらない	どちらでもない	当てはまる	大いに当てはまる
1. 人間の尊厳と自立	1	2	3	4	5
2. 人間関係とコミュニケーション	1	2	3	4	5
3. 社会の理解	1	2	3	4	5
4. 介護の基本	1	2	3	4	5
5. コミュニケーション技術	1	2	3	4	5
6. 生活支援技術	1	2	3	4	5
7. 介護過程	1	2	3	4	5
8. 発達と老化の理解	1	2	3	4	5
9. 認知症の理解	1	2	3	4	5
10. 障害の理解	1	2	3	4	5
11. こころとからだのしくみ	1	2	3	4	5
12. 医療的ケア	1	2	3	4	5

以上です。すべてに回答されているかもう一度確かめてください。ご協力いただき、ありがとうございました。

平成30年度老人保健健康増進等事業
介護福祉士の資格取得方法の見直しによる効果に関する調査研究事業
【養成施設教員票】

本調査は、養成施設（実務者研修施設及び福祉系高校を除く）の教員向けの調査です。
養成施設（実務者研修施設及び福祉系高校を除く）の**専任教員**の方に回答をお願いしています。
あてはまる番号を○で囲んで下さい。○をつける数は原則1つです。○を複数につけていただく場合は、質問に「いくつでも」と記載しています。
調査時点は平成 30 年 9 月 30 日、または、質問に記載している期間とします。

Ⅰ．回答者ご自身についてお尋ねします。

Q1 性別	1. 男性　2. 女性
Q2 年齢階級	1. 20 歳未満　2. 20 歳以上 25 歳未満　3. 25 歳以上 30 歳未満 4. 30 歳以上 35 歳未満　5. 35 歳以上 40 歳未満　6. 40 歳以上 45 歳未満 7. 45 歳以上 50 歳未満　8. 50 歳以上 55 歳未満　9. 55 歳以上 60 歳未満 10. 60 歳以上 65 歳未満　11. 65 歳以上
Q3 養成施設の所在地	都・道・府・県
Q4 養成施設の学校種別	1. 専門学校　2. 短期大学　3. 大学　4. その他（　　）
Q5 養成施設の修業年限	1. 1 年制　2. 2 年制　3. 3 年制　4. 4 年制
Q6 養成施設での教員年数 （他の介護福祉士養成施設での教員年数を含む。）	1. 1 年未満　2. 1 年以上 3 年未満　3. 3 年以上 5 年未満 4. 5 年以上 10 年未満　5. 10 年以上
Q7 現在、当該養成施設で担当している科目 （選択項目に該当する同等の科目） （いくつでも）	1. 人間の尊厳と自立 2. 人間関係とコミュニケーション 3. 社会の理解 4. 介護の基本 5. コミュニケーション技術 6. 生活支援技術 7. 介護過程 8. 発達と老化の理解 9. 認知症の理解 10. 障害の理解 11. こころとからだのしくみ 12. 医療的ケア

（以下、余白。次のページへ。）

Ⅱ．国家試験導入による学生や教員の変化についてお尋ねします。

Q8 学生側の変化	まったく当てはまらない	当てはまらない	どちらでもない	当てはまる	大いに当てはまる
1. 学生の授業の出席率が上がった	1	2	3	4	5
2. 実習先からの評価が上がった	1	2	3	4	5
3. 授業内外での学生からの質問が増えた	1	2	3	4	5
4. 自己学習時間が増えた	1	2	3	4	5
5. 学生の介護知識に関する理解が高まった	1	2	3	4	5
6. 学生の介護技術の習得が高まった	1	2	3	4	5
7. 介護職に就くという自覚が強くなった	1	2	3	4	5
8. その他（　　）	1	2	3	4	5

Q9 教員の取組	まったく当てはまらない	当てはまらない	どちらでもない	当てはまる	大いに当てはまる
1. 受験対策のための授業を新たに取り入れること	1	2	3	4	5
2. 授業外での学生指導（生活指導や実習先等の調整など）	1	2	3	4	5
3. 学生への自己学習の促し	1	2	3	4	5
4. 授業評価の設定や見直し	1	2	3	4	5
5. 教授内容や指導方法の工夫	1	2	3	4	5
6. その他（　　）	1	2	3	4	5

Q10 一教員として、国家試験導入によって変えた指導方法や教授内容 （いくつでも）	1. 授業内での受験指導・対策（受験テクニックなど）や補習を取り入れている 2. 宿題に国家試験対策のための問題を出している 3. 国家試験対策として、過去問や過去問をベースとした問題集、独自のプリント等を使用した授業を行っている 4. 小テストなどを新たに取り入れている 5. 独自には行っていない 6. その他（　　）

Ⅲ．国家試験導入に期待する効果についてお尋ねします。

Q11 国家試験導入の効果	まったく当てはまらない	当てはまらない	どちらでもない	当てはまる	大いに当てはまる
1. 介護福祉士の地位の向上につながる	1	2	3	4	5
2. 介護福祉士の資質の向上につながる	1	2	3	4	5
3. 養成施設ルートの介護福祉士の現場での評価が上がる	1	2	3	4	5
4. 学生にとって卒業や就職に対する良いプレッシャーになる	1	2	3	4	5
5. 国家試験合格はこれから介護職に就く学生の自信になる	1	2	3	4	5
6. その他（　　）	1	2	3	4	5

（以下、余白。次のページへ。）

Q12 介護福祉士として必要な資質について、国家試験の導入により、導入前の学生と導入後の学生の変化	変わらない	上がると思う	かなり上がると思う	わからない
1. 尊厳を支えるケアの実践	1	2	3	4
2. 現場で必要とされる実践的能力	1	2	3	4
3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる	1	2	3	4
4. 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力	1	2	3	4
5. 心理的・社会的支援の重視	1	2	3	4
6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる	1	2	3	4
7. 多職種協働によるチームケア	1	2	3	4
8. 一人でも基本的な対応ができる	1	2	3	4
9.「個別ケア」の実践	1	2	3	4
10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力	1	2	3	4
11. 関連領域の基本的な理解	1	2	3	4
12. 高い倫理性の保持	1	2	3	4

Q13 介護福祉士として必要な知識・技術について、国家試験の導入により、導入前の学生と導入後の学生の変化	変わらない	上がると思う	かなり上がると思う	わからない
1. 人間の尊厳と自立	1	2	3	4
2. 人間関係とコミュニケーション	1	2	3	4
3. 社会の理解	1	2	3	4
4. 介護の基本	1	2	3	4
5. コミュニケーション技術	1	2	3	4
6. 生活支援技術	1	2	3	4
7. 介護過程	1	2	3	4
8. 発達と老化の理解	1	2	3	4
9. 認知症の理解	1	2	3	4
10. 障害の理解	1	2	3	4
11. こころとからだのしくみ	1	2	3	4
12. 医療的ケア	1	2	3	4

以上です。すべてに回答されているかもう一度確かめてください。ご協力いただき、ありがとうございました。

3．調査票（養成施設（学科）長票）

平成30年度老人保健健康増進等事業
介護福祉士の資格取得方法の見直しによる効果に関する調査研究事業
【養成施設施設長（学科長）票】

本調査は、養成施設施設長（学科長）向けの調査です。
養成施設施設長（学科長）の方に回答をお願いしています。
あてはまる番号を○で囲んで下さい。○をつける数は原則1つです。○を複数につけていただく場合は、質問に「いくつでも」と記載しています。
調査時点は平成 30 年 9 月 30 日、または、質問に記載している期間とします。

Ⅰ．貴施設等の概要についてお尋ねします。

Q1. 養成施設の所在地（都道府県）		都・道・府・県
Q2. 学校種別	1. 専門学校　2. 短期大学　3. 大学　4. その他（　　）	
Q3. 修業年限	1. 1 年制　2. 2 年制　3. 3 年制　4. 4 年制	
Q4. 定員数	総数	名
	1 年	名
	2 年	名
	3 年	名
	4 年	名
Q5. 在籍する学生数	総数	名
	1 年	名
	2 年	名
	3 年	名
	4 年	名
Q6. 教員数	総数	名
	専任	名
	非常勤	名
	その他	名

Ⅱ．入学者確保についてお尋ねします。

Q7. 過去 3 年の入学者に係る定員数	2018 年度入学	名
	2017 年度入学	名
	2016 年度入学	名
Q8. 過去 3 年の入学者数	2018 年度入学	名
	うち、社会人入学者数	名
	2017 年度入学	名
	うち、社会人入学者数	名
	2016 年度入学	名
	うち、社会人入学者数	名

（以下、余白。次のページへ。）

Q9. 入学者確保のための取組	実施していない	実施している
1. オープンキャンパスの実施	0	1
2. 中学・高校などへの出張授業の実施	0	1
3. 中学・高校などの職業体験の受入	0	1
4. 外国人留学生の受入	0	1
5. 就職率の PR や卒業生の就職支援	0	1
6. その他（　　）	0	1

Q10. 入学者減少の考えられる原因	まったく当てはまらない	当てはまらない	どちらでもない	当てはまる	大いに当てはまる
1. 社会人入学者の減少	1	2	3	4	5
2. 少子化による若年層の減少	1	2	3	4	5
3. 他の学科・コースと比べて入学金や学費の負担が大きい	1	2	3	4	5
4. 養成施設の立地が良くない	1	2	3	4	5
5. 補助金制度が充実していない	1	2	3	4	5
6. 若年層の介護と福祉に対する理解が混同している（例：介護職を希望するも福祉科へ進んでしまう、等）	1	2	3	4	5
7. 景気回復による介護職希望者の減少	1	2	3	4	5
8. 介護職の業務等のイメージが悪い（例：業務がきつい、給料が低い等）	1	2	3	4	5
9. その他（　　）	1	2	3	4	5
10. 入学者は減少していない	1	2	3	4	5

Q11. 今後、入学者確保のために注力したいこと	現在実施しておらず、今後も実施する予定はない	現在実施していないが、今後実施する予定である	現在実施している
1. 国家試験合格率をあげる	1	2	3
2. オープンキャンパスの実施	1	2	3
2. 中学・高校などへの出張授業の実施	1	2	3
3. 中学・高校などの職業体験の受入	1	2	3
5. 就職率の PR や卒業生の就職支援	1	2	3
6. 外国人留学生の受入	1	2	3
7. 介護福祉士修学資金の学生への周知	1	2	3
8. その他（　　）	1	2	3

Q12. 国に期待する入学者確保のための支援策	（自由記載）

Ⅲ. 国家試験導入に伴う対応についてお尋ねします。

Q13.　国家試験対策のための学校としての取組	現在実施しておらず、今後も実施する予定はない	現在実施していないが、今後実施する予定である	現在実施している
1. 模試の実施	1	2	3
2. 外部模試の斡旋	1	2	3
3. 図書館等での過去問や模擬問題集等の整備	1	2	3
4. 独自テキスト等の作成	1	2	3
5. 一部の授業を国家試験対策のための授業に置換	1	2	3
6. 授業外で国家試験対策講座の開講	1	2	3
7. その他（　　）	1	2	3

以上です。すべてに回答されているかもう一度確かめてください。ご協力いただき、ありがとうございました。

平成30年度老人保健健康増進等事業
介護福祉士の資格取得方法の見直しによる効果に関する調査研究事業
【介護福祉士（実務経験ルート）票】

本調査は、介護福祉士（実務経験ルート）向けの調査です。
実務経験ルートで資格を取得した介護福祉士の方に回答をお願いしています。
あてはまる番号を○で囲んで下さい。○をつける数は原則1つです。○を複数につけていただく場合は、質問に「いくつでも」と記載しています。
調査時点は平成 30 年 9 月 30 日、または、質問に記載している期間とします。

Ⅰ．回答者ご自身についてお尋ねします。

Q1 性別	1. 男性　2. 女性
Q2 年齢階級	1. 20 歳未満　2. 20 歳以上 25 歳未満　3. 25 歳以上 30 歳未満 4. 30 歳以上 35 歳未満　5. 35 歳以上 40 歳未満　6. 40 歳以上 45 歳未満 7. 45 歳以上 50 歳未満　8. 50 歳以上 55 歳未満　9. 55 歳以上 60 歳未満 10. 60 歳以上 65 歳未満　11. 65 歳以上
Q3 役職	1. スタッフクラス　2. リーダー・主任クラス　3. その他（　　）
Q4 介護実務経験（他の法人・事業所における経験を含む。）	1. 3 年以上 5 年未満　2. 5 年以上 10 年未満　3. 10 年以上
Q5 勤務先の所在地（都道府県）	都・道・府・県
Q6 国家試験の合格年度	平成　　年度
Q7 実務者研修受講の有無	0. なし　1. あり
Q8 介護福祉士以外の保有資格	1. 社会福祉士　2. 保育士　3. 精神保健福祉士　4. 看護師・准看護師 5. 介護支援専門員　6. その他（　　）

Ⅱ．実務者研修受講者の方にお尋ねします。

Q9 実務者研修を通じて、自覚が強まったと考える介護福祉士に求められる資質について	まったく当てはまらない	当てはまらない	どちらでもない	当てはまる	大いに当てはまる
1. 尊厳を支えるケアの実践	1	2	3	4	5
2. 現場で必要とされる実践的能力	1	2	3	4	5
3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる	1	2	3	4	5
4. 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力	1	2	3	4	5
5. 心理的・社会的支援の重視	1	2	3	4	5
6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる	1	2	3	4	5
7. 多職種協働によるチームケア	1	2	3	4	5
8. 一人でも基本的な対応ができる	1	2	3	4	5
9.「個別ケア」の実践	1	2	3	4	5
10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力	1	2	3	4	5
11. 関連領域の基本的な理解	1	2	3	4	5
12. 高い倫理性の保持	1	2	3	4	5

Q10 実務者研修を通じて、介護現場で介護業務に従事するにあたって、これらの科目に係る学びが活かされましたか	まったく当てはまらない	当てはまらない	どちらでもない	当てはまる	大いに当てはまる
1. 人間の尊厳と自立	1	2	3	4	5
2. 人間関係とコミュニケーション	1	2	3	4	5
3. 社会の理解	1	2	3	4	5
4. 介護の基本	1	2	3	4	5
5. コミュニケーション技術	1	2	3	4	5
6. 生活支援技術	1	2	3	4	5
7. 介護過程	1	2	3	4	5
8. 発達と老化の理解	1	2	3	4	5
9. 認知症の理解	1	2	3	4	5
10. 障害の理解	1	2	3	4	5
11. こころとからだのしくみ	1	2	3	4	5
12. 医療的ケア	1	2	3	4	5

（以下、余白。次のページへ。）

Ⅲ. 実務者研修を受講したことのない方にお尋ねします。

Q11 介護業務に従事するにあたって、より学びが重要と考える介護福祉士に求められる資質について	まったく当てはまらない	当てはまらない	どちらでもない	当てはまる	大いに当てはまる
1. 尊厳を支えるケアの実践	1	2	3	4	5
2. 現場で必要とされる実践的能力	1	2	3	4	5
3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる	1	2	3	4	5
4. 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力	1	2	3	4	5
5. 心理的・社会的支援の重視	1	2	3	4	5
6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる	1	2	3	4	5
7. 多職種協働によるチームケア	1	2	3	4	5
8. 一人でも基本的な対応ができる	1	2	3	4	5
9.「個別ケア」の実践	1	2	3	4	5
10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力	1	2	3	4	5
11. 関連領域の基本的な理解	1	2	3	4	5
12. 高い倫理性の保持	1	2	3	4	5

Q12 介護現場で介護業務に従事するにあたって、より学びが重要と考える介護福祉士に求められる知識・技術について	まったく当てはまらない	当てはまらない	どちらでもない	当てはまる	大いに当てはまる
1. 人間の尊厳と自立	1	2	3	4	5
2. 人間関係とコミュニケーション	1	2	3	4	5
3. 社会の理解	1	2	3	4	5
4. 介護の基本	1	2	3	4	5
5. コミュニケーション技術	1	2	3	4	5
6. 生活支援技術	1	2	3	4	5
7. 介護過程	1	2	3	4	5
8. 発達と老化の理解	1	2	3	4	5
9. 認知症の理解	1	2	3	4	5
10. 障害の理解	1	2	3	4	5
11. こころとからだのしくみ	1	2	3	4	5
12. 医療的ケア	1	2	3	4	5

以上です。すべてに回答されているかもう一度確かめてください。ご協力いただき、ありがとうございました。

平成30年度老人保健健康増進等事業
介護福祉士の資格取得方法の見直しによる効果に関する調査研究事業
【介護サービス事業所票】

本調査は、介護サービス事業所向けの調査です。
施設長・管理者様、もしくは、本調査内容に回答可能な方に回答をお願いしています。
あてはまる番号を○で囲んで下さい。○をつける数は原則1つです。○を複数につけていただく場合は、質問に「いくつでも」と記載しています。
調査時点は平成 30 年 9 月 30 日、または、質問に記載している期間とします。

Ⅰ 貴施設等の概要についてお尋ねします。

Q1 法人種別	1. 社会福祉法人　2. 医療法人　3. 特定非営利活動法人　4. 営利法人 5. 社団・財団　6. その他（　　）	
Q2 介護サービス種別	1. 介護老人福祉施設　2. 介護老人保健施設　3. 介護療養型医療施設／介護医療院 4. 訪問介護事業所	
Q3 事業所の所在地		都・道・府・県
Q4 定員数		名
Q5 事業所の職員数	総数	名
	うち、介護福祉士（常勤）	名
	うち、介護福祉士（非常勤）	名
Q6 資格取得ルート別介護福祉士の人数	総数	名
	養成施設ルート（平成 29 年度卒業・国家試験受験合格者）	名
	養成施設ルート（平成 29 年度卒業・国家試験受験不合格者）	名
	養成施設ルート（平成 29 年度卒業・国家試験未受験者）	名
	養成施設ルート（平成 28 年度以前の卒業者）	名
	実務経験ルート（平成 28 年度以降に国家試験合格）	名
	実務経験ルート（平成 27 年度以前に国家試験合格・実務者研修受講者）	名
	実務経験ルート（平成 27 年度以前に国家試験合格・実務者研修受講なし）	名
	福祉系高校ルート	名
	EPA ルート	名

（以下、余白。次のページへ。）

Ⅱ．実務者研修導入の効果についてお尋ねします。

Q7 実務者研修の受講の有無によって違いが生じると考える介護福祉士としての資質	どちらかといえば受講経験ありの方が優れている	受講経験ありの方が優れている	わからない
1. 尊厳を支えるケアの実践	1	2	3
2. 現場で必要とされる実践的能力	1	2	3
3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる	1	2	3
4. 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力	1	2	3
5. 心理的・社会的支援の重視	1	2	3
6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる	1	2	3
7. 多職種協働によるチームケア	1	2	3
8. 一人でも基本的な対応ができる	1	2	3
9.「個別ケア」の実践	1	2	3
10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力	1	2	3
11. 関連領域の基本的な理解	1	2	3
12. 高い倫理性の保持	1	2	3

Q8 実務者研修の受講の有無によって違いが生じると考える介護福祉士として必要な知識・技術について	どちらかといえば受講経験ありの方が優れている	受講経験ありの方が優れている	わからない
1. 人間の尊厳と自立	1	2	3
2. 人間関係とコミュニケーション	1	2	3
3. 社会の理解	1	2	3
4. 介護の基本	1	2	3
5. コミュニケーション技術	1	2	3
6. 生活支援技術	1	2	3
7. 介護過程	1	2	3
8. 発達と老化の理解	1	2	3
9. 認知症の理解	1	2	3
10. 障害の理解	1	2	3
11. こころとからだのしくみ	1	2	3
12. 医療的ケア	1	2	3

（以下、余白。次のページへ。）

Ⅲ 介護福祉士への期待についてお尋ねします。

Q9 介護職員の中で特に介護福祉士に期待すること	まったく当てはまらない	当てはまらない	どちらでもない	当てはまる	大いに当てはまる
1. 介護過程の展開	1	2	3	4	5
2. 疾患のある利用者への対応	1	2	3	4	5
3. 障害・認知症のある利用者への対応	1	2	3	4	5
4. 高い定着率（離職率が低い）	1	2	3	4	5
5. 業務指導能力	1	2	3	4	5
6. チームを管理する能力	1	2	3	4	5
7. 多職種連携の推進	1	2	3	4	5
8. その他（　　）	1	2	3	4	5

Q10 介護福祉士の質の維持・向上のために、事業所において行っている取組み又は今後取り組みたいこと	まったく当てはまらない	当てはまらない	どちらでもない	当てはまる	大いに当てはまる
1. 定期的な講習等の実施	1	2	3	4	5
2. 外部の講習やセミナーへの参加の促し	1	2	3	4	5
3. 介護福祉士取得後のキャリアプランの充実	1	2	3	4	5
4. 給与水準を高める	1	2	3	4	5
5. 採用の際に資格の保有を優先的な判断基準とする	1	2	3	4	5
6. その他（　　）	1	2	3	4	5

Q11 介護福祉士の質の維持・向上のために国に期待すること

（自由記載）

以上です。すべてに回答されているかもう一度確かめてください。ご協力いただき、ありがとうございました。

6. 自由回答一覧

養成施設ルート票

No.	Q3　役職ーその他
1	新入職員
2	管理責任者
3	介護係長
4	介護職員
5	サービス提供責任者
6	相談員
7	生活相談員
8	介護支援専門員
9	介護員
10	サブリーダー
11	サブリーダー
12	相談員
13	パート
14	新任職員
15	パート
16	非常勤
17	パート
18	係長
19	パート
20	支援員
21	パート
22	介護
23	副主任
24	所長
25	生活相談員
26	パート
27	介護福祉士
28	パート
29	従業員
30	管理者
31	サービス提供責任者
32	介護
33	介護福祉士
34	課長
35	パート
36	パート

No.	Q7　学校種別ーその他
1	専攻科
2	高等学校
3	実務経験
4	実務者研修
5	通信
6	通信６ヵ月
7	高校
8	高校
9	高等学校
10	実務
11	実務者研修
12	職業訓練校
13	高校
14	高校（福祉）
15	アミカレッジ
16	高校
17	高等学校
18	高等学校
19	高校
20	高等専修学校
21	福祉系高校
22	高等学校
23	専攻科
24	高校
25	高校
26	実務者研修（NPO法人）
27	高校
28	高校
29	専門高校
30	通信科
31	高等学校
32	高等学校
33	実務
34	高等学校
35	専問高校
36	高等学校
37	高等学校
38	通信
39	実務
40	高校
41	高等学校

No.	Q9　介護福祉士以外の保有資格ーその他
1	社会福祉主事
2	実務者研修
3	喀痰吸引等研修
4	社会福祉主事、幼稚園第２種
5	社会福祉主事
6	社会福祉主事
7	ヘルパー２級
8	社会福祉主事
9	社会福祉主事
10	社会福祉主事、ソフトインストラクター中級
11	介護保険事務士
12	主事
13	作業療法士
14	社会福祉主事任用
15	社会福祉主事任用資格
16	教員免許
17	社会福祉主事任用資格
18	社会福祉主事任用資格
19	介護福祉士
20	介護職員基礎研修
21	ヘルパー２級
22	レクリエーション介護師２級
23	社会福祉主事
24	介護予防運動指導員
25	社会福祉主事
26	介護福祉主事
27	教員免許
28	初任者研修
29	社会福祉主事
30	ホームヘルパー２級
31	社会福祉主事任用資格
32	社会福祉主事任用資格
33	レクリエーション・インストラクター
34	医療事務３級
35	レクリエーションインストラクター
36	社会福祉主事
37	社会福祉主事
38	社会福祉主事
39	介護事務、診療報酬請求事務、障害者スポーツ指導員初級
40	ヘルパー、栄養士
41	社会福祉主事
42	ヘルパー１級
43	調理士
44	レクリエーション指導、救命技師、処置対応
45	社会福祉主事
46	社会福祉主事、アクティビティーワーカー
47	ヘルパー２級、１級
48	幼稚園教諭、社会福祉主事
49	社会福祉主事任用資格
50	社会福祉主事
51	ヘルパー２級
52	ヘルパー２級
53	社会福祉主事任用資格
54	社会福祉主事任用資格
55	幼稚園教諭２種免許
56	幼稚園教諭２種免許
57	調理士
58	第二種幼稚園教諭
59	社会福祉主事任用資格
60	ケアクラーク

61	ヘルパー２級
62	社会福祉主事任用
63	福祉レクリエーション・ワーカーレクリエーションインストラクター
64	ヘルパー
65	社会福祉主事任用資格
66	社会福祉主事認要資格
67	介護職員基礎研修、２級設計士
68	レクリエーションインストラクター
69	レクリエーション・インストラクター、福祉レクリエーション・ワーカー
70	認知症ケア専門士
71	社会福祉・主事任用資格
72	レクレーションインストラクター、社会福祉主事
73	社会福士主事
74	ワード・エクセル３級
75	社会福祉主事
76	社会主事任用資格
77	幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格
78	社会福祉主事

No.	Q11　実際にケアにあたる介護職を目指した理由－その他
1	働いてる人たちの雰囲気
2	近くにいたので
3	やりがいがある
4	親せきが介護の職に就いていた
5	企業説明会
6	真剣に職業を初めて考えた時に真っ先に思いついた職業
7	興味があった
8	自身のリハビリ等を通して
9	TVで高齢者虐待のニュースを見て
10	祖父、祖母と同居していたため、何か役立つかなと思って
11	将来の自分の親の事を考えて
12	介護について奥深さを学びたい
13	実習
14	祖父が亡った時に何もすることができなかったから
15	人生の終末期を送る方々のお手伝いや支援ができればと思った
16	いずれは家族を自分でみたいという想いがあるため
17	たまたま求人を見て、福利厚生が良かったので
18	当時、就職しやすかったから
19	親の影響
20	経験してみたいと思った
21	友人のお姉さんが介護現場で働いていて興味があった
22	身近な人の介護が必要になるかもしれないという不安
23	資格を取得したから
24	家族の介護必要になった時にできるようになるため
25	両親が介護士のため
26	兄が勉強しているのをみて
27	なんとなく
28	障害者施設には介護の資格をとっていたほうが有利との話を聞いたため
29	手に職をつけたかった

No.	Q13　国家試験を受験した理由－その他
1	手当が付く
2	痰吸引等がしたかったから
3	養成校を卒業して国試のみ受けないという考えそのものがなかったから
4	介護職につくにあたり必要と思ったから
5	専門学校の義務
6	正しい知識をつけて、自信をもって働きたかったから

No.	Q14　受験対策について－その他
1	アプリ
2	ネット
3	実務者研修
4	職場で国家試験対策勉強会
5	養成施設
6	模擬試験
7	会社の受験対策
8	介護福祉士対策のアプリ
9	NPO法人による実務者研修受講
10	過去問アプリ（スマホ）
11	携帯のアプリ
12	携帯アプリで国試の過去問解いた
13	アプリ

No.	Q15　受験に伴う自信への影響－その他
1	準備期間の重要性
2	法律や制度が説明できるようになった

養成施設教員票

No.	Q4　養成施設の学校種別－その他
1	専攻科
2	専攻科
3	専攻科
4	高等学校専攻科
5	高等学校専攻科

No.	Q8　学生側の変化－その他
1	学生の精神的負担
2	むしろ、国試だけに関心を持つようになった
3	施設への関心度
4	入学する学生の学力水準が下がった
5	国家資格についての認識が高まった
6	訓練生の就職意欲低下
7	国家試験に合格したいという意識が強まった
8	国試導入前後で変化がない

No.	Q9　教員の取組－その他
1	成績不良学生への個別対応
2	留学生向けの授業を工夫した
3	復数の教科書を確認
4	モチベーション
5	時間（コマ数）増
6	定期的な模試の実施（授業外）
7	あいているコマを学習時間に設定した
8	国試模試を３年から導入
9	授業外での学習指導

No.	Q10　国家試験導入によって変えた指導方法や教授内容－その他
1	毎月の学内模疑試験の実施
2	以前から（国試導入前）学力評価試験を一回で６割以上を目標とさせていたから、学生の意識はあまり変化なく感じる
3	国試導入前より対策をとっているため大きな変化はない
4	意識づけ（保護者も含む）のために保護者会を導入した
5	他科目とのつながりや実習、生活とのつながり関わりなど記憶、理解ができるように
6	国試導入前から、受験する場合と同等の学力となるよう指導しているため、特に変わらない。国試導入前から行っている工夫があると考えています。
7	国試対策での教授方法の工夫をしている。授業と対策講座は基本切り離して考えています
8	試験を国家試験と同様の形式にしている
9	授業外で国試対策を行っている
10	導入以前より試験対策を実施している
11	理解度に合わせた個別指導を行っている（ゼミ形式）
12	以前から国家試験対策の授業で行っている
13	共通試験対策として以前から同様に対策をしている
14	授業外で国試対策
15	過去問題を単元の授業のおわりに１～２問紹介したり、皆で解く
16	学力の低い学生への指導（補習）
17	定期的な模試の実施（授業外）
18	実技の内容で過去問や問題集に出題された設問を実演して理解を深めさせている
19	授業外で模試の振り返り
20	選択肢１～４は導入前から行っている（卒業試験にむけて）
21	授業の質問や振り返りを増やしている
22	授業以外で勉強の進捗の確認をする面談を行い、その都度対応している
23	知識・技術理解を深めるため、グループワーク中心の授業展開
24	学外・内部模試
25	国試によくでるところは強調し覚えるよう指導する
26	受験のための勉強の時間を取るよう話した程度

No.	Q11　国家試験導入の効果－その他
1	実務でも取得できるので専門へ進学する意味が薄れる
2	学生数の減少
3	専門性を持ち、就職する意識が高まる
4	学生減少に拍車をかけてくれた。国試が導入されたからといって教育内容、資質が向上されたわけではない。国試の導入＝質の高いケアにつながるものではない。教育内容の充実こそが質の高いケアにつながると思う
5	社会の認知度
6	職場の周囲の協力もあがる
7	無資格、公的資格者との差別化
8	将来の地位の向上
9	高校や実務経験から資格を取った者との差別化を期待したい
10	学生の意欲（モチベーション）
11	処遇改善・向上

養成施設（学科長）票

No.	Q2　学校種別－その他
1	高等学校
2	高等学校専攻科

No.	Q9　入学者確保のための取組－その他
1	高校訪問
2	企業のガイダンス参加
3	進学相談会
4	介護人材確保基金事業
5	高校生の初任者研修
6	卒後支援
7	会場・校内ガイダンス他
8	初任者研修
9	施設奨学金
10	指定校高校訪問
11	平成31年度入学者募集停止
12	本学短大・幼児保育学科への説明、他短大・幼児保育科訪問説明
13	高校生向け福祉のガイド本の配布
14	求職者に対する説明会（ハローワーク）
15	施設見学（施設と連携）
16	高校、日本語学校訪問
17	高校訪問、長期履習制度
18	自治体、施設等との連携
19	SNS、チラシ等
20	おしごとフェスタ、学校アピール
21	有償インターンシップ：介護施設でのアルバイト体制による学費の負担軽減
22	SNSでのおしらせ
23	高校訪門、地域イベントへの参加（アピールを兼ねて）
24	高校訪問
25	高校生とのタイアップ事業
26	高校への出前授業、進学相談会
27	高大連携による高校生受入・授業
28	学校訪問
29	高校訪問、進学ガイダンス
30	離職訓練生への入学案内シラシ配布等
31	高校訪問・説明
32	大学編入コースの設置、付属高校との連携代理店主催の進学相談会や高校ガイダンス参加
33	公共交通機関への広告等
34	体験授業
35	ボランティア、インターンシップ

No.	Q10　入学者減少の考えられる原因－その他
1	介護の資格取得のツールが学校だけでない
2	介護職に対する保護者の理解の低下
3	幼少期より介護についての体験がないため、理解されにくい
4	高校進路指導部の指導
5	本人よりも親が勧めたくない職業、大学卒業してまでなる職業ではないという考え
6	保育職（１年課程のため）の就職率が高い
7	介護福祉士と介護士（実務者や初任者、無資格等）と混同し、誰でもできて、みんな給与が良いと思っている
8	介護職の業務への理解不足
9	父母、高校教員が進めない
10	NHKのEテレで、介護職の実態が面白おかしく放映され、保護者が誤解をしたため減となった
11	親・教員（高校）が反対する
12	保護者、高校進路指導部の理解がない
13	福祉職の社会的役割が低い
14	高校教員、親が介護という仕事に否定的である
15	介護に関する事件や事故のニュース
16	高校の進路指導で介護をすすめない（看護をすすめる）
17	高校の先生の理解がない
18	高齢者・障がい者との生活体験のなさからイメージがわかない
19	大学全入
20	離職者訓練生の減少
21	国や自治体の政策施策のわかりにくさ、不安定さが高校の教員や保護者に「やめた方がいい」という不安や先入観を与えている
22	介護職の仕組み、制度問題
23	大学全入で高校での指導が影響
24	高校の進学率のため専門学校の選択が否定的

No.	Q11　今後、入学者確保のために注力したいこと－その他
1	企業ガイダンス
2	会場・校内ガイダンス他
3	イベント参加
4	大学ホームページの充実
5	平成31年度入学者募集停止
6	介護のイメージアップ活動
7	介護福祉士修学資金の拡充
8	カリキュラム等改正
9	日本語学校・高校訪問
10	高校訪問、長期履修制度
11	自治体、施設との連携
12	ブログなど
13	SNS、チラシ等
14	有償インターンシップ
15	高校訪問
16	地域貢献による理解度アップ
17	ホームページなどの充実
18	留学生への学費支援
19	卒業生への継続支援、同窓会との協力によるなどして社会的なPR・評価を上げる
20	職業訓練生の入学を見込みハローワーク訪問
21	実際の授業見学、実習体験発表会への参加

No.	Q13　国家試験対策のための学校としての取組－その他
1	規定時間の他に２年通年の授業１／W実施
2	対策アプリの導入
3	独自に過去問等の実施
4	合宿等
5	放課後等の課外授業実施
6	補講による個別指導
7	放課後講座
8	国試対策の授業を開講
9	国家試験対策科目を設置
10	国試対策の科目をつくった
11	指定参考書の購入の義務化
12	成績不振者に対する補講
13	補講
14	外部予備校講師による対策講座
15	自主的学習への取りくみ
16	昼休みの自習の確保と指導
17	国家試験対策を開講
18	国討対策センターの設置
19	学生に国試対策テキストの紹介
20	学則上の時間内で国試対策を導入１年前期～２年後期、計270時間
21	留学生のためのルビ付授業教材プリント
22	国試対策講座を内容とする科目を新設予定
23	同じ参考書を購入し、自己学習をすすめている
24	当面は上記をしっかりやって教育力やノウハウを高めることです
25	苦手克服対策講座の開講

No.	Q12　国に期待する入学者確保のための支援策
1	なぜ日本が介護福祉士という資格をつくり専門職として位置づけたのかをもう１度考えてもらいたい。国が国民にとって、専門性が必要な領域であると思っているなら、原点に帰って介護福祉士の必要性を表現してもらいたい。
2	養成校で学び国試合格した場合と、一般社会人が実務者研修を修了後に国試合格した場合、その取得する「介護福祉士」の資格に差異を明確につけてほしい。
3	・補助金制度（特に留学生受け入れに対する支援部分への） ・介護職のイメージをあげるためのPR ・介護職に対する給与の増加、必要だということの周知
4	・養成校卒業者に対する特典を設ける（例：給与増・資格を取りやすくする等）。 ・介護のイメージアップの向上。
5	給与面の更なる改善。
6	・介護職に対するイメージアップ ・小・中学生に対する（保護者含む）職業理解・職業体験 ・潜在介護福祉士の再研修など ・結婚・出産後の職場復帰への支援
7	修学資金の充実 介護福祉士のイメージアップを！！
8	介護に関するイメージアップが必要と考えます。
9	補助金とかの問題ではなく、介護現場のイメージが悪すぎます。そのイメージを改善することが大事ではないでしょうか。
10	修学資金貸付制度における、連帯保証人制度の見直し。
11	介護に対するイメージの回復、給料の改善。
12	介護現場の労働改善、給与改善。 介護現場のマイナスイメージの払拭。 介護職員の離職ゼロ。
13	介護のイメージを良くしてほしい。 ３Ｋのイメージが悪すぎる。 本人だけでなく親や祖父母に対して。
14	イメージアップのための広報。
15	介護福祉士の処遇の改善。 介護福祉士手当額の改善。 修学資金貸付制度内容の見直し。 都道府県枠の廃止、就労義務期間の短縮化。
16	介護職のイメージアップ。 修学資金の拡充。 介護職の待遇改善。
17	１．介護職を含めた福祉系職員の待遇（給与面、人員配置等の労働環境）を今まで以上に改善するような政策の立案と実行する。 ２．介護福祉士養成校への補助金等の制度を導入する。 ３．介護福祉士養成校入学者（外国人留学生を含む）に対する学費補助制度を充実させる。
18	介護職員の労働条件の向上（10万円程度上げる）。 学費無料。
19	高校生が金銭的な問題で、進学を断念し現場に高卒で出ている。結果、安く介護をやらせているため離職も多い。養成校に進学できる奨学金PRは高校生のうちにすべき。 外国人も大切だが、今働く人が報われていれば、その職をめざすことになり、親や高校の先生に反対もされない。一般企業より福祉へとPRするなら対価を企業よりよくするようにすべき。
20	介護に対するイメージが悪すぎるので、やりがいのある、貢献できる職業であることをPRしてほしい。
21	留学生の経済状況として、余裕がない場合が多い。修学資金の保証人を探すことが困難。支援して頂けないか。
22	４大卒の介護福祉士と２年課程の介護福祉について、４大卒については相応の初任給やキャリアアップの道筋を明確にしてほしい。
23	国家試験受験資格を一本化にすること！ 養成校卒業見込及び卒業者を受験させるようにしないと、質の担保ができないと同時に教育を受けた以上、資格手当を充当する国の指標が必要。 医療職と同職の社会的地位を確保しないといけないと思います。
24	介護福祉士希望者に対する給付型奨学金の拡充。 国家試験の合格ラインを一定の点数で個定する。毎年動かさない。

25	介護福祉士の待遇改善を求めます。 介護福祉士訓練生制度の継続をお願いします。
26	専門学校（介護）を経てと一般ルート受験の差別化。
27	介護職の業務等悪いイメージ払拭。
28	ハローワークの委託訓練だけでなく、高校の卒業生に対しての支援（専門学校）返金無用の制度を考えてほしい。
29	職業訓練制度における「おおむね45歳以下」の撤廃。
30	模試の（半額）支援。
31	国の様々な支援制度は大変有難いです。ただ、ネガティブキャンペーンによって介護に見向きもしない人が多いなかで、信頼というか、この仕事の素晴らしさを再度確認させるには時間と多くの努力が必要だと感じています。
32	児童教育課程での福祉教育の拡充
33	職業訓練生の募集枠を公正かつできる限り均等にしてほしい。 生活保護受給世帯等への高校卒業後の学費支援策を早急につくってほしい。 給付型奨学金の基準定員充足率を（介護分野は特に）引き下げてほしい。 介護に対するネガティブなイメージを公共のメディアを使って払拭してほしい。
34	学費の支援と現場の処遇改善
35	労働条件についての見直し。 看護学生のような配慮（貸与や奨学生制度など）。
36	就学資金資付事業の更なる充実
37	介護に対する悪いイメージを払拭してほしい。
38	介護福祉士の給料を上げるなど労働条件の改善。 奨学金などの修学支援の充実。
39	留学生も含めた経済的支援制度の充実
40	介護福祉士の地位向上。 処遇改善。
41	介護福祉士の資格をもつ、高齢者福祉施設に勤務する最低基準、給料体系を示めしてもらいたい。
42	介護福祉士資格取得は、養成校出身でないと取得できないようにしてほしいです（実務経験で取得できるルートが大半であり養成校の存在意義が問われます）。
43	介護修学資金のノルマ、５年間働くことを３年間に変更してほしい。
44	修学資金を受けることができる人数の増加もしくは定員を定めない（都道府県によっては定員を定めていないところがある）。 医者や看護師、刑事や弁護士等のように、連続ドラマや映画にし、やりがいある仕事だと啓発してほしい。
45	介護業界への支援。給与、環境、イメージ改善など…。
46	授業料に対する補助。 資格制度の明確化（周知）。
47	就職後の介護福祉士に対する賃金のベースアップ 介護福祉士（介護職）に対するイメージアップ。 メディア等を使って、良いイメージを広報して頂きたい。 介護福祉士資格取得のためには養成校卒業の義務化。
48	国家試験を廃止する。 国家試験受験の準備のため、技術や尊厳などの科目がおろそかになっている。 専門学校内で、尊厳や技術などしっかり指導したい。
49	実務経験ルートをなくしてほしい。 国家資格をもつ者ともたない者に差をつけてほしい。 留学生にお金を使うなら、学びたいが生活費を稼ぐために無資格で就職する日本人の子ども達に使ってほしい。
50	現在、１年入学時（４月）に介護福祉士コース所属を決定しているが、今後２年次決定などを認めてほしい。 教育カリキュラムの独自性尊重を期待する。 同時に介護修学資金も４月（１年次）以外のスタートも可としてほしい。
51	福祉の魅力を伝えることに加え、１年コースの周知（保育士＋介護福祉士が福祉の力となる）。 少子高齢化に保育と高齢者福祉の融合も必要であること。
52	養成校を出るメリットが高校生にない。養成校卒だとケアマネ受験までの年数を短くするとか、介護職に定着することで認定介護福祉士の費用を援助をするとか、次につながる形でのメリットを付け加えてほしい。

53	介護職の業務のイメージupが鍵だろう（給料の面、他業務内容）。
54	給付型の奨学金の充実。
55	介護福祉士の待遇改善。特に大学卒の人たちに対して。
56	国家資格である介護福祉士のステータスを上げること。国家資格のイメージアップを図る取り組み。 一般には“介護福祉士”と資格を必要とされていない“介護士”が混同されているのではないか。
57	現場の待遇改善、介護福祉士の配置を手厚くする（必置にするなど）実務経験者の受験が多数あるので、しばりや制限をかけ、養成校にまわせないか。 イメージアップ。特に高校教員、受験生の親。
58	介護職、特に若い人が働きたいと思える職としてのイメージアップ作戦をしてほしい。国家資格であることの利点を給与面、対遇面で明らかになるようにしてほしい。 社会的地位の向上のために、高等学校卒業者が学べる仕組みになるようカリキュラムを編成してほしい。高卒で資格取得できることで地位向上は望めない。学習者のモチベーションも上がらない（社会福祉士は高等学校では取得できない。同等の資格だと思っていますが、下に見られます）。
59	質の良い留学生を受け入れるための養成校入学希望者に対する正しい情報の拡散、PR（介護の仕事について、修学資金等）。
60	介護のイメージ改善のためのPR活動（看護なみのイメージ）。 更なる補助金制度の確立。 中学から介護の授業を必須。
61	介護や福祉のイメージup。 助成金の拡充してほしい。 外国人留学生の資格取得（介護福祉士）の緩和。 例）国試を英語で行う
62	修学資金手続の簡素化と入学決定後から手続可能となること。修学資金返済の条件緩和（県により差がありすぎる）。 福祉イメージのアップ（誰でもできる仕事のイメージや３Ｋのイメージ払拭）。 高度専門職イメージへの取り組み。
63	介護職の給料upをアピールする。
64	修学支援制度の緩和。 中・高教育における職業理解に関する授業等の必須化。 学費の公的負担、 介護福祉士をテーマにしたTV放映など、国を上げて資格取得を促す。
65	介護福祉士資格取得を目指す学生への奨学金給付の充実。 定員充足率と私学補助金の要件緩和（定員半数割れの場合）。
66	養成校で学ぶための学生に対する学費、生活費の支援。 質の高い教育を確保するための学校運営の補助。 現在、福祉施設で働いている方への賃金をup。 介護の魅理、必要性のPR（総合的、戦略的に）。 自治体への働きかけ（介護人材の教育と確保は公共事業）。
67	「介護」に対するイメージの悪さが前面にでている。事業所とも連携は必要となるが「介護」の質を高める取り組みを強化すること望む。
68	介護福祉士の処遇改善。 職業のイメージアップのための啓蒙。 給付型の奨学金制度の充実。
69	介護福祉士の雇用条件を上げる。 業務独占。
70	介護に対するイメージを高める。イメージをさげる報道については、報道の方法を検討する。 国にとってなくてはならない職業であるということを周知徹底してもらいたい。
71	処遇改善。職種のイメージアップ。
72	介護職の処遇改善。介護福祉士資格取得ルートを養成校卒業のみとする。
73	外国人留学生の日本語力向上にかかわる補助制度。 高校の教員向け（特に進路科教員）の介護福祉士の専門性理解促進に向けた取り組み。 介護福祉士の業務独占化（無資格者は介護福祉士の指示のもと補助業務につくことの明文化）。
74	日本人の若い世代が「介護」という職業に希望や夢がもてるような政策を早急に作ってほしい（外国人頼みではなく）。

75	介護の良さをアピールしても給与面に問題があり、大学としてできることは少い。 学力の低下が顕著で国家試験対応が厳しいため、取り組みを強化する必要性を感じるが２年間では困難な学生の存在。 施設における介護のレベルの問題（学習成果が活かされない）。 教員研修の内容等の検討（理由として教員の姿勢、学生との関わり等に適切と思えない教員がいること）。 実習のあり方と施設指導者の資質、実習担当教員が指導すべき内容等（専攻長）。
76	介護福祉士養成の教員の質の強化。 研究時間等の保障。
77	①介護に対する悪いイメージをなくすための施策、介護の仕事のやりがい、すばらしさを広く伝えること。 ②中高の教員及び保護者に介護の仕事と今後の人材不足による影響について理解を促すこと。
78	介護、社会福祉のやりがいについてのアピール。 正しい認識にむけて努力。
79	支援の専門職としての給与の補助をして、福祉職のイメージを変える必要がある。
80	・介護福祉士の魅力アップ ・教職の介護体験時のよい印象を学生、生徒に伝える仕組み ・高校教員への介護の仕事と介護福祉士のことを理解する場 ・ネットによる情報発信、TVドラマの作成PR ・根本的な給与アップ対策等
81	介護のイメージアップと処遇と改善。 養成施設全てにおけるバックアップ（資金、人材等）。介護を目指す人材への支援。
82	介護職（介護福祉士）の仕事について社会にアピール。メディアを活用しドキュメント・映画等で情報をもっと発信してほしい。
83	長期高度人材育成コースの年齢制限の撤廃と、積極的なPR活動をお願いしたい。国民が本制度を十分に活用しないのは、制度の存在を知らないことが大きな原因であると思います。
84	高等教育の教育費負担軽減制度を拡充（介護福祉士養成校入学者への学費無償化）。
85	介護福祉士資格取得者（大卒）への経済的支援。
86	・介護福祉士の処遇改善 ・介護業務が高いレベルの知識・技術に基づくものであることの周知 ・認定介護福祉士の差別化
87	介護福祉士修学資金の充実。
88	資格取得後、就職する経路の確立。
89	授業料減免
90	介護福祉士の資格の一本化。 業務独占資格等になれば未経験の方が就業できなくなる（特に高校新卒者）。
91	福祉従事者やその環境に対する悪いイメージの転換。
92	一時的措置ではない、介護福祉士資格者の給与ベースアップが必要。
93	養成施設の国家試験受験の扱いを元に戻してもらいたい。
94	専門学校への支援（補助金）。
95	・養成校の存続のための経済的支援。 ・介護現場における「介護福祉士」の業務独占化と無資格者を介護助手とする機能分化の制度化。 ・マイナスイメージを吹き飛ばすような社会的地位（含給与）の確立。
96	資格制度の安定を望みます（資格取得方法の変更、延期など資格制度が定まらず不安定な状態を作らないでほしい）。 ※国家試験の導入には賛成です
97	介護職の賃金を上げて下さい。 日本人の介護職が定着するよう、他職種と同じ平均賃金を願います。または準公務員化を。
98	介護職の待遇改善、資格手当の充実。 介護福祉士と介護士の違いを明確にする（統計を取るときなど）。
99	奨学金の充実。
100	介護福祉士養成校として厚労省より認可された学校の学生には、卒業時または修了時に国家試験受験を免除し、資格を付与していただきたい。それが入学者確保につながっていくと考えます。

101	学校にしろ介養協にしろ、力のないもの、団体の直接支援は意味も効果もない（あるいは一時的）ことと思います。今の介護職・福祉職を取り巻く状況では、学生を確保できる策はないと感じます。それを外国人留学生で「埋める」考え方に傾けば、既に一部の学校で起きている、日本人が敬遠して離れていく状況を生みます。学校を何とかするのではなく、介護や福祉の現場が今よりは働きたい、働きやすいものにしていくしかないと思います。学校の学生募集の努力は、そうならないと実を結ばないと考えます。希望者がほとんどいない高校に行き、現実を偽るPR活動はできません。
102	・資格取得者の給与の保障（ベースアップ） ・学費免除 ・養成校ルートの魅力アップ（制度改革） ・介護福祉士の質の保証
103	学生の就職先は、就労条件が良い所を選んでいるので、給料も良く働きやすく、やりがいを持って働けているのですが、一般的な介護の現場はブラック企業も多く、技術的にも低いところが多い。その現場の情報が介護の現場と捉えられています。現状の改善と、資格をもってきちんと働いている職員の賃金アップ（仕事に見合う分）をお願いしたいです。
104	日本語能力向上のための支援（外国人留学生向け）。 介護福祉に対する正しい認識・イメージ形成のための支援（小・中・高校での就業イメージの正しい理解のための授業導入）。
105	国の対策として、介護への日本人の人材確保を行ってほしい。 外国人の人材確保についても、政策として、安全にまた経済的負担を軽く、単純労働ではない型で政策上で実施してほしい。
106	外国人ではなく、入学予定者（日本人）に補助金の確保（入学前に確定）。
107	学費の補助。介護労働環境の改善（給与、労働時間、研修）。
108	取得方法が多様化している介護福祉士国家資格について、養成校に入りやすいよう学費免除の制度や、一般取得の方々と違う上位資格を制定してほしい（学校は入学者数減少であっても、学費は10年以上あげられない現状）。
109	「介護福祉士」と「介護士」の職域や業務の特性を明確にし、経験、キャリアに伴う昇給体制の確立。 メディア等による介護福祉の魅力の発信。
110	金銭的余裕がないご家庭が増えています。介護福祉士修学資金の申しこみが５～６月で、貸与開始となるのは９月からです。入学後の初期費用に予算が必要となるため、貸与時期がもう少し早まると進学の魅力につながると思います。

実務経験ルート票

No.	Q3　役職ーその他
1	所長
2	常勤フルパート
3	平
4	サービス提供責任者
5	ケアマネージャー
6	管理者
7	施設ケアマネ
8	副主任
9	副主任
10	管理職
11	管理者、サ責
12	代表
13	管理者
14	サービス提供責任者
15	管理者．サ責
16	サービス提供責任者
17	ヘルパーステーション所長
18	生活相談員・介護支援専門員
19	短期入所相談員
20	管理者
21	介護職員
22	管理者
23	事業課長
24	サービス提供責任者
25	代表
26	課長
27	施設長
28	介護士長
29	一般
30	ケア・スタッフ長
31	デイサービスセンター所長
32	相談員
33	中間管理
34	ケアマネ
35	生活相談員
36	施設ケアマネージャー
37	一般介護員
38	生活相談員
39	次長
40	介護職員
41	パート
42	サブリーダー
43	介護職員
44	サービス提供責任者
45	１級
46	事務長
47	介護職員
48	管理職
49	管理職
50	サ責
51	管理者
52	パートヘルパー
53	サ責
54	パート
55	サービス提供責任者
56	係長
57	管理者
58	サービス提供責任者

59	管理者
60	パート
61	所長
62	サ責
63	管理者
64	訪問介護員
65	パート
66	介護職
67	役員
68	介護員
69	相談員
70	アルバイト
71	ケアマネ
72	登録ヘルパー
73	管理者
74	介護職員
75	ケアマネ
76	パート
77	介護士
78	サービス責任者
79	サブリーダー
80	介護長
81	パート
82	サポーター
83	パート職員
84	課長
85	相談員
86	ケアマネジャー
87	管理者
88	サブリーダー
89	施設ケアマネジャー
90	スタッフ長
91	パート
92	登録ヘルパー
93	介護職員
94	一般介護職
95	介護
96	生活相談員
97	相談員
98	ホームヘルパー
99	サブリーダー
100	管理者
101	係長
102	管理者
103	職員
104	パート
105	介護職
106	相談員
107	介護職員
108	サービス提供責任者
109	パート
110	会社代表
111	サービス提供責任者
112	管理者
113	ヘルパー
114	サービス提供責任者
115	サービス提供責任者
116	サービス提供責任者
117	副リーダー
118	パート
119	介護職

120	パート
121	パート
122	介護士
123	介護士
124	パート
125	相談員
126	相談員
127	管理者
128	ケアーワーカー
129	課長
130	管理者
131	パート
132	パート
133	管理職介護長
134	サ責
135	サ責
136	ケアマネ
137	副主任
138	介護員
139	介護士長
140	パート職員
141	課長
142	管理者
143	施設長
144	係長
145	パート
146	非常勤職員
147	副主任
148	副主任
149	介護士長
150	サービス提供責任者
151	サービス提供責任者
152	介護支援専門員
153	相談職
154	統括管理者
155	登録ヘルパー
156	管理者
157	介護職員
158	事務次長
159	非常勤
160	副主任
161	介護課長
162	介護支援専門員
163	管理職
164	パート
165	派遣
166	介護職員
167	パート
168	管理職
169	パート
170	パート
171	介護課長
172	管理職
173	副所長
174	係長
175	生活相談員
176	副主任
177	生活相談員
178	パート
179	パート
180	管理

181	介護員
182	相談員
183	パート職員
184	生活相談員
185	介護課長
186	パート
187	CW
188	パート
189	サービス提供責任者
190	非常勤
191	施設長
192	非常勤スタッフ
193	介護員
194	サブリーダー
195	嘱託
196	一般職員ヘルパー
197	パート
198	次長
199	介護支援専門員
200	パート
201	サブリーダー
202	パート
203	主査
204	再雇用職員
205	通所管理代行
206	サブリーダー
207	パート
208	サブリーダー
209	副主任
210	副主任
211	副主任
212	管理者
213	訪門介護員
214	訪門介護員
215	訪門介護員
216	副主任
217	管理職
218	介護職員
219	パート
220	登録ヘルパー
221	ヘルパー
222	ヘルパー
223	パート
224	サブリーダー
225	管理者
226	居宅管理者兼介護支援専門員
227	臨時職員
228	パート
229	管理者
230	サ責
231	ケアワーカー
232	サブリーダー
233	介護職員
234	介護員
235	管理者
236	管理職
237	課長
238	介護職員
239	施設長
240	介護支援専門員
241	介護長
242	サブリーダー

243	生活相談員
244	課長
245	ヘルパー
246	ケアワーカー
247	パート
248	管理者
249	一般スタッフ
250	係長
251	一般介護職
252	介護部長
253	ケアマネ
254	パート
255	介護職員
256	介護職員
257	介護長
258	リーダー代理
259	課長
260	副主任
261	所長
262	管理者
263	パート
264	介護職
265	介護員
266	ケアマネ、相談員
267	パート
268	臨職
269	生活相談員
270	管理者
271	アルバイトヘルパー
272	職員
273	介護職
274	管理職
275	副施設長
276	パート
277	パート
278	部署責任者
279	施設長
280	サービス提供責任者
281	係長
282	介護支援専門員
283	相談員
284	パート
285	副主任
286	施設長補佐
287	パート
288	サブリーダー
289	介護パート
290	非常勤
291	係長
292	パート
293	パート
294	管理者
295	管理職
296	臨時職員
297	臨時職員
298	課長
299	役職なし
300	管理者
301	施設ケアマネ（兼務）
302	ヘルパー
303	介護兼務
304	サブチーフ
305	相談員

306	介護員
307	介助員
308	パート
309	派遣
310	サブ・リーダー
311	副主任
312	担当者
313	担当者
314	担当者
315	パート
316	パート・介護士
317	管理者
318	パート
319	パート
320	生活相談員
321	アルバイト
322	パート
323	パート
324	課長、管理者
325	サービス提供責任者
326	非常勤
327	登録
328	登録
329	パート
330	パート
331	サブリーダー
332	サブリーダー
333	短期入所担当
334	副リーダー
335	主任補佐
336	介護員
337	施設長
338	管理職
339	ホームヘルパー
340	係長
341	課長
342	管理職
343	パート
344	パート
345	介護課長
346	課長
347	管理者
348	一般職員
349	定年後介護員
350	パート
351	役職なし
352	介護員
353	副施設長
354	サブリーダー
355	係長
356	係長
357	パート
358	ユニットリーダー
359	介護課長
360	パート
361	部長
362	パート
363	介護員
364	生活相談員
365	パート職員
366	管理職
367	サブリーダー
368	パート

369	現在、非常勤職員
370	介護支援専門員
371	管理者
372	介護員
373	副主任
374	介護科長
375	生活相談員、ケアマネ

No.	Q8　介護福祉士以外の保有資格ーその他
1	ヘルパー２級
2	ヘルパー２級
3	社会福祉主事
4	幼稚園教諭
5	調理師
6	管理栄養士
7	歯科衛生士
8	社会福祉主事
9	社会福祉主事
10	栄養士
11	調理士
12	社会福祉主事
13	社会福祉主事
14	ヘルパー２級
15	幼稚園教諭、レクリエーションインストラクター、社会福祉主事
16	ガイドヘルパー
17	認知症介護実践者研修
18	住環境福祉コーディネーター
19	社会福祉主事
20	ホームヘルパー２級
21	幼稚園教諭
22	介護に関するもの以外
23	調理師
24	ヘルパー２級
25	美容師免許
26	レクリエーションインストラクター
27	栄養士、社会福祉主事任用
28	相談支援専門員
29	主事
30	社会福祉主事任用
31	調理師
32	社会福祉主事
33	初任者研修
34	児童福祉司、社会福祉主事
35	一級和裁士
36	栄養士
37	美容師、調理師
38	主事、介護予防運動指導員
39	吸引
40	栄養士
41	秘書
42	幼稚園教諭免許
43	社会福祉主事任用
44	第１種衛生管理者
45	レクリエーションインストラクター
46	社会福祉主事任用
47	ホームヘルパー２級
48	社会福祉主事
49	社会福祉主事
50	社会福祉主事、栄養士
51	美容師
52	栄養士
53	歯科衛生士
54	幼稚園教諭
55	理容師
56	ヘルパー１級
57	２級ヘルパー
58	調理師
59	栄養士
60	社会福祉主事

61	認知症ケア専門士
62	介護事務
63	歯科衛生士
64	社会福祉士主事任用資格
65	福祉住環境コーディネーター
66	ヘルパー２級
67	ヘルパー２級
68	医療事務
69	社福主事
70	衛生管理者
71	初任者研修
72	ヘルパー２級
73	社会福祉主事
74	ヘルパー２級
75	ヘルパー２級
76	理容師免許
77	初任者研修
78	幼稚園教諭２級
79	栄養士
80	ヘルパー２級
81	栄養士
82	社会福祉主事任用資格
83	社会福祉主事
84	栄養士・調理
85	ヘルパー２級
86	整備士、危険物
87	幼稚園教諭二種
88	社会福祉主事
89	福祉住環境コーディネーター２級
90	幼稚園
91	ホームヘルパー２級
92	社会福祉主事
93	ヘルパー１級
94	保育士、幼稚園教諭２種
95	認知症ケア専門士
96	社会福祉主事
97	社会福祉主事任用資格
98	ヘルパー２級
99	認知症ケア専門士
100	調理師
101	認知症ケア専門士
102	ガイドヘルパー
103	中学校教諭二級普通免許
104	社会福祉主事
105	栄養士
106	ヘルパー２級
107	社会福祉主事任用
108	福祉住環境コーディネーター
109	社会福祉主事
110	ヘルパー２級、社会福祉主事
111	社会福祉主事
112	栄養士
113	ホームヘルパー２級
114	社会福祉主事
115	ガイドヘルパー
116	社会福祉主事
117	社会福祉主事
118	幼稚園教諭２級
119	美容師
120	調理師
121	社会福祉主事

122	認知症ケア専門士
123	薬剤師
124	歯科技工士
125	自動車整備士国家３級シャシ、トヨタ２級整備士
126	社会福祉主事
127	調理師
128	栄養士
129	作業療法士
130	作業療法士
131	幼稚園教諭二種免許
132	美容師
133	ヘルパー２級
134	幼稚園普通二級免許、社会福祉主事
135	認知症ケア指導管理士
136	管理栄養士
137	栄養士
138	ホームヘルパー２級
139	ヘルパー２級
140	調理師
141	社会福祉主事
142	ヘルパー１級
143	社会福祉士主事、介護事務
144	社会福祉主事
145	ヘルパー２級
146	社会福祉主事
147	認知症ケア専門士
148	認知症実践者研修
149	歯科衛生士
150	調理師
151	ヘルパー２
152	社会福祉主事
153	社会福祉主事
154	調理師
155	ヘルパー２級
156	社会福祉主事
157	ヘルパー２・３級
158	国家資格
159	社会福祉主事任用資格
160	調理師
161	美容師免許
162	２級建築士
163	第一種衛生管理者
164	介護福祉士実習指導者
165	社会福祉主事
166	歯科衛生士
167	ヘルパー、社会福祉主事
168	社会福祉主事
169	ヘルパー２級
170	調理師
171	社会福祉主事
172	ヘルパー２級
173	社会福祉主事
174	社会福祉主事
175	社会福祉主事
176	幼稚園教諭二種
177	ヘルパー２級
178	ヘルパー２級
179	ヘルパー２級
180	ヘルパー２級
181	社会福祉主事
182	ヘルパー２級

183	幼・小２種（未講習）
184	栄養士
185	福祉住環境コーディネーター
186	認知症ケア専門士
187	ホームヘルパー２級
188	ガイドヘルパー、同行援護、喀痰吸引第１号
189	認知症ケア専問士
190	ヘルパー２級
191	サービス提供責任者
192	ホームヘルパー１級
193	社会福祉主事
194	介護ヘルパー２級
195	社会福祉主事
196	介護事務
197	ヘルパー２級
198	危険物乙種
199	秘書士
200	幼稚園二種免許
201	福祉会福祉主事
202	ガイドヘルパー
203	認知症ケア専門士
204	教師
205	幼稚園教諭
206	認知症介護実践リーダーほか
207	幼稚園教論２級
208	知的障害者支援専門員、教員
209	小学校教諭第１種
210	社会福祉主事
211	社会福祉主事
212	社会福祉主事
213	社会福祉主事
214	社会福祉主事
215	社会福祉主事
216	社会福祉主事使用資格
217	認知症実践者研修終了
218	ヘルパー２級
219	ホームヘルパー２級
220	社会福祉主事
221	栄養士、調理師
222	ヘルパー２級
223	主事任用
224	社会福祉主事
225	同行援護従業者、相談支援従事者、ヘルパー２級
226	ヘルパー２級
227	美容師
228	調理師
229	ヘルパー２級
230	社会福祉主事
231	調理師
232	ヘルパー２級
233	社会福祉主事
234	ヘルパー級
235	社会福祉主事任用資格
236	ホームヘルパー１級
237	社会福祉主事
238	ヘルパー２級
239	社会福祉主事
240	ヘルパー２級
241	認知症実践者
242	ガイド
243	社会福祉主事

244	ホームヘルパ２級
245	歯科医
246	社会福祉主事任用資格
247	社会福祉主事
248	医療事務
249	調理士、ヘルパー２級
250	栄養士他財務５級、税務５級、珠算３級
251	介護事務
252	社会福祉主事
253	福祉住環境コーディネーター
254	美容師
255	ガイドヘルパー
256	幼稚園教諭２種免許
257	調理師
258	社会福祉主事
259	社会福祉主事任用資格
260	社会福祉主事
261	歯科助手
262	ヘルパー２級
263	介護職員初任者研修、実務者研修
264	社会福祉主事
265	認知症ケア指導管理士
266	幼稚園教諭
267	社会福祉主事
268	認知症ケア専門士
269	図書館司書、司書教諭、運転免許
270	ヘルパー２級
271	介護職員基礎研修
272	建設機械整備士２級
273	栄養士
274	ヘルパー２級
275	福祉用具相談員
276	ヘルパー１級
277	同行援護（一般・応用課定）従事者養成研修修了
278	ホームヘルパー２級
279	ヘルパー２級、認知症介護リーダー研修
280	ヘルパー２級
281	ガイドヘルパー
282	社会福祉主事
283	調理師
284	介護職員初任者研修
285	社会福祉主事
286	相談支援専門員
287	図書館司書
288	幼稚園教諭２種
289	社会福祉任用主事
290	社会福祉主事
291	栄養士、調理師
292	認知症ケア専門士
293	栄養士、福祉用具専門相談員
294	歯科衛生士
295	社会福祉主事
296	社会福祉主事
297	社会福祉主事
298	調理師免許
299	ヘルパー１級
300	社会福祉主事、ユニットリーダー研修
301	幼稚園
302	栄養士
303	ヘルパー２級
304	ヘルパー２級
305	小学校教諭

306	パソコン検定４級、幼稚園教諭２級、社会福祉士受験資格、ヘルパー１級、ヘルパー２級、社会主事任用、住環境コーディネーター３級
307	社会福祉主事
308	福祉用具専門相談員
309	社会福祉主事
310	ヘルパー２級
311	社会福祉主事
312	ヘルパー２級
313	社会福祉主事
314	登録販売者、栄養士、調理師
315	美容師免許
316	社会福祉主事任用
317	社会福祉主事任用
318	幼稚園教諭
319	社会福祉主事
320	栄養士
321	栄養士
322	ホームヘルパー
323	ヘルパー２級
324	ヘルパー
325	ヘルパー２級
326	調理師
327	社会福祉主事
328	ヘルパー３級
329	教員免許
330	調理師
331	ヘルパー２級
332	社会福祉主事
333	調理師
334	社会福祉主事
335	認知症ケア専門士
336	幼稚園教諭
337	社会福祉主事任用資格
338	美容師
339	ヘルパー２級
340	社会福祉主事任用
341	ヘルパー２級
342	スクール教師
343	ヘルパー２級
344	ヘルパー２級
345	ヘルパー２級
346	ヘルパー２級
347	ヘルパー２級、認知症ケア専門士
348	社会福祉主事
349	調理師
350	社会福祉主治
351	ヘルパー２級
352	美容師
353	社会福祉主事任用資格
354	介護ヘルパー２級
355	認定特定行為業務従事者認定証、社会福祉主事
356	介護福祉士
357	栄養士
358	調理師
359	ヘルパー２級
360	認短症ケア専門士
361	栄養士
362	救急救命士
363	社会福祉主事等
364	社介福祉主事
365	社会福祉主事
366	社会福祉主事

367	社会福祉主事
368	ヘルパー２級・ヘルパー１級・認知症ケア専門士
369	医療事務
370	調理師
371	幼稚園教諭
372	社会福祉主事
373	幼稚園教諭、小学校教諭二級免許
374	ガイドヘルパー
375	初級システムアドミニストレーター
376	歯科衛生士
377	主事、実務者教員、実習指導者
378	社会福祉主事
379	美容師
380	主事
381	調理師
382	福祉住環境コーディネーター２級
383	調理師
384	ホームヘルパー２級
385	社会福祉主事
386	ヘルパー２級
387	認定心理士、認知症ライフパートナー２級
388	介護事務
389	栄養士
390	社会福祉主事
391	介護事務管理士
392	ヘルパー２級
393	社会福祉主事
394	ヘルパー２級
395	調理師
396	喀痰吸引、ヘルパー
397	調理師
398	ヘルパー２級、３級
399	ホームヘルパー１級
400	ホームヘルパー２級、社会福祉主事
401	初任者研修
402	宅地建物取引主任者その他２つ
403	ガイドヘルパー、認知症ケア専門士
404	ガイドヘルパー・脳性マヒヘルパー、重度障害者ヘルパー
405	社会福祉主事
406	中・高教員免許
407	教員免許（小学校）
408	小売業販売士
409	幼稚園教諭２種
410	認知症ケア専門士
411	調理師、販売士
412	介護福祉主事
413	ヘルパー２級
414	ヘルパー２級
415	ヘルパー２級
416	ヘルパー２級
417	美容師
418	初任者研修
419	美容師免許
420	社会福祉主事
421	社会福祉主事
422	労災ケアＡコース
423	普通運転免許
424	社会福祉主事
425	ホームヘルパー２級
426	衛生管理者
427	調理師
428	社会福祉主事
429	歯科衛生士

430	パソコンエクセル、ワード３級
431	ヘルパー２級
432	パソコン、レクリエーションインストラクター
433	ヘルパー２級
434	栄養師
435	ホームヘルパー２級
436	社会福祉主事
437	介護ヘルパー２級
438	栄養士
439	社会福祉主事・ヘルパー２級
440	幼稚園教諭
441	栄養士
442	ヘルパー２級
443	認知症ケア専門指導士
444	ヘルパー２級、ガイドヘルパー、介護認定調査員
445	同行援護
446	歯科技工士
447	ヘルパー２級
448	ヘルパー２級
449	ヘルパー２級
450	社会福祉主事
451	幼稚園教論
452	栄養士
453	社会福祉主事
454	幼稚園教諭２種免許
455	介護初任者研修
456	ヘルパー１級
457	栄養士、調理師
458	ヘルパー２級
459	同行援護・認知症ケア専門士
460	社会福祉主事任用資格
461	第二種電気工事士
462	幼稚園教諭二種
463	経理事務士、パソコン２級
464	ケアクラーク
465	調理師
466	調理師
467	社会福祉主事
468	レクリエーション介護士２級
469	社会福祉主事
470	ホームヘルパー２級
471	ヘルパー２級
472	社会福祉主事
473	言語聴覚士
474	社会福祉主事
475	ガイドヘルパー、住環境コーディネーター２級、認知症ケア専門士
476	介護予防運動指導員
477	調理師
478	社会保福祉主事
479	幼稚園教諭
480	ホームヘルパー２級
481	認知症ケア専門士
482	ヘルパー２級
483	社会福祉主事任用
484	認知症ケア専門士、ヘルパー２級
485	社会福祉主事、高校教諭一種免許状（福祉）
486	美容師
487	社会福祉主事
488	社会福祉主事
489	社会福祉主事
490	社会福祉任用主事
491	社会福祉主事
492	調理師、レクリエーション介護士２級

493	調理師
494	ヘルバー２級
495	歯科衛生士
496	社会福祉主事
497	社会福祉主事任用
498	認知症基礎研修・ユニットリーダー研修
499	社会福祉主事任用
500	社会福祉主事任用資格
501	栄養士
502	ホームヘルパー
503	ヘルパー２級
504	ファイナンシャルプランニング技能士２級
505	介護職員基礎研修
506	社会福祉主事任用介護食士３級
507	社会福祉主事
508	認知症対応サービス事業管理者、認知症学習療法１級
509	歯科衛生士
510	福祉住環境コーディネータ２級
511	社会福祉主事
512	歯科衛生士
513	同行・全身性
514	社会福祉士主事任用資格
515	歯科衛生士
516	社会福祉主事
517	認知症介護リーダー研修
518	認知症ケア専門士
519	ヘルパー２級
520	福祉住環境２級
521	ガイドヘルパー
522	ヘルパー２級
523	栄養士
524	２級土木施工管理技士
525	幼稚園教諭二種免許
526	ガイドヘルパー
527	児童発達支援管理責任者
528	ホームヘルパー１級
529	ヘルパー２級
530	美容師
531	介護職員基礎研修
532	社会福祉主事
533	歯科衛生士
534	ヘルパー２級
535	幼稚園教諭

介護サービス事業所票

No.	Q1　法人種別ーその他
1	消費生活協同組合及び連合会
2	市町村
3	市町村
4	町立施設
5	個人
6	農業協同組合
7	町立
8	JA
9	農協
10	広域連合
11	町
12	町
13	地方公共団体
14	一部事務組合
15	宗教法人
16	独立行政法人
17	公営（地方自治体）
18	一部事務組合
19	市役所
20	個人
21	地方独立行政法人
22	厚生連
23	地方公共団体
24	二部事務組合
25	厚生連
26	生協
27	町営
28	組合
29	厚生連
30	市立
31	医療生協
32	農協
33	公立
34	独立行政法人
35	広域連合
36	一部事務組合
37	特殊法人
38	一部事務組合
39	官公庁
40	独立行政法人
41	市区町村
42	地方公共団体
43	個人
44	自治体
45	独立行政法人

No.	Q9　介護職員の中で特に介護福祉士に期待することーその他
1	メンタルヘルス
2	倫理観・専門職としての職業観
3	社会人としての一般教養
4	医療的ケア
5	リスクマネージメント
6	職業倫理
7	職業倫理
8	介護福祉士として自覚
9	人間性、人生経験
10	地域包括ケアの現状と地域の課題
11	異変への気付きと対応
12	御家族様への対応
13	コミュニケーション技術
14	専門性を高め発信していく力
15	自主性
16	正しい知識と尊厳理解
17	専門的知識
18	コミュニケーション力
19	自尊感情の醸成
20	高い職業モラル
21	倫理感
22	法人への協力理解
23	医療的ケア
24	コミュニケーション能力
25	業務の質の向上
26	地域でのケア啓発活動
27	自己研鑽
28	コミュニケーション能力
29	見取りへの対応
30	コミュニケーション能力
31	リスクマネジメントについての習熟
32	人間関係
33	人間関係
34	傾聴力
35	事務能力
36	自ら学習する意欲
37	地域への展開
38	社会福祉士に関する知識
39	未経験者、無資格者の指導と育成
40	介護の魅力発信
41	向上心、職域を広げる努力
42	介護への専門性
43	福祉倫理
44	向上心
45	自分自身の健康管理
46	定着
47	人としての成長
48	人としての成長
49	キャリア段位認定
50	対人援助スキルの向上

No.	Q10　介護福祉士の質の維持・向上のための取組または今後取り組みたいこと－その他
1	喀痰吸引の認定特定行為登録
2	人材の確保
3	医療ケア経験
4	未来型機器を活用
5	キャリララダーの充実
6	レベル認定（キャリア段位）
7	資格取得支援（奨学金、取得手当など）
8	法定研修の実施
9	資格取得支援制度
10	キャリア段位とケアマネ資格取得
11	学会での発表
12	キャリア段位制の取り組み
13	人格形成
14	資格取得のための補助金・祝金
15	社会人としての教育
16	医療的ケアの拡大（特に生活援助の上で必須のもの）
17	手当の充実
18	ストレスケア
19	離職防止
20	実習指導者の資格取得

No.	Q11　介護福祉士の質の維持・向上のために国に期待すること
1	資格をとっても給与が他業種に比べて低いことが、福祉に人が来ない原因だと思う。改善をお願いしたい。やる人がいなくなる。
2	子供がいても資格をとりやすくしてほしい。 資格をとるための時間、金銭的ハードルが高い。
3	他業界と比較しても賃金が安く、医療職ほど社会的立場が確立されていない。公務員に準拠するくらいの身分を国が保障しなければ、新しく介護業界に入ってくる人材はいなくなる。
4	介護福祉士を目指せるよう待遇面等改善し、専門職として確立してほしい。
5	介護福祉士の研修会の実施。
6	給与の改善、増額。 資格を取りやすくして、職員全体での処遇の改善に役立てほしい。通信制も可。
7	日本人に介護の仕事の良さをもっと知ってもらえるよう、道徳等の授業を！
8	地位向上
9	資格取得後のスキルアップ制度の拡充。
10	介護福祉士としての資格を得るためにハードルを高くする事も必要であるが、有資格者として魅力のある職業であることを願う。まずは魅力ある所得が得られるように、事業所に支払う介護報酬を引き上げていただきたい。その結果、職員が潤うようになればと思っている。
11	あきらかに介護士が不足しているため、資格取得に関して国が全額費用負担してでも、介護福祉士を増やしていかなければ、今の現状、介護士の数が絶対的に足りない。
12	介護福祉士の地位向上に努めていただきたい。
13	給与水準を高め、高い定着率になるよう努力してもらいたい。
14	研修制度の充実。費用（旅費）等の補助。
15	実務研修、受講要件、条件のハードルを上げるよりも、資格更新制、継続した研修ができる環境整備をしてほしい。 キャリア段位制度などは存在しているが浸透していない。現場とギャップあり。必要性を感じない。
16	報酬アップ
17	介護福祉士たる専門性の確立が必要。 資格を取得するための支援策も必要であるが、取得することそのものが目的になってしまっては本末転倒。資格を取得し、実務についた時に介護福祉士というステイタスを持って、安心して働ける環境待遇の改善等を並行して実施される仕組みが必要です。
18	介護を受けて生活が成り立つ事をアピールしてほしい。誰でもできる仕事ではないので、質の向上のためのアピールでレベルを上げてほしい。
19	知識だけでなく、コミュニケーション能力の向上を図ってもらいたいです。
20	コミュニケーションや対応能力に優れる人材育成が大事だと思います。
21	国が定める定期研修にて免許を更新すべき。
22	働いている事業所が安定した経営ができるように介護報酬をあげていただきたい。
23	養成のための学校でも定員割れが多いという現状のなか、人材不足は常となっています。 理想は入社後もスキルアップさせてあげたいのですが、なかなかできません。大きな改革を考えて下さい。
24	介護職員の専門性が社会的に認められるように取り組み、処遇改善をさらにすすめていただきたい。
25	介護福祉士に対する定期的な現任研修の実施。
26	質の維持向上のためというより、今取得している人がいかに自信を持って働き、やりがいのある環境を整えるか。取得していても勤務していない人もいる。看護師のようにやりがいの持てる立場になるといい。早急に検討が必要である。
27	夜勤業務を含めた、業務経験の重視（受験資格において軽くあつかいすぎており、実践能力が低くなる）。
28	介護職員だけでなく、利用者を支える各専門職、非正規職員の給与水準を高める働きかけ。
29	介護職員が不足している中、介護福祉士取得のハードルを上げた結果、介護福祉関係の専門学校等は軒並み定員割れ（定員の半数以下）の現状。資格は必要だと思うが、対人援助業務は、その人の資質が重要です。資格のない職員でも入職後、施設で指導・育成すれば十分資格保有者以上の働きをしてくれています。もちろん実務経験後に介護福祉士の資格は取得してもらっています。このように資格有りきではなく、施設や法人で育てていくことが重要で、誰でも介護職員になれる環境を整備してもらいたい。よって、資格取得ルートは従来に戻してほしい。
30	処遇の一層の改善を望む。
31	スタッフ・利用者とのコミュニケーションの取り方。
32	賃金向上
33	即、戦力になること。
34	実務者研修取得を条件よりはずすべき。

35	介護福祉士のカリキュラムの質が上がって、取得の難易度が上がっているために人件費（資格に対する報酬）に反映するような仕組みを作って頂きたい。
36	給付量の向上。
37	資格取得後のキャリアプラン。
38	記録の時間が多く、質があっても発輝できないため、記録の簡易化。
39	介護職員の処遇。
40	資格取得のハードルを上げたところで何も変わらない。全ては本人のやる気次第。
41	取得者への更新制度の確立。 介護福祉士の地位の向上。
42	質の高い人材を確保するため、介護報酬の改善。それにより、誰にでもできる仕事ではなく、より専門性のある人に就いてもらい、法人側が選べる環境を作ってほしい。
43	資格として社会的な地位の向上の必要があると思います。介護福祉士の資格があれば、生活水準が向上する資格になれば良いと思います。
44	社会的地位の向上
45	社会的地位の向上。給与水準を高める。
46	人相手の仕事のため、礼儀や言葉使いや接偶面も重視した試験であってほしい。
47	国家資格なので国からのPR「介護のスペシャリスト」を案内してほしい。
48	介護従事者数の増加のための政策。
49	給与が個人に支払われるようにしてほしい。
50	自己所有車での移動（登録ヘルパー稼働）。賃金等。
51	実務者研修を受講するための費用が高額で受けたがらない。
52	介護福祉士有資格者が無資格者と比べても仕事ができるとは感じません。逆に無資格でも有能な人も多く、資格取得による対遇の差に疑問を感じます。 また、資格取得にかかる費用や時間についても、もう少し負担が減れば、取得者が増えるのではないかと思います。
53	実務者研修の受講生の多くは、現段階でのご自分の環境のイメージがとても強く、そのイメージをもって研修を受けるため、介福士の取得といってもそもそも個人のもっている能力に変化は期待できないと思った。養成ルートでの倫理観をきちんと学ぶべきと思う。
54	給与水準の向上、資格取得費用の補助。
55	介護福祉士の社会的地位向上のためのバックアップを期待したい（当事者の努力は大前提）。
56	取得しやすく、その後の研修の充実と責任（給与面含め）。
57	対象者（特養）が段々と重度化してきて、医療の領域が拡大し、本来の福祉（生き甲斐やQOLの充実や向上）が、段々と狭くなってきている。ますます看護助手的業務が増えているような気がする。
58	給与水準の更なる向上。
59	定期的な再教育の機会が必要。
60	資格を取った後、それで満足しない。更新研修の必要性。
61	特養では介護保険前も今も配置基準がかわりません。 けれども、入居される高齢者は今や要介護３以上で、看とりや医療的行為まで実施する事を期待されています。その実労働に見合った賃金を支払いたいと思います。 質の高い介護福祉士の労働還境の改善と賃金upを求めます。
62	介護職の地位が低く、きつい職業としか見られていない。看護職と同等とは言わないが、介護福祉士だけでなく、介護職にも大きなメリットがあるような政策があると、介護福祉士を取得したのち、メリットを求めて質の維持・向上への意欲が出るのではないかと思う。
63	人材の確保にとって、質の維持・向上も十分大事であるが、認定の期間やシステムをもう少し短期的に対応して頂くよう努めてもらいたい。
64	基本的知識は必要であるので、研修は大いに期待できると思うが、それを活用・実践できる職員となるには、その人の性格や経験が大きいと思われる。職場の体験や指導が大きく影響されると考える。
65	介護福祉士の質の向上も重要の課題であるが、今後、介護現場においては、人員不足の解消をどのように行っていくか、給与水準を高められる施策を実行していただきたい。
66	社会的地位の確立。
67	介護過程の展開は利用者様にとって大切なものなので、そのためのアセスメントの仕方について重点的に伝えてほしい。 トランス等介助を行う際に“ボディメカニクス”をより理解できていないと意味がない。根本を学べるようにしてほしい。
68	給与、賃金の底上げを図ると定着率も上がるのではないか。 賃金が低いと実感する。
69	新しい介護のあり方を示してくれると目指しやすくなる。 すべからく「見える化」を進めてほしい。

70	実技試験と経験３年での受験、実務者研修内容が気づきや年代の固定型などで、あまり介護現場の質の向上への効果が図れていない。
71	介護は魅力ある仕事だと広く国民に示してほしい。それによって介護を志す人が増えれば、当然介護の質も上がっていく。
72	介護福祉士への給与水準の見直し、各資格手当ての上のせを実施してほしいと希望します。
73	社会的地位確立のための支援。 働き方改革で、自らスキルアップのための研修参加しやすいハード面の支援。
74	能力や役割分担に応じたキャリアパスを構築してほしい。
75	国家資格の割に、地位が低いと感じます。
76	取得のため質の向上のために、あまりにも難しくしすぎては、介護職員が減ってしまいます。質は本人次第です。実践を通して学び、身に付くものだと考えますが。
77	介護は、精神的・肉体的・忍耐力等の総合力を求められる。国から求められるものが多く、職員は疲れ果てている。社会的な地位向上が図れるとよいと思います。
78	Ⅱのアンケートは、個別性があるので、まったく無意味だと思います。
79	教育と現場の違いが多すぎる。学習のカリキュラムを見直すこと。学んでも動けない。６ヶ月・１年かけないと夜勤に入れない。もっと現場での実技が必要。学校も実習先に任せっぱなし、もっと育成のために教員の勉強が必要。
80	経済的保障。人員確保（質の向上のための研修等に、人手不足では出したくても出せない）。
81	全体的に視点が狭い。計画を立てて満足する傾向が強い。広い視野でより実践にあった教育、カリキュラムが必要と感じる。
82	資格取得後、一定の更新研修（認知症に対する知識、対応力）。
83	無料研修の場を多く設ける。 介護保険報酬の引き上げ。
84	資格に見合った給与体系の確立への行政指導をお願いしたい。事業所によってあまりにも差がありすぎる。基本的なラインを決めてほしい。
85	実務者研修受講の有無では、介護福祉士としての資質や知識・技術ははかれません。無資格でもしっかり介護できている職員はいますし、介護福祉士でも気のつかない、段取りできない職員もいます。今の子ども達が将来は介護の職につこうと思える賃金や社会の考え方を構築すべきです。
86	早く試験性になってください。
87	国家資格である以上は業務独占にすべき。そして名称だけならもっと資格をとりやすくすべき。現状は資格よりも本人のビジョンで質が決まっている。 また、人手不足ということで、質の向上を目指す介護福祉士が少ないし、維持・向上という状態ではない。これは施設に責任がある（当方はユニット型）。
88	給与水準を高める。
89	介護の仕事に将来をイメージできて、自分の生活設計ができるよう、仕事に対する安定と意欲が持てる給与水準の向上を期待する。
90	賃金を改善しないと良い人材は集まらない。
91	安い料金の研修。
92	専門職として、知識や技術を高めていくことは大切ですが、時間や手続きが複雑すぎて、躊躇してしまうこともあるようです。私自身、養成校で非常勤講師をしていますので、しっかりと学ぶことの価値は非常にあると思いますが、メリットが見えにくいことで人が集まらないようです。即資格取得が無理でも、何らかのアドバンテージを持つことを検討すると良いのではないかと考えます。
93	受講料がかからない、または、低い負担で受講できる外部の講習を増やしていただきたい。
94	事業所の人員基準を変更し、負の感情の中で働くより意欲をもって働けるようにする。
95	介護人材が少なくなる一方で、介護福祉士の資格取得ルートを狭くした意味は全く理解できない。資質向上を考慮するのであればもっと別の方法を考えるべき。
96	給与水準の向上のため、処遇改善は加算のみでなく、介護報酬の底上げを期待する。
97	教育または給料の面。
98	資格取得後の専門性を尊重した報酬体制を明確に評価に値するものとし、介護福祉士のキャリアアップ評価基準と連動させて頂きたい。
99	多くの面接を経て感じるのは、資格保持者が必ずしも適切な介護ができるとはいえないことだ。「人が人を介護する」上で、やはり一番大切なことは、人として、社会人としての自覚や常識の部分である。以前は、家庭、近所、学校等の成長過程において培っていたであろう人との関わり方等、昨今希薄となっている事も要因であると感じる。 介護職については、これらの部分の向上も、技術と同様に図っていけるシステムが必要だと考えます。
100	介護職員の給与up。

101	介護福祉士でない介護職の方も現場で同様に頑張って仕事をされています。その方々の目標ともなる資格として維持していってほしい。
102	みんな実務者研修受講を避けて、その前に介護福祉士に合格している。その研修を受けてまで、介護福祉士になろうという人は減っている。安価で資格を取れるようにしてほしい。
103	受験基準が高すぎる。
104	全体的な給与水準を上げて頂きたい。
105	資格者雇用に対しての加算アップ＝賃金の引き上げ指定（５万程度）
106	訪問介護員は安く使えるから、と安易なプランを組むケアマネへの教育に期待したい。 せっかく介護福祉士の資格をとっても掃除、洗濯、調理など家事支援がメインの仕事に人手をとられ、自立支援に向けた対応をしようとしても無理が多い。
107	介護福祉士は国家資格なので、待遇面（特に賃金）を見直し、社会に広く認めてもらえる地位の確保のためには国家公務員にすべき。海外研修でオーストラリアへ行きました（新潟県介護福祉士会主催）。オーストラリアは国家公務員なので離職率低く、“やりがいがある”と生き生きしている。 超高齢化社会、高齢者の問題は国の責任と考えます。介護職に就職してくれません。
108	もともとコミュニケーション能力が低い若い人たち、就労意欲があまりない。精神面の弱さなど、その中からこの仕事を続けることのできる人材が少なすぎる。なんとかしてほしい。外国人に頼る時期とも思う。
109	当施設では、実務者研修を受けてまで介福を取りに行かない職員がほとんどである。理由として、費用が高く、それに対して給与が大幅に上ることはないので行く気にならないとのこと。介護職がこれだけ不足しているのにハードルを上げる理由がわかりません。
110	実務者のキャリアパスは研修を充実させておられます。
111	この人材不足の中、介護福祉取得が逆に面倒になった気がする。 机上だけの知識だけでは対応力がつかず、離職率が高まるだけのように思う。
112	国家試験なのだから、看護師のように給与をあげてほしい。 人数定員もあげてほしい（産休・育休後はみんな日勤しかできない）。
113	社会的位置づけの向上と給与賃金の向上に期待。
114	資格証の更新があっても良い。人の命をあずかる仕事ということを忘れないよう、研修の機会があっても良い。
115	介護福祉士の収入up。
116	地位向上
117	手当ての向上
118	難かしいと思うが、人間的な成熟度が向上するような教育。
119	補助金を増やしてほしい。
120	維持、向上のために、管理者、Ｓ責は免許制にしてみては？ あと実務者研修は、知識量は良いものの、通信制が多いので、事業所としては休まずできるのでありがたいが、向上につながるのか？
121	資格取得までのカリキュラム充実を図るのと同様に、CMのように更新講習でスキル、意識の維持・向上に力を入れていただきたいです。
122	資格を看護師等と同等とし、処遇も同等とする事。 処遇改善加算としてではなく、介護報酬に組み込んでほしい。実績報告の提出の業務負担や介護職以外との収入格差（他職種の方が低くなる）が出るのをご存知ですか。
123	賃金の充実。
124	全体的に福祉職員の地位の向上、給与アップ、介護報酬を上げてほしい。 介護の職場は、心も体も使う大変な仕事です。人の命をあずかっています。それに対する報酬としては少ないと思います。ましてや、多床室で行っている所はより深刻です。今、報酬を上げないと、もっと人材不足が深刻になるでしょう。
125	①中核的存在となる介護福祉士の育成。 ②地域で活躍している（開業していたり、他専門職も含めてリーダー的存在であったり）介護福祉士の存在を広報する。 ③もっと積極的に待遇のよい事業所、施設のあることを広報してほしい。
126	人を相手にしている業務内容（サービス業）で、誰でもできる仕事ではないため専門性をもっと自覚して発揮してほしい。
127	新たな介護福祉士国家資格の創設。 例：特級介護福祉士（合格率10％前後）など、試験（記述式、口述式）を難しくして格上げすることで、社会的認知度、地位を向上させてほしい。その中には業務独占の専門業務を組み込む。
128	介護福祉士10年勤続者へ８万の手当とあるが、意味がない。介護福祉士だからこそできる、国家資格に値する基準を設定すべきだ。 なかなか人が集まらないからこそ、社会的地位を上げる意味でも、段階に応じた手当が必要ではないか。現状、無資格でも介護福祉士でも実務者卒でも何も変わない。
129	人財確保。処偶改善金up。

130	給料up。専門職のわりに給料があまりにも少ない。 スキルアップ、離職率の低下。 若い介護福祉士の増やすのためには基本やはり給料だと思います。
131	介護報酬のupに伴い、介護福祉士の給与のup。
132	当施設では、介護職員に一定の研修を実施しております。外部の実務研修を受講したからといって、特に差がつく程に成長とは感じません（ただし、養成校出身者の能力は、それ以外の者と比べ高いと評価しています）。職場の方針によって差は出ますが、費用をかけて研修を受講するのであれば、もう少し内容（手法）を強化してもよいのではないかと考えます。
133	質は下がっています。特に技術面は。そのかわり、援助技術はよくなっている。 介護ロボットだけでは足りないので、腰痛への治療費や器具（ベルトなど）の配布。
134	国家資格を取得した方が、仕事の取り組みにもキャリアアップができる。
135	資格関係ナシに人の質。
136	私たちが自ら介護の価値を現場から発信していきたいと思います。
137	キャリアプランを展開する上で、安定した職場環境を維持するために、介護職の給与水準を高める事は必須です。また、介護福祉士の質の担保に向けての取り組みも重要です。
138	そもそも資格取得の機関がない。県内でもニチイが撤退している。
139	賃金アップ。
140	技術も大切ですが、「介護とは」についての概念を、常にフィードバックできる研修にしてほしい。
141	実務者研修の費用、時間の縮小。
142	試験の難易度を上げる。 給料ベースを上げる。 地位の向上。
143	どこの施設も職員が不足しています。離職する方も多い。まずは時給を増すことで向上心が出てくると思います。 汚い、きつい、安いと言われている介護職です。魅力ある職場にしていきたいと思います。
144	名称独占ではなく、業務独占になると社会的な地位、認知も向上すると思うが、この人材難ではとても困難だと感じる。 介護保険の報酬にもっと反映してほしい。
145	資格保有者の給与水準を高めること。
146	施設内に学習ルームの設置を行ないたい。勤務シフトにより一同に集い研修する時間が取りにくい。個々の時間を利用する学習ルームの設置により、自分の時間で学べる場所を提供（DVDD視聴等）する。その時間を時間外手当（学習手当）として給与を上げたい。そのためにも介護報酬を上げていただかないと、優秀な人材の確保と育成ができない。
147	報酬アップに伴う、役割の明確化。 サービス提供責任者でない限り、他ヘルパーと変わらない。
148	看護師と同様な賃金水準にならなければ、介護が同等になることはない。日本人の教育は介護の仕事を下にみているため。
149	介護福祉士のキャリアアップを目指すとともに、それにあった給付金制度が必要と感じている。
150	現場における人員の充足がなされない限り、どんなに優秀な人がいても疲弊して崩れてしまう。 何よりも人員の充足を！
151	介護士の処遇改善。
152	資格に対する評価、それに対する対価。
153	実務者研修の中でICT、IOTの研修を充実させてほしい。
154	講習会の実施。
155	人手不足の解消。
156	看護助手ではなく、介護福祉士として仕事をすることがやりがいになるよう、医療現場で働く介護福祉士にも補助をしてもらうこと。 当院は介護病棟と医療病棟がありますが、介護病棟だけでなく、医療病棟で働く介護福祉士にも同様の補助をしてもらっています（病院の手出しとなる）。給与水準アップはやりがいにつながるが、国の援助がないと小規模な施設はつぶれてしまうと思う。十分に給与を払えないと思う。
157	キャリアアップに積極的に取り組んでいるが、強いて言えば処遇（給料）です。生活の安定があれば業界に残り、向上心を持って日々精進してくれると思う（潜在有資格者が多過ぎる）。
158	量より質。給与水準が安定するべく介護保険制度の見直し。 収入が少なすぎる。 社福法人と医療法人の格差是正。
159	教育基盤の整備が必要なのではないか。 昨今、実務者研修が義務づけとなっているが、カリキュラムの内容から教育期間が短く感じる。受講経験のある方が、ない方より優れているといった違いは感じられない。養成施設の強化等、将来的に見て基礎教育～今後期待される役割等も見据えた教育機関の整備が必要なのではないかと思います。

160	多くの面接を経て感じるのは、資格保持者が必ずしも適切な介護ができるとはいえないことだ。「人が人を介護する」上で一番大切なことは、人として社会人としての自覚や常識の部分である。以前は家庭・近所・学校等の成長過程において培っていたであろう人との関わり方等、昨今希薄となっている事もひとつの要因ではないかと感じる。どのような仕事も他者との関わりは必要であるが、介護職においては重要となるため、これらの部分の向上も技術と同様に図っていけるシステムが必要だと考える。
161	介護福祉士対象の研修会を開催して頂きたい。
162	地域包括ケアシステム実施にむけて、介護の素人にも介護を教えられる指導力とリーダーシップが介護福祉士には求められると考える。その点が強化される体制作りを期待します。
163	認定介護福祉士や主任介護福祉士等、更なるキャリアアップを目指せる資格制度づくり。それに対して雇用側で賃金を見直す。
164	実務者研修の受講料引き下げ。高額なため施設が助成しているが、助成がなければ介護福祉士の国試に挑戦しない人もいるのではないかと思う。
165	認定介護福祉士の加算要件化。
166	社会地位の向上。
167	「量から質への転換」 何といっても職員数が確保されないと、質の向上は厳しい。介護への社会的評価を高め、安易な教育で現場に送るような考え方は改めてほしい。
168	介護施設での利益は少ない。 介護報酬のみでの経営では厳しい現状。 働きやすい環境を作るにも工夫と努力では現界を感じています。
169	福祉従事者全搬の処遇改善。
170	超高齢社会を迎え、社会的入院もとりざたされているなか、認知症の対応が難しくなっています。認知症の方に対するコミュニケーション、知識、技術の研修を行ってほしい。
171	給与面のアップ。 休みを利用しての研修は止めたい（人員確保に努める）。
172	介護は誰でもできるというイメージを取り払うこと。
173	・資格の更新試験（３年ごと）を設ける。 ・介護従事者に教育・指導を行い、成果をあげている者についての評価制度（報酬等含む）を設ける。
174	介護福祉士の資質向上と社会的地位の向上。
175	給与水準の向上（処遇の改善）。
176	実務経験者と実務者研修受講に特段の差がないので、研修制度の必要性があるかと思います。 喀痰にしても実習施設がなく、試験に合格しても役に立たない。
177	介護職の資質向上は最もな事ではあるが、人手不足がさらに深刻になりかねない。
178	高齢、障がいなどの特性に応じた、特化したキャリアアップをシステム化してほしい。
179	離職の一番の原因は給料面のことが多いので、施設側がCWの納得できる給料を払えるよう、保険点数など検討していただきたい。
180	地位向上
181	介護福祉士として更新研修レベルアップを図る。 国家資格として地位向上をお願いしたい。
182	介護福祉士の質の維持向上も大切ですが、資格があるからといって特に優れているとも思えません。
183	実務者研修を受講された方、そうでない方の差が無いように感じています。
184	プロ意識の醸成。 処遇改善加算の更なる強化と財源確保。
185	充実した研修を低価格で受けることができるようになること。
186	国家資格でもあるため、全体的に看護師レベルへの水準へ高めてもらいたい。
187	人手不足の中、研修を受ける時間がとれない。ましてや田舎なので、近くで研修も開かれないため２時間以上かけて（交通費も払って）受けなければならない。従って受ける人がいなくなる。通信制なりの対策をとってほしい。
188	介護福祉士の次のステップを明確にして頂きたい。認定介護福祉士になりたいと思って頂ける仕組み作りをしてほしい。
189	介護人材確保のために、介護職員の手取額を２倍以上にしてもらいたい。
190	実務者研修において、多額な金銭を支払い、膨大な時間を費やすため、知識は蓄積されると思う。が、費用、時間を考えると、とても無意味な制度だと思う。介護の現場で学ぶことの大切さが薄くなっているようにも感じる。
191	資質の向上は必要。 離職の問題労働人口の減少等の対策の検討。

192	給与水準の見直し。 定期的に更新研修を実施する。
193	人員配置基準を見直すことが重要。国の規定が変われば事業者も変更しなければならなくなる。
194	質の向上をめざした、教育制度。
195	介護福祉士の地位を確立し、その道のプロとして活躍している皆の待遇給与面に反映してほしい。
196	初任者研修でも、介護福祉士でも仕事内容は一緒ですし、時が過ぎればどちらも変わりなし…というのが正直な感想です。もっと介福に特化した高い水準があれば違うとは思いますが。
197	事業運営が成り立たなければ、質の高い介護福祉士を育てる事ができない。介護する事がいかに大変かをきちんと考えて頂き、介護職の地位向上を図ってほしい。報酬改定、子育て時期のベテラン職員の働き方改革等。
198	他職種や業界と比較すると、賃金の低さは依然として低いため、労働に見当った収入が得られるよう介護報酬の増。 より多くの人が福祉業界での就労を望むようになると良い人材の確保につながる。
199	痰吸・経管の方への対応が可能となるよう、資格取得に合わせていただきたい。
200	医療的ケア（喀痰吸引）を全ての介福ができるようになること。
201	定期的な研修等、それに伴う手当て等の充実。
202	スキルアップ講習への手厚い補助。
203	地位向上
204	社会保障費増はわかるが、介護基本報酬の増から給与水準を上げる方法を検討する必要あり。加算算定による収入増をケアの質を上げるという考えもわかるが、加算算定には人員を多く雇用しなければならない部分もあり、加算算定だけで１人分の給与を確保することは難しい面もある。 介護福祉士に対する専門性を制度の中に取り入れてやらないと、給与水準も低く働こうと思う人も少なくなると思う。
205	技術、知識と心のセルフコントロールの向上。
206	高い費用をかけ実務者講習を受けたのに、全く質が低いことが残念。実戦に使えない。専問学校等の実習生の方が、よく取得できている。
207	すでに行っていただいている処遇改善（給与水準）について、今後も維持して介護職そのものが魅力ある職種として、確立できることが最も重要と考えます。
208	定期的な必須研修参加案内。
209	実務者研修を受講した方が、知識・理解が深まりよいと思われますが、働きながら資格取得を目指す職員はもちろん、人材不足の中、業務から外し研修に出す事業所にとっても負担が大きいと感じます。研修時間の短縮等の対応を希望します。
210	介護の担当者のみならず全職員に処遇改善手当てを。
211	待遇改善。イメージアップではなく、仕事としての対価が充分かを明確にしてほしい（介護職に限らず）。
212	給料up。 実務者導入により国試で技術２次試験がなくなり技術の低下がめだつ。
213	資格取得の入り口がかなり厳しくなっており、実務者研修の負担が大きすぎるあまり、元々評判の悪い介護業界に資格を取って入職しようという人間が少なくなっているのは、介護福祉士受験者数の減少を見れば明らかである。入り口で絞るより、入職後の研修体系を企画してほしいと感じている。
214	給与水準や介護報酬のup。
215	介護職員の人材不足の中で介護福祉士の資格を有する人材は、今後もますます必要であり、国の福祉行政の方向性から、福祉士への処遇を抜本的に進めないと、人材確保と施設運営は難しくなると考えています。
216	研修の時間と費用をもう少し考えて頂きたい。
217	資格取得のための知識や実務の能力が高くなければ、取得が難しいようにしてもらったら良いとは思うが、費用が少なくても済むように、講習やテストを受ける際、勤務できない人は給与が保障される制度がほしい。
218	安易な資格取得のための育成システムカリキュラムの策定 介護福祉士の名称独占、業務独占等、国家資格としての確立。
219	・介護士の介護の能力はあるが、多職種との連携やチームをまとめる能力が低いため高めること。 ・職責に応じた賃金形態を明確に差をつけるためにも賃金の向上は不可欠。
220	現在の准護師レベルの教育。
221	高齢者の進行に伴い、介護ニーズが増大しています。 医療、法律、人間としての学びが必要であり、専門介護士の育成に力を入れてほしい。
222	給与のup。

223	施設限定でケアマネジャーは廃止し、介護福祉士の有資格者がケアマネジメントの技法を使いケアプランを作成するように変えれば、介護福祉士の価値はあがるかと思います。
224	介福の社会的認知度や給与の向上。現在の看護師同様の社会的地位で当然と思う。そうしなければ、次世代の育成もままならないのが現状。
225	社会保障費の増はわかるが、介護基本報酬の増から、給与水準を上げる方法を検討すべき。加算算定による収入増とケアの質を上げるという考え方もわかるが、加算算定には人員を多く雇用しなければならない部分もあり、加算算定だけで一人分の給与を確保することは難しい面もある。介護福祉士に対する専門性を制度の中に取り入れてやらないと、給与水準も低く、働こうと思う人も少なくなると思う。
226	とにかく介護報酬を２、３倍上げてほしい。下げるのは論外。そうしないと、やる人がいなくなる。
227	初任者研修の廃止（人材確保のためには必要と思われるが）。
228	高い定着率。
229	実務者研修を受けても国家試験不合格であった（２人いる）。結局、本人の努力、資質も影響すると思う。よって、幼ないころからの福祉教育が重要だと思う。これを充実させた方がよいのでは？
230	介護職員を集めるのに苦労します。採用に当たり人を選べないため、最近は基礎介護やコミュニケーション能力に劣る人も見ます。この先ますます介護職員は不足し、受け入れる利用者を減らさなくてはいけなくなります。国全体として福祉サービスを維持できないと思います。 介護福祉士の取得見直しで、質の向上が図れるか不明です。
231	資格手当。資格取得に対し補助金。
232	受講者数の増加に向け働きかけてほしい。
233	介護福祉士の知名度、国家資格であるというプライドをもっとピーアールしてほしい。
234	介護報酬アップ。
235	質の維持・向上のため研修などを行いたいが、人手不足により難しい状態なので、介護従事者を増やす取り組みを引き続きお願いしたい。
236	求められる義務や責任の水準がどんどん上がっていくにもかかわらず、社会的地位や収入が伴っていかない。
237	実務者研修導入により、毎年の受験者が０人になってしまいました。制度の複雑化と高額の受講料が原因です。受講料免除制度も浸透していません。もっと医療に長けている、介護福祉士を現役ルートからも排出してほしいです。
238	技術以外にも倫理感、接遇に重点を置いて頂きたい。
239	研修の機会増と費用負担の軽減。
240	各施設への研修制度の拡大。
241	定期的な研修による資質の向上を図る。 キャリアアップの仕組み構築とそれに連動した給与体系の確立が可能な介護報酬制度。
242	質の向上も必要だとは思うが、受験資格要件の緩和などで量を増やすことを希望する。
243	介護福祉士は国家資格であるのに給料面であまり優遇されず、介護業界から別の職への離職が多いと感じます。 また、有資格者とそうでないものの差別化があまりされておらず、資格手当が少ないのも問題と思います。
244	介護福祉士全員のアンケート提出は困難です。 同封されている枚数分の提出とさせていただきました。
245	現状の人手不足の本当の理解を調査実施者に入って頂きたいと思います。またコスト面での人員の確保が難しく、経済の見直しも含め、しっかりと介護現場の今後について整備をして頂きたい。
246	介護福祉士の資格を取得した時は意欲もあり、介護の行動も積極的であるが、すぐに忘れる。 新人と同じ行動になる。
247	介護分野の介護福祉士は、国家試験でありながら、他の業種の資格に比べて身分保障も含め何かにつけて国の支援がほとんど改善されていない。
248	喀痰吸引研修及び提出資料のスリム化により、希望する者には資格を与える。 ※研修日程・資料が多過ぎる。受講希望しても一施設１名となっている状況。
249	やりがいのある仕事であることのイメージ定着。他業種にもひけをとらない給与水準の確保。
250	介護福祉士が受験しやすいようにしてほしい。前のように実務経験で受験が良い。
251	介護福祉士という専門職にもっと自信を持って仕事ができるように制度改革をお願いしたい。
252	人手不足の解消。事務的作業の縮少。給与水準の見直し。
253	現状で良い。
254	きちんとしたエビデンスに基づいたケア・アセスメントができうる教育が必要。実践を通じての分析力、ケアするものとして最低限の接遇ができるようにすること。
255	資格取得に対する金銭的援助。資格試験を年２回実施する等、チャンスを増やしてほしい。
256	介護福祉士の社会的地位の向上を推進していただきたい。

257	質もさることながら数の確保が最優先課題です。
258	処遇改善加算の増額。
259	立ち位置を明確にして、待遇面の改善を期待する。
260	給与、手当ての面でのバックアップ
261	質の担保。
262	離職率を下げないための政策。 高齢者も働きやすいような環境を作る（介護職の人員増を行い、休みを取りやすいようにする。介護社会のオートメーションへの移行等）。
263	専門的知識の修得ができるよう、また、定期的な研修参加ができるよう、施設の人員配置基準を高めてほしい。 教育カリキュラムを統一してほしい。
264	給与水準を高められるような介護施策の実施。 介護福祉士の定着率の向上のための施策（給与水準、キャリアアップ、介護分野の専門職としての地位向上施策）。
265	介護福祉士の社会的地位のup。それに伴いランク分け（一般、上級等）をし、給与に反映していく。今後、介護する側の不足で箱物はあってもソフト（人材）がいない急務。
266	基本的な給与水準の引き上げによる安定した職員数による業務。
267	看護師等と同様に介護福祉士にも業務独占的なものが規定されていくことが望ましいと考えます。
268	社会的位置付け。 資格更新制度化。
269	キャリア段位制度等の導入し、レベルアップの必要がある。
270	指導能力や向上心など欠けている部分がある。自分達の仕事に対して、キャリアアップなどの向上心がほしいから、介護士達の質の向上を図ってほしい。
271	資格取得ルートの単一化。 レベルupのメリットの表出。 給与水準のup。 資格と職務の社会的認識に向けた取り組み。
272	質の維持・向上を目指しているのであれば、専門性を高めるため有資格者のみ介護職員として雇う。 人員不足に繋がるため、介護福祉士を公務員とし、給料の安定、待遇の向上を行い魅力のある職だと世の中の意識として変えていく。 国が本当に向上を目指しているのであれば、根本から変えていかないと離職率は上がる一方。介護のプロという意識と資格だけでは、飯が食べれない。
273	介護福祉士の担う役割について、社会的に適切な評価となるよう情報の発信をさらに強化してほしい（どのような知識を持ってケアしているのかを他の介護従事者との違いを世間に周知する必要がある）。
274	資格を更新制にすべき。
275	養成所を増やしてほしい。
276	介護報酬本体のup。その上で施設全体で研修状況や質向上に向けての取り組みノルマを課す。
277	更新制度の導入。
278	介護福祉士の保有者は増えてはいるが、まだ看護師の方が立場が上という意識が根強い。認知症対応などの専門分野の知識を高める事で、看護師との違いを確立して社会的地位の向上を促してほしい。
279	介護技術の実践的な理解。 ソーシャルワーク論の充実。
280	実務者研修を受講して受験するようになってから、知識（理屈）はあるが、現場に弱い介護福祉士が生まれる傾向が出てきた感がある。以前は、技術OK、人間性OK、後は介福の資格だけだから頑張ろう！という人が多かったのですが。
281	処遇改善
282	人材不足による確保を急ぐあまり質が低下している。本当の質について学生の学ぶ領域に福祉を導入してほしい。
283	介護福祉士の資格の位置づけ。 当時者も世間も共に評価が低いと思う。 専門職としての位置づけ。 同時に旧ヘルパー２級・１級実務者研修取得者の介護保険士の評価。
284	介護技術が福祉士によって違う。統一制がない？
285	介護経験年数による受験資格の緩和。
286	世間の介護に対するイメージが悪いため、特に学生は介護職ではなくリハビリ職への希望の方が多い。また、介護の現場は身体面のみではなく、精神面的にも負担が年々増してきているように思う。本令のしばりが、時には介護職を苦しめ、負担を増やしていることもあると感じる。

287	職員には、実務者研修を受講してから採用された者、勤めながら実務者研修を受講した者、どちらもおります。 Ⅱについては、職員の能力資質・努力・経験による物も大きく、実務者研修の有無で優劣が付くとは現状では判断できません。
288	実務者研修も含め、講習等の充実・向上をして頂ければ良いかと思います。
289	本人達が専門職として自覚を持てる教育の普及。
290	介護の仕事は誰にでもできる仕事ではなく、高い専門性が必要な仕事であるともっと国は理解してほしい。その仕事内容に合った給与が支払れるように改善してほしいと強く願っている。現場の努力だけでは、介護職になる若者が増えません。
291	介護福祉士の専門職としての更なる確立（賃金等）。
292	介護報酬の上乗せ。 介護福祉士対象の研修会等の実施。
293	他産業と比べて遜色のない待遇を確保する。 介護の効果を検証し、エビデンスのある介護のための手法を示す。
294	介護福祉士の給与の高水準をベースに、厳しい実務者研修の構築化（医師免許取得同様）。
295	当然ながら個人差もあるが、実務者研修を受講することで介護福祉士の質の向上につながるとは言えないところもある。 定員制の問題もあり、こちらも一概には言えないが、個人的には養成施設ルートの方が質が高く、国は養成施設への助成等を一考すべきである。
296	資格取得後の継続的な研修が必要である（痰の吸引研修の充実、多様化する高齢者や障がい者の求める介護ニーズに対応できるスキルなど）。 介護と医療の連携の強化と適切な役割分担の促進。
297	実務者研修導入により資質向上は図られていると考えるが、受講にあたって費用と時間を要することから、受講を控える者もいる。事業所によっては、介護職員が不足する中で受講時間を確保することが難しいところもある。また、介護福祉士養成施設での国家試験導入は、修学したことにより資格が得られるという特性がなくなり、福祉系高校卒業者と条件が変わらなくなったことで入学者が激減し、養成校の存続すら厳しい状況にある。実務者研修制度を取り入れることで、専門性を高め、スキルアップ、キャリアップを図ることが介護福祉士の地位向上を図り、若者を中心とした介護職離れを抑制するという考え方もあるが、2025年問題を目前に控え、介護人材が大幅に不足することが確実な状況の中で、介護福祉士を目指す者に対し門戸を狭めるようなものである。併せて、ヘルパー３級資格の廃止、介護ヘルパー２級資格の介護職員初任者研修への移行についても同様である。以前のペルパー資格受講者に比べて受講者数が減少したことは事実である。高齢者人口の増加により、認知症高齢者を中心に質の高い介護スキルが要求されるようになることは否定できないが、介護の全てに高いスキルが必要であるかというと、介護業務に長い年月携わってきたなかで、業務内容によっては、スキルの度合いに応じて役割の分担は可能であり、そのような形でこれまで実践してきたケアの全てを否定できるものではない。スキルアップ、キャリアアップを求めるのであれば、現在の社会福祉士資格とは別に新たな資格制度を創設することが望まれる。 介護にかかる資格取得制度が複雑化されたことにより、益々介護に従事したいという人たちへの門戸が狭まり、介護人材不足に拍車をかけているとしか考えられない。結果、外国人技能実習制度に頼らなければならない現実をどのように考えているか、甚だ疑問に思う。机上での計算・議論と現場の実態に乖離があることを直視して頂きたい。
298	研修によって能力が高められる事は明らかであるが、研修時間を短縮してほしい。研修に参加する為に現場で職員が不足してしまう。
299	介護を支える担い手が少ない事から、将来性の高い介護業界のイメージアップともっと給与水準を上げていただきたいです。男性職員は特に一家を支えていかなくてはならないので。
300	介護士の給与水準を高められるようにして頂き、離職を減らすようにしてもらいたい。
301	介護福祉士制度発足時の方向性を忘れずに、制度の改革を実行してほしい。
302	介護職員の離職率もなんとかしてほしい。給与面のアップ。
303	実務経験で受講なしの職員と、平成28年度以前養成校を卒業した職員が殆どです。 利用者様の尊厳を大切に「一人ひとりを大切に」日々の介護に取り組んでいます。
304	所詮、名称独占資格であって何らかの独占業務が必要と思います。
305	介護福祉士の社会的地位の向上。

306	実務者研修導入により資質向上は図られていると考えるが、受講にあたって費用と時間を要することから、受講を控える者もいる。事業所によっては、介護職員が不足する中で受講時間を確保することが難しい所もある。また、介護福祉士養成施設での国家試験導入は、修学したことにより資格が得られるという特性が無くなり、福祉系高校卒業者と条件が変わらなくなったことで入学者が激減し、養成校の存続すら厳しい状況にある。実務者研修制度を取り入れることで、専門性を高め、スキルアップ、キャリアップを図ることが介護福祉士の地位向上を図り、若者を中心とした介護職離れを抑制するという考え方もあるが、2025年問題を目前に控え、大幅な介護人材不足が確実な状況の中で、介護福祉士を目指す者に対し門戸を狭めるようなものである。併せて、ヘルパー３級資格の廃止、介護ヘルパー２級資格の介護職員初任者研修への移行についても同様である。以前のペルパー資格受講者に比べて受講者数が減少したことは事実である。高齢者人口の増加により、認知症高齢者を中心に質の高い介護スキルが要求されるようになることは否定できないが、介護の全てに高いスキルが必要であるかというと、介護業務に長い年月携わってきたなかで、業務内容によっては、スキルの度合いに応じて役割の分担は可能であり、そのような形でこれまで実践してきたケアの全てを否定できるものではない。スキルアップ、キャリアアップを求めるのであれば、現在の社会福祉士資格とは別に新たな資格制度を創設することが望まれる。 介護にかかる資格取得制度が複雑化されたことにより、益々介護に従事したいという人たちへの門戸が狭まり、介護人材不足に拍車をかけているとしか考えられない。結果、外国人技能実習制度に頼らなければならない現実をどのように考えているか、甚だ疑問に思う。机上での計算・議論と現場の実態に乖離があることを直視して頂きたい。
307	給与水準、社会的地位の向上。
308	必要な投資が可能なくらいは、利益が出せるような報酬体系にしてほしい。人に投資ができない。
309	給与水準を高めようとしても、公定報酬でおこなっているため、実現が難しい。
310	実務者研修を受講した後に受験した結果、28～29年とも合格者はおりません。 質の高さを求めるのであれば、今後もこの実務者研修を続けてほしい。 しかし、一方では資格をとれなくてこのまま経験だけ積んだ職員と資格を持っている職員の処遇をどのように差をつけるか悩みます。
311	給与水準を高め、離職率の低下につなげる事により、現場での経験を増やし、質の向上につなげるような政策を考えてほしいです。
312	介護報酬の改定（up）。
313	国家資格を取るのに専門学校、短大の卒業しかなかったものにすると実務者研修の人は素人。
314	更新研修など定期的に支技レベルのチェック機能があるとよいのではないか。
315	実務者研修受講なしで介護福祉士の取得者対象で医療的ケアの受講を無料もしくは低料金で実施してあげてほしいです。
316	介護職員がプロ意識を持って働けるような環境を作っていく事が大事である。 お給料面。 資格面。 各自の意識（本人の）。 研修制度（スキル）など。
317	これから受験する方への取組ですが受験問題等にしろ、かなりむずかしくなっているのがわかります。もっと受講料とかを安くして、受けられる体制をしてほしいと思う。
318	介護職の重要性。 心身へのストレスへの理解。 資格取得への流れの見直し。 その他、細かい意見の汲み上げ。
319	地位を高めるために教育を更に充実させることが必要。
320	受験資格を得るまでの要件を厚くするより、取得後のフォローを手厚くすべきと考える。 人が少ない中、資格取得へのハードルが高いと、若い職員は、あきらめてしまう者も多い。
321	給与を高めること。 離職を防ぎ長く働けるように制度をつくること。
322	カリキュラムや制度改正的に講者の受講を必須としてはいかがでしょうか。 介護報酬の見直しによる賃金の向上。
323	実務者研修において介護技術の基本を学ぶことは学習機会の少ない実務者にとってはよいと思います。実務者研修以降の介護福祉士が少ないですので、効果においての質問では比較することができず、キャリアのある熟練の方が人員的に多いため難しいところです。 志して介護職を選んでも、実務をしていく中で介護について深く考えていくこともあり、どのコースからの資格取得であったとしても変わりはないと思います。
324	専門性による社会的地位の向上。 給与補償。
325	介護福祉士の地位確立に期待する。

326	キャリアアップのためのシステム 社会的地位向上のための活動。
327	質は資格で全て補えるものではなく、個々のもつ良いものを一つでもフィードバックしてもらえれればチームとして成り立つと考えられることから、資格制度のハードルを下げ、誰れでも取得できるようにして頂きたい。
328	働きがい、職場定着のためにも仕事にみあった給与アップの施策をお願いしたい。 資格取得のための過程が厳しすぎる。
329	資格取得後、何段階かの研修により、質の担保を確保できるような制度の構築。
330	資格を取りやすくし、合同研修等の学ぶ場を増やしてほしい。
331	介護福祉士の専門性の向上と能力評価できる環境（地位向上）の両輪が必要と思う。
332	給与の向上
333	・介護現場での唯一の資格であり、目標とするものであった。現場での「経験」が全てであり、「資格」はその次である。 ・現場ではネコの手さえ借りたいのに、たかが介護福祉士資格を取得するために「経験」以外に「講義」を長々と受講させる必要性はない。以前の資格、受験制度に戻すべき。 ・現場に必要なのは「介護福祉士」ではない。「介護者」が必要なのだ。 ・机上で「介護者」の地位を向上させようと、資格のハードルを上げる案を考えるなど、盲目者の思いつきだ。 ・現場で３年経験して、資格を取る事のどこが問題だったのだ。 ・従来以上の「現場外研修」に何の意味がある。現場にいてより経験を積んでこそ「福祉士」の資格者と言うものだろう。
334	介護福祉士の学力の能力、資質の向上を期待したい。 学校及び実務者研修の内容のレベルを上げてほしい。
335	介護福祉士の地位の向上と、それに見合う賃金を支給できるだけの報酬の改定。
336	更新講習、取って終わりにしてるから質が上がらない。そうすれば以前のような受験だけで良い。 お金をかけて要りもしない実務者研修を作って、資格を取りにくくしても介護福祉士の価値は変わらない。
337	介護（介助）だけを見るのではなく、その人の社会的な生き方、精神的な生きがいを支えられるように、クライエントをトータルでとらえ、生活面（生きること）の充実を促進できるように育成してほしい。
338	給与水準をぜひ、高めてほしい。
339	給与水準をぜひ、高めてほしい。
340	研修の内容、金額、場所の考慮。
341	基礎となる知識や技能を学ぶ事は大事です。しかし現場では即戦力が求められ、学んだ内容と実践の差に戸惑うスタッフは多いです。 実務者研修内容にOJT評価を組み込んでほしい。
342	資格社会に疑問
343	給料アップ
344	給与水準
345	介護人材の質を高めるための体制はある程度できてているとは感じております。ただ、人口が減少するなか、介護できる人材を増やしていける仕組み（体制）として、国がもっと予算を投入しないといけないと思っています。例；資格取得助成金を活用しやすくする等。
346	離職率がどうしても高く、職員確保が難しい現状がある。質の維持、向上の前に、職員が不足することに対して、改善策を具体的に出してほしい。 都市部と地域について、比較できないところもあると思うので、実際の現場を見てほしい。 今回の問については、正直なところ、どちらが優れているというのは判断しにくい。
347	給与水準を上げるために、税金・介護報酬の見直しが必要。
348	高齢者に接することから、医療知識だけでなく、高血圧、糖尿病、心疾患に対する病状変化や把握は、日常業務においては必要であり、教育の充実も必要と感じる。
349	介護は世話をするのが介護ではありません。「自立支援」の概念をもっともっと植えつけて下さい。
350	介護福祉士は、介護事業所や地域包括ケアシステムの中で、何の業務を行う資格なのか、定義付けをしっかりと行ってほしい。
351	金銭的なインセンティブを背景にした介護福祉士の社会的地位向上。そのために介護福祉士に対するより一層の処遇改善加算を期待します。
352	介護福祉士のイメージアップ。
353	介護福祉士の資格を何年かごとにテスト等や講習を受けてからの更新にした方が良いと思う。
354	実務者研修への送り出しが現場としては大変ですが、必要だと思います。
355	・助成金による学習機会 ・無料による養成

356	・助成金による学習機会 ・無料による養成
357	定期的な研修の受講義務制度。
358	「ヒポクラテスの誓い」が必要。
359	実務者研修受講が受験資格要件になり、仕事（四交代）をしながらの受講に資格取得のハードルが上がってしまったと感じています。今年度から実務者研修受講支援を法人としてはじめましたが。
360	研修を受けてる、受けていないにかかわらず、事業所の中での取り組み方により意識が強くなると思います。技術より人としてのあり方を一番知識と接遇が必要と感じますし、研修では実践してほしいと願います。
361	実務者研修の有無より、基礎学力などの個人の資質によるものが多いと思います。短大卒程度の学力は必要ではないでしょうか。
362	知識・技術の向上にむけた研修などの実施。 処遇改善にて賃金向上できる事で、仕事として選んで頂けるように、介護報酬などプラスに進めていってほしい。大きな法人しか生き残れないような仕組みでは、職員も集まらず、育てるのも難しいと感じます。
363	重度や認知症の高齢者を介護していくには介護の質の向上も必要だが、介護のマンパワー、人材の確保が必要。介護報酬の引き下げがあると、給与も上がらず、意欲低下も考えられる。 介護報酬引き上げと介護職員の給与水準を他職業よりも高くする。
364	無料または安価な料金での研修を数年ごとに行なって（習熟度に合わせ）、質の維持・向上を図る。
365	他の職業と比べても給料が低く、キツイイメージもあるため、なかなかなり手も少なく離職率も高い。
366	介護職員が少なすぎる。給料が安いので、誰もしなくなる。
367	実務経験年数の短縮。
368	介護福祉士の試験前に受講する時間が長いので、もう少し時間が短い方が良いかと思います。
369	高齢者の支えとなる介護職という仕事がもっと評価され、介護職を目指す人の増加につながるような支援も考えてほしい。
370	介護福祉士の金銭面だけでなく、福利厚生も充実する処遇改善のシステム作り。 その場しのぎの短期的な給与向上だけでなく、生涯安心して働き続けられる仕事であることをアピールできるかが重要であると考える。
371	給与面を優遇して離職者をなくしてもらいたい。
372	看護師が担っている業務（専門性が低い）を介護福祉の資格の業務範囲に組み込み、より福祉現場の総合職として期待したい。
373	消費税の値上げ等も含めた給与水準の向上は必須。 報酬単価の見直し。
374	処遇改善加算により給与upを行いはしましたが、制限内で働く方ばかりで、結果的に実労働時間は少なくなり、質の維持・向上には逆に遠のいています。
375	介護福祉士の養成校がどんどん減ってきている現状を改善してほしい。養成校が存続できる支援をしてほしい。 実務者研修程度では、スキルアップは望めないと思う。
376	介護福祉士の上位資格の早期導入。
377	介護福祉士だけでなく職員全体の質を人材確保とするため処遇の改善や介護報酬の見直しを行っていただきたい。
378	介護福祉の大切さ、役割の重要性について社会に伝えていくこと。要するに地位向上。同時に専門性の向上に向けた教育・研修の充実。
379	資格の更新制などによる定期的にスキルアップができる仕組みづくり。
380	給与水準引上げ。
381	平成29年より介護福祉士の国家試験は、介護の実務経験３年と合わせて450時間の研修が必須となりました。450時間の研修は余りにも長いし、介護員には介護福祉士を取って頂きたいし、もう少し短い時間で合理的な研修にして頂きたい。
382	更新がないので古い介護福祉士は、勉強した事を忘れてしまっている。現実の介護に自身の方法で行っている。また、昔教わった技術と最新の技術は違う。介護保険もどんどん変化し、定期的に研修を行っても、当苑内で勤めるために変化を望む人は少ない（一旦試験に通れば勉強しない）。
383	介護福祉士の存在意義などは、国がもっとアピールをしていって下さらないと、この長期に渡る高令者社会において、要介護者難民が増え、不幸な状態に陥る事は明らかである。

384	私が介福を取った時代（15年程前）は自分の経験が全てでした。実技の試験も口から心臓が出るほど緊張して、何をしたか、どんな声掛けをしたかも覚えていないくらいだった事を思い出します。今は実務者研修があるのでそこまでの緊張はないと思いますが、その分、実技に対しては乏しく感じるのは私だけでしょうか。確かに３年の経験があって実務者を受けるのですが、やはり咄嗟の判断やその場合や場面に合わせての臨機応変に対応できる能力が必要されると思います。実務者研修のあり方には少し疑問を持っています。ただ医療的ケアについては良いのかなと思います。
385	①社会的地位の向上 ②現場以外の介護職歴が優遇される職種の創出
386	定期的な研修の充実。
387	一度学んで得た知識も年を重ねると忘れてしまったり、古くなってしまう。自分で学ぶ人もいるが、日々の業務に追われてしまっている人も多い。 ５年目、10年目研修などケアマネや教師のような研修システムがあればよいと思う。
388	実務経験のみで、受験資格が取得できなくなってから、資格取得者が減少しているのではないか。
389	処遇改善。 キャリアプランの充実に向けた仕組みづくり。
390	給与水準の改善。
391	離職率は低いが新採用者の希望が少なく職員が高齢化している。給与面においても安定した賃金制度や介護職としてのメリットとなる政策や介護保険制度の見直し、プラスを考えてほしい。介護職が泣いている。
392	人間性を問われる職業でもあるので、記憶力や単なる介護技術が上手という訳ではないので、そういう人が選ばれるような資格者を求めたい。
393	報酬単価が上がらなければヘルパーさんの給与体系も上げることはできません。
394	実務者研修においてしっかり合格ラインに達成している者を育成してほしい。誰でも研修を受ければ資格を得られるものになっているのでは？
395	「資格」はその人の１つのステータスを図る上で大事だと思うが、誰もがチャレンジできる業種だが誰でもできる仕事ではない。資格がなくても立派に取り組んでいる人もいれば、資格があっても問題のある人もいる。「介護」という仕事に対し、地位や給与向上を真険に取り組まないと、できる人は別の業種へ転職してしまう。 「資格をとる」事が目的になっていないか？ケアマネと同じで更新制にしたらどうか？ 資格は比較的簡単にとれる仕組みの方が良い。問題は、その後、質の向上を図る仕組みが大事。
396	社会的地位が向上しないと人材確保が難しい。人材が不足すると講習会等への参加も難しくなり人材が育っていかない。十分な賃金が支払えるような介護報酬改定を行っていただきたい。
397	給与水準を高くし、介護者の自尊心が高く持てケア業務に従事できる体制づくり。 今後増々選ばれない職種にならないようにしていかないと、増え続ける高齢者の介護を担う人材は足りなくなる。介護の現場も働く側が高齢者という社会になっていくでしょう。
398	地位を高めること。 ある程度の業務独占。 介護福祉士を持っていても人間性やセンスが質を左右します。資格を取った後の教育を充実させるための補助を国として行なってほしい。
399	定期的な研修会の開催を現在と変らず継続して下さい。
400	実技試験を再開した方が良いと思う。
401	ケアマネの更新研修までとは言わないが、定期的な講習・確認テスト等が必要ではないか。介護福祉士のスキルが低いのが実状。
402	介護福祉士の地位の確立とその体制構築、もしくは資格保有者とそうでない者のすみ分けを可能とする環境づくり。
403	専門性を高めるため、認定介護福祉士の位置付けの拡大を支援してほしい。社会的地位向上のため、誰でも合格できる資格でなく、価値を高めてもらいたい。
404	社会的ステイタスを向上させて、主婦層がチャレンジしてみたい専門職になること。
405	資格取得はゴールではなくスタートとして制度を考えてほしい。
406	人間関係とコミュニケーション力が低いので、高める取り組みをしてほしい。
407	実務者研修受講者は介護福祉士取得の際の実技試験は免除されるが、適切な介護技術が身についているかどうかの確認の意味でも、以前と同様に試験を実施した方がよいと思う（介護福祉士取得後、技術に差がある）。
408	給与水準のアップ。
409	給与の引き上げ。 公務員レベルの給与水準に引き上げを行わないと、今後人材不足だけではなく、事業所の質の低下につながる。 研修の充実。
410	医療的知識や認知症の方への対応力を備えた専門資格を設けてはどうか。

411	介護報酬の改善による安定した運営基盤の構築、各種手続の簡略化、業務負担の軽減とそれを行なえる補助。
412	給与水準の引き上げ。
413	資格がとりづらく、事業所負担も大きい。その軽減をお願いしたい。
414	実務者を受けても現場ですぐに対応ができる訳ではないので、経験者が実務を取ればレベルアップになるとは思います。が、現状では厳しいと思います。
415	質の維持を図るための基本報酬額の増額（モチベーション維持のために財源が必要）。
416	受験料を下げてほしいです。
417	介護福祉士の職格や地位の向上。
418	国家資格を持った職種なので専門性を発揮するためにも身分保障をしっかりとして、介護福祉士を労働条件の面でも魅力あるものにしてほしい。
419	手当の充実。
420	実務者研修の受講料が高いことで、研修を受けるのに消極的となっている部分もあるため、安価にできないものか。また、補助金制度の充実に期待したい。
421	資格取得までのハードルを上げるのではなく、取得してからの研修体制が重要である。 実務者研修を課すのではなく、更新制を取り入れるべきではないか？
422	介護福祉士のイメージアップ。
423	介護福祉士の処遇改善、給与水準の引き上げ、地位向上を期待しています。
424	質の維持向上は、現実的に職業意欲だけではなかなか実現できない。実現のためには介護報酬の増額を期待する。
425	スタッフが安心、安全に働き続けられるシステム作りを。
426	高い倫理感や幅広い仕事内容であるが他産業と比べ給与水準が低い。 社会保障費の抑制も理解するが、本当のムダを省き、必要なところに支出をきちんとするということを期待します。
427	無料での研修・セミナーの回数を増やしてほしい。
428	世間では、まだ介護福祉士の資格への理解が不十分です。ある看護婦長さんも国家資格である認識がなく、生徒達に低い位置づけで説明していたと聞きます。地位向上、理解に向けてアピールをお願いしたい。
429	処遇改善の推進。介護福祉士の社会的地位向上。
430	実務者研修の導入により学ぶ機会は増えました。しかし、キャリアアップとして、実務をがんばってきたことによる受験資格の取得ルートもあっていいのではと思います。現場での教育が資格につながり、出費もおさえられるルートの検討をお願いします。
431	質の向上のため研修を行うのは理解できるが、免許の更新や実務者研修など費用負担が増え、非常に負担を感じるのでサポートしてほしい。
432	給与水準の向上と社会的地位の確立。
433	給与水準をあげ、人のあこがれの職業となるよう、介護保険の基本報酬をあげてほしい。
434	介護職の地位を上げると、介護福祉士の増員に繋がるのではと考えます。 職場では、介護職の重要性や重労働であること等、理解に欠けている他職種が多いです。 介護福祉士をとってもケアマネ取得すると辞めます。それが今現状です。
435	国よりもまずは、職能団体に期待したい。
436	養成施設ルートにおける教育が、若い人達に受け入れられる情報の提供。 人材の確保及び初任者研修必須の条件。
437	プロ意識を持った介護福祉士の養成が必要。資格があっても、人間性がうたがわれる介護員も多い。社会的な育成もそうだが国の政策の中にも、介護福祉士が魅力あるものであれば、若い人材が希望をもてるのではないかと考える。
438	ユマニチュードの実践。
439	処遇改善というにわか政策では改善は見込めない。加算でなく、算定点数に占める介護への人件費率を指定した方が良い。
440	介護の仕事に対するマイナスイメージの払拭。まずは介護の人材を増やすことが先決だと思います。
441	多くの研修に参加する事。
442	処遇改善加算の継続。
443	給与up→看護師に近づく方向で！ レベルに応じて教育段階の基準化をしてほしい。 病院（療養病棟）での学生指導（実習）ができるようにしてほしい。
444	どの資格もそうであるが、倫理感の欠如が大きな問題だと思います。試験に受かれば終わりではなく、今のようなキャリアアップ制度は有効であるが、質を維持するためには、面接・適正検査など取り入れることも必要かと思います。その上で給与水準を高くする。
445	実地指導などで項目としてあがっている感染症対策、安全対策、褥瘡予防、権利擁護、認知症ケア、看取りケア、プライバシー保護などの研修の参加に対して加算の算定要件にする。
446	賃金の向上に関すること（手当ての充実）。

447	資格証No.がＡとＤの違いがあるが、これはNsでいう正、准の違いみたいに受けとりました。入口の段階で、専門性の修得が期待されます。「アマチュア」は「プロ」になることはありません。
448	介護福祉士取得後にも３年後あるいは５年後とかでも、研修制度を行うのも良いのではないかと思います。
449	職業としての地位を高める。それなりの賃金を払えるよう、給与水準を定め介護報酬を高くする。
450	・責任感・倫理感・専門性の追求 ・介護報酬の引き上げ ・現場で導入や普及しやすい介護ロボットや福祉機器の実用化
451	・研修の充実 ・処遇改善のベースアップもしくはそれ以外での賃金に対する補助
452	１．取得前より取得後の更新的な講義の受講を義務づけるべきである（受講前より後を重視）。 ２．外国人の受講機会は年２回にすべきである。
453	介護職員の処遇改善（賃金等） 人員の充足
454	教科書で学ぶ事と実践がともなわない事がある。 実践（現場）に役立つものをもっと研修してほしい。
455	介護福祉士という国家資格ができ約30年が経つが、独占資格ではないためか社会的地位が低すぎる。
456	現在、介護人材が不足しているなかで、受験資格を増やしたことによりどんどん狭き門になっているように思う。技術は現場に出て培われるものなので、受験資格は前のままでも良かったのではと思う。
457	・離職しないようなシステム作り ・主として給与面の改善 ・社会的地位の確立
458	国家資格として認知され、職としても生活安定できる給与水準が確保できる報酬設定。
459	適正検査
460	福祉系の資格のステータスの向上を望みたい。 法人内で給与面等で高めたとしても、世間での認知度がかなり低い。
461	処遇改善手当ては、介護職員だけの対象とせず、他職種（事務や医務・厨房等）も検討してほしい。
462	技術の向上。また、思考をしっかり身につけ科学的な介護を身につけてほしい。
463	利用者のアセスメントができ、高い倫理感をもって、利用者の介護の展開が図れることを期待します。
464	資格があるからといって、必ずしも現場においてすぐれているとは限らない。 根本的には人間としてどうかというところにあり、なかには資格に値しない介護士もみられる。 ペーパーや技術のみならず、適性の見極めも必要と思う。
465	資格取得のための費用負担の軽減。
466	資格更新制度や等級制のための定期的な知識・技術研修（講習）の実施（キャリアラダーの明確化と能力維持・向上のため）。
467	技能の向上
468	低所得者層の家庭の最低限の教育、モラルのボトムアップ。 受験のあっせん。イメージ向上。
469	足りないからといってだれでも合格ではなく質を保ってほしい。
470	給料を上げていかないと人材定着は難しいと考えます。
471	看護師と同じくらいの給与水準と地位の向上、専門性を持たせることが、今後、介護業界を支えていくうえで重要と思います。
472	地区別単価の向上。
473	専門職として、リーダーとして介護福祉士が能力を発揮し長年勤務していくために給与水準のアップはかかせません。消費税改正もありますので、単価改正をお願いしたく思います。
474	介護福祉の地位の向上。
475	介護人材不足の現状把握と理解及び有効な対策。 人材不足の中で施設内研修はともかく、外部研修には参加させられない現状がある。
476	本人の資質によるところが大きいと思う。免許をもっていても、指導してもできない人はいる。 実務者研修を受けたからよいケアができるようになったとは思えない。

477	喀痰吸引等２号研修について、現代において（経管）胃瘻チューブを増設する利用者が激減していて、資格取得のための実習に時間がかかります。喀痰実施のみに限定するとか、選択できる仕組みを考えていただきたいと思います。ちなみに実際併施設ではNSが経管栄養をするので介護士の資格は不要です。研修にかける時間が負担です。 座学は観察のためにはあっても有益と思います。
478	介護の専門性を高める取り組みを、もっと進めて頂きたいです。
479	給与等処遇面の改善。
480	実務者研修導入後に、介護福祉士の資格を取得した者がおりませんが、実務者研修には参加しております。介護福祉士として仕事をしていく上で基本的な知識はもとより、様々な知識が必要となっておりますので、研修は不可欠と思います。
481	・養成校の質を高め、きちんとした人材教育がなされるよう国が監督してほしい。 ・正しい知識・技術が生かせるよう、現場の質を把握し必要な指導をしてほしい。
482	介護福祉士も大事だが、まずは人材の確保が優先では？給与水準もあげて下さい。
483	介護福祉士への過程による能力の均一化。
484	資格取得までのプロセスが複数あり、職員の背景も様々であるため、職場における教育企画が難しい。基礎教育の一本化を目指してほしい。
485	福祉や介護の報酬だけでは、介護の給与水準は高くできない。 国が負担する部分を消費税が上がる部分で、負担して増額してほしい。 これからますます少子化により介護職になる人が減っています。施設の中で老老介護にならないよう、国策として介護職になる人を育成することを考えてほしい。 たとえば介護職として働いている人の介護保険料の削減だったり、税金の削減など、魅力的な方策をしてほしい。一時的な手当では人は増えません。
486	給与アップの為介護報酬の単価を上げてほしい。
487	技術、知識を備えた上で、地位の確立と向上。 上記に伴う、賃金の引き上げ（基本報酬の引き上げ）。
488	介護職がなかなか集まらない。人材確保に苦労しています。 都道府県で、東京都、神奈川は、実務者研修の助成金は全額負担となるが、埼玉の助成金50%となっているため平等にしてほしい。
489	専門の学校から就職する人をみていると、以前よりもあらゆる面の能力の低下を感じます。 この仕事がより専門性の高い仕事として社会的認知がなされれば、能力の高い人もこの業界にくると思われます。
490	履習時間の長さが必らずしも職種の専門性の維持・向上のために活用できているとは言い難い。 資格取得のために制度が細かくなり、取得希望者が減るのは問題だと思います。
491	定着率向上のため。 福祉全般の給与水準の向上。
492	経済的待遇改善を目的とした財政対策の実施。 質の維持、専門性向上を目的とした更新制の導入支援（期間目安は５年程度を想定）。
493	研修の充実。知名度の向上。
494	専門の学校から就職する人をみていると、以前よりもあらゆる面の能力の低下を感じます。この仕事がより専門性の高い仕事として社会的認知がなされれば、能力の高い人もこの業界にくると思われます。
495	以前のように取得しやすい環境にしてほしい。
496	定期的な研修の機会を設ける（参加費の負担が少なく）。
497	プライドの持てる待遇。
498	介護福祉士の待遇面（給与）が上げられることを期待します。 資格取得に必要な経費の軽減（補助）に期待します。
499	専門性のある介護福祉士の養成に力を入れるため、実務経験ルートの方に実務者研修の受講を必須にすることは非常に良いことだと思いますが、人材不足のなか時間の確保をどのようにしていくか頭を悩ませます。また費用の面に関して、給与水準の低い介護業界において、そのやりくりは大変であり国の全面的な補助をお願いしたい。
500	給与体系の見直し。
501	取得後も更新研修などをしていかないと忘れてしまう。法改正後も古い知識のままになってしまう。
502	実務者研修の有無に関して、大きな差はないと思いますが、介護士の差、個性はすごく違いがあるため（特に記録が書けない、漢字も分からない等）、実務だけでなく実習のようなカリキュラムも必要と考えます。
503	介護福祉士の卒後教育やキャリアラダーと養成学校のカリキュラム等との連動の確立を図る取組み。 給与水準を早期に高めるよう対策を実践し、介護福祉士自らが職業意識向上へ取り組める活動支援をしてほしい。
504	事業所に対しての評価（専門性の高い支援に関しては評価をするべき）。

505	保有者定着雇用させるべき給与水準を高めることで、責任に対する対価が明確になる。
506	一定基準の統一が（カリキュラム）図れていない。
507	医療的ケアに関して養成機関で基本的研修だけでなく、実地研修も修了して完結して卒業させてほしい（養成所のカリキュラムの中に病院実習として位置づけていただきたい）。
508	利用者の年代により、介護制度への理解や依存度が違う。全国的な意識調査をしてほしい。 利用者からや、職場でのハラスメントに対する知識・予防策・罰則規定。
509	介護保険制度のシンプル化。複雑にしてIT化を進めるより、寄り添う時間と人の余裕が持てたら自ずと資質向上します。
510	給与向上の見直しによる人材の定着。 資格取得後の定期研修。
511	他職種に比べると給与水準が低いので人員確保が困難な状況にある。 質の維持、向上のためにはマンパワー安定確保が基盤となる。
512	人手不足で女性が多い職場なのだから、認定薬剤師のようにｅーラーニング充実をすすめるべき。 たん吸引の研修も皆興味はあるが、経済的、時間的な余裕がなくあきらめている人が多いように思う。
513	給与水準の引き上げ。
514	賃金
515	国や各市町村で介護福祉取得者への待遇等を良くしていくことにより、質の維持・向上ができてくるのではないかと思われます。
516	ケアマネージャーのように更新研修があれば（５～７年に１回）、質や意識（不適切介護や虐待）を維持できると思います。
517	介護職員数確保につながる施策、施設ばかり作っても職員確保が大変。 特養の従来型・ユニット型の配置基準の見直し。従来型が大変すぎる。
518	養成施設ルートの方が質が高いと思うが人材不足で採用困難。 年々質の低下が著しい（一般採用の方）。 介護保険の要求レベルが上がっていて対応に困る。 人材不足で研修に出すのもためらう。
519	実務者研修を受講するには高額な費用と多くの日程が必要なため、取得したくてもできない非常勤がいる。今後も介護福祉士の受験を促したいが、受ける者がいない。
520	長い時間をかけて研修すれば良いというものではないと思う。
521	介護職員の処遇改善の継続（特にきっちりと職員へ分配される仕組づくり）。 スキルアップ、研修体系の充実。
522	技術よりも人間性を高める育成プログラムの必要を感じます。人を思いやる気持ち。
523	医療の知識
524	資格取得する為の制度を見直しをしてほしい。年々受験者も減っているように思う。
525	倫理感のある人材育成。 自分の職に自信を持ち、エビデンスを理解した上での介護技術の提供。 しっかりと個人をアセスメントする能力。
526	給与水準を高めること。 離職率を低下させること。 育児と仕事の両立への支援。 基本的には養成施設卒業を希望するが、現実的に難しい。
527	報酬の改善
528	資格取得後のフォローアップ、ステップアップ研修。
529	国家資格でありながら、全てにおいて看護より低く見られている現状の改変。また、介護福祉士＞ヘルパー２級は、現場レベルでは成り立たない。
530	・介護技術の向上 ・老人とのかかわり方 ・人間として扱う心理学 ・哲学的に学んでほしい
531	『介護福祉士資格を取得できる専門学校の拡充』 地方の学生が地方の専門学校を経て、地方で働らく手段の一つとして期待したい。 高齢化率の高い地方での働らき手として、資格取得者の確保のため。
532	介護を行う上で介護福祉士を目指した職員が、安定的に長く勤められるよう介護報酬アップの見直しにより、職員を余裕もっておけるように期待します。
533	実務者研修を受講しても国家試験に受からない。 ケアマネのように、受験をして研修修了後に資格といった形が良い。 実務者研修を受けていない以前の介護福祉士が多いが優秀です。違いはありません。

534	実務者研修は、養成校に450時間行くなかで、教員から指導してもらって尊厳等重要なことを学ぶ必要がある。私の施設の職員も学校に行くなかで勉強になっていた。しかし、現在は通信がほとんどで、勉強にあまりなっていないと感じる。実務者研修を受けても受けなくても試験に合格するためのみの勉強で、尊厳や倫理など重要な部分が学べない。技術知識も大事だが、良い介護福祉士にはなりにくい。
535	福祉関係の人手不足は大きな問題になっています。やはり“賃金”の面でもう少しアップを。
536	キャリアパス推進をして、底上げをしてほしい。
537	給与水準の向上と以前の３大介護イメージが変わるような制度や取り組みの実施。
538	現場で働きながら資格取得を目指すハードルが高くなりすぎた。受験者数の激減を見る限り、失策以外の何ものでもないと考える。現場と介護の未来を支えるためにも、実務者研修は即刻廃止していただきたい。
539	定着率を高めるためにも給与水準のアップ。
540	人手不足が続いているため、実務者研修に出すこと自体が難しい。人手不足解消が優先事項ではないか。
541	資格の取得後にも、定期的な更新研修を整える。また、介護福祉士の上級的な資格をつくるなど。

平成 30 年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

介護福祉士の資格取得方法の見直しによる効果に関する
調査研究事業
報告書

平成 31 年（2019 年）3 月

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
〒102-0093　東京都千代田区平河町 2-7-9　JA 共済ビル 10 階
TEL：03-5213-4171　　FAX：03-3221-7022